

Ⅲ 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画 成果と評価【本 編】

～平成24年度県政の成果（主要施策の成果に関する説明書）

（地方自治法第233条第5項）

及び

平成25年度政策評価・施策評価に係る評価書～

（行政活動の評価に関する条例第10条第1項）

Ⅲ 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画 成果と評価

【本 編】

～平成24年度県政の成果（主要施策の成果に関する説明書）
及び平成25年度政策評価・施策評価に係る評価書～

本書は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、平成24年度における主要な施策の成果に関する説明書として県政の成果をとりまとめるとともに、行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）第10条第1項及び同条例施行規則（平成14年宮城県規則第26号）第13条の規定により、平成25年度に実施した政策評価・施策評価に係る評価書をとりまとめたものです。

本書では、平成24年度に県が実施した、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画及び宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画の体系に基づく21政策、57施策及び施策を構成する事業を掲載の対象としています。

1 構成及び凡例

本書では、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画及び宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画の体系に基づき、政策、施策及び事業の概要並びに成果、評価原案、評価原案に対する宮城県行政評価委員会の意見、県の対応方針及び評価結果を掲載しています。

宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画では、3つの政策推進の基本方向を細分化した14の「課題」、宮城の未来をつくる33の「取組」及び目標達成のための「個別取組」からなる体系を定めています。また、宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画では、宮城県震災復興計画で示した分野別の復興の方向性における7分野ごとの「課題」、復興を推進するための24の「取組」及び目標達成のための「個別取組」からなる体系を定めています。

なお、本書においては、それぞれの体系における「課題」を「政策」、「取組」を「施策」、「個別取組」を「事業」として整理しています。

（1）政策・施策の概要、県の評価原案、宮城県行政評価委員会の意見、委員会意見に対する県の対応方針及び県の最終評価

① 政策・施策の概要

本書では、政策・施策の概要として、政策については政策番号、政策名、取組内容及び政策を構成する施策の状況を、施策については施策番号、施策名、施策の方向及び目標指標等を掲載しています。また、政策を構成する施策の状況については、施策番号、施策の名称、平成24年度決算額（千円）、目標指標等の状況及び施策評価（最終）を記載しています。

ア 平成24年度決算額（千円）

本欄は、各施策を構成する事業の平成24年度決算額（千円）の合計を記載しています。合計額は再掲事業を含めて集計しています。

イ 目標指標等の状況

目標指標等とは、県の政策に関し、その政策を構成する施策を単位として、その長期的な目標を定量的又は定性的に示す方法により設定したものです。

目標指標等の達成度は、政策、施策又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果を把握する方法の一つであり、評価対象年度（平成24年度）における目標指標等の実績値と目標値とを比較し、下記により分類しています。

【目標指標等の達成度の区分】

目標指標等の実績値が

- A：目標値を達成している（達成率100%以上）
- B：目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満
- C：目標値を達成しておらず、達成率が80%未満
- N：（判定不能）実績値が把握できない等の理由で、判定できない

【達成率(%)】

フロー型：実績値／目標値

ストック型：（実績値－初期値）／（目標値－初期値）

ウ 施策評価（最終）

本欄は、宮城県行政評価委員会の答申を踏まえた、県の最終的な施策評価結果を記載しています。

なお、評価の区分については、後段の②の「イ 施策評価関連」の【評価の区分】のとおりです。

② 政策評価（原案）・施策評価（原案）

県では、行政活動の評価に関する条例第4条及び第5条の規定により、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画及び宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画の体系に基づく21政策57施策の評価を行い、平成25年5月に「政策評価・施策評価基本票（評価原案）」を作成・公表しています。本欄は、「政策評価・施策評価基本票」から県の政策・施策の評価原案（「政策評価シート」・「施策評価シート」の「政策・施策評価（原案）」及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針（原案）」の内容）を転記したものです。

なお、下線部分は、「政策・施策評価（最終）」において修正された部分を示しています。

ア 政策評価関連

政策評価は、21の政策ごとに、政策を構成する施策の状況を分析し、「政策の成果」を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により評価するとともに、政策を推進する上での課題と対応方針を総括し、大きな視点から県政の状況を把握するものです。

【政策評価「政策の成果」に係る評価の区分】

- 順 調：政策を構成する施策の必要性，有効性，効率性を考慮し，施策の成果等から見て，政策の成果が十分にあり，進捗状況が順調であると判断されるもの
- 概 ね 順 調：政策を構成する施策の必要性，有効性，効率性を考慮し，施策の成果等から見て，政策の成果がある程度あり，進捗状況が概ね順調であると判断されるもの
- やや遅れている：政策を構成する施策の必要性，有効性，効率性を考慮し，施策の成果等から見て，政策の成果があまりなく，進捗状況がやや遅れていると判断されるもの
- 遅 れ て い る：政策を構成する施策の必要性，有効性，効率性を考慮し，施策の成果等から見て，政策の成果がなく，進捗状況が遅れていると判断されるもの

イ 施策評価関連

施策評価は，57の施策ごとに，目標指標等の達成状況，県民意識，社会経済情勢，施策を構成する事業の実績及び成果等を分析し，「施策の成果」を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により評価するとともに，施策を推進する上での課題と対応方針を示すものです。

【施策評価「施策の成果」に係る評価の区分】

- 順 調：施策を構成する事業の必要性，有効性，効率性を考慮し，目標指標等の達成状況，県民意識，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，施策の成果が十分にあり，進捗状況が順調であると判断されるもの
- 概 ね 順 調：施策を構成する事業の必要性，有効性，効率性を考慮し，目標指標等の達成状況，県民意識，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，施策の成果がある程度あり，進捗状況が概ね順調であると判断されるもの
- やや遅れている：施策を構成する事業の必要性，有効性，効率性を考慮し，目標指標等の達成状況，県民意識，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，施策の成果があまりなく，進捗状況がやや遅れていると判断されるもの
- 遅 れ て い る：施策を構成する事業の必要性，有効性，効率性を考慮し，目標指標等の達成状況，県民意識，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，施策の成果がなく，進捗状況が遅れていると判断されるもの

③ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

ア 判定及び意見

行政活動の評価に関する条例第8条の規定により、県の評価原案に対して調査・審議が行われた21政策57施策について、宮城県行政評価委員会（政策評価部会）の答申の内容（判定及び意見）を掲載したものです。

判定は、県の評価項目「政策・施策の成果」の妥当性について「適切・概ね適切・要検討」の3区分により行われています。また、意見欄には、「政策・施策の成果」及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」の各々に付された意見が記載されています。

県の評価原案「政策・施策の成果」に対する判定の区分

適切：県の評価原案について、評価の理由が十分であり、「政策・施策の成果」の評価は妥当であると判断されるもの

概ね適切：県の評価原案について、評価の理由に一部不十分な点が見られるものの、「政策・施策の成果」の評価は妥当であると判断されるもの

要検討：県の評価原案について、評価の理由が不十分で、「政策・施策の成果」の評価の妥当性を認めることができず、県が最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断されるもの

イ 委員会意見に対する県の対応方針

本欄は、アの宮城県行政評価委員会の判定及び意見に対する県の対応方針を示すもので、「概ね適切」又は「要検討」の判定が付されたものについて記載しています。

④ 政策評価（最終）・施策評価（最終）

③の「宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針」に基づき、最終評価を「政策・施策評価（最終）」欄及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針（最終）」欄に記載しています。

なお、下線部分は、県の最終評価において修正された部分を示しています。

(2) 施策を構成する事業一覧

① 「番号」欄

本欄は、施策を構成する事業について、施策ごとに1から順に事業に付した番号を記載したものであり、宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画の体系に基づく事業については、「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」のそれぞれで番号を付しています。

② 「事業番号等」欄

本欄は、施策を構成する事業の宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における掲載番号を記載したものです。

③ 「事業名」欄

本欄は、施策を構成する事業の名称を記載したものです。再掲事業については、事業名の後に「(再掲)」と付しています。

④ 「担当部局・課室名」欄

本欄は、事業の担当部局・課室名を記載したものです。

⑤ 「平成24年度決算額(千円)」欄

本欄は、各事業の平成24年度の決算額を千円単位で記載したもので、「政策評価・施策評価基本票」において見込額で記載した内容を更新し、整理したものです。

なお、宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画において「非予算的手法」としている事業(予算額がゼロあるいは少額であっても、行政が有している規制力、調整力、信用力などを発揮したり、県の財産、情報や職員のアイデアなどを最大限活用することで大きな成果を上げていこうとするもの)については、本欄に「非予算的手法」と記載し、その他の非予算的に取り組んだ事業及び事業主体が県以外の事業については、「-」を記載しています。

⑥ 「事業概要」欄

本欄は、事業の概要を記載したもので、宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画に掲載された個別取組の概要に基づき整理したものです。

⑦ 「平成24年度の実施状況・成果」欄

本欄は、平成24年度の事業の実施状況及び成果を記載したもので、「政策評価・施策評価基本票」に記載した実施状況・成果の内容を更新し、整理したものです。

2 政策、施策又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果並びにその把握の方法

政策、施策又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果については、目標指標等の達成度、県民の満足度等の情報、施策を構成する事業ごとに設定した指標の状況、社会経済情勢から見た政策、施策又は事業の効果の分析等により把握しています。

3 政策・施策・事業の概要及び成果, 評価原案, 評価原案に対する宮城県行政評価委員会の意見, 県の対応方針及び評価結果 (1)宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画の体系

政策推進の基本方向1 富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～

政策番号1 育成・誘致による県内製造業の集積促進

今後の宮城県経済の成長のためには、県外の需要を獲得することが重要であり、製造業を中心として強い競争力のある産業を創出する必要がある。このため、県内企業と関係機関の連携を強化し、技術・経営革新を一層促進する。

特に、県内製造業の中核である電気機械製造業を中心に、基盤技術力の向上や関連企業の誘致、産学官の密接な連携のもとで、県内の学術研究機関の持つ技術力や研究開発力を活用した高度技術産業の育成を推進し、国際的にも競争力のある産業集積を図る。

また、自動車関連産業においては、岩手・山形両県などの東北各県と連携しながら、これまで培ってきた我が県の強みを生かして集積を促進する。

食品製造業は、個々の事業者の競争力の向上が課題となっており、今後豊富な第一次産品や、水産加工業を中心としたこれまでの関連産業の集積などの強みを生かした高付加価値な製品の開発を促進し、食品製造業を成長軌道に乗せる。

こうした取組により、平成28年度までに、電機・電子、自動車関連、食品製造業の製造品出荷額の2割以上の増加を目指す。

さらに、次代を担う新たな産業については、我が県の特性や製造業の成長過程を踏まえて、可能性の高い分野を見極め、将来の集積形成に向けた取組を行っていく。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興	80,682,993	製造品出荷額等(食料品製造業を除く)(億円)	23,575億円 (平成23年)	C	やや遅れている
			製造品出荷額等(高度電子機械産業分)(億円)	9,434億円 (平成23年)	B	
			製造品出荷額等(自動車産業分)(億円)	2,162億円 (平成23年)	B	
			企業立地(食品関連産業等を除く)件数(うち高度電子機械産業, 自動車関連産業及びクリーンエネルギー産業)(件)	35件 (20件) (平成22～23年累計)	C	
			企業集積等による雇用機会の創出数(人分)[累計]	7,464人分 (平成24年度)	N	
			産業技術総合センターによる技術改善支援件数(件)	1,849件 (平成22～24年度累計)	A	
2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進	288,298	産学官連携数(件)[累計]	2,071件 (平成24年度)	A	概ね順調
			知的財産の支援(特許流通成約)件数(件)[累計]	205件 (平成24年度)	B	
3	豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	72,037,053	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	3,989億円 (平成23年)	A	概ね順調
			1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造業)(万円)	25,563万円 (平成23年)	A	
			企業立地件数(食品関連産業等)(件)	26件 (平成22～23年累計)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値
ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

政策評価（原案）	概ね順調
-----------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況
<ul style="list-style-type: none"> ・育成・誘致による県内製造業の集積促進に向けて3つの施策により取り組んだ。 ・施策1の地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興について、目標指標による評価では、製造品出荷額等が東日本大震災の影響を受けて目標値及び前年値（平成22年）を下回ったが、震災からの回復基調にはあると思われる。また、雇用機会の創出は平成25年度目標の達成に向けて概ね順調に進んでいる。 ・施策2の産学官の連携による高度技術産業の集積促進については、1指標で目標値を達成、もう1つも目標値には達しなかったものの、上向きに推移している。平成23年度に休止した特許ビジネス市が再開されるなど、進行中の事業により、次年度以降の実績を見込んでいる。 ・施策3の豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興については、地域実情に応じた支援や、販路回復・拡大支援、農林水産物・県産加工品の高付加価値化の推進に取り組み、3つの指標とも目標値を達成した。 ・以上のことから、本政策の進捗状況は、概ね順調に進捗していると評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策1について、東日本大震災からの早期復旧は急務であるが、内陸部と沿岸部の復旧・復興の状況格差を踏まえ、地域の状況に応じた対策を講じる必要がある。 ・施策2について、一貫した支援体制の構築や企業ニーズの把握、対応の強化が必要である。 ・施策3について、本県の農林水産資源や食品製造業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあり、販路や供給力の回復・拡大につなげる支援を継続するなど、地域の実情に応じたきめ細かな対応が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策1について、県内各市町村と連携し、事業用地の確保をはじめとした重点分野企業の誘致、集積に対応する事業を推進していく。 また、内陸部では復旧の次の段階として取引拡大・販路開拓等の支援事業、沿岸部では引き続き施設設備の復旧・復興を支援するなど、地域の状況に応じた支援を行う。 ・施策2について、「産」のニーズを重視した産学連携を指向し、有効で効率的な事業展開を目指すとともに、県民に向けて事業内容や成果の広報・周知に努める。 ・施策3について、企業訪問等を通じた事業者や地域のニーズ把握に努めるとともに、「宮城ふるさとプラザ」や物産展などを活用した県産品のイメージアップ、商談機会の創出・提供による新たな販路確保や人材育成支援に取り組む。

宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針						
委員会の意見	政策の成果	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">判定</td> <td>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">概ね適切</td> <td>施策1については、設定されている目標指標だけでは、施策の成果を把握するデータとしては不十分である。目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、政策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考え。</td> </tr> </table>	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	概ね適切	施策1については、設定されている目標指標だけでは、施策の成果を把握するデータとしては不十分である。目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、政策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考え。
	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
概ね適切	施策1については、設定されている目標指標だけでは、施策の成果を把握するデータとしては不十分である。目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、政策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考え。					
政策を推進する上での課題と対応方針	施策1の課題と対応方針については、施策の評価及びその理由を踏まえ、分かりやすく記載する必要があると考える。					
県の対応方針	政策の成果	政策を構成する施策評価シートの見直し、記載追加事項等との整合性を図る。				
	政策を推進する上での課題と対応方針	政策を構成する施策評価シートの記載追加事項等との整合性を図る。				

■ 政策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

・育成・誘致による県内製造業の集積促進に向けて3つの施策により取り組んだ。

・施策1の地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興について、施策を構成する各事業は概ね計画どおりに執行され、技術セミナー開催、展示会への出展支援などを通じた県内企業の取引創出や拡大、技術相談対応などによる地域企業の基盤技術高度化支援などに成果が出ている。しかし、沿岸部において中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の進捗率が40%台にとどまるなど完全復旧にはいたっていないことや、鉱工業生産指数では未だ回復途上にある状況等により、施策としてはやや遅れていると評価した。

・施策2の産学官の連携による高度技術産業の集積促進については、1指標で目標値を達成、もう1つも目標値には達しなかったものの、上向きに推移している。県内各企業においては、復旧・復興はもとより、新たな商品開発、市場開拓、販路拡大が重要な課題となっているが、平成24年度は平成23年度に休止した特許ビジネス市が再開されるなど、進行中の事業により、次年度以降の実績を見込んでいる。

・施策3の豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興については、地域実情に応じた支援や、販路回復・拡大支援、農林水産物・県産加工品の高付加価値化の推進に取り組み、3つの指標とも目標値を達成した。

・以上のことから、本政策全体の進捗状況を総合的に勘案し、概ね順調に進捗していると評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・施策1について、東日本大震災からの早期復旧は急務であるが、<u>内陸部と土地のかさ上げなどインフラ復旧が道半ばである沿岸部の復旧・復興の状況格差を踏まえ、地域の状況に応じた対策を講じる必要がある。</u></p> <p>・施策2について、一貫した支援体制の構築や企業ニーズの把握、対応の強化が必要である。特に、<u>東日本大震災の発生後は、生産機能の回復・復旧と併せて、新たな市場開拓、商品展開を図る意欲の高い企業に対する産学官連携支援が重要な課題である。</u></p> <p>・施策3について、本県の農林水産資源や食品製造業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあり、<u>販路や供給力の回復・拡大につながる支援を継続するなど、地域の実情に応じたきめ細かな対応が必要である。</u></p>	<p>・施策1について、県内各市町村と連携し、事業用地の確保をはじめとした重点分野企業の誘致、集積に対応する事業を推進していく。</p> <p>また、内陸部では復旧の次の段階として取引拡大・販路開拓等の支援事業、沿岸部では「<u>中小企業等復旧・復興支援事業費補助金</u>」などにより、引き続き施設設備の復旧・復興を支援するなど、地域の状況に応じた支援を行う。</p> <p>・施策2について、「産」のニーズを重視した産学連携を指向し、<u>東日本大震災の発生後に増加した被災企業からの相談案件への的確な対応など、有効で効率的な事業展開を目指すとともに、県民に向けて事業内容や成果の広報・周知に努める。</u></p> <p>・施策3について、企業訪問等を通じた事業者や地域のニーズ把握に努めるとともに、「<u>宮城ふるさとプラザ</u>」や物産展などを活用した県産品のイメージアップ、商談機会の創出・提供による新たな販路確保や人材育成支援に取り組む。</p>

施策番号1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

◇ みやぎ高度電子機械産業振興協議会活動を通じ、半導体製造装置・太陽電池製造装置、医療・健康機器、エネルギーデバイス、航空機などの市場における県内企業の取引の創出及び拡大に取り組む。
 ◇ とうほく自動車産業集積連携会議を通じ、東北各県と連携した関東・東海圏域での商談会の開催等による受注機会拡大に取り組む。
 ◇ 自動車関連産業への進出に向けた、県内製造業の技術力の向上や設備投資への支援、隣接県の試験研究機関との連携による技術開発に取り組む。
 ◇ 「高度電子機械産業」、「自動車関連産業」に加え、低炭素社会に向け太陽光発電や環境対応車など市場拡大が期待される「クリーンエネルギー産業」についても重点産業として積極的な誘致を図るとともに、技術開発や製品開発への取組を支援する。
 ◇ 経済波及効果や雇用拡大への貢献が大きい重点産業などを中心とした、地域経済の中核となる企業及びその関連企業の戦略的な誘致を推進する。
 ◇ 産業技術総合センター、県内学術研究機関、みやぎ産業振興機構などの産業支援機関と連携した県内製造業の技術力の向上、経営の高度化、営業力やマーケティング機能の強化など生産性向上に向け、総合的に支援する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)	初期値	目標値	実績値	達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)
			(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率	
1 製造品出荷額等(食料品製造業を除く)(億円)			29,502億円 (平成19年)	32,730億円 (平成23年)	23,575億円 (平成23年)	C 72.0%	34,344億円 (平成25年)
2 製造品出荷額等(高度電子機械産業分)(億円)			11,868億円 (平成19年)	11,725億円 (平成23年)	9,434億円 (平成23年)	B 80.5%	12,301億円 (平成25年)
3 製造品出荷額等(自動車産業分)(億円)			1,672億円 (平成19年)	2,623億円 (平成23年)	2,162億円 (平成23年)	B 82.4%	4,063億円 (平成25年)
4 企業立地(食品関連産業等を除く)件数 (うち高度電子機械産業、自動車関連産業及び クリーンエネルギー産業)(件)			0件 (0件)	60件 (52件) (平成22～ 23年累計)	35件 (20件) (平成22～ 23年累計)	C 58.3%	120件 (104件) (平成22～ 25年累計)
5 企業集積等による雇用機会の創出数(人分) [累計]			0人分 (平成20年度)	- (平成24年度)	7,464人分 (平成24年度)	N -	10,000人分 (平成25年度)
6 産業技術総合センターによる技術改善支援件 数(件)			0件 -	1,485件 (平成22～ 24年度累計)	1,849件 (平成22～ 24年度累計)	A 124.5%	2,000件 (平成22～ 25年度累計)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「製造品出荷額等(食料品製造業を除く)」、二つ目の指標「製造品出荷額等(高度電子機械産業分)」は、東日本大震災の影響もあって目標値及び前年値を下回った。一つ目の指標は達成率は80%未満となり達成度C、二つ目の指標は達成率が辛うじて80%を超えたため、達成度Bに区分される。多くの業種が前年を下回っている中で、6業種は前年を上回っており、特に生産用機械器具製造業は増加傾向にある。 ・三つ目の指標「製造品出荷額等(自動車産業分)」は、推計値であるが、平成23年から完成車工場の稼働が始まったことや関連企業の進出があったことから、震災からの回復基調にあると思われる。 ・四つ目の指標「企業立地(食品関連産業等を除く)件数」は、震災に加え、海外経済の減速や円高による企業の設備投資計画の減少もあり、目標を下回り、達成率60%、達成度Cに区分される。 ・五つ目の指標「企業集積等による雇用機会の創出数」は、平成25年度目標の74.6%を達成しており、概ね順調である。 ・六つ目の指標「産業技術総合センターによる技術改善支援件数」は、震災からの復旧過程においてセンターに支援を求めるケースが増加し、目標を上回り、達成率124.5%、達成度Aに区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年県民意識調査では、類似する取組である震災復興の政策3施策1の高重視群が76.1%である。平成23年県民意識調査では本施策の高重視群の割合が70.3%であったことから、この施策に対する県民の期待は高まっていると思われる。 ・一方、平成24年県民意識調査では、震災復興の政策3施策1の満足群は34.8%、不満群は28.1%であり、満足群・不満群の割合による区分はⅢに該当する。

評価の理由	
社会 経済 情勢	<ul style="list-style-type: none"> 世界経済の低迷に加え、過剰な雇用規制、高い法人税、強い温室効果ガス規制、自由貿易協定の遅れ、電力供給の不安など、製造業を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。 東日本大震災後、上昇傾向であった鉱工業生産指数は、平成24年9月以降、低下傾向となっていた。しかし、平成25年1月には82.9と5か月ぶりに上昇に転じたものの、震災前の水準に戻るまでは至っていない。 県では、企業誘致の重点分野である「自動車関連産業」「高度電子機械産業」「食品関連産業」に、平成21年度新たに「クリーンエネルギー産業」を加え、4分野とした。平成21年7月には「クリーンエネルギーみやぎ創造プラン」を策定し、環境産業の企業集積についての方針を明らかにした。 平成23年10月の東京エレクトロン宮城の新工場竣工、平成24年7月のトヨタ自動車東日本の発足、同年12月のエンジン工場稼働開始などの動きが見られ、県内企業の取引拡大や新規参入などに向けた施策の必要性が増している。 東日本大震災により、県内の製造業も大きな被害を受けた。内陸部の企業を中心に復旧が進んでいるものの、津波被害が甚大だった沿岸部においては、本格復旧がこれからという地域もあり、復旧・復興の状況に大きな差が生まれており、地域の状況に応じたきめ細かい支援をしていく必要がある。
事業 の 成 果 等	<ul style="list-style-type: none"> 高度電子機械産業集積促進事業では、震災復興業務により、計画どおりの事業を実施できなかったものの、技術セミナーの開催や展示会への出展支援等を通じて、県内企業の取引創出や拡大に一定程度の成果が見られ、概ね順調に推移している。 自動車関連産業特別支援事業では、展示商談会の開催等により、県内企業の受注機会の拡大を図り、一定程度の成果が出ており、概ね順調に推移している。 KCみやぎ推進事業では、地域企業からの技術相談に応じたほか、技術的課題の解決に向けた大学教員等の派遣などを通じて、地域企業の基盤技術の高度化に一定程度の成果が出ており、概ね順調に推移している。 この他の本施策を構成する各事業についても、事業担当課室において、一定程度以上の成果があったと判断されており、概ね順調に推移しているものと思われる。 以上により、施策の目的である「地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興」は、概ね順調に推移していると判断される。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 企業の復旧状況は、業種や地域によって異なり、内陸部では、施設・設備の復旧が進み、震災前の受注水準を目指す動きが見られる一方で、津波による被害が甚大だった沿岸部では、復旧途上にあり、本格復興がこれからという地域もある。 企業を今後も誘致していくためには、市町村等と連携し、企業ニーズにあった事業用地を迅速かつ適切に確保する必要がある。 県の重点分野である自動車関連産業や高度電子機械産業等のさらなる振興と、次代を担う新たな産業の育成が必要である。 トヨタ自動車東日本(株)などの関連企業の集積に対応する施策及び県内企業の参入支援や取引拡大のための施策を講じていく必要がある。 本施策に対する県民意識は、類似する取組である震災復興の政策3施策1を参考にすると、施策として重要視されているものの、満足度については「分からない」の割合が比較的高いと思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 津波被害がなかった内陸部では、復旧の次の段階として、企業のニーズに応じた、相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援事業を強化し、津波被害が甚大だった沿岸部では、引き続き、施設や設備の復旧・復興に係る支援を重点的に進めるなど、それぞれの地域の状況に応じたきめ細かい支援を行う。 企業立地促進法に基づく基本計画策定の次段階として企業誘致に取り組み、新たな工場用地の造成及び新たな企業誘致のための基盤整備を促進する。 本格的な復興に向け、自動車関連産業や高度電子機械産業等の関連企業等の工場や設備の復旧を引き続き支援するとともに、企業誘致を継続し、地元企業の取引拡大を積極的に進め、本県及び東北のものづくり産業の復興を牽引する。さらに、産業振興を確かなものとするため、自動車関連産業等に続く、航空機や医療等の次代を担う新たな産業の育成・振興を図る。 自動車関連産業の振興については、地元企業のレベルアップ支援を加速し、進出企業との取引拡大を後押しする。企業訪問を強化し、企業の要望をよく聞き、きめ細かい対応を心がける。 満足群の向上に向けて、事業の内容や成果について広報・周知をこれまで以上に進める必要がある。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員 会 の 意 見	判定	評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。
	要検討	設定されている目標指標の「企業集積等による雇用機会の創出数」は、平成24年度の目標値が設定されていないため、施策の成果を把握することができない。また、設定されている目標指標だけでは、施策の成果を把握するデータとしては、不十分である。目標指標を補完できるようなデータや事業の実績及び成果等を踏まえて、評価する必要がある。
	施策を推進する上での課題と対応方針	課題と対応方針については、施策の評価及びその理由を踏まえ、分かりやすく記載する必要があると考える。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針	
県の対応方針	<p>現在の目標指標については、平成21年11月からの4年間での成果を求める指標であったことから、単年度毎に目標値を設定していなかった。今後、「宮城の将来ビジョン(再生期)」において、この指標での単年度設定が可能かどうかを検討していくこととしている。</p> <p>なお、立地企業による「雇用機会の創出数」のカウント方法については、「みやぎ企業立地奨励金」の交付決定(予定含む)企業へのアンケートも踏まえて、より実数に近い雇用者数を把握していくことで、今後、目標指標に対する進行管理を行っていきたい。</p> <p>事業の成果等の中で、一定程度の成果と表現しているところについては、具体的な成果を記載するように修正する。</p> <p>なお、評価原案では、県全体でみれば、自動車関連産業や高度電子機械産業等の集積促進について概ね計画どおりに進んでおり、「概ね順調」と評価したところであるが、関連する震災復興施策(ものづくり産業の復興)の評価結果においては、沿岸部の復旧遅れ等の理由から「やや遅れている」としていることも考慮し、当該施策においても「概ね順調」から「やや遅れている」の評価に変更し、評価理由にその理由を記載する。</p>
	<p>施策を推進する上での課題と対応方針</p> <p>課題と対応方針については、意見を踏まえて一部追記して分かりやすく記載する。</p>

■ 施策評価（最終）		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<p>・一つ目の指標「製造品出荷額等(食料品製造業を除く)」、二つ目の指標「製造品出荷額等(高度電子機械産業分)」は、東日本大震災の影響もあって目標値及び前年値を下回った。一つ目の指標は達成率は80%未満となり達成度C、二つ目の指標は達成率が辛うじて80%を超えたため、達成度Bに区分される。多くの業種が前年を下回っている中で、6業種は前年を上回っており、特に生産用機械器具製造業は増加傾向にある。</p> <p>・三つ目の指標「製造品出荷額等(自動車産業分)」は、推計値であるが、平成23年から完成車工場の稼働が始まったことや関連企業の進出があったことから、震災からの回復基調にあると思われる。</p> <p>・四つ目の指標「企業立地(食品関連産業等を除く)件数」は、震災に加え、海外経済の減速や円高による企業の設備投資計画の減少もあり、目標を下回り、達成率60%、達成度Cに区分される。</p> <p>・五つ目の指標「企業集積等による雇用機会の創出数」は、平成25年度目標の74.6%を達成しており、概ね順調である。</p> <p>・六つ目の指標「産業技術総合センターによる技術改善支援件数」は、震災からの復旧過程においてセンターに支援を求めるケースが増加し、目標を上回り、達成率124.5%、達成度Aに区分される。</p>	
県民意識	<p>・平成24年県民意識調査では、類似する取組である震災復興の政策3施策1の高重視群が76.1%である。平成23年県民意識調査では本施策の高重視群の割合が70.3%であったことから、この施策に対する県民の期待は高まっていると思われる。</p> <p>・一方、平成24年県民意識調査では、震災復興の政策3施策1の満足群は34.8%、不満群は28.1%であり、満足群・不満群の割合による区分はⅢに該当する。</p>	
社会経済情勢	<p>・世界経済の低迷に加え、過剰な雇用規制、高い法人税、強い温室効果ガス規制、自由貿易協定の遅れ、電力供給の不安など、製造業を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。</p> <p>・平成25年3月の鉱工業生産指数(季節調整済)は82.6となり、震災発生月である平成23年3月の46.7からは大幅に回復しているが、震災前の平成23年2月の96.8まではまだ及ばない状況である。</p> <p>・県では、企業誘致の重点分野である「自動車関連産業」「高度電子機械産業」「食品関連産業」に、平成21年度新たに「クリーンエネルギー産業」を加え、4分野とした。平成21年7月には「クリーンエネルギーみやぎ創造プラン」を策定し、環境産業の企業集積についての方針を明らかにした。</p> <p>・平成23年10月の東京エレクトロン宮城の新工場竣工、平成24年7月のトヨタ自動車東日本の発足、同年12月のエンジン工場稼働開始などの動きが見られ、県内企業の取引拡大や新規参入などに向けた施策の必要性が増している。</p> <p>・東日本大震災により、県内の製造業も大きな被害を受けた。内陸部の企業を中心に復旧が進んでいるものの、津波被害が甚大だった沿岸部においては、本格復旧がこれからという地域もあり、復旧・復興の状況に大きな差が生まれており、地域の状況に応じたきめ細かい支援をしていく必要がある。</p>	
事業の成果等	<p>・高度電子機械産業集積促進事業では、震災復興業務により、計画どおりの事業を実施できなかったものの、技術セミナーの開催(計6回、延べ396人参加)や展示会への出展支援(計8回、延べ47社参加)等を通じて、県内企業の取引創出や拡大に成果が見られるなど、概ね順調に推移している。</p> <p>・自動車関連産業特別支援事業では、展示商談会の開催(東北6県合同展示商談会及び県単独展示会)等により、県内企業の受注機会の拡大を図り、「みやぎ自動車産業振興協議会」の会員が493から524会員に増加するなどの成果が出ており、概ね順調に推移している。</p> <p>・KCみやぎ推進事業では、地域企業からの技術相談(635件)に応じたほか、技術的課題の解決に向けた大学教員等の派遣などを通じて、地域企業の基盤技術の高度化に成果が出ており、概ね順調に推移している。</p> <p>・この他の本施策を構成する各事業についても、事業担当課室において、概ね計画どおりに執行され、一定の成果があったと判断されており、概ね順調に推移しているものと思われるが、沿岸部のインフラ整備が進んでいないことなどにより、平成24年度末における中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の進捗率は40%台に止まっている。</p> <p>・沿岸部において、完全復旧までには至っていないことや、鉱工業生産指数では、生産水準がまだ回復途上にある状況などを総合的に判断し、当該施策は「やや遅れている」と評価する。</p>	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・企業の復旧状況は、業種や地域によって異なり、内陸部では、施設・設備の復旧が進み、震災前の受注水準を目指す動きが見られる一方で、津波による被害が甚大だった沿岸部では、<u>土地のかさ上げ等インフラの復旧が道半ば</u>であり、本格復興がこれからという地域もある。</p> <p>・企業を今後も誘致していくためには、市町村等と連携し、企業ニーズにあった事業用地を迅速かつ適切に確保する必要がある。</p> <p>・県の重点分野である自動車関連産業や高度電子機械産業等のさらなる振興と、次代を担う新たな産業の育成が必要である。</p> <p>・トヨタ自動車東日本(株)などの関連企業の集積に対応する施策及び県内企業の参入支援や取引拡大のための施策を講じていく必要がある。</p> <p>・本施策に対する県民意識は、類似する取組である震災復興の政策3施策1を参考にすると、施策として重要視されているものの、満足度については「分からない」の割合が比較的高いと思われる。</p>	<p>・津波被害がなかった内陸部では、復旧の次の段階として、企業のニーズに応じた、相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援事業を強化し、津波被害が甚大だった沿岸部では、「<u>中小企業等復旧・復興支援事業費補助金</u>」などにより、引き続き、施設や設備の復旧・復興に係る支援を重点的に進めるなど、それぞれの地域の状況に応じたきめ細かな支援を行う。</p> <p>・企業立地促進法に基づく基本計画策定の次段階として企業誘致に取り組み、新たな工場用地の造成及び新たな企業誘致のための基盤整備を促進する。</p> <p>・本格的な復興に向け、自動車関連産業や高度電子機械産業等の関連企業等の工場や設備の復旧を引き続き支援するとともに、企業誘致を継続し、地元企業の取引拡大を積極的に進め、本県及び東北のものづくり産業の復興を牽引する。さらに、産業振興を確かなものとするため、自動車関連産業等に続く、航空機や医療等の次代を担う新たな産業の育成・振興を図る。</p> <p>・自動車関連産業の振興については、地元企業のレベルアップ支援を加速し、進出企業との取引拡大を後押しする。企業訪問を強化し、企業の要望をよく聞き、きめ細かい対応を心がける。</p> <p>・満足群の向上に向けて、事業の内容や成果について、<u>県政だより</u>やホームページなどを活用し、広報・周知をこれまで以上に進めていく。</p>

■施策1(地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業	経済商工観光部 新産業振興課	3,601	被災企業等が直面する技術的課題や新規参入及び取引拡大等に対応するため、大学教員等を派遣するなど、技術的支援を行うほか、産学共同による研究会活動を通じて、地域企業の技術力・提案力の向上を図る。	・被災企業を含む地域企業からの技術相談に応じたほか、技術的課題の解決に向けて、大学教員等の派遣を行うとともに、産学連携プロジェクトを推進するため学術機関に研究会事業を委託するなど、地域企業の基盤技術の高度化を支援した。
2	2	高度電子機械産業集積促進事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	8,981	高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図るため、県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営するほか、今後成長が見込まれる市場分野に特化した市場・技術研究会を組成し、各市場や技術に関するセミナー、大型展示会への出展等の支援を行う。	・直接的な財政支援による震災復旧対応を優先させたこと等により、計画どおりにはいかなかったが、下記事業を実施した。 ・講演会、市場・技術セミナー 6回 延べ396人参加 ・展示会出展支援 8回 延べ41社参加 ・川下企業への技術プレゼンテーション 9社 ・工場見学会
3	3	みやぎマーケティング・サポート事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	9,037	(公財)みやぎ産業振興機構を通じ、企業の成長段階に応じて、起業から販路開拓までをカバーする一貫的な支援策を実施する。	・経営革新講座(1講座6回12人) ・実践経営塾(38回46社) ・地域派遣経営相談(21回64社) ・みやぎビジネスマーケット(2回12社) 他
4	5	起業家等育成支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	3,457	震災復興に向けた新たな産業の創出のため、東北大学等との連携により新たな事業活動を行う事業者のうち、経営基盤が脆弱な事業者に対し、東北大学に併設されているビジネスインキュベータ「T-Biz」への入居賃料を補助する。	・T-Biz補助9者
5	6	宮城県信用保証協会経営基盤強化対策事業	経済商工観光部 商工経営支援課	102,135	県融資制度を利用した中小企業者(自動車産業等に関連する事業を行う中小企業者や震災により被災した中小企業者など)の保証料負担を軽減するため、県の制度として協会基本料率から引き下げた保証料率を設定するとともに、協会に対して引き下げ分の一部を補助する。	・被災事業者に対する金融支援として新たに創設した「災害復旧対策資金(東日本大震災災害対策枠)」、「みやぎ中小企業復興特別資金」に係る信用保証料の引下げに伴う信用保証協会の減収分について補助を行った。
6	7	企業訪問強化プロジェクト	経済商工観光部 富県宮城推進室	非予算的手法	企業の現状やニーズの把握・発掘、相談への対応を的確に行うとともに、行政の施策内容や各種情報を迅速に提供し、富県宮城の実現に向けた産業活動を支援する。 あわせて、市町村等と一体となったワンストップサービスの実現にも寄与する。	・地方振興(地域)事務所等による企業訪問の実施(H25.3月現在 1,382件) ・企業訪問担当者会議の開催(2回) ・企業の課題やニーズへの対応、企業に対し復興関連施策等の迅速な情報提供

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
7	8	自動車関連産業特別支援事業	経済商工観光部 自動車産業振興室	45,265	本県の自動車関連産業を取り巻く環境の変化に対応して、地元企業の新規参入と取引拡大を促進することにより自動車関連産業の一層の振興を図るため、取引機会の創出や人材育成、技術支援など総合的な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 288会員(H24.4)→302会員(H25.3) ・製造品出荷額等(自動車産業分) 1,972億円(H19年)→4,063億円(H25年) ※計画現況値2,162億円(H23年推計値) ・展示商談会開催 3件(176社) 合同2件(①アkea ②トヨタグループ向け) 単独1件(部品メーカーグループ向け) ・セミナー開催3件 354人
8	9	クリーンエネルギーみやぎ創造事業(再掲)	環境生活部 環境政策課	3,137	新たな産業集積と地球温暖化対策の両立を図りながら、真に豊かな「富県宮城」の実現を目指すため、クリーンエネルギー関連産業の集積を促進するとともに、産学官によるクリーンエネルギーの先進的な利活用促進の取組やエコタウンの形成に向けた地域づくりへの支援など、地球温暖化対策に更に積極的に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内外のクリーンエネルギー関連企業のべ約150社と情報交換を行うとともに、産学官の連携した地域のエネルギー活用に関する取組への支援、エコタウン形成に向けた沿岸市町との連絡会議の設置等を実施した。
9	10	省エネルギー・コスト削減実践支援事業(再掲)	環境生活部 環境政策課	88,394	ひっ迫するエネルギー供給の中で、企業活動を継続し、かつ事業コストを削減させるため、県内事業所における省エネルギー設備の導入を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・56事業所の省エネルギー設備導入を支援することにより、エネルギー供給がひっ迫する中での事業活動の継続およびエネルギーコスト削減を促し、年間計2,101tのCO₂排出抑制効果のある設備が導入された。
10	11	新エネルギー設備導入支援事業(再掲)	環境生活部 環境政策課	59,220	ひっ迫するエネルギー供給の中で、再生可能エネルギーの導入を促進するため、県内事業所における新エネルギー設備の導入を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・18事業所の新エネルギー設備導入を支援することにより、エネルギー供給がひっ迫する中での新エネルギー導入を促し、年間計210tのCO₂排出抑制効果のある設備が導入された。
11	12	クリーンエネルギー・省エネルギー関連新製品創造支援事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	3,402	クリーンエネルギー・省エネルギー関連分野での新製品開発・新市場開拓の支援施策を重点的に展開することにより、本県のクリーンエネルギー関連産業及び高度電子機械産業の更なる振興とブランド化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・企業に対する新製品実用化案件に係る助成(2件) ・産業技術総合センターと共同開発案件に対して開発費用を負担(2件)
12	13	情報通信関連企業立地促進奨励金(再掲)	震災復興・企画部 情報産業振興室	-	技術波及や活性化につながる企業の誘致を通じて、情報産業の集積に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・開発系IT企業2社が新規立地(指定1社) なお、IT特区、事業復興型雇用創出助成金等の制度活用により、コールセンターの新規立地が進んでいる。(震災後12か所)
13	14	企業立地奨励金事業	経済商工観光部 産業立地推進課	100,000	地域産業の振興及び雇用機会の拡大につながる企業立地を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地が進み、県内に工業の集積が図られた。 ・交付実績:1社 ・交付総額:100,000千円

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
14	15	みやぎ企業立地奨励金事業	経済商工観光部 産業立地推進課	2,267,890	県内に工場等の新設や増設等を行う企業に対して、設備投資の初期費用負担の軽減を図ることにより、企業立地を促進し、地域産業の活性化及び雇用機会の拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地が進み、県内に工業の集積が図られた。 交付実績:20社 交付総額:2,267,890千円
15	17	立地有望業界動向調査事業	経済商工観光部 産業立地推進課	2,940	設備投資が好調で、地域経済への波及効果が高いと見込まれる特定業界にターゲットを絞り、重点的な誘致活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 高度電子機械産業等の企業動向、設備投資情報の提供(月例報告12回、期末報告1回) 本県のPR記事の掲載(知事インタビュー記事) 職員向け研修会の開催(2回)
16	18	名古屋産業立地センター運営事業	経済商工観光部 産業立地推進課	10,578	自動車関連産業の県内への集積を一層推進するため、中京地区において自動車関連企業の本県への誘致活動の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 中京地区において自動車関連企業に対し、本県への企業誘致活動、取引拡大に向けた活動を実施した。 訪問件数:507社(延べ)
17	19	みやぎ優れMONO発信事業	経済商工観光部 新産業振興課	3,000	産学官連携により「みやぎ優れMONO発信事業」を展開し、県内の優れた工業製品の市場開拓・販路拡大に向けた取組を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 「みやぎ優れMONO」の認定(3件) 東北ニュービジネス協議会が主催する「ビジネスマッチ東北」への参画及び負担金拠出
18	20	富県創出県民総力事業	経済商工観光部 富県宮城推進室	500	「富県宮城の実現」に向けた産業界、市町村、県民等の率先した取組を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 「富県創出補助事業」では、市町村等が主体的に取り組む事業に対して補助を実施し、「富県宮城の実現」に向けた取組を促進した。 加美町「全国ポータルサミットin宮城」補助
19	21	富県共創推進事業	経済商工観光部 富県宮城推進室	1,202	「富県宮城の実現」に向け、産業界、学術機関、行政機関からなる推進会議の開催や、県民・企業等の意識醸成のための取組を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 宮城産業サポーター:メルマガの配信(毎月)、観光パンフレット等の送付(随時)、交流会の開催(10/22,81社156人)。 富県宮城推進会議:県内の産学官24団体で構成する富県宮城推進会議・同幹事会を各2回開催し、富県宮城実現に向けて意見交換を実施した。

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	復興企業相談助言事業	経済商工観光部 新産業振興課	6,034	早期の復興を目指す被災中小企業に対して必要な一連の支援を総合的に実施することにより、計画的な復興を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 相談助言の実施(利用企業41社、相談助言実施回数158回)
2	2	中小企業経営支援事業	経済商工観光部 商工経営支援課	416	震災により甚大な被害を受けた県内中小企業に対し、事業再建に当たっての資金繰りや経営上の課題等を解決するため、助言等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 特別相談窓口の設置(H23.3.14設置) 相談件数:129件(H24.4.1～H25.2.28) うち経営に関する相談件数:25件

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
3	3	中小企業施設設備復旧支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	2,362,036	被災した中小製造業者の事業再開・継続を支援するため、生産施設・設備の復旧に要する経費の一部を補助する。	・被災中小製造業者に対し、349件2,362,036千円の補助金を交付
4	4	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金	経済商工観光部 新産業振興課	71,778,852	県が認定した復興事業計画に基づき、被災した製造業等の中小企業等、事業協同組合等の組合、商店街が一体となって進める災害復旧・整備に当たり、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助する。	・県内の経済や雇用の復旧に特に重要な役割を果たす114グループ(2,278者)の復興事業計画を認定した。 ・平成23年度繰越事業者も含め、1,397者が事業を完了し、精算・概算払いとして71,778,852千円の補助金を交付し、県内企業の復旧に対して大きな効果をもたらした。
5	5	中小企業組合共同施設等災害復旧事業	経済商工観光部 商工経営支援課	229,735	震災により甚大な被害を受けた中小企業組合等の共同施設等(倉庫・生産施設等)の復旧を図るため、復旧に要する経費を補助する。	・平成23年度繰越事業(7件)全てが完了・復旧した。 ・平成24年度は新規申請無し。
6	6	被災中小企業組合等共同施設等復旧支援事業	経済商工観光部 商工経営支援課	76,886	震災により甚大な被害を受けた中小企業組合等の共同施設等(組合会館・事務所等)の復旧を図るため、復旧に要する経費を補助する。	・平成23年度繰越事業(8件)全てが完了・復旧した。 ・平成24年度事業(2件)全てが完了・復旧した。
7	7	企業立地資金貸付事業	経済商工観光部 産業立地推進課	259	震災により、被災した企業等(原則中小企業に限る。)が新たに工場等を新・増設する場合には、金融機関を通じて工場建屋の建設費及び機械設備導入費を低利で貸し付ける。	・継続分として6件、引き続き貸付を行い工業振興に貢献した。また、新規として6件当該貸付事業を利用し工場立地が図られた。 ・貸付実績 継続分:6件 133,238千円 新規分:6件 407,750千円 ・本事業に係る企業立地資金貸付基金への積立額 259千円
8	8	工業立地促進資金貸付事業	経済商工観光部 産業立地推進課	60,076	震災により、被災した企業等が新たに工場等を新・増設する場合には、金融機関を通じて工場等用地購入費を低利で貸し付ける。	・継続分として3件、引き続き貸付を行い工業振興に貢献した。また、新規として1件当該貸付事業を利用し工場立地が図られた。 ・貸付実績 継続分:3件 51,076千円 新規分:1件 9,000千円
9	9	工業製品放射線関連風評被害対策事業	経済商工観光部 新産業振興課	3,460	緊急的な汚染状況の把握を目的とした放射線量率測定。及びより精密な汚染値の把握を目的とした放射能濃度測定。	・放射線量率測定(無料) 依頼件数206件 測定試料数788件 ・放射能濃度測定(有料) 依頼件数44件 測定試料数70件
10	10	節電対策支援調査事業	経済商工観光部 新産業振興課	1,253	電力使用の「見える化」支援を行うための装置類を産業技術総合センターに整備するとともに、小口需要家である中小企業の工場の実情を把握するため、訪問調査を実施する。(復興調整費)	・県内企業11社を訪問し、測定とアドバイスを実施。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
11	11	自動車部品開発支援事業	経済商工観光部 自動車産業振興室	65,730	開発した試作品等が自動車部品として必要な性能を有しているかどうかを検証する試験装置を産業技術合センターに整備し、県内企業の自動車産業への参入支援を行うことによって、復興を加速させるモデル事業を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・衝撃試験機 H24.9設置 利用実績 5件 ・X線CT装置 H25.1設置 利用実績 6件
12	12	中小企業者販路開拓・取引拡大支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	5,289	震災により受注先の確保が困難となった中小企業の販路開拓と取引拡大を図るため、東京等で商談会を開催するなど、商品の受注確保と販路開拓の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ広域取引商談会の実施(仙台) ・宮城・山形・福島三県合同商談会の実施(東京) ・被災地企業コラボレーション商談会の実施(仙台, 盛岡, 福島) ・下請中小企業震災復興特別商談会の実施(福島, 東京) ・上記商談会への県内受注企業参加数計330社
13	13	みやぎ産業交流センター災害復旧事業	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	2,933,793	県内産業の振興に資するため建設された県有施設「みやぎ産業交流センター」(夢メッセみやぎ)が震災により甚大な被害を受けたため、修繕を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧工事を実施し、平成24年6月末工事完了(一部平成25年3月完了) ・平成24年7月事業再開のキックオフイベント「とうほく自動車フェスタ」開催。以後、各種イベント開催
14	14	仙台港国際ビジネスサポートセンター災害復旧・改修事業	経済商工観光部 海外ビジネス支援室 企業局 公営事業課	431,243	東北唯一の国際拠点港湾である仙台港の港湾業務機能支援と交流機能集積を目的に設置された「仙台港国際ビジネスサポートセンター(アクセル)」が震災により甚大な被害を受けたため、修繕を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧・改修方針の策定 ・施設の所有権一元化に向け、不動産鑑定評価を行い企業局において第三セクター持ち分を購入 ・復旧・改修に向けた設計業務の実施 ・5階オフィスの天井復旧工事の実施
15	15	コンテンツデザイン産業支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	8,192	スマートフォンのコンテンツデザインや関連デバイス開発におけるエラーの迅速な発見により、企業の開発スピード向上を促進するテストセンターを開設し、関連産業の振興を図る。(復興調整費)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間(2012/7/10～2012/9/28)において、15事業所 3,225時間の利用。
16	16	医療産業誘致調査研究事業	経済商工観光部 産業立地推進課	7,000	がん治療に効果的な「炭素線治療」を実施できる施設の誘致推進・復興に資する調査研究事業を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・治療施設導入にあたり、地元経済界の動向・導入による経済効果・関連産業の誘致可能性などの委託調査を行ったが、現時点で当県への設置は出来ないとの結果となった。

施策番号2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 高度電子機械産業の集積促進を目指し、企業と学術研究機関との人材や技術の相互交流、共同研究、ネットワーク形成等を推進する。 ◇ 産学官による技術高度化支援や経営革新支援を通じて、重点分野として、半導体製造装置・太陽電池製造装置、医療・健康機器、エネルギーデバイス、航空機の4分野における取引の創出・拡大を促進する。 ◇ 県内学術研究機関や県内企業等によるプロジェクトに対し、国などの大規模資金導入に向け支援する。 ◇ 県内企業及び県内学術研究機関が持つ特許等の技術シーズと市場ニーズのマッチング等による活用促進と、その技術を利用した新製品等の開発を支援する。
---	---

目標指標等		■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
		■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)			
		実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)		
1	産学官連携数(件)[累計]	674件 (平成20年度)	1,575件 (平成24年度)	2,071件 (平成24年度)	A 155.0%	1,800件 (平成25年度)
2	知的財産の支援(特許流通成約)件数(件)[累計]	160件 (平成20年度)	216件 (平成24年度)	205件 (平成24年度)	B 80.4%	230件 (平成25年度)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	・東日本大震災発生後も地域企業の基盤技術高度化等のニーズは高く、一つ目の指標「産学官連携数」は年々増加傾向にある。一方で、二つ目の指標「知的財産の支援(特許流通成約)件数」については目標値に達していない。
県民意識	・平成23年県民意識調査結果からは、施策自体を重視する割合は高く一定程度の期待がうかがえるものの、「満足」の割合は低くなっている。また、「施策に対する満足度」について「わからない」の回答割合が高くなっているが、これは施策を構成する事業が主に大学等学術研究機関及び企業等を対象としているため、県民の認識が低くなったものと考えられる。また、「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～(「平成24年県民意識調査結果報告書」平成25年3月)」において、「さらに力を入れる必要のある取組」について調査した結果によれば、全12の取組中9番目となっている。こうしたことから、事業とその成果について県民に幅広く周知していく必要がある。
社会経済情勢	・東京エレクトロン宮城新工場の操業開始等により、新たなビジネスチャンスへの地元企業の期待が高まっているものの、平成20年度から続く未曾有の経済危機及び東日本大震災の影響等により、県内企業においてはQCD(Quality:品質, Cost:コスト, Delivery:納期)への対応や技術レベルの向上の重要性、緊急性がこれまで以上に高まっている。
事業の成果等	・最終の商品化(売れる商品の実用化)までにはある程度の時間を要する面もあるが、事業の継続的な実施により、県内企業の競争力強化や経営の持続的発展に寄与していると認められる。 ・以上のことから、産学官の連携や知的財産の活用等による企業活動の活発な展開などの施策の目的に向けて、概ね順調に推移していると判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策の進捗状況は概ね順調であるが、県民意識調査結果では、「重視」の割合に比べて「満足」の割合が低くなっている。施策の取組そのものに対する県民の認知度を向上させるため、当該施策を構成する各事業の状況や成果等について一層の周知を図ることが喫緊の課題である。</p> <p>・構成する8事業においては、一貫した支援体制の構築、企業ニーズの把握・対応、新たなシーズの探索、情報の収集と共有化、コーディネート機能の強化などが課題となっている。</p>	<p>・従来取り組んできた「学」のシーズを活用する手法を見直して「産」のニーズを重視した産学連携を指向し、有効で効率的な事業を展開するとともに、県民に向けて成果等の周知に努める。</p> <p>・市場ニーズにマッチした製品が実用化されるなど具体的な成果が現れるよう産業技術総合センターとの連携を深め、取組や実績について可視化を図るなど、効果的に取組を進めていく。</p> <p>・「KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業」においては、地域企業の技術相談から共同研究、共同プロジェクト、商品化に至るまでの一貫した支援及び他の支援施策や産業支援機関と連携した支援等を行う。</p> <p>・「地域イノベーション創出型研究開発支援事業」においては、新事業創出の可能性と経済的インパクトの高い企業への支援を可能とするため、関係機関との情報共有化や企業訪問等による情報収集の強化を図る。</p> <p>・「知的財産活用推進事業」においては、関係者間の連携をこれまで以上に密にし、情報の共有化を図ることで知財活用を推進する。</p> <p>・「起業家等育成支援事業」においては、国の補助施策を入居者に周知し、活用できるよう支援していく。</p> <p>・「大学等シーズ実用化促進事業」においては縮小の方向とし、実用化に近く県内企業への利用が見込まれる新たなシーズを探索する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定 概ね適切	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>産学官連携に関する社会経済情勢や具体的な事業の実績及び成果等を用いて、評価の理由をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針		<p>課題と対応方針については、課題を十分に踏まえ、その対応方針を分かりやすく記載する必要があると考えます。</p>
県の対応方針	施策の成果		<p>「評価の理由」のうち、社会経済情勢についての表記を修正する。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針		<p>「施策を推進する上での課題と対応方針」について、文言を追記・修正する。</p>

■ 施策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災発生後も地域企業の基盤技術高度化等のニーズは高く、一つ目の指標「産学官連携数」は年々増加傾向にある。一方で、二つ目の指標「知的財産の支援(特許流通成約)件数」については目標値に達していない。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年県民意識調査結果からは、施策自体を重視する割合は高く一定程度の期待がうかがえるものの、「満足」の割合は低くなっている。また、「施策に対する満足度」について「わからない」の回答割合が高くなっているが、これは施策を構成する事業が主に大学等学術研究機関及び企業等を対象としているため、県民の認識が低くなったものと考えられる。また、「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～(「平成24年県民意識調査結果報告書」平成25年3月)」において、「さらに力を入れる必要のある取組」について調査した結果によれば、全12の取組中9番目となっている。こうしたことから、事業とその成果について県民に幅広く周知していく必要がある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 東京エレクトロン宮城新工場の操業開始等により、新たなビジネスチャンスへの地元企業の期待が高まっており、県内企業においてはQCD(Quality:品質, Cost:コスト, Delivery:納期)への対応や技術レベルの向上の重要性がこれまで以上に高まっている。 東日本大震災発生後、各企業においては復旧・復興はもとより、新製品・新技術の開発及び新たな市場開拓や販路拡大等が課題となっている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 最終の商品化(売れる商品の実用化)までにはある程度の時間を要する面もあるが、事業の継続的な実施により、県内企業の競争力強化や経営の持続的発展に寄与していると認められる。 以上のことから、産学官の連携や知的財産の活用等による企業活動の活発な展開などの施策の目的に向けて、概ね順調に推移していると判断する。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 施策の進捗状況は概ね順調であるが、県民意識調査結果では、「重視」の割合に比べて「満足」の割合が低くなっている。施策の取組そのものに対する県民の認知度を向上させるため、当該施策を構成する各事業の状況や成果等について一層の周知を図ることが喫緊の課題である。 構成する8事業においては、一貫した支援体制の構築、企業ニーズの把握・対応、新たなシーズの探索、情報の収集と共有化、コーディネート機能の強化などが課題となっている。 東日本大震災の発生後、各企業においては生産機能の回復・復旧が最優先の課題となっている。あわせて、新製品・新技術の開発を積極的に進め競争力を高めて新たな市場の開拓や商品展開等を図っていくという意欲の高い企業に対する産学官連携支援のあり方が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 従来取り組んできた「学」のシーズを活用する手法を見直して「産」のニーズを重視した産学連携を指向し、有効で効率的な事業を展開するとともに、県民に向けて成果等の周知に努める。 市場ニーズにマッチした製品が実用化されるなど具体の成果が現れるよう産業技術総合センターとの連携を深め、取組や実績について可視化を図るなど、効果的に取組を進めていく。 「KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業」においては、他の支援施策や産業支援機関とも連携し、地域企業の技術相談から共同研究、共同プロジェクト、商品化に至るまでの一貫した支援を行う。とりわけ、発災後に増加した被災企業からの相談案件に對し的確に對応する。 「地域イノベーション創出型研究開発支援事業」においては、新事業創出の可能性と経済的インパクトの高い企業への支援を可能とするため、関係機関との情報共有化や企業訪問等による情報収集の強化を図る。 「知的財産活用推進事業」においては、関係者間の連携をこれまで以上に密にし、情報の共有化を図ることで知財活用を推進する。 「起業家等育成支援事業」においては、国の補助施策を入居者に周知し、活用できるよう支援していく。 「大学等シーズ実用化促進事業」においては縮小の方向とし、実用化に近く県内企業への利用が見込まれる新たなシーズを探索する。

■施策2(産学官の連携による高度技術産業の集積促進)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	3,601	被災企業等が直面する技術的課題や新規参入及び取引拡大等に対応するため、大学教員等を派遣するなど、技術的支援を行うほか、産学共同による研究会活動を通じて、地域企業の技術力・提案力の向上を図る。	・被災企業を含む地域企業からの技術相談に応じたほか、技術的課題の解決に向けて、大学教員等の派遣を行うとともに、産学連携プロジェクトを推進するため学術機関に研究会事業を委託するなど、地域企業の基盤技術の高度化を支援した。
2	2	高度電子機械産業集積促進事業	経済商工観光部 新産業振興課	8,981	高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図るため、県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営するほか、今後成長が見込まれる市場分野に特化した市場・技術研究会を組成し、各市場や技術に関するセミナー、大型展示会への出展等の支援を行う。	・直接的な財政支援による震災復旧対応を優先させたこと等により、計画どおりにはいかなかったが、下記事業を実施した。 ・講演会、市場・技術セミナー 6回 延べ396人参加 ・展示会出展支援 8回 延べ41社参加 ・川下企業への技術プレゼンテーション 9社 ・工場見学会
3	3	地域企業競争力強化支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	5,075	産技センターが主体となり、企業等と連携協力し、自動車関連、高度電子機械等の分野に関連する研究開発、技術移転を行い、地域企業の高付加価値製品の開発や実用化を支援し、競争力を強化する。	・「SPS 法による機能性焼結体の実用化」、「超精密加工技術の実用化」、「光学機器の高付加価値化を実現する微細光学部品の開発」、「軽量繊維を活用した自動車・家電機器部品などの高強度・軽量化」を実施。
4	5	地域イノベーション戦略支援プログラム事業	経済商工観光部 新産業振興課	3,745	医療機器創生拠点構築の基盤づくりに向けて東北大学等県内産学官金を取り組む地域イノベーション戦略支援プログラム推進のため設置するプロジェクトディレクターの人件費を負担するもの。	・文部科学省の補助金交付決定を受け、事業推進体制の整備を図るとともに、医療機器研究開発推進の核となる研究者の招聘等を行った。
5	6	地域イノベーション創出型研究開発支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	678	競争力のある新事業の創出により本県ものづくり産業の復興を促進するため、事業者が産学連携を図りながら学術研究機関や企業の技術シーズを活用しようとする場合に、研究開発及びその事業化に要する経費を補助する。	・企業に対する実用化研究開発の助成(1件) ・産業団体への産学官交流事業への助成(1件)
6	7	知的財産活用推進事業	経済商工観光部 新産業振興課	1,690	企業等における知的財産を活用した競争力の強化と経営の持続的発展を支援する。	・みやぎ知財セミナーの実施 3テーマ(129人参加) ・みやぎ特許ビジネス市の開催 1回 ・知財CDによる知財支援 →特許流通成約件数 6件

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
7	8	起業家等育成支援事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	3,457	震災復興に向けた新たな産業の創出のため、東北大学等との連携により新たな事業活動を行う事業者のうち、経営基盤が脆弱な事業者に対し、東北大学に併設されているビジネスインキュベータ「T-Biz」への入居賃料を補助する。	・T-Biz補助9者
8	9	大学等シーズ実用化促進事業	経済商工観光部 新産業振興課	2,296	県の試験研究機関が主体となり、企業等との連携協力のもと、大学等のシーズを活用した新技術を他県に先がけ開発し実用化することによって関連産業の振興を図る。	・無機系廃棄物を用いた新規ガラス系固化材料の開発に関する調査研究。低コスト良質炭化技術による建築廃材の有効資源化に関する実証研究を実施。

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	2	産業技術総合センター技術支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	85,725	被災企業等が抱える技術的課題の解決を図るため、産業技術総合センターの資源を活用して施設・機器開放を行うほか、試験分析や技術改善支援等を実施する。	・震災で被災し生産能力の低下した企業に対し、技術的な支援を実施。 ・施設機器開放 3,762件 ・試験分析 36,359件 ・技術改善支援 724件
2	3	革新的医療機器創出促進事業	保健福祉部 医療整備課	173,050	革新的医療機器等の創出を通じ、産業集積、新産業創出による被災地の復興を図るため、医療機器開発の支援を行う。	・東北大学において治験実施を目指して研究を進めている4つの医療機器開発プロジェクトへの助成を行い研究を推進するとともに、これらの進捗管理および事業の周知を行った。

施策番号3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興

施策の方向 〔宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画〕の行動方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 高齢社会や健康志向等、消費者ニーズを反映した「売れる商品づくり」を促進する。 ◇ 農林水産業、食品製造業者等による食料産業クラスターの形成支援、大規模商談会の開催や国際規模の商談会における県産食品の取引拡大等を支援する。 ◇ 県内での取引を活発にする企業間マッチングや農商工連携の支援並びに産学官の連携や食文化を生かした新たな商品開発を促進する。 ◇ 食品製造業の商品開発力や販売力の強化を中心とした経営革新を促進する。 ◇ 販売競争を優位に展開する県産食品の高付加価値化、ブランド化を推進する。 ◇ 首都圏等での市場調査やビジネスマッチングを支援する。 ◇ 食品関連産業の企業立地を促進するとともに、既存企業の生産性向上につながる事業の高度化を推進する。
---	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 スtock型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)	初期値	目標値	実績値	達成度	計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率	(指標測定年度)
1	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	6,014億円 (平成19年)	3,260億円 (平成23年)	3,989億円 (平成23年)	A 122.4%	4,499億円 (平成25年)
2	1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造業)(万円)	22,535万円 (平成19年)	19,252万円 (平成23年)	25,563万円 (平成23年)	A 132.8%	22,383万円 (平成25年)
3	企業立地件数(食品関連産業等)(件)	0件	20件 (平成22~23年累計)	26件 (平成22~23年累計)	A 130.0%	40件 (平成22~25年累計)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・製造品出荷額等及び1事業所あたりの付加価値額については、平成23年宮城県の工業(速報)において、当初想定した目標値を上回ったことから「A」と評価している。 ・また、企業立地件数についても目標値を上回ったことから「A」と評価している。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興計画の農林水産業の分野の施策のうち「1次産業を牽引する食産業の振興」については、重要又はやや重要が全体の77.8%と高重視群の割合が高いものの、満足群の割合は40.0%に止まっている。 ・また、特に優先すべきと思う施策として、食品製造関連施設の早期復旧及び事業再開支援が県全体でも9.7%、内陸部では9.7%となっており、本分野の中でも、全体で2位、内陸部では1位となっていることから、県民意識の中において本施策への期待は大きいと思われる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年宮城県の工業(速報)において、本県食品製造事業所数は、平成22年より285事業所減っており、製造出荷額も平成22年より約1,740億円減少している。 ・また、これまで食品製造業が製造品出荷額及び従業員数ともに1位であったが、震災後、多くの食品製造業事業者が被災したことから、製造出荷額においては、電子部品製造事業者にその座を明け渡すなど、食品製造業を取り巻く情勢は大変厳しい状況となっている。 ・さらに、沿岸地域を中心として、生産者、加工及び流通事業者が甚大な被害を受け、多くの事業者において既存の販路が失われていることから、新たな販路開拓が求められている。 ・販路開拓においては、福島第一原発事故による風評の影響が残っており、引き続き、放射性物質検査対応状況等の本県取組をアピールするなど、県産品の取引改善に向けた対応が必要である。 ・輸出について、国は平成32年までに輸出額を1兆円にする目標を立てており、輸出事業を今後強化する予定であるものの、円高傾向の継続及び福島第一原発事故による各国・地域の輸入規制により、平成23年の輸出額は前年比8.3%の減となった。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県経済の復旧に向け、事業者114グループ、2,278事業者の復興事業計画を認定し、974億円の補助金を交付した。 ・企業の課題把握やニーズ対応等に向け、1千件を超える企業訪問を実施した。 ・地域の実情に即して、地域水産物・水産加工品販売支援を目的としたイベントを開催したり、事業再開に向けた資金調達や事業再建計画等の制度説明会を開催した。 ・横浜、広島、名古屋、千葉、高槻で物産展を開催したり、東京アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」での販売を通じ、県産品の認知度向上等に努めるとともに、県外への展示商談会への出展補助を実施した。(50件。3か月後の成約件数は93件) ・仙台及び山形で商談会を開催するとともに、東京で開催された商談会等へ出展した。また、台湾のスーパーにおいてフェアを開催するとともに、海外バイヤー訪問を行うなど、販路開拓支援を行った。 ・さらに実需者を専門家とするマッチング強化員の派遣等を通じ、新商品開発支援を行った。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・製造環境の被災に加え販路喪失など、本県農林水産資源や食品製造業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあることから、企業や地域の実情に応じた、よりきめ細やかな施策を展開する必要がある。 ・再開後の経営安定に向けた、販路回復・拡大につながる支援を継続することが必要である。 ・本県の豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために、さらなる「食材王国みやぎ」としての全国的な定着に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者や地域の実情を把握するため、企業訪問等を通じたニーズ把握や情報提供等に取り組む。 ・出展や商談機会の創出・提供や新たな販路確保に向けた商品づくり支援、人材育成支援に取り組む。 ・「宮城ふるさとプラザ」や首都圏等での物産展などを通じた、本県復興状況の周知や県産品のイメージアップに努めるとともに、県農林水産物の国内外での需要拡大に向けたマッチングや農商工連携による新たな商品づくりにも取り組む。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	適切	
施策の成果	適切	
施策を推進する上での課題と対応方針	-	
県の対応方針	-	
施策の成果	-	
施策を推進する上での課題と対応方針	-	

■ 施策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・製造品出荷額等及び1事業所あたりの付加価値額については、平成23年宮城県の工業(速報)において、当初想定した目標値を上回ったことから「A」と評価している。 ・また、企業立地件数についても目標値を上回ったことから「A」と評価している。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興計画の農林水産業の分野の施策のうち「1次産業を牽引する食産業の振興」については、重要又はやや重要が全体の77.8%と高重視群の割合が高いものの、満足群の割合は40.0%に止まっている。 ・また、特に優先すべきと思う施策として、食品製造関連施設の早期復旧及び事業再開支援が県全体でも9.7%、内陸部では9.7%となっており、本分野の中でも、全体で2位、内陸部では1位となっていることから、県民意識の中において本施策への期待は大きいと思われる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年宮城県の工業(速報)において、本県食品製造事業所数は、平成22年より285事業所減っており、製造出荷額も平成22年より約1,740億円減少している。 ・また、これまで食品製造業が製造品出荷額及び従業員数ともに1位であったが、震災後、多くの食品製造業事業者が被災したことから、製造出荷額においては、電子部品製造事業者にその座を明け渡すなど、食品製造業を取り巻く情勢は大変厳しい状況となっている。 ・さらに、沿岸地域を中心として、生産者、加工及び流通事業者が甚大な被害を受け、多くの事業者において既存の販路が失われていることから、新たな販路開拓が求められている。 ・販路開拓においては、福島第一原発事故による風評の影響が残っており、引き続き、放射性物質検査対応状況等の本県取組をアピールするなど、県産品の取引改善に向けた対応が必要である。 ・輸出について、国は平成32年までに輸出額を1兆円にする目標を立てており、輸出事業を今後強化する予定であるものの、円高傾向の継続及び福島第一原発事故による各国・地域の輸入規制により、平成23年の輸出額は前年比8.3%の減となった。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県経済の復旧に向け、事業者114グループ、2,278事業者の復興事業計画を認定し、974億円の補助金を交付した。 ・企業の課題把握やニーズ対応等に向け、1千件を超える企業訪問を実施した。 ・地域の実情に即して、地域水産物・水産加工品販売支援を目的としたイベントを開催したり、事業再開に向けた資金調達や事業再建計画等の制度説明会を開催した。 ・横浜、広島、名古屋、千葉、高槻で物産展を開催したり、東京アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」での販売を通じ、県産品の認知度向上等に努めるとともに、県外への展示商談会への出展補助を実施した。(50件。3か月後の成約件数は93件) ・仙台及び山形で商談会を開催するとともに、東京で開催された商談会等へ出展した。また、台湾のスーパーにおいてフェアを開催するとともに、海外バイヤー訪問を行うなど、販路開拓支援を行った。 ・さらに実需者を専門家とするマッチング強化員の派遣等を通じ、新商品開発支援を行った。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・製造環境の被災に加え販路喪失など、本県農林水産資源や食品製造業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあることから、企業や地域の実情に応じた、よりきめ細やかな施策を展開する必要がある。 ・再開後の経営安定に向けた、販路回復・拡大につながる支援を継続することが必要である。 ・本県の豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために、さらなる「食材王国みやぎ」としての全国的な定着に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者や地域の実情を把握するため、企業訪問等を通じたニーズ把握や情報提供等に取り組む。 ・出展や商談機会の創出・提供や新たな販路確保に向けた商品づくり支援、人材育成支援に取り組む。 ・「宮城ふるさとプラザ」や首都圏等での物産展などを通じた、本県復興状況の周知や県産品のイメージアップに努めるとともに、県農林水産物の国内外での需要拡大に向けたマッチングや農商工連携による新たな商品づくりにも取り組む。

■施策3(豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	食品製造業振興プロジェクト	農林水産部 食産業振興課	12,047	農林水産業者と加工・流通・販売業者等が連携し、付加価値が高く消費者ニーズに的確に対応した商品づくりや販路開拓を支援する。	・商品開発・販路開拓セミナー開催(2回) ・新たな商品づくり開発支援(5件) ・仙台(6月)及び山形(11月)での商談会を開催。また首都圏での商談会(2月)への参加
2	2	県産農林水産物等輸出促進事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	9,689	被災者の販路拡大を支援するため、輸出に取り組む県内の農林漁業者や食品製造業者と協働の上、宮城県食品輸出促進協議会と連携し、県産農林水産物等の輸出促進に取り組む。	・地域産品輸出促進助成事業交付金の交付(12件) ・海外スーパー等でのフェア開催(10日間、台湾3店舗) ・海外バイヤー訪問(香港2回、台湾1回、国内2回) ・バイヤー招聘(香港2回、台湾1回) ・台北国際食品見本市への参加(4日間、4社出展) ・風評払拭のためのプロモーション活動(香港1回、シンガポール1回)
3	3	地域産業振興事業	経済商工観光部 富県宮城推進室	19,683	各地方振興事務所(地域事務所を含む)が各圏域の復興状況や課題を踏まえ、地域特性や農林水産物等の地域資源を効果的に活用し、市町村等と連携して早期復興や地域産業の活性化を図る。	・震災からの復興支援や地域資源を活用した事業の実施教(32事業) ※主な事業と成果(例) ・地域水産物・水産加工品販売支援「塩釜フェア」を県内大手スーパーとのタイアップにより開催し、被災企業の取引拡大を支援した。 ・被災企業が事業再開する上で課題となる、資金調達、事業再建計画、人材確保、販路拡大等について、関係する行政機関等が復興支援に関する制度等の説明会を開催し、併せて個別の相談会を設けて、事業再開を支援した。
4	4	地域資源の活用等による創意ある取組を行う中小企業者及び農林漁業者等への支援	経済商工観光部 富県宮城推進室 農林水産部 農林水産政策室	非予算的手法	中小企業地域資源活用促進法等に基づき、地域資源の活用等による創意ある取組を行う中小企業者及び農林漁業者等への支援を行う。	・中小企業地域資源活用促進法に基づいた県の基本構想で指定する地域資源は、昨年度より4件追加し252件となった。 ・地域資源を活用した新たな事業計画の認定は2件(累計16件、うち2件が震災の影響により廃止) ・農商工連携による新たな事業計画認定は0件(累計9件)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
5	5	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業	農林水産部 食産業振興課	17,345	<p>県産食材のブランド価値向上に取り組む生産者等の育成、県産食材の実需者とのマッチング支援、食材王国みやぎフェアなどを支援し、県産食材の付加価値と認知度の向上を図る。</p> <p>併せて、これまで取り組んでいる「食材王国みやぎ」をテーマにした宮城の「食」に関する地域イメージづくりのため、情報発信を強力に行い、地域イメージの確立を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食ブランド化人材育成のためのセミナー等の開催(3回、参加者約170人) ・地域食材のブランド価値向上(販路確保等)に向けた取組への助成(2団体) ・県内製造商品のモニタリング調査及び個別指導(10者10商品) ・みやぎ食材出合いの旅で首都圏等から8組の調理人等を県内生産現場へ招へい ・首都圏のホテル等を中心に6件、延べ275日にわたりみやぎフェアを開催 ・トップセールスによるPR(22回) ・キリングループ「絆プロジェクト」、セブン&アイ・グループ「東北かけはしプロジェクト」など民間企業との連携による情報発信 ・宮崎県、広島県など他自治体等との共同による情報発信 ・県産食材の認知度向上のための食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」のリニューアル
6	6	首都圏県産品販売等拠点運営事業	農林水産部 食産業振興課	154,094	<p>県産品の紹介・販路拡張及び観光案内・宣伝のほか、被災した県内事業者の復興を支援するため、首都圏アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」の運営管理を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」の運営(東京都) ・売上総額(456,131千円) ・1日平均売上金額(1,260千円) ・買上客数(256千人) ・1日平均買上客数(708人)
7	7	企業訪問強化プロジェクト(再掲)	経済商工観光部 富県宮城推進室	非予算的手法	<p>企業の現状やニーズの把握・発掘、相談への対応を的確に行うとともに、行政の施策内容や各種情報を迅速に提供し、富県宮城の実現に向けた産業活動を支援する。</p> <p>あわせて、市町村等と一体となったワンストップサービスの実現にも寄与する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地方振興(地域)事務所等による企業訪問の実施(H25.3月現在 1,382件) ・企業訪問担当者会議の開催(2回) ・企業の課題やニーズへの対応、企業に対し復興関連施策等の迅速な情報提供
8	8	農商工連携加速化推進プロジェクト事業(再掲)	農林水産部 農林水産政策室	2,794	<p>震災により低迷する経済活動を活性化させるため、食品製造企業に対する県産農林水産物や生産者に関する情報提供や県産農林水産物の需要拡大に向けた生産者と実需者との連携や商品開発支援、マッチングセミナーの開催を通じて生産者と実需者とのマッチングを支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業者と商工業者とのマッチング機会の提供や実需者を専門家とするマッチング強化員を派遣することなどにより、新商品開発支援を行うことに加え、連携推進を強化するため、セミナー等を開催した。 ・試作品製作等商品開発支援 7件 ・マッチング強化委員の派遣 10件 ・マッチングセミナーの開催 1回
9	9	農商工連携「米」商品開発プロジェクト事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	252	<p>新品種である「東北194号」について、生産者や食品関連事業者等の関係者と連携を図りながら、農商工連携による取組により新たな価値を創出し、ブランド力を持つ「魅力ある商品」づくりを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東北194号の将来ビジョンが策定され、平成25年度の東北194号のプロジェクト実施に向けプランの公募を実施し、5団体が選定され作付した。 平成25年2月に県の奨励品種になった。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(再掲)	経済商工観光部 新産業復興課	71,778,852	県が認定した復興事業計画に基づき、被災した製造業等の中小企業等、事業協同組合等の組合、商店街が一体となって進める災害復旧・整備に当たり、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助する。	・県内の経済や雇用の復旧に特に重要な役割を果たす114グループ(2,278者)の復興事業計画を認定した。 ・平成23年度繰越事業者も含め、1,397者が事業を完了し、精算・概算払いとして71,778,852千円の補助金を交付し、県内企業の復旧に対して大きな効果をもたらした。
2	2	県産農林水産物等イメージアップ推進事業	農林水産部 食産業復興課	9,986	生産者団体や農林水産関係団体等が実施する、安全で安心できる県産農林水産物等のPR事業や海外バイヤーとの取引再開に向けた取組に対し補助する。	・6団体(物産復興協会、酒造協同組合、全農宮城県本部等)が21事業を実施し事業費:27,886千円に対し9,986,000円補助金を交付し、県産農林水産物が安全で安心できるPR事業を展開し取引再開等効果をもたらした。
3	4	みやぎの園芸・畜産物消費拡大事業	農林水産部 食産業復興課	4,949	震災後の本県畜産業及び園芸作物の復興と健全な発展を図るため、県、JAなど関係団体等で組織する各協議会が行う消費拡大、銘柄確立の事業に対して補助する。	・3団体(仙台牛銘柄推進協議会、宮城野豚銘柄推進協議会、宮城県園芸作物ブランド化推進協議会)が実施する消費拡大等の事業に対して、事業費の一部補助を行い、畜産物及び園芸作物の風評払拭と消費拡大等を図った。
4	5	物産展等開催事業	農林水産部 食産業復興課	10,893	本県復興の情報発信と、県産品の展示販売、観光の積極的なPRを展開するため、主要都市の百貨店を中心に物産展を開催する。	・10月～3月にかけて、主要都市の百貨店を中心に5か所(横浜・広島・名古屋・千葉・高槻)で、「宮城県の物産と観光展」を行った。事業者が直接、県外消費者との対面販売を行う中で、本県の復興を県外にアピールする、貴重な機会となった。
5	6	県産農林水産物・食品等利用拡大事業	農林水産部 農林水産政策室	16,469	被災した県内の農林水産業者や食品製造業等の復興に向けて、県産農林水産物及びその加工品の需要の創出と拡大等を目的とした展示会・商談会等の経費に対し補助する。	・県外での展示商談会への出展補助:50件(53社) ・3か月後の商談成立件数:93件 ・県内外における展示・商談会開催支援:3件

政策番号2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化

商業・サービス産業は、宮城県経済において最も規模の大きな産業であり、その需要の創出・拡大と生産性の向上は重要な課題となっている。その中でも、観光関連産業は、経済波及効果の大きい分野であり、今後の宮城県経済の成長のカギとなる。このため新たな集客交流資源の創造や既存の資源の磨き上げ、顧客ニーズを意識した情報発信を行うなど、「観光王国」としての体制整備を東北各県などと連携しながら戦略的に進める。

また、情報関連産業、環境関連産業、広告・物流等の「対事業所サービス業」や、高齢社会の到来に伴い市場の拡大が見込まれる健康福祉サービス業に代表される「対個人サービス業」においても、数多くの事業者が参入し、新たな高付加価値サービスが創出されるよう、新事業創出支援の基盤を強化する。

さらに、地域商業についても、安定して事業が継続できるよう時代に対応した経営力の強化を支援するとともに、まちづくりと連携した地域活性化につながる商店街づくりを推進する。

こうした取組により、平成28年度までに、商業・サービス産業全体の付加価値額の2割増を目指す。特に、観光客入込数は2割増、情報関連産業は売上げの3割増、さらには健康福祉サービス業の大幅な成長を目指す。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)		達成 度	施策評価
				実績値	達成度		
4	高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	75,771,107	サービス業の付加価値額(億円)	22,382億円 (平成22年度)	B	やや 遅れている	
			情報関連産業売上高(億円)	2,631億円 (平成23年度)	A		
			企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業))(社)	1社 (平成24年度)	C		
5	地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	558,533	観光客入込数(万人)	4,315万人 (平成23年)	N	やや 遅れている	
			観光消費額(億円)	4,428億円 (平成23年)	N		
			主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口(万人)	1,052万人 (平成23年度)	A		

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値
ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

政策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

・知的資産、観光資源を活用した商業・サービス産業の強化に向けて、2つの施策で取り組んだ。
 ・施策4の高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興について、情報関連産業の新規立地において、目標指標には反映されていないものの、民間投資促進特区等の制度活用により、震災後にコールセンターが12か所新規立地するなど一定の成果が出ている。一方で、サービス業については復興を急ぐことを優先させたため、サービス産業振興策の展開は、多くを延期または休止とするなど後回しにせざるを得なかった。
 ・施策5の地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現については、観光自粛ムードや観光客の落ち込みへの対策として、平成25年のデスティネーションキャンペーンにつながるプレキャンペーンの実施をはじめとする誘客事業により、交流人口の回復につとめ、平成24年の観光客入込数は、震災前の平成22年対比で約84%まで回復する見込みだが、外国人観光客数については回復が遅れている。
 ・以上のことから、本政策の進捗状況は、やや遅れていると評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<p>・施策4について、平成23年県民意識調査では、「地域の实情に応じた、まちづくりと連携した地域商業の活性化支援」への取組に対する県民の関心は非常に高く、さらに平成24年調査では、類似施策である震災復興計画の分野3取組2の調査結果では関心がさらに上昇している。地域商業の復興は富県宮城の実現に不可欠であり、特に、遅れている沿岸部のサービス業復興を急ぐ必要がある。</p> <p>・施策5について、原発事故の風評の影響長期化と、震災に対する記憶の風化、特に沿岸部では復興事業が長期に及ぶことも懸念される。これらに対し、現状、進捗に応じた息の長い支援が必要である。</p>	<p>・施策4について、地域に密着したサービス産業の創出・育成、経済状況を踏まえた情報産業の売上高増加への支援を行うとともに、復興まちづくりの進展に合わせた商店街の再形成や、地域生活と密着したサービス業の持続的な進捗を図る。</p> <p>・施策5について、観光施設の再建支援を引き続き推進するとともに、平成25年4月からの仙台・宮城デスティネーションキャンペーンを起爆剤とし、原発事故の風評の影響や観光自粛ムードを払しょくするための観光宣伝、正確な情報発信、安全・安心のPRに継続的に取り組む。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	政策の成果	判定 概ね適切	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。 施策5については、復興ツーリズムのニーズを踏まえた対応についても、評価の理由に具体的に記載する必要があると考える。
	政策を推進する上での課題と対応方針		施策5の課題と対応方針については、「地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現」に係る具体的な取組を掲げるなど、分かりやすく記載する必要があると考える。
県の対応方針	政策の成果		意見を踏まえて、施策5シートの記載との整合性を図る。
	政策を推進する上での課題と対応方針		意見を踏まえて、施策5シートの記載との整合性を図る。

■ 政策評価（最終）	やや遅れている
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・知的資産、観光資源を活用した商業・サービス産業の強化に向けて、2つの施策で取り組んだ。</p> <p>・施策4の高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興について、情報関連産業の新規立地において、目標指標には反映されていないものの、民間投資促進特区等の制度活用により、震災後にコールセンターが12か所新規立地するなど一定の成果が出ている。一方で、サービス業については復興を急ぐことを優先させたため、サービス産業振興策の展開は、多くを延期または休止とするなど後回しにせざるを得なかった。</p> <p>・施策5の地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現については、観光自粛ムードや観光客の落ち込みへの対策として、平成25年のデスティネーションキャンペーンにつながるプレキャンペーンの実施をはじめとする誘客事業により、交流人口の回復につとめた。</p> <p>・特に、甚大な被害を受けた沿岸部において、交流人口の拡大を図るために、新たに被災地を応援することを目的として定着した「復興ツーリズム」の需要を受け、「語り部」の育成や「内陸部と沿岸部を繋ぐ」旅行商品造成の支援、被災地の情報を伝えるポータルサイト「みやぎ復興ツーリズムガイド」の立ち上げなどの積極的な事業展開に努めた。その結果、平成24年の観光客入込数は、震災前の平成22年対比で約84%まで回復する見込みだが、外国人観光客数については回復が遅れている。</p> <p>・以上のことから、本政策の進捗状況は、やや遅れていると評価する。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>・施策4について、平成23年県民意識調査では、「地域の実情に応じた、まちづくりと連携した地域商業の活性化支援」への取組に対する県民の関心は非常に高く、さらに平成24年調査では、類似施策である震災復興計画の分野3取組2の調査結果では関心がさらに上昇している。地域商業の復興は富県宮城の実現に不可欠であり、特に、遅れている沿岸部のサービス業復興を急ぐ必要がある。</p> <p>・施策5について、原発事故の風評の影響長期化と、震災に対する記憶の風化、特に沿岸部では復興事業が長期に及ぶことも懸念される。これらに対し、現状、進捗に応じた息の長い支援が必要である。</p>	<p>・施策4について、地域に密着したサービス産業の創出・育成、経済状況を踏まえた情報産業の売上高増加への支援を行うとともに、復興まちづくりの進展に合わせた商店街の再形成や、地域生活と密着したサービス業の持続的な進行を図る。</p> <p>・施策5について、観光施設の再建支援を引き続き推進するとともに、平成25年4月からの仙台・宮城デスティネーションキャンペーンを起爆剤とし、沿岸部については堅調な需要を見せている「復興ツーリズム」の受入態勢の充実や情報発信の積極的な展開、防災教育や被災地研修を組み合わせ、教育旅行の誘致拡大などを図るなど、原発事故の風評の影響や観光自粛ムードを払しょくするための観光宣伝、正確な情報発信、安全・安心のPRに継続的に取り組む。</p>

施策番号4	高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ サービス産業の新たな事業展開及び高付加価値化に向けたアドバイスやコーディネート機能の強化に取り組む。 ◇ コミュニティビジネス等の地域や生活に密着したサービス業等の起業や、今後成長が期待されるサービス分野の高付加価値化に向けた活動を支援する。 ◇ 地域の実情に応じ、まちづくりと連携した地域商業の活性化を支援する。 ◇ 開発系IT企業(ソフトウェア開発企業)の誘致を支援する。 ◇ 情報関連技術者の養成と、情報関連産業の市場拡大につながる情報通信技術の活用促進に取り組む。 ◇ 組込みシステム分野やデジタルコンテンツ分野など、成長が期待される分野における市場の獲得を目指した技術習得、人材交流、商品開発を支援する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																												
	■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 スtock型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>サービス業の付加価値額(億円)</td> <td>22,129億円 (平成18年度)</td> <td>23,028億円 (平成22年度)</td> <td>22,382億円 (平成22年度)</td> <td>B 97.2%</td> <td>23,725億円 (平成25年度)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>情報関連産業売上高(億円)</td> <td>2,262億円 (平成19年度)</td> <td>2,554億円 (平成23年度)</td> <td>2,631億円 (平成23年度)</td> <td>A 103.0%</td> <td>2,700億円 (平成25年度)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業))(社)</td> <td>0社 (平成20年度)</td> <td>3社 (平成24年度)</td> <td>1社 (平成24年度)</td> <td>C 33.3%</td> <td>4社 (平成25年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	サービス業の付加価値額(億円)	22,129億円 (平成18年度)	23,028億円 (平成22年度)	22,382億円 (平成22年度)	B 97.2%	23,725億円 (平成25年度)	2	情報関連産業売上高(億円)	2,262億円 (平成19年度)	2,554億円 (平成23年度)	2,631億円 (平成23年度)	A 103.0%	2,700億円 (平成25年度)	3	企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業))(社)	0社 (平成20年度)	3社 (平成24年度)	1社 (平成24年度)	C 33.3%	4社 (平成25年度)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)																								
1	サービス業の付加価値額(億円)	22,129億円 (平成18年度)	23,028億円 (平成22年度)	22,382億円 (平成22年度)	B 97.2%	23,725億円 (平成25年度)																							
2	情報関連産業売上高(億円)	2,262億円 (平成19年度)	2,554億円 (平成23年度)	2,631億円 (平成23年度)	A 103.0%	2,700億円 (平成25年度)																							
3	企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業))(社)	0社 (平成20年度)	3社 (平成24年度)	1社 (平成24年度)	C 33.3%	4社 (平成25年度)																							

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
評価の理由	
目標指標等	・「サービス業の付加価値額」については、目標値には届かないものの同方向に推移している。 ・「情報関連産業売上高」については、目標値を上回っている。 ・「企業立地件数(開発系IT企業)の立地件数」は1社のみだが、民間投資促進特区等の制度活用により、震災後コールセンターの新規立地が12か所あり、IT関連企業の立地が進んでいる。
県民意識	・平成23年の県民意識調査結果では、施策に対する重視度について「高重視群」の割合が約5割であったが、平成24年調査における類似施策である震災復興計画の分野3・取組2の調査結果では約7割に上昇している。さらに満足度においても、「高満足群」の割合が平成23年調査では約3割に留まっていたが、平成24年調査では約4割に増えており、震災によってサービス業や商業の重要性が再認識されるとともに、県が実施したサービス業・商業復興の取組が一定の評価を受けているものと考えられる。
社会経済情勢	・県内のサービス産業は、リーマンショックや東日本大震災により、受注額減少等の影響を大きく受けていたが、県内にある複数の大手電機メーカー関連企業を中心に、開発案件の投資増加や復興支援による受注増加が見られたことにより、売上が増加している。ただし、地域の中小企業に増加の実感は薄く、売上増加は局所的なものとなっている。 ・東日本大震災による中小サービス事業者への影響については、内陸部は比較的早期に復旧を果たしているが、沿岸部においては市街地再開発等に数年の期間を要するなど、思うように復旧が進んでいない。
事業の成果等	・震災により大きな被害を受けたサービス業の復興を急ぐことが第一と考え、中小企業者が事業の再開に必要な施設・設備の復旧費用を助成して負担を軽減することにより、休業によるサービス業衰退の防止に努めた。 ・このため、サービス産業振興策の展開が後回しとなったことは否めず、震災復興事業を優先するために多くの事業を延期又は休止せざるを得なかった。 ・そのような中、情報関連産業に対する施策については精力的な取組により一定の成果を生むことができた。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	
課題	対応方針
・沿岸部の震災復興が遅れていることから、当面はこれらの地域のサービス業復興を急ぐ必要がある。 ・情報関連産業については、企業誘致や市場獲得支援を促進することにより、地域経済の活性化を図る必要がある。	・サービス業の復興に関しては、「中小企業等復旧・復興支援事業費補助金」、「地域商業等事業再開支援事業」などにより早期の事業再開を図るとともに、復興まちづくりの進展に合わせて商店街を再形成し、地域の生活と密着したサービス業の持続的な復興を図る。 ・情報関連産業に関しては、民間投資促進特区や事業復興型雇用創出事業などによる誘致や事業拡張を図るとともに、コールセンター集積に伴い事務系人材育成の強化を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	
県の対応方針	施策の成果	-	
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	

■ 施策評価（最終）		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「サービス業の付加価値額」については、目標値には届かないものの同方向に推移している。 「情報関連産業売上高」については、目標値を上回っている。 「企業立地件数（開発系IT企業）の立地件数」は1社のみだが、民間投資促進特区等の制度活用により、震災後コールセンターの新規立地が12か所あり、IT関連企業の立地が進んでいる。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年の県民意識調査結果では、施策に対する重視度について「高重視群」の割合が約5割であったが、平成24年調査における類似施策である震災復興計画の分野3・取組2の調査結果では約7割に上昇している。さらに満足度においても、「高満足群」の割合が平成23年調査では約3割に留まっていたが、平成24年調査では約4割に増えており、震災によってサービス業や商業の重要性が再認識されるとともに、県が実施したサービス業・商業復興の取組が一定の評価を受けているものと考えられる。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 県内のサービス産業は、リーマンショックや東日本大震災により、受注額減少等の影響を大きく受けていたが、県内にある複数の大手電機メーカー関連企業を中心に、開発案件の投資増加や復興支援による受注増加が見られたことにより、売上高が増加している。ただし、地域の中小企業に増加の実感は薄く、売上増加は局所的なものとなっている。 東日本大震災による中小サービス事業者への影響については、内陸部は比較的早期に復旧を果たしているが、沿岸部においては市街地再開等に数年の期間を要するなど、思うように復旧が進んでいない。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 震災により大きな被害を受けたサービス業の復興を急ぐことが第一と考え、中小企業者が事業の再開に必要な施設・設備の復旧費用を助成して負担を軽減することにより、休業によるサービス業衰退の防止に努めた。 このため、サービス産業振興策の展開が後回しとなったことは否めず、震災復興事業を優先するために多くの事業を延期又は休止せざるを得なかった。 そのような中、情報関連産業に対する施策については精力的な取組により一定の成果を生むことができた。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 沿岸部の震災復興が遅れていることから、当面はこれらの地域のサービス業復興を急ぐ必要がある。 情報関連産業については、企業誘致や市場獲得支援を促進することにより、地域経済の活性化を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> サービス業の復興に関しては、「中小企業等復旧・復興支援事業費補助金」、「地域商業等事業再開支援事業」などにより早期の事業再開を図るとともに、復興まちづくりの進展に合わせて商店街を再形成し、地域の生活と密着したサービス業の持続的な振興を図る。 情報関連産業に関しては、民間投資促進特区や事業復興型雇用創出事業などによる誘致や事業拡張を図るとともに、コールセンター集積に伴い事務系人材育成の強化を図る。

■施策4(高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	2	商店街にぎわいづくり戦略事業	経済商工観光部 商工経営支援課	3,456	総合的な商店街活性化事業に複数年の助成を行い、商店街の活性化を支援する。	・助成数:2市町 ・平成24年度終期事業
2	6	仙石線多賀城地区連続立体交差事業(再掲)	土木部 都市計画課	737,685	踏切による交通渋滞や中心市街地の分断を解消するため、多賀城駅付近におけるJR仙石線の高架化を行う。	・上下線とも高架化を完了し、4踏切を除却し、踏切による交通渋滞・交通混雑の解消が図られた。
3	8	情報通信関連企業立地促進奨励金	震災復興・企画部 情報産業振興室	-	技術波及や活性化につながる企業の誘致を通じて、情報産業の集積に取り組む。	・開発系IT企業2社が新規立地(指定1社) なお、IT特区、事業復興型雇用創出助成金等の制度活用により、コールセンターの新規立地が進んでいる。(震災後12か所)
4	9	みやぎIT技術者等確保・育成支援事業	震災復興・企画部 情報産業振興室	1,758	情報関連産業において、市場拡大が期待される分野で必要とされる人材の育成を支援する。	・産業技術総合センター組込み研修の開催(7回講座, 102人受講) ・みやぎ組込み産業振興協議会 組込み研修・セミナーの開催(4講座, 125人受講)
5	10	みやぎIT商品販売・導入促進事業	震災復興・企画部 情報産業振興室	16,271	情報関連産業において、県内IT企業の売上げ増に直接つながる商品の販売・導入を支援する。また、県内IT企業の開発商品を認定し、その商品を普及させるために、無償で試用させるIT企業を支援する。	・県内IT企業の優れたビジネスプランの認定、補助金交付(認定6社7件, 補助金交付5社5件)
6	11	みやぎIT市場獲得支援・形成促進事業	震災復興・企画部 情報産業振興室	6,979	情報関連産業において、特定分野等へ県内IT企業の技術者を派遣し、OJT・共同研究による知識・技術の習得を図るとともに、震災による発注減等の影響により売上げが減少している県内中小IT企業などの域外からの市場獲得を後押しするため、地域IT関連企業などの、首都圏等で開催される展示会への出展を支援する。	・派遣OJT支援事業の実施 組込み関連先端企業派遣(2社5人)

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	71,778,852	県が認定した復興事業計画に基づき、被災した製造業等の中小企業等、事業協同組合等の組合、商店街が一体となって進める災害復旧・整備に当たり、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助する。	・県内の経済や雇用の復旧に特に重要な役割を果たす114グループ(2,278者)の復興事業計画を認定した。 ・平成23年度繰越事業者も含め、1,397者が事業を完了し、精算・概算払いとして71,778,852千円の補助金を交付し、県内企業の復旧に対して大きな効果をもたらした。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
2	2	中小企業組合共同施設等災害復旧事業(再掲)	経済商工観光部 商工経営支援課	229,735	震災により甚大な被害を受けた中小企業組合等の共同施設等(倉庫・生産施設等)の復旧を図るため、復旧に要する経費を補助する。	・平成23年度繰越事業(7件)全てが完了・復旧した。 ・平成24年度は新規申請無し。
3	3	被災中小企業組合等共同施設等復旧支援事業(再掲)	経済商工観光部 商工経営支援課	76,886	震災により甚大な被害を受けた中小企業組合等の共同施設等(組合会館・事務所等)の復旧を図るため、復旧に要する経費を補助する。	・平成23年度繰越事業(8件)全てが完了・復旧した。 ・平成24年度事業(2件)全てが完了・復旧した。
4	6	地域商業等事業再開支援事業	経済商工観光部 商工経営支援課	1,009,967	甚大な被害を受けた地域商業基盤を早期に回復させるため、被災した商店の事業再開に要する経費を助成する。(商業活動再開支援事業、商店復旧支援事業を組替)	・5月から6月にかけて募集し、517件の申請に対し494件の交付決定を行い、273件が完了した。 ・平成23年度繰越事業(商業活動再開支援事業、商店復旧支援事業)については、341件が完了した。
5	7	商店街にぎわい再生戦略事業	経済商工観光部 商工経営支援課	4,841	震災により被災した商店街の復興及び地域の中小小売商業の活性化を図るため、商店街団体等が行うイベント等の商店街活性化事業に対して助成する。	・商店街振興組合等9団体に対して助成を行った。
6	8	がんばる商店街復興支援事業	経済商工観光部 商工経営支援課	33,366	震災により甚大な被害を受けた沿岸市町の商店街の復興を図るため、商店街の復興に必要な業務に従事する「商店街復興サポーター」を配置する。	・3商工会議所及び3商工会に、延べ14人の「商店街復興サポーター」を配置した。
7	10	被災商工会等機能維持支援事業	経済商工観光部 商工経営支援課	3,176	震災によって被災した商工会館施設等の再建設、修繕までの代替施設賃料、被災什器備品等の取得に要する経費について補助する。	・交付決定:3件
8	11	被災商工会等施設等復旧支援事業	経済商工観光部 商工経営支援課	195	震災により甚大な被害を受けた商工会や商工会議所について、被災中小企業組合等共同施設等復旧支援事業(国補助)の対象となる商工会館等の建設・修繕に要する経費や、従来、同事業の対象とならなかった商工会館等の附帯施設の建設・修繕に要する経費等について補助する。	・交付決定:3件, 15,411千円 ・平成25年度への明許繰越:2件
9	12	小規模事業者等経営支援事業費補助金	経済商工観光部 商工経営支援課	1,864,085	小規模事業者等の振興と安定に寄与することを目的として、商工会等が行う小規模事業者等の経営又は技術の改善発達のための事業に要する経費を補助する。また、宮城県商工会連合会が行う商工会の運営に関する指導事業に要する経費を補助する。	・東日本大震災に対応すべく、中小企業者の復興のための相談及び講習会開催経費を増額したほか、被災地域に囑託専門指導員を増員(2人)した。
10	13	中小企業経営革新・創業支援セミナー等開催事業	経済商工観光部 商工経営支援課	3,855	震災により甚大な被害を受けた沿岸部等の地域の商工業の早期復興を図るため、経営革新、創業等をテーマとしたセミナーの開催を委託する。	・経営革新支援セミナー:4回開催, 受講者数(延べ)50人 ・創業支援セミナー:4回開催, 受講者数(延べ)57人

事業(4)

施策番号5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現

<p>施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 大型観光キャンペーンなど、官民一体となった積極的な誘客活動を推進する。 ◇ インターネット等広報媒体を活用した効果的な情報発信により知名度の向上を図るとともに、団塊の世代、首都圏からの観光客など対象を絞った戦略的な集客活動を推進する。 ◇ 県民の観光に対する意識の向上を図るとともに、地域一体となった「もてなしの心」向上のための取組を強化する。 ◇ 温泉や食材、地域の産業など宮城独自の資源を生かした体験・滞在型観光を発掘し、観光ルートとして整備する。 ◇ 観光施設及び案内板・標識を整備するとともに、バリアフリー・ユニバーサルデザインの普及を推進する。 ◇ 地域が主体的に観光振興に取り組む組織・体制づくりを強化するとともに、主体的に自らの地域の魅力を売り出していける人材づくりを推進する。 ◇ 都市と農山漁村が理解し合い、相互に支え合うグリーン・ツーリズムを目指し、推進環境の整備、人材育成、情報発信、地域活動の活性化を支援する。 ◇ 県内市町村や関係機関と連携し、観光推進組織を強化する。 ◇ 宮城の知名度を高めるためのプロモーションの実施や県内の受入体制の整備などにより、外国人観光客の誘致を促進する。
--	---

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>					
	<p>■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値 ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	観光客入込数(万人)	5,679万人 (平成20年)	— (平成23年)	4,315万人 (平成23年)	N —	6,129万人 (平成25年)
2	観光消費額(億円)	5,751億円 (平成20年度)	— (平成23年)	4,428億円 (平成23年)	N —	5,387億円 (平成25年)
3	主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口(万人)	868万人 (平成20年度)	924万人 (平成23年度)	1,052万人 (平成23年度)	A 113.9%	960万人 (平成25年度)

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「観光客入込数」については、東日本大震災の影響もあり前年から約30%減少。目標値は震災後の見直しで平成25年度までに震災前の平成22年時点まで回復することと修正。インフラ整備の遅れている沿岸部については50%以上の減少を記録している。 ・二つ目の指標「観光消費額」については、入込数の減少と比例して大幅に落ち込んだが、宿泊者数は震災復興需要により逆に増加したため、推計項目のうち「宿泊費」のみ増加となった。 ・三つ目の指標「主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口」については、主に農産物直売所の利用増により、目標を超えた実績となった。 ・指標1、2ともに震災の影響を受けたことにより、目標値設定ができなかったため、達成度判定を行うには適当ではない。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年調査においては、「高重視群」の割合が70%を越える県民の理解の高い施策であったが、平成24年調査での類似する施策である震災復興計画の分野3・取組2・施策11, 12, 13の調査結果を参照すると、優先すべき施策としてのポイントは低下傾向にあるものと見られる。同じく平成24年の県民意識調査の「満足度」割合を見ると『満足群』の割合は40.2%と、平成23年調査の54.4%と比較すると低下している。しかしながら満足群割合については、他取組と比較しても高いことから、震災以降の取組についても一定の評価を受けているものと考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災による甚大な被害や震災以降の観光自粛ムード及び原発事故の風評の影響等により観光客数の落ち込みが激しい。集客施設が消失し、インフラの復旧が遅れている沿岸部は依然として厳しい環境にあるが、復興事業関係者の入込による活況も見られる。かたや内陸部は比較的早期にほぼ全ての施設が営業を再開したが、震災前の水準までには回復していない状況にある。また、宿泊者数は沿岸被災地への復興需要等による特殊要因から仙台市内のホテル・旅館を中心に高い稼働率となっている。
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部の宿泊施設等を始めとした観光施設の再建復旧については、県単独の事業や国のメニューを活用して事業者の復旧費用に対する支援を積極的かつ継続的に行った。 ・観光自粛ムードや風評の影響による観光客の落ち込み対策として、平成25年のデスティネーションキャンペーンにつながるPRキャンペーンの実施や首都圏でのキャラバン事業、教育旅行誘致など様々なアプローチで複合的な誘客事業を行い交流人口の回復に努めた。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・沿岸部については、嵩上げ等のインフラ整備の遅れが見られ、復興事業が長期に及ぶ懸念があるため、進捗に応じた<u>息の長い</u>支援が必要である。</p> <p>・原発事故の風評の影響の長期化と震災に対する記憶の風化が懸念される。また、原発事故の風評の影響だけではなく、放射線線量への反応が顕著である外国人観光客については回復が遅れており、正しい情報発信と安全・安心のPRが重要である。</p>	<p>・継続的な支援に向けた支援メニューの検討と事業者<u>に寄り添った</u>きめ細やかな対応を行っていく。</p> <p>・デスティネーションキャンペーンを起爆剤とした継続的な観光宣伝を実施していく。また外国人については、重点4市場(中国、台湾、香港、韓国)を対象とした積極的な誘客活動を展開し、回復を図っていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>施策の成果</td> <td> 判定 概ね適切 </td> <td rowspan="2"> 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。 復興ツーリズムのニーズを踏まえた対応についても、評価の理由に具体的に記載する必要があると考える。 </td> </tr> <tr> <td>施策を推進する上での課題と対応方針</td> <td> 課題と対応方針については、「地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現」に係る具体的な取組を掲げるなど、分かりやすく記載する必要があると考える。 </td> </tr> </table>	施策の成果	判定 概ね適切	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。 復興ツーリズムのニーズを踏まえた対応についても、評価の理由に具体的に記載する必要があると考える。	施策を推進する上での課題と対応方針	課題と対応方針については、「地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現」に係る具体的な取組を掲げるなど、分かりやすく記載する必要があると考える。
	施策の成果	判定 概ね適切	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。 復興ツーリズムのニーズを踏まえた対応についても、評価の理由に具体的に記載する必要があると考える。			
施策を推進する上での課題と対応方針	課題と対応方針については、「地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現」に係る具体的な取組を掲げるなど、分かりやすく記載する必要があると考える。					
県の対応方針	<table border="1"> <tr> <td>施策の成果</td> <td>意見を踏まえて、シートの記述を追加する。</td> </tr> <tr> <td>施策を推進する上での課題と対応方針</td> <td>意見を踏まえて、シートの記述を追加する。</td> </tr> </table>	施策の成果	意見を踏まえて、シートの記述を追加する。	施策を推進する上での課題と対応方針	意見を踏まえて、シートの記述を追加する。	
施策の成果	意見を踏まえて、シートの記述を追加する。					
施策を推進する上での課題と対応方針	意見を踏まえて、シートの記述を追加する。					

■ 施策評価（最終）	やや遅れている
-------------------	---------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「観光客入込数」については、東日本大震災の影響もあり前年から約30%減少。目標値は震災後の見直しで平成25年度までに震災前の平成22年時点まで回復することと修正。インフラ整備の遅れている沿岸部については50%以上の減少を記録している。 二つ目の指標「観光消費額」については、入込数の減少と比例して大幅に落ち込んだが、宿泊者数は震災復興需要により逆に増加したため、推計項目のうち「宿泊費」のみ増加となった。 三つ目の指標「主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口」については、主に農産物直売所の利用増により、目標を超えた実績となった。 指標1, 2ともに震災の影響を受けたことにより、目標値設定ができなかったため、達成度判定を行うには適当ではない。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年調査においては、「高重視群」の割合が70%を越える県民の理解の高い施策であったが、平成24年調査での類似する施策である震災復興計画の分野3・取組2・施策11, 12, 13の調査結果を参照すると、優先すべき施策としてのポイントは低下傾向にあるものと見られる。同じく平成24年の県民意識調査の「満足度」割合を見ると『満足群』の割合は40.2%と、平成23年調査の54.4%と比較すると低下している。しかしながら満足群割合については、他取組と比較しても高いことから、震災以降の取組についても一定の評価を受けているものと考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 震災による甚大な被害や震災以降の観光自粛ムード及び原発事故の風評の影響等により観光客数の落ち込みが激しい。集客施設が消失し、インフラの復旧が遅れている沿岸部は依然として厳しい環境にあるが、復興事業関係者の入込による活況も見られる。かたや内陸部は比較的早期にほぼ全ての施設が営業を再開したが、震災前の水準までには回復していない状況にある。また、宿泊者数は沿岸被災地への復興需要等による特殊要因から仙台市内のホテル・旅館を中心に高い稼働率となっている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸部の宿泊施設等を始めとした観光施設の再建復旧については、県単独の事業や国のメニューを活用して事業者の復旧費用に対する支援を積極的かつ継続的に行った。 観光自粛ムードや風評の影響による観光客の落ち込み対策として、平成25年のデスティネーションキャンペーンにつながるPRキャンペーンの実施や首都圏でのキャラバン事業、教育旅行誘致など様々なアプローチで複合的な誘客事業を行い交流人口の回復に努めた。 特に、甚大な被害を受けた沿岸部においては交流人口の拡大を図るために、積極的な事業展開に努めてきた。新たに被災地を応援することを目的として定着した「復興ツーリズム」の需要が好調であり、「語り部」の育成や「内陸部と沿岸部を繋ぐ」旅行商品造成の支援、更には被災地の情報を伝えるポータルサイト「みやぎ復興ツーリズムガイド」の立ち上げなどに取り組んだものである。 その他、沿岸部被災地と学校や企業、ボランティアなどをマッチングするために設置した「みやぎ観光復興支援センター」については、効果的な事業として、平成24年度の1年間で「372団体」、「13,062人」ものマッチング実績をあげている。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 沿岸部については、嵩上げ等のインフラ整備の遅れが見られ、復興事業が長期に及ぶ懸念があるため、進捗に応じた支援が必要である。 原発事故の風評の影響の長期化と震災に対する記憶の風化が懸念される。また、原発事故の風評の影響だけではなく、放射線線量への反応が顕著である外国人観光客については回復が遅れており、正しい情報発信と安全・安心のPRが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な支援に向けた支援メニューの検討と事業者のニーズに応じたきめ細やかな対応を行っていく。特にインフラ整備の遅れにより事業の再開が遅れている沿岸部の「事業者支援については、新たな支援制度や方策を探るなど、また、国等へ制度運用の緩和・改善などを要求していくなどの取組が必要である」と考える。 デスティネーションキャンペーンを起爆剤とした継続的な観光宣伝を実施していくこととし、沿岸部については堅調な需要を見せている「復興ツーリズム」の受入態勢の充実や情報発信を積極的に展開していく。加えて防災教育や被災地研修を組み合わせた、教育旅行の誘致拡大などを図っていく。 外国人については、重点4市場(中国、台湾、香港、韓国)を対象とした積極的な誘客活動を展開し、回復を図っていくとともに、<u>有望市場に対して東北各県や東北観光推進機構との連携のもと、本県の知名度向上を図っていく。</u>

■施策5(地域が潤う,訪れてよしの観光王国みやぎの実現)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	仙台・宮城観光キャンペーン推進事業	経済商工観光部 観光課	-	県内外の一般消費者及び旅行エージェントや報道関係者などに対し、本県の観光の情報や復興の状況を正確に伝えることにより観光客の誘致を図るため、関係自治体等と協力して観光キャンペーンなどを実施する。	・翌年DCのプレキャンペーンとして、仙台・宮城【伊達な旅】春キャンペーンを開催した。また、DCに向けて、全国販売促進会議、旅行商品造成キャラバン、販売促進キャラバンなどを実施するとともに、市町村や民間団体と一体となって、観光資源を磨き上げ、旅行商品への提案(提案数1,124件)を行った。
2	2	県外向け広報事業	総務部 広報課	23,876	県外向けの広報番組を放送し、宮城の観光資源や食材・物産、復興の状況等をPRする。	・BSテレビによる広報番組の制作・放送 放送局:BS-TBS 放送時間:毎週月曜 19:54~20:00 放送回数:年51回(うち13回は再放送) 平均視聴率:2.3%
3	3	外国人観光客誘致促進事業	経済商工観光部 観光課	7,156	海外からの観光客誘致促進のために各種プロモーション事業を実施する。	・正確な観光情報の発信のため、海外旅行博(KOTFA, ITF, ITE)への出展やプロモーション活動を行った。また、マスコミや旅行会社等を本県に招請し、取材や視察を通じた情報発信を行った。
4	4	外国人観光客受入体制整備事業	経済商工観光部 観光課	300	来県する外国人が気軽に快適な旅行をすることができるよう、受入体制の基盤を整備する。	・宮城県観光誘致協議会とともに、本県への外国人観光客誘致のための研修会を開催した。(1回)
5	5	外国人観光客安心サポート事業(富県創出県民総力事業)	経済商工観光部 観光課	1,800	今後、増加が予想される中国人観光客が、快適な旅行やショッピングを楽しめるよう環境作りを行う。	・今後、訪日客が増加すると見込まれる中国市場からの誘客にあたり銀聯カードの利便性向上のため、仙台市、仙台観光コンベンション協会、宮城県観光連盟、宮城県観光誘致協議会とともに、協議会を設置した。
6	6	外国人観光客誘客モデル事業	経済商工観光部 観光課	1,345	外国人観光客の新たなニーズに対応するため、本県が誇る資源を活用した誘客モデル事業を実施する。	・台湾からの教育旅行の誘致のため、山形県や福島県などと連携し、台湾の教員を招請した。(1回)
7	7	宮城の観光イメージアップ事業	経済商工観光部 観光課	1,087	高まりつつある宮城の知名度を生かしながら、更なるイメージアップを図り、国内からの観光客等の誘致を促進する。	・北海道からの教育旅行の誘致のため、学校の教員と旅行会社を対象とした説明会を開催した。 (札幌, 函館 2回)
8	8	秋の行楽みやぎ路誘客大作戦~秋色満載みやぎ・やまがたの観光~	経済商工観光部 観光課	非予算的手法	秋の紅葉の時期に、東北自動車道の国見サービスエリア内に観光案内所を開設し、本県観光地までのルート案内や見どころ紹介等観光情報の発信を積極的に行う。	・山形県と連携し、東北自動車道国見サービスエリア内に、臨時観光案内所を設置し、ドライブ客に対して、宮城・山形の観光PRを行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
9	10	みやぎ観光戦略受入基盤整備事業	経済商工観光部 観光課	45,497	高齢者、子どもづれの人、外国人等、あらゆる観光客の安全な利用に配慮した自然公園施設の再整備や、観光客が広域的に移動しやすい環境整備のため、観光案内板等を整備する。	・面白山・刈田岳・硯石線登山道整備のための測量設計を行った。 ・広域観光案内板の表示修正(震災で休廃止している施設の注意表示)を行った。また、ミニ観光案内所の看板デザインをH25デステイネーションキャンペーンのコンセプトデザインに一新した。
10	13	地域産業振興事業(再掲)	経済商工観光部 富県宮城推進室	19,683	各地方振興事務所(地域事務所を含む)が各圏域の復興状況や課題を踏まえ、地域特性や農林水産物等の地域資源を効果的に活用し、市町村等と連携して早期復興や地域産業の活性化を図る。	・震災からの復興支援や地域資源を活用した事業の実施数(32事業) ※主な事業と成果(例) ・地域水産物・水産加工品販売支援「塩釜フェア」を県内大手スーパーとのタイアップにより開催し、被災企業の取引拡大を支援した。 ・被災企業が事業再開する上で課題となる、資金調達、事業再建計画、人材確保、販路拡大等について、関係する行政機関等が復興支援に関する制度等の説明会を開催し、併せて個別の相談会を設けて、事業再開を支援した。
11	14	グリーン・ツーリズム促進支援事業	農林水産部 農村振興課	3,149	都市住民と農山漁村の住民が、交流活動を通じて互いに支え合い、関係者全員が前向きに楽しく活動を継続できるグリーン・ツーリズムを目指し、推進環境の整備、人材育成、情報発信、地域活動の活性化に係る支援を行う。	・アドバイザー派遣の実施(23件)
12	15	みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業(再掲)	環境生活部 消費生活・文化課	14,890	県民に対して、優れた芸術文化の鑑賞と発表の機会を広く提供するとともに、被災市町等の学校や公共施設、福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し、子どもたちを中心に地域住民が身近に芸術文化に触れ合うことのできる少人数・体験型の事業を実施する。	・音楽アウトリーチ事業 70か所 5,548人参加 ・美術ワークショップ 13か所 583人参加 ・舞台ワークショップ 25か所 1,644人参加 ・芸術銀河美術展 403人参加 ・シンポジウム 160人参加 ・共催事業、協賛事業 1,024,753人参加

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	観光復興緊急対策事業	経済商工観光部 観光課	12,875	震災の発生に伴う旅行のキャンセルや風評、自粛等により県内の観光業界に多大な影響が出ていることから、正確な観光情報の提供を行い、観光客の誘致を進めるものである。	・旅行雑誌マップルや、新聞等への広告掲載を行った。また、コンベンション協会と一体となって、県内へのコンベンションの誘致を行った。
2	2	観光復興イベント開催事業	経済商工観光部 観光課	3,000	震災の影響により国内観光を手控えている県外の観光客に対して、首都圏等で開催するイベントに対して、補助するものである。	・県外で開催される本県の観光のPRを目的とするイベントに対して、補助した。(2件)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
3	5	みやぎ観光復興イメージアップ事業	経済商工観光部 観光課	2,954	震災の発生により、県内観光に大きな影響が生じていることから、JR等と連携した首都圏等でのPR活動を行うものである。	・プロスポーツ3チームと連携した観光PRを行うとともに、JRの主要駅での観光復興をアピールするイベントを開催した。
4	6	みやぎ観光復興誘客推進事業	経済商工観光部 観光課	3,800	本県への観光客の誘致促進を図るため、旅行会社に造成を働きかけ、県外から本県向けの旅行商品造成する場合、その広告費の一部を補助するものである。	・首都圏等から本県への観光客の誘客を進めるため、仙台・宮城単独商品を造成する場合には、観光PR記事掲載に対する助成を行った。(造成本数13本)
5	7	みやぎ観光復興再生モデル事業	経済商工観光部 観光課	98,798	震災により大幅に減少している観光客の誘致を図るため、仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会や宮城県観光連盟と連携して、誘客のためのモデル事業を推進する。	・仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会と一体となった観光PR、観光資源の再構築に取り組んだ。 ・仙台空港を活用した誘客活動に取り組んだ。(就航地での観光PR 3地域) ・震災後のパンフレットを制作するとともに、雑誌・新聞等への記事掲載などにより正確な観光情報の提供を行った。
6	8	気仙沼・南三陸震災復興キャンペーン！首都圏誘客キャラバン事業	経済商工観光部 富県宮城推進室	3,763	気仙沼・南三陸の復興をアピールし、観光客を誘致するため、宮城県が気仙沼、南三陸の観光関係者等と連携し、復興アピール、特産品の試食、物産展、南三陸の語り部による講演等を行う気仙沼・南三陸震災復興キャンペーンを首都圏で開催する。	・平成24年5月5日～6日の2日間、首都圏(銀座TSビル)にて、復興キャンペーンを実施した。(来場者 7,800人)
7	9	みやぎ観光プロモーション活性化事業	経済商工観光部 観光課	21,140	宮城県内の観光関係者と農商工関係者が連携してキャラバン隊を結成し、首都圏及び東北域内で、宮城の観光の安全安心と復興をPRするものである。	・震災による風評等の影響を払拭するため、首都圏及び東北域内でのキャラバン活動を行うとともに、県内の観光客の流動性を高めるため、広報と一体となった旅行商品の造成や連泊キャンペーンを実施した。
8	10	みやぎ観光誘客加速化事業	経済商工観光部 観光課	9,839	震災により落ち込んだ本県の観光復興のため、正確な観光情報の発信、観光資源の拡充による観光需要の創出を行うものである。	・沿岸部における観光支援のため、旅行会社の担当者を招請した復興ツーリズム招請事業を実施した。また、風評による影響の大きい仙南地域を対象とした宝探し事業を実施した。
9	14	観光施設再生支援事業	経済商工観光部 観光課	245,766	震災で被災した観光施設の再建を行う事業者が要する経費について補助金を交付する。	・主に旅館・ホテル等宿泊施設に対して交付決定62件(うちグループ補助金への乗り換え等で5件廃止)
10	15	自然公園施設災害復旧事業	経済商工観光部 観光課	29,465	東日本大震災で被災した自然公園施設について、復旧工事等を行う。	・仁王島の復旧工事は計画通り施行。 ・管理道路復旧工事は、入札不調により施行着手が遅れ、渡月橋復旧工事は資材等の不足により進捗が遅れ、それぞれ繰越となっている。
11	19	グリーン・ツーリズム復興支援事業	農林水産部 農村振興課	8,350	震災により被災した沿岸部実践団体(者)への支援を行うとともに、県全体のグリーン・ツーリズム活動の底上げを支援し、都市住民との交流による農林水産業や農山漁村を力強く支えるサポーターを増加させる。	・グリーン・ツーリズム復興関連の情報収集 ・交流体験プログラムの作成 ・受入組織復興支援 ・広報誌作成

政策番号3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化

農林水産業は、取り巻く環境は厳しいものの、地域経済を支える基幹的な産業として、時代の変化に即した構造転換が求められている。このため、市場ニーズを重視した生産・流通構造への転換や経営力の向上等を進め、農林水産物のブランド化の推進や、食品製造業・観光関連産業等の他産業との連携を図るとともに、意欲的に事業展開に取り組む個々の経営体を支援し、東北各県や北海道とともに、食の基地としての将来展望に立ち、競争力ある農林水産業への転換を図る。さらに、成長著しい東アジア市場なども視野に入れた、グローバルな視点に立った農林水産業の育成にも取り組んでいく。

また、宮城の食材・食品の安全性に対する消費者の信頼にこたえられる生産体制の確立等に取り組むとともに、県内での消費拡大・県内供給力の向上を図るため、身近な販売拠点などによる供給体制とそれにこたえる生産・流通体制を整備する。こうした取組により、地域を支える農林水産業が次代に引き継がれていけるよう競争力の強化を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
6	競争力ある農林水産業への転換	85,504,259	農業産出額(億円)	1,641億円 (平成23年)	B	概ね順調
			水田の不作付地面積(ha)	5,629ha (平成24年度)	C	
			新規需要米(米粉用米, 飼料用米)の作付面積(ha)	2,136ha (平成24年度)	B	
			園芸作物産出額(億円)	276億円 (平成23年)	N	
			アグリビジネス経営体数(経営体)	80経営体 (平成24年度)	B	
			林業産出額(億円)	55億円 (平成23年)	C	
			優良みやぎ材の出荷量(m ³)	14,825m ³ (平成23年度)	C	
			漁業生産額(億円)	438億円 (平成23年)	A	
			主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚げ金額(億円)	437億円 (平成24年)	A	
			水産加工品出荷額(億円)	2,327億円 (平成22年)	B	
7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	2,164,290	学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合(%)	24.4% (平成24年度)	N	概ね順調
			県内木材需要に占める県産材シェア(%)	39.2% (平成24年度)	B	
			環境保全型農業栽培面積(ha)	27,794ha (平成23年度)	N	
			みやぎ食の安全安心取組宣言者数(事業者)	3,176事業者 (平成24年度)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値
ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

政策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・地域経済を支える農林水産業の競争力強化を図るため、2つの施策に取り組んだ。
- ・施策6では、震災により生産基盤が被災したことにより生産量と生産額が減少しているが、各事業は計画どおり実施され、施策としては概ね順調に推移している。
- ・施策7では、原発事故に伴う放射能汚染の懸念等から県産品の使用実績が低下したが、大部分の事業は計画どおり実施されており、施策としては概ね順調に推移している。
- ・以上により、本政策の進捗状況は、概ね順調に推移していると判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策6においては、震災により農地や漁港、水産加工施設等が被災し、生産量が減少している。</p> <p>・施策7においては、食の安全安心の確保に関する放射性物質の検査については、状況にあわせ検査体制を整備し、定期的に検査を実施しているが、県民の安全安心に対する不安が払拭しきれていない。</p>	<p>・農地等の生産基盤を早期に復旧すると共に、ほ場の大区画化や大規模土地利用型農業経営体の育成、施設園芸団地の整備、畜産の生産拡大、水産加工品の販売強化等を推進し、競争力ある農林水産業への転換を図る。</p> <p>・放射性物質の検査結果を定期的に公表していくとともに、食の安全安心県民総参加運動などにより消費者の食の安全性に対する理解を深める取組を進める。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		概ね適切	
委員会の意見	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>施策6については、六次産業化の取組等を用いて成果の把握に努めるなど、評価の理由をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。</p> <p>課題と対応方針については、目標指標の達成状況等を踏まえ、分かりやすく記載する必要があると考えます。</p>
	政策の成果		<p>施策6については、施策の成果の具体例を掲載し分かりやすく示すこととする。</p>
県の対応方針	政策の成果		<p>目標指標の達成状況等を踏まえ、分かりやすく示すこととする。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針		

■ 政策評価（最終）

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・地域経済を支える農林水産業の競争力強化を図るため、2つの施策に取り組んだ。

・施策6では、県産農林水産物のブランド化に関しては、首都圏のホテル等を中心に6件、延べ275日にわたりみやぎフェアを開催するなど県産食材の認知度向上とブランド化に努めた。園芸産地の拡大に関しては、みやぎの園芸復興セミナー、野菜セミナー、花きセミナーなどの栽培研修会を実施し、県内各圏域で推進会議、研修会をそれぞれ開催した。また、加工業務用野菜の産地化へ向け実証圃を設置するなど、園芸振興を進めている。水田の有効利用については、米粉用米・飼料用米等の生産拡大により、概ね順調に推移している。アグリビジネス経営体については、年間販売金額1億円以上のアグリビジネス経営体数が、平成24年度は80経営体（平成23年度から6経営体の増）となった。優良みやぎ材については、優良みやぎ材を含めた県産材の利用促進を図るため、401件の住宅建設支援を行った。そのうち307件（75%）が震災の被災者であり、被災者支援と県産材及び優良みやぎ材の利用促進、認知度向上を図った。水産業については、壊滅的な被害を受けたため生産量や生産額が大幅に減少しているものの、復旧した各魚市場においては、船主訪問による漁船誘致活動や魚市場PR資料の作成、市場祭りの開催など、需要の回復に努めている。農商工の連携については、農林水産業者と商工業者とのマッチング機会の提供や実需者を専門家とするマッチング強化員を派遣（10件）することなどにより、新商品開発支援（7件）を行うことに加え、連携推進を強化するため、セミナー等を開催した。あわせて国が進める6次産業化についても事業体の認定支援など各種支援策を行っている。輸出促進に関しては、中国現地の事業により、商談会を見送った事例はあるものの、海外スーパー等でのフェア開催（10日間、台湾3店舗）や海外バイヤー訪問（香港2回、台湾1回、国内2回）等は計画どおり実施している。各分野の事業は計画どおり実施され、施策としては概ね順調に推移している。

・施策7では、原発事故に伴う放射能汚染の懸念等から県産品の使用実績が低下したが、大部分の事業は計画どおり実施されており、施策としては概ね順調に推移している。

・以上により、本政策の進捗状況は、概ね順調に推移していると判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・施策6においては、目標指標の「園芸作物産出額」に関する施設園芸への転換については、これまでも本県農業の競争力を高め、「農業生産額」等の向上を図るため推進してきたが、震災後も引き続き、園芸産地の復活と地域農業の牽引役として園芸振興を図っていくために、大規模な園芸団地化等の取組が必要となっている。</p> <p>・目標値を下回った「優良品の出荷量」については、今後災害公営住宅等の建設が本格化することにより、優良品を含む県産材の供給体制の強化を図る必要がある。</p> <p>・水産業においては、未だ海底がれきが大量に存在し、冷凍冷蔵施設の整備が遅れるなど早期再開に向けた支援が必要である。</p>	<p>・今後も水田農業から施設園芸への転換を図るため、効率的な土地利用計画に即した新たな園芸団地用の土地の確保を行い、地域の担い手の実状に沿った施設園芸の産地化を図る。あわせて巨理山元地域のいちご生産団地や石巻地域のトマトきゅうりの生産団地など被災地域をリードする園芸産地の復興支援を行う。</p> <p>・出荷量を増加させるため、優良品を生産するための木材乾燥施設導入支援等、木材加工施設のさらなる整備を推進する。</p> <p>・水産業においては、引き続き早期再開に向けた支援を継続すると共に、競争力と魅力ある水産業を形成するため、生産を再開した水産加工品のシェア回復等を支援し、「水産加工品出荷額」等水産業関係の目標指標の実績値の向上を図る。</p>
<p>・施策7においては、食の安全安心の確保に関する放射性物質の検査については、状況にあわせ検査体制を整備し、定期的な検査を実施しているが、目標指標の「学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合」が前年度値から減少するなど、県民の安全安心に対する不安が払拭しきれていない。</p>	<p>・放射性物質の検査結果を定期的に公表していくとともに、食の安全安心県民総参加運動などにより消費者の食の安全性に対する理解を深める取組を推進する。</p>

施策番号6 競争力ある農林水産業への転換

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 消費者ニーズに対応するマーケットイン型の農林水産業への転換支援や「食材王国みやぎ」を支える県産農林水産物のブランド化を推進する。 ◇ 企業参入等による大規模生産法人や集落営農組織等による園芸生産の拡大を図り、バランスの取れた農業生産構造への転換を促進する。 ◇ 農地の団地化など効率的利用を進めるとともに、米粉用米・飼料用米等の生産を拡大し、水田の有効活用を図る。 ◇ 本県農業をリードするアグリビジネス経営体の育成など、企業的経営を促進する。 ◇ 間伐等の森林整備の推進や低コストで安定的な木材の供給を促進するとともに、優良品みやぎ材等の良質な製材品等の加工・流通を支援する。 ◇ 水産資源の適切な管理を図る。あわせて、水産物の水揚げ強化や水産加工品等の商品開発による付加価値向上を支援する。 ◇ 県内農林水産物の需要拡大等を図るため、農林水産業と流通加工業者等のビジネスマッチングを支援し、農商工連携を促進する。 ◇ 食材王国みやぎ農林水産物等輸出促進基本方針に基づき、香港・台湾・韓国・中国・ロシア等の重点地域に向けた県産食品の輸出を促進する。 ◇ 農林水産業における経営コストの低減や効率的な生産に資するため、生産基盤の整備を促進する。
---	--

目標指標等	■達成度		■達成率(%)		計画期間目標値 (指標測定年度)
	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」		
	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」		
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	
1	農業産出額(億円) 1,875億円 (平成20年)	1,882億円 (平成23年)	1,641億円 (平成23年)	B 87.2%	1,940億円 (平成25年)
2	水田の不作付地面積(ha) 7,969ha (平成20年度)	4,240ha (平成24年度)	5,629ha (平成24年度)	C 62.8%	4,240ha (平成25年度)
3	新規需要米(米粉用米, 飼料用米)の作付面積(ha) 155ha (平成20年度)	2,200ha (平成24年度)	2,136ha (平成24年度)	B 97.1%	2,200ha (平成25年度)
4	園芸作物産出額(億円) 345億円 (平成19年)	- (平成23年)	276億円 (平成23年)	N -	413億円 (平成25年)
5	アグリビジネス経営体数(経営体) 58経営体 (平成20年度)	90経営体 (平成24年度)	80経営体 (平成24年度)	B 88.9%	100経営体 (平成25年度)
6	林業産出額(億円) 90億円 (平成19年)	115億円 (平成23年)	55億円 (平成23年)	C 47.8%	116億円 (平成25年)
7	優良品みやぎ材の出荷量(m ³) 22,900m ³ (平成20年度)	22,000m ³ (平成23年度)	14,825m ³ (平成23年度)	C 67.4%	25,000m ³ (平成25年度)
8	漁業生産額(億円) 808億円 (平成19年)	81億円 (平成23年)	438億円 (平成23年)	A 540.7%	486億円 (平成25年)
9	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円) 716億円 (平成20年)	301億円 (平成24年)	437億円 (平成24年)	A 145.2%	361億円 (平成25年)
10	水産加工品出荷額(億円) 2,817億円 (平成19年)	2,803億円 (平成22年)	2,327億円 (平成22年)	B 83.0%	1,402億円 (平成25年)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
--------------------	------

評価の理由	
目標指標等	<p>①農業産出額については、野菜やいちごの生産量の減少、生乳の出荷停止などが影響して目標値を下回ったが、80%以内だったので「B」と評価した。②水田の不作付地面積と③新規需要米の作付け面積は、飼料米の作付けが拡大したことにより、達成率は向上したが目標値には及ばず、②は「C」③は「B」となった。④園芸作物産出額は、震災により亶理・山元地区の沿岸部の園芸産地が壊滅的な被害を受けたことにより、産出額が大幅に減少した。達成度については、単年度の目標値をたてるのが困難なため「N」とした。⑤アグリビジネス経営体数については、震災により対象経営体数が減少したが、各種支援策により回復基調にあり「B」となった。⑥林業産出額については、沿岸部の木材加工施設が被災したことにより木材生産額が減少、あわせて福島原発事故の影響により特用林産物産出額も減少したことにより、大幅な減少で「C」となった。⑦優良品みやぎ材の産出額については、製材工場が被災したことにより出荷量が減少し「C」となった。⑧漁業産出額及び⑨主要5漁港における水揚げ額については、震災により大幅な減少となったが、想定していた減少額よりは少なかったため「A」となった。⑩水産加工品出荷額については、震災前のH22年値であるが全国値と同様に減少し「B」となった。</p>

評価の理由	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年県民意識調査では、「宮城の将来ビジョンにおける3つの政策推進の基本方向」のうち、この施策が所属する「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」の認知度は39.8%であり、残り2つの「安心と活力に満ちた地域社会づくり」は47.9%、「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」は39.1%であった。 「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」に所属する12の施策のうち、「さらに力を入れる必要があると考える取組」としてこの施策を支持した割合は全体の5.0%であった。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 本県の農林水産業は、東日本大震災によって沿岸部を中心に甚大な被害を受け、農地や漁港等の生産基盤はもとより、住宅等の生活基盤や多くの担い手を失った。現在、生産者や関係団体、行政等が一丸となって復旧・復興に取り組んでいるが、震災前の状態へ復旧するには相当の時間を要すると考えられる。更に東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響により、農林水産物の出荷停止や風評被害など生産者にとって深刻な状態になっている。また、円安による燃料費の高騰、TPPへの参加等、農林水産業を取り巻く状況は厳しさを増している。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 県産農林水産物のブランド化に関しては、民間企業との連携事業を活用して県産食材のPRを実施したほか、新たな基幹種雄牛を選抜し、優良肉用牛の生産支援等を進めており、概ね順調に推移している。 園芸生産の拡大に関しては、野菜、花き等の栽培研修会の開催、集落営農組織への経営高度化支援を実施しているが、生産量を回復させるためには農地や施設等、生産基盤の復旧が急がれる。 水田の有効利用については、米粉用米・飼料用米等の生産拡大により、概ね順調に推移している。 アグリビジネス経営体数は、震災により一時減少したが各種支援策により回復しており、概ね順調に推移している。 優良品やぎ材については、製材工場が復旧したことから今後増産が見込まれ、事業としては概ね順調に推移している。 水産業については、壊滅的な被害を受けたため生産量や生産額が大幅に減少しているが、当初想定していた減少幅よりは少なく収まっている。 輸出促進に関しては中国現地の事業により、商談会を見送った事例はあるものの、香港や台湾への輸出促進や農商工連携は計画どおり実施され、ビジネスマッチングの推進は図られている。 以上により、施策の目的である「競争力ある農林水産業への転換」は概ね順調に推移していると判断した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 県産品のブランド化に関しては、震災により商品を一定期間供給できなかったことにより、首都圏等の販路が減少している。また、原発事故による風評の影響により消費が減少している。 震災により農地や漁港、水産加工施設等が被災し、生産量が減少している。 	<ul style="list-style-type: none"> 主要都市での物産展の継続開催やアンテナショップや百貨店等での営業強化、民間企業等と連携した販売促進活動等、県産品の販路拡大を図る。また、県産品の信頼回復のため、各種広告媒体を利用し、県産農林水産物の安全性をPRする。 農地等の生産基盤を早期に復旧すると共に、ほ場の大区画化や大規模土地利用型農業経営体の育成、施設園芸団地の整備、畜産の生産拡大、水産加工品の販売強化等を推進し、競争力ある農林水産業への転換を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 設定されている目標指標だけでは、施策の成果を十分に把握することができない。目標指標を補完できるようなデータや、施策を取り巻く環境及び社会経済情勢の変化を見据えた六次産業化の取組等を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考え。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	課題と対応方針については、目標指標の達成状況等を踏まえ、分かりやすく記載する必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	施策の成果の具体例を掲載し分かりやすく示すこととする。
	施策を推進する上での課題と対応方針	課題と対応方針についても各分野ごとに分かりやすく示すこととする。

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<p>①農業産出額については、野菜やいちごの生産量の減少、生乳の出荷停止などが影響して目標値を下回ったが、80%以内だったので「B」と評価した。②水田の不作付地面積と③新規需要米の作付け面積は、飼料米の作付けが拡大したことにより、達成率は向上したが目標値には及ばず、②は「C」③は「B」となった。④園芸作物産出額は、震災により亶理・山元地区の沿岸部の園芸産地が壊滅的な被害を受けたことにより、産出額が大幅に減少した。達成度については、単年度の目標値をたてることが困難なため「N」とした。⑤アグリビジネス経営体数については、震災により対象経営体数が減少したが、各種支援策により回復基調にあり「B」となった。⑥林業産出額については、沿岸部の木材加工施設が被災したことにより木材生産額が減少、あわせて福島原発事故の影響により特用林産物産出額も減少したことにより、大幅な減少で「C」となった。⑦優良みやぎ材の産出額については、製材工場が被災したことにより出荷量が減少し「C」となった。⑧漁業産出額及び⑨主要5漁港における水揚げ額については、震災により大幅な減少となったが、想定していた減少額よりは少なかったため「A」となった。⑩水産加工品出荷額については、震災前のH22年値であるが全国値と同様に減少し「B」となった。</p>	
県民意識	<p>・平成24年県民意識調査では、「宮城の将来ビジョンにおける3つの政策推進の基本方向」のうち、この施策が所属する「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」の認知度は39.8%であり、残り2つの「安心と活力に満ちた地域社会づくり」は47.9%、「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」は39.1%であった。</p> <p>・「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」に所属する12の施策のうち、「さらに力を入れる必要があると考える取組」としてこの施策を支持した割合は全体の5.0%であった。</p>	
社会経済情勢	<p>・本県の農林水産業は、東日本大震災によって沿岸部を中心に甚大な被害を受け、農地や漁港等の生産基盤はもとより、住宅等の生活基盤や多くの担い手を失った。現在、生産者や関係団体、行政等が一丸となって復旧・復興に取り組んでいるが、震災前の状態へ復旧するには相当の時間を要すると考えられる。更に東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響により、農林水産物の出荷停止や風評被害など生産者にとって深刻な状態になっている。また、円安による燃料費の高騰、TPPへの参加等、農林水産業を取り巻く状況は厳しさを増している。</p>	

評価の理由	
事業の成果等	<p>・県産農林水産物のブランド化に関しては、首都圏のホテル等を中心に6件、延べ275日にわたりみやぎフェアを開催、知事のトップセールスによるPR活動(22回)、キリングループ「絆プロジェクト」、セブン&アイグループ「東北かけはしプロジェクト」など民間企業との連携による情報発信、宮崎県、広島県など他自治体等との共同による情報発信、県産食材の認知度向上のための食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」のリニューアル県産食材のPRを実施しており、概ね順調に推移している。</p> <p>・園芸生産の拡大に関しては、みやぎの園芸復興セミナー、野菜セミナー、花きセミナーなどの栽培研修会を実施し、県内各圏域で推進会議、研修会をそれぞれ開催した。また、加工業務用野菜の産地化へ向け実証圃を設置するなど、園芸振興を進めている。</p> <p>・水田の有効利用については、米粉用米・飼料用米等の生産拡大により、概ね順調に推移している。あわせて、11月を宮城こめ粉PR強化月間として、キャンペーン及び魅力発見市を実施したほか、米粉料理の普及拡大を目的に農漁家レストランを対象としたメニュー開発支援を行うなど、需要の拡大も図っている。</p> <p>・アグリビジネス経営体については、震災からの早期事業正常化の推進、経営者の養成、ビジネス展開支援、施設整備支援等、ソフトとハードの両面で支援した。また、付加価値の高い直売・加工の取組へ向けたマーケティング等を支援した。これにより、年間販売金額1億円以上のアグリビジネス経営体数は、平成24年度は80経営体(平成23年度から6経営体の増)となった。</p> <p>・優良みやぎ材については、優良みやぎ材を含めた県産材の利用促進を図るため、401件の住宅建設支援を行った。そのうち307件(75%)が震災の被災者であり、被災者の住宅再建に貢献した。あわせて、県産材及び優良みやぎ材の利用促進、認知度向上を図った。</p> <p>・水産業については、壊滅的な被害を受けたため生産量や生産額が大幅に減少しているが、当初想定していた減少幅よりは少なく収まっている。そのような中でも復旧した各魚市場においては、船主訪問による漁船誘致活動や魚市場PR資料の作成、市場祭りの開催など、需要の回復に努めている。</p> <p>・農商工の連携については、農林水産業者と商工業者とのマッチング機会の提供や実需者を専門家とするマッチング強化員を派遣(10件)することなどにより、新商品開発支援(7件)を行うことに加え、連携推進を強化するため、セミナー等を開催した。併せて国が進める6次産業化についても事業体の認定支援など各種支援策を行っている。</p> <p>・輸出促進に関しては中国現地の事業により、商談会を見送った事例はあるものの、海外スーパー等でのフェア開催(10日間、台湾3店舗)や海外バイヤー訪問(香港2回、台湾1回、国内2回)、香港及び台湾からのバイヤー招聘、台北国際食品見本市への参加(4日間、4社出展)、風評払拭のためのイベント参加(香港、シンガポール1回)などの取組が実施されている。</p> <p>・以上により、施策の目的である「競争力ある農林水産業への転換」は概ね順調に推移していると判断した。</p>

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>・県産品のブランド化に関しては、震災により商品を一定期間供給できなかったことにより、首都圏等の販路が減少している。また、原発事故による風評の影響により消費が減少している。</p> <p>・目標指標の「園芸作物産出額」に係る施設園芸への転換については、これまで本県農業の競争力を高め、「農業生産額」等の向上を図るため推進してきたが、震災後も引き続き、園芸産地の復活と地域農業の牽引役として園芸振興を図っていくために、大規模な園芸団地化等の取組が必要となっている。</p> <p>・被災した農家のうち、地域の中核となる担い手として活躍してきた認定農業者等については営農再開の意欲も高く、経営規模の拡大への希望もあることから、収益性を高めた大規模な土地利用型農業ができるよう農地の集約化を推進することが求められている。</p> <p>・目標値を下回った「優良みやぎ材の出荷量」については、今後災害公営住宅等の建設が本格化するとにより、優良みやぎ材を含む県産材の供給体制の強化を図る必要がある。</p> <p>・水産業においては、未だ海底がれきが大量に存在し、冷凍冷蔵施設の整備が遅れるなど早期再開に向けた支援が必要である。</p>	<p>・主要都市での物産展の継続開催やアンテナショップや百貨店等での営業強化、民間企業等と連携した販売促進活動等、県産品の販路拡大を図る。また、県産品の信頼回復のため、各種広告媒体を利用し、県産農林水産物の安全性をPRする。</p> <p>・今後も水田農業から施設園芸への転換を図るため、効率的な土地利用計画に即した新たな園芸団地用の土地の確保を行い、地域の担い手の実状に沿った施設園芸の産地化を図る。あわせて亘理山元地域のいちご生産団地や石巻地域のトマトきゅうりの生産団地など被災地域をリードする園芸産地の復興支援を行う。</p> <p>・比較的被害の少ない農地では既存の補助事業等により、新たな農地の購入・賃貸を支援し集約化を図るとともに、津波被災地においては、農地整備事業等によるほ場の大区画化を推進する。</p> <p>・優良みやぎ材を生産するための木材乾燥施設導入支援等、木材加工施設のさらなる整備を推進する。</p> <p>・水産業においては、引き続き早期再開に向けた支援を継続すると共に、競争力と魅力ある水産業を形成するため、生産を再開した水産加工品のシェア回復等を支援し、「水産加工品出荷額」等水産業関係の目標指標の実績値の向上を図る。</p>

■施策6(競争力ある農林水産業への転換)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業(再掲)	農林水産部食産業振興課	17,345	県産食材のブランド価値向上に取り組む生産者等の育成, 県産食材の実需者とのマッチング支援, 食材王国みやぎフェアなどを支援し, 県産食材の付加価値と認知度の向上を図る。 併せて, これまで取り組んでいる「食材王国みやぎ」をテーマにした宮城の「食」に関する地域イメージづくりのため, 情報発信を強力に行い, 地域イメージの確立を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・食ブランド化人材育成のためのセミナー等の開催(3回, 参加者約170人) ・地域食材のブランド価値向上(販路確保等)に向けた取組への助成(2団体) ・県内製造商品のモニタリング調査及び個別指導(10者10商品) ・みやぎ食材出合いの旅で首都圏等から8組の調理人等を県内生産現場へ招へい ・首都圏のホテル等を中心に6件, 延べ275日にわたりみやぎフェアを開催 ・トップセールスによるPR(22回) ・キリングループ「絆プロジェクト」, セブン&アイ・グループ「東北かけはしプロジェクト」など民間企業との連携による情報発信 ・宮崎県, 広島県など他自治体等との共同による情報発信 ・県産食材の認知度向上のための食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」のリニューアル
2	2	宮城米産地強化対策事業	農林水産部農産園芸環境課	1,653	地域ブランド米や環境保全米の取組をレベルアップするとともに直播栽培の推進や有望品種の活用により, 農業者が安定的な生産と経営が行えるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全米の取組拡大に向け, 「みやぎの環境保全米県民会議」と連携した活動を行った。 ・水稲直播栽培の拡大に向け, 展示ほ場を設置し, 検討会等での活用を行った。
3	3	みやぎの優良肉用牛生産振興対策事業	農林水産部畜産課	173,779	肉用牛改良と経営安定対策を連携した事業を展開し, 肉用牛生産の活性化と増頭を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹種雄牛「忠勝美」「安平勝」を選抜し, 家畜人工授精用凍結精液の生産・譲渡を開始した。
4	4	みやぎの茂洋普及拡大推進事業	農林水産部畜産課	26,700	肉質・肉量ともに優れた本県基幹種雄牛「茂(しげ)洋(ひろ)」号の産子の県内保留を支援し, 強い畜産経営体づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・40経営体がそれぞれ10頭以上の「茂洋」産子の導入を図り, 5経営体が牛舎の増設を行い, 経営改善に向けた取組を行った。
5	6	みやぎのきのこ振興対策事業	農林水産部林業振興課	3,492	県オリジナルであるハタケシメジ, ムラサキシメジの「みやぎのきのこ」の安定生産, 安定供給のための技術開発等を行い, 地域特産品の創出と地域振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ハタケシメジ等原種の維持管理とともに, 技術開発・指導を実施。また, ハタケシメジの新たな生産拠点の確保とともに, 仙台市内で販促を行った。 ・ムラサキシメジの実証圃を7箇所設置し, 技術改良を行った。
6	8	園芸振興戦略総合対策事業	農林水産部農産園芸環境課	5,949	園芸産地の構造改革を進め, 競争力を強化するとともに, 技術的な課題の解決, 県産農産物の認知度向上や販売対策の展開, 生産施設・機械の整備等により園芸特産品目産出額の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・県段階でみやぎの園芸復興セミナー, 野菜セミナー, 花きセミナーなどの栽培研修会を実施。県内各園域で推進会議, 研修会をそれぞれ開催した。 ・加工業務用野菜の産地化へ向け実証圃を設置した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
7	9	集落営農ステップアップ支援事業(再掲)	農林水産部 農業振興課	1,179	被災地集落営農の早期営農再開を目的にプランの策定から経営再開に向けた取組を支援する。また、集落営農組織の実践プランの策定、園芸品目など新たな作物導入や農産加工などの取組を支援し、経営基盤の確立と組織体制の強化を図る。	被災集落営農組織への営農再開支援や多様な集落営農組織への経営高度化支援のほか、集落営農の法人化等に向けた課題を明らかにし、その課題解決に向けた活動を実施した。いずれも農業改良普及センターが中心となり、集中的な技術・経営支援を行った。
8	10	耕作放棄地対策事業	農林水産部 農業振興課	484	耕作放棄地の解消や発生防止のため、市町村の取組支援やモデル的な取組を講じるなどの耕作放棄地対策を推進する。	耕作放棄地の解消を図るため、市町村の取組支援を行うとともに、利用希望者に提供できる耕作放棄地のリスト化を実施した。
9	11	自給率向上に向けた麦・大豆生産拡大事業	農林水産部 農産園芸環境課	1,608	実需者ニーズに対応した高品質な麦類・大豆を安定的に生産する体制を整備することにより、食料自給率の向上を目指すとともに、主産地としての地位を確立・強化するため、ブランド化に向けた様々な取組を推進する。	麦・大豆研修会を開催するとともに、麦類・大豆の生育調査を実施し、栽培指導資料に活用した。 なお、作付面積については、農地復旧は進んできているものの、震災前の作付面積には及ばない。
10	12	こめ粉普及拡大プロジェクト事業(再掲)	農林水産部 農林水産政策室	3,188	県産米の米粉及び県産米粉食品の認知度向上と消費拡大を図るため、宮城こめ粉PR強化月間などの実施により、消費者に対し普及活動を行うとともに、商談会への参加や企業訪問により、県内外の食品企業に対して新商品の開発や小麦粉の代替として米粉の導入を促進していく。	11月を宮城こめ粉PR強化月間として、キャンペーン及び魅力発見市を実施。また、米粉料理の普及拡大を目的に農漁家レストランを対象としたメニュー開発支援を行った。 県内の米粉事業者の販路拡大を図るため、商談会への出展、企業訪問によるPRを実施した。
11	13	飼料価格高騰対策支援事業	農林水産部 畜産課	2,089	自給飼料の確保や食品残さの飼料的利用の拡大を促す。 さらに、家畜生産性の向上による低コスト化を図り、畜産経営の安定化を推進する。	飼料用稲の奨励品種の展示ほ場を県内4か所設置し、地域に即した栽培技術の普及を行った。 食品残を利用した発酵型TMR飼料の製造が1施設で開始した。
12	14	新世代アグリビジネス総合推進事業	農林水産部 農産園芸環境課	121,789	高い企業マインドを有する大規模なアグリビジネス経営に取り組む人材や企業の育成を加速化させるため、ソフト・ハード事業の総合的な支援を行う。また、アグリビジネスの取組拡大につながる集客力の高い農産物直売ビジネス、商品力の高い農産加工ビジネスへの取組を推進する。	公益財団法人みやぎ産業振興機構アグリビジネス支援室と連携し、アグリビジネスに取り組む経営者を、震災の影響からの早期事業正常化、経営者の養成、ビジネス展開支援、施設整備支援等、ソフトとハードの両面で支援した。また、付加価値の高い直売・加工の取組へ向けたマーケティング等を支援した。 年間販売金額1億円以上のアグリビジネス経営体数は、平成24年度は80経営体(平成23年度から6経営体の増)となった。
13	15	森林育成事業	農林水産部 森林整備課	435,905	県産材の安定供給と森林整備の推進による木材産業の維持・復興及び地球温暖化防止や水源のかん養、県土の保全など森林の多面的機能の発揮を図るため、搬出間伐を主体とした森林整備に対して支援する。	震災後、各木材関係工場の復旧により、木材流通の回復を見たが、県内合板工場等の原木受入が低迷したこと、復興事業の影響で労務が不足したこと等から、搬出間伐の遅れが見られた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
14	16	温暖化防止間伐推進事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	330,804	震災により木材の主要な需要先が被災したことにより、林業事業体における事業確保や雇用の維持が難しくなっていることから、森林整備事業による雇用確保と産業の維持・振興を図るため、若齢林を中心とした間伐を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・二酸化炭素吸収能力の高い若齢林を中心とした間伐等の実施により、地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策に取り組んだ。 ・当事業による間伐面積[年間] 1,228ha(目標1,242ha)
15	17	新しい植林対策事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	16,844	震災により被害を受けた地域の県民生活保全や二次災害の未然防止を図るため、被災森林や上流域の造林未済地等に花粉の少ないスギ等の植栽を進め、森林の公益的機能の向上を図る。 あわせて、花粉の少ないスギの増産のための施設を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・低花粉苗植栽や低コスト植栽による新しいタイプの植林対策の実施により、森林の多面的機能の向上を図った。また、海岸防災林復旧等に使用する種苗、花粉の少ないスギ等の増産を図った。 ・当事業による新植面積[年間] 14ha(目標20ha)
16	18	県有林経営事業	農林水産部 森林整備課	910,737	計画的・安定的な林産事業と効率的な森林整備による持続可能な県有林経営を進めるとともに、県内の林業・木材産業の振興に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・木材の安定供給に寄与するため、計画的に立木売却を進めようとしたが、大震災の影響で木材流通が停滞し続けたため、活動指標が目標値には達しなかった。 ・立木売却量32,494m³(目標値40,000m³) ・立木売却額104,518千円(目標値98,000千円)
17	20	木質バイオマス活用拠点形成事業(再掲)	農林水産部 林業振興課	2,748	木質バイオマス(林地残材)を燃料や原料として利用するとともに、化石依存燃料からカーボンニュートラルと呼ばれる環境に優しい木質エネルギーへの切り替えを図ることで、二酸化炭素排出抑制や木材資源の有効利用を図り、地球温暖化防止に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマスの搬出支援(2,242m³) ※スギ林等の間伐地や伐採跡地に放置されている林地残材の利用を図った。
18	21	森林吸収オフセット推進事業(再掲)	農林水産部 林業振興課	216	二酸化炭素吸収量の視覚化により、森林整備を社会全体で支える仕組みづくりを構築するために公有林を主体にオフセット・クレジット取得のための環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・J-VERプロジェクト登録件数:1件(県有林:栗原エリア) ・オフセット・クレジット発行件数:1件(1,762CO₂-t) ・オフセット・クレジット販売件数:6件(1,798CO₂-t)
19	22	「優良品やぎ材」普及拡大対策事業	農林水産部 林業振興課	2,009	「優良品やぎ材」の一層の需要拡大と認知度向上を図り、県産材のブランド化を推進するとともに、木材関連産業の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・優良品やぎ材フェア開催支援(来場者約1,000人) ・優良品やぎ材普及パンフレット作成(3,500部) ・みやぎ材利用センター活動強化支援(通年) ※関係機関と連携して優良品やぎ材の普及、PRを実施した。
20	23	木の香る公共建築・おもてなし普及促進事業(再掲)	農林水産部 林業振興課	11,187	公共施設や集客交流施設等における木造・木質化支援を通じて、県産木材の利用拡大を図り、林業・木材産業等の活性化を促進するとともに、効果的な二酸化炭素の固定により、地球温暖化防止に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> ・木造建築支援(7施設) ・木質化施工、木製品配備支援(10施設) ※学校や養護施設の木造化、木質化に貢献することができた。また、県産材及び優良品やぎ材の利用促進、認知度向上を図ることができた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
21	24	県産材利用エコ住宅普及促進事業(再掲)	農林水産部 林業振興課	189,796	県産材利用住宅への支援を通じて、県産木材の利用拡大を図り、林業・木材産業等の活性化を促進するとともに、効果的な二酸化炭素の固定により、地球温暖化防止に貢献する。	・住宅支援(400件、県産材使用量6,420m ³) ※400件のうち307件(77%)が震災の被災者であり、被災者の住宅再建に貢献することができた。また、県産材及び優良品材の利用促進、認知度向上を図ることができた。
22	26	水産都市活力強化対策支援事業	農林水産部 水産業振興課	2,549	水産都市の経済の中心である魚市場機能の強化等による水揚げ確保と水産物の販売力強化を柱とした取組により、水産都市の活力強化を図る。	・気仙沼地区:船主訪問による漁船誘致活動 ・石巻地区:船主訪問による漁船誘致活動、魚市場PR資料作成 ・塩釜地区:産地ブランドPR、市場祭りの開催、魚市場衛生管理対策
23	27	養殖振興プラン推進事業	農林水産部 水産業基盤整備課	6,216	宮城県養殖振興プランに基づき、付加価値の高い安全な生産物の供給や漁場環境の適正な把握による種苗確保のための調査・情報提供や生産性の向上等を図る。	・付加価値の高い生産物の安定供給や種苗確保のための調査、情報提供(ワカメ、ノリ、カキ、ホタテ、ホヤ)。ホヤ疾病対策のための無病ホヤ種苗の生産とモニタリング。
24	30	農工商連携加速化推進プロジェクト事業	農林水産部 農林水産政策室	2,794	震災により低迷する経済活動を活性化させるため、食品製造企業に対する県産農林水産物や生産者に関する情報提供や県産農林水産物の需要拡大に向けた生産者と実需者との連携や商品開発支援、マッチングセミナーの開催を通じて生産者と実需者とのマッチングを支援する。	・農林水産業者と商工業者とのマッチング機会の提供や実需者を専門家とするマッチング強化員を派遣することなどにより、新商品開発支援を行うことに加え、連携推進を強化するため、セミナー等を開催した。 ・試作品製作等商品開発支援 7件 ・マッチング強化委員の派遣 10件 ・マッチングセミナーの開催 1回
25	31	農工商連携「米」商品開発プロジェクト事業	農林水産部 食産業振興課	252	新品種である「東北194号」について、生産者や食品関連事業者等の関係者と連携を図りながら、農工商連携による取組により新たな価値を創出し、ブランド力を持つ「魅力ある商品」づくりを行う。	・東北194号の将来ビジョンが策定され、平成25年度の東北194号のプロジェクト実施に向けプランの公募を実施し、5団体が選定され作付した。 ・平成25年2月に県の奨励品種になった。
26	32	食品製造業振興プロジェクト(再掲)	農林水産部 食産業振興課	12,047	農林水産業者と加工・流通・販売業者等が連携し、付加価値が高く消費者ニーズに的確に対応した商品づくりや販路開拓を支援する。	・商品開発・販路開拓セミナー開催(2回) ・新たな商品づくり開発支援(5件) ・仙台(6月)及び山形(11月)での商談会を開催。また首都圏での商談会(2月)への参加
27	33	県産農林水産物等輸出促進事業	農林水産部 食産業振興課	9,689	被災者の販路拡大を支援するため、輸出に取り組む県内の農林漁業者や食品製造業者と協働の上、宮城県食品輸出促進協議会と連携し、県産農林水産物等の輸出促進に取り組む。	・地域産品輸出促進助成事業交付金の交付(12件) ・海外スーパー等でのフェア開催(10日間、台湾3店舗) ・海外バイヤー訪問(香港2回、台湾1回、国内2回) ・バイヤー招聘(香港2回、台湾1回) ・台北国際食品見本市への参加(4日間、4社出展) ・風評払拭のためのプロモーション活動(香港1回、シンガポール1回)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
28	34	東アジアとの経済交流促進事業(再掲)	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	966	東アジアの経済成長の中心である中国等との経済交流を促進する。	・七十七銀行との共催で中国で東北宮城フェアin上海ビジネス商談会を開催し、県内企業11社の参加があった(成約は3件)。 ・大連商談会は中国現地の事情により開催を見送った。
29	35	農林水産金融対策事業(再掲)	農林水産部 農林水産経営支援課	1,724,231	農林水産業者が経営改善や規模拡大等に取り組む場合に必要な資金について、円滑な融通と負担軽減を図り、経営の安定と競争力の強化に取り組む。	・制度資金説明会等の開催(7回、41か所) ・利子の補給(94,605千円) ・融資機関への預託(1,576,720千円) ・その他(52,906千円)
30	36	農道整備事業	農林水産部 農村整備課	820,195	農産物の流通や農村集落と農地や集出荷施設などの農業施設を連絡する農道網を整備する。	・1地区が事業完了した。(金ヶ瀬さくら大橋が完了し、全線開通した。)
31	38	「みやぎ食と農の県民条例」圏域プロジェクト推進事業	農林水産部 農業振興課	2,114	圏域の特性を活かした農業関連事業を展開し、地域の独自性を活かした本県農業の振興を図る。	・展示ほ場設置、消費者不安解消講習会開催等(大河原) ・戦略会議開催、技術実証展示ほ場の設置等(仙台) ・「いちじく」の技術実証、研修会開催等(亶理) ・自給飼料生産連携会議開催、実証展示ほ場設置(北部) ・先進経営体調査、農業実践塾開催(美里)

(ロ) 取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	東日本大震災災害復旧事業	農林水産部 農村振興課, 農村整備課	14,654,317	震災により著しく損なわれた農業生産力の維持・向上を図るため、農地・農業用施設等の復旧工事を実施することにより、生産基盤の早期回復を図る。	・復旧が必要な農地13,000haのうち、7,030haを復旧した。 ・被災した排水機場47施設のうち、10施設を復旧した。 ・被災した農地海岸94海岸のうち、38海岸の本復旧に着手した。
2	3	農業用共同利用施設災害復旧事業	農林水産部 農林水産経営支援課	441,920	農業の経営の維持と安定を図るため、震災により被災した農業協同組合等が所有する農業用共同利用施設の復旧を図る。	・補助実績 1団体 全国農業協同組合連合会宮城県本部 農業倉庫の復旧を支援。
3	4	東日本大震災農業生産対策事業	農林水産部 農産園芸環境課, 畜産課	2,312,049	農業・経営の早期再生のため、被災した施設等の改修、再編整備、農業機械の再取得等に対して助成する。	・共同利用施設の復旧及び再編整備のほか、経営の再開に必要な農業機械や資機材の導入を支援した。 ・交付決定件数 91件

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
4	6	被災農家経営再開支援事業	農林水産部 農産園芸環境課	2,255,238	平成23年度から取り組んできている被災農家経営再開支援事業は、震災による津波等で被害を受けた地域において、経営再開に向けた復旧作業を共同で行う農業者に対して、復興組合等を通じて、その活動に応じ、経営再開支援金を交付するものである。	・取組市町数:11市町(26復興組合) ・交付対象面積:6,620ha
5	14	家畜生産性向上対策推進事業	農林水産部 畜産課	4,639	震災等により、多大な被害を受けた畜産農家に対し、家畜衛生対策、繁殖性向上対策及び放射性物質の影響低減対策を図るため、関係機材を家畜保健衛生所及び畜産試験場に導入し、畜産農家への指導を強化する。	・牛生体における放射線量を測定するための機器を導入し、牛肉内の放射性物質の低減度を確認し、出荷への支援を実施した。
6	16	農業試験研究施設等復旧事業	農林水産部 農業振興課	13,559	本県の農業生産力について、震災からの速やかな回復と今後の発展を支えるため、甚大な被害を受けた農業試験研究施設等の早期復旧を図る。	・平成24年度に繰越した農業・園芸総合研究所本館の復旧工事と美里農業改良普及センターの修繕工事を実施し完了した。
7	17	被災農地における早期復興技術の開発事業	農林水産部 農業振興課	7,234	震災により被害を受けた産地の早期復旧と営農再開を図るため、津波被災農地及び放射性物質検出農地の実態調査とこれに対する農業技術対策を確立する。	・津波被災農地の営農再開に向けた作付対策や管理技術、放射性物質の農作物への吸収抑制対策の効果等について本年得られた結果や吸収対策を周知するために成果報告会を開催した。 ・得られた15の技術成果を「普及に移す技術」とした。
8	18	被災地域農業復興総合支援事業	農林水産部 農業振興課	18,802,692	被害を受けた市町村が実施する農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し、地域の意欲ある多様な経営体の育成・確保及び早期の営農再開を支援する。	・交付実績10市町 (仙台市、石巻市、東松島市、白石市、名取市、岩沼市、大崎市、亶理町、山元町、七ヶ浜町)
9	19	経営改善計画策定支援事業	農林水産部 農業振興課	348	被災農業者の事業再開及び経営継続に向けた事業計画及び経営改善計画等の作成について支援する。	・支援経営体数5件
10	20	耕作放棄地活用支援事業	農林水産部 農業振興課	—	被災した農業者や農業法人が、県内の耕作放棄地を活用して営農を再開する取組に対して支援する。	・被災した農業者が県内の耕作放棄地を活用して営農を再開する取組に対して支援した。
11	21	畜舎等施設整備支援対策事業	農林水産部 畜産課	98,356	震災により畜舎が流出するなど生産基盤に被害を受けた生産者が農業生産力を維持するため、経営再建や新たな生産開始に必要な家畜飼養管理用施設等を整備するための経費を補助する。	・交付実績9市町、78件 ・交付金額98,356千円

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
12	22	農業団体被災施設等再建整備支援事業	農林水産部 農林水産経営支援課	26,247	被災地域の農業の再生を図るため、震災により甚大な被害を受けた農業団体(協同組合等)の施設・設備等の再建を支援し、当該団体の運営基盤の復興・強化を図る。	・補助実績 4団体 くりっこ農協他 支店等の修繕復旧を支援。
13	24	農村地域復興支援事業	農林水産部 農村振興課	4,695	甚大な津波被害区域においては、農地を復旧するに当たり、地域ごとに新たな農業を可能とする実施計画の策定が必要となることから、地域住民の意向を踏まえて実施計画を策定する。	・石巻市牡鹿地区において、防災集団移転促進事業構想が急速に現実化した。そのため、移転跡地を含む被災農地整備の実施計画を策定し、地域の復興整備の具体化を行った。
14	26	農地災害復旧関連一括農地管理事業	農林水産部 農村振興課	1,500	農地災害復旧と関連して、土地改良区等が一括して農地管理を行い、地域内外の耕作希望者に対し、効率的な農地利用に配慮した一時利用指定や農地配分が出来る仕組みを構築するため、それらの活動に対する助成支援を行う。	・河南矢本土地改良区が管理する農地のうち、津波被害を受け、農地整備事業未実施の、784.2haを対象に事業を行った。その結果、10.3ha分の農家3件について借り受け代替地を見つけることが出来た。
15	27	復興整備実施計画事業	農林水産部 農村振興課	284,697	甚大な津波被害区域において、農地の再編整備や施設整備に係る地域の諸条件等についての調査・計画及び設計を行い、農業生産基盤整備の実施計画を策定。	・平成23年度に引き続き農山漁村地域復興基盤総合整備事業の実施計画を策定した。その結果、事業を予定している17地区のうち12地区の法手続きを開始した。
16	28	農地整備推進支援事業	農林水産部 農村振興課	34,787	甚大な津波被害区域において、まちづくりと調整を行いつつ短期間に合意形成を図るため、専門的な知識を有する者への委託等を行い、農地整備事業等の効果促進と早期の効果発現を図る。	・気仙沼管内事業予定地区において、現状では用排水施設は個人管理であることが判明。話し合いを重ねることにより造成施設を共同管理する意識を醸成。 ・仙台管内においては、復興整備後の農業経営のあり方について意見を集約。
17	29	東日本大震災復興交付金事業(農村整備関係)	農林水産部 農地復興推進室	1,428,541	津波により被災した農村地域において、復興に必要な農業生産基盤の総合的な整備を実施する。 あわせて、認定農業者等、将来の農業生産を担う者への農用地の利用集積を図る。	・津波により被災した農地・農業用水利施設の整備を15地区で行った。 ・区画整理工58.1ha、暗渠排水工122.0ha ・農業経営高度化支援1式 ・排水機場1か所、排水路工L=15m
18	30	地域農業経営再開復興支援事業	農林水産部 農業振興課	59,618	震災により被害を受けた地域において、経営再開マスタープランを作成し、プランの実現に向け農地集積等に必要取組を支援する。	・震災被害を受けた12市町において、経営再開マスタープランが作成された。また、5市町で、プランの実現に向け農地集積等に必要取組を支援した。
19	31	経営再建家畜導入支援対策事業	農林水産部 畜産課	51,885	震災により畜舎の流出等生産基盤に被害を受けた生産者の負担軽減を図るため、経営再建、生産回復のために必要な新たな代替家畜の導入経費を補助する。	・交付実績8市町、導入実績頭数:牛83頭等 ・交付金額 51,885千円

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
20	32	食料生産地域再生のための先端技術展開事業	農林水産部 農業振興課	56,403	津波被災農地を新たな食料供給基地として再生させるため、県や独法の試験研究機関、民間企業、大学等に蓄積されている多様な先端技術を組み合わせ最適化し、農業法人等のほ場において大規模実証を行う。 あわせて、実証された先端技術を体系化し、新しい産業としての農業を支える技術として発信すること等により、復旧・復興に活用する。	・名取市から山元町にかけて実証研究フィールドとし、土地利用型作物、露地野菜、施設園芸、果樹の大規模実証試験が可能な経営体や圃場の選定調整を行い、一部課題を除き、5月下旬から本格的な実証研究を開始した。
21	35	林道施設早期復旧事業	農林水産部 林業振興課	253,081	震災により被害が発生している林道施設について、県民生活の保全と木材の安定供給を確保するため、早期復旧を図る。	・復旧工事着手:36/37路線, 60/62か所(うちH24年度着手:8路線, 11か所) ・完了済み:36/37路線, 60/62か所(うちH24年度完了:25路線, 44か所)
22	36	林業・木材産業活力維持緊急支援事業	農林水産部 林業振興課	53,189	県内木材需要先の多くが甚大な被害を受け、木材生産や流通が停滞していることから、当面の需要確保策として丸太や木材チップの県外などへの輸送経費に対し補助する。また、津波により流出した丸太を回収・処理する経費に対し補助する。	・間伐材、木材チップ等の流通コスト支援等(7社, 約33千m ³)
23	37	森林整備加速化・林業再生事業	農林水産部 林業振興課	486,333	間伐などの森林整備の加速化と、間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業の再生を図るとともに、震災からの復興に必要な木材の安定供給を図るため、川上から川下まで幅広い取組を一体的に支援する。また、木質系がれきの処理や未利用間伐材・林地残材の活用促進に向けて、木質系バイオマス利活用施設の整備を支援する。	・間伐314ha, 高性能林業機械導入15台, 木材加工流通施設整備3か所などの支援を行った。 ・震災の影響により、間伐実績が計画を下回ったほか繰越も発生した。
24	40	漁場生産力回復支援事業	農林水産部 水産業基盤整備課	1,206,671	漁業生産力の回復を図るため、磯場に漂着した漂流物や漁場の堆積物等の回収などを実施する漁業者を支援する。	・4月から3月まで主に底曳網漁船による広域的ながれき撤去作業を実施した。 ・3月末現在の時点集計で8,341m ³ のがれきを撤去した。
25	41	海底清掃資材購入支援事業	農林水産部 水産業基盤整備課	21,321	海底清掃のために底曳網漁船が使用するがれき回収装置の購入費等を補助する。	・がれき回収装置(丈夫な底曳網)の補修、購入や作業で破損した船舶の修繕等を補助し、効率的ながれき撤去が行われた。 ・なお、回収装置や船の修繕など平成24年度中に完了できない部分については、平成25年度へ繰越実施する。
26	42	高鮮度魚介類安定供給事業	農林水産部 水産業振興課	461,980	被災した産地魚市場の製氷機能を復旧するため、鮮度保持に効果の高い流動海水氷製氷機を設置する。	・石巻魚市場、女川魚市場、牡鹿魚市場、戸倉漁港に流動海水氷製氷機を設置した。
27	43	水産物加工流通施設復旧支援事業	農林水産部 水産業振興課	10,035,395	被災した漁協、水産加工組合等の共同利用施設等の復旧及び機器の整備費を補助する。	・26事業者に対し、魚市場、冷凍冷蔵施設等の共同利用施設の復旧に対して支援を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
28	44	水産物加工流通施設整備支援事業	農林水産部 水産業振興課	6,032,637	被災した漁協、水産加工業協同組合等の共同利用施設等の整備に係る費用を補助する。	・5事業者に対し、共同加工処理施設、排水処理施設等の共同利用施設の整備に対して支援を行った。
29	46	養殖施設災害復旧事業	農林水産部 水産業基盤整備課	4,324,260	震災により被災した養殖施設の原形復旧費を補助する。	・2,239件のうち、1,013件が復旧完了。残りについては平成25年度へ繰越。
30	47	養殖用資機材等緊急整備事業	農林水産部 水産業基盤整備課	135,142	養殖業者が協業化して行う養殖用資機材の修繕、購入及び上屋の設置費を補助する。	・平成24年へ繰り越した10件全てが事業完了。
31	48	平成24年度養殖用資機材等緊急整備事業	農林水産部 水産業振興課、水産業基盤整備課	11,762	漁業者グループ組織が実施する養殖用資機材や養殖生産物の付加価値向上のための施設等の整備に要する経費に助成を行う。	・漁業者グループ24件、法人4件の事業計画を承認、交付決定済み。
32	50	水産関係施設等撤去事業	農林水産部 水産業振興課	29,684	震災で全壊した漁業無線局(石巻市)、気仙沼水産試験場及び種苗生産施設等(気仙沼市)、水産技術総合センター養殖生産部及び水産加工開発部(石巻市)などの固有施設を、解体・撤去する。	・漁業無線局庁舎の解体工事発注 ・加工開発部庁舎等の解体工事発注 ・漁業無線局(送受信所を含む。)及び養殖生産部庁舎等の解体設計業務の発注
33	51	漁業調査・指導船代船建造事業	農林水産部 水産業振興課	253,602	震災後の水産業復興に向けて、効率的かつ精度の高い海洋調査等を実施することを目的として、県漁業調査指導船の再編に係る代船建造を行う。	・漁業調査指導船については、「蒼洋」の代船「開洋」の建造工事及び建造工事監理業務が終了。沖合調査指導船については、200トン型漁業調査指導船の基本設計が終了した。
34	53	水産業団体被災施設等再建整備支援事業	農林水産部 農林水産経営支援課	15,913	被災地域の水産業の再生を図るため、震災により甚大な被害を受けた水産業団体(漁業協同組合等)の施設・設備等の再建を支援し、当該団体の運営基盤の復興・強化を図る。	・補助実績 13団体 宮城県漁協他 仮事務所等の取得を支援。
35	54	加工原料等安定確保支援事業	農林水産部 水産業振興課	47,665	漁協、水産加工業協同組合に対し、震災の影響で遠隔地から加工原料を確保した際に生じた掛かり増し経費を補助する。	・3事業者に対し、震災の影響により県内の漁港での水揚げが困難となった加工原料の仕入れに係る掛かり増し経費について支援した。
36	55	養殖生産強化支援事業	農林水産部 水産業基盤整備課	1,664	安全・安心な養殖水産物を消費者に提供するために義務付けられている衛生関連検査を、震災後も県漁協が継続して実施するため、検査費用を補助する。	・宮城県漁協、塩釜市漁協が実施する衛生関連検査費用について助成した。
37	57	さけます増殖施設整備事業	農林水産部 水産業基盤整備課	40,250	生産能力を失ったふ化場や親魚捕獲施設、親魚畜養施設、海中飼育施設等のさけ増殖施設について、集約化を検討しながら施設の復旧を図る。	・被災した2か所のサケふ化場の施設整備のうちH23年度に完了しなかった1か所を支援した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
38	59	栽培漁業種苗放流支援事業	農林水産部水産業基盤整備課	115,261	震災により、水産技術総合センター養殖生産部種苗生産施設が壊滅状態となり、アワビやヒラメ等の種苗生産、放流が実施不可能となっていることから、当該施設が整備されるまでの間、他県から放流用種苗を確保し放流を行う。また、さけ稚魚についても引き続き支援を行い、放流種苗の確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・県が実施 ・アワビ:30mm以上サイズ12.66万個 ・ヒラメ:50mmサイズ200千尾 ・水産技術総合センターの生産施設修繕 ・実施団体へ補助 ・シジミ:10mm以上サイズ47トン ・サケ稚魚:0.8gサイズ25,861千尾
39	60	栽培漁業種苗生産施設調査事業	農林水産部水産業基盤整備課	5,276	震災により壊滅状態となった、水産技術総合センター養殖生産部種苗生産施設を復旧するに当たり、事前調査事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・水産技術総合センター養殖生産部種苗生産施設予定地において取水に係るボーリング調査、水質調査などを実施し、設計に係る基礎的なデータを収集し、設計へ反映できた。
40	61	水産技術総合センター種苗生産施設復旧整備事業	農林水産部水産業基盤整備課	12,380	震災により甚大な被害を受けた水産技術総合センター養殖生産部種苗生産施設の復旧・整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・井戸取水を予定していたが調査の結果、別の方法で取水する必要があり、設計の着手に遅れが生じた。 ・平成24年度予算の残分は平成25年度へ繰越。
41	62	水産試験研究機関復旧整備事業	農林水産部水産業振興課	6,490	震災により甚大な被害を受けた水産技術総合センター水産加工開発部、気仙沼水産試験場の復旧・整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・気仙沼水産試験場復旧整備に係る建設工事の設計委託業務及び地質調査の委託業務を発注した(営繕課執行委任)。
42	63	漁業経営改善支援強化事業	農林水産部水産業振興課	13,877	関係機関と連携し、被災により個別での再起が難しい漁業者に対して、共同化や協業化等による経営再開や経営安定に向けた取組みを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善計画認定支援事業(1経営体) ・経営改善支援事業(1グループ) ・水産業経営支援体制整備事業 経営相談件数 88件
43	64	小型漁船及び定置網共同化支援事業	農林水産部水産業振興課	15,844,894	漁業者が共同利用するための漁船建造費、中古船取得・修繕費、定置網購入費用等を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・小型漁船・定置網共同化支援事業により、共同利用漁船714隻及び漁具等377件の導入支援を行った。 ・一部、年度内完了が困難であるため、次年度繰越で対応。
44	65	養殖業再生事業	農林水産部水産業基盤整備課	543,660	震災により大きな被害を受けた養殖業の再開に必要な施設等の整備や種苗の購入費等を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・養殖施設災害復旧事業費、養殖用資機材等緊急整備事業費へ高上げ補助を実施した。 ・種苗確保に要する経費に助成した。
45	66	養殖業再生事業(6次産業化推進費)	農林水産部水産業振興課、水産業基盤整備課	-	平成24年度養殖用資機材等緊急整備事業の事業主体のうち、6次産業化のモデルとなる被災漁業者主体の法人等に対し、追加助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・4事業者に対し、被災した加工処理施設等の整備費について交付決定を行ったが、事業が年度内に完了しなかったため、全額繰越した。 ・法人4件について計画承認、交付決定を実施した。
46	67	漁業・漁港等現況調査事業	農林水産部水産業振興課	32,655	本県漁業の復旧・復興の基となる「宮城県震災復興計画」及び「宮城県水産業復興プラン」の検証等に必要な各種基礎データを収集し、復興計画を推進していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業単位に現地調査を実施。
47	68	水産流通加工業者復興支援事業	農林水産部水産業振興課	5,618	水産流通加工業及び国、県等の補助事業に関する知見を持つ「水産業復興支援コーディネーター」を設置し、県内の水産業者に対し、活用可能な補助事業の紹介、事務手続き等の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・水産関連団体への委託事業により支援員を雇用し、水産加工業者等に対し活用可能な補助事業の紹介、事務手続き等の支援を行った。 ・H23年度は1人×3か月雇用だったが、H24年度は2人×12か月雇用し延べ249企業を訪問した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
48	70	食品加工原材料調達支援事業	農林水産部食産業振興課	89,636	県内水産加工品製造業者等において、農林水産物原材料調達先が被災し、代替原材料を他産地から調達する場合に、新たに発生する原材料価格や流通コスト等の掛かり増し経費を助成する。	・平成24年度は、23者の食品加工業者が事業を活用しながら、製造再開・継続した。23者のうち、9者が他社へ製造委託しながら、商品製造を再開している。
49	71	県産農林水産物・食品等利用拡大事業(再掲)	農林水産部農林水産政策室	16,469	被災した県内の農林水産業者や食品製造業等の復興に向けて、県産農林水産物及びその加工品の需要の創出と拡大等を目的とした展示会・商談会等の経費に対し補助する。	・県外での展示商談会への出展補助:50件(53社) 3か月後の商談成立件数:93件
50	73	地域製造業復興支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	28,215	震災により被害を受けた水産加工業のうち主要な事業である練り製品製造業の競争力を高めるため、最終加工段階までの加工機器を産業技術総合センターに導入し、開放するとともに共同開発などを行う。(復興調整費で実施。次年度は技術支援事業へ統合)	・水産練り製品の試作に関わる機器13機種整備。 ・練り製品試作機器説明会を実施。 ・開故事業を実施。 ・水産練り研究会等を連携で試作。

施策番号7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保

施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 関係機関・団体・行政等幅広い協働のもと県民運動を推進し、地産地消運動の展開により県内農林水産物への理解向上と消費・活用の促進を図る。 ◇ 地産地消につながる県産食材の学校給食への利用を促進する。 ◇ 宮城の豊かな「食」を生かした食育を推進する。 ◇ 「木づかい運動」の推進や県産木材の利用を促進する。 ◇ 安全安心な農林水産物の安定供給を推進する。 ◇ 「食の安全安心県民総参加運動」や食材・食品に関する情報共有と相互理解により、食の安全安心に係る信頼関係を構築するとともに、消費者、生産者・事業者及び行政の連携による食の安全安心の確保のための体制を整備する。
--------------	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)					
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	
1	学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合(%)	27.3% (平成20年度)	- (平成24年度)	24.4% (平成24年度)	N -	33.0% (平成25年度)
2	県内木材需要に占める県産材シェア(%)	46.8% (平成20年度)	47.9% (平成24年度)	39.2% (平成24年度)	B 81.8%	48.2% (平成25年度)
3	環境保全型農業栽培面積(ha)	21,857ha (平成20年度)	- (平成23年度)	27,794ha (平成23年度)	N -	40,000ha (平成25年度)
4	みやぎ食の安全安心取組宣言者数(事業者)	2,731事業者 (平成20年度)	3,350事業者 (平成24年度)	3,176事業者 (平成24年度)	B 94.8%	3,500事業者 (平成25年度)

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食については、生産基盤が被災し地場産品が減少するとともに放射能汚染の懸念から使用を控えるなど、県産品の使用実績が25.6%(H22年度)から24.4%(H23年度)に低下した。達成度については、年度別の目標値を立てることが困難なため「N」とした。 ・県産木材は、東日本大震災で被災した県内の合板工場や製材工場の復旧が概ね完了したことから、木材需要量の増加に伴い県産材供給量は増加した。しかし、他県産材と外材の増加率に押され、県産材シェアは前年に比べ15.3%減少し達成率は81.8%、達成度は「B」に区分される。 ・環境保全型農業の栽培面積は平成22年度までは堅調に増加してきたが、平成23年度は取組地域の一部が被災し、28,793ha(H22年度)から27,120ha(H23年度)に減少した。達成度は目標値を立てることが困難なため「N」とした。 ・食の安全安心宣言者数の減少は、東日本大震災の被災に伴う廃業や取組宣言辞退の申し出により目標値を下回り、達成率94.8%で「B」となった。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年県民意識調査における、宮城の将来ビジョンの3つの基本方針毎に調査した「さらに力を入れる必要があると考えられる取組」では、本施策が「富県宮城の実現」の上位(4位)に挙げられている。また類似する取組である震災復興の政策4施策3及び4では、高重視群が概ね75%以上と高い水準となっているものの、満足群が40%内外にとどまっているため、さらに事業の推進を図る必要があると考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・県では、震災発生以降、計画的に農林水産物の放射性物質検査を実施しており、県独自の検査体制を構築するとともに、検査機器の増設や、水産物については、国の委託事業により民間の検査機関も活用するなど、検査体制の充実強化を図ってきた。また、学校給食の食材に関しても各市町村等を中心に検査体制が整い、データの公開などにより安全性への不安の払拭に取り組んできた。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策は、宮城の将来ビジョン推進事業が14事業、取組に関連する宮城県震災復興推進事業が14事業の計28事業で構成されており、大部分の事業で成果が認められるとともに効率的に実施されていることから、概ね順調に推移していると判断される。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>○食の安全安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質の検査については、検査体制も整ったが、県民の安全安心に対する不安が払拭しきれていない。 <p>○地産地消や食育を通じた需要の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により被災した、県内の生産者や食品製造事業者が事業再開を進めているが、休業中に喪失した販路の回復や新規販路開拓が急務となっており、県内の消費拡大を図るためにも、更なる地産地消の推進が求められている。 ・県産木材については、利用推進を図るためにも利用意義について県民の意識向上が必要である。 	<p>○食の安全安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的に放射性物質の検査を実施するとともに、食の安全安心県民総参加運動などにより消費者の食の安全性に対する理解を深める取組を進める。 <p>○地産地消や食育を通じた需要の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の量販店や飲食店と連携し、地産地消フェアの実施など様々なPR活動を通じて、引き続き地産地消の推進に取り組んでいく。 ・県産木材の利用意義について、フェアやみやぎまるごとフェスティバル等のイベントに参加するなど理解度向上に取り組んでいく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	
県の対応方針	施策の成果	-	
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	

■ 施策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食については、生産基盤が被災し地場産品が減少するとともに放射能汚染の懸念から使用を控えるなど、県産品の使用実績が25.6%(H22年度)から24.4%(H23年度)に低下した。達成度については、年度別の目標値を立てることが困難なため「N」とした。 ・県産木材は、東日本大震災で被災した県内の合板工場や製材工場の復旧が概ね完了したことから、木材需要量の増加に伴い県産材供給量は増加した。しかし、他県産材と外材の増加率に押され、県産材シェアは前年に比べ15.3%減少し達成率は81.8%、達成度は「B」に区分される。 ・環境保全型農業の栽培面積は平成22年度までは堅調に増加してきたが、平成23年度は取組地域の一部が被災し、28,793ha(H22年度)から27,120ha(H23年度)に減少した。達成度は目標値を立てることが困難なため「N」とした。 ・食の安全安心宣言者数の減少は、東日本大震災の被災に伴う廃業や取組宣言辞退の申し出により目標値を下回り、達成率94.8%で「B」となった。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度県民意識調査における、宮城の将来ビジョンの3つの基本方針毎に調査した「さらに力を入れる必要があると考えられる取組」では、本施策が「富県宮城の実現」の上位(4位)に挙げられている。また類似する取組である震災復興の政策4施策3及び4では、高重視群が概ね75%以上と高い水準となっているものの、満足群が40%内外にとどまっているため、さらに事業の推進を図る必要があると考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・県では、震災発生以降、計画的に農林水産物の放射性物質検査を実施しており、県独自の検査体制を構築するとともに、検査機器の増設や、水産物については、国の委託事業により民間の検査機関も活用するなど、検査体制の充実強化を図ってきた。また、学校給食の食材に関しても各市町村等を中心に検査体制が整い、データの公開などにより安全性への不安の払拭に取り組んできた。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>県産食材の学校給食利用を促進するため、利用促進のためのマッチング支援、学校給食における地場産野菜等の利用品目割合調査を行うとともに、給食センター等の現地調査を実施し調査報告書を作成・配布した。</u> ・<u>県産材の利用拡大のため、関係機関と連携を図りながら、優良みやぎ材普及パンフレット作成やイベントの開催等を通じて、県民に向け優良みやぎ材の普及PRを実施した。</u> ・<u>環境保全型農業の取組拡大を目指し、環境にやさしい農業推進セミナー開催や環境保全型農業・有機農業等PR資料の配付により取組を推進した。</u> ・<u>みやぎの食の安全安心確保に向け、「みやぎ食の安全安心 消費者モニター制度」事業で、「食と放射性物質」をテーマに研修会を開催した。また、「みやぎ食の安全安心取組宣言」を推進した。</u> ・<u>県の放射性物質検査体制などの食の安全安心に関する情報発信を行うとともに、関係団体等と連携し農林水産物のPRを行った。</u>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>○食の安全安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質の検査については、検査体制も整ったが、県民の安全安心に対する不安が払拭しきれていない。 <p>○地産地消や食育を通じた需要の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により被災した、県内の生産者や食品製造事業者が事業再開を進めているが、休業中に喪失した販路の回復や新規販路開拓が急務となっており、県内の消費拡大を図るためにも、更なる地産地消の推進が求められている。 ・県産木材については、利用推進を図るためにも利用意義について県民の意識向上が必要である。 	<p>○食の安全安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的に放射性物質の検査を実施するとともに、食の安全安心 県民総参加運動などにより消費者の食の安全性に対する理解を深める取組を進める。 <p>○地産地消や食育を通じた需要の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の量販店や飲食店と連携し、地産地消フェアの実施など様々なPR活動を通じて、引き続き地産地消の推進に取り組んでいく。 ・県産木材の利用意義について、フェアやみやぎまるごとフェスティバル等のイベントに参加するなど理解度向上に取り組んでいく。

■施策7(地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	環境にやさしい農業定着促進事業(再掲)	農林水産部 農産園芸環境課	10,854	「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」を運営し、生産現場における検査確認及び認証された農産物の適正な流通促進を図る。また、農業生産活動における環境負荷低減を図るため、持続的な農業生産方式の導入に取り組むエコファーマーを育成するとともに、その生産物のPR等を推進する。	・県独自の認証制度運営委員会の開催(4回)、エコファーマーの認定。 H24年度生産登録面積3,221ha(前年比 101%) ・環境にやさしい農業推進セミナー開催(1回)。 ・環境保全型農業・有機農業等PR資料の配付(2種、約10,000部) ・環境保全型農業の取組27,794ha(H23年度:前年比98%)
2	2	HACCP定着事業	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	非予算的手法	自主的な食品衛生管理体制の確立に向け、県独自の食品衛生自主管理登録・認証制度の普及を図る。	・昨年度に引き続き、震災による影響から廃業せざるを得ない事業者がいたため、登録・認証施設は66施設に減少したが、新たに復興する機会にHACCPの導入を検討する事業者も多い。 ・平成24年度新規登録施設 1施設(魚介類販売業) ・HACCP研修会の実施(1回 参加者90人)
3	3	生がきノロウイルス対策事業	農林水産部 水産業基盤整備課	2,817	生がきの安全性を確保するため、ノロウイルスを短時間で検出できる新たな検査手法(ABC-LAMP法)の検証と普及に取り組む。	・保健環境センターにおいて、ABC-LAMP法の検証を実施した。
4	4	農作物・土壌対策事業	農林水産部 農産園芸環境課	1,772	食品中のCd基準値改正に対応し、畑作物のCd吸収低減対策、土壌Cd濃度低減等対策及び農産物の流通対策に取り組む。	・大豆、ブロッコリー、小豆、ニンジン、チンゲンサイ、リーフレタスについてCd吸収低減技術について実証試験を行った。
5	5	みやぎ食の安全安心県民総参加運動事業	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	63	食の安全安心の確保に向け、県、生産者・事業者及び消費者の協働による県民総参加運動を展開する。	・「みやぎ食の安全安心 消費者モニター制度」事業及び「同 取組宣言」事業を実施した。モニター事業では「食と放射性物質」をテーマに研修会を開催し、参加者の約8割が「内容に満足した」と回答した。
6	6	輸入食品検査強化事業	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	18,639	県内に流通する輸入食品の安全性確保のため、残留農薬や動物用医薬品等の検査を実施するとともに、輸入食品取扱業者等に対する一斉監視や消費者に対する啓発を行う。	・保健環境センターの機能が分散されているため、検査業務の効率性はやや低下したが、検査の一部を外部検査機関に委託する等により検査計画はほぼ達成された。 ・防ばい剤の使用基準を超過したオーストラリア産オレンジを確認し、市場から回収する措置をとった。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
7	7	みやぎの食料自給率向上運動事業	農林水産部 食産業振興課	1,120	食料自給率について認知度の向上を図り、県民一人一人が国内外の食料事情や宮城の食材、農林水産業に対して理解を深めるとともに、県産農林水産物の生産振興と消費拡大を図るための自主的な取組を促進するため、生産、流通、消費、食育などの関係団体と連携しながら「みやぎ食料自給率向上県民運動」を展開していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・標語募集:応募総数4,567点 ・標語の最優秀作品を掲載したポスターを作成し、県内に幅広く配布(20,000部)。 ・広報啓発活動(出前講座やパネル展示、研修会での資料配付、小学生向け学習教材の作成・公開、フリーペーパーにおける県民運動の紹介、関係機関との連携によるイベントへの参加)
8	8	こめ粉普及拡大プロジェクト事業	農林水産部 農産園芸環境課	3,188	県産米の米粉及び県産米粉食品の認知度向上と消費拡大を図るため、宮城こめ粉PR強化月間などの実施により、消費者に対し普及活動を行うとともに、商談会への参加や企業訪問により、県内外の食品企業に対して新商品の開発や小麦粉の代替として米粉の導入を促進していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・11月を宮城こめ粉PR強化月間として、キャンペーン及び魅力発見市を実施。また、米粉料理の普及拡大を目的に農漁家レストランを対象としたメニュー開発支援を行った。 ・県内の米粉事業者の販路拡大を図るため、商談会への出展、企業訪問によるPRを実施した。
9	9	学校給食地産地消推進事業	農林水産部 農産園芸環境課	253	学校給食における県内農林水産物の利用拡大を図るため、毎年11月を「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」とし、普及・啓発を図るとともに、生産者と学校給食調理場とのマッチングを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「すくすくみやぎっ子 みやぎのふるさと食材月間(11月)」による普及啓発、県産食材の利用促進のためのマッチング支援、学校給食における地場産野菜等の利用品目割合調査を行った。 ・また、現地調査をもとに現地調査報告書を作成(1,000部)した。
10	10	食育・地産地消推進事業	農林水産部 食産業振興課	2,116	震災による県産農林水産物等の需要の落ち込みへの対処やイメージアップのため、地産地消の取組を全県的に進め、県産食材の一層の理解や消費・活用の促進を図る。また、宮城の「食」に関して情報発信を行う人材を登録・派遣し、体験活動や現地見学を通じて、県民への県産食材やフードチェーンに対する理解促進、食材を選択する力の育成等に取り組み、地産地消の一層の普及を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・県の放射性物質検査体制などの食の安全安心に関する情報発信を行うとともに、関係団体等と連携し、農林水産物PRを行った。 ・緊急雇用基金を活用して、復興応援キャンペーンを実施(3回、8、11、2月)するとともに、量販店に店頭販売員を設置し、県産農林水産物の販路確保及び消費拡大を図った。 ・食育の推進では、宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人(びと)」登録事業の創設(31者登録)や高校生地産地消お弁当コンテストを再開(応募件数H22年度(48件)→H24年度(101件))した。
11	11	みやぎの農業サポーター拡大推進事業	農林水産部 農業振興課	84	農業関連事業者を対象とした検討会や地域における生産者と消費者によるワークショップの開催により、農畜産物価格の正当性や農業の重要性について、農業関連産業従事者や消費者の理解向上を図り、県民が皆で支える農業の実現を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・登米市認定農業者連絡協議会との共催により「地域の農業を考えるセミナー」を開催、消費者と生産者のワークショップを実施した。 ・肥料・農薬メーカー等農業に関連する企業を対象に、農業分野の国際情勢等の情報提供や意見交換を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
12	12	みやぎの食育推進戦略事業(再掲)	保健福祉部健康推進課	2,363	「第2期宮城県食育推進プラン」に基づき、人材育成等による食育推進体制の強化に努めるとともに、イベント等での普及啓発により意識の高揚を図るなど、県民運動としての食育に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> みやぎ食育コーディネーター活動支援(研修会等)の実施(20回) みやぎ食育応援団の食育活動への派遣マッチング(26件) みやぎまるごとフェスティバルでの「食育コーナー」出展(来場者1,790人) みやぎ食育フォーラムの開催(来場者250人)
13	13	「優良みやぎ材」普及拡大対策事業(再掲)	農林水産部林業振興課	2,009	「優良みやぎ材」の一層の需要拡大と認知度向上を図り、県産材のブランド化を推進するとともに、木材関連産業の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 優良みやぎ材フェア開催支援(来場者約1,000人) 優良みやぎ材普及パンフレット作成(3,500部) みやぎ材利用センター活動強化支援(通年) ※関係機関と連携して優良みやぎ材の普及,PRを実施した。
14	14	みやぎの木づかい運動	農林水産部林業振興課	非予算的手法	県内の森林資源を有効に活用するため、市町村や関係団体・企業等と連携し、木材の利用意義について県民の意識を高め、県産材の利用促進を図る県民運動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> みやぎ木づかい顕彰(1団体) 木工工作, 写真, 木造住宅コンクール後援 みやぎまるごとフェスティバル, 優良みやぎ材フェア参加

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	3	給与自粛牧草等処理円滑化事業	農林水産部畜産課	162,868	東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故により放射性物質に汚染された稲わら及び牧草の処理を円滑に進めるため、処理経費について助成する。	<ul style="list-style-type: none"> 汚染稲わら一時保管施設設置 29棟 一時保管施設の維持管理(点検等)一式
2	4	廃用牛低減緊急対策事業	農林水産部畜産課	117,742	畜産農家で飼育直されてきた廃用牛について、新たな食肉の規制値に対応するため、地域で集中的に管理する取組に対し支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 6JAにおいて、13施設を活用し、乳用牛221頭, 肉用繁殖牛267頭について、集中管理を行い、放射性物質濃度を低減させ、食肉処理等が行われた。
3	5	草地土壌放射性物質低減対策事業	農林水産部畜産課	1,345,493	東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に伴い、牧草地から牧草への放射性セシウムの移行を低減するため、牧草地の反転耕等の事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 草地除染に係る資材費の請求猶予, 作業委託費仮払いを行う農協に対して、運転資金の貸付を行った。 3農協 1,191,740千円
4	7	肉用牛出荷円滑化推進事業	農林水産部畜産課	136,527	県産牛肉の信頼性を確保するため、当分の間、出荷される肉用牛全頭を対象とした放射性物質の検査を行う。また、廃用牛の放射性物質低減対策を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> H25.3月末までの検査頭数 県内 21,345頭 県外 11,389頭

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
5	8	農産物等直売所経営支援事業	農林水産部 農林水産経営支援課	293	生産者の生活再建と地域社会の復興を図るため、震災により売上げが減少した農産物等直売所の経営改善を支援する。	・支援経営体数3件
6	9	水産物安全確保対策事業	農林水産部 水産業振興課	32,072	国の「水産物の放射性物質検査に関する基本方針」において本県海域が検査対象になったことから、県水産物の安全流通に資するため、放射能検査機器を導入し、水産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。	・水産物の放射能検査体制を強化するため、県内水産加工業協同組合等にNaIシンチレーション検出器を設置するとともに、県水産技術センターに精密測定器(ゲルマニウム半導体検出器)を導入し、定期的なモニタリング調査を実施した。
7	10	食の安全安心相互交流理解度アップ事業	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	24	消費者及び生産者・事業者を対象に、放射性物質に関する正確な情報を提供することを目的として、食と放射性物質をテーマに「食の安全安心セミナー」を開催し、風評被害の解消を図る。	・「食品中の放射性物質」をテーマにセミナーを開催し、消費者及び生産者・事業者等計121人が参加した。事後アンケートでは、回答者の86%が「参考になった」と答えている。
8	11	県産農林水産物放射性物質対策事業	農林水産部 食産業振興課	8,275	福島第一原子力発電所の事故に伴い、飛散した放射性物質による農林水産物等への影響が懸念されることから、農林水産物等の放射性物質検査を行うもの。	・産業技術総合センターに設置したゲルマニウム半導体検出器及び各地方振興事務所等に設置した簡易測定器等により、検査を行った。 ・市町村が実施する検査に対し、交付金による支援を行った(2市5町)。
9	13	農産物放射能対策事業	農林水産部 農産園芸環境課	85,286	農産物等の安全確認を行うため、主要県産農産物等を対象に放射性物質の濃度を把握し、今後の営農対策等の検討に資するデータ等を整備する。	・農産物(野菜・果実等)647点を検査した。 ・農産物(野菜・果実等)74品目の安全性を確認した。
10	14	放射性物質影響調査事業	農林水産部 畜産課	24,657	本県農畜産物の放射性物質濃度を測定し、消費者の健康への影響を未然に防ぐとともに、放射性物質を低減する栽培技術を指導するための調査を実施する。	・「原乳」「粗飼料」「草地土壌」などについて、モニタリング検査等を実施し、安全性が確認されたものについてのみ利用するよう自粛等の指導を行った。
11	15	林産物放射性物質対策事業	農林水産部 林業振興課	177,249	震災による東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の放出により、森林などに放射性物質が蓄積したことから、きのこ等をはじめとした特用林産物の安心・安全の確保に向け、検査の徹底を行うとともに、特用林産物の生産再開に向けた取組を支援する。	・特用林産物分野では、出荷前の精密検査を254点実施した。(原木しいたけ等6品目の出荷制限措置) ・汚染ほだ木等モニタリング及び撤去集積により、経営再開の道筋を確保した。 ・さらに、森林汚染状況モニタリングと森林の除染実証により、出荷制限解除に不可欠な汚染状況の基礎データを得た。
12	16	みやぎまるごとフェスティバル開催事業	農林水産部 食産業振興課	5,000	県内外からいただいた御支援に対する感謝と、復興に向けて歩みを進める宮城県の姿や県産品の魅力を県内各地の出展者と共に発信することを目的として、みやぎまるごとフェスティバルを開催する。	・「みやぎまるごとフェスティバル2012」の開催 ・開催日:平成24年10月13日(土)、14日(日) ・会場:宮城県庁、勾当台公園、市民広場 ・総出展団体113団体、総テント数152テント ・来場者数:135,000人

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
13	17	宮城米広報宣伝事業	農林水産部 食産業振興課	14,153	「米どころ宮城」の知名度を維持し、更なる消費及び販路の拡大を図るため、宮城米マーケティング推進機構を実施主体として、広報宣伝事業、首都圏等大消費地PR等を行う。	・県内及び首都圏等の大都市圏でのPR活動や雑誌・TVCMなどを活用し宮城米のPRを実施した。
14	18	放射性物質検査対策事業	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	9,373	県内産牛肉の食の安全・安心を確保するため、放射性物質の検査機器を整備するとともに、継続した検査体制を構築し、市場出荷前の牛肉や流通食品等に含まれる放射性物質の検査を実施する。	・検査の効率化を図るため、食肉衛生検査所に簡易検査機器を1台増設し、県産牛全頭を検査した。 ・県内に流通する加工食品317件について検査を計画し実施した結果、すべて基準以下であった。

政策番号4 アジアに開かれた広域経済圏の形成

中国をはじめ成長を続ける東アジアや極東ロシアを中心に海外市場開拓の機会が拡大しており、県内企業の海外販路開拓を積極的に支援する。

さらに、県内産業の競争力の強化に向け、工場や研究所などの外資系企業誘致も積極的に進める。

また、経済のグローバル化が進む中で、東北地方以外の他の地方との競争に打ち勝ち、自立できる強い経済基盤を持つ地域を作り上げていく必要がある。県を単位とした範囲のみでは限界があることから、東北各県との連携及び機能分担により広域経済圏を形成し、圏域として自律的に発展できる産業構造を構築する。

特に、山形県との連携については、仙台、山形の両都市圏を中核とする一体的圏域が高次の学術機能、産業創出機能や広域交流のネットワーク基盤を有することから、グローバルな戦略を進めていく上で、東北の成長・発展をけん引する役割を担うものとして重要である。両県において将来像を共有しながら、岩手県や福島県とも効果的な連携を進め、アジアに開かれた広域経済圏の形成を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	81,526	宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)(億円)	7,926億円 (平成24年)	A	やや遅れている
			県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数(件)	12件 (平成24年度)	C	
			企業誘致件数(進出外資系企業数)(社)	9社 (平成24年度)	C	
9	自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	13,019,254	全国平均と比較した東北地方の一人当たり県民所得の割合(%)	84.0% (平成22年度)	B	やや遅れている
			東北地方の転入超過数(他ブロックとの比較順位)(位)	8位 (平成24年)	C	
			東北地方の宿泊者数(延べ宿泊者数)(万人)	5,090万人 (平成23年)	A	
			東北地方の完成自動車の港湾取扱貨物量(輸移出分)(万トン)	332万トン (平成23年)	C	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型:実績値/目標値
ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

■ 政策評価 (原案)	やや遅れている
-------------	---------

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進に向けて、2つの施策に取り組んだ。
- ・施策8については、海外でのフェア・商談会開催などを実施し、県内企業の海外取引に取り組んだが、東日本大震災後、原発事故による放射能汚染に対する輸入規制の継続や日中関係の悪化による一部事業の休止などにより、目標指標のうち、特に「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」の達成率が低調となり、「やや遅れている」と評価した。
- ・施策9については、東北6県による自動車関連産業の展示会実施や東北観光博での観光客誘致など、各事業は着実に進行している。目標指標では、東日本大震災の復旧関係者の滞在が増加したことから、「東北地方の宿泊者数」が目標を上回ったが、その他の指標では未達成等となった。これらの結果から、「やや遅れている」と評価した。
- ・以上のとおり、施策8、施策9ともに「やや遅れている」と評価しており、政策全体としても「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策8では、中国でのビジネス展開について、輸入規制や関係悪化などのリスクが生じており、東アジア、東南アジア、ロシア等でのビジネス展開を促進する必要がある。 ・外資系企業の誘致については、震災後に増加した海外からの機会に対応するため、国内外へ向けた積極的な情報発信が必要である。 ・施策9では、東日本大震災からの復興需要による、一時的な経済活動の活発化に留まらず、数年後をにらんだ需要創出など中長期的な対応策を講じる必要がある。 ・中長期的対応をするに当たっては、東北地方が一体となって取り組む体制を確立する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策8について、親日的な地域である台湾において、関係機関との連携強化やビジネス支援、マッチング機会の創出を図る。また、経済成長を続けるロシアを対象とした専門家等による海外ビジネス支援を実施する。 ・海外に向けて、英語版のサイトや広報ツールにより、復興特区制度など、本県の投資環境を広く情報発信する。 ・施策9について、東北全体としての経済の底上げを図るため、自動車関連展示商談会や海外共同事務所の運営など、東北の各県との共同による取組を継続する。 ・ほくどう未来戦略会議などでの広域経済活性化策の検討や実施を行う。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針	-	
県の対応方針	政策の成果	-	
	政策を推進する上での課題と対応方針	-	

■ 政策評価（最終） やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進に向けて、2つの施策に取り組んだ。 ・施策8については、海外でのフェア・商談会開催などを実施し、県内企業の海外取引に取り組んだが、東日本大震災後、原発事故による放射能汚染に対する輸入規制の継続や日中関係の悪化による一部事業の休止などにより、目標指標のうち、特に「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」の達成率が低調となり、「やや遅れている」と評価した。 ・施策9については、東北6県による自動車関連産業の展示会実施や東北観光博での観光客誘致など、各事業は着実に進行している。目標指標では、東日本大震災の復旧関係者の滞在が増加したことから、「東北地方の宿泊者数」が目標を上回ったが、その他の指標では未達成等となった。これらの結果から、「やや遅れている」と評価した。 ・以上のとおり、施策8、施策9ともに「やや遅れている」と評価しており、政策全体としても「やや遅れている」と評価する。 	

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策8では、中国でのビジネス展開について、輸入規制や関係悪化などのリスクが生じており、東アジア、東南アジア、ロシア等でのビジネス展開を促進する必要がある。 ・外資系企業の誘致については、震災後に増加した海外からの照会に対応するため、国内外へ向けた積極的な情報発信が必要である。 ・施策9では、東日本大震災からの復興需要による、一時的な経済活動の活発化に留まらず、数年後をにらんだ需要創出など中長期的な対応策を講じる必要がある。 ・中長期の対応をするに当たっては、東北地方が一体となって取り組む体制を確立する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策8について、親日的な地域である台湾において、関係機関との連携強化やビジネス支援、マッチング機会の創出を図る。また、経済成長を続けるロシアを対象とした専門家等による海外ビジネス支援を実施する。 ・海外に向けて、英語版のサイトや広報ツールにより、復興特区制度など、本県の投資環境を広く情報発信する。 ・施策9について、東北全体としての経済の底上げを図るため、自動車関連展示商談会や海外共同事務所の運営など、東北の各県との共同による取組を継続する。 ・ほくどう未来戦略会議などでの広域経済活性化策の検討や実施を行う。

施策番号8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 県の海外事務所、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)等関係機関及び海外取引実績のある企業等との連携により、海外展開を目指す県内企業に対する総合的なグローバルビジネスの支援体制を整備する。 ◇ 県内企業のグローバルビジネスに関するニーズ調査を行うとともに、海外取引事務や知的財産保護対策等のノウハウを提供する。また、アドバイスやマッチング機能などの支援体制を強化する。 ◇ 県産品の販路開拓や原材料調達等のための商談会を開催するなど、県内企業が海外との取引機会を拡大するための支援を行う。 ◇ 海外政府等とのネットワークを活用して、独自技術を有する地元企業等及び最先端の研究シーズを有する東北大学等と産学官で有機的に連携し、外資系研究開発型企業等の進出を促進する。 ◇ 県内企業の進出及び本県産品等の輸出拡大が見込める諸外国との経済交流を促進する。 ◇ 国際交流、国際協力及び多文化共生社会の形成を通じて海外との交流基盤を強化し、経済交流を下支えする。
---	---

目標指標等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
	■達成率(%)	フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)(億円)	11,050億円 (平成20年)	7,050億円 (平成24年)	7,926億円 (平成24年)	A 112.4%	9,500億円 (平成25年)
2	県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数(件)	27件 (平成20年度)	37件 (平成24年度)	12件 (平成24年度)	C 32.4%	40件 (平成25年度)
3	企業誘致件数(進出外資系企業数)(社)[累計]	4社 (平成20年度)	12社 (平成24年度)	9社 (平成24年度)	C 62.5%	14社 (平成25年度)

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
--------------------	---------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・3つの目標指標のうち、「宮城県の貿易額」で目標値を上回ったものの、残り2つの指標では、達成度が「C」評価であり、特に「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」の達成度が低かった。 ・「宮城県の貿易額」が目標値を上回ったのは、輸出の伸び(36.8%増)もあるが、主に原油や石油製品の輸入が大きく伸びた(192.8%増)のが要因である。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・この施策を含む「商工業の復興について」の調査結果では、「進んでいる」「やや進んでいる」の「高実感群」が24.2%であるのに対し、「やや遅れている」「遅れている」を合わせた「低実感群」は半数以上の55.1%となっている。 ・この施策の事業を含む震災復興の分野3取組1の調査結果では、「高認知群」が49.4%であるが、「高関心群」が71.8%、「高重視群」が76.1%と、関心度、重視度ともに高い。一方、満足群は34.8%と比較的低い。 ・特に優先すべきと思う施策の調査では、この施策の事業を含む「4販路開拓・取引拡大等に向けた支援」と回答した人の割合は、回答者数の12.5%(239/1,918)と、比較的低い。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業の復旧は着実に進んでいるが、沿岸部の水産加工等これまで輸出促進に積極的に取り組んでいた企業の一部で復旧の遅れがある。 ・日中関係の悪化により、平成24年度に予定していた商談会の開催を見送ることとなった。 ・諸外国、特に中国での本県産品への輸入規制は緩和される見通しが立たない。また、他の国における規制も依然として継続しており、さらに中国での鳥インフルエンザの発生など、商談機会を阻害する事態が発生している。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・参加企業数や商談機会の減少など社会経済状況等から活動が十分に行えなかった事業があり、結果として、成果も目標値を下回る場合があった。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・中国については、県産品の輸入規制や関係悪化があるものの、最大の市場であることから、県内事業者のニーズに応じたきめ細かな支援を行う必要がある。 ・中国でのビジネス展開に一定のリスクが伴うことから、中国以外の東アジア、東南アジア、ロシア、欧州等でのビジネス展開を促進する必要がある。 ・輸出など海外取引を志向する潜在的なニーズを掘り起こすとともに、相談事業や商談会等県の支援策の認知度を更に高める必要がある。 ・商談会については、事前に個別企業ニーズや課題を把握し、事後には海外企業との取引拡大に向けたフォローアップを行うなど、一貫した対応により、より多くの成果を生み出していく必要がある。 ・外資系企業の立地促進については、震災後の注目度上昇による海外企業からの照会の増加に応える情報発信を行い、本県に投資意欲のある企業を発掘し、協業契約から企業本体の本県進出・法人設立等まで、各段階のニーズに応じた支援を実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中国でのビジネスにはじめて取り組もうとする事業者から既に取り組んでいて新たな販路の開拓を検討している事業者まで、その県内事業者のニーズに応じた海外ビジネスの情報提供を、相談事業やセミナー開催等によって行う。 ・台湾工商協進会等関係機関との連携強化による台湾でのビジネス支援やマッチング機会の創出、豊富な天然資源を背景に経済成長を続けるロシアを対象としたセミナーの開催、専門家等による海外ビジネス支援に新たに取り組む。 ・県内企業のニーズ掘り起こしと県事業の周知を図るため、県内企業への積極的な訪問やセミナー等の関連事業において事業のPRを行う。 ・商談会参加企業に対しては、事前の訪問やヒアリングを十分行い、継続商談の案件については、現地協力機関、ジェトロ仙台等の専門機関、みやぎグローバルビジネスアドバイザー、県海外事務所、七十七銀行等と連携し、より多くの取引実現を図る。 ・外資系企業の誘致に当たっては、英語版サイト等での情報発信を積極的に行うとともに、製造業・IT産業の立地を促進するため、復興特区制度を活用した法人税などの優遇税制による支援を行う。また、東北大学の技術を活用したR&D (Research & Development: 企業の研究開発部門) の誘致へ向けて、これまで築いてきた友好関係にある地域とのネットワークを積極的に活用する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	
県の対応方針	施策の成果	-	
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	

■ 施策評価（最終）	やや遅れている
-------------------	---------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 3つの目標指標のうち、「宮城県の貿易額」で目標値を上回ったものの、残り2つの指標では、達成度が「C」評価であり、特に「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」の達成度が低かった。 「宮城県の貿易額」が目標値を上回ったのは、輸出の伸び(36.8%増)もあるが、主に原油や石油製品の輸入が大きく伸びた(192.8%増)のが要因である。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> この施策を含む「商工業の復興について」の調査結果では、「進んでいる」「やや進んでいる」の「高実感群」が24.2%であるのに対し、「やや遅れている」「遅れている」を合わせた「低実感群」は半数以上の55.1%となっている。 この施策の事業を含む震災復興の分野3取組1の調査結果では、「高認知群」が49.4%であるが、「高関心群」が71.8%、「高重視群」が76.1%と、関心度、重視度ともに高い。一方、満足群は34.8%と比較的低い。 特に優先すべきと思う施策の調査では、この施策の事業を含む「4販路開拓・取引拡大等に向けた支援」と回答した人の割合は、回答者数の12.5%(239/1,918)と、比較的低い。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 県内企業の復旧は着実に進んでいるが、沿岸部の水産加工等これまで輸出促進に積極的に取り組んでいた企業の一部で復旧の遅れがある。 日中関係の悪化により、平成24年度に予定していた商談会の開催を見送ることとなった。 諸外国、特に中国での本県産品への輸入規制は緩和される見通しが立たない。また、他の国における規制も依然として継続しており、さらに中国での鳥インフルエンザの発生など、商談機会を阻害する事態が発生している。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 参加企業数や商談機会の減少など社会経済状況等から活動が十分に行えなかった事業があり、結果として、成果も目標値を下回る場合があった。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 中国については、県産品の輸入規制や関係悪化があるものの、最大の市場であることから、県内事業者のニーズに応じたきめ細かな支援を行う必要がある。 中国でのビジネス展開に一定のリスクが伴うことから、中国以外の東アジア、東南アジア、ロシア、欧州等でのビジネス展開を促進する必要がある。 輸出など海外取引を志向する潜在的なニーズを掘り起こすとともに、相談事業や商談会等県の支援策の認知度を更に高める必要がある。 商談会については、事前に個別企業ニーズや課題を把握し、事後には海外企業との取引拡大に向けたフォローアップを行うなど、一貫した対応により、より多くの成果を生み出していく必要がある。 外資系企業の立地促進については、震災後の注目度上昇による海外企業からの照会の増加に応える情報発信を行い、本県に投資意欲のある企業を発掘し、協業契約から企業本体の本県進出・法人設立等まで、各段階のニーズに応じた支援を実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 中国でのビジネスにはじめて取り組もうとする事業者から既に取り組んでいて新たな販路の開拓を検討している事業者まで、その県内事業者のニーズに応じた海外ビジネスの情報提供を、相談事業やセミナー開催等によって行う。 台湾工商協進会等関係機関との連携強化による台湾でのビジネス支援やマッチング機会の創出、豊富な天然資源を背景に経済成長を続けるロシアを対象としたセミナーの開催、専門家等による海外ビジネス支援に新たに取り組む。 県内企業のニーズ掘り起こしと県事業の周知を図るため、県内企業への積極的な訪問やセミナー等の関連事業において事業のPRを行う。 商談会参加企業に対しては、事前の訪問やヒアリングを十分行い、継続商談の案件については、現地協力機関、ジェトロ仙台等の専門機関、みやぎグローバルビジネスアドバイザー、県海外事務所、七十七銀行等と連携し、より多くの取引実現を図る。 外資系企業の誘致に当たっては、英語版サイト等での情報発信を積極的に行うとともに、製造業・IT産業の立地を促進するため、復興特区制度を活用した法人税などの優遇税制による支援を行う。また、東北大学の技術を活用したR&D(Research & Development: 企業の研究開発部門)の誘致へ向けて、これまで築いてきた友好関係にある地域とのネットワークを積極的に活用する。

■施策8(県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	海外事務所運営費補助事業	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	30,868	山形県や岩手県と共同で海外事務所を運営し、海外展開を目指す県内企業に対する総合的な支援体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ソウル事務所及び大連事務所の韓国、中国での情報収集等活動(H24活動件数6,446件) ・ソウル事務所及び大連事務所の韓国、中国での県内企業へのビジネス等支援(H24活動件数133件) ・県内企業の海外展開のほか、観光客誘致等幅広い分野で、本県と韓国、中国との交流拡大に貢献
2	2	日本貿易振興機構仙台貿易情報センター負担金	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	12,481	(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)仙台貿易情報センターと連携し、海外展開を目指す県内企業からの各種相談に応じる体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各国の輸入規制等多岐にわたる専門的な貿易相談に迅速かつ的確に対応することにより、県内企業の海外取引の基盤強化及び促進に効果があった。
3	3	県産農林水産物等輸出促進事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	9,689	被災者の販路拡大を支援するため、輸出に取り組む県内の農林漁業者や食品製造業者と協働の上、宮城県食品輸出促進協議会と連携し、県産農林水産物等の輸出促進に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産品輸出促進助成事業交付金の交付(12件) ・海外スーパー等でのフェア開催(10日間、台湾3店舗) ・海外バイヤー訪問(香港2回、台湾1回、国内2回) ・バイヤー招聘(香港2回、台湾1回) ・台北国際食品見本市への参加(4日間、4社出展) ・風評払拭のためのプロモーション活動(香港1回、シンガポール1回)
4	4	みやぎグローバルビジネス総合支援事業	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	1,150	海外ビジネスに積極的に挑戦しようとする県内企業に対し、ビジネスの深度及び段階に応じて、専門のアドバイザーによる相談事業、海外に拠点を持つアドバイザーによる販路開拓支援サービス、実践的なセミナー等の必要な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・実践グローバルビジネス講座を12回開催し、参加者は延べ463人。 ・グローバルビジネスアドバイザー相談は、13社から15件の相談があり、海外ビジネスに関する助言等を行った。 ・海外販路開拓アドバイザー支援は、3社4件について、海外での商談の同行支援を行った。
5	5	外資系企業県内投資促進事業	経済商工観光部 国際経済・交流課	22	県内企業のグローバル化による産業の活性化を図るため、これまで構築したネットワーク等を活用した情報交換を行うとともに、国内外での効率的なビジネスマッチングを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェトロや在日各国大使館、商工会議所などと連携し、各種外資系企業と情報提供、情報交換を行った。(13社)
6	6	東アジアとの経済交流促進事業	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	966	東アジアの経済成長の中心である中国等との経済交流を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・七十七銀行との共催で中国で東北宮城フェアin上海ビジネス商談会を開催し、県内企業11社の参加があった(成約は3件)。 ・大連商談会は中国現地の事情により開催を見送った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
7	7	香港・台湾との経済交流事業	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	非予算的手法	中国華南地域へのゲートウェイであり、成熟した市場である香港、安定した経済成長を続ける台湾との経済交流を、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)仙台貿易情報センター、(社)宮城県国際経済振興協会、香港貿易発展局、中華民国工商協進会等と連携して促進する。	・平成24年10月の副知事台湾訪問の機会にグローバルビジネスアドバイザーを活用し、台湾企業の訪問等経済交流の促進に向けた取組を行うとともに、在京の台湾経済交流窓口等への訪問を行い、今後の交流に向けた意見交換を行った。
8	8	ロシアとの経済交流事業	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	-	近年経済成長が続くロシア地域との経済交流を促進する。	・ニジェゴロド等への経済商工観光部長訪問により、現地でのビジネス交流を行った。 ・極東ロシアで他県との連携による商談会開催を予定していたが、連携での事業実施が困難になったことから、開催を見送った。 ・ロシアとの経済交流に関する相談等には個別に対応した。 ・一般社団法人ロシアNIS貿易会(※NISは旧ソ連新独立国家11か国)の事業採択を得た県内企業に対する支援を行い、ハバロフスクでの円滑なビジネスプレゼン及び商談機会を創出した。
9	9	海外交流基盤強化事業	経済商工観光部 国際経済・交流課	7,320	中国吉林省、米デラウェア州、露ニジェゴロド州等外国政府等との関係を強化するため、訪問団の派遣や受入れを行う。併せて、訪問団への地元経済界の参加を促すことにより、本県のPR等を効果的に実施し、企業の販路開拓を下支えする。	・友好県省州等海外自治体への職員、訪問団の派遣 5回 ・友好県州等海外自治体からの職員、訪問団受入 3回
10	10	国際協力推進事業	経済商工観光部 国際経済・交流課	2,077	相手地域のニーズに合った国際協力を実施することで、宮城の知名度及び評価の向上と本県との経済的相互発展の牽引役となる「親宮城」人材の育成を図るとともに、国際協力関係を地域間の経済交流の促進と本県の経済発展につなげる。	・友好省である吉林省からの研修員受入れ(2人) ・マラウイへの2人目となる派遣職員の決定
11	11	多文化共生推進事業	経済商工観光部 国際経済・交流課	5,397	国籍や民族等の違いにかかわらず、県民すべての人権が尊重され、だれもが社会参加できる「多文化共生社会」の形成を目指し、日本人と外国人の間に立ちはだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」を解消することにより、自立と社会参加を促進するとともに、災害時の緊急時においても外国人の生活の安全・安心を図る。	・みやぎ外国人相談センターの設置(6言語での相談対応。相談件数351件) ・災害時通訳ボランティアの募集、研修会の開催 ・多文化共生シンポジウムの開催(参加者50人) ・市町村等担当者研修会の開催(参加者26人) ・多文化共生研修会の開催(参加者34人) ・多文化共生社会推進審議会の開催(2回)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
12	12	みやぎ海外ネットワーク形成事業	経済商工観光部 国際経済・交流課	非予算的手法	本県にゆかりのある海外在住の外国人や海外にある県人会等のネットワークをデータベース化するとともに、そのネットワークを通じて情報発信や情報交換を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・本県と姉妹提携を結ぶデラウェア州、南カリフォルニア県人会、ブラジル県人会への職員派遣にあわせた交流 ・今年度夏に帰国したJETOBへの情報発信

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	被災中小企業海外ビジネス支援事業	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	600	震災により海外との取引が断絶・停滞するおそれのある県内中小企業に対し、事業の継続を支援するため、取引先との商談等に要する経費を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先との商談等に要する経費の補助 5社5件 ・放射線量測定機器購入に要する経費の補助 1社1件
2	2	外資系企業誘致プロモーション事業	経済商工観光部 国際経済・交流課	10,956	復興特区の設定など本県のビジネス投資環境を外資系企業に一層効果的にPRしていくため、新たにPR用のパンフレット等を作成するとともに、投資環境に関するセミナーを開催するなど誘致活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・英語でのウェブページ、パンフレット等のPR資料の作成 ・仏国パリ市での投資環境のプレゼンテーション実施 ・英国での県内企業製品の売り込み ・東京での外資系企業訪問(4社)
3	4	海外交流基盤再構築事業	経済商工観光部 国際経済・交流課	非予算的手法	震災により大幅に減少した外国人観光客の誘致を図るため、海外政府要人の来県を促すとともに、国際会議や訪問団等を積極的に受け入れる。	<ul style="list-style-type: none"> ・海外からの賓客等の受入 31件 ・復興PRのための職員派遣 3件

施策番号9 自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成

施策の方向
 (「宮城の未来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

- ◇ 東北各県と連携しながら競争力を有する広域経済圏の形成を目指すとともに、深刻化する東北地方からの加速度的な人口流出に歯止めを掛ける。
- ◇ 東北の中核圏域として、山形県との連携に関する構想の具体化を着実に進めるとともに、岩手県や福島県とも連携施策の実施に向けた検討を行う。
- ◇ 県境を越えた企業、研究機関の間での役割分担や協力体制の構築等による東北地方への産業集積を支援する。
- ◇ 東北が自動車関連産業の集積拠点化していくことを見据え、取引拡大、人材育成など必要な環境整備について東北各県との連携を強化していく。
- ◇ 観光や文化的な活動においては、東北地方の観光推進組織と連携しながら誘客を図り、国内外からの交流人口を増加させる。
- ◇ 隣接県と連携した国内外拠点事務所の共同運営や、企業の海外進出支援体制を整備する。
- ◇ 港湾や高規格幹線道路などの広域的な経済活動を支えるインフラ整備を促進する。

目標指標等	■達成度		■達成率(%)		達成度	計画期間目標値(指標測定年度)
	初期値(指標測定年度)	目標値(指標測定年度)	実績値(指標測定年度)	達成率		
1 全国平均と比較した東北地方の一人当たり県民所得の割合(%)	82.6% (平成18年度)	85.5% (平成22年度)	84.0% (平成22年度)	B 98.2%	87.6% (平成25年度)	
2 東北地方の転入超過数(他ブロックとの比較順位)(位)	8位 (平成20年)	7位 (平成24年)	8位 (平成24年)	C 0.0%	7位 (平成25年)	
3 東北地方の宿泊者数(延べ宿泊者数)(万人)	3,474万人 (平成20年)	4,550万人 (平成23年)	5,090万人 (平成23年)	A 111.9%	4,650万人 (平成25年)	
4 東北地方の完成自動車の港湾取扱貨物量(輸移出分)(万トン)	409万トン (平成20年)	481万トン (平成23年)	332万トン (平成23年)	C 69.0%	527万トン (平成25年)	

■ 施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標については、東日本大震災の影響や、世界的な景気減速の影響も引き続き受けており、中間目標を達成できていない指標もある。 ・一方で、「東北地方の宿泊者数」は中間目標を大きく上回ったが、このことは、東日本大震災からの復旧・復興業務に携わる人々の滞在が増加したためと考えられる。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年の県民意識調査では、本施策は「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」の施策の中で、「さらに力を入れる必要がある取組」と感じた人は回答者数の約12.5%と少なかった。(1,861人のうち233人のみ。12施策中9番目。)
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東北地方の経済動向は「一部の弱い動きに下げ止まりが見られ、東日本大震災からの回復が続いている(平成25年3月東北経済産業局発表)」とされ、有効求人倍率については0.99(平成25年2月:全国1位タイ)、人口の社会増減は平成23年が48,085人の減少であったのに比べ、平成24年度は21,776人の減少にとどまり、持ち直しているなど、東日本大震災の復興需要が本格化し、東北地方の経済に浮揚効果を与えている。

評価の理由

事業 の 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・山形県との連携については、両県の官民共同でのフォーラム開催など、官民ともに県境を越えた交流が活発に行われている。 ・産学官連携支援等による商品開発等支援や販路拡大を目指し、食料産業クラスターの形成支援及び商談会の開催を行い、数多くの商談の機会を創出している。 ・自動車関連産業については、展示商談会を東北6県一体で開催した他、みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数の着実な増加など、成果が見えている。 ・官民共同で中国でのビジネス商談会を開催したり、山形県と連携して運営する韓国ソウル事務所を通じて企業の海外進出支援、商談会を実施しており、民間や隣県との連携により広域経済圏としての認知度向上に貢献している。 ・観光においては、本県の観光の情報や復興の状況を正確に伝えることにより観光客の誘致を図るため、関係自治体や関連団体とともに各種取組を実施することができた。 ・文化事業については、優れた芸術文化に触れる機会を広く県民に提供するとともに、被災市町等の学校や公共施設、福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し、子どもたちを中心に地域住民が身近に芸術文化に触れ合うことのできる少人数・体験型の事業を実施し、一定の成果が得られた。 ・高砂ふ頭、高松ふ頭の用地造成を促進し、東北地方の工業発展や復興需要などによる貨物量の増加に対応できるようにしている。 ・三陸縦貫自動車道の未事業化区間であった歌津～本吉等について新規事業化から1年を待たずに着工した。 ・「復興支援道路」として整備を進めている「みやぎ県北高速幹線道路」は、県北地域の東西軸の強化など、産業・観光振興にも大きく寄与することから、重点施策と位置づけ、整備を進めており、平成24年度はⅡ期中田工区(登米市中田町～迫町)の調査を実施するなど、地域連携の強化に向けて着実に前進した。 ・各事業は施策の目的である「自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成」に向かって、着実に進行しているものの、東日本大震災の影響もあり、目標値に届いていないものもあることから、評価については「やや遅れている」と判断した。
-------------------	--

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>当面東日本大震災からの復興需要に伴い、東北地方の経済活動は活発化しているが、あくまで一時的なものであり、今後は下記のような中長期的な対応策を講じていく必要がある。</p> <p>①数年後をにらんだ需要創出策を講ずる。</p> <p>②東北の自立的かつ足腰の強い経済構造の構築に向けた取組を推進する。</p> <p>③その際には東北地方が一体となって地域活性化に取り組む仕組みを確立する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き東北6県共同による自動車関連展示商談会の実施、海外共同事務所を利用した商談会の実施、山形県との連携基本構想を着実に進め、圏域内の資源を有効に活用して、東北全体としての経済の底上げを図ることで人口の流出を防ぎ、震災からの復興を目指す。 ・広域経済圏を支える交通ネットワークの整備については、社会・経済情勢に配慮しつつ効率的な整備を進める。 ・当地方の中小企業の技術力向上や人材育成事業など地元企業のレベルアップをはかりながら、研究・開発機関の誘致・支援及び新規参入支援を進め、広域経済圏における企業の競争力向上に努める。 ・ほくどう未来戦略会議などで広域経済活性化策について検討・実施する。 ・ILC(※)計画の誘致など、東北のリーディングプロジェクトへの協力を推進を図る。 ・広域的課題解決のため、道州制導入を推進する。 <p>※ ILC(International Linear Collider:国際リニアコライダー)計画とは、地中に全長31～50kmの直線状の加速器をつくり、現在達成しうる最高エネルギーで電子と陽電子の衝突実験を行う計画である。宇宙初期に迫る高エネルギーの反応をつくり出すことで、未知の素粒子の発見が期待できるなど、基礎科学研究分野における世界最先端の実験施設となる。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	
県の対応方針	施策の成果	-	
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	

■ 施策評価（最終） やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 目標指標については、東日本大震災の影響や、世界的な景気減速の影響も引き続き受けており、中間目標を達成できていない指標もある。 一方で、「東北地方の宿泊者数」は中間目標を大きく上回ったが、このことは、東日本大震災からの復旧・復興業務に携わる人々の滞在が増加したためと考えられる。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年の県民意識調査では、本施策は「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」の施策の中で、「さらに力を入れる必要がある取組」と感じた人は回答者数の約12.5%と少なかった。（1,861人のうち233人のみ。12施策中9番目。）
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 東北地方の経済動向は「一部の弱い動きに下げ止まりが見られ、東日本大震災からの回復が続いている（平成25年3月東北経済産業局発表）」とされ、有効求人倍率については0.99（平成25年2月：全国1位タイ）、人口の社会増減は平成23年が48,085人の減少であったのに比べ、平成24年度は21,776人の減少にとどまり、持ち直しているなど、東日本大震災の復興需要が本格化し、東北地方の経済に浮揚効果を与えている。
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> 山形県との連携については、両県の官民共同でのフォーラム開催など、官民ともに県境を越えた交流が活発に行われている。 産学官連携支援等による商品開発等支援や販路拡大を目指し、食料産業クラスターの形成支援及び商談会の開催を行い、数多くの商談の機会を創出している。 自動車関連産業については、展示商談会を東北6県一体で開催した他、みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数の着実な増加など、成果が見えている。 官民共同で中国でのビジネス商談会を開催したり、山形県と連携して運営する韓国ソウル事務所を通じて企業の海外進出支援、商談会を実施しており、民間や隣県との連携により広域経済圏としての認知度向上に貢献している。 観光においては、本県の観光の情報や復興の状況を正確に伝えることにより観光客の誘致を図るため、関係自治体や関連団体とともに各種取組を実施することができた。 文化事業については、優れた芸術文化に触れる機会を広く県民に提供するとともに、被災市町等の学校や公共施設、福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し、子どもたちを中心に地域住民が身近に芸術文化に触れ合うことのできる少人数・体験型の事業を実施し、一定の成果が得られた。 高砂ふ頭、高松ふ頭の用地造成を促進し、東北地方の工業発展や復興需要などによる貨物量の増加に対応できるようにしている。 三陸縦貫自動車道の未事業化区間であった歌津～本吉等について新規事業化から1年を待たずに着工した。 「復興支援道路」として整備を進めている「みやぎ県北高速幹線道路」は、県北地域の東西軸の強化など、産業・観光振興にも大きく寄与することから、重点施策と位置づけ、整備を進めており、平成24年度はⅡ期中田工区（登米市中田町～迫町）の調査を実施するなど、地域連携の強化に向けて着実に前進した。 各事業は施策の目的である「自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成」に向かって、着実に進行しているものの、東日本大震災の影響もあり、目標値に届いていないものもあることから、評価については「やや遅れている」と判断した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>当面東日本大震災からの復興需要に伴い、東北地方の経済活動は活発化しているが、あくまで一時的なものであり、今後は下記のような中長期的な対応策を講じていく必要がある。</p> <p>①数年後をにらんだ需要創出策を講ずる。</p> <p>②東北の自立的かつ足腰の強い経済構造の構築に向けた取組を推進する。</p> <p>③その際には東北地方が一体となって地域活性化に取り組む仕組みを確立する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き東北6県共同による自動車関連展示商談会の実施、海外共同事務所を利用した商談会の実施、山形県との連携基本構想を着実に進め、圏域内の資源を有効に活用して、東北全体としての経済の底上げを図ることで人口の流出を防ぎ、震災からの復興を目指す。 ・広域経済圏を支える交通ネットワークの整備については、社会・経済情勢に配慮しつつ効率的な整備を進める。 ・当地方の中小企業の技術力向上や人材育成事業など地元企業のレベルアップをはかりながら、研究・開発機関の誘致・支援及び新規参入支援を進め、広域経済圏における企業の競争力向上に努める。 ・ほくとう未来戦略会議などで広域経済活性化策について検討・実施する。 ・ILC(※)計画の誘致など、東北のリーディングプロジェクトへの協力と推進を図る。 ・広域的課題解決のため、道州制導入を推進する。 <p>※ ILC(International Linear Collider: 国際線形加速器)計画とは、地中に全長31～50kmの直線状の加速器をつくり、現在達成しうる最高エネルギーで電子と陽電子の衝突実験を行う計画である。宇宙初期に迫る高エネルギーの反応をつくり出すことで、未知の素粒子の発見が期待できるなど、基礎科学研究分野における世界最先端の実験施設となる。</p>

■施策9(自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	地域連携推進事業	震災復興・企画部 震災復興政策課	773	自律的に発展できる地域を形成するため、山形県などの東北各県や地域の経済団体等との連携を強化し、広域連携施策を検討・推進する。	・宮城・山形未来創造フォーラムの開催(1回) ・みやぎ・やまがた地域を超えてチャレンジする女性の交流会の開催(1回) ・ほくとうトップセミナーの開催(1回) ・宮城・山形未来創造会議「情報交換会」の開催(2回)
2	2	食品製造業振興プロジェクト(再掲)	農林水産部 食産業振興課	12,047	農林水産業者と加工・流通・販売業者等が連携し、付加価値が高く消費者ニーズに的確に対応した商品づくりや販路開拓を支援する。	・商品開発・販路開拓セミナー開催(2回) ・新たな商品づくり開発支援(5件) ・仙台(6月)及び山形(11月)での商談会を開催。また首都圏での商談会(2月)への参加
3	3	自動車関連産業特別支援事業(再掲)	経済商工観光部 自動車産業振興室	45,265	本県の自動車関連産業を取り巻く環境の変化に対応して、地元企業の新規参入と取引拡大を促進することにより自動車関連産業の一層の振興を図るため、取引機会の創出や人材育成、技術支援など総合的な支援を行う。	・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 288会員(H24.4)→302会員(H25.3) ・製造品出荷額等(自動車産業分) 1,972億円(H19年)→4,063億円(H25年) ※計画現況値2,162億円(H23年推計値) ・展示商談会開催 3件(176社) 合同2件(①アクア ②トヨタグループ向け) 単独1件(部品メーカーグループ向け) ・セミナー開催3件 354人
4	4	仙台・宮城観光キャンペーン推進事業(再掲)	経済商工観光部 観光課	-	県内外の一般消費者及び旅行エージェントや報道関係者などに対し、本県の観光の情報や復興の状況を正確に伝えることにより観光客の誘致を図るため、関係自治体等と協力して観光キャンペーンなどを実施する。	・翌年DCのプレキャンペーンとして、仙台・宮城【伊達な旅】春キャンペーンを開催した。また、DCに向けて、全国販売促進会議、旅行商品造成キャラバン、販売促進キャラバンなどを実施するとともに、市町村や民間団体と一体となって、観光資源を磨き上げ、旅行商品への提案(提案数1,124件)を行った。
5	5	外国人観光客誘致促進事業(再掲)	経済商工観光部 観光課	7,156	海外からの観光客誘致促進のために各種プロモーション事業を実施する。	・正確な観光情報の発信のため、海外旅行博(KOTFA, ITF, ITE)への出展やプロモーション活動を行った。また、マスコミや旅行会社等を本県に招請し、取材や視察を通じた情報発信を行った。
6	6	外国人観光客受入体制整備事業(再掲)	経済商工観光部 観光課	300	来県する外国人が気軽に快適な旅行をすることができるよう、受入体制の基盤を整備する。	・宮城県観光誘致協議会とともに、本県への外国人観光客誘致のための研修会を開催した。(1回)
7	7	外国人観光客安心サポート事業(富県創出県民総力事業)(再掲)	経済商工観光部 観光課	1,800	今後、増加が予想される中国人観光客が、快適な旅行やショッピングを楽しめるよう環境作りを行う。	・今後、訪日客が増加すると見込まれる中国市場からの誘客にあたり銀聯カードの利便性向上のため、仙台市、仙台観光コンベンション協会、宮城県観光連盟、宮城県観光誘致協議会とともに、協議会を設置した。
8	8	外国人観光客誘客モデル事業(再掲)	経済商工観光部 観光課	1,345	外国人観光客の新たなニーズに対応するため、本県が誇る資源を活用した誘客モデル事業を実施する。	・台湾からの教育旅行の誘致のため、山形県や福島県などと連携し、台湾の教員を招請した。(1回)
9	9	宮城の観光イメージアップ事業(再掲)	経済商工観光部 観光課	1,087	高まりつつある宮城の知名度を生かしながら、更なるイメージアップを図り、国内からの観光客等の誘致を促進する。	・北海道からの教育旅行の誘致のため、学校の教員と旅行会社を対象とした説明会を開催した。 (札幌、函館 2回)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
10	10	みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業(再掲)	環境生活部消費生活・文化課	14,890	県民に対して、優れた芸術文化の鑑賞と発表の機会を広く提供するとともに、被災市町等の学校や公共施設、福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し、子どもたちを中心に地域住民が身近に芸術文化に触れ合うことのできる少人数・体験型の事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽アウトリーチ事業 70か所 5,548人参加 ・美術ワークショップ 13か所 583人参加 ・舞台ワークショップ 25か所 1,644人参加 ・芸術銀河美術展 403人参加 ・シンポジウム 160人参加 ・共催事業、協賛事業 1,024,753人参加
11	11	東アジアとの経済交流促進事業(再掲)	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	966	東アジアの経済成長の中心である中国等との経済交流を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・七十七銀行との共催で中国で東北宮城フェアin上海ビジネス商談会を開催し、県内企業11社の参加があった(成約は3件)。 ・大連商談会は中国現地の事情により開催を見送った。
12	12	海外事務所運営費補助事業(再掲)	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	30,868	山形県や岩手県と共同で海外事務所を運営し、海外展開を目指す県内企業に対する総合的な支援体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ソウル事務所及び大連事務所の韓国、中国での情報収集等活動(H24活動件数6,446件) ・ソウル事務所及び大連事務所の韓国、中国での県内企業へのビジネス等支援(H24活動件数133件) ・県内企業の海外展開のほか、観光客誘致等幅広い分野で、本県と韓国、中国との交流拡大に貢献
13	13	仙台国際貿易港整備事業(再掲)	土木部 港湾課	1,843,666	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物や自動車関連貨物等の増大に対応する埠頭機能の拡充や船舶の大型化に対応する埠頭を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台塩釜港(仙台港区)高松ふ頭の水深14m岸壁整備(直轄事業)及び高砂、高松ふ頭の用地造成等(県事業)を実施し、貨物量の増加や船舶の大型化に対応した施設整備を推進した。
14-1	14-1	高規格幹線道路整備事業(再掲)	土木部 道路課	10,933,500	国が事業主体となる三陸縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備等について、その事業費の一部を負担する。 あわせて、県土の復興を支える、みやぎ県北高速幹線道路や石巻新庄道路などの地域高規格道路の整備を促進し、地域連携の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・三陸縦貫自動車道は、志津川トンネルや、多賀城インターチェンジ新設と併せた仙塩道路4車線化工事の着工、仙台松島道路の一部4車線化供用開始、「歌津〜本吉」間が新規事業化からの1年を待たずして着工するなど、復興のリーディングプロジェクトとして、加速的に整備が進められている。
14-2	14-2	地域高規格道路整備事業(再掲)	土木部 道路課	122,637	国が事業主体となる三陸縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備等について、その事業費の一部を負担する。 あわせて、県土の復興を支える、みやぎ県北高速幹線道路や石巻新庄道路などの地域高規格道路の整備を促進し、地域連携の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・「復興支援道路」として整備を進めている「みやぎ県北高速幹線道路」は、三陸縦貫自動車道と東北縦貫自動車道を結ぶとともに、県北地域の東西軸を強化し、産業・観光振興にも大きく寄与することから、重点施策と位置づけ、整備を進めている。平成24年度はⅡ期中田工区(登米市中田町〜迫町)の調査・設計を実施した。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	2	みやぎ観光復興イメージアップ事業(再掲)	経済商工観光部 観光課	2,954	震災の発生により、県内観光に大きな影響が生じていることから、JR等と連携した首都圏等でのPR活動を行うものである。	<ul style="list-style-type: none"> ・プロスポーツ3チームと連携した観光PRを行うとともに、JRの主要駅での観光復興をアピールするイベントを開催した。

政策番号5 産業競争力の強化に向けた条件整備

各産業の今後の成長のためには、技術力や生産技術の向上等を支える人材の育成・確保が最も重要であり、学校教育等と連動した人材育成体系の構築を進める。加えて、女性、高齢者、外国人などの力がこれまで以上に発揮されるとともに、若者などの能力を生かし、起業しやすい魅力ある環境づくりを進め、県内産業を担う人材の育成等を図る。

また、事業者の経営力や生産・販売力強化のための支援を充実していくとともに、資金調達環境等の整備を推進する。

さらに、県内産業の新たな飛躍のためには、その基盤となる交通・物流基盤の整備が不可欠であり、国内はもとより、アジアとの競争優位に立つため、東北の中核空港である仙台空港、東北唯一の特定重要港湾である仙台塩釜港及び重要港湾の石巻港のより一層の機能強化を図り、県内外にその活用促進を働きかける。併せて地域間の連携・交流促進のため、高規格幹線道路をはじめ、広域道路ネットワークの整備を推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	1,181,888	ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数(件)[累計]	12件 (平成24年度)	C	概ね順調
			県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人)[累計]	764人 (平成24年度)	A	
			基幹産業関連公共職業訓練の修了者数(人)[累計]	380人 (平成24年度)	A	
			県立高等学校生徒のインターンシップ参加人数(人)	14,359人 (平成22～24年度累計)	B	
			第一次産業における新規就業者数(人)(取組18に再掲)	250人 (平成24年度)	A	
11	経営力の向上と経営基盤の強化	175,233,537	創業や経営革新の支援件数(件)[累計]	652件 (平成24年度)	A	順調
			農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)(経営体)	5,934経営体 (平成23年度)	B	
			集落営農数(集落営農)	882集落営農 (平成24年)	A	
12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	105,723,552	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量(TEU)	122,866TEU (平成24年)	A	概ね順調
			仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)(万トン)	3,306万人 (平成24年)	A	
			仙台空港利用者数(千人)	2,699千人 (平成24年度)	B	
			仙台空港国際線利用者数(千人)	186千人 (平成24年度)	C	
			高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合(%)	95.4% (平成24年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型:実績値/目標値
ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

政策評価 (原案)	概ね順調
------------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・産業競争力の強化に向けた条件整備について、3つの施策で取り組んだ。
- ・施策10の産業活動の基礎となる人材の育成・確保について、2指標で達成度Aと判定され、達成度Cと判定された3指標についても、うち2指標は達成率70%を超え、かつ目標に向けて数値が伸びているなど、全体として施策は前向きに進捗していると考えられる。
- ・施策11の経営力の向上と経営基盤の強化については、一部目標未達成の項目はあるものの、概ね目標を上回っており、順調に推移しているが、平成24年県民意識調査において、「さらに力を入れる必要があると考える取組」として、本施策は4.9%の回答であり、施策の重要性をさらにPRするとともに、事業成果の示し方の工夫が必要である。
- ・施策12の宮城の飛躍を支える産業基盤の整備について、仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量、取扱貨物量は、東日本大震災の影響から順調な回復を見せている。仙台空港の利用者数について、国際線で震災前には届かない状況であるが、国内線ではほぼ震災前の状況に回復している。
- ・以上により、本政策全体としては、概ね順調に進捗していると評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策10について、農林水産業、製造業を中心とするものづくり産業を担う人材、後継者の育成を通じて、東日本大震災からの復旧・復興をけん引すること、また少子高齢化等による将来の労働力不足に備えることが必要である。 ・施策11について、県内事業者からは、経営基盤の回復・強化への支援、被災農業者等の早期営農再開支援とあわせ、総合的な経営支援が求められている。またそれらの取組について広く県民の理解を得ることが必要である。 ・施策12について、災害時にも地域の経済活動に停滞をもたらさないような防災機能を強化した基幹的社會基盤を整備していくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策10について、中長期的な視点を持って「みやぎ産業人材プラットフォーム」を中心とした産学官連携を図り、地域の様々な人材ニーズに対応できる人材育成体制づくり、雇用拡大の推進に引き続き努める。 ・施策11については、復旧・復興の過程の中で、事業者が求める支援を、必要な時に的確に応じることができるように、事業者と密接に関わっていく。あわせて広報媒体の確保・活用、地方機関との連携強化による施策・事業のPR強化に努めていく。 ・施策12について、各種支援制度を活用してコスト削減、効率化を図りながら、物流機能、産業集積の強化等の拠点性を高めた基盤整備の推進に取り組み、宮城の復興を広く発信していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		概ね適切	
政策を推進する上での課題と対応方針	政策の成果	概ね適切	<p>施策11については、目標指標の状況、農業を取り巻く社会経済情勢や事業の実績及び成果等の数値を用いて、政策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>施策10の課題と対応方針については、対象者や業種に応じた取組を記載するなど、より分かりやすく具体的に示す必要があると考えます。</p>
県の対応方針	政策の成果		<p>意見を踏まえて、施策11シートの記載事項との整合性を図る。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>意見を踏まえて、施策10シートの記載事項との整合性を図る。</p>

■ 政策評価（最終）

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・産業競争力の強化に向けた条件整備について、3つの施策で取り組んだ。

・施策10の産業活動の基礎となる人材の育成・確保について、2指標で達成度Aと判定され、達成度Cと判定された3指標についても、うち2指標は達成率70%を超え、かつ目標に向けて数値が伸びているなど、全体として施策は前向きに進捗していると考えられる。

・施策11の経営力の向上と経営基盤の強化については、目標指標である「創業育成資金」の利用件数や集落営農化する組合等が増加するなど概ね順調に推移している。また、金融円滑化法の適用終了を見据え、県が新たに創設した融資制度による商工業者の経営改善の促進や農業における経営体質の強化のための集落営農ステップアップ支援事業などで事業成果が出ていると考えられる。一方で平成24年県民意識調査において、「さらに力を入れる必要があると考える取組」として、本施策は4.9%の回答であり、施策の重要性をさらにPRするとともに、事業成果の示し方の工夫が必要である。

・施策12の宮城の飛躍を支える産業基盤の整備について、仙台塩釜港(仙台区)のコンテナ貨物取扱量、取扱貨物量は、東日本大震災の影響から順調な回復を見せている。仙台空港の利用者数について、国際線で震災前には届かない状況であるが、国内線ではほぼ震災前の状況に回復している。

・以上により、本政策全体としては、概ね順調に進捗していると評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・施策10について、農林水産業、製造業を中心とするものづくり産業を担う人材、後継者の育成を通じて、東日本大震災からの復旧・復興をけん引すること、また少子高齢化等による将来の労働力不足に備えることが必要である。</p> <p>・施策11について、県内事業者からは、経営基盤の回復・強化への支援、被災農業者等の早期営農再開支援とあわせ、総合的な経営支援が求められている。またそれらの取組について広く県民の理解を得ることが必要である。</p> <p>・施策12について、災害時にも地域の経済活動に停滞をもたらさないような防災機能を強化した基幹的社会基盤を整備していくことが必要である。</p>	<p>・施策10について、中長期的な視点を持って「みやぎ産業人材プラットフォーム」を中心とした産学官連携を図り、<u>小中学生に向けた「ものづくり志向」を促す各種イベントの展開や高校生・大学生に対する工場見学会の積極的な実施等</u>、地域の様々な人材ニーズに対応できる人材育成体制づくり、雇用拡大の推進に引き続き努める。</p> <p>・施策11については、復旧・復興の過程の中で、事業者が求める支援を、必要な時に的確に応じることができるように、事業者と密接に関わっていく。あわせて広報媒体の確保・活用、地方機関との連携強化による施策・事業のPR強化に努めていく。</p> <p>・施策12について、各種支援制度を活用してコスト縮減、効率化を図りながら、物流機能、産業集積の強化等の拠点性を高めた基盤整備の推進に取り組み、宮城の復興を広く発信していく。</p>

施策番号10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保

施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 宮城県の基幹産業である製造業の発展を担う、ものづくり人材の育成体制を、産学官連携のもとに構築する。 ◇ みやぎ産業人材育成プラットフォームなどを活用して、キャリア教育等、学校と地域企業が一体となった産業人材の育成を推進する。 ◇ まちづくりと連携した地域の活性化につながる商店街づくりやものづくり産業の競争力強化と県内企業の経営安定を図るため、次代を担う経営幹部の人材育成を支援する。 ◇ 社会情勢の変化に対応し、農林水産業を担う人材・後継者の育成確保に取り組む。 ◇ 県内大学等への留学生をはじめとする高度な専門知識や技術力を持つ外国人の卒業後における県内企業や研究機関への就業を促進する。 ◇ 女性の積極的活用に取り組んでいる企業が社会的に評価されるよう、普及・啓発を推進する。
---	--

目標指標等		■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
		■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数(件)[累計]	8件 (平成21年度)	14件 (平成24年度)	12件 (平成24年度)	C 66.7%	16件 (平成25年度)
2	県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人)[累計]	399人 (平成21年度)	701人 (平成24年度)	764人 (平成24年度)	A 120.9%	800人 (平成25年度)
3	基幹産業関連公共職業訓練の修了者数(人)[累計]	0人 (平成21年度)	315人 (平成24年度)	380人 (平成24年度)	A 120.6%	420人 (平成25年度)
4	県立高等学校生徒のインターンシップ参加人数(人)	0人 -	17,700人 (平成22～24年度累計)	14,359人 (平成22～24年度累計)	B 81.1%	24,000人 (平成22～25年度累計)
5	第一次産業における新規就業者数(人)(取組18に再掲)	151人 (平成20年度)	249人 (平成24年度)	250人 (平成24年度)	A 100.4%	251人 (平成25年度)

■ 施策評価（原案） 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・指標1「ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数」については、平成23年度までは順調に推移してきたが、平成24年度では、国の外部競争資金(公募資金)の獲得による新規の人材育成プログラムの展開を支援したものの、結果的に実施にはいたらなかったことから、達成率が66.7%であり、達成度「C」に区分される。 ・なお、「(※)みやぎ産業人材育成プラットフォーム」参画団体やNPOにおいて、県との連携による震災からの復興に向けた人材育成等、2件の新規プログラムの展開を目指すなど、関係機関は意欲的に取り組んでいる。 (※県内で人材育成に取り組む産学官の23機関で構成(平成19年6月設置)。各機関の人材育成事業の共有や効率的・効果的な実施に向けた協議・調整等を行う場の運営や各機関が取り組む人材育成プロジェクトの実施支援等を行っている。) ・指標2及び3「県が関与する高度人材養成事業の受講者数」及び「基幹産業関連公共職業訓練の修了者数」については、県が推進する自動車関連産業等の集積や地元企業との取組拡大の進展等により、大学生や高専生等の関心が高まっており、それぞれ達成率が120.9%、120.6%となり、達成度「A」に区分される。 ・「県立高等学校生徒のインターンシップ参加人数」については、震災直後の平成23年度では前年度を大きく落ち込んだが、平成24年度では、震災前の水準には達しなかったが、前年度を上回り、達成率は81.1%となり、達成度「B」に区分される。 ・「第一次産業における新規就業者数」については、第一次産業全体で平成23年度を上回ったものの、達成率が100.4%となり、達成度「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・さらに力を入れる必要のある取組についての平成24年県民意識調査の結果を見ると、施策「産業活動の基礎となる人材の育成・確保」については、県全体で10.6%、沿岸部が10.9%、内陸部が10.3%となっており、大きな差はなく、県全体で、県民からある程度、施策の必要性が期待されていると考えられる。 ・また、平成23年県民意識調査結果においても、高重視群の割合が6割を超えており期待がある程度高いことがうかがわれる一方、満足群の割合が約3分の1にとどまっており、引き続き、本施策の推進と周知の必要がある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少社会の到来、産業空洞化の懸念、東日本大震災からの復興等、県内産業にとって厳しい状況が続いている。そのような中、県内では、平成24年7月にトヨタ自動車東日本が設立される等、ものづくり産業、特に自動車関連産業等の集積が進んでおり、これらの産業を担う人材の育成・確保が必要となっている。 ・農業従事者の減少や高齢化の進展など、農業の生産構造の弱体化が進行する中で、新規就農者を確保し、効率的かつ安定的な農業経営により、農業生産の相当部分を担う農業構造を構築することが必要である。また、農業・農村における学習体験により、子どもの豊かな人間形成を図ることが見直されている。 ・学生の就職環境については、平成20年秋以降の世界同時不況と東日本大震災の影響により大変厳しい就職状況となっていたが、被災企業の事業再開や復興需要などにより、就職状況は改善傾向にある。

評価の理由	
事業成果等	・産業人材プラットフォーム推進事業により、参画団体等による多様な人材育成プログラムが実施されたほか、地域の産学官の連携による地元企業に向けた人材育成・確保の取組が展開される等、本施策を構成する各事業について、全ての事業で、「成果があった」又は「ある程度成果があった」と判断されており、本施策の目的である「産業活動の基礎となる人材の育成・確保」は概ね順調に推移していると考えられる。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少社会や厳しい経済情勢から、今後、産業活動を支える生産性の高い優秀な人材の育成・確保は、業種を問わず一層重要性を増していくことが予想されている。 ・子ども達や学生の産業理解や職業観・勤労観の醸成、企業在籍者や事業者のビジネススキルの向上など、産業活動につながる多様な人材育成の取組を展開していく必要がある。 ・製造業の分野においては、多くの誘致企業が操業を開始し、特に自動車関連産業や高度電子機械産業の集積が進んでいる現状から、これらの産業を担う立地企業等のニーズにマッチした人材育成と企業が安定的に人材を確保できる環境が必要である。 ・農林水産業の分野においても、深刻な従事者の減少や高齢化等の現状から、より効果的な新規就業者の育成・確保に向けた取組を継続して推進する必要がある。 ・沿岸部においては、各地域によって産業構造や必要とされる人材が異なることから、復旧・復興が最優先課題ではあるものの、将来を見据えたきめ細かい人材育成への支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ産業人材育成プラットフォームの取組により、中長期的な視点を持って、参画団体が取り組むライフステージに応じた幅広い人材育成を支援するとともに、参画団体による国等の外部競争資金を活用した人材育成プログラムの展開を支援し、社会の変化に対応した多様な人材育成機会の創出に努めていく。 ・企業のニーズに対応できる優秀な人材を産業界や学校教育との連携により育成し、関連企業への就職促進を通じて人材確保を支援していく。 ・子ども達や未就業者、一般県民を対象とした体験型プログラムや個々の就業希望者のニーズに合ったきめ細かな就業支援策の展開等により、新規就業者の育成・確保を支援していく。 ・各地域の産学官連携による人材育成を推進する「圏域版産業人材育成プラットフォーム」（県内7圏域に設置）の取組により、地域で必要とされる人材を地域の力で育成する体制づくりを引き続き推進していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針							
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>施策の成果</td> <td>判定 適切</td> <td rowspan="2">評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td>施策を推進する上での課題と対応方針</td> <td></td> </tr> </table>	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	施策を推進する上での課題と対応方針		課題と対応方針については、対象者や業種に応じた取組を記載するなど、より分かりやすく具体的に示す必要があると考える。
	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
施策を推進する上での課題と対応方針							
県の対応方針	<table border="1"> <tr> <td>施策の成果</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>施策を推進する上での課題と対応方針</td> <td>意見を踏まえて、「対応方針」に対象者や業種に応じた具体的な取組を追記する。</td> </tr> </table>	施策の成果	-	施策を推進する上での課題と対応方針	意見を踏まえて、「対応方針」に対象者や業種に応じた具体的な取組を追記する。		
	施策の成果	-					
施策を推進する上での課題と対応方針	意見を踏まえて、「対応方針」に対象者や業種に応じた具体的な取組を追記する。						

■ 施策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・指標1「ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数」については、平成23年度までは順調に推移してきたが、平成24年度では、国の外部競争資金（公募資金）の獲得による新規の人材育成プログラムの展開を支援したものの、結果的に実施にはいたらなかったことから、達成率が66.7%であり、達成度「C」に区分される。 ・なお、「（※）みやぎ産業人材育成プラットフォーム」参画団体やNPOにおいて、県との連携による震災からの復興に向けた人材育成等、2件の新規プログラムの展開を目指すなど、関係機関は意欲的に取り組んでいる。（※県内で人材育成に取り組む産学官の23機関で構成（平成19年6月設置）。各機関の人材育成事業の共有や効率的・効果的な実施に向けた協議・調整等を行う場の運営や各機関が取り組む人材育成プロジェクトの実施支援等を行っている。） ・指標2及び3「県が関与する高度人材養成事業の受講者数」及び「基幹産業関連公共職業訓練の修了者数」については、県が推進する自動車関連産業等の集積や地元企業との取引拡大の進展等により、大学生や高専生等の関心が高まっており、それぞれ達成率が120.9%、120.6%となり、達成度「A」に区分される。 ・「県立高等学校生徒のインターンシップ参加人数」については、震災直後の平成23年度では前年度を大きく落ち込んだが、平成24年度では、震災前の水準には達しなかったが、前年度を上回り、達成率は81.1%となり、達成度「B」に区分される。 ・「第一次産業における新規就業者数」については、第一次産業全体で平成23年度を上回ったものの、達成率が100.4%となり、達成度「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・さらに力を入れる必要のある取組についての平成24年県民意識調査の結果を見ると、施策「産業活動の基礎となる人材の育成・確保」については、県全体で10.6%、沿岸部が10.9%、内陸部が10.3%となっており、大きな差はなく、県全体で、県民からある程度、施策の必要性が期待されていると考えられる。 ・また、平成23年県民意識調査結果においても、高重視群の割合が6割を超えており期待がある程度高いことがうかがわれる一方、満足群の割合が約3分の1にとどまっており、引き続き、本施策の推進と周知の必要がある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少社会の到来、産業空洞化の懸念、東日本大震災からの復興等、県内産業にとって厳しい状況が続いている。そのような中、県内では、平成24年7月にトヨタ自動車東日本が設立される等、ものづくり産業、特に自動車関連産業等の集積が進んでおり、これらの産業を担う人材の育成・確保が必要となっている。 ・農業従事者の減少や高齢化の進展など、農業の生産構造の弱体化が進行する中で、新規就農者を確保し、効率的かつ安定的な農業経営により、農業生産の相当部分を担う農業構造を構築することが必要である。また、農業・農村における学習体験により、子どもの豊かな人間形成を図ることが見直されている。 ・学生の就職環境については、平成20年秋以降の世界同時不況と東日本大震災の影響により大変厳しい就職状況となっていたが、被災企業の事業再開や復興需要などにより、就職状況は改善傾向にある。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・産業人材プラットフォーム構築事業により、参画団体等による多様な人材育成プログラムが実施されたほか、地域の産学官の連携による地元企業に向けた人材育成・確保の取組が展開される等、本施策を構成する各事業について、全ての事業で、「成果があった」又は「ある程度成果があった」と判断されており、本施策の目的である「産業活動の基礎となる人材の育成・確保」は概ね順調に推移していると考えられる。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少社会や厳しい経済情勢から、今後、産業活動を支える生産性の高い優秀な人材の育成・確保は、業種を問わず一層重要性を増していくことが予想されている。 ・子ども達や学生の産業理解や職業観・勤労観の醸成、企業在籍者や事業者のビジネススキルの向上など、産業活動につながる多様な人材育成の取組を展開していく必要がある。 ・製造業の分野においては、多くの誘致企業が操業を開始し、特に自動車関連産業や高度電子機械産業の集積が進んでいる現状から、これらの産業を担う立地企業等のニーズにマッチした人材育成と企業が安定的に人材を確保できる環境が必要である。 ・農林水産業の分野においても、深刻な従事者の減少や高齢化等の現状から、より効果的な新規就業者の育成・確保に向けた取組を継続して推進する必要がある。 ・沿岸部においては、各地域によって産業構造や必要とされる人材が異なることから、復旧・復興が最優先課題ではあるものの、将来を見据えたきめ細かい人材育成への支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ産業人材育成プラットフォームの取組により、中長期的な視点を持って、参画団体が取り組むライフステージに応じた幅広い人材育成を支援するとともに、参画団体による国等の外部競争資金を活用した人材育成プログラムの展開を支援し、社会の変化に対応した多様な人材育成機会の創出に努めていく。 ・<u>小中学生に向けた「ものづくり志向」を促す各種イベントの展開や高校生・大学生に対する工場見学会の積極的な実施等</u>、企業のニーズに対応できる優秀な人材を産業界や学校教育との連携により育成し、関連企業への就職促進を通じて人材確保を支援していく。 ・<u>小中学生や未就業者、一般県民等を対象とした体験型プログラムや個々の就業希望者のニーズに合ったきめ細かい就業支援策の展開等</u>により、新規就業者の育成・確保を支援していく。 ・各地域の産学官連携による人材育成を推進する「<u>圏域版産業人材育成プラットフォーム</u>」（県内7圏域に設置）の取組により、地域で必要とされる人材を地域の力で育成する体制づくりを引き続き推進していく。

■施策10(産業活動の基礎となる人材の育成・確保)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	進路達成支援事業(再掲)	教育庁 高校教育課	6,150	震災による被害を乗り越え、生徒に対して自らが社会でどのように生きるべきかを考えさせ、志をもって高校生活を送ることができるよう支援する。また、就職を希望する高校3年生に対しては、内定率向上を目指した即効性のある取組を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 進路探究ワークショップ開催校23校(5,632人) 就職達成セミナー開催回数1期36回(2,297人) 2期4回(23人)
2	2	就職指導システム改善モデル事業(再掲)	教育庁 高校教育課	18,873	企業や学校等で経験を積んだ人材を就職支援推進員として、就職希望者が多い高校10校に重点的に配置し、早期に本格的な就職指導に取り組むとともに、就職状況の分析結果から、高校3年間を見通した就職指導システムを確立させ、就職内定率の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度の就職指導の分析 指定校連絡会議(6月, 12月) 離職調査 7校の就職率が全県平均を上回った。
3	3	産業人材育成重点化モデル事業(再掲)	教育庁 高校教育課	15,344	被災地域の産業復興に貢献し、かつ将来の地域産業を担う人材を育成するため、地域の産業界と連携し、震災復興に係る課題解決を通じた教育活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> 専門高校や総合学科の高校18校を指定校として、各校・各地域の課題に応じた人材育成プログラムを実施 県外実習:7回, 105人 企業見学:7回, 71人 インターンシップ:2回, 255人 出前事業:1回, 46人
4	4	みやぎクラフトマン21事業(再掲)	教育庁 高校教育課	31,812	震災で甚大な被害を受けた専門高校等の教育内容の充実を図るとともに、専門高校生の技術力向上と地域産業を支える人材を確保するため、企業と連携した実践的な授業等の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 震災被害からの復旧・復興が少しずつ進んでおり、実施プログラム数は163となり、前年度から49増えている。技能検定合格者は年間500人を超え、熟練技能者から直接指導を受けることの成果が現れている。 工業高校等への最新機器の導入
5	6	「女性のチカラは企業の力」普及推進事業(再掲)	環境生活部 共同参画社会推進課	315	企業における女性の積極的な登用を促すため、シンポジウムや地域フォーラムを開催し、表彰企業等の取組の事例紹介や情報交換等を行うとともに、女性のチカラを活かす企業認証制度の実施により、男女共同参画社会の実現に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 女性のチカラを活かす企業認証制度による認証書等の交付(認証書:87件, 確認書:101件) 認証企業の中から優れた取組を行う企業を「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」として知事表彰(最優秀賞1社, 優秀賞4社) 「女性のチカラは企業の力」普及推進シンポジウムの開催(H25.2.15) 企業の取組を推進するため第一生命保険(株)と連携協定を締結(H25.3.18)
6	7	産業人材育成プラットフォーム推進事業	経済商工観光部 産業人材対策課	852	地域産業復興の重要な要素である産業人材を育成するため、産学官の連携によって、ライフステージに応じた多様な人材育成を推進するとともに、地域の教育現場と地域産業界が一体となった産業人材育成体制を確立し、地域企業の生産性向上に寄与できる人材の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 県版プラットフォーム会議(2回開催) 外部競争資金獲得支援(5事業) 人材育成フォーラム(1回開催) 圏域版プラットフォーム(会議等:4事務所12回, 関連事業:4事務所, 11事業実施)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
7	8	ものづくり人材育成確保対策事業	経済商工観光部 産業人材対策課	4,983	被災した県内中小企業及び誘致企業等が必要とする優秀な人材を確保するため、ものづくり人材の育成と企業認知度の向上に取り組むとともに、企業の採用力と育成力の強化を支援し、学生等の県内企業への就職促進と離職防止を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ものづくり企業セミナー(2回開催, 延べ13社, 学生63人) 工場見学会(30回開催, 延べ55社, 学生等724人) 採用力・育成力向上セミナー(13回開催, 延べ140社, 195人) キャリアカウンセラー派遣によるセミナー(31校に派遣, 学生延べ1,689人)
8	11	自動車関連産業特別支援事業(再掲)	経済商工観光部 自動車産業振興室	45,265	本県の自動車関連産業を取り巻く環境の変化に対応して、地元企業の新規参入と取引拡大を促進することにより自動車関連産業の一層の振興を図るため、取引機会の創出や人材育成、技術支援など総合的な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 288会員(H24.4)→302会員(H25.3) 製造品出荷額等(自動車産業分) 1,972億円(H19年)→4,063億円(H25年) ※計画現況値2,162億円(H23年推計値) 展示商談会開催 3件(176社) 合同2件(①アグア ②トヨタグループ向け) 単独1件(部品メーカーグループ向け) セミナー開催3件 354人
9	12	みやぎマーケティング・サポート事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	9,037	(公財)みやぎ産業振興機構を通じ、企業の成長段階に応じて、起業から販路開拓までをカバーする一貫的な支援策を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 経営革新講座(1講座6回12人) 実践経営塾(38回46社) 地域派遣経営相談(21回64社) みやぎビジネスマーケット(2回12社) 他
10	13	高度電子機械産業集積促進事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	8,981	高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図るため、県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営するほか、今後成長が見込まれる市場分野に特化した市場・技術研究会を組成し、各市場や技術に関するセミナー、大型展示会への出展等の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 直接的な財政支援による震災復旧対応を優先させたこと等により、計画どおりにはいかなかったが、下記事業を実施した。 講演会、市場・技術セミナー 6回 延べ396人参加 展示会出展支援 8回 延べ41社参加 川下企業への技術プレゼンテーション 9社 工場見学会
11	14	高卒就職者援助事業(再掲)	経済商工観光部 雇用対策課	47,867	震災により多くの高校生が、就職が決まらずに卒業することが懸念されることから、県内の新規高卒者の就職を促進するため、合同就職面接会や企業説明会を開催するほか、求人開拓、企業情報の収集及び求人・企業情報の理解促進によるミスマッチ解消のための助言等の支援を総合的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 合同就職面接会 (4会場7回開催, 企業258社, 参加生徒1,035人) 高卒新入社員職場定着セミナー (3会場×2回, 164人参加) 合同企業説明会 (4会場, 企業203社, 参加生徒2,276人) 就職総合支援 企業訪問 2,427件(県内1,512件, 県外915件) 企業情報提供 699件(県内589件, 110件) 中小企業魅力発信支援事業 5社×5回

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
12	16	新たな農業担い手育成プロジェクト	農林水産部 農業振興課	103,042	就農に直結する実践的な農業教育の場を提供するとともに、就農のために必要な農業技術等の習得に必要な経費の負担軽減及び新規参入者の定着促進支援等を行い、次代の青年農業者等の継続的な確保・育成を図る。また、新たな農業の担い手として、異業種企業からの農業参入を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・農業大学校入校者数 59人 ・就農支援資金償還免除実施件数121件 ・新規就農者数 113人(平成23年度) ・参入企業数 5社(平成23年度)
13	17	子ども農業体験学習推進事業	農林水産部 農業振興課	412	県内の全小中学校において、農林水産業の体験学習を定着させるために、小中学校教員に対する体験活動を通じたカリキュラムの展開や宿泊と伴う体験等、地域と連携した体験学習を提案する。	<ul style="list-style-type: none"> ・農業セミナーの実施 2回 ・農山漁村体験研修の実施 1回 ・モデル地区の設置 1地区 ・座学の研修会の実施 1回
14	18	森林・林業次世代リーダー育成強化事業	農林水産部 林業振興課	670	県産材の安定供給と森林整備を図るため、高度で幅広い知識と調整機能を有する森林のトータルコーディネーターとコスト低減を達成する高度な技術を持つ林業担い手のリーダーを育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・トータルコーディネーター 13人 ・ハイパー林業技能者 4人 ・次年度以降、国直轄事業を一部導入することから事業見直しを行い、ハイパーを廃止し、トータルコーディネーターは加速化事業に編入する。
15	19	森林整備担い手対策基金事業	農林水産部 林業振興課	7,295	森林整備を担う林業事業体の経営改善を図るとともに、新規就労を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・就業用機械準備支援 13人 ・防護服等の安全装具整備 14事業体 ・事業の実施により就業者の定着促進、就労環境の改善が図られた。
16	20	温暖化防止森林づくり担い手確保事業(再掲)	農林水産部 林業振興課	1,900	集約化施策を実践する高度な技能を有する地域リーダーとなる人材を育成するとともに、インターンシップにより雇用のミスマッチを減少させる。また、建設業等の新規参入を図り、林業・建設業の共働を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・森林施業プランナー 20人 ・山仕事ガイダンス 2回・40人 ・インターンシップ 3回・3人 ・ガイダンス等の実施により、就業者の確保促進が図られた。
17	21	林業後継者育成事業	農林水産部 林業振興課	非予算的手法	林業後継者や将来林業の担い手となる青年等に対して、森林・林業に関する知識・技術を指導するとともに、林業後継者団体の活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・林業教室の開催：13回 ・林業後継者団体の活動支援：3件

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
18	22	沿岸漁業担い手活動支援事業	農林水産部 水産業振興課	1,977	本県水産業の復興と持続的発展に向けて、浜の中核であり、後継者ともなる水産業の担い手が、地域の牽引役として新しい水産業の創造に向けた活動を進めるとともに、新たな担い手となる漁業就業者の確保や育成を図る。	・県漁業士会、漁協青年部、漁協女性部の生産再開に向けた取組を支援。 ・新規就業者を目的とした就業セミナーを平成24年8月に開催。

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	離職者等再就職訓練(特別コース)	経済商工観光部 産業人材対策課	459,200	震災により離職を余儀なくされた方々等に対し、がれき等の処理やインフラの再建等においてニーズの高い建設重機の操作に係る免許を取得するための訓練等を実施。	・玉掛け・小型移動式クレーン運転科:5コース(白石, 仙台, 大崎, 石巻, 気仙沼地域), 定員100人(66人修了)
2	2	職業能力開発校復旧事業	経済商工観光部 産業人材対策課	88,773	産業人材育成を行う職業能力開発校が被災したため、同校が職業訓練を再開できるよう、建物・設備の復旧を図る。	・建設・機械器具復旧事業:建設復旧工事2件, 機械器具更新4点
3	4	青年農業者育成確保推進事業	農林水産部 農業振興課	60,716	新規就農者の育成・確保を図るとともに、東日本大震災早期営農再開支援センターの業務を推進することにより、被災農業者の早期の営農再開支援や雇用のマッチングを図る。	・就農相談件数 129件 ・就農計画の認定 18件 ・青年就農給付金の給付 40件
4	6	農業参入支援事業	農林水産部 農業振興課	372	被災地域においては、農地や農業生産施設はもとより、農業の中核的人材も失うなど、地域全体の農業生産力の減退が懸念されることから、民間投資を活用した農業生産力の維持・向上、地域農業の活性化、雇用の促進に資するため、企業の農業参入を推進する。	・地域農業の新しい担い手として、企業の農業参入を促進するため、企業等の農業参入セミナーを開催した。 ・企業等の農業参入を促進するため、パンフレットを1,500部作成し、活用した。
5	8	公立大学法人宮城大学被災学生支援事業費助成事業	総務部 私立学文書課	119,324	震災により甚大な被害を受けた被災学生及び被災受験生の就学機会を確保するため、公立大学法人宮城大学が授業料及び入学金の減免を行った場合、法人の減収分について県が負担する。	・公立大学法人宮城大学において、被害の状況により、授業料及び入学金の全額又は半額の減免が行われた。 平成24年度授業料減免対象者:285人 平成25年度入学金減免申請者:56人
6	9	みやぎの専門高校展事業(再掲)	教育庁 高校教育課	468	専門高校の復興状況を示すとともに、専門高校・専門学科に対する県民の理解促進のため、学習活動やその成果を発表する展示会を企画・開催する。	・参加校:23校 ・実施内容:宮農高による復興太鼓, 石巻北高による虎舞, 農産物・開発商品・手芸品・文鎮・缶詰等の販売, 実演・体験コーナー等

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
7	10	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業(再掲)	教育庁 高校教育課	3,774	震災等で発生した産業廃棄物のリサイクル等について、関係企業や団体からの支援による専門高校での基礎的研究や実践的な取組を通じて、循環型社会に貢献できる技術者・技能者を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・発泡スチロールを用いた廃木質チップ舗装平板製造に関する研究(黒川高校) ・解体木造建築物の構造材再利用促進の基礎的研究(古川工業高校)
8	11	県立高等学校キャリアアドバイザー事業(再掲)	教育庁 高校教育課	121,421	景気の悪化や震災の影響により雇用情勢は厳しく、平成24年度の求人状況は回復しているものの、先行きは不透明である。そこで、県立高校にキャリアアドバイザーを配置し、キャリア教育・職業教育について支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用期間 H24.5.1～H25.3.31 ・採用人数 73人 ・全体会議 2回 ・就職内定率の向上 3月末現在98.5%(全国平均を2.7%上回る)
9	12	新規高卒未就職者対策事業	教育庁 高校教育課	23,065	就職が未内定の卒業生等100名を県教育委員会で臨時職員として直接雇用するとともに、正規雇用につながるよう各種セミナーやスキルアップ講座等を計画的に実施することにより、就職支援と職能開発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・応募者数 27人 配置者数 26人 ・進路状況 就職8人 就職活動中 14人 進学1人、進学準備1人 任期満了 2人 ・支援プログラム 15回

施策番号11 経営力の向上と経営基盤の強化

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

- ◇ 社会情勢等に的確に対応できる経営体の育成に向け、商工会、商工会議所、農業協同組合などの各種産業関連団体と連携した情報提供や相談機能の強化を促進する。
- ◇ 起業家の育成やビジネスプランの作成支援など、産業支援機関等と連携した多様な経営支援体制の充実を図るとともに、新たな支援ニーズに対応した支援策を拡充する。
- ◇ 自動車関連産業や食品関連産業など、今後の成長が見込まれ経済の中核をなす業種を重点的に支援するとともに、景気変動に対し安定的な資金調達環境となるよう、制度融資の充実を図る。
- ◇ ファンドなどを活用した資金供給、企業の成長性を評価する融資制度の構築など、中小企業にあっても利用しやすい多様な資金調達手段の整備を促進する。
- ◇ 認定農業者などの経営安定化や集落営農の組織化、漁船漁業の構造改革に向けた取組等を支援し、農林水産業における経営体質の強化を図る。

目標指標等	■達成度		■達成率(%)		達成度	計画期間目標値(指標測定年度)
	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)	B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」	N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」		
	フロー型:実績値/目標値		ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)			
	初期値(指標測定年度)	目標値(指標測定年度)	実績値(指標測定年度)	達成率		
1	創業や経営革新の支援件数(件)[累計] (平成20年度)	650件 (平成24年度)	652件 (平成24年度)	A 100.4%		782件 (平成25年度)
2	農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)(経営体) (平成20年度)	6,380経営体 (平成23年度)	5,934経営体 (平成23年度)	B 93.0%		6,500経営体 (平成25年度)
3	集落営農数(集落営農) (平成22年)	750集落営農 (平成24年)	882集落営農 (平成24年)	A 117.6%		780集落営農 (平成25年)

■ 施策評価 (原案)		順調
評価の理由		
目標指標等	・目標指標等については、一部目標未達の項目はあるものの、概ね目標を上回っており、順調に推移している。	
県民意識	・平成24年県民意識調査において、「さらに力を入れる必要があると考える取組」として、本施策は4.9%の回答であった。このことから、施策の重要性をさらにPRするとともに、事業成果の示し方の工夫が必要である。	
社会経済情勢	・社会経済情勢等については、東日本大震災により多くの事業者が甚大な被害を受けたことから、各事業者の経営基盤の復旧に力点を置いているところである。そのような中で、経営革新に向かう動きは鈍いものの、復興の過程の中で新たなビジネスチャンスも生まれており、創業に対する支援が求められる。	
事業の成果等	・事業の実績及び成果等については、県中小企業支援センターが支援した企業社(者)数が目標を上回るなど、順調に推移していると判断する。 ・以上の状況から、商工業及び農林水産業全般に関して、経営力の向上と経営基盤の強化を図る取組については順調に実施されたと判断する。	

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により、沿岸部を中心に県内事業者は大きな被害を受けており、経営基盤の回復又は強化のための支援が急務となっている。 ・復旧のための資金的な支援とともに、震災で落ちた売上の回復には、販売力の強化が必要となっている。 ・金融円滑化法の期限が終了し、企業の資金繰り対策の強化が必要となっている。 ・経営基盤の強化とあわせ、総合的な経営支援が求められている。 ・農業については、生産者の経営安定化及び被災農業者等の早期営農再開に対応する必要がある。 ・集落営農が促進されているが、更なる生産性の向上とともに、経営の強化が課題となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧・復興の過程の中で、企業に対し、ステージにあった必要な資金援助を的確に行う。 ・震災により落ちた売上の回復のために、新たな事業に取り組む事業者に対し、総合的な助言・指導を行うとともに、事業化のための資金の援助を実施する。 ・金融円滑化法の終了により、経営が悪化することも予想され、経営強化のための指導や、セーフティネット的な資金援助等を拡大していく。 ・事業者が支援を必要とするときに的確に支援に応じられるよう、事業者に対し密接に関わるとともに、事業のPRを強化する。 ・地域の意欲ある多様な経営体の育成・確保及び早期営農再開に向けた各種補助事業を導入し、経営の安定と向上に向けた支援を行う。 ・地域の実情に応じた特色ある集落営農を育成し、経営の多角化と安定化を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>目標指標の状況、農業を取り巻く社会経済情勢や事業の実績及び成果等の数値を用いて、評価の理由を分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。</p>
		概ね適切	
委員会の意見	施策を推進する上での課題と対応方針	-	
	施策の成果		評価の理由について、具体的な実績や成果等を示し、分かりやすく表記する。
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	-	
	施策の成果		

■ 施策評価（最終）	順調
-------------------	----

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「創業や経営革新の支援件数」については、復興の過程の中で新たなビジネスニーズが生まれ、「創業育成資金」の利用が伸びている(前年比 22件増)。 ・「集落営農数」については、戸別所得補償モデル事業が実施されたことなどにより、集落営農化する組合等が増加し、目標値を達成している。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年県民意識調査において、「さらに力を入れる必要があると考える取組」として、本施策は4.9%の回答であった。このことから、施策の重要性をさらにPRするとともに、事業成果の示し方の工夫が必要である。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災により多くの事業者が甚大な被害を受けたことから、各事業者の経営基盤の復旧に力点を置いているところである。そのような中で、経営革新に向かう動きは鈍いものの、復興の過程の中で新たなビジネスチャンスも生まれており、創業に対する支援が求められる。 ・津波被害を受けた地域においては、農地の出し手となる被災農業者及び農地の受け手としての新たな集落営農組織等が今後の地域農業のあり方について話し合いを進めており、新組織に対する営農計画作成や新技術導入等について継続的な支援が求められる。
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・県中小企業支援センターが支援した企業社(者)数が目標を上回ったことや、金融円滑化法の適用終了を見据え、県が新たに創設した融資制度により経営改善が促進されるなど、商工業者の経営力強化について成果が出ている。 ・農業における経営体質の強化については、集落営農ステップアップ支援事業など全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上の状況から、経営力の向上と経営基盤の強化を図る取組については順調に実施されたと判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により、沿岸部を中心に県内事業者は大きな被害を受けており、経営基盤の回復又は強化のための支援が急務となっている。 ・復旧のための資金的な支援とともに、震災で落ちた売上の回復には、販売力の強化が必要となっている。 ・金融円滑化法の期限が終了し、企業の資金繰り対策の強化が必要となっている。 ・経営基盤の強化とあわせ、総合的な経営支援が求められている。 ・農業については、生産者の経営安定化及び被災農業者等の早期営農再開に対応する必要がある。 ・集落営農が促進されているが、更なる生産性の向上とともに、経営の強化が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧・復興の過程の中で、企業に対し、ステージにあった必要な資金援助を的確に行う。 ・震災により落ちた売上の回復のために、新たな事業に取り組む事業者に対し、総合的な助言・指導を行うとともに、事業化のための資金の援助を実施する。 ・金融円滑化法の終了により、経営が悪化することも予想され、経営強化のための指導や、セーフティネット的な資金援助等を拡大していく。 ・事業者が支援を必要とするときに的確に支援に応じられるよう、事業者に対し密接に関わるとともに、事業のPRを強化する。 ・地域の意欲ある多様な経営体の育成・確保及び早期営農再開に向けた各種補助事業を導入し、経営の安定と向上に向けた支援を行う。 ・地域の実情に応じた特色ある集落営農を育成し、経営の多角化と安定化を図る。

■施策11(経営力の向上と経営基盤の強化)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	県中小企業支援センター事業	経済商工観光部 新産業振興課	168,773	(公財)みやぎ産業振興機構を通じて、中小企業等の創業・経営革新、取引支援、販路拡大、情報化等を総合的に支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口相談の実施(446社1,094件) ・専門家派遣の実施(6社22回) ・プロジェクトマネージャーやサブマネージャーを中心とした企業指導、中小企業の取引拡大に向けた支援等の実施
2	2	みやぎマーケティング・サポート事業	経済商工観光部 新産業振興課	9,037	(公財)みやぎ産業振興機構を通じて、企業の成長段階に応じて、起業から販路開拓までをカバーする一貫的な支援策を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・経営革新講座(1講座6回12人) ・実践経営塾(38回46社) ・地域派遣経営相談(21回64社) ・みやぎビジネスマーケット(2回12社) 他
3	3	集落営農ステップアップ支援事業	農林水産部 農業振興課	1,179	被災地集落営農の早期営農再開を目的にプランの策定から経営再開に向けた取組を支援する。また、集落営農組織の実践プランの策定、園芸品目など新たな作物導入や農産加工などの取組を支援し、経営基盤の確立と組織体制の強化を図る。	被災集落営農組織への営農再開支援や多様な集落営農組織への経営高度化支援のほか、集落営農の法人化等に向けた課題を明らかにし、その課題解決に向けた活動を実施した。いずれも農業改良普及センターが中心となり、集中的な技術・経営支援を行った。
4	5	農業経営高度化支援事業	農林水産部 農村振興課	149,594	農地整備事業と一体的に推進し、将来にわたり地域農業を効率的、安定的に担う経営体への農用地の利用集積を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・農地集積を推進するための指導・調査・調整等の活動を行った。 事業実施地区数[H24年度(61地区)] ※H24年度実績値682回(計画488回(61地区@8回)) ・事業実施区域内における認定農業者等の経営面積割合 52%(H20年度)→65%(H25年度) ※H24年度実績値66.7%(対前年比3.7%向上)
5	6	「優良みやぎ材」普及拡大対策事業(再掲)	農林水産部 林業振興課	2,009	「優良みやぎ材」の一層の需要拡大と認知度向上を図り、県産材のブランド化を推進するとともに、木材関連産業の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・優良みやぎ材フェア開催支援(来場者約1,000人) ・優良みやぎ材普及パンフレット作成(3,500部) ・みやぎ材利用センター活動強化支援(通年) ※関係機関と連携して優良みやぎ材の普及,PRを実施した。
6	8	水産都市活力強化対策支援事業(再掲)	農林水産部 水産業振興課	2,549	水産都市の経済の中心である魚市場機能の強化等による水揚げ確保と水産物の販売力強化を柱とした取組により、水産都市の活力強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・気仙沼地区:船主訪問による漁船誘致活動 ・石巻地区:船主訪問による漁船誘致活動、魚市場PR資料作成 ・塩釜地区:産地ブランドPR、市場祭りの開催、魚市場衛生管理対策
7	9	建設産業振興支援事業	土木部 事業管理課	22,909	被災した建設業者の支援及び被災住民の就労を促進するとともに、就労に必要な知識・技術の修得を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・建設産業支援講座を全8回開催し、地元建設業者計239人が受講した。 ・緊急雇用創出事業を活用して被災地失業者5人を雇用、栗原地域ビジネス開発事業を展開し、特産品の商品化と試験販売を手掛けた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
8	10	産業復興相談センター支援事業	経済商工観光部 商工経営支援課	1,591	中小企業の経営再生に向けた対応を行っている「宮城県産業復興相談センター」に対して支援を行い、中小企業の経営基盤の強化を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業再生支援協議会の継続(H15.2～) ・産業復興相談センターの継続(H23.11～) ・事業引継ぎ支援センターの継続(H24.3～) ・経営改善支援センターの設置(H25.3)
9	11	中小企業金融対策事業	経済商工観光部 商工経営支援課	63,646,267	中小企業の円滑な資金繰りを支援するため、中小企業制度融資を充実させ、中小企業者の経営の安定化や成長・発展を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・金融円滑化法の適用期限切れに対応するため、新たな制度融資を創設し、事業者の経営改善・経営力強化を支援した。
10	12	農林水産金融対策事業	農林水産部 農林水産経営支援課	1,724,231	農林水産業者が経営改善や規模拡大等に取り組む場合に必要な資金について、円滑な融通と負担軽減を図り、経営の安定と競争力の強化に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・制度資金説明会等の開催(7回, 41か所) ・利子の補給(94,605千円) ・融資機関への預託(1,576,720千円) ・その他(52,906千円)

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	復興企業相談助言事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	6,034	早期の復興を目指す被災中小企業に対して必要な一連の支援を総合的に実施することにより、計画的な復興を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談助言の実施(利用企業41社, 相談助言実施回数158回)
2	2	中小企業経営支援事業(再掲)	経済商工観光部 商工経営支援課	416	震災により甚大な被害を受けた県内中小企業に対し、事業再建に当たっての資金繰りや経営上の課題等を解決するため、助言等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・特別相談窓口の設置(H23.3.14設置) 相談件数:129件(H24.4.1～H25.2.28) うち経営に関する相談件数:25件
3	3	小規模企業者等設備導入資金	経済商工観光部 新産業振興課, 商工経営支援課	156,680	震災により甚大な被害を受けた小規模企業者等の早期事業再開を支援するため、(公財)みやぎ産業振興機構を通じて新たな設備導入に対して無利子貸付等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・資金貸付 12件 96,680千円(うち県貸付額 96,680千円) ・設備貸与 12件 154,922千円(うち県貸付額 60,000千円)
4	4	中小企業経営安定資金等貸付金	経済商工観光部 商工経営支援課	68,171,000	震災により直接・間接の被害を受け、事業活動に支障を来している中小企業者に対して金融支援を行い、経営の安定化や復旧・復興を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により被災した事業者向けの制度融資「みやぎ中小企業復興特別資金」により、被災事業者の円滑な資金調達を支援した。
5	5	中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業	経済商工観光部 新産業振興課	39,700,000	事業計画の認定を受けた中小企業等グループの企業や、中小企業基盤整備機構が整備する仮設工場・店舗への入居企業等に対し、復旧に必要な設備等の導入資金について貸付を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・H23年度:232.5億円, H24年度:397億円を貸付原資及び事務費充当基金として、(公財)みやぎ産業振興機構へ貸付けた。 ・H24年度貸付決定 55件 5,117,852千円
6	6	中小企業高度化事業	経済商工観光部 商工経営支援課	437,546	震災により甚大な被害を受けた中小企業共同組合や商店街振興組合等を支援するため、これらの組合等が被災した共同施設を復旧又は新たに整備する場合に長期無利子の貸付を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付実績 7件 437,546千円

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
7	7	被災中小企業者対策資金利子補給事業	経済商工観光部 商工経営支援課	957,486	被災中小企業者の金利負担を軽減するため、県中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金(東日本大震災災害対策枠)及びみやぎ中小企業復興特別資金を借り入れた中小企業者のうち一定の要件を満たした者に対し利子補給を行う。	・県中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金(東日本大震災災害対策枠)及びみやぎ中小企業復興特別資金に係る利子補給を実施した。 ・平成24年1月～6月分及び7月～12月分の支払利子に係る利子補給を行った。(10,159件, 957,486千円)
8	8	中小企業等二重債務問題対策事業	経済商工観光部 商工経営支援課	34,811	中小企業者等の二重債務問題に対応するため、既往債務の買い取りを行う「宮城産業復興機構」に出資し、中小企業者等の円滑な再生を図る。	・宮城産業復興機構において33件の債権買取を決定した。
9	10	経営改善計画策定支援事業(再掲)	農林水産部 農業振興課	348	被災農業者の事業再開及び経営継続に向けた事業計画及び経営改善計画等の作成について支援する。	・支援経営体数5件
10-1	11-1	東日本大震災農林業災害対策資金利子補給事業	農林水産部 農林水産経営支援課	1,068	災害復旧の促進及び経営の維持・回復を図るため、震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う出荷停止等による損害を受けた農林業者に対して、災害対策資金の円滑な融通を図る。	・平成24年度貸付実績 4件 18,800千円 ・利子補給額 8市町 1,068千円 ・事業説明会 6回 ・平成24年12月で貸付期間が終了したため、25年度以降は過年度利子補給のみ。
10-2	11-2	市町村農林業災害対策資金特別利子助成事業	農林水産部 農林水産経営支援課	267	災害復旧の促進及び経営の維持・回復を図るため、震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う出荷停止等による損害を受けた農林業者に対して、災害対策資金の円滑な融通を図る。	・平成24年度の貸付実績 4件 18,800千円 ・利子補給額 8市町 267千円 ・事業説明会 6回 ・平成24年12月で貸付期間が終了したため、25年度以降は過年度利子補給のみ。
11	14	農林業震災復旧支援利子負担軽減事業	農林水産部 農林水産経営支援課	1	災害復旧を目的として農林業者が農業協同組合から借り入れる低利の独自資金について、金利負担の軽減のために農業協同組合が負担する経費を県が補助することにより、復旧途上にある農林業経営を支援する。	・平成24年12月から制度開始 ・農林業震災復旧支援利子負担軽減事業の制度説明(13農協) ・平成24年度実績 2件 1千円
12	16	津波被害土地改良区償還支援事業	農林水産部 農村振興課	25,571	津波によって農地・農業用施設に壊滅的な被害を受けた国営土地改良事業地区に係る地元負担金について、賦課金徴収に見通しがつかない土地改良区に対して支援する。	・津波被害により区債償還に係る特別賦課金の徴収が不可能となった亘理土地改良区に対し、区債償還に必要な資金を貸し付け、改良区管内の営農再開を支援した。
13	17	農産物等直売所経営支援事業(再掲)	農林水産部 農林水産経営支援課	293	生産者の生活再建と地域社会の復興を図るため、震災により売上げが減少した農産物等直売所の経営改善を支援する。	・支援経営体数3件 ・平成25年度以降は、事業の一部を既存事業に統合し、大部分を他課の事業に移管する。
14	22	漁業経営改善支援強化事業(再掲)	農林水産部 水産業振興課	13,877	関係機関と連携し、被災により個別での再起が難しい漁業者に対して、共同化や協業化等による経営再開や経営安定に向けた取組みを支援する。	・経営改善計画認定支援事業(1経営体) ・経営改善支援事業(1グループ) ・水産業経営支援体制整備事業 経営相談件数 88件

施策番号12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 貨物量の増加や船舶の大型化に対応した岸壁や埠頭用地の造成など、港湾機能拡充のための施設を整備する。 ◇ 港湾貨物の需要開拓及び新規航路開設に向けた誘致活動(ポートセールス)を強化する。 ◇ 港周辺地域の貿易関連機能や流通・工業機能の強化に向け、仙台港背後地の保留地販売を促進する。 ◇ 各種PR活動により空港の利用を促進しながら、空港の新規路線開設及び運休路線の再開に向けた誘致活動(エアポートセールス)を強化する。 ◇ 仙台空港周辺の産業経済拠点形成に向けて、流通・商業機能を有する仙台空港アクセス鉄道沿線の臨空都市の整備を促進する。 ◇ 三陸縦貫自動車道など高速道路網及び広域ネットワークの形成に向けた道路網の整備を促進する。
---	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)					
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)				
	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)			
1	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量(TEU)	134,856TEU (平成20年)	109,000TEU (平成24年)	122,866TEU (平成24年)	A 112.7%	156,000TEU (平成25年)
2	仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)(万トン)	3,309万トン (平成20年)	2,500万トン (平成24年)	3,306万トン (平成24年)	A 132.2%	3,000万トン (平成25年)
3	仙台空港利用者数(千人)	2,947千人 (平成20年度)	2,790千人 (平成24年度)	2,699千人 (平成24年度)	B 96.7%	3,000千人 (平成25年度)
4	仙台空港国際線利用者数(千人)	260千人 (平成20年度)	290千人 (平成24年度)	186千人 (平成24年度)	C 64.1%	300千人 (平成25年度)
5	高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合(%)	95.1% (平成20年度)	95.4% (平成24年度)	95.4% (平成24年度)	A 100.0%	95.4% (平成25年度)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量」及び二つ目の指標「仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)」は、東日本大震災の影響による前年の大幅な落ち込みから順調に回復しており、達成率がいずれも100%以上の達成度「A」に区分される。対前年比で、東北全体を上回る伸び率となっている。 ・三つ目の指標「仙台空港利用者数」は、国内線の利用者数が東日本大震災前の状況にほぼ回復し、達成率が96.7%、達成度「B」に区分される。 ・四つ目の指標「仙台空港国際線利用者数」は、前年度から大幅に増加しているものの、達成率が64.1%、達成度「C」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査の分野5「公共土木施設」の取組1「道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進」を参照すると、高重視群が85.0%と高い一方で、満足群は49.1%と半数をやや下回っており、今後も産業基盤の整備を推進する必要がある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾における貨物量は、為替の動向や原子力発電所事故による放射能の影響に対する外国の荷主の信用不安などにより減少する要因がある一方で、復興需要の高まりやトヨタ関連の完成自動車の取扱いの増加を受けて、全体として取扱が増加している。 ・仙台空港国際線は、東日本大震災前の全路線が復活したものの、日中関係の影響もあり、利用者数の回復が遅れている。 ・県内に立地する企業や今後進出が見込まれる企業の物流ニーズに対応するため、高速道路や広域道路ネットワーク、港湾・空港等の物流基盤の一体的な整備が求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・高規格幹線道路整備事業が順調に進むなど、全ての事業で一定の成果が出ており、施策の目的である「宮城の飛躍を支える産業基盤の整備」は、概ね順調に推移していると考えられる。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量を東日本大震災前の水準に回復させる。 ・東日本大震災前に比べ、仙台空港国際線の利用者数の回復が遅れている。 ・施設等の整備には、多額の費用と多くの時間を要することから、効率的な執行が求められている。 ・東日本大震災では、道路や港湾など、沿岸部の広域物流網の被災により、応急復旧されるまでの間、直接津波被害を受けなかった内陸部を含め、地域の産業経済活動に停滞をもたらしたことから、沿岸域の防災機能を向上させるとともに、内陸部や他地域との相互補完機能を充実する必要がある。 ・引き続き、施設等の復旧を急ぐとともに、復興の進捗状況を一層発信する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組(荷主企業、船会社への個別訪問、各種セミナーの開催、海外ポートセールスの実施)を継続・強化するとともに、輸出貨物増加に向けて、輸出企業への個別訪問等を強化する。 ・新規就航の周知を図るとともに、新規路線開設に向けた誘致活動をさらに強化する。 ・各事業の実施に当たっては、復旧・復興事業などの国による手厚い支援制度を有効に活用しながら、一層のコスト縮減と事業の効率化を図る。 ・高速道路や港湾、空港などの基幹的社会基盤は、被災しても壊滅的な機能不全に陥ることのないように施設構造での対応や津波減災対策により防災機能を強化するほか、沿岸防災軸となる三陸縦貫自動車道や内陸部と結ぶラダー道路など、防災道路ネットワークの整備を促進していく。 ・物流機能や産業集積の強化など、拠点性を向上させるための基盤整備を進め、利用促進を図るとともに、復興の進捗状況を様々な媒体、場面を通して発信する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	適切	
県の対応方針	施策の成果	-
	施策を推進する上での課題と対応方針	-

■ 施策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量」及び二つ目の指標「仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)」は、東日本大震災の影響による前年の大幅な落ち込みから順調に回復しており、達成率がいずれも100%以上の達成度「A」に区分される。対前年比で、東北全体を上回る伸び率となっている。 ・三つ目の指標「仙台空港利用者数」は、国内線の利用者数が東日本大震災前の状況にほぼ回復し、達成率が96.7%、達成度「B」に区分される。 ・四つ目の指標「仙台空港国際線利用者数」は、前年度から大幅に増加しているものの、達成率が64.1%、達成度「C」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査の分野5「公共土木施設」の取組1「道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進」を参照すると、高重視群が85.0%と高い一方で、満足群は49.1%と半数をやや下回っており、今後も産業基盤の整備を推進する必要がある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾における貨物量は、為替の動向や原子力発電所事故による放射能の影響に対する外国の荷主の信用不安などにより減少する要因がある一方で、復興需要の高まりやトヨタ関連の完成自動車の取扱いの増加を受けて、全体として取扱いが増加している。 ・仙台空港国際線は、東日本大震災前の全路線が復活したものの、日中関係の影響もあり、利用者数の回復が遅れている。 ・県内に立地する企業や今後進出が見込まれる企業の物流ニーズに対応するため、高速道路や広域道路ネットワーク、港湾・空港等の物流基盤の一体的な整備が求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・高規格幹線道路整備事業が順調に進むなど、全ての事業で一定の成果が出ており、施策の目的である「宮城の飛躍を支える産業基盤の整備」は、概ね順調に推移していると考えられる。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量を東日本大震災前の水準に回復させる。 ・東日本大震災前に比べ、仙台空港国際線の利用者数の回復が遅れている。 ・施設等の整備には、多額の費用と多くの時間を要することから、効率的な執行が求められている。 ・東日本大震災では、道路や港湾など、沿岸部の広域物流網の被災により、応急復旧されるまでの間、直接津波被害を受けなかった内陸部を含め、地域の産業経済活動に停滞をもたらしたことから、沿岸部の防災機能を向上させるとともに、内陸部や他地域との相互補完機能を充実する必要がある。 ・引き続き、施設等の復旧を急ぐとともに、復興の進捗状況を一層発信する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組(荷主企業、船会社への個別訪問、各種セミナーの開催、海外ポートセールスの実施)を継続・強化するとともに、輸出貨物増加に向けて、輸出企業への個別訪問等を強化する。 ・新規就航の周知を図るとともに、新規路線開設に向けた誘致活動をさらに強化する。 ・各事業の実施に当たっては、復旧・復興事業などの国による手厚い支援制度を有効に活用しながら、一層のコスト縮減と事業の効率化を図る。 ・高速道路や港湾、空港などの基幹的社会基盤は、被災しても壊滅的な機能不全に陥ることのないように施設構造での対応や津波減災対策により防災機能を強化するほか、沿岸防災軸となる三陸縦貫自動車道や内陸部と結ぶラダー道路など、防災道路ネットワークの整備を促進していく。 ・物流機能や産業集積の強化など、拠点性を向上させるための基盤整備を進め、利用促進を図るとともに、復興の進捗状況を様々な媒体、場面を通して発信する。

■施策12(宮城の飛躍を支える産業基盤の整備)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	仙台国際貿易港整備事業	土木部 港湾課	1,843,666	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物や自動車関連貨物等の増大に対応する埠頭機能の拡充や船舶の大型化に対応する埠頭を整備する。	・仙台塩釜港(仙台港区)高松ふ頭の水深14m岸壁整備(直轄事業)及び高砂,高松ふ頭の用地造成等(県事業)を実施し,貨物量の増加や船舶の大型化に対応した施設整備を推進した。
2	2	石巻港整備事業	土木部 港湾課	644,621	石巻港雲雀野地区における船舶接岸の安全性を向上させるための防波堤を整備する。	・石巻港雲雀野地区における船舶接岸及び荷役作業の安全性向上のため,南防波堤(直轄事業)及び西防波堤(県事業)の整備を推進した。
3	3	港湾振興対策事業	土木部 港湾課	10,206	コンテナ貨物の集荷促進と新規航路の開設や既存航路の安定化のための誘致活動(ポートセールス)を行う。	・東日本大震災の影響により激減した外貿コンテナ貨物の早期回復のため,ポートセールスの強化,及び,放射線の影響についての信用確保のため,放射能測定等を行った。
4	4	仙台港背後地土地区画整理事業	土木部 都市計画課	425,254	東北の産業経済拠点である仙台港周辺地域の貿易関連機能や商業,流通,工業生産機能の強化を図るため,換地処分に向けた基盤整備を行う。	・事業地内における街路,下水道の災害復旧事業を行うとともに,換地処分へ向けた出来形測量や換地計画策定を行った。また,仙台港背後地地区の市街化率は82.7%(平成24年度目標73.7%)となっており,商業施設や流通企業等の立地が進んだ成果と考えられる。
5	5	仙台空港利用促進事業	土木部 空港臨空地域課	44,434	仙台空港の路線充実・拡大のためエアポートセールスを実施するほか,航空機を使った旅行需要を喚起するための利用促進事業を実施する。 また,仙台空港の更なる活性化を図るため,国の空港経営改革の推進に合わせた空港と三セクの経営一体化及び民間運営委託を実現する。	・知事及び副知事によるトップセールス4件を含めたエアポートセールスを83件実施した結果,平成25年度から国内線2社,国際線1社の新規就航が決定した。 ・また,経営一体化及び民間運営委託の実現に向けた検討,関係機関との調整を進めるとともに必要な情報データを整理した。 ・また,東アジアに向けて,旅行需要喚起につながる情報をSNSやTVを活用して発信した。 ・航空旅客 国内線 約250万人(H22年度比 106%) 国際線 約18.6万人(H22年度比 72%) ※SNS=ソーシャル・ネットワーキング・サービスの頭文字。インターネット上で情報発信サービスを行うという意味
6	6	(都)大手町下増田線街路事業	土木部 都市計画課	643,338	仙台空港を核とした国際交流・物流・情報拠点となる機能を持った臨空都市の整備を促進する。	・用地買収を完了し,本体工事に着手した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
7-1	7-1	高規格幹線道路整備事業	土木部 道路課	10,933,500	国が事業主体となる三陸縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備等について、その事業費の一部を負担する。 あわせて、県土の復興を支える、みやぎ県北高速幹線道路や石巻新庄道路などの地域高規格道路の整備を促進し、地域連携の強化を図る。	・三陸縦貫自動車道は、志津川トンネルや、多賀城インターチェンジ新設と併せた仙塩道路4車線化工事の着工、仙台松島道路の一部4車線化供用開始、「歌津～本吉」間が新規事業化からの1年を待たずして着工するなど、復興のリーディングプロジェクトとして、加速的に整備が進められている。
7-2	7-2	地域高規格道路整備事業	土木部 道路課	122,637	国が事業主体となる三陸縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備等について、その事業費の一部を負担する。 あわせて、県土の復興を支える、みやぎ県北高速幹線道路や石巻新庄道路などの地域高規格道路の整備を促進し、地域連携の強化を図る。	・「復興支援道路」として整備を進めている「みやぎ県北高速幹線道路」は、三陸縦貫自動車道と東北縦貫自動車道を結ぶとともに、県北地域の東西軸を強化し、産業・観光振興にも大きく寄与することから、重点施策と位置づけ、整備を進めている。平成24年度はⅡ期中田工区(登米市中田町～迫町)の調査・設計を実施した。
8	8	広域道路ネットワーク整備事業	土木部 道路課	1,755,934	高規格道路の供用計画に合わせたアクセス道路の整備や、産業拠点の形成及び地域連携を支援する広域道路ネットワークを整備する。	・6路線7か所で事業を実施。うち(一)大衡仙台線・宮床工区において、今年度より事業着手している。
9	10	「富県戦略」育成・誘致による県内製造業の集積促進事業(工業団地等交通安全施設整備)	警察本部 交通規制課	14,322	新規開発工業団地等において交通信号機、道路標識等の整備を行う。	・交通信号機新設 3基 ・大和リサーチパーク 1基 ・仙台港背後地 2基

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	4	貨物鉄道災害復旧事業	震災復興・企画部 総合交通対策課	1,009,052	被災した貨物鉄道について、施設の復旧支援を行う。	・日本貨物鉄道(株)の災害復旧事業補助(H23年度繰越事業)
2	6	被災農地における早期復興技術の開発事業(再掲)	農林水産部 農業振興課	7,234	震災により被害を受けた産地の早期復旧と営農再開を図るため、津波被災農地及び放射性物質検出農地の実態調査とこれに対する農業技術対策を確立する。	・津波被災農地の営農再開に向けた作付対策や管理技術、放射性物質の農作物への吸収抑制対策の効果等について本年得られた結果や吸収対策を周知するために成果報告会を開催した。 ・得られた15の技術成果を「普及に移す技術」とした。
3	7	農業団体被災施設等再建整備支援事業(再掲)	農林水産部 農林水産経営支援課	26,247	被災地域の農業の再生を図るため、震災により甚大な被害を受けた農業団体(協同組合等)の施設・設備等の再建を支援し、当該団体の運営基盤の復興・強化を図る。	・補助実績 4団体 くりっこ農協他 支店等の修繕復旧を支援。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
4	12	漁港災害復旧事業1	農林水産部 水産業基盤整備課	8,190,114	甚大な津波被害を受けた水産業集積拠点となる県営漁港5港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)において、災害復旧工事を実施する。	・平成23年度に災害査定を受け、平成24年度から本格復旧に事業着手している。完了予定年度に向けて復旧工事を進めている。
5	13	漁港災害復旧事業2	農林水産部 水産業基盤整備課	8,355,570	甚大な津波被害を受けた県営漁港及び市町営漁港について、災害復旧工事を実施する。	・平成23年度に災害査定を受け、平成24年度から本格復旧に事業着手している。完了予定年度に向けて復旧工事を進めている。
6	14	漁業用施設災害復旧事業	農林水産部 水産業基盤整備課	87,946	甚大な津波被害を受けた潜ヶ浦水道及び護岸施設において、復旧工事を実施する。	・平成23年度に災害査定を受け、平成24年度に事業に着手したが、復旧工事に時間を要するため、平成25年度へさらに繰越し、事業を完了させる。
7	15	漁港管理施設災害復旧事業	農林水産部 漁港復興推進室	90,044	甚大な津波被害を受けた県営漁港(気仙沼・石巻・塩釜・桂島・磯崎)において、漁港を再開するため、給電・給水設備等の復旧工事を行う。	・漁港災害復旧本工事と平行して施工する必要があるため、合併発注となる塩釜漁港及び石巻漁港の給水設備工事、照明灯の新設工事を除いては平成24年度で平成23年度繰り越し分を含めて完了し、残事業分については引き続き平成25年度に実施する。
8	16	卸売市場施設災害復旧事業	農林水産部 食産業振興課	438,282	生鮮食品の円滑な流通体系を確保するため、震災により被害を受けた卸売市場施設に対し、災害復旧費を補助する。	・仙台市中央卸売市場本場の災害復旧(H24.6完了) ・仙台市中央卸売市場食肉市場の災害復旧(一部事故繰越)
9	18	水産業共同利用施設復旧支援事業	農林水産部 水産業基盤整備課	2,549,157	震災により被災した水産業共同利用施設及び機器等の復旧費を助成する。	・464件のうち、371件が完了。93件が繰越(明許33件、事故60件)
10	19	水産業共同利用施設復旧整備事業	農林水産部 水産業基盤整備課	9,041,678	震災により被災した水産業共同利用施設等の本格復旧費を補助する。	・171件のうち、107件が完了。64件が繰越(明許19件、事故45件)
11	20	沿岸漁業復興支援施設整備事業	農林水産部 水産業振興課	15,679	漁船の量産体制を早期に復旧するため、被災した造船所の再開に向けた修繕・整備に係る費用を補助する。	・県内14か所の中小造船所等の復旧支援を行った。 ・一部、年度内完了が困難であるため、次年度繰越で対応。
12	21	広域漁港整備事業	農林水産部 漁港復興推進室	326,718	水産業を支える漁港の漁港施設整備を行い、活力のある漁港の形成を図り、地域水産業に資するものとする。	・被災した漁港施設である女川漁港の魚市場の衛生管理に配慮した施設として整備することとし、市場の詳細設計を行っている。
13	22	漁業集落防災機能強化事業	農林水産部 漁港復興推進室	1,061,564	震災により甚大な被害を受けた漁業集落において、安全安心な居住環境を確保するための高上げや防災安全施設の整備を行い、地域水産業に資する。	・被災した塩竈市(浦戸地区外)、亶理町(荒浜地区)、松島町(手樽地区)利府町(浜田地区外)、女川町(全域)において、地盤高上げや生活基盤である連絡道路の整備している。
14	23	漁港施設機能強化事業	農林水産部 漁港復興推進室	3,798,000	震災により甚大な被害を受けた県営漁港の漁港施設としての機能を復旧するため、高上げ、排水対策や復旧事業と連携した施設整備を行い流通拠点として、地域水産業に資する。	・被災した伊里前漁港外郭施設の災害復旧事業と連携した整備や漁港区域を拡大した気仙沼漁港や女川漁港の水産加工施設用地の高上げ整備等を行っている。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
15	24	漁港施設機能強化事業(市町営)	農林水産部 漁港復興推進室	930,798	震災により甚大な被害を受けた市町営漁港の漁港施設としての機能を復旧するため、嵩上げ、排水対策や漁港機能の回復・強化を図る整備を行い漁港として、地域水産業に資する。	被災した石巻市外1市4町の管理する漁業集落地区において、災害復旧事業と連携した漁港用地の嵩上げや漁港施設の機能回復・強化を図る整備を行っている。
16	25	漁港環境整備事業	農林水産部 漁港復興推進室	14,118	震災により甚大な被害を受けた県営漁港の環境施設について、復旧事業と連携した環境施設復旧を行い漁港施設として、地域水産業に資する。	被災した県営漁港の荒浜及び磯崎漁港の環境施設について、災害復旧事業と連携し公園等の環境施設復旧を行っている。
17	26	水産環境整備事業費	農林水産部 水産業基盤整備課	21,196	甚大な被害を受けたアサリやアワビ等の資源回復を目指し、震災後の環境に適した干潟漁場等の漁場環境の修復を行う。	気仙沼湾(海底油分)、志津川湾(藻場、干潟)、万石浦(干潟)、松島湾(干潟)において、測量・調査を実施し、工事規模等の設計を行った。平成25年度から対策工事に着手する。
18	27	被害漁場環境調査	農林水産部 水産業基盤整備課	66,500	水産総合研究センターと被災県でJVを組織し、三陸全域の藻場・干潟等の被害の全体像と各地域の実情を把握するため、環境・資源調査等を実施するとともに、沿岸漁場・養殖場の回復状況等について分析を行い、沿岸被災漁場の復興を図る。	藻場・干潟や養殖漁場等の環境を把握するとともに、アワビ等の資源調査を実施した。 漁場環境は気仙沼湾で底質の油分が高く、場所によって環境が悪化している現状が改めて示された。
19	29	災害関連漁業集落環境施設復旧事業	農林水産部 漁港復興推進室	67,028	震災により甚大な被害を受けた県営及び市町営漁港の漁業集落環境施設について、復旧事業と連携した環境施設復旧を行い漁港施設として、地域水産業に資する。	被災した県営及び市町営漁港の志津川及び寒風沢漁港の漁業集落環境施設について、災害復旧事業と連携した集落排水施設の施設復旧を行っている。
20	30	廃油処理施設災害復旧事業	農林水産部 漁港復興推進室	404,429	震災により甚大な被害を受けた県営の気仙ぬ垂漁港廃油処理施設について、共同利用施設の復旧事業を行い漁港施設として、地域水産業に資する。	被災した気仙沼漁港の廃油処理施設について、共同利用施設の災害復旧事業として施設復旧を行っている。
21	32	公共土木施設災害復旧事業(道路)	土木部 道路課	20,534,525	被災した道路及び橋梁等について、施設復旧を行う。	内陸部は99%の着手率を達成した。沿岸部についても91%着手率まで到達し、復旧期の最終年度に向けて、進捗を図った。
22	33	道路改築事業	土木部 道路課	3,994,892	震災により被災した地域を支援するため、国道や県道、市町村道(代行受託)の整備を行う。	国道346号・鹿島台バイパスや(一)小牛田松島線・初原工区において、平成25年3月に供用開始した。
23	34	道路改築事業(復興)	土木部 道路課	976,629	震災により被災した地域を支援するため、防災機能を強化した国道や県道、市町村道(代行受託)の整備を行う。	27路線53か所で事業を実施。うち(主)気仙沼唐桑線・本町工区では、今年度2月に本町橋の供用を開始した。
24	35	離島振興事業(道路)	土木部 道路課	559,995	震災により被災した離島地域を支援するため、架橋整備や島内道路整備を行う。	2路線2か所で事業を実施。うち(一)大島浪板線・大島工区では、今年度より工事に着手している。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
25	36	交通安全施設等整備事業	土木部 道路課	1,584,210	歩行者・自転車の安全確保や交通の円滑化を図るため、歩道整備や交差点改良を行う。	・交付金事業では、11工区の事業を促進した結果(主)塩釜亘理線下野郷工区など3路線3か所において、歩道の整備が完了した。
26	37	道路維持修繕事業	土木部 道路課	7,064,113	道路の管理水準を一定に保つため、適切な維持管理を行う。	・災害時における緊急輸送道路の通行確保や復旧・復興を確実に実施出来るようにもするため、道路の管理水準を一定に保ちながら、適切な維持管理を行った。
27	38	公共土木施設災害復旧事業(港湾)	土木部 港湾課	17,303,318	被災した港湾施設等について、施設の復旧を行う。	・県内港湾において、東日本大震災により被災した施設の災害復旧を推進した。
28	39	港湾整備事業(復興)	土木部 港湾課	90,212	仙台塩釜港において被災した港湾の機能を回復させ、物流機能を確保するため、防災機能を強化した港湾施設等の整備を行う。	・仙台塩釜港(仙台港区)において、津波から背後企業及び市街地を守るための防潮堤整備事業を推進した。
29	41	仙台空港災害復旧事業	土木部 空港臨空地域課	228,423	被災した仙台空港について、滑走路、誘導路及び照明施設等の災害復旧工事を実施する。	・国土交通省の直轄事業費の一部(15%)を地方負担し、空港機能回復のための駐機場や誘導路の復旧、照明施設や電源設置の復旧工事を実施した。
30	44	仙台空港アクセス鉄道利用促進事業	土木部 空港臨空地域課	19,961	仙台空港アクセス鉄道の需要拡大を図るため、関係団体等と連携し、利用促進を図る。	・沿線住民等へのポスティング、仙台空港国内線就航地先での鉄道PR等を行う社員を短期雇用し、利用促進を図った。 ・アクセス鉄道沿線において、被災状況の周知、空港、鉄道の利用促進と被災地域の早期復興につなげる大型イベントを実施した。 7月28～29日 美田園駅前外 来場者数 17千人 ・アクセス線乗降者数 262.2万人 (H22年度比 114%(開業以来最高値))
31	46	仙台エアカーゴターミナル復旧支援事業	土木部 空港臨空地域課 経済商工観光部 新産業振興課	3,500	仙台空港の貨物ターミナル機能を安定的に維持するため、被災した国際貨物の取扱いに欠かせない施設の復旧を支援する。	・保安用フェンスの復旧費について、県単独補助を実施した。 ・国際貨物棟などの復旧費については、国庫補助事業である中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業を活用して、施設復旧支援に取り組んだ。
32	47	杉ヶ袋南地区緩衝緑地災害復旧事業	土木部 空港臨空地域課	19,283	被災した仙台空港の騒音対策のための緩衝緑地について、側溝、トイレ等の災害復旧工事を実施する。	・被災した騒音対策のための緩衝緑地公園について、敷地内整地、排水路及びトイレ等を復旧した。
33	48	都市計画街路事業	土木部 都市計画課	354,493	被災した市街地の復興や都市交通の円滑化を図るため、まちづくりと併せて街路整備を行う。	・5路線について事業を継続実施し、うち1路線が完了した。2路線について新規に事業を実施した。
34	49	組合区画整理災害復旧支援事業	土木部 都市計画課	50,732	被災した組合土地区画整理事業の災害復旧において、事業者の負担軽減を図るため、基金を用いた補助制度により支援を行う。(事業期間平成23年度～平成24年度)	・県内の2組合に対して補助しており、確定測量の再測量等を実施した。いずれの組合も事業計画上の施行期間内に解散見込みとなっている。

政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり

政策番号6 子どもを生み育てやすい環境づくり

子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域で子どもを育てる機能が低下していることから、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる地域づくりが必要である。また、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進し、出生率低下に歯止めをかけていくことも大切である。このためには、まず何よりも家庭の中で子どもを生み育てることに対する希望や喜びを社会全体として共有できるよう意識の醸成を図ることが重要である。

また、男女の共同による子育て意識の定着を図り、夫婦が共に協力し合いながら、仕事と子育てが両立できるような社会環境の整備を促進する。同時に、男女が共にその個性と能力を発揮し、様々な分野で協力し合い支え合う男女共同参画社会の実現に向け、女性の雇用機会の拡大や就労支援を促進し、女性の就業率の向上などに取り組んでいく。

さらに、周産期・小児医療体制の充実を図るとともに、市町村なども連携し、保育所の増設や一時保育など多様な保育サービスの充実を図る。また、行政と地域が連携し、児童虐待等の防止体制を強化する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	2,845,355	合計特殊出生率	1.25 (平成23年)	B	やや遅れている
			育児休業取得率(男性)(%)	4.0% (平成24年度)	C	
			育児休業取得率(女性)(%)	86.7% (平成24年度)	A	
			保育所入所待機児童数(仙台市を除く)(人)	447人 (平成24年度)	C	
14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	107,166	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.4% (平成24年度)	C	やや遅れている
			学校と地域が協働した教育活動(学社融合事業)に取り組む小・中学校の割合(%)	89.8% (平成24年度)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値
ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

政策評価(原案) やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

・子どもを生み育てやすい環境づくりに向けて、2つの施策に取り組んだ。

・施策13では、次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくりに向けて取り組んでおり、各事業とも一定の成果があり概ね順調に推移している。しかし、目標指標の「合計特殊出生率」や「保育所入所待機児童数」が目標値と大きく乖離している状況となっている。また、県民の関心の高さに相応した満足度は得られていないと判断し、全体として「やや遅れている」との評価に至った。

・施策14では、家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成に向けて取り組んでおり、各事業とも一定の成果があり概ね順調に推移している。しかし、目標指標の1つ「朝食を欠食する児童の割合」は、震災前と比較すると悪化している。また、県民の関心は高いものの満足度が低い傾向であることから、全体として「やや遅れている」との評価に至った。

・以上のことを総合的に考慮すると、本政策の進捗状況は「やや遅れている」と判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針(原案)

課題	対応方針
<p>・施策13では、仕事と子育ての両立支援のための環境づくりを図るため、県の施策だけでなく、国、市町村と連携を図りながら、地域のニーズを把握した効果的な取組を実施することが必要である。</p> <p>・施策14では、子どもの生活習慣の改善を図るため、社会全体の問題として地域と一丸となった取り組みが必要であるほか、親自身の生活習慣や意識を高める必要がある。また、協働教育のより一層の推進が必要である。</p>	<p>・今後とも、国、市町村、企業、関係団体等との連携を図りながら、少子化対策のための各種取組を総合的かつ着実に推進していく。さらに、各種施策が有機的に結合し、効果を発揮するためには、子育ての喜びや大切さを住民が感じられることが重要であることから、社会全体の意識改革のため、地域全体で子育てを支援する機運を醸成していくための県民運動を継続的に展開していく。</p> <p>・「早寝・早起き・朝ご飯」といった子どもたちの望ましい基本的な生活習慣の定着に向け、一層の普及啓発を図っていくとともに、地域で活動する子育てサポーターを育成し、より充実した家庭教育支援を行う。また、地域全体で子どもを育てる仕組みづくりの理解に努める。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	政策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針		子どもを生み育てやすい環境づくりを推進するためには、事業の実態をふまえ、「理解に努める」だけでなく、地域全体で子どもを育てる仕組み作りを展開していく必要があると考える。
県の対応方針	政策の成果		
	政策を推進する上での課題と対応方針		委員の意見を踏まえ、協働教育の推進について、対応方針に示すこととする。

■ 政策評価（最終）	やや遅れている
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・子どもを生み育てやすい環境づくりに向けて、2つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策13では、次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくりに向けて取り組んでおり、各事業とも一定の成果があり概ね順調に推移している。しかし、目標指標の「合計特殊出生率」や「保育所入所待機児童数」が目標値と大きく乖離している状況となっている。また、県民の関心の高さに相応した満足度は得られていないと判断し、全体として「やや遅れている」との評価に至った。</p> <p>・施策14では、家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成に向けて取り組んでおり、各事業とも一定の成果があり概ね順調に推移している。しかし、目標指標の1つ「朝食を欠食する児童の割合」は、震災前と比較すると悪化している。また、県民の関心は高いものの満足度が低い傾向であることから、全体として「やや遅れている」との評価に至った。</p> <p>・以上のことを総合的に考慮すると、本政策の進捗状況は「やや遅れている」と判断した。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>・施策13では、仕事と子育ての両立支援のための環境づくりを図るため、県の施策だけでなく、国、市町村と連携を図りながら、地域のニーズを把握した効果的な取組を実施することが必要である。</p> <p>・施策14では、子どもの生活習慣の改善を図るため、社会全体の問題として地域と一丸となった取り組みが必要であるほか、親自身の生活習慣や意識を高める必要がある。また、協働教育のより一層の推進が必要である。</p>	<p>・今後とも、国、市町村、企業、関係団体等との連携を図りながら、少子化対策のための各種取組を総合的かつ着実に推進していく。さらに、各種施策が有機的に結合し、効果を発揮するためには、子育ての喜びや大切さを住民が感じられることが重要であることから、社会全体の意識改革のため、地域全体で子育てを支援する機運を醸成していくための県民運動を継続的に展開していく。</p> <p>・「早寝・早起き・朝ご飯」といった子どもたちの望ましい基本的生活習慣の定着に向け、一層の普及啓発を図っていくとともに、地域で活動する子育てサポーターを育成し、より充実した家庭教育支援を行う。また、地域全体で子どもを育てる仕組みづくりの理解を図るため、<u>協働教育プラットフォーム事業の未実施市町の訪問や研修会・会議を通し、事業の趣旨とその有効性を説明する。</u></p>

施策番号13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

◇ 少子化の流れに歯止めをかけるため、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働により、少子化対策を総合的に推進する。
 ◇ 県民一人一人が子育てに関心を持ち、宮城の将来を担う子どもたちを地域全体で育てる機運を醸成するため、「子育て支援を進める県民運動」を展開する。
 ◇ 働きながら子育てを行う従業員等が、育児休業の取得や職場復帰しやすい環境を整備するため、企業等における仕事と子育ての両立に向けた取組を支援する。
 ◇ 子育てを行う親の多様なニーズにこたえるため、保育所入所待機児童の解消に向けた保育所整備等の促進、家庭の保育、延長保育など各種保育サービスや放課後児童クラブの充実に向けた取組を支援する。
 ◇ 不登校や引きこもりなど悩みを抱える子どもや、子育てに不安・問題を抱える親や家族に対し、相談・指導の充実を図る。
 ◇ 関係機関の連携により、児童虐待を未然に防止するための調査や相談などの専門的な支援を行うとともに、早期発見や保護児童等に対する援助を行うなど、迅速かつ的確な対応を推進する。
 ◇ 周産期・小児救急医療体制の充実に取り組みむとともに、不妊治療を行う夫婦に対する支援を行う。

目標指標等	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)
				達成率	達成率	
1 合計特殊出生率	1.29 (平成20年)	1.35 (平成23年)	1.25 (平成23年)	B	92.6%	1.40 (平成25年)
2-1 育児休業取得率(男性)(%)	4.1% (平成21年度)	5.5% (平成24年度)	4.0% (平成24年度)	C	72.7%	6.0% (平成25年度)
2-2 育児休業取得率(女性)(%)	75.8% (平成21年度)	82.0% (平成24年度)	86.7% (平成24年度)	A	105.7%	85.0% (平成25年度)
3 保育所入所待機児童数(仙台市を除く)(人)	511人 (平成21年度)	171人 (平成24年度)	447人 (平成24年度)	C	18.8%	0人 (平成25年度)

■ 施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「合計特殊出生率」は、前年実績より0.05ポイント減少し目標値と逆方向に推移している。一般的に合計特殊出生率は、大都市圏において低い傾向にあり、本県においても仙台市の合計特殊出生率は、例年、県平均を下回り、県全体の率を下げる要因になっているなど少子化傾向は厳しい状況となっている。なお、達成率は目標値の92.6%であることから「B」と評価した。 「育児休業取得率」は、男性では、全国平均より高い水準にあるものの、目標値を下回っていることから、達成率72.7%となり「C」と評価した。また、女性では、震災で影響を受けていた事業所の厳しい状況・労働環境が改善等されたことにより、目標値を超える震災前同様の上昇傾向となり、達成率は105.7%で「A」と評価した。 「保育所入所待機児童数」は、4/1に開所できない保育所があったため、目標指標は逆方向に推移している。着実に保育所整備は進めているが、潜在的待機児童も多いことから解消まで至らない状況である。なお達成率は18.8%であることから「C」と評価した。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 類似する取組である震災復興の政策2施策2「未来を担う子どもたちへの支援」の調査結果を参照すると、高重視群87.7%、満足群が51.5%、満足度の「わからない」が25.5%となっている。平成23年県民意識調査においても、それぞれ88.1%、43.0%、17.9%となっており、県民の関心は高いものの、十分に満足が得られているとはいえない傾向が見られる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年の合計特殊出生率は全国の1.39に対して、本県は1.25(全国44位)であり、人口の維持水準とされる約2.1に遠く及ばない状況にある。 幼保一体化を含めた子育て支援の一元的な制度を構築する「子ども・子育て関連3法」が平成24年8月に成立し、今後、国において具体的な制度を検討しており、平成27年度から本格的に実施される予定である。 子育て中の女性の就労意欲は年々高まっており、震災後の生活ないし労働環境の変化等から、子育て支援機能の一層の充実を求める傾向にある。

評価の理由	
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・施策を構成する事業に関しては、子育て支援や労働環境の整備に関連する事業を通じて仕事と生活の両立の促進や、子育てや小児医療に対する相談窓口の設置などにより、安心して子育てできる社会環境の整備など、一定の成果が出ており、概ね順調に推移している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・以上のとおり、目標指標の「合計特殊出生率」、「保育所入所待機児童数」が、目標値と逆方向に推移していることや、県民意識調査では県民の関心以上に満足度が得られているとはいえない状況であることから、事業評価で一定の成果があるものの県民のニーズに十分応えきれていない部分もあると思慮され、施策の目的である「次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり」は、やや遅れていると判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・震災からの復旧・復興を優先しながらも、国、市町村、関係機関や企業等と連携して少子化対策を着実に推進し、安心して子育てができる社会の実現に向け、引き続き取り組む必要がある。 ・職場における仕事と子育ての両立支援については、県の施策のみでは限界がある。 ・住民サービス向上のための財源確保については各自自治体でも苦慮しているところである。また、財源やサービス等の一元的な制度を構築する「子ども・子育て関連3法」が成立し、今後、幼保一体化のほか地域の子ども・子育て支援の充実が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、国、市町村がより施策の効果があげられるよう、協議・提案しながら互いに連携するとともに、仕事と家庭の両立を支援するため、企業等が育児休業制度に対する理解と積極的な活用ができるよう施策を展開する。また、次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境を整備するため、地域全体で子育てを支援する機運を醸成していくための県民運動を展開していく。 ・国の労働関係機関と連絡調整を緊密に行うとともに市町村とも連携し、地域のニーズに対応した効率的な取組について検討する。また、企業においても、労働者の仕事と家庭の両立を支援する環境づくりが進められるよう、事業をさらに推進していく。 ・厳しい財政状況に置かれている現状を踏まえながらも、基金等を活用し、待機児童解消推進事業の実施等によって保育所等の整備促進を図るなど、子育て環境の改善に努める。また、「子ども・子育て関連3法」については、国の詳細な制度設計等、今後の動向に注視するとともに、必要に応じ、国に対して提言等を行っていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針							
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>施策の成果</td> <td>判定</td> <td rowspan="2">評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>適切</td> </tr> </table>	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。		適切	
	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
	適切						
	施策を推進する上での課題と対応方針	保育所の整備促進については、保育所の整備主体である市町村に対し、他の自治体などの取組を参考にしながら、施設整備や人材育成に関する支援を行うことを、具体的に示す必要があると考える。					
県の対応方針	施策の成果	-					
	施策を推進する上での課題と対応方針	意見を踏まえて、課題と対応方針に示すこととする。					

■ 施策評価（最終） やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「合計特殊出生率」は、前年実績より0.05ポイント減少し目標値と逆方向に推移している。一般的に合計特殊出生率は、大都市圏において低い傾向にあり、本県においても仙台市の合計特殊出生率は、例年、県平均を下回り、県全体の率を下げる要因になっているなど少子化傾向は厳しい状況となっている。なお、達成率は目標値の92.6%であることから「B」と評価した。 「育児休業取得率」は、男性では、全国平均より高い水準にあるものの、目標値を下回っていることから、達成率72.7%となり「C」と評価した。また、女性では、震災で影響を受けていた事業所の厳しい状況・労働環境が改善等されたことにより、目標値を超える震災前同様の上昇傾向となり、達成率は105.7%で「A」と評価した。 「保育所入所待機児童数」は、4/1に開所できない保育所があったため、目標指標は逆方向に推移している。着実に保育所整備を進めているが、潜在的待機児童も多いことから解消まで至らない状況である。なお達成率は18.8%であることから「C」と評価した。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 類似する取組である震災復興の政策2施策2「未来を担う子どもたちへの支援」の調査結果を参照すると、高重視群87.7%、満足群が51.5%、満足度の「わからない」が25.5%となっている。平成23年県民意識調査においても、それぞれ88.1%、43.0%、17.9%となっており、県民の関心は高いものの、十分に満足が得られているとはいえない傾向が見られる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年の合計特殊出生率は全国の1.39に対して、本県は1.25(全国44位)であり、人口の維持水準とされる約2.1に遠く及ばない状況にある。 幼保一体化を含めた子育て支援の一元的な制度を構築する「子ども・子育て関連3法」が平成24年8月に成立し、今後、国において具体的な制度を検討しており、平成27年度から本格的に実施される予定である。 子育て中の女性の就労意欲は年々高まっており、震災後の生活ないし労働環境の変化等から、子育て支援機能の一層の充実を求める傾向にある。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 施策を構成する事業に関しては、子育て支援や労働環境の整備に関連する事業を通じて仕事と生活の両立の促進や、子育てや小児医療に対する相談窓口の設置などにより、安心して子育てできる社会環境の整備など、一定の成果が出ており、概ね順調に推移している。 以上のとおり、目標指標の「合計特殊出生率」、「保育所入所待機児童数」が、目標値と逆方向に推移していることや、県民意識調査では県民の関心以上に満足度が得られているとはいえない状況であることから、事業評価で一定の成果があるものの県民のニーズに十分応えきれていない部分もあると思慮され、施策の目的である「次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり」は、やや遅れていると判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 震災からの復旧・復興を優先しながらも、国、市町村、関係機関や企業等と連携して少子化対策を着実に推進し、安心して子育てができる社会の実現に向け、引き続き取り組む必要がある。 職場における仕事と子育ての両立支援については、県の施策のみでは限界がある。 住民サービス向上のための財源確保については各自自治体でも苦慮しているところである。また、財源やサービス等の一元的な制度を構築する「子ども・子育て関連3法」が成立し、今後、幼保一体化のほか地域の子ども・子育て支援の充実が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後とも、国、市町村がより施策の効果があげられるよう、協議・提案しながら互いに連携するとともに、仕事と家庭の両立を支援するため、企業等が育児休業制度に対する理解と積極的な活用ができるよう施策を展開する。また、次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境を整備するため、地域全体で子育てを支援する機運を醸成していくための県民運動を展開していく。 国の労働関係機関と連絡調整を緊密に行うとともに市町村とも連携し、地域のニーズに対応した効率的な取組について検討する。また、企業においても、労働者の仕事と家庭の両立を支援する環境づくりが進められるよう、事業をさらに推進していく。 厳しい財政状況に置かれている現状を踏まえながらも、基金等を活用した保育所等の整備や人材育成への支援等により、子育て環境の改善に努める。また、「子ども・子育て関連3法」については、国の詳細な制度設計等、今後の動向に注視するとともに、必要に応じ、国に対して提言等を行っていく。

■施策13(次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	子育て支援を進める県民運動推進事業	保健福祉部 子育て支援課	4,861	震災により多くの県民が甚大な被害を受け、長期の仮設住宅等での生活を余儀なくされる等、地域における子育て支援活動への影響が懸念されることから、宮城の将来を担う子どもの育ちを地域社会全体で支援していく取組を行う。	・各種イベント等における県民運動の周知活動 ・みやぎっこ応援通信の発行:1回 ・子育てに関する講演会等の開催:2回 ・みやぎっこ応援カード協賛店:2,896店舗(平成25年2月末現在)
2	2	次世代育成支援対策事業	保健福祉部 子育て支援課	349	震災により多くの子どもや家庭が様々な被害を受け子育てを取り巻く環境が変化しているため、震災復興における子育て支援施策の推進に当たり、次世代育成支援対策地域協議会の提言等を踏まえ、総合的かつ計画的な事業進捗を図る。	・次世代育成支援対策地域協議会の開催:2回
3	3	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業(再掲)	教育庁 教育企画室	10,802	震災により幼児期の多くの子どもが心のケアを必要とする状況となり、「親子間の愛着形成」が平時以上に欠かせない状況となったことから、啓発等を行う。また、関係機関が連携して子どもの育ちを支えるための体制づくりを行う。	・「親育ち」パンフレットの作成 220,000部 ・「親育ち」DVDの作成 300部 ・親になるための教育 実施校 19校 ・学ぶ土台づくり推進連絡会議の開催 2回 ・学ぶ土台づくり圏域別ワークショップの開催 5回 (大河原 1回, 仙台 2回, 北部 2回) ・幼児教育実態調査の実施(10月)
4	4	「仕事」と「家庭」両立支援事業	経済商工観光部 雇用対策課	1,260	労働者の仕事と家庭の両立を支援するため、子育てを援助する「ファミリー・サポート・センター」の市町村設置の促進や、雇用環境の整備に向けた普及啓発を行う。	・ファミリー・サポート・センターを設置する市町村に運営費補助を行った。 ・設置市町:3市町
5	5	待機児童解消推進事業	保健福祉部 子育て支援課	523,315	待機児童解消に向け、震災等の影響も考慮した上で、待機児童の多い3歳未満児の受け入れ拡大に向けた保育所整備や、家庭的保育者の育成支援等を行う。	・安心こども基金を活用した保育所整備 6か所 (ほか繰越7か所) ・家庭的保育者育成研修の実施 受講者:29人
6	6	保育対策等促進事業	保健福祉部 子育て支援課	288,475	多様なニーズに対応した保育サービスの促進を図るため、震災に伴う勤務形態の変化等に対応した各種保育サービス事業の提供を支援する。	・特定保育 10か所・休日保育 1か所 ・病児・病後児保育 5か所 ・家庭的保育 利用児童35人 ・延長保育 69か所
7	7	児童クラブ等活動促進事業	保健福祉部 子育て支援課	286,235	放課後児童クラブの利用児童数の増加や開所時間の延長等のニーズ及び震災に伴う影響等に対応するため、放課後児童クラブの運営を支援する。	・国庫補助適用クラブ:196か所 ・県補助適用クラブ(市町村振興総合補助金):3か所

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
8	8	子どもメンタルサポート事業	保健福祉部 子育て支援課	8,629	不登校や引きこもり、震災に伴う影響など、心に不安を抱える児童とその親に対する専門的なケアを行うとともに、社会的・精神的自立を図るための取組を支援する。	・子どもメンタルクリニック開所延べ日数:389日 ・子どもメンタルクリニック患者実人数:4,382人(新患:901人,再診:3,481人) 患者延べ人数:5,154人 ※平成25年2月末現在
9	9	子ども虐待対策事業	保健福祉部 子育て支援課	23,484	震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることから、児童相談所及び保健福祉事務所等の家庭相談室において、専門的な立場からの支援を行う。	・平成24年度の虐待相談通告件数(H24.4~H25.2)805件
10	10	母子保健児童虐待予防事業	保健福祉部 子育て支援課	700	育児不安や虐待要因の一つである産後うつ病を早期に発見するとともに、震災に伴う影響等への適切な支援を行う。また、望まない妊娠予防対策のための指導者育成等を行う。	・市町村の母子保健担当者等を対象に、児童虐待予防や地域の人材を活用した家庭訪問型子育て支援に関する研修を実施した(子ども総合センター)。また、産後うつや育児不安による虐待リスクの高い妊産婦の早期発見のため、EPDSを活用した支援を全市町村で実施した。
11	11	教育・福祉複合施設整備事業(再掲)	保健福祉部 子育て支援課、障害福祉課 教育庁 教職員課	459,751	総合教育センター、美田園高等学校、子ども総合センター、中央児童相談所及びリハビリテーション支援センターについて、PFI事業を活用した施設整備を進め、教育と福祉の機能向上や連携強化を図る。また、今回の震災経験を契機として、備蓄庫や非常電源等の設置のほか、大規模災害に備え備蓄品を整備するなど防災機能の強化を図る。	・東日本大震災により建設工事を一時中止していたが、その後の工事再開に伴い、施工業者等と綿密に協議しながら整備を進め、平成24年11月20日に竣工、引渡しを受けた。震災に伴い、備蓄倉庫の設置や非常電源供給場所の追加等の防災機能の強化を図ることができた。
12	12	小児救急医療対策事業	保健福祉部 医療整備課	32,445	小児の急なけがや発熱等に対する不安を解消するための取組を推進する。	・電話相談の実施(毎日午後7時~翌朝午前8時実施,365日,相談件数15,069件)
13	13	不妊治療相談・助成事業	保健福祉部 子育て支援課	138,352	不妊治療を受けている夫婦に対し、治療費の一部を助成するとともに、その相談活動等を行う「不妊・不育専門相談センター」を運営する。	・助産師及び医師による相談事業を東北大学病院に委託して実施し、90件の相談に応じた。 ・不妊治療を受けている夫婦を対象に、1回当たり15万円を限度に年度当たり2回(通算5年間)治療費の一部を助成した(774件)。
14	15	地域周産期医療提供体制確保事業	保健福祉部 医療整備課	17,262	産科医師等が減少かつ不足し、過酷な勤務状況となっていること等を踏まえ、分娩を取り扱った産科医師等や産科を目指す研修医に対する手当の支給を支援し、産科医の確保を図る。	・病院・助産所等21の医療施設において手当の支給を実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
15	16	周産期医療再生事業	保健福祉部医療整備課	67,359	地域医療再生計画に基づいて、周産期医療の再生を図るための取組を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・東北大学, 仙台赤十字病院に周産期救急搬送コーディネーターを配置した。 ・仙台赤十字病院による極低出生体重児支援センターの運営を支援した。 ・県立こども病院の経営改革と災害時緊急対策用医薬品の確保を支援した。 ・東北大学への寄付講座の設置を継続した。
16	17	周産期医療ネットワーク強化事業	保健福祉部医療整備課	20,684	市町村及び医療機関等において、妊婦健診や分娩情報等、妊娠から出産後までの情報を共有するネットワークシステムを構築することで、リスクに応じた健診・分娩体制を確保し、早期の育児支援を行う。 あわせて、セミオープンシステムの普及に当たって必要な助産師外来の利用促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・検診、分娩を行う医療機関や検診機関、市町村などが妊婦の妊娠から出産後までの情報を共有するネットワークシステムの構築を練り、システム構築の土台を作った。 ・県北のそれぞれの地区の実情に応じた産科セミオープンシステムについて、大崎市民病院と石巻赤十字病院に事業管理を委託した。 ・日本周産期・新生児学会公認の新生児蘇生法の研修を委託により実施し、産科医療関係者対象の研修のほか、救急隊向けの研修も行った。 ・身近な相談相手としての助産師を活用してもらうための事業を県助産師会に委託して実施した。

(口) 取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	児童福祉施設等給食安全・安心対策事業	保健福祉部子育て支援課	999	児童福祉施設等で提供される給食における放射性物質の有無について把握するため、給食一食について事後検査を実施し、また、市町村が実施する検査委託経費に対し補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・検査実施(補助対象)施設 ・県有施設 2施設 ・市町村施設(私立含む) 12施設
2	2	周産期医療ネットワーク事業(南三陸のネット・ゆりかご)	保健福祉部医療整備課	365	県沿岸部における周産期医療体制に対応するため、南三陸町に助産師外来を設置するとともに、インターネット等を用いて健診データを協力医療機関と共有し、医師の指導が受けられる体制(「南三陸のネット・ゆりかご」)を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県北地域(栗原, 登米, 南三陸)の助産師と保健師が集まり情報交換を通じて現状を認識し、助産師外来を活性化するための会議を1回開催した。 ・産科セミオープンシステムが進んでいる石巻地区において使用する共通診療ノートを増刷した。 各地域の実情に応じた助産師外来を検討する必要があることから、効率性において課題がある。
3	3	子どものこころのケア推進事業	保健福祉部子育て支援課	9,154	被災し心に深い傷を負った子どもたちの支援を行うため、児童精神科医等により構成される「子どもの心のケアチーム」を設置、巡回相談等を実施。市町が実施する、乳幼児健診への心理士を派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの心のケアチーム」 延べ210日, 2,275か所 ・乳幼児健診への心理士派遣 171回 ・保育士等研修 延べ 90回

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
4	4	被災児童やその家族等を支援するための相談・援助事業	保健福祉部 子育て支援課	19,536	被災した子ども及びその家族等への支援を実施するNPO等の団体に対し、県が市町村を通じて補助金を交付し、被災地におけるきめ細やかな支援活動を促進する。	・補助対象:7市町 32団体 主な支援内容別団体数 ・子どもの遊びの場の提供事業 9団体 ・一時預かり等補完事業 1団体 ・被災児童等の心を癒すイベント・講習会・相談会等の実施事業 20団体 ・その他被災児童等への支援となる事業 2団体
5	5	子ども支援センター事業	保健福祉部 子育て支援課	26,553	子どもに関する支援を行うため、国の主導で設置された東日本大震災中央子ども支援センターに対し、専門職員の派遣や研修事業、普及啓発事業を委託するもの。	・児童精神科医 年間69人 ・保育所、幼稚園等職員向け研修 年間32回 ・訪問支援活動 年間延べ379か所 ・普及開発 リーフレット30000部作成・配布
6	6	東日本大震災みやぎこども育英基金事業(再掲)	保健福祉部 子育て支援課 教育庁 総務課	288,200	震災で保護者を亡くした子どもたちのため、国内外から寄せられた寄附金を基金に積み立て、活用することにより子どもたちの修学等を支援する。	・震災に起因する理由により、生計を一にする保護者を亡くした未就学児から大学生等に、支援金・奨学金を支給した。 【東日本大震災みやぎこども育英基金の状況】 7,054件 58億4244万7423円(H25.3.31現在) 【孤児遺児数】 合計1,056人(H25.3.31現在) [未就学児214人,小学生355人,中学生234人,高校生253人]※孤児136人・遺児920人 【給付実人数】 1,008人 給付率95.5%(H25.3.31現在) ※未就学児208人+小学生以上800人
7	7	震災遺児家庭等支援事業	保健福祉部 子育て支援課	736	東日本大震災により被災し、ひとり親家庭(震災遺児家庭)となった世帯が自立し、安定した生活を送ることができるよう、支援を行う。	・ひとり親となった御家庭び関係機関に対し、支援制度の周知を図るための冊子を作成・配布(ニーズの把握のためのアンケート実施) ・国内外からの支援に対する、各家庭からの感謝のメッセージの冊子化・配布
8	8	認可外保育施設利用者支援事業	保健福祉部 子育て支援課	54,921	被災した認可外保育施設利用者の経済的負担を軽減するため、認可外保育施設利用料の補助を行うもの。	・保育を必要とする被災した子育て世帯の保育施設利用の継続が図られた。 ・補助実績:473世帯(対象児童562人)
9	9	保育所保育料減免支援事業	保健福祉部 子育て支援課	376,982	被災した認可保育所利用者の経済的負担を軽減するため、市町村が行う保育料の減免措置に対して補助を行うもの。	・保育を必要とする子育て世帯の保育所利用の継続が図られた。 ・補助対象市町:19市町
10	11	被災保育所等災害復旧事業	保健福祉部 子育て支援課	12,364	被災した保育所の復旧整備を支援するもの。	・被災保育所の復旧整備が行われ、良好な保育の場が確保された。 補助実績:1か所 ・激甚災害による嵩上げ補助。 3市町, 18保育所

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
11	12	仮設保育所等整備支援事業	保健福祉部 子育て支援課	85,895	被災した保育所が本復旧するまでの間、市町村等が行う応急措置的な保育所整備について支援するもの。	・仮設保育所の整備により、公民館等の他施設代替と比較し、より良好な保育の場が確保された。 ・仮設保育所設置支援 2か所 (石巻市1か所, 栗原市1か所)
12	13	保育所再開支援事業	保健福祉部 子育て支援課	11,987	被災した保育所の小規模な修繕や備品整備等の支援を行うもの。	・津波等で流失、破損した設備・備品等を購入する経費について補助を行ったことにより、保育環境の適正化が図られた。 ・保育所5か所, 認可外保育施設9か所
13	14	児童厚生施設等災害復旧事業	保健福祉部 子育て支援課	57,544	被災した児童館や放課後児童クラブ、地域子育て支援センター等、子育て支援施設の復旧を支援する。	・復旧実施箇所数(延べ):51か所 ・復旧率:76.1%
14	15	県立児童福祉施設等災害復旧事業	保健福祉部 子育て支援課	1,749	被災した県立児童福祉施設等の施設・備品等の復旧を図る。	・復旧実施か所数(延べ):6か所 ・復旧率:100%
15	16	被災私立保育所等整備支援事業	保健福祉部 子育て支援課	4,607	被災した私立保育所及び認可外保育施設の復旧整備を支援するもの。	・私立保育所 1か所 ・認可外保育施設 1か所 ※繰越 1か所
16	17	保育所等複合化・多機能化推進事業	保健福祉部 子育て支援課	-	被災市町において保育所, 認定こども園, 放課後児童クラブ, 地域子育て支援拠点などの子育て関連施設を複合化・多機能化する際の整備費について補助する。	・1市1町に補助(石巻市, 南三陸町) ※繰越事業
17	18	仮設住宅サポートセンター支援事業	保健福祉部 子育て支援課	9,800	仮設住宅において、子育て世帯が安心して生活できるよう被災市町のサポートセンターを中心に活動する子育て支援団体の育成、団体間のネットワークづくりを促進するため、セミナーや支援団体間の会議等について、NPO法人に委託し、実施する。	・セミナー等延べ開催回数:96回 ※平成25年2月末現在

施策番号14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 家庭、地域と学校との協働により、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動を展開する。 ◇ 子どもの活動拠点づくりや地域で子どもを育てるシステムなど、教育に対する地域全体での支え合いを推進する組織体制の確立を進める。 ◇ 家庭、地域と学校との協働により、多くの住民が主体的に参画した子どもの多様な学習・体験機会の創出を図る。 ◇ 学校・企業・NPOなど、地域における関係機関と主体的に連携した多様な教育活動等の促進を進める。
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">初期値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">目標値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">実績値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 10%;">達成度 達成率</th> <th style="width: 15%;">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">3.7% (平成20年度)</td> <td style="text-align: center;">2.0% (平成24年度)</td> <td style="text-align: center;">3.4% (平成24年度)</td> <td style="text-align: center;">C 17.6%</td> <td style="text-align: center;">2.0% (平成25年度)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">61.3% (平成20年度)</td> <td style="text-align: center;">90.5% (平成24年度)</td> <td style="text-align: center;">89.8% (平成24年度)</td> <td style="text-align: center;">B 99.2%</td> <td style="text-align: center;">93.6% (平成25年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	3.7% (平成20年度)	2.0% (平成24年度)	3.4% (平成24年度)	C 17.6%	2.0% (平成25年度)	2	61.3% (平成20年度)	90.5% (平成24年度)	89.8% (平成24年度)	B 99.2%	93.6% (平成25年度)
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)													
1	3.7% (平成20年度)	2.0% (平成24年度)	3.4% (平成24年度)	C 17.6%	2.0% (平成25年度)														
2	61.3% (平成20年度)	90.5% (平成24年度)	89.8% (平成24年度)	B 99.2%	93.6% (平成25年度)														

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
評価の理由	
目標指標等	・「朝食を欠食する児童の割合」については、社会の多様化や生活環境の夜型化などにより子どもを取り巻く環境が大きく変化し、生活習慣が乱れている子どもが増えていることから、達成率が17.6%となり、達成度を「C」と評価した。 ・「学校と地域が協働した教育活動(学社融合事業)に取り組む小・中学校の割合」については、震災後の地域の復興に向け、より一層地域と協働して取り組む学校が増えたことから、達成率が99.2%となり、達成度を「B」と評価した。
県民意識	・類似する取組である震災復興の政策6施策2「家庭・地域の教育力の再構築」の調査結果を参照すると、高重視群77.2%、満足群が40.7%、満足度の「わからない」は38.5%となっている。平成23年の県民意識調査においても、それぞれ79.3%、46.7%、27.5%と同様な傾向がみられることから、ある程度県民の関心が高いものの、満足度が低い。
社会経済情勢	・社会の多様化や生活環境の夜型化などにより、子どもたちの生活習慣の乱れが、学習への意欲や体力、気力の低下等につながり、子どもの健全な育成を阻害する要因となっている。また、核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化などは、家庭や地域の教育力の低下につながっている。 ・震災による環境の変化で、子どもを育てる環境が大きく損なわれているため、家庭・地域・学校が相互に連携し、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図ることが急務である。
事業の成果等	・官・民と連携し子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動などを展開するなど、一定の成果が出ており、概ね順調に推移している。 ・地域で子どもを育てる体制や志教育を推進する事業についても一定の成果が出ており、概ね順調に推移している。 ・しかし、指標の「朝食を欠食する児童の割合」については、目標値を下回っている。 ・以上により、施策の目的である「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」は、やや遅れていると判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	
課題	対応方針
・子どもの生活習慣の改善を図るためには、個々の家庭の問題として見過ごすことなく、社会全体の問題として地域と一丸となった取組が必要であるほか、子どもと身近に接する親自身の生活習慣や意識を高める必要がある。 ・協働教育の効果をさらに上げていくために、未実施市町への働きかけが必要となる。	・子どもたちの望ましい生活リズム確立に賛同する組織、団体、企業等を会員とする「みやぎっずルルブル推進会議」を通じて「早寝・早起き・朝ご飯」といった子どもたちの望ましい基本的な生活習慣の定着に向け、一層の普及啓発を図っていく。 ・また、地域で活動する子育てサポーターを育成するとともに、親同士の交流を図りながら子育てに必要な知識やスキルを学ぶ機会を提供し、より充実した家庭教育支援を行う。 ・地域全体で子どもを育てる仕組みづくりを理解してしてもらうために、市町訪問等を実施する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定 概ね適切 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。 設定されている目標指標の「朝食を欠食する児童の割合(小学校6年生)」は、抽出調査結果であることから、目標指標の特性や適用の限界などを踏まえながら、より実態に即した目標指標の達成度の分析を行い、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考え。
	施策を推進する上での課題と対応方針	子どもの生活習慣の改善に関連して、子どもの肥満解消に関する各学校の取組を支援する必要があると考える。 協働教育の推進については、未実施市町への働きかけについて、具体的に示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	「朝食を欠食する児童の割合(小学校6年生)」の目標指標について、委員会意見を踏まえ、評価の理由により実態に即した分析を示すこととする。
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会意見を踏まえ、学校における子どもの肥満解消に関する取組の支援と協働教育の推進について、対応方針に示すこととする。

■ 施策評価（最終）		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「朝食を欠食する児童の割合」については、達成率が17.6%であることから、達成度を「C」と評価した。当該指標の実績値は抽出調査である『全国学力・学習状況調査』に基づくものであり、当該調査は毎年調査対象校及び調査対象地域が異なることから、欠食率の改善の方向性については、経年の変化を見定める必要があると考えているが、本県は全国値を上回る欠食率の低さであり、初期値からの改善も図られている。 「学校と地域が協働した教育活動(学社融合事業)に取り組む小・中学校の割合」については、震災後の地域の復興に向け、より一層地域と協働して取り組む学校が増えたことから、達成率が99.2%となり、達成度を「B」と評価した。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 類似する取組である震災復興の政策6施策2「家庭・地域の教育力の再構築」の調査結果を参照すると、高重視群77.2%、満足群が40.7%、満足度の「わからない」は38.5%となっている。平成23年の県民意識調査においても、それぞれ79.3%、46.7%、27.5%と同様な傾向がみられることから、ある程度県民の関心が高いものの、満足度が低い。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 社会の多様化や生活環境の夜型化などにより、子どもたちの生活習慣の乱れが、学習への意欲や体力、気力の低下等につながり、子どもの健全な育成を阻害する要因となっている。また、核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化などは、家庭や地域の教育力の低下につながっている。 震災による環境の変化で、子どもを育てる環境が大きく損なわれているため、家庭・地域・学校が相互に連携し、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図ることが急務である。 	
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> 官・民と連携し子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動などを展開するなど、一定の成果が出ており、概ね順調に推移している。 地域で子どもを育てる体制や志教育を推進する事業についても一定の成果が出ており、概ね順調に推移している。 しかし、指標の「朝食を欠食する児童の割合」については、目標値を下回っている。 	
<ul style="list-style-type: none"> 以上により、施策の目的である「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」は、やや遅れていると判断する。 		

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 子どもの生活習慣の改善を図るためには、個々の家庭の問題として見過ごすことなく、社会全体の問題として地域と一丸となった取組が必要であるほか、子どもと身近に接する親自身の生活習慣や意識を高める必要がある。 協働教育の効果をさらに広げていくために、未実施市町への働きかけが必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの望ましい生活リズム確立に賛同する組織、団体、企業等を会員とする「みやぎっ子ルルブル推進会議」を通じて「早寝・早起き・朝ご飯」といった子どもたちの望ましい基本的な生活習慣の定着に向け、一層の普及啓発を図っていく。あわせて、生活習慣の改善と関連し、学校における子どもの肥満対策として、県内の7教育事務所に地域の健康課題に応じた学校保健支援チームを設置し、研修会等を行い、肥満対策等の健康課題に取り組む。また、今後は関連する体力・運動能力の向上や食育の施策を含め、保健福祉部局と連携し、より良い対策を研究していく。 さらに、地域で活動する子育てサポーターを育成するとともに、親同士の交流を図りながら子育てに必要な知識やスキルを学ぶ機会を提供し、より充実した家庭教育支援を行う。 協働教育プラットフォーム事業に取り組むことで、地域全体で子どもを育てる環境が整えられ、地域力の向上が図られることから、未実施市町の訪問や研修会・会議を通じ、事業の趣旨とその有効性を説明する。

■施策14(家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	はやね・はやおき・あさごはん推奨運動	教育庁 教育企画室ほか	非予算的手法	「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的な生活習慣の子どもへの定着に向けて、広く県民や家庭への普及活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 子育て応援団すこやか2012へのブース出展 早寝早起き朝ごはん実行委員会in宮城との連携 庁内関係各課室との連携
2	2	基本的な生活習慣定着促進事業(再掲)	教育庁 教育企画室	1,765	震災以降、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されており、規則正しい食習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、社会総がかりで、幼児児童生徒の基本的な生活習慣の定着促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> みやぎっ子ルルブル推進会議総会(みやぎっ子ルルブルフォーラム2012)の開催:参加者 445人 みやぎっ子ルルブル優良活動団体表彰:12団体 ルルブルパンフレット(中学生版)の作成:85,000部 ルルブル通信発行:5回 新規訪問団体数:9団体 新規会員登録数:6団体
3	4	放課後子ども教室推進事業	教育庁 生涯学習課	43,651	被災した地域の子どもたちに対し、放課後や週末等に安全・安心な学習活動拠点を設け、地域の方々の参画を得ながら子どもたちの成長を地域全体で支えていく仕組みづくりをする市町村に対して支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 実施(17市町村55教室) 放課後児童クラブブロック研修会(4地区計89人参加) 放課後子ども教室指導員等研修会(109人参加) 実施市町訪問(8月～12月)
4	6	協働教育推進総合事業	教育庁 生涯学習課	44,580	<p>震災により子どもを育てる環境が大きく損なわれていることから、子育てサポーターの養成など地域全体で子どもを育てる体制の整備を図る。また、被災による生活不安や心の傷を有する親子を支援し、家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育に関する情報提供を行う。</p> <p>※公民館等を核とした地域活動支援事業を含む</p>	<ul style="list-style-type: none"> 協働教育プラットフォーム事業(委託事業)28市町実施 教育応援団事業の実施(団体:190件、個人:363件(大学職員) 認証・登録) 「協働教育の推進」を具現化するための事業を行っている市町村数(市町村33市町村) コーディネーター養成研修会の開催(年4回) 地域活動支援指導者養成研修会の開催(年2回 8か所) 子育てサポーター養成講座の開催(270人受講) 子育てサポーターリーダー養成講座の開催(40人) 子育てサポーター・サポーターリーダーフォローアップ講座の開催(122人受講) <p>【公民館等を核とした地域活動支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 17市町村、74人の参加者を得て研修会を実施した。さらに全県の市町村の参加に向けて、企画内容の精査や広報の活発化に努めたい。
5	7	志教育支援事業(再掲)	教育庁 義務教育課	9,543	人間の生き方や社会の有様を改めて見つめ直させた今回の震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 志教育推進会議を開催(年3回)し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。 志教育推進地区の指定(8地区)をし、事例発表会を開催した。 みやぎの先人集「未来への架け橋」を作成し、県内各学校及び教育機関に配布した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
6	8	高等学校「志教育」推進事業	教育庁 高校教育課	7,627	<p>高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進するため、地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目による志教育の推進、志教育に関する情報発信事業、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりを実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校を12校指定した。 ・情報発信事業として「みやぎ高校生フォーラム」を開催した。 ・マナーアップ運動について、周知・広報活動、推進校の指定、フォーラムの開催、啓発活動を行った。 ・みやぎ高校生地域貢献推進事業として、実践校の指定、ボランティアリーダー養成研修会、地域貢献フォーラムを開催した。 ・魅力ある県立高校づくり支援事業として、15校を指定し、地域に根ざした魅力ある学校づくりの取組を支援した。 ・「志教育」の各校における担当者の会議を開催した。

政策番号7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

宮城の確かな未来を構築していくためには、将来を担う子どもの能力や創造性を最大限に引き出す教育環境の整備が必要である。児童生徒が自らの進路実現に向けて、希望を達成できるような「確かな学力」の定着が求められる中で、我が県の児童生徒の学力は、他県と比較して低迷しているという調査結果もあることから、学力を向上させることが急務となっている。このため、学力の向上に重点を置き、教員の一層の指導力向上や、学校と家庭との連携などにより、確かな学力の定着に向けた実効ある方策を進めるとともに、社会の変化に対応した教育を推進する。

また、地域社会との連携のもとで、公共心、健全な勤労観など、将来にわたり社会の中で生きていく力をはぐくみ、児童生徒の道徳心などの豊かな心とたくましく健やかな体の育成を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況		達成 度	施策評価
				実績値 (指標測定年度)		
15	着実な学力向上と希望する進路の実現	6,908,566	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	89.1% (平成24年度)	A	概ね順調
			児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	65.8% (平成24年度)	B	
			児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	12.8% (平成24年度)	C	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学6年生)(%)	81.6% (平成24年度)	B	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学3年生)(%)	69.4% (平成24年度)	B	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年生)(%)	44.3% (平成24年度)	B	
			全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-1.0ポイント (平成24年度)	B	
			全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	3.2ポイント (平成24年度)	A	
			大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-0.5ポイント (平成23年度)	A	
			新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	2.3ポイント (平成23年度)	A	
			体験活動やインターンシップ等の参加人数(小学生の農林漁業体験)(人)	72,571人 (平成22~23年度累計)	A	
体験活動やインターンシップ等の参加人数(中学生の職場体験)(人)	38,079人 (平成22~23年度累計)	B				
体験活動やインターンシップ等の参加人数(高校生のインターンシップ)(人)	14,359人 (平成22~24年度累計)	B				
16	豊かな心と健やかな体の育成	2,634,887	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.34% (平成23年度)	C	やや遅れている
			不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	2.92% (平成23年度)	C	
			不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	2.01% (平成23年度)	C	
			不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	34.8% (平成23年度)	B	
			児童生徒の体力・運動能力調査で過去7年間の最高値を超えた項目数の割合(%)	48.5% (平成24年度)	C	

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	4,685,611	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(小学校)(%)	96.3% (平成23年度)	A	概ね順調
			外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(中学校)(%)	90.4% (平成23年度)	A	
			外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(高等学校)(%)	100% (平成24年度)	A	
			学校外の教育資源を活用している高校の割合(%)	60.5% (平成24年度)	C	
			特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	30.7% (平成24年度)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値
ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

■ 政策評価 (原案)	概ね順調
-------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」に向けて、3つの施策に取り組んだ。
- ・施策15については、小・中学生の学習習慣や学力に関する目標指標が目指すべき方向に着実に推移しているほか、新規高卒者の就職決定率の目標指標においても震災復興の後押しもあり、前回よりも大幅な改善が見られた。また、社会との関わりの中で、自らの果たすべき役割を児童生徒に主体的に考えさせる「志教育」の着実な推進が図られたなど、各事業においてそれぞれ一定の成果が出ていることなどから、「概ね順調」と評価した。
- ・施策16については、スクールカウンセラー等の配置や教育相談事業など、各事業においては一定の成果が出ているものの、目標指標に掲げる不登校児童生徒の在籍者率が小・中・高等学校ともに目標値に達していないほか、児童生徒の体力・運動能力においても、目標値の達成には至っていない状況であり、より一層の推進が必要であることから、「やや遅れている」と評価した。
- ・施策17については、震災で被災した教育施設の復旧などの必要な学習環境の整備が進んだほか、少人数学級による指導や特別支援教育など、児童生徒の実情に応じた指導が行われ、各事業とも一定の成果が見られた。また、目標指標においても、外部評価の実施率が小・中・高ともに良好な数値を示しているほか、その他の目標指標も前回からの改善が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。
- ・以上のとおり、施策16を「やや遅れている」と評価したが、施策15、17を「概ね順調」と評価しており、政策全体としては「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策15では、東日本大震災による影響で、児童生徒をとりまく様々な環境が変化したことから、児童生徒の学力の低下や進学・就職状況の悪化が懸念されており、確かな学力の定着とともに、社会を生き抜くために必要な能力や態度を育てていくことが求められている。</p> <p>・施策16では、被災した児童生徒の心の問題やいじめをはじめとする児童生徒の問題行動等が社会問題となっていることから、スクールカウンセラー等による継続的な心のケアのほか、問題行動等に対する相談体制や指導体制の確立を図る必要がある。また、震災により校庭に仮設住宅が建設されるなど、児童生徒の外遊びや運動する場が減少していることから、児童生徒の体力・運動能力の向上が求められている。</p> <p>・施策17では、少子高齢化、高度情報化、国際化等の進展、東日本大震災の発生等、社会が大きく変化する中で、時代や地域、児童生徒の多様なニーズに対応した授業展開や学校づくりが求められている。</p>	<p>・施策15については、生涯にわたる人間形成の基礎となる幼児教育における「学ぶ土台づくり」の一層の推進を図るとともに、小学校から高校までの発達段階に応じて、自らの生き方への主体的な探求を促す「志教育」を強力に推進していく。</p> <p>・施策16については、国や他県、関係団体からの支援を受けながらスクールカウンセラー等の配置を継続するほか、家庭や地域、外部専門家等の関係機関と連携し、精神的な悩みを抱える児童生徒等への教育相談体制や問題行動の早期発見・早期解決を図るための校内指導体制の強化に取り組む。また、児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、効果的な運動プログラムの周知や教職員の指導力の強化、児童生徒や保護者への普及啓発を推進する。</p> <p>・施策17については、魅力ある学校づくりを推進するため、県立高校における防災・観光・食品に係る新学科の設置や総合産業高校の開校に向けた準備を進めるとともに、学校を支える教職員の指導力・資質の向上を図る。また、開かれた学校づくりを推進するため、学校評価の充実を図るとともに、特別支援学校における狭隘化解消に向けた新設工事の着実な実施、障害のある児童生徒一人ひとりへのきめ細かな指導・支援を行う。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	
	概ね適切	
政策の成果		<p>設定されている目標指標だけでは、政策を構成する施策の成果を十分に把握することができない。目標指標が達成しにくい社会経済情勢や中長期的な改善状況等の目標指標を補完するようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、政策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。</p>
政策を推進する上での課題と対応方針		<p>志教育は教育行政の基本的な考え方であることから、各学校で十分に理解されるように支援するとともに、その意義を再確認した上で、各取組を進めていく必要があると考えます。</p>
県の対応方針		<p>委員会意見を踏まえ、目標指標を補完するデータや取組を評価の理由に示すこととする。</p>
政策の成果		
政策を推進する上での課題と対応方針		<p>委員会意見を踏まえ、志教育について課題と対応方針に示すこととする。</p>

■ 政策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況
<p>・「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」に向けて、3つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策15については、体験活動やインターンシップに関する目標指標において、学校や受入事業所が被災するなどの社会経済情勢も影響し、中・高等学校では目標に達しなかった。一方、小・中学生の学習習慣や学力に関する目標指標が目指すべき方向に著実に推移しているほか、新規高卒者の就職決定率の目標指標においても震災復興の後押しもあり、前回よりも大幅な改善が見られた。また、社会との関わりの中で、自らの果たすべき役割を児童生徒に主体的に考えさせる「志教育」の着実な推進が図られたなど、各事業においてそれぞれ一定の成果が出ていることなどから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・施策16については、スクールカウンセラー等の配置や教育相談事業をはじめ、不登校児童生徒の再登校を促す取組など、各事業においては一定の成果が出ているものの、目標指標に掲げる不登校児童生徒の在籍者率が小・中・高等学校ともに目標値に達していないほか、児童生徒の体力・運動能力においても、目標値の達成には至っていない状況にある。年度内再登校率における長期的な推移は増加傾向にあるものの、不登校児童生徒数は横ばい傾向を示していることから、今後も本施策の一層の推進が必要であると判断し、「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・施策17については、震災で被災した教育施設の復旧などの必要な学習環境の整備が進んだほか、少人数学級による指導や特別支援教育など、児童生徒の実情に応じた指導が行われ、各事業とも一定の成果が見られた。また、目標指標においても、外部評価の実施率が小・中・高ともに良好な数値を示しているほか、その他の目標指標も前回からの改善が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・以上のとおり、施策16を「やや遅れている」と評価したが、施策15、17を「概ね順調」と評価しており、政策全体としては「概ね順調」と評価する。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>・施策15では、東日本大震災による影響で、児童生徒をとりまく様々な環境が変化したことから、児童生徒の学力の低下や進学・就職状況の悪化が懸念されており、確かな学力の定着とともに、社会を生き抜くために必要な能力や態度を育てていくことが求められている。</p> <p>・施策16では、被災した児童生徒の心の問題やいじめをはじめとする児童生徒の問題行動等が社会問題となっていることから、スクールカウンセラー等による継続的な心のケアのほか、問題行動等に対する相談体制や指導体制の確立を図る必要がある。また、震災により校庭に仮設住宅が建設されるなど、児童生徒の外遊びや運動する場所が減少していることから、児童生徒の体力・運動能力の向上が求められている。</p> <p>・施策17では、少子高齢化、高度情報化、国際化等の進展、東日本大震災の発生等、社会が大きく変化する中で、時代や地域、児童生徒の多様なニーズに対応した授業展開や学校づくりが求められている。あわせて、本県における学校教育は、「志教育」の理念に基づき実施するものであることを各学校に理解させるとともに、<u>理念を踏まえた取組の一層の推進が求められている。</u></p>	<p>・施策15については、生涯にわたる人間形成の基礎となる幼児教育における「学ぶ土台づくり」の一層の推進を図るとともに、小学校から高校までの発達段階に応じて、自らの生き方への主体的な探求を促す「志教育」を強力に推進していく。</p> <p>・施策16については、国や他県、関係団体からの支援を受けながらスクールカウンセラー等の配置を継続するほか、家庭や地域、外部専門家等の関係機関と連携し、精神的な悩みを抱える児童生徒等への教育相談体制や問題行動の早期発見・早期解決を図るための校内指導体制の強化に取り組む。また、児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、効果的な運動プログラムの周知や教職員の指導力の強化、児童生徒や保護者への普及啓発を推進する。</p> <p>・施策17については、<u>本県教育行政の柱となる「志教育」について、様々な機会を捉えて各学校へ周知し、その理解浸透を図るとともに、志教育の理念の共有・実践を促す。</u>また、魅力ある学校づくりを推進するため、<u>県立高校における防災・観光・食品に係る新学科の設置や総合産業高校の開校に向けた準備を進めるとともに、</u>学校を支える教職員の指導力・資質の向上を図る。さらに、開かれた学校づくりを推進するため、<u>学校評価の充実を図るとともに、特別支援学校における狭隘化解消に向けた新設工事の着実な実施、障害のある児童生徒一人ひとりへのきめ細かな指導・支援を行う。</u></p>

施策番号15 着実な学力向上と希望する進路の実現

<p>施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 様々な社会活動や仕事、職業等を児童生徒に体験させ、学校で学ぶ知識と社会、職業との関係を実感させることにより、主体的に学ぶ姿勢や将来の目標に向かって努力する態度を涵養する。 ◇ 学校教育を受ける時期までに、豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度など「学ぶ土台」が形成されるよう、幼児教育・保育の充実に取り組む。 ◇ 家庭学習に関する啓発や自習環境等の整備など、児童生徒の学習習慣定着に向けた取組を推進する。 ◇ 児童生徒の授業理解に向けて、教員の教科指導力向上や小学校・中学校・高校間の連携を強化する。 ◇ 学習状況調査などによる児童生徒の学力定着状況の把握・分析を進め、確かな学力の定着に向けた実効ある対策を実施する。 ◇ 児童生徒の進路選択能力の育成に向けた指導体制の充実や、教員の進路指導に関する能力・技能の向上を図る。 ◇ 地域の進学指導等の拠点となる高校における取組を充実させるとともに、その成果の普及を図る。 ◇ 社会の変化に対応した教育(ICT教育・国際化に対応した教育など)を推進する。
--	---

目標 指標 等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)	初期値	目標値	実績値	達成度	計画期間目標値
			(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率	(指標測定年度)
1-1	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)		83.5% (平成20年度)	87.0% (平成24年度)	89.1% (平成24年度)	A 102.4%	88.0% (平成25年度)
1-2	児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)		63.1% (平成20年度)	67.0% (平成24年度)	65.8% (平成24年度)	B 98.2%	68.0% (平成25年度)
1-3	児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)		13.4% (平成20年度)	27.0% (平成24年度)	12.8% (平成24年度)	C 47.4%	28.0% (平成25年度)
2-1	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学6年生)(%)		78.4% (平成20年度)	82.0% (平成24年度)	81.6% (平成24年度)	B 99.5%	83.0% (平成25年度)
2-2	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学3年生)(%)		67.1% (平成20年度)	71.0% (平成24年度)	69.4% (平成24年度)	B 97.7%	72.0% (平成25年度)
2-3	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年生)(%)		43.8% (平成20年度)	46.5% (平成24年度)	44.3% (平成24年度)	B 95.3%	48.0% (平成25年度)
3-1	全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)		-4.6ポイント (平成20年度)	-0.5ポイント (平成24年度)	-1.0ポイント (平成24年度)	B 87.8%	0.5ポイント (平成25年度)
3-2	全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)		-0.6ポイント (平成20年度)	0.3ポイント (平成24年度)	3.2ポイント (平成24年度)	A 422.2%	0.5ポイント (平成25年度)
4	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)		-1.0ポイント (平成20年度)	-0.6ポイント (平成23年度)	-0.5ポイント (平成23年度)	A 100.1%	-0.2ポイント (平成25年度)
5	新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)		-0.7ポイント (平成20年度)	-0.2ポイント (平成23年度)	2.3ポイント (平成23年度)	A 102.6%	0.2ポイント (平成25年度)
6-1	体験活動やインターンシップ等の参加人数(小学生の農林漁業体験)(人)		0人 -	68,700人 (平成22~23年度累計)	72,571人 (平成22~23年度累計)	A 105.6%	140,000人 (平成22~25年度累計)
6-2	体験活動やインターンシップ等の参加人数(中学生の職場体験)(人)		0人 -	42,000人 (平成22~23年度累計)	38,079人 (平成22~23年度累計)	B 90.7%	84,000人 (平成22~25年度累計)
6-3	体験活動やインターンシップ等の参加人数(高校生のインターンシップ)(人)		0人 -	17,700人 (平成22~24年度累計)	14,359人 (平成22~24年度累計)	B 81.1%	24,000人 (平成22~25年度累計)

■ 施策評価（原案）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「児童生徒の家庭等での学習時間」は、小学校では達成度「A」となっているものの、中学校では達成度「B」、高等学校では達成度「C」となっている。 ・二つ目の指標「授業が分かる」と答える児童生徒の割合」は、小・中・高等学校ともに達成度は「B」となっている。 ・三つ目の指標「全国平均正答率とのかい離」は、小学校では達成度「B」となっているものの、中学校では達成度「A」となっている。 ・四つ目の指標「大学等への現役進学達成率」と五つ目の指標「新規高卒者の就職決定率」は、ともに達成度「A」となっている。 ・六つ目の指標「体験活動やインターンシップ等の参加人数」は、小学校が達成度「A」、中学校・高等学校は達成度「B」となっている。 ・以上のとおり、本施策の目標指標の状況は、達成度「A」が5つ、達成度「B」が7つ、達成度「C」が1つとなっている。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年県民意識調査における本施策に対する県民の高重視群の割合は73.7%、満足群の割合は38.5%であった。 ・平成24年県民意識調査においては、類似する取組である政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、県民の高認知群の割合は60.7%、高関心群の割合は82.5%、高重視群の割合は84.3%、満足群の割合は44.2%である。 ・震災からの復興を実現するためには、次代を担う人材の育成が急務であり、児童生徒の着実な学力の向上と希望する進路の実現に対する期待はこれまで以上に高まっている一方で、本施策に対する県民の満足度は決して高いとはいえない状態である。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の体験を踏まえながら自らが社会で果たすべき役割を自覚し、学ぶことの意義を再認識させる取組が求められている。 ・震災からの復興を実現するためには未来を担う人材の育成が必要であり、特に沿岸部の地域産業再生のためには、専門人材の育成が急務である。 ・新学習指導要領の実施により、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、それらを活用して思考力・判断力・表現力等の育成を図り、学習意欲の向上や学習習慣の確立を目指しながら「確かな学力」を育成することが一層重要となっている。 ・「いじめ」への対応や「体罰」など、教員の指導力や教育委員会制度への疑問が呈される中で、「確かな学力向上」を図るためには、教員の指導力の向上と指導体制の充実が求められている。
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が、自らが社会で果たすべき役割を小・中・高等学校の各発達段階に応じて主体的に考えさせ、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む「志教育」については、推進指定地区における普及・啓発のほか、児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶ「みやぎの先人集・未来への架け橋」を作成し、県内各学校及び教育機関へ配布するなどにより、「志教育」を着実に推進することができた。 ・学力向上については、「市町村教育委員会パワーアップ事業」により市町村独自の学力向上の取組を支援することができたほか、県内外の大学生等が被災地の児童生徒の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」により児童生徒の学習習慣の形成を図ることができた。 ・進路達成については、高等学校におけるキャリアアドバイザーの配置等により、進路指導体制の充実が図られ、就職内定率を向上させることができた。 ・その他の事業についても、それぞれ「概ね効率的」又は「効率的」に実施され、「成果があった」「ある程度成果があがった」との分析がなされている。 ・以上のことから、目標指標の状況や事業の成果等を勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・復興を支え、将来の宮城を担う人材を育成するためには、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を主体的に探求するよう促す「志教育」の一層の推進が必要である。</p> <p>・着実な学力の定着を図るためには、小中学校段階では主体的な学習習慣と確かな学力の定着を図り、高校での学習にスムーズにつなげていくことが必要であるほか、高校段階では生徒の実態を踏まえながら、授業の改善による学力向上を図っていく必要がある。また、学校種に応じた教員の指導力の向上が求められている。</p> <p>・小学校へ入学する時期までに、子どもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることが求められている。</p> <p>・新学習指導要領の実施に対応し、基礎的・基本的知識の定着と思考・判断・表現といった活用・応用力を高める取組が求められている。</p> <p>・震災等の影響により社会経済情勢が大きく変化する中であっても、大学等への進学や就職等、生徒が希望する進路を達成することができるよう支援していく必要がある。</p>	<p>・志教育の更なる推進を図るため、推進地区の指定や啓発教材の活用等を通じて、小・中学校、高等学校等における志教育の一層の普及啓発に取り組む。また、学校だけでなく、家庭や地域への「志教育」の在り方や意義の啓発をはじめ、ボランティア活動や職場体験等、地域や家庭と連携した取組の充実を図る。</p> <p>・みやぎ学力状況調査や全国学力・学習状況調査の調査結果を分析し、指導に役立てる工夫・改善を行い、小・中・高等学校の各段階においてより一層の学習習慣の定着と学力向上を目指す。また、指導主事訪問を通じて教員の指導力向上や授業改善を図るほか、教育研修の充実を図っていく。</p> <p>・「学ぶ土台づくり」推進計画に掲げる「親子間の愛着形成」「基本的生活習慣」「豊かな体験」の目標に即した事業を実施し、幼児教育の充実に向けた一層の普及啓発に取り組む。</p> <p>・新学習指導要領の重点事項である、英語教育・理数教育の充実を図るとともに、医師や地域のものづくり産業の担い手を志す生徒等の支援事業を展開する。</p> <p>・進学達成率の向上を図るため、拠点校における生徒の学習意欲や教員の指導力の向上を支援するなど、生徒の学習習慣の形成や進路指導体制の確立に向けた事業を充実させる。また、就職決定率の向上を図るため、NPOや企業等と連携した進路探求ワークショップやインターンシップの開催、県立高校へのキャリアアドバイザーの配置など、望ましい職業観や勤労観を養うための事業を充実させる。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定	施策を推進する上での課題と対応方針
		概ね適切	
		<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>設定されている目標指標の「体験活動やインターンシップ等の参加人数」は、学校やインターンシップ受入事業所が被災し、目標が達成しにくい社会経済情勢であることを評価の理由に具体的に記載する必要があると考える。</p>	
		-	
県の対応方針	施策の成果	<p>目標指標「体験活動やインターンシップ等の参加人数」について評価する際に、社会経済情勢等を踏まえた旨を評価の理由に加筆する。</p>	
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	

■ 施策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由	
-------	--

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「児童生徒の家庭等での学習時間」は、小学校では達成度「A」となっているものの、中学校では達成度「B」、高等学校では達成度「C」となっている。 ・二つ目の指標「授業が分かる」と答える児童生徒の割合」は、小・中・高等学校ともに達成度は「B」となっている。 ・三つ目の指標「全国平均正答率とのかい離」は、小学校では達成度「B」となっているものの、中学校では達成度「A」となっている。 ・四つ目の指標「大学等への現役進学達成率」と五つ目の指標「新規高卒者の就職決定率」は、ともに達成度「A」となっている。 ・六つ目の指標「体験活動やインターンシップ等の参加人数」は、小学校が達成度「A」となったものの、学校やインターンシップ受入事業所が被災し、目標が達成しにくい社会経済情勢であったことから、中学校・高等学校は達成度「B」となっている。 ・以上のとおり、本施策の目標指標の状況は、達成度「A」が5つ、達成度「B」が7つ、達成度「C」が1つとなっている。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年県民意識調査における本施策に対する県民の高重視群の割合は73.7%、満足群の割合は38.5%であった。 ・平成24年県民意識調査においては、類似する取組である政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、県民の高認知群の割合は60.7%、高関心群の割合は82.5%、高重視群の割合は84.3%、満足群の割合は44.2%である。 ・震災からの復興を実現するためには、次代を担う人材の育成が急務であり、児童生徒の着実な学力の向上と希望する進路の実現に対する期待はこれまで以上に高まっている一方で、本施策に対する県民の満足度は決して高いとはいえない状態である。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の体験を踏まえながら自らが社会で果たすべき役割を自覚し、学ぶことの意義を再認識させる取組が求められている。 ・震災からの復興を実現するためには未来を担う人材の育成が必要であり、特に沿岸部の地域産業再生のためには、専門人材の育成が急務である。 ・新学習指導要領の実施により、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、それらを活用して思考力・判断力・表現力等の育成を図り、学習意欲の向上や学習習慣の確立を目指しながら「確かな学力」を育成することが一層重要となっている。 ・「いじめ」への対応や「体罰」など、教員の指導力や教育委員会制度への疑問が呈される中で、「確かな学力向上」を図るためには、教員の指導力の向上と指導体制の充実が求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が、自らが社会で果たすべき役割を小・中・高等学校の各発達段階に応じて主体的に考えさせ、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む「志教育」については、推進指定地区における普及・啓発のほか、児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶ「みやぎの先人集・未来への架け橋」を作成し、県内各学校及び教育機関へ配布するなどにより、「志教育」を着実に推進することができた。 ・学力向上については、「市町村教育委員会パワーアップ事業」により市町村独自の学力向上の取組を支援することができたほか、県内外の大学生等が被災地の児童生徒の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」により児童生徒の学習習慣の形成を図ることができた。 ・進路達成については、高等学校におけるキャリアアドバイザーの配置等により、進路指導体制の充実が図られ、就職内定率を向上させることができた。 ・その他の事業についても、それぞれ「概ね効率的」又は「効率的」に実施され、「成果があった」「ある程度成果があがった」との分析がなされている。 <p>・以上のことから、目標指標の状況や事業の成果等を勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・復興を支え、将来の宮城を担う人材を育成するためには、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を主体的に探求するよう促す「志教育」の一層の推進が必要である。 ・着実な学力の定着を図るためには、小中学校段階では主体的な学習習慣と確かな学力の定着を図り、高校での学習にスムーズにつなげていくことが必要であるほか、高校段階では生徒の実態を踏まえながら、授業の改善による学力向上を図っていく必要がある。また、学校種に応じた教員の指導力の向上が求められている。 ・小学校へ入学する時期までに、子どもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることが求められている。 ・新学習指導要領の実施に対応し、基礎的・基本的知識の定着と思考・判断・表現といった活用・応用力を高める取組が求められている。 ・震災等の影響により社会経済情勢が大きく変化する中であっても、大学等への進学や就職等、生徒が希望する進路を達成することができるよう支援していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・志教育の更なる推進を図るため、推進地区の指定や啓発教材の活用等を通じて、小・中学校、高等学校等における志教育の一層の普及啓発に取り組む。また、学校だけでなく、家庭や地域への「志教育」の在り方や意義の啓発をはじめ、ボランティア活動や職場体験等、地域や家庭と連携した取組の充実を図る。 ・みやぎ学力状況調査や全国学力・学習状況調査の調査結果を分析し、指導に役立てる工夫・改善を行い、小・中・高等学校の各段階においてより一層の学習習慣の定着と学力向上を目指す。また、指導主事訪問を通じて教員の指導力向上や授業改善を図るほか、教育研修の充実を図っていく。 ・「学ぶ土台づくり」推進計画に掲げる「親子間の愛着形成」「基本的な生活習慣」「豊かな体験」の目標に即した事業を実施し、幼児教育の充実に向けた一層の普及啓発に取り組む。 ・新学習指導要領の重点事項である、英語教育・理数教育の充実を図るとともに、医師や地域のものづくり産業の担い手を志す生徒等の支援事業を展開する。 ・進学達成率の向上を図るため、拠点校における生徒の学習意欲や教員の指導力の向上を支援するなど、生徒の学習習慣の形成や進路指導體制の確立に向けた事業を充実させる。また、就職決定率の向上を図るため、NPOや企業等と連携した進路探求ワークショップやインターンシップの開催、県立高校へのキャリアアドバイザーの配置など、望ましい職業観や勤労観を養うための事業を充実させる。

■施策15(着実な学力向上と希望する進路の実現)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	みやぎクラフトマン21事業	教育庁 高校教育課	31,812	震災で甚大な被害を受けた専門高校等の教育内容の充実を図るとともに、専門高校生の技術力向上と地域産業を支える人材を確保するため、企業と連携した実践的な授業等の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・震災被害からの復旧・復興が少しずつ進んでおり、実施プログラム数は163となり、前年度から49増えている。技能検定合格者は年間500人を超え、熟練技能者から直接指導を受けることの成果が現れている。 ・工業高校等への最新機器の導入
2	3	志教育支援事業	教育庁 義務教育課	9,543	人間の生き方や社会の有様を改めて見つめ直させた今回の震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・志教育推進会議を開催(年3回)し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。 ・志教育推進地区の指定(8地区)をし、事例発表会を開催した。 ・みやぎの先人集「未来への架け橋」を作成し、県内各学校及び教育機関に配布した。
3	4	高等学校「志教育」推進事業	教育庁 高校教育課	7,627	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進するため、地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目による志教育の推進、志教育に関する情報発信事業、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校を12校指定した。 ・情報発信事業として「みやぎ高校生フォーラム」を開催した。 ・マナーアップ運動について、周知・広報活動、推進校の指定、フォーラムの開催、啓発活動を行った。 ・みやぎ高校生地域貢献推進事業として、実践校の指定、ボランティアリーダー養成研修会、地域貢献フォーラムを開催した。 ・魅力ある県立高校づくり支援事業として、15校を指定し、地域に根ざした魅力ある学校づくりの取組を支援した。 ・「志教育」の各校における担当者の会議を開催した。
4	5	豊かな体験活動推進事業(再掲)	教育庁 義務教育課	非予算的手法	震災により地域とのつながりの重要性が再認識されていることから、自然の中での農林漁業体験等を通して、児童生徒の豊かな人間性や社会性などの育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程実施状況調査に、第一次産業に関する体験調査を含め、各学校の取組状況を把握したところ、震災の影響により、小・中学校ともに実施校数減となった(H24調査:小学校238校前年比28校減、中学校68校前年比22校減)。 ・指導主事会議で「豊かな体験」の意義を確認した上で、指導主事学校訪問で啓発・推進を図った。
5	6	進路達成支援事業	教育庁 高校教育課	6,150	震災による被害を乗り越え、生徒に対して自らが社会でどのように生きるべきかを考えさせ、志をもって高校生活を送ることができるよう支援する。また、就職を希望する高校3年生に対しては、内定率向上を目指した即効性のある取組を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・進路探究ワークショップ開催校23校(5,632人) ・就職達成セミナー開催回数 1期36回(2,297人) 2期4回(23人)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
6	7	就職指導システム改善モデル事業	教育庁 高校教育課	18,873	企業や学校等で経験を積んだ人材を就職支援推進員として、就職希望者が多い高校10校に重点的に配置し、早期に本格的な就職指導に取り組むとともに、就職状況の分析結果から、高校3年間を見通した就職指導システムを確立させ、就職内定率の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度 of 就職指導の分析 指定校連絡会議(6月, 12月) 離職調査 7校の就職率が全県平均を上回った。
7	8	基本的な生活習慣定着促進事業	教育庁 教育企画室	1,765	震災以降、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されており、規則正しい食習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、社会総がかりで、幼児児童生徒の基本的な生活習慣の定着促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> みやぎっ子ルルブル推進会議総会(みやぎっ子ルルブルフォーラム2012)の開催:参加者 445人 みやぎっ子ルルブル優良活動団体表彰:12団体 ルルブルパンフレット(中学生版)の作成:85,000部 ルルブル通信発行:5回 新規訪問団体数:9団体 新規会員登録数:6団体
8	9	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	教育庁 教育企画室	10,802	震災により幼児期の多くの子どもが心のケアを必要とする状況となり、「親子間の愛着形成」が平時以上に欠かせない状況となったことから、啓発等を行う。また、関係機関が連携して子どもの育ちを支えるための体制づくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 「親育ち」パンフレットの作成 220,000部 「親育ち」DVDの作成 300部 親になるための教育 実施校 19校 学ぶ土台づくり推進連絡会議の開催 2回 学ぶ土台づくり圏域別ワークショップの開催 5回 (大河原 1回, 仙台 2回, 北部 2回) 幼児教育実態調査の実施(10月)
9	10	幼・保・小連携推進事業	教育庁 義務教育課	1,373	震災により子どもの生活環境や学習環境が大きく変化したことから、その変化に対応するため、合同研修会の開催や情報共有を含めた幼・保・小連携を一層推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 白石市, 富谷町, 色麻町, 登米市, 気仙沼市をモデル地区として取り組んだ。合同研修会や公開研究会等の開催を通して、相互の情報交換や成果の普及を図り、幼・保・小連携の推進と幼児教育の充実に努めることができた。
10	11	協働教育推進総合事業(再掲)	教育庁 生涯学習課	44,580	<p>震災により子どもを育てる環境が大きく損なわれていることから、子育てサポーターの養成など地域全体で子どもを育てる体制の整備を図る。また、被災による生活不安や心の傷を有する親子を支援し、家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育に関する情報提供を行う。</p> <p>※公民館等を核とした地域活動支援事業を含む</p>	<ul style="list-style-type: none"> 協働教育プラットフォーム事業(委託事業)28市町実施 教育応援団事業の実施(団体:190件, 個人:363件(大学職員) 認証・登録) 「協働教育の推進」を具現化するための事業を行っている市町村数(市町村33市町村) コーディネーター養成研修会の開催(年4回) 地域活動支援指導者養成研修会の開催(年2回 8か所) 子育てサポーター養成講座の開催(270人受講) 子育てサポーターリーダー養成講座の開催(40人) 子育てサポーター・サポーターリーダーフォローアップ講座の開催(122人受講) <p>【公民館等を核とした地域活動支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 17市町村, 74人の参加者を得て研修会を実施した。さらに全地域の市町村の参加に向けて、企画内容の精査や広報の活発化に努めたい。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
11	12	発達障害早期支援事業(再掲)	教育庁 特別支援教育室	397	教育、保健福祉等関係機関が連携して発達障害のある幼児の指導・支援を継続して行うための取組を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 11市町村をモデル地区に指定 研修会の実施:19回 相談支援ファイルの活用:8市町村 専門家等による巡回相談の実施:86回
12	13	学力向上サポートプログラム事業	教育庁 義務教育課	1,491	復興の歩みに合わせ、更なる学力向上に取り組めるよう、小・中学校を指導主事が継続的、個別的に直接訪問して指導・助言等を行うことで、校内研修の充実と教員の教科指導力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 県内85校の小中学校を年3回程度訪問し、指導改善等の方策を示しながら、学校課題に応じた支援を行った。また、昨年度までの支援校で要請のあった32校に訪問し、課題改善の支援を行った。 検証改善委員会を開催し、学力調査の分析を行い、課題を明確にし、改善策を示した。
13	15	小中学校学力向上推進事業	教育庁 義務教育課	57,409	震災の体験を踏まえ学ぶことの意義を再確認させながら学習習慣の形成を図るとともに、教員の教科指導力の向上を図る。また、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 市町村教委パワーアップ支援事業では12市町村を指定。 小学校理科中核教員養成事業では、中核教員184人、指導教員50人が研修会に参加した。 小中連携英語教育推進事業では4地区を指定。 学び支援コーディネーター等配置事業は、19市町村が実施し、4月～12月で延べ55,675人の小中学生が参加した。
14	16	高等学校学力向上推進事業	教育庁 高校教育課	9,995	本県の復興に向けて、学ぶことの意義を実感させながら「確かな学力向上」を図る必要があるため、教員の授業力の向上と校内研修体制を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> みやぎ学力状況調査により、生徒の学習に関する意識及び状況を把握した。 教育課程実施状況調査、授業力向上支援事業により各校の計画性向上、分かる授業づくりを推進した。 医師を志す高校生支援事業により、医師を目指す高校生の意識及び学力を高めた。
15	17	産業人材育成重点化モデル事業	教育庁 高校教育課	15,344	被災地域の産業復興に貢献し、かつ将来の地域産業を担う人材を育成するため、地域の産業界と連携し、震災復興に係る課題解決を通じた教育活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> 専門高校や総合学科の高校18校を指定校として、各校・各地域の課題に応じた人材育成プログラムを実施 県外実習:7回, 105人 企業見学:7回, 71人 インターンシップ:2回, 255人 出前事業:1回, 46人
16	18	進学拠点校学力向上事業	教育庁 高校教育課	4,832	復興の歩みの中にあっても、県内各地域の進学拠点校の一層の活性化を目指し、指定校における生徒の学習意欲の向上を図り、教員の指導力を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> 各地域の進学拠点校10校を指定した。 各指定校において、家庭学習習慣定着のための診断カードの作成と活用、指定校合同学習合宿、東北大学オープンキャンパスへの参加等を行った。 指定校の担当者により、模試結果分析会及び授業改善研修会などの研修や情報交換を行った。
17	19	産業人材育成プラットフォーム推進事業(再掲)	経済商工観光部 産業人材対策課	852	地域産業復興の重要な要素である産業人材を育成するため、産学官の連携によって、ライフステージに応じた多様な人材育成を推進するとともに、地域の教育現場と地域産業界が一体となった産業人材育成体制を確立し、地域企業の生産性向上に寄与できる人材の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 県版プラットフォーム会議(2回開催) 外部競争資金獲得支援(5事業) 人材育成フォーラム(1回開催) 圏域版プラットフォーム(会議等:4事務所12回, 関連事業:4事務所, 11事業実施)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
18	20	高卒就職者援助事業(再掲)	経済商工観光部 雇用対策課	47,867	震災により多くの高校生が、就職が決まらずに卒業することが懸念されることから、県内の新規高卒者の就職を促進するため、合同就職面接会や企業説明会を開催するほか、求人開拓、企業情報の収集及び求人・企業情報の理解促進によるミスマッチ解消のための助言等の支援を総合的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 合同就職面接会 (4会場7回開催,企業258社,参加生徒1,035人) 高卒新入社員職場定着セミナー (3会場×2回,164人参加) 合同企業説明会 (4会場,企業203社,参加生徒2,276人) 就職総合支援 企業訪問 2,427件(県内1,512件,県外915件) 企業情報提供 699件(県内589件,110件) 中小企業魅力発信支援事業 5社×5回
19	21	ICT利活用向上事業	教育庁 高校教育課	908	みやぎの教育情報化推進計画に基づいて教育の情報化を推進し、本県を担う高度情報通信ネットワーク社会に対応できる児童生徒の育成を目指す。	みやぎの教育情報化推進計画の策定

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	東日本大震災みやぎこども育英基金事業	保健福祉部 子育て支援課 教育庁 総務課	288,200	震災で保護者を亡くした子どもたちのため、国内外から寄せられた寄附金を基金に積み立て、活用することにより子どもたちの修学等を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 震災に起因する理由により、生計を一にする保護者を亡くした未就学児から大学生等に、支援金・奨学金を支給した。 【東日本大震災みやぎこども育英基金の状況】 7,054件 58億4244万7423円(H25.3.31現在) 【孤児遺児数】 合計1,056人(H25.3.31現在) [未就学児214人,小学生355人,中学生234人,高校生253人]※孤児136人・遺児920人 【給付実人数】 1,008人 給付率95.5%(H25.3.31現在) ※未就学児208人+小学生以上800人
2	2	被災児童生徒就学支援(援助)事業	総務部 私学文書課 教育庁 義務教育課	1,771,092	震災による経済的理由から就学等が困難となった世帯の小中学校(中等教育学校前期課程を含む。)の児童生徒を対象に、学用品費,通学費(スクールバス利用費を含む。),修学旅行費,給食費等の緊急的な就学支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> [公立小中学校] 東日本大震災により被災し就学困難となった児童・生徒の世帯に対し、学用品費等の必要な就学援助を実施した35市町村を支援した。対象児童生徒数=11,603人(H25.3.31現在) [私立小中学校] 私立の小中学校等8法人11校に在籍する生徒等の世帯に対し、学用品費等について必要な就学を援助した。対象児童生徒数=204人(H25.3.31現在)
3	3	被災幼児就園支援事業	教育庁 総務課	812,656	被災した幼児を対象に幼稚園就園奨励事業を行った市町村に対し、所要の経費を補助する。	21市町に補助(対象幼児8,135人)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
4	4	被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業	教育庁 特別支援教育室	2,606	震災により被災し、就学困難と認められる幼児児童生徒(特別支援学校)の保護者等に対して、学用品の購入費や給食費等必要な援助を行う。	・新たに支弁の対象となった者及び支弁区分が変更になった者に対して、学用品費、給食費等の支給を行った。
5	6	高等学校等育英奨学資金貸付事業	教育庁 高校教育課	1,860,897	震災による経済的理由から修学が困難となった生徒の修学機会を確保するため、被災生徒対象の奨学資金を新設するとともに、貸付申請・添付書類の簡素化・定型化を行う。	・高等学校等育英奨学資金 貸付者数2,177人 ・被災生徒奨学資金 貸付者数5,446人
6	7	私立学校授業料等軽減特別補助事業	総務部 私学文書課	1,770,126	被災した幼児児童生徒の就学機会を確保するため、授業料等を減免した私立学校の設置者に対して補助する。	・授業料等を減免した私立学校設置者(169設置者)に対して補助し、生徒等の就学を支援した。
7	8	公立専修学校授業料等減免事業	保健福祉部 医療整備課 農林水産部 農業振興課 教育庁 総務課	3,728	被災した生徒の就学機会を確保するため、授業料等を減免する公立専修学校の設置者に対して補助を行う。	・補助金実施要綱に基づき、以下の市に交付決定したが、その後、同市から事業中止の申請があり、承認した。 ・該当市: 気仙沼市(県内で該当するのは同市のみ) (県立専修学校については、各主務課(農業振興課と医療整備課)で減免額の繰入処理がなされる。)
8	10	みやぎの専門高校展事業	教育庁 高校教育課	468	専門高校で学んでいる生徒の日ごろの学習活動や成果の発表を通して、広く県民及び中学生に対し専門高校・専門学科の理解を深めることや特に東日本大震災で被害の大きかった専門高校が少しずつ立ち直ってきている姿を見ていただく。	・参加校: 23校 ・実施内容: 宮農高による復興太鼓、石巻北高による虎舞、農産物・開発商品・手芸品・文鎮・缶詰等の販売、実演・体験コーナー等
9	11	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業	教育庁 高校教育課	3,774	震災等で発生した産業廃棄物のリサイクル等について、関係企業や団体からの支援による専門高校での基礎的研究や実践的な取組を通じて、循環型社会に貢献できる技術者・技能者を育成する。	・発泡スチロールを用いた廃木質チップ舗装平板製造に関する研究(黒川高校) ・解体木造建築物の構造材再利用促進の基礎的研究(古川工業高校)
10	12	県立高等学校キャリアアドバイザー事業	教育庁 高校教育課	121,421	景気の悪化や震災の影響により雇用情勢は厳しく、平成24年度の求人状況は回復しているものの、先行きは不透明である。そこで、県立高校にキャリアアドバイザーを配置し、キャリア教育・職業教育について支援する。	・雇用期間 H24.5.1～H25.3.31 ・採用人数 73人 ・全体会議 2回 ・就職内定率の向上 2月末現在 96.2%(前年同月比2.3ポイント)
11	13	中高一貫教育推進事業	教育庁 高校教育課	1,978	震災により甚大な被害を受けた南三陸町の連携型中高一貫教育について、地域の復興の一助となるよう、高校と地元中学校との相互乗り入れ事業や各種連携事業を展開するとともに、併設型中高一貫教育についても、より積極的な事業展開を図る。	・連携型中高一貫教育 志津川高校と志津川・戸倉・歌津中学校 ・併設型中高一貫教育 仙台二華中学校・高校 古川黎明中学校・高校 ・県立中学校入学者選抜

施策番号16 豊かな心と健やかな体の育成

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	◇ 多様な社会体験や自然体験などの体験活動を充実させ、学校教育活動全般を通じて心の教育に関する取組を推進する。 ◇ 家庭・地域との連携により基本的な生活習慣の重要性に関する普及啓発に取り組む。 ◇ みやぎアドベンチャープログラムの活用などにより、児童生徒の豊かな人間関係の構築に向けた取組を推進する。 ◇ 児童生徒の問題行動の解消に向けた調査研究や教員研修の推進を図るとともに、スクールカウンセラー・相談員などの学校等への配置や専門家・関係機関との連携により教育相談体制を充実させ、学校・家庭・市町村教育委員会・関係機関など地域が一体となった取組を推進する。 ◇ 小学校・中学校・高校を通じて体力・運動能力調査を継続的に実施するなど、子どもの体力・運動能力向上に向けた取組を推進する。
---	--

目標指標等		■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
		■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1-1	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.34% (平成20年度)	0.31% (平成23年度)	0.34% (平成23年度)	C 0.0%	0.29% (平成25年度)
1-2	不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	3.17% (平成20年度)	2.85% (平成23年度)	2.92% (平成23年度)	C 78.1%	2.75% (平成25年度)
1-3	不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	1.59% (平成20年度)	1.42% (平成23年度)	2.01% (平成23年度)	C -247.1%	1.30% (平成25年度)
2	不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	37.0% (平成20年度)	38.5% (平成23年度)	34.8% (平成23年度)	B 90.4%	41.5% (平成25年度)
3	児童生徒の体力・運動能力調査で過去7年間の最高値を超えた項目数の割合(%)	42.2% (平成20年度)	80.0% (平成24年度)	48.5% (平成24年度)	C 60.6%	80.0% (平成25年度)

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
--------------------	---------

評価の理由	
目標指標等	・一つ目の指標「不登校児童生徒の在籍者比率」について、小学校と高等学校では前回よりも増加し、達成度は「C」に区別される。また、中学校では、前回よりも0.1ポイント減少したが達成度は「C」に区別される。 ・二つ目の指標「不登校児童生徒の再登校率(小・中)」は、前回より2.1ポイント増加し、達成率は90.4%、達成度は「B」に区別される。 ・三つ目の指標「児童生徒の体力・運動能力」は、前回よりも8.3ポイント増加したものの、達成率は60.6%、達成度は「C」に区別される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標の状況としては、達成度「B」が1つ、達成度「C」が4つとなっている。
県民意識	・平成24年県民意識調査において、本施策と類似した心のケアなどの取組を含む震災復興の政策6・施策1の調査結果を参照すると、高重視群の割合は84.3%、満足群の割合は44.2%と県民の関心は高いものの満足度は低い状況となっていることから、今後、事業の一層の推進が必要である。
社会経済情勢	・東日本大震災による影響で、特に沿岸部の地域においては学校や家庭における生活環境が激変し、精神的なストレスを抱える児童生徒が多くいる。また、地域の農林水産業も大きな被害を受けたことから、学校での自然体験等の実施が困難になっている。 ・いじめにより児童生徒が自ら命を絶つといった事案が発生するなど、いじめをはじめとした児童生徒の問題行動が全国的な社会問題となっている。 ・社会環境や生活様式の変化などにより、全国的に子どもの体力・運動能力の低下が問題視されている。特に本県においては東日本大震災による影響で、学校のグラウンド等が使用ができなくなっているほか、生活環境が激変したことによる基本的な生活習慣の乱れなどにより、体力・運動能力の一層の低下が懸念されている。
事業の成果	・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、登校支援ネットワーク事業における訪問指導員を活用することにより、震災等により心に傷を受けた児童生徒への心のケアや不登校児童生徒等の環境改善に向けた支援を行い、それぞれ成果を上げている。 ・また、児童生徒の体力・運動能力の向上のため、教職員を対象にした講習会や研修会を実施し、効果的な運動事例の紹介や意識啓発を図るなど、一定の成果が見られた。 ・以上のとおり、各事業においては一定の成果が見られたものの、本施策における目標指標の達成や県民満足度の向上につながっていない状況にあることから、本施策の全体の成果としては「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・阪神淡路大震災の前例では、教育的配慮を必要とする児童生徒が震災後3年を経過した年に最大になったことが示されているため、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。</p> <p>・いじめ問題や不登校等の諸問題へ対応するため、家庭や地域、外部専門家等の関係機関と連携を図りながら、きめ細かな相談体制の確立と問題の早期発見・早期対応に取り組む必要がある。</p> <p>・東日本大震災による影響により、自然体験活動を実施する学校が減少しており、実施校の拡大に向けた推進が必要である。</p> <p>・子どもたちの体力・運動能力の向上を図るため、効果的な運動プログラムの普及や教職員の指導力の強化が必要であるほか、運動だけでなく規則正しい生活習慣や食生活の定着についても指導していく必要がある。</p>	<p>・児童生徒へのきめ細かな心のケアに取り組むため、各学校へのスクールカウンセラー(※)の派遣等を継続するとともに、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速に組織的な対応ができるよう、家庭やスクールカウンセラー、専門医等の関係機関と緊密な連携を図っていく。</p> <p>・問題行動等の諸問題を抱える学校への教員の加配や退職教員・警察官OBなどを配置するなど、校内指導体制の充実を図るとともに、学校だけでなく児童生徒の家庭等に働きかけ、関係機関と連携しながら環境の改善を行うスクールソーシャルワーカー(※)の活用や教育相談体制の充実を図る。</p> <p>・指導主事学校訪問の際に、体験活動の意義や在り方について継続的な指導・助言を行うほか、各教育事務所の担当指導主事を集めた会議での意見交換等を通じて、体験活動の一層の啓発・推進を図る。</p> <p>・制限された運動環境の中でも効果的に運動できる事例集の作成や教職員を対象とした講習会等の充実を図るほか、児童生徒や保護者に対して、運動や健康維持の重要性や基本的な生活習慣の大切さを啓発し、体力・運動能力の向上に向けた意識の高揚を図る。</p> <p>※ スクールカウンセラーは、学校において、面談をとおして児童生徒本人の抱える心の問題を改善解決していくのに対して、スクールソーシャルワーカーは、専門的な観点から、子どもに影響を及ぼしている家庭、学校、地域などの様々な環境改善に向けて、学校からの情報を得て、家庭環境なども把握しながら、児童相談所等の関係機関と調整・連携を図り、個々の子どもの問題解決を図るものである。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定	理由
		概ね適切	
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	-	設定されている目標指標だけでは、施策の成果を十分に把握することができない。中長期的な改善状況等の目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて、成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えられる。
	施策の成果	-	委員会の意見を踏まえて、不登校児童生徒に関する目標指標について、中長期間における推移を評価の理由に加えるとともに、学校で実践している具体的な取組を用いて成果を示すこととする。
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	

■ 施策評価（最終） やや遅れている

評価の理由

目標指標等	<p>・一つ目の指標「不登校児童生徒の在籍者比率」について、小学校と高等学校では前回よりも増加し、達成度は「C」に区分される。また、中学校では、前回よりも0.1ポイント減少したが達成度は「C」に区分される。</p> <p>・二つ目の指標「不登校児童生徒の再登校率(小・中)」は、前回より2.1ポイント増加し、達成率は90.4%、達成度は「B」に区分される。</p> <p>・三つ目の指標「児童生徒の体力・運動能力」は、前回よりも8.3ポイント増加したものの、達成率は60.6%、達成度は「C」に区分される。</p> <p>・以上のとおり、本施策の目標指標の状況としては、達成度「B」が1つ、達成度「C」が4つとなっている。</p> <p>・不登校児童生徒の在籍者比率については、小学校では緩やかに高くなる傾向にあるものの、不登校児童数は横ばいとなっている。また、中学校では、不登校生徒の在籍者比率、生徒数とも減少傾向にある。高等学校においては、ここ10年程度緩やかな減少傾向にあったが、ここ2～3年間は増加傾向にある。さらに、不登校児童生徒の再登校率は、長期的な推移を見れば、小・中学校とも増加傾向にある。</p>
-------	---

評価の理由	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年県民意識調査において、本施策と類似した心のケアなどの取組を含む震災復興の政策6・施策1の調査結果を参照すると、高重視群の割合は84.3%、満足群の割合は44.2%と県民の関心は高いものの満足度は低い状況となっていることから、今後、事業の一層の推進が必要である。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災による影響で、特に沿岸部の地域においては学校や家庭における生活環境が激変し、精神的なストレスを抱える児童生徒が多い。また、地域の農林水産業も大きな被害を受けたことから、学校での自然体験等の実施が困難になっている。 いじめにより児童生徒が自ら命を絶つといった事案が発生するなど、いじめをはじめとした児童生徒の問題行動が全国的な社会問題となっている。 社会環境や生活様式の変化などにより、全国的に子どもの体力・運動能力の低下が問題視されている。特に本県においては東日本大震災による影響で、学校のグラウンド等が使用ができなくなっているほか、生活環境が激変したことによる基本的な生活習慣の乱れなどにより、体力・運動能力の一層の低下が懸念されている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、登校支援ネットワーク事業における訪問指導員を活用することにより、震災等により心に傷を受けた児童生徒への心のケアや不登校児童生徒等の環境改善に向けた支援を行い、それぞれ成果を上げている。 担任等が、積極的に家庭訪問を行い、学業や生活面での相談にのったり、電話や迎えなどの働きかけをしたりする取組を継続的に行うことにより、再登校を促すなどの成果を出している。 また、児童生徒の体力・運動能力の向上のため、教職員を対象とした講習会や研修会を実施し、効果的な運動事例の紹介や意識啓発を図るなど、一定の成果が見られた。 以上のとおり、各事業においては一定の成果が見られたものの、本施策における目標指標の達成や県民満足度の向上につなげていない状況にあることから、本施策の全体の成果としては「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 阪神淡路大震災の前例では、教育的配慮を必要とする児童生徒が震災後3年を経過した年に最大になったことが示されているため、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。 いじめ問題や不登校等の諸問題へ対応するため、家庭や地域、外部専門家等の関係機関と連携を図りながら、きめ細かな相談体制の確立と問題の早期発見・早期対応に取り組む必要がある。 東日本大震災による影響により、自然体験活動を実施する学校が減少しており、実施校の拡大に向けた推進が必要である。 子どもたちの体力・運動能力の向上を図るため、効果的な運動プログラムの普及や教職員の指導力の強化が必要であるほか、運動だけでなく規則正しい生活習慣や食生活の定着についても指導していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒へのきめ細かな心のケアに取り組むため、各学校へのスクールカウンセラー(※)の派遣等を継続するとともに、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速に組織的な対応ができるよう、家庭やスクールカウンセラー、専門医等の関係機関と緊密な連携を図っていく。 問題行動等の諸問題を抱える学校への教員の加配や退職教員・警察官OBなどを配置するなど、校内指導体制の充実を図るとともに、学校だけでなく児童生徒の家庭等に働きかけ、関係機関と連携しながら環境の改善を行うスクールソーシャルワーカー(※)の活用や教育相談体制の充実を図る。 指導主事学校訪問の際に、体験活動の意義や在り方について継続的な指導・助言を行うほか、各教育事務所の担当指導主事を集めた会議での意見交換等を通じて、体験活動の一層の啓発・推進を図る。 制限された運動環境の中でも効果的に運動できる事例集の作成や教職員を対象とした講習会等の充実を図るほか、児童生徒や保護者に対して、運動や健康維持の重要性や基本的な生活習慣の大切さを啓発し、体力・運動能力の向上に向けた意識の高揚を図る。 <p>※ スクールカウンセラーは、学校において、面談をとおして児童生徒本人の抱える心の問題を改善解決していくのに対して、スクールソーシャルワーカーは、専門的な観点から、子どもに影響を及ぼしている家庭、学校、地域などの様々な環境改善に向けて、学校からの情報を得て、家庭環境なども把握しながら、児童相談所等の関係機関と調整・連携を図り、個々の子どもの問題解決を図るものである。</p>

■施策16(豊かな心と健やかな体の育成)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	志教育支援事業(再掲)	教育庁 義務教育課	9,543	人間の生き方や社会の有様を改めて見つめ直させた今回の震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 志教育推進会議を開催(年3回)し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。 志教育推進地区の指定(8地区)をし、事例発表会を開催した。 みやぎの先人集「未来への架け橋」を作成し、県内各学校及び教育機関に配布した。
2	2	高等学校「志教育」推進事業(再掲)	教育庁 高校教育課	7,627	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進するため、地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目による志教育の推進、志教育に関する情報発信事業、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 研究指定校を12校指定した。 情報発信事業として「みやぎ高校生フォーラム」を開催した。 マナーアップ運動について、周知・広報活動、推進校の指定、フォーラムの開催、啓発活動を行った。 みやぎ高校生地域貢献推進事業として、実践校の指定、ボランティアリーダー養成研修会、地域貢献フォーラムを開催した。 魅力ある県立高校づくり支援事業として、15校を指定し、地域に根ざした魅力ある学校づくりの取組を支援した。 「志教育」の各校における担当者の会議を開催した。
3	3	豊かな体験活動推進事業	教育庁 義務教育課	非予算的手法	震災により地域とのつながりの重要性が再認識されていることから、自然の中での農林漁業体験等を通して、児童生徒の豊かな人間性や社会性などの育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程実施状況調査に、第一次産業に関する体験調査を含め、各学校の取組状況を把握したところ、震災の影響により、小・中学校ともに実施校数減となった(H24調査:小学校238校前年比28校減、中学校68校前年比22校減)。 指導主事会議で「豊かな体験」の意義を確認した上で、指導主事学校訪問で啓発・推進を図った。
4	4	はやね・はやおき・あさごはん推奨運動(再掲)	教育庁 教育企画室ほか	非予算的手法	「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的な生活習慣の子どもへの定着に向けて、広く県民や家庭への普及活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 子育て応援団すこやか2012へのブース出展 早寝早起き朝ごはん実行委員会in宮城との連携 庁内関係各課室との連携
5	5	みやぎアドベンチャープログラム事業	教育庁 義務教育課、高校教育課、生涯学習課	932	児童生徒の豊かな人間関係の構築に向け、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)を展開するための指導者の養成や研修、事例研究等を進める。 なお、児童生徒の震災によるストレスや困難を共に乗り越え、復興に向けて心を一ひとつにして行動していこうという集団の意志へと高め、心の復興を図ることができるよう、みやぎアドベンチャープログラムの手法を取り入れた集団活動等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> MAP体験会を2回実施した。 MAP指導者養成研修会を2回実施した。 蔵王高校に設置されているエレメントのメンテナンスを実施した。 <p>【心の復興支援プログラム推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内MAP指導者研修会を2回実施した。 緊急時対応事例研修会を実施した。 MAP実践をした学校等に指導者を派遣した。(のべ16団体91人) 心の復興推進実践校として2校指定し、MAPの手法を取り入れ、集団活動をとおして心のケアに当たった。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
6	6	登校支援ネットワーク事業	教育庁 義務教育課	6,796	震災により問題や不安を抱えた児童生徒の環境問題(家庭、養育環境、友人関係等)の改善を図るため、学校の取組を支援するとともに、スクールソーシャルワーカー等の配置や学校、家庭、関係機関が連携したネットワークの構築により、多様な支援を行う。	・地域ネットワークセンターに、訪問指導員16人を配置し、不登校児童生徒及びその保護者を対象に、訪問指導(学習支援を含む)を行った。 ・登校支援ネットワーク教育相談会を22回実施した(児童生徒保護者62人、教員31人、担当者50人の参加)。
7	7	教育相談充実事業	教育庁 義務教育課	372,617	震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、早期に正常な学習活動に戻れるようにするため、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。	・全公立中学校146校にスクールカウンセラーを配置。広域カウンセラーを全34市町村に配置し、域内の小学校に対応した(県外長期派遣16人活用)。学校や市町村教委の要請に応じ県内・県外スクールカウンセラーを随時派遣した。県外継続派遣のべ567人 ・事務所専門カウンセラーの配置回数を70回とし、相談活動を行うとともに域内のスクールカウンセラーの指導助言を行った。相談件数、相談人数とも前年度より増加した。
8	8	高等学校スクールカウンセラー活用事業	教育庁 高校教育課	104,639	生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう、臨床心理に関して高度に専門的な知識、経験を有するスクールカウンセラーを配置・派遣する。また、震災後の心のケア対策として、教員とカウンセラーの研修会や情報交換会を実施するなど、相談体制の強化を図る。	・全県立高校(特別支援3校を含め79校)にスクールカウンセラーを基本配置した上で、震災後の心のケア対応として、学校のニーズに合わせ追加派遣を行った。また、被災地域の学校には複数のカウンセラーを特別配置(11校12人)し、派遣回数を増やしたことで相談体制も確立し、心のケアの必要な生徒を把握し、その対応を行うことができた。
9	9	総合教育相談事業	教育庁 高校教育課	21,749	心の問題に関する高度な専門的知識・経験を有する精神科医や臨床心理士が、いじめ、不登校、非行等の諸問題について、面接又は電話による教育相談を行う。また、特に震災による心の傷が癒えず様々な環境の変化に適応できない児童・生徒に対応して心のケアを行うため、相談体制を強化する。	・平成23年度に引き続き、「不登校相談センター」及び相談電話を特別支援教育センターに置き、24時間いじめ相談ダイヤル対応はすべて委託で実施した。 ・震災2年目の相談増に備え、臨床心理士及び電話相談員をそれぞれ1日2人体制としたため、並行面接や緊急要請対応がスムーズに行えるようになった。 ・電話相談・来所相談共に前年度を上回る相談数となった。(電話相談件数561件、来所相談件数868件) ・24時間いじめ相談ダイヤルについては、委託業務によってきめ細かい対応ができ、ケースに応じた教育委員会との連携もスムーズであった。(相談件数769件)
10	10	ネット被害未然防止対策事業	教育庁 高校教育課	4,515	新たないじめ問題の温床となっている学校裏サイトの検索・監視を実施し、速やかな対処を図るとともに、携帯電話やインターネット等の利用に関する情報モラル育成のための教員研修、生徒・保護者向け講話の講師派遣等を行う。	・投稿監視件数 1,768,123件 ・問題投稿件数 17,611件 ・削除依頼件数 53件 ・要監視・要注意レベル投稿 17,558件
11	12	生徒指導支援事業	教育庁 義務教育課	82,228	震災の影響も踏まえ、不登校、いじめ・校内暴力等児童生徒の問題行動等で課題を抱えている学校に対し、個別・重点的に支援し、問題行動等の未然防止、早期発見・早期解決を図る。	・支援員が派遣された学校においては生徒指導体制が強化され、不登校、いじめ及び校内暴力等の問題行動の件数が減少するなど、改善の方向に向かっている学校が増えている。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
12	13	みやぎの子ども体力・運動能力充実プロジェクト事業	教育庁 スポーツ健康課	1,602	子どもの体力・運動能力の向上に向け、児童生徒の実態に応じた向上策を検討するとともに、児童生徒の運動習慣化を図るための方策を運動・食事の両面から検討し、実施する。	・体力・運動能力調査では、目標達成率が48.5%に達し、前年度と比較し上昇した。少しずつだが、教員の体力向上に関する講習会や研修会などで運動例を紹介したことや教職員の意識向上に向けた取組が成果を上げているものと考えている。
13	15	学校・地域保健連携推進事業	教育庁 スポーツ健康課	1,306	公立小・中学校及び県立学校を対象に、心身の健康問題を抱えている児童生徒の課題解決に向け、希望する学校に専門医等を派遣し、「心のケア」や「放射線と健康」などに関する研修会、健康相談等を実施する。また、各教育事務所に地域における健康課題解決に向けて支援チームをつくり、研修会等を実施する。	・専門家等派遣については、6月から2月までに計60校(公立小中28校、高等学校28校、特別支援学校4校)に派遣し、各学校における児童生徒の心身の健康管理に対応することができた。また、県内7教育事務所(地域事務所)と県で、各ブロックの健康課題について支援チームを立ち上げ、課題解決のための研修会及び協議会を開催した。
14	16	学校保健研修事業	教育庁 スポーツ健康課	393	震災等により生じた児童生徒の新たな健康問題について、養護教諭等が最新の情報を得て学校保健の充実を図る必要があることから、学校保健研修会、養護教諭研修会を開催する。	・学校保健研修会(6月、262人参加)、養護教諭研修会(10月、344人参加)を実施し、学校保健の充実を図るとともに、専門性を生かした大変有意義な研修となった。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	私立学校スクールカウンセラー等派遣事業	総務部 私学文書課	32,473	被災した児童生徒等の心のケアを行う職員を配置し、学校の取り組みを支援する。	・スクールカウンセラーの派遣などを8団体に委託した。
2	2	学校復興支援対策教職員加配事業	教育庁 教職員課、義務教育課、高校教育課	1,969,400	被災した児童生徒に対して、手厚い指導・支援体制を図るため、震災で大きな被害を受けた被災地の学校を中心に、教職員などの人的体制を強化し、きめ細かな指導や児童生徒の心のケアを行う。	・文部科学省から、小中県立あわせて242人の定数加配措置をうけ、他自治体からの派遣も含めて、教職員を配置した。 ・あわせて、緊急学校支援員を被災地の学校を中心に配置し、人的体制を強化し、児童生徒の指導や心のケアに当たった。
3	3	特別支援学校外部専門家活用事業	教育庁 特別支援教育室	5,598	障害に応じた、よりきめ細やかな授業づくりを支援するため、高度に専門的な知識、経験を有する理学療法士等の外部専門家を県立特別支援学校に配置・派遣する。また、外部専門家を講師とした研修会の開催などにより教員の専門性を高めるとともに、県立特別支援学校のセンター的機能の強化を図る。	・作業療法士7校、7人 理学療法士4校、4人 言語聴覚士5校、5人 音楽療法士6校、6人 視能訓練士1校、2人 臨床心理士7校、7人 計(延べ)30校、31人 ・特別支援学校研修会(地域の小・中学校の教職員も参加)15校 22回実施 ・地域ブロック毎の研修会 3地域(南部、中央、北部) 各1回実施 ・県教委による研修会 3回
4	4	部活動用備品整備事業	教育庁 高校教育課	13,469	震災により学校の部活動用備品が大きな被害を受け、今後の活動に支障が生じることから、活動に必要な備品の購入費や修繕費用を助成する。	・津波により部活動用備品が被災した7校の部活動8団体に対し、被災備品の購入費等について助成。

施策番号17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 少人数学級や少人数指導など、児童生徒の実情に応じたきめ細かな教育活動の充実を図る。 ◇ 県立高校の再・改編や入学者選抜制度改善などにより、時代のニーズや教育環境の変化、生徒の多様化・個性化などに応じた魅力ある学校づくりを推進する。 ◇ 学校の自主性・主体性を生かした学校運営の支援や学校評価の充実などにより、地域から信頼される学校づくりを推進する。 ◇ 障害の有無にかかわらず地域の小・中学校で共に学ぶことのできる学習システムづくりを推進するとともに、知的障害特別支援学校における狭隘化への対応や軽度知的障害生徒の進路拡大を図るなど、特別支援教育の充実を図る。 ◇ 優秀な教員を確保するとともに、教員の資質向上や学校活性化を図るため、適切な教員評価や教員研修等の充実を図る。 ◇ 県立高校の再・改編や特別支援学校の狭隘化、軽度知的障害生徒の後期中等教育に係る受け皿不足に対応するなど、必要な施設整備を推進する。
--	--

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1-1	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(小学校)(%)	77.1% (平成20年度)	86.0% (平成23年度)	96.3% (平成23年度)	A 112.0%	90.0% (平成25年度)
1-2	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(中学校)(%)	74.7% (平成20年度)	86.0% (平成23年度)	90.4% (平成23年度)	A 105.1%	90.0% (平成25年度)
1-3	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(高等学校)(%)	100% (平成20年度)	100% (平成24年度)	100% (平成24年度)	A 100.0%	100% (平成25年度)
2	学校外の教育資源を活用している高校の割合(%)	58.1% (平成20年度)	80.0% (平成24年度)	60.5% (平成24年度)	C 75.6%	90.0% (平成25年度)
3	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	28.2% (平成20年度)	32.0% (平成24年度)	30.7% (平成24年度)	B 95.9%	33.0% (平成25年度)

施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「外部評価を実施する学校の割合」は、小学校・中学校・高等学校ともに達成率は100%を超え、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「学校外の教育資源を活用している高校の割合」は、達成率は75.6%、達成度は「C」に区分されるものの、前回よりも改善が見られた。 ・三つ目の指標「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」は、目標を若干下回ったものの、達成率は95.9%、達成度は「B」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標等の状況は、達成度「A」が3つ、達成度「B」が1つ、達成度「C」が1つとなっている。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年県民意識調査における本施策に対する県民の高重視群の割合は73.2%、満足群の割合は43.2%であった。 ・平成24年県民意識調査における「教育環境の確保」に対する県民の高実感群の割合は24.8%、低実感群の割合は45.5%であった。 ・震災からの復興を実現するためには、次代を担う人材の育成が急務であり、児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくりに対する期待は高まっているが、その一方で、本施策に対する県民の満足度は決して高いとはいえない状態である。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化、産業構造の変化、児童・生徒の多様化、新学習指導要領の実施など、教育を取り巻く環境が大きく変化している。また、高等学校については、全県一学区制、新入試制度への移行、新県立高校将来構想第2次実施計画の公表等の改革が進められている。 ・東日本大震災は教育分野にも大きな被害をもたらしたが、今回の震災を踏まえ、学校の防災機能・防災拠点機能の強化、単なる復旧にとどまらない長期的な視野に立った魅力ある学校づくりが求められている。 ・平成19年4月1日付け文部科学省通知「特別支援教育の推進について(通知)」により、校種を問わず特別支援教育を推進することになり、そのことを踏まえた対応が求められている。 ・学校評価については、自己評価の実施と公表、評価結果の設置者への報告が義務付けられるとともに、学校関係者評価の実施と公表が努力義務化されており、学校改善に向けた学校評価の一層の活用が求められている。

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校については、きめ細かな教育活動の充実を図るため、小学校1年生に加え、小学校2年生、中学校1年生における35人超学級の解消を行った。 ・高等学校については、みやぎらしい特色ある教育の推進や魅力ある学校づくりを支援する事業を展開し、高等学校入学者選抜の改善を図るとともに、「新県立高校将来構想」の第2次実施計画を策定・公表した。 ・特別支援教育については、障害のある児童生徒が通常の学級に在籍して学習したり、居住地校の生徒と交流したりするシステムの支援体制整備等がなされるとともに、特別支援学校の狭隘化解消のための取組が成果を上げた。 ・教員の資質向上については、教員採用選考方法の改善による優秀な教員の確保、研修の充実などが図られた。 ・復旧については、震災により被害を受けた県立学校の施設・設備の復旧がなされ、市町村立学校、私立学校の校舎復旧の支援を行うとともに、被災した県立高校が他校施設等で実習を行うためのバス運行等の事業を展開するなど、各事業ともそれぞれ「効率的」あるいは「概ね効率的」に実施され、所期の成果を上げている。 <p>・以上のことから、目標指標の状況や各事業の成果等を総合的に勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断した。</p>
--------	--

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・教育を取り巻く環境の変化や、県立高等学校における各種改革を進める中で、児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくりが求められている。 ・生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、進路選択の積極性を醸成させるため、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組の一層の推進が必要である。 ・特別支援教育については、児童・生徒一人ひとりの特性に応じた指導の充実を目指し、特別支援教育に対する理解の促進を図る必要がある。 ・地域から信頼される学校づくりを進めるため、学校経営の改善をより実効性のあるものに高めることが求められている。 ・教員の資質向上については、実践的指導力と人間性を重視した教員採用方法の改善や教員の資質向上のための取組が必要である。 ・教職員の多忙化の解消と教育の質の保証を図るため、ICTを活用したシステムの導入が求められる。 ・震災で被災した校舎の復旧を完遂するとともに、宮城農業高校、気仙沼向洋高校の再建に向けた取組を着実に実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・時代や地域の要請に応える魅力ある学校づくりを推進するため、各学校への支援事業を継続的に展開するとともに、新入試制度の周知、(仮称)登米総合産業高校の開校準備、防災、観光、食品に係る新学科の設置準備を進める。 ・インターンシップ等を推進するため、企業や関係行政機関との連携を積極的に進め、受入企業等の確保を図る。 ・特別支援教育については、仙台地区支援学校、東部地区高等学園の新設、光明支援学校の増築に係る工事を着実に実施し、狭隘化の解消を図るとともに、特別支援学校の児童生徒と小・中学校の児童生徒等との交流・共同学習機会の更なる創出を図る。 ・地域から信頼される学校づくりを進めるため、学校評価研修会の内容を充実させ、学校評価の結果を学校経営の改善や魅力ある学校づくりの実現に結びつけるとともに、評価結果の積極的な情報発信に努め、学校経営の透明性の確保を図る。 ・教員の資質向上を図るため、教員採用選考方法の改善に努める、優秀な人材確保に努めるとともに、経験段階や職能に応じた研修、特定の課題に対応した研修等を計画的に実施する。 ・教職員の多忙化の解消のため、美田園高校での教務システム構築を全県に拡大するとともに小・中・高で活用できる汎用性の高い校務運営システムの構築を進める。 ・被災校舎の復旧については、宮城農業高校、気仙沼向洋高校の用地確保、校地造成設計及び校舎基本設計を計画的に進める。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針		地域から信頼される学校づくりや生徒の適切な進路指導を進めるためには、この施策が志教育の観点から行われている取組であることを明確にする必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果		
	施策を推進する上での課題と対応方針		「志教育」を推進して、地域から信頼される学校づくりや生徒の適切な進路指導の充実を図る旨を、施策を推進する上での課題と対応方針に加筆する。

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「外部評価を実施する学校の割合」は、小学校・中学校・高等学校ともに達成率は100%を超え、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「学校外の教育資源を活用している高校の割合」は、達成率は75.6%、達成度は「C」に区分されるものの、前回よりも改善が見られた。 ・三つ目の指標「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」は、目標を若干下回ったものの、達成率は95.9%、達成度は「B」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標等の状況は、達成度「A」が3つ、達成度「B」が1つ、達成度「C」が1つとなっている。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年県民意識調査における本施策に対する県民の高重視群の割合は73.2%、満足群の割合は43.2%であった。 ・平成24年県民意識調査における「教育環境の確保」に対する県民の高実感群の割合は24.8%、低実感群の割合は45.5%であった。 ・震災からの復興を実現するためには、次代を担う人材の育成が急務であり、児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくりに対する期待は高まっているが、その一方で、本施策に対する県民の満足度は決して高いとはいえない状態である。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化、産業構造の変化、児童・生徒の多様化、新学習指導要領の実施など、教育を取り巻く環境が大きく変化している。また、高等学校については、全県一学区制、新入試制度への移行、新県立高校将来構想第2次実施計画の公表等の改革が進められている。 ・東日本大震災は教育分野にも大きな被害をもたらしたが、今回の震災を踏まえ、学校の防災機能・防災拠点機能の強化、単なる復旧にとどまらない長期的な視野に立った魅力ある学校づくりが求められている。 ・平成19年4月1日付け文部科学省通知「特別支援教育の推進について（通知）」により、校種を問わず特別支援教育を推進することになり、そのことを踏まえた対応が求められている。 ・学校評価については、自己評価の実施と公表、評価結果の設置者への報告が義務付けられるとともに、学校関係者評価の実施と公表が努力義務化されており、学校改善に向けた学校評価の一層の活用が求められている。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校については、きめ細かな教育活動の充実を図るため、小学校1年生に加え、小学校2年生、中学校1年生における35人超学級の解消を行った。 ・高等学校については、みやぎらしい特色ある教育の推進や魅力ある学校づくりを支援する事業を展開し、高等学校入学者選抜の改善を図るとともに、「新県立高校将来構想」の第2次実施計画を策定・公表した。 ・特別支援教育については、障害のある児童生徒が通常の学級に在籍して学習したり、居住地校の生徒と交流したりするシステムの支援体制整備等がなされるとともに、特別支援学校の狭隘化解消のための取組が成果を上げた。 ・教員の資質向上については、教員採用選考方法の改善による優秀な教員の確保、研修の充実などが図られた。 ・復旧については、震災により被害を受けた県立学校の施設・設備の復旧がなされ、市町村立学校、私立学校の校舎復旧の支援を行うとともに、被災した県立高校が他校施設等で実習を行うためのバス運行等の事業を展開するなど、各事業ともそれぞれ「効率的」あるいは「概ね効率的」に実施され、所期の成果を上げている。 <p>・以上のことから、目標指標の状況や各事業の成果等を総合的に勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断した。</p>	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・教育を取り巻く環境の変化や、県立高等学校における各種改革を進める中で、児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくりが求められている。</p> <p>・「志教育」の考え方にに基づき、生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、進路選択の積極性を醸成させるため、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組の一層の推進が必要である。</p> <p>・特別支援教育については、児童・生徒一人ひとりの特性に応じた指導の充実を目指し、特別支援教育に対する理解の促進を図る必要がある。</p> <p>・「志教育」の考え方にに基づき、地域から信頼される学校づくりを進めるため、学校経営の改善をより実効性のあるものに高めることが求められている。</p> <p>・教員の資質向上については、実践的指導力と人間性を重視した教員採用方法の改善や教員の資質向上のための取組が必要である。</p> <p>・教職員の多忙化の解消と教育の質の保証を図るため、ICTを活用したシステムの導入が求められる。</p> <p>・震災で被災した校舎の復旧を完遂するとともに、宮城農業高校、気仙沼向洋高校の再建に向けた取組を着実に実施する必要がある。</p>	<p>・時代や地域の要請に応える魅力ある学校づくりを推進するため、各学校への支援事業を継続的に展開するとともに、新入試制度の周知、(仮称)登米総合産業高校の開校準備、防災、観光、食品に係る新学科の設置準備を進める。</p> <p>・各学校に対して「志教育」の理解促進に向けた周知を図るとともに、適切な進路指導を進めるため、インターンシップ等実施の際の企業や関係行政機関との連携を積極的に進め、受入企業等の確保を図る。</p> <p>・特別支援教育については、仙台地区支援学校、東部地区高等学園の新設、光明支援学校の増築に係る工事を着実に実施し、狭隘化の解消を図るとともに、特別支援学校の児童生徒と小・中学校の児童生徒等との交流・共同学習機会の更なる創出を図る。</p> <p>・各学校に対して「志教育」の理解促進に向けた周知を図るとともに、地域から信頼される学校づくりを進めるため、学校評価研修会の内容を充実させ、学校評価の結果を学校経営の改善や魅力ある学校づくりの実現に結びつけるとともに、評価結果の積極的な情報発信に努め、学校経営の透明性の確保を図る。</p> <p>・教員の資質向上を図るため、教員採用選考方法の改善に努める、優秀な人材確保に努めるとともに、経験段階や職能に応じた研修、特定の課題に対応した研修等を計画的に実施する。</p> <p>・教職員の多忙化の解消のため、美田園高校での教務システム構築を全県に拡大するとともに小・中・高で活用できる汎用性の高い校務運営システムの構築を進める。</p> <p>・被災校舎の復旧については、宮城農業高校、気仙沼向洋高校の用地確保、校地造成設計及び校舎基本設計を計画的に進める。</p>

■施策17(児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	学級編制弾力化(少人数学級)事業	教育庁 義務教育課	827,430	学習習慣の着実な定着や問題行動等の低減を図るため、小・中学校の低学年において少人数学級を導入し、きめ細かな教育活動の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校2年生63校63学級、中学校1年生67校67学級、計130校130学級で35人超学級を解消し本務教員及び常勤講師153人を配置した。 ・授業につまずく児童・生徒の減少、発展的学習に取り組む児童・生徒の増加等の学力向上や基本的な生活習慣の定着等、学習面・生活面での効果があった。また、教員の指導力向上や教材研究の深化などについても効果が見られた。
2	3	高等学校入学者選抜改善事業	教育庁 高校教育課	567	時代の変化に対応した適切な高校入学者選抜方針について検討を行うとともに、平成25年度からの新入試制度の円滑な実施に向けて情報を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新入試制度2回目となる平成26年度入試の選抜方針を審議会に諮問し、答申を得た。 ・入学者選抜一覧を作成し、全中学校に配布した。 ・各地区ごとに高等学校合同説明会を開催した。 ・各市町村ごとに保護者対象の新入試制度説明会を実施した。 ・中学校・高等学校の入試担当者を対象とした事務説明会を開催した。
3	5	高等学校「志教育」推進事業(再掲)	教育庁 高校教育課	7,627	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進するため、地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目による志教育の推進、志教育に関する情報発信事業、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校を12校指定した。 ・情報発信事業として「みやぎ高校生フォーラム」を開催した。 ・マナーアップ運動について、周知・広報活動、推進校の指定、フォーラムの開催、啓発活動を行った。 ・みやぎ高校生地域貢献推進事業として、実践校の指定、ボランティアリーダー養成研修会、地域貢献フォーラムを開催した。 ・魅力ある県立高校づくり支援事業として、15校を指定し、地域に根ざした魅力ある学校づくりの取組を支援した。 ・「志教育」の各校における担当者の会議を開催した。
4	6	時代に即応した学校経営支援事業	教育庁 総務課	199	学校の運営における解決困難な問題に迅速かつ適切に対応していくための支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 【学校経営研修会】 ・平成24年9月20日開催 171人参加 【学校経営相談会】 ・平成25年2月8・12日開催 ・相談件数14件
5	7	学校評価事業	教育庁 高校教育課	880	開かれた学校づくりと、児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくりを推進するため、各県立高校に学校関係者評価委員会を設置し、学校評価の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価研修会 実施日 平成24年9月13日(木) 参加率(単位:%) 81.5% (参加学校数66校/学校数81校) ・外部評価を実施する学校の割合(%) 100% (実施校73校/学校数73校)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
6	9	特別支援教育システム整備事業	教育庁 特別支援教育室	32,800	障害のある児童生徒が通常の学級に在籍して学習するシステムの構築や校内支援体制の整備を行うとともに、特別支援学校の児童生徒と居住地の小・中学校の児童生徒との交流及び共同学習を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 学習支援室システム整備事業 実施校 5校(中学校) 対象生徒6人(中学生) 配置教員(6人) 居住地校学習推進事業 実施校18校(分校, 分教室を含む) 協力校 223校 参加人数298人 参加回数1,021回
7	10	特別支援教育研修充実事業	教育庁 特別支援教育室	364	障害のある幼児児童生徒に対する校内支援体制の充実に向けたコーディネーター養成や、管理職、特別支援教育担当教員等に対する研修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> コーディネーター養成研修 新担当者コース:2日間382人受講 経験者 コース:1日間44人受講 地域支援コース:3日間84人受講 管理職研修 新任校長及び新任教頭178人受講 特別支援教育担当教員等実践研修 4日間128人受講
8	11	特別支援教育地域支援推進事業	教育庁 特別支援教育室	571	幼稚園、小・中学校、高等学校等に在籍している障害のある幼児児童生徒に対する支援の充実と特別支援学校の地域のセンター的機能の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校が小中学校等から受けた相談: 3,302件 特別支援学校職員が行った訪問・助言: 1,334件 県内を北・中・南の3ブロックに分けて研修会を各1回実施(合計458人が参加) 地域支援在り方研究会を年2回実施
9	12	医療的ケア推進事業	教育庁 特別支援教育室	77,310	特別支援学校に通学する経管栄養等の医療的ケアが必要な児童生徒の学習環境を整備するため、看護師を配置するとともに、巡回指導医の指導のもと、教員が看護師と連携して医療的ケアを実施する体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケアを必要とする児童生徒に対してケアを実施した。(対象67人。看護師直接雇用10校、業務委託2校) 医療的ケアの申請をした児童生徒数に対して指定をした児童生徒数の割合は100% 巡回指導医が医療的ケア実施校を巡回し、指導助言を行った。(対象12校。訪問回数89回)
10	13	発達障害早期支援事業	教育庁 特別支援教育室	397	教育、保健福祉等関係機関が連携して発達障害のある幼児の指導・支援を継続して行うための取組を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 11市町村をモデル地区に指定 研修会の実施:19回 相談支援ファイルの活用:8市町村 専門家等による巡回相談の実施:86回
11	14	実践的指導力と人間性重視の教員採用事業	教育庁 教職員課	12,167	教員採用選考方法の改善を行い、教育課題への対応に積極的に貢献できる優秀な人材の確保に努める。	「志教育」「仙台自分づくり教育」への取組を推進できる人材、宮城県・仙台市における教育諸課題に対応できる人材を数多く採用することができた。
12	15	教職員CUP(キャリア・アップ・プログラム)事業	教育庁 教職員課	214,893	教職員の一層の資質・能力の向上のため、経験段階や職能に応じた各種研修や特定の課題に関する研修等を充実させる。	震災前の規模を確保するとともに、防災教育など喫緊の課題に対応した研修を引き続き実施し、教職員の資質能力を相当程度確保することができた。
13	16	県立高校将来構想推進事業	教育庁 高校教育課	36,868	県の復興計画や各地域の復興の方向性などを踏まえて策定される「新県立高校将来構想」(H23～32年度)の実施計画に基づき、学校施設や教育環境の整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 美田園高校の新校舎への移転 独立に伴う備品購入等を終え3月下旬移転 登米地区統合校の学校運営等の検討 制服等H25入学生からの統一事項を終了

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
14	17	教育・福祉複合施設整備事業	保健福祉部 子育て支援課、障害福祉課 教育庁 教職員課	459,751	総合教育センター、美田園高等学校、子ども総合センター、中央児童相談所及びリハビリテーション支援センターについて、PFI事業を活用した施設整備を進め、教育と福祉の機能向上や連携強化を図る。また、今回の震災経験を契機として、備蓄庫や非常電源等の設置のほか、大規模災害に備え備蓄品を整備するなど防災機能の強化を図る。	・東日本大震災により建設工事を一時中止していたが、その後の工事再開に伴い、施工業者等と綿密に協議しながら整備を進め、平成24年11月20日に竣工、引渡しを受けた。震災に伴い、備蓄倉庫の設置や非常電源供給場所の追加等の防災機能の強化を図ることができた。
15	18	特別支援学校校舎改築事業	教育庁 特別支援教育室、施設整備課	191,912	知的障害特別支援学校の狭隘化解消への対応や軽度知的障害生徒の進路拡大に向けた施設整備を行う。	・知的障害特別支援学校の狭隘化の解消を図るため以下の事業を実施した。 ・仙台地区支援学校の工事に着手した。 ・東部地区高等学園の新設、山元支援学校の改築に関する実施設計を行った。 ・リース仮設校舎を引き続き使用した。
16	19	県立学校非構造部材安全調査事業	教育庁 施設整備課	14,805	学校施設の安全確保のため、天井、窓等の非構造部材の安全性、機能維持性及びその修復性を点検し、改善計画を策定する。	・平成24年度は、学校における自主点検方法について通知するとともに、設置者が専門家に外部委託し29校の調査を実施した。

(口) 取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	県立学校施設災害復旧事業	教育庁 施設整備課	1,271,177	震災により被害を受けた県立学校施設について、災害復旧工事を進め、安全・安心な教育環境を取り戻す。	・平成25年3月末現在被災校91校中83校の復旧工事完了(91.2%)
2	2	県立学校教育設備等災害復旧事業	教育庁 高校教育課	1,358,280	震災により被害を受けた県立学校の教育施設等について、早急に復旧し、安心して学べる教育環境を確保する。また、校舎に著しい被害を受けた学校においては、施設整備計画に合わせた復旧を行うとともに、新たなニーズに対応した教育施設についても整備を行う。	・設備復旧対象校8校中、6校について設備復旧完了。
3	3	県立学校実習確保事業	教育庁 高校教育課	8,446	震災により被害を受けた職業系高校が、他校などの施設を利用して実習授業を行う場合に、生徒の移動に必要なバスを運行する。	・津波により仮設校舎への移転を余儀なくされた農業高校、水産高校及び気仙沼向洋高校において、221回借り上げバスを運行し、延べ1,064時間の授業を実施。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
4	4	市町村立学校施設災害復旧事業	教育庁 施設整備課	-	震災により被害を受けた市町村立学校施設について市町村が行う工事や施設整備、仮設校舎等の設置の国庫補助申請業務に対して支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害査定進捗率 86.6%(H25.3.31現在) ・災害復旧率(国庫補助申請ベース) 65.8%(H25.3.31現在)
5	5	私立学校施設設備災害復旧支援事業	総務部 私学文書課	27,858	震災により被害を受けた私立学校設置者が行う施設設備災害復旧事業に要する経費の一部を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校6校(園)に対し補助し震災からの復旧を支援
6	6	私立学校施設設備災害復旧支援利子補給事業	総務部 私学文書課	-	震災により被害を受けた私立学校設置者が施設設備の災害復旧を実施するにあたり、日本私立学校振興・共済事業団等から融資を受けた場合に利子補給を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校が金融機関から融資を受ける時期等が異なるが、適時に対応できるよう事業を周知した。
7	7	私立学校等教育環境整備支援事業	総務部 私学文書課	140,035	震災により被害を受けた私立学校等が、安定的・継続的な教育環境の整備を行うため必要な経費について補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒等が著しく減少した学校など30校(団体)に対し補助し支援した。
8	8	県立高校将来構想管理事業	教育庁 教育企画室	1,274	「新県立高校将来構想」(H23～32年度)の成果・課題等を検証し、適正に進行管理を行うとともに、県の復興計画や各地域の復興の方向性などを踏まえて実施計画を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期審議会において「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証を行い、その検証経過を「中間とりまとめ」として取りまとめた。 ・第3期審議会では新たに「中高一貫教育」を検証テーマに加え、中高一貫教育の成果等の検証に着手した。 ・県の復興計画や高校教育改革の取組に係る成果・課題の検証結果等を踏まえ、第2次実施計画を策定した。
9	11	「地域復興に係る学校協議会」事業	教育庁 高校教育課	非予算的手法	高校が地域との役割分担や連携を強化しながら、復興に係る地域の課題を協議して解決を図るための協議会を設置・運営する。	<ul style="list-style-type: none"> ・先行実施している開設準備中の(仮)登米総合産業高校登米地域パートナーシップ会議準備室の状況を、被災を受けた水産高校に当てはめ検討した。

政策番号8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築

生涯を安心して暮らすためには、生活を支えるための安定した経済基盤が必要である。このため就業意欲のある県民が一人でも多く就業できるよう富県宮城の実現により就業機会の確保に取り組む。

特に団塊の世代が高齢期を迎えるこれからは、意欲や能力のある高齢者が仕事や地域活動などに活躍する機会を創出していくことが必要であり、企業・NPO・市町村とも連携しながら、こうした人々の就業機会の確保や社会貢献活動等に参加するための環境づくりを進める。

また、障害者についても、障害による不便さを社会全体で補い、生活の場や自立した生活を送るための就労の場の確保などを進め、生きがいを持てる環境を整備する。

一方、生涯現役でいきいきと暮らしていくためには、若い時から健康に対する意識を高めることが重要であることから、県民の心と体の健康づくりを進める。併せて、介護が必要になっても地域で生活ができるように支援機能の充実を図る。

また、県内の各地域において、生涯を通じて必要な医療を受けることができる体制や、感染症の集団発生等に備えた健康危機管理体制、さらには体系的な救急医療体制を充実する必要がある。このため、医療機能の集約化、拠点化、地域間の役割分担等を進め、医師確保や医師の地域的偏在の解消等を図る。

県民一人ひとりが誇りを持ち、自分らしい生き方を実現するためには、すべての人の人権が尊重されることが基本であることから、権利擁護のための体制整備や県民の意識啓発等を進める。

また、生涯を通じて潤いのある生活を送れるよう、多様な学習機会や芸術文化・スポーツに親しめる環境整備を一層推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
18	多様な就業機会や就業環境の創出	24,132,038	基金事業における新規雇用者数(人)	45,545人 (平成20～24年度累計)	B	概ね順調
			高齢者雇用率(%)	21.4% (平成24年度)	A	
			新規高卒者の就職内定率(%)	99.1% (平成24年度)	A	
			ジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人)	10,193人 (平成22～24年度累計)	A	
			障害者雇用率(%)	1.63% (平成24年度)	B	
			介護職員数(人)[累計] (取組21から再掲)	— (平成23年度)	N	
			第一次産業における新規就業者数(人) (取組10から再掲)	250人 (平成24年度)	A	
19	安心できる地域医療の充実	6,628,658	県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)	42人 (平成24年度)	A	概ね順調
			救急搬送時間(全国順位)(位)	40位 (平成24年)	C	
			病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)	— (平成 年度)	N	
			新規看護職員充足率(%)	79.1% (平成24年度)	A	
			認定看護師数(人)	172人 (平成24年度)	N	
20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	2,097,655	65歳平均自立期間(男性)(年)	15.19年 (平成23年度)	B	概ね順調
			65歳平均自立期間(女性)(年)	17.93年 (平成23年度)	B	
			3歳児の一人平均むし歯本数(本)	1.11本 (平成23年度)	B	
			自殺死亡率(人口10万対)	20.7 (平成23年)	A	

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	6,465,840	認知症サポーター数(人)[累計]	78,195人 (平成24年度)	A	概ね順調
			主任介護支援専門員数(人)[累計]	847人 (平成24年度)	A	
			介護予防支援指導者数(人)[累計]	126人 (平成24年度)	A	
			特別養護老人ホーム入所定員数(人)[累計]	9,516人 (平成24年度)	B	
			介護職員数(人)[累計] (取組18に再掲)	— (平成23年度)	N	
22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	2,764,564	就労支援事業所等における工賃の平均月額(円)	15,066円 (平成23年度)	N	概ね順調
			グループホーム・ケアホーム利用者数(人)	2,062人 (平成24年度)	A	
			入院中の精神障害者の地域生活への移行 1年未満入院者の平均退院率(%)	68.1% (平成22年度)	B	
			入院中の精神障害者の地域生活への移行 高齢長期退院者数:5年以上かつ65歳以上の退院者数(人)	90人 (平成23年度)	C	
			「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合(%)	9.0% (平成24年度)	B	
23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	1,570,227	公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数(冊)	3.01冊 (平成23年度)	C	やや遅れている
			総合型地域スポーツクラブの設置数及び市町村における育成率(クラブ・%)	41クラブ (平成24年度)	A	
			総合型地域スポーツクラブの設置数及び市町村における育成率(クラブ・%)	60.0% (平成24年度)	C	
			みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	1,030千人 (44千人) (平成24年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型:実績値/目標値
ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

政策評価（原案）

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築に向けて、6つの施策で取り組んだ。

・施策18では、被災沿岸地域における「雇用のミスマッチ」の発生など依然として厳しい状況が続いている中、障害者雇用率について、目標値に達しなかったものの、高齢者雇用率や新規高卒者の就職内定率及びジョブカフェ利用者の就職者数は目標を達成しており、多様な就業機会や就業環境の創出は概ね順調に進捗している。

・施策19では、自治体病院等への医師配置は、医学生修学資金貸付を利用し義務年限にある医師数など政策的に配置できる医師の数は着実に増加しており、被災県の地域医療の実情に対する関心の高まりなどにより、採用には至らなかったものの、ドクターバンク医師の問い合わせ件数が増加するなど概ね順調に推移している。また、新規看護職員充足率では、看護師確保総合対策事業により質の高い看護職員の養成、県内施設への就職促進、勤務環境改善による定着化・離職防止、潜在している有資格者の復職支援など、各種課題に総合的パッケージとして取り組むことにより、看護職員の確実な確保が図られているため、安心して暮らせる地域医療の充実が概ね順調に進捗している。

・施策20では、65歳平均自立期間は震災の影響等により悪化に転じている。3歳児の一人平均むし歯本数については、目標値の達成までは至っていないものの、減少傾向にあり、自殺死亡率については目標値を達成している。また、施策目標に掲げている生活習慣の見直しや食育、感染症対策に関する、ほぼ全ての事業で一定の成果がでていることから生涯を豊かに暮らすための健康づくりは概ね順調に進捗している。

・施策21では、特別養護老人ホームの入所待機者解消に向けた施策について、重点施策として施設整備を図ったことで、若干目標値を下回ったものの、ほぼ予定どおり整備が進められた。また、県直営の養成により、介護予防支援指導者数が大幅に増加し、また認知症サポーターについても、市町村の積極的な養成により増加がみられた。あわせて、介護職員数は、震災のため実績値の把握ができなかったものの、主任介護支援専門員数については大幅に増加しており、高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくりは順調に進捗している。

・施策22では、「入院中の精神障害者の地域生活への移行」のうち高齢長期退院者数については、震災の影響で達成度「C」と大きく目標を下回ったものの、平成23年度の就労支援事務所等における工賃の平均月額是全国平均を上回り、グループホーム・ケアホームの利用者数についても増加している。また、構成するほぼ全ての事業で一定の成果がでていることから、障害があっても安心して生活できる地域社会の実現は概ね順調に進捗している。

・施策23では、生涯学習社会の環境づくりに向けた芸術文化・スポーツ振興事業や災害復旧関連事業については、一定の成果が出ており、概ね順調に推移しているが、震災の影響から休館を余儀なくされた図書館等の図書貸し出し数や地域型スポーツクラブの育成については目標を下回ったことから、生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興については、やや遅れていると判断する。

・以上のことから本政策は県民の期待度が高く、引き続き満足度を高める必要性はあるものの、実績と成果を総合的にみた場合、生涯現役で安心して暮らせる社会の構築は概ね順調であると判断する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策18について、雇用のミスマッチが発生しており、がれき処理の終了に伴いその従事者の多くが離職を余儀なくされることが想定される。県内の新規学卒者の就職状況は回復しているが、震災による一時的な要因であり、就職はできたものの離職率が高くなっている。また、障害者雇用率が全国の数値を大きく下回るなど、雇用情勢は依然として厳しい状況にある。</p> <p>・施策19については、特に津波被害が甚大だった沿岸部から、救急医療など充実した地域医療体制が求められているが、医師、看護師などの医療系人材について、地域、診療科等による偏りが大きい。</p> <p>・施策20について、メタボリックシンドロームの割合等の指標が全国下位であるとともに、県内市町村間において格差が生じている。また、仮設住宅等での生活が長期化していることから様々な健康問題の発生が懸念される。3歳児のむし歯本数は、減少しているものの、依然高い水準にあり、引き続き乳幼児のむし歯予防を図って行く必要がある。</p> <p>・施策21について、平成24年度の県民意識調査の結果、重視度と満足度にかい離が生じており、これを是正するため「第5期みやぎ高齢者元気プラン」の着実な推進や、特別養護老人ホームの入所待機者解消など県民ニーズに対応した着実な成果の積み上げが必要である。特に、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を進めていく必要がある。</p> <p>・施策22について、応急仮設住宅等での避難生活の長期化による健康状態への影響が懸念され、長期に渡る健康支援活動が求められる。「適合証」等事業と難病患者等自立支援事業等については、県事業の普及啓発を図る必要がある。また、障害者の就労支援については、一般就労に向け選択肢を広げるための就職先の開拓が必要である。</p> <p>・施策23について、震災の影響により、生涯学習を取り巻く環境が変化したことから、早急に学習環境の整備を図る必要がある。また、地域住民同士のコミュニケーションなどの重要性など地域力の向上が求められている。さらに、総合型スポーツクラブを育成するために、関係団体と連携し地域住民がスポーツの必要性を認識する必要がある。震災後の精神的な支えや地域コミュニティの再生の手段として、引き続き文化芸術の振興等による心の復興を推進していくことが必要である。</p>	<p>・施策18については、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業や産業施策による支援と一体となって雇用・就職機会を創出するとともに、「被災者等求職活動支援事業」により、沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図る。また、新規学卒者については、関係機関と連携し、県内企業等への雇用要請や合同企業説明会・面接会の開催等に取り組むとともに、障害者の雇用促進については、関係機関と連携して合同就職面接会やセミナー等を開催し、障害者の就職支援に取り組む。</p> <p>・施策19については、医師確保や救急医療対策など地域医療の諸課題を解決するために策定された地域医療再生計画の各事業を着実に実施するとともに、地域医療整備の基本となる医療系人材の確保に向けて引き続き効果的な事業を実施していく。</p> <p>・施策20については、第2次みやぎ21健康プランに掲げた基本方針や重点的に取り組む分野等に関して市町村職員の理解・認識を深めるため、県域毎に研修等を開催するなど、積極的に普及啓発に取り組む。また、仮設住宅等の健康問題については、健康調査を実施し、早期発見に努め、関係機関と連携しフォローを行う。3歳児のむし歯については、引き続き、乳幼児に対する歯みがき方法の指導や、乳幼児期の歯科保健指導に従事する保健師等を対象とした研修を実施し、乳幼児のむし歯予防の啓発につなげていく。</p> <p>・施策21については、平成24年3月に策定された「第5期みやぎ高齢者元気プラン」に基づき、各種施策に取り組んでいく。特に、特別養護老人ホームの入所待機者解消については、各市町村とも連携しながら、効率的な整備促進を図るなど重点的に取り組んでいく。また、地域包括ケアシステムの実現に向け、地域包括支援センターが中核機関として機能を発揮できるよう各市町村と連携しながら体制の強化に取り組んでいく。</p> <p>・施策22については、被災住民の健康状態の悪化を防止し、健康不安の解消を図るため、引き続き、心のケアセンター運営事業等を着実に推進していく。「適合証」等事業と難病患者等自立支援事業等については各種媒体を効果的に活用し普及啓発に努め、障害者の就労支援については、関係機関との連携を強化していく。</p> <p>・施策23については、被災図書館の巡回訪問等を行いながら早期復旧を支援し、学習環境の充実を図る。また、みやぎ県民大学等の各種講座などを通して、生涯学習活動の支援者や地域を担う次代の担い手を育成するとともに、学習機会の提供や文化芸術の振興に努める。総合スポーツクラブを育成するために、みやぎ広域スポーツセンターに専任指導員を配置し、未設置市町村のクラブ設立に向けた助言や研修会等を実施し支援していく。引き続き、県民の心の復興に向け、学校や公共施設等にアーティストを派遣するなど、より多くの児童生徒や地域住民が身近に芸術文化に触れあえる機会を提供していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定 概ね適切	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 施策19については、平成24年度の目標値が設定されていない目標指標があるなど、施策の成果を十分に把握することができない。目標指標を補完できるよう、その実績値の状況及び内容についての分析を用いて成果の把握に努めるなど、評価の理由をよりわかりやすく示す工夫が必要である。
	政策を推進する上での課題と対応方針		実態として不足している介護職員等や特に雇用のミスマッチの著しい職種・業種については、より一層の取組が必要であると考えます。 救急搬送時間について詳細な分析を行うことを含めて、より具体的な対応方針を分かりやすく記載する必要があると考えます。 県の文化資本としての図書や公立図書館のネットワークを活用し、被災者、県民の心の復興に向けた取組をより積極的に行う必要があると考えます。
県の対応方針	政策の成果		施策19の平成24年度の目標が設定されていない二つの目標指標については、平成22年度実績において大幅に目標値を上回ったことにより目標値を見直したため、設定できなかったものであるが、実績値の状況等は順調に進捗していることから政策評価に追記する。
	政策を推進する上での課題と対応方針		不足している介護職員への対応について追記するとともに、ミスマッチ解消の支援策として合同企業説明会の開催を追記する。 救急搬送時間の短縮に向けた対応方針を分かりやすく記載し、また、県図書館の取組を対応方針に追記する。

■ 政策評価（最終） 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築に向けて、6つの施策で取り組んだ。
- ・施策18では、被災沿岸地域における「雇用のミスマッチ」の発生など依然として厳しい状況が続いている中、障害者雇用率について、目標値に達しなかったものの、高齢者雇用率や新規高卒者の就職内定率及びジョブカフェ利用者の就職者数は目標を達成しており、多様な就業機会や就業環境の創出は概ね順調に進捗している。
- ・施策19では、自治体病院等への医師配置は、医学生修学資金貸付を利用し義務年限にある医師数など政策的に配置できる医師の数は着実に増加しており、被災県の地域医療の実情に対する関心の高まりなどにより、採用には至らなかったものの、ドクターバンク医師の問い合わせ件数が増加するなど概ね順調に推移している。また、新規看護職員充足率では、看護師確保総合対策事業により質の高い看護職員の養成、県内施設への就職促進、勤務環境改善による定着化・離職防止、潜在している有資格者の復職支援など、各種課題に総合的パッケージとして取り組むことにより、看護職員の確実な確保が図られている。さらに、達成度が「N」の指標については、「病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職の数(人)」では、H23の目標値1,260人に対し実績値1,858人であり、「認定看護師数(人)」では、H23の目標値118人に対し実績値143人となっており、H24実績も172人となるなど、実績値のないリハビリテーション専門職とも、確実な確保が図られていることから、安心できる地域医療の充実は概ね順調に進捗している。
- ・施策20では、65歳平均自立期間は震災の影響等により悪化に転じている。3歳児の一人平均むし歯本数については、目標値の達成までは至っていないものの、減少傾向にあり、自殺死亡率については目標値を達成している。また、施策目標に掲げている生活習慣の見直しや食育、感染症対策に関する、ほぼ全ての事業で一定の成果がでていることから生涯を豊かに暮らすための健康づくりは概ね順調に進捗している。
- ・施策21では、特別養護老人ホームの入所待機者解消に向けた施策について、重点施策として施設整備を図ったことで、若干目標値を下回ったものの、ほぼ予定どおり整備が進められた。また、県直営の養成により、介護予防支援指導者数が大幅に増加し、また認知症サポーターについても、市町村の積極的な養成により増加がみられた。あわせて、介護職員数は、震災のため実績値の把握ができなかったものの、主任介護支援専門員数については大幅に増加しており、高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくりは順調に進捗している。
- ・施策22では、「入院中の精神障害者の地域生活への移行」のうち高齢長期退院者数については、震災の影響で達成度「C」と大きく目標を下回ったものの、平成23年度の就労支援事務所等における工賃の平均月額是全国平均を上回り、グループホーム・ケアホームの利用者数についても増加している。また、構成するほぼ全ての事業で一定の成果がでていることから、障害があっても安心して生活できる地域社会の実現は概ね順調に進捗している。
- ・施策23では、生涯学習社会の環境づくりに向けた芸術文化・スポーツ振興事業や災害復旧関連事業については、一定の成果が出ており、概ね順調に推移しているが、震災の影響から休館を余儀なくされた図書館等の図書貸し出し数や地域型スポーツクラブの育成については目標を下回ったことから、生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興については、やや遅れていると判断する。
- ・以上のことから本政策は県民の期待度が高く、引き続き満足度を高める必要性はあるものの、実績と成果を総合的にみた場合、生涯現役で安心して暮らせる社会の構築は概ね順調であると判断する。

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・施策18について、雇用のミスマッチが発生しており、がれき処理の終了に伴いその従事者の多くが離職を余儀なくされることが想定される。県内の新規卒者の就職状況は回復しているが、震災による一時的な要因であり、就職はできたものの離職率が高くなっている。また、障害者雇用率が全国の数値を大きく下回るなど、雇用情勢は依然として厳しい状況にあるとともに、<u>県内の介護需要が増加する中で介護人材の確保が厳しい状況にある。</u></p>	<p>・施策18については、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業や産業施策による支援と一体となって雇用・就職機会を創出するとともに、<u>合同企業説明会の開催や「被災者等求職活動支援事業」</u>により、沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図る。また、新規卒者については、関係機関と連携し、県内企業等への雇用要請や合同企業説明会・面接会の開催等に取り組むとともに、障害者の雇用促進については、関係機関と連携して合同就職面接会やセミナー等を開催し、障害者の就職支援に取り組む。 <u>・介護人材の確保については、介護分野への学卒者の参入促進や潜在的有資格者の活用、介護職員の資質向上と定着のためのキャリア形成促進、処遇改善などの人材確保対策を講じていくこととしている。</u></p>
<p>・施策19については、特に津波被害が甚大だった沿岸部から、救急医療など充実した地域医療体制が求められているが、医師、看護師などの医療系人材について、地域、診療科等による偏在が大きい。また、<u>救急搬送時間については、各医療圏の状況を踏まえた対応が必要である。</u></p>	<p>・施策19については、医師確保や救急医療対策など地域医療の諸課題を解決するために策定された地域医療再生計画の各事業を着実に実施するとともに、地域医療整備の基本となる医療系人材の確保に向けて引き続き効果的な事業を実施していく。<u>また、救急搬送時間の短縮に向け、各医療圏毎の医療資源等を分析するとともに、救急医療協議会において、各事業の効果や課題の検証を行っていく。</u></p>
<p>・施策20について、メタボリックシンドロームの割合等の指標が全国下位であるとともに、県内市町村間において格差が生じている。また、仮設住宅等での生活が長期化していることから様々な健康問題の発生が懸念される。3歳児のむし歯本数は、減少しているものの、依然高い水準にあり、引き続き乳幼児のむし歯予防を図って行く必要がある。</p>	<p>・施策20については、第2次みやぎ21健康プランに掲げた基本方針や重点的に取り組む分野等に関して市町村職員の理解・認識を深めるため、<u>県域毎に研修等を開催するなど、積極的に普及啓発に取り組む。</u>また、仮設住宅等の健康問題については、健康調査を実施し、早期発見に努め、関係機関と連携しフォローを行う。3歳児のむし歯については、引き続き、乳幼児に対する歯みがき方法の指導や、乳幼児期の歯科保健指導に従事する保健師等を対象とした研修を実施し、乳幼児のむし歯予防の啓発につなげていく。</p>
<p>・施策21について、平成24年度の県民意識調査の結果、重視度と満足度にかい離が生じており、これを是正するため「第5期みやぎ高齢者元気プラン」の着実な推進や、特別養護老人ホームの入所待機者解消など県民ニーズに対応した着実な成果の積み上げが必要である。特に、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を進めていく必要がある。</p>	<p>・施策21については、平成24年3月に策定された「第5期みやぎ高齢者元気プラン」に基づき、各種施策に取り組んでいく。特に、特別養護老人ホームの入所待機者解消については、各市町村とも連携しながら、効率的な整備促進を図るなど重点的に取り組んでいく。また、地域包括ケアシステムの実現に向け、地域包括支援センターが中核機関として機能を発揮できるように各市町村と連携しながら体制の強化に取り組んでいく。</p>
<p>・施策22について、応急仮設住宅等での避難生活の長期化による健康状態への影響が懸念され、長期に渡る健康支援活動が求められる。「適合証」等事業と難病患者等自立支援事業等については、<u>県事業の普及啓発を図る必要がある。</u>また、障害者の就労支援については、一般就労に向け選択肢を広げるための就職先の開拓が必要である。</p>	<p>・施策22については、被災住民の健康状態の悪化を防止し、健康不安の解消を図るため、引き続き、心のケアセンター運営事業等を着実に推進していく。「適合証」等事業と難病患者等自立支援事業等については各種媒体を効果的に活用し普及啓発に努め、障害者の就労支援については、関係機関との連携を強化していく。</p>
<p>・施策23について、震災の影響により、生涯学習を取り巻く環境が変化したことから、早急に学習環境の整備を図る必要がある。また、地域住民同士のコミュニケーションなどの重要性など地域力の向上が求められている。さらに、総合型スポーツクラブを育成するために、関係団体と連携し地域住民がスポーツの必要性を認識する必要がある。震災後の精神的な支えや地域コミュニティの再生の手段として、引き続き文化芸術の振興等による心の復興を推進していくことが必要である。</p>	<p>・施策23については、被災図書館の巡回訪問等を行いながら早期復旧を支援し、学習環境の充実を図る。また、<u>図書活動をしている団体等と連携しワークショップを開催するなど、本を通じた心のケアを行い、被災者支援に役立てる。</u>さらに、宮城県図書館情報ネットワークシステムを活用し、被災地を含めいつでもどこでもサービスを受けられる体制の充実を図る。加えて、<u>震災の記憶の風化防止や今後の防災・減災に生かすために、震災資料のデジタルアーカイブを構築する。</u> <u>・みやぎ県民大学等の各種講座などを通して、生涯学習活動の支援者や地域を担う次代の担い手を育成するとともに、学習機会の提供や文化芸術の振興に努める。</u>また、総合スポーツクラブを育成するために、みやぎ広域スポーツセンターに専任指導員を配置し、未設置市町村のクラブ設立に向けた助言や研修会等を実施し支援していく。 <u>・引き続き、県民の心の復興に向け、学校や公共施設等にアーティストを派遣するなど、より多くの児童生徒や地域住民が身近に芸術文化に触れあえる機会を提供していく。</u></p>

施策番号18 多様な就業機会や就業環境の創出

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

- ◇ 雇用情勢の急激な悪化等に対応するため、地域の安定的な雇用機会や次の雇用までの一時的な雇用・就業機会を提供する。
- ◇ 経済情勢により変化する就業形態に応じた、産学官の各種機関や関係団体による多様な就業能力開発の機会を提供する。
- ◇ 働く意欲のある女性や高齢者の個々のキャリアに応じた就業・雇用環境の整備を図るとともに、能力開発の機会を提供する。
- ◇ 若年者に対する相談体制の充実や職業選択機会の提供など、総合的な就業環境の整備に取り組む。
- ◇ 働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・指導体制の充実を図る。
- ◇ 障害者雇用率制度など、障害者も含めた様々な就業環境の整備に向け、事業主に対する多様な啓発活動などに取り組む。
- ◇ 担い手不足となっている農林水産分野への就労と需要が拡大している介護分野への就労を促進するとともに、将来にわたって意欲と能力を持った担い手として定着できるよう、人材育成等の支援を行う。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)	初期値	目標値	実績値	達成度	計画期間目標値
			(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率	(指標測定年度)
1	基金事業における新規雇用者数(人)		111人 (平成20年度)	51,152人 (平成20～24年度累計)	45,545人 (平成20～24年度累計)	B 89.0%	55,034人 (平成20～25年度累計)
2	高年齢者雇用率(%)		18.9% (平成21年度)	21.4% (平成24年度)	21.4% (平成24年度)	A 100.0%	22.0% (平成25年度)
3	新規高卒者の就職内定率(%)		94.3% (平成20年度)	90.8% (平成24年度)	99.1% (平成24年度)	A 109.1%	92.0% (平成25年度)
4	ジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人)		0人 -	6,000人 (平成22～24年度累計)	10,193人 (平成22～24年度累計)	A 169.9%	8,000人 (平成22～25年度累計)
5	障害者雇用率(%)		1.57% (平成21年度)	1.80% (平成24年度)	1.63% (平成24年度)	B 90.6%	2.00% (平成25年度)
6	介護職員数(人)[累計] (取組21から再掲)		20,346人 (平成19年度)	22,702人 (平成23年度)	- (平成23年度)	N -	24,042人 (平成25年度)
7	第一次産業における新規就業者数(人) (取組10から再掲)		151人 (平成20年度)	249人 (平成24年度)	250人 (平成24年度)	A 100.4%	251人 (平成25年度)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	・指標1については89.0%の達成率となり、これは沿岸地域において地盤沈下等の復旧に時間を要していることが主な要因となっている。指標5については90.6%の達成率であったが、前年度(1.60)と比較して目標値に近づいている。その他の指標については、目標値を上回っており、概ね順調である。ただし、指標6については、被災地域において調査が行えていないことから、実績値を把握できていない。
県民意識	・平成24年県民意識調査における「雇用の維持・確保」の結果を参照すると、高関心群の割合が81.7%、高重視群割合が82.8%であるのに対し、満足群割合が35.2%と乖離が生じている状況にあり、満足群・不満群の割合による区分は「Ⅲ」に該当している。この施策について、平成23年調査では満足群35.6%、不満群32.9%となっており、数値が改善されていないことから、県民から十分な満足は得られているとはいえない。
社会経済情勢	・東日本大震災の発生から2年が経過し、被災企業の事業再開や復旧・復興需要などにより、雇用情勢は大幅に改善されている(有効求人倍率(季節調整値) H24.2:0.93倍→H25.2:1.29倍)。しかし、沿岸地域を中心に、求人・求職に係る業種・職種のミスマッチが生じている(求人・求職バランス(H25.2) 建設:4.14倍、土木:3.85倍、事務:0.40倍、製造:1.02倍)。
事業の成果等	・ほぼ目標のとおり事業を実施した。特に新規高卒者に対する就職支援については、被災者に配慮した合同就職面接会の開催など関係機関との連携を密にした就職支援の実施等により、就職内定率が20年ぶりに98%を超える水準となった(98.7%)。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・県内の雇用情勢は東日本大震災からの復旧・復興事業の進捗に伴い改善されているものの、沿岸地域を中心に業種・職種によっては雇用のミスマッチが発生しており、またがれき処理の終了に伴いその従事者の多くが離職を余儀なくされることが想定される。</p> <p>・県内の新規学卒者の就職状況は回復しているものの、これは東日本大震災による一時的な要因であることから、先行きは不透明である。また就職はできたものの、その離職率が高くなっている。</p> <p>・障害者雇用率が全国の数値を大きく下回るなど、障害者等を取り巻く雇用情勢は依然として厳しい状況にある。</p>	<p>・「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業」により被災求職者等に対して緊急一時的に短期の雇用・就職機会を創出するとともに、産業施策による支援と一体となって安定的な雇用・就職機会を創出する。また沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図るため、「被災者等求職活動支援事業」により求職者等の実態調査のほか、求人の掘り起こし、求人・求職のマッチング等を行う。</p> <p>・新規学卒者については、宮城労働局、県教育委員会等の関係機関と連携し、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、合同企業説明会・就職面接会の開催等の就職支援に取り組む。また職場定着支援方針に係る基礎資料とするための調査を実施する。若年求職者については、引き続き「みやぎジョブカフェ」等を中心とした個別的・継続的な就職支援に取り組むとともに、被災地域に配慮して「みやぎ出前ジョブカフェ」を実施する。</p> <p>・障害者の雇用促進に係る要請を実施するほか、関係機関と連携して合同就職面接会、障害者就職支援セミナー等を開催し、障害者の就職支援に取り組む。また障害者雇用に係る実態を把握するための調査を実施し、必要な施策の検討を行う。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策の成果	
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	実態として不足している介護職員等や特に雇用のミスマッチの著しい職種・業種については、より一層の取組が必要であると考えます。
委員会の意見	施策の成果	-
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	不足している介護職員への対応について追記するとともに、ミスマッチ解消の支援策として合同企業説明会の開催を追記する。

■ 施策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由	
目標指標等	<p>・指標1については89.0%の達成率となり、これは沿岸地域において地盤沈下等の復旧に時間を要していることが主な要因となっている。指標5については90.6%の達成率であったが、前年度(1.60)と比較して目標値に近づいている。その他の指標については、目標値を上回っており、概ね順調である。ただし、指標6については、被災地域において調査が行えていないことから、実績値を把握できていない。</p>
県民意識	<p>・平成24年県民意識調査における「雇用の維持・確保」の結果を参照すると、高関心群の割合が81.7%、高重視群割合が82.8%であるのに対し、満足群割合が35.2%と乖離が生じている状況にあり、満足群・不満群の割合による区分は「Ⅲ」に該当している。この施策について、平成23年調査では満足群35.6%、不満群32.9%となっており、数値が改善されていないことから、県民から十分な満足は得られているとはいえない。</p>
社会経済情勢	<p>・東日本大震災の発生から2年が経過し、被災企業の事業再開や復旧・復興需要などにより、雇用情勢は大幅に改善されている(有効求人倍率(季節調整値) H24.2:0.93倍→H25.2:1.29倍)。しかし、沿岸地域を中心に、求人・求職に係る業種・職種のミスマッチが生じている(求人・求職バランス(H25.2) 建設:4.14倍、土木:3.85倍、事務:0.40倍、製造:1.02倍)。</p>
事業の成果等	<p>・ほぼ目標のとおり事業を実施した。特に新規高卒者に対する就職支援については、被災者に配慮した合同就職面接会の開催など関係機関との連携を密にした就職支援の実施等により、就職内定率が20年ぶりに98%を超える水準となった(98.7%)。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>・県内の雇用情勢は東日本大震災からの復旧・復興事業の進捗等に伴い改善されているものの、沿岸地域を中心に業種・職種によっては雇用のミスマッチが発生しており、またがれき処理の終了に伴いその従事者の多くが離職を余儀なくされることが想定される。</p>	<p>・「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業」により被災求職者等に対して緊急一時的に短期の雇用・就職機会を創出するとともに、産業施策による支援と一体となって安定的な雇用・就職機会を創出する。また、沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図るため、<u>合同企業説明会の開催や「被災者等求職活動支援事業」による求職者等の実態調査のほか、求人の掘り起こし、求人・求職のマッチング等を行う。</u></p>
<p>・県内の新規学卒者の就職状況は回復しているものの、これは東日本大震災による一時的な要因であることから、先行きは不透明である。また就職はできたものの、その離職率が高くなっている。</p>	<p>・新規学卒者については、宮城労働局、県教育委員会等の関係機関と連携し、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、<u>合同企業説明会・就職面接会の開催等の就職支援に取り組む。また職場定着支援方針に係る基礎資料とするための調査を実施する。若年求職者については、引き続き「みやぎジョブカフェ」等を中心とした個別的・継続的な就職支援に取り組むとともに、被災地域に配慮して「みやぎ出前ジョブカフェ」を実施する。</u></p>
<p>・障害者雇用率が全国の数値を大きく下回るなど、障害者等を取り巻く雇用情勢は依然として厳しい状況にある。<u>また県内の介護需要が増大する中で介護人材の確保が厳しい状況にある。</u></p>	<p>・障害者の雇用促進に係る要請を実施するほか、関係機関と連携して合同就職面接会、障害者就職支援セミナー等を開催し、障害者の就職支援に取り組む。また障害者雇用に係る実態を把握するための調査を実施し、必要な施策の検討を行う。<u>介護人材の確保については、介護分野への学卒者の参入促進や潜在的有資格者の活用、介護職員の資質向上と定着のためのキャリア形成促進、処遇改善などの人材確保対策を講じていくこととしている。</u></p>

■施策18(多様な就業機会や就業環境の創出)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	進路達成支援事業(再掲)	教育庁 高校教育課	6,150	震災による被害を乗り越え、生徒に対して自らが社会でどのように生きるべきかを考えさせ、志をもって高校生活を送ることができるよう支援する。また、就職を希望する高校3年生に対しては、内定率向上を目指した即効性のある取組を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 進路探究ワークショップ開催校23校(5,632人) 就職達成セミナー開催回数1期36回(2,297人) 2期4回(23人)
2	2	就職指導システム改善モデル事業(再掲)	教育庁 高校教育課	18,873	企業や学校等で経験を積んだ人材を就職支援推進員として、就職希望者が多い高校10校に重点的に配置し、早期に本格的な就職指導に取り組むとともに、就職状況の分析結果から、高校3年間を見通した就職指導システムを確立させ、就職内定率の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度の就職指導の分析 指定校連絡会議(6月, 12月) 離職調査 7校の就職率が全県平均を上回った。
3	3	産業人材育成重点化モデル事業(再掲)	教育庁 高校教育課	15,344	被災地域の産業復興に貢献し、かつ将来の地域産業を担う人材を育成するため、地域の産業界と連携し、震災復興に係る課題解決を通じた教育活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> 専門高校や総合学科の高校18校を指定校として、各校・各地域の課題に応じた人材育成プログラムを実施 県外実習:7回, 105人 企業見学:7回, 71人 インターンシップ:2回, 255人 出前事業:1回, 46人
4	4	みやぎクラフトマン21事業(再掲)	教育庁 高校教育課	31,812	震災で甚大な被害を受けた専門高校等の教育内容の充実を図るとともに、専門高校生の技術力向上と地域産業を支える人材を確保するため、企業と連携した実践的な授業等の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 震災被害からの復旧・復興が少しずつ進んでおり、実施プログラム数は163となり、前年度から49増えている。技能検定合格者は年間500人を超え、熟練技能者から直接指導を受けることの成果が現れている。 工業高校等への最新機器の導入
5	6	「女性のチカラは企業の力」普及推進事業	環境生活部 共同参画社会推進課	315	企業における女性の積極的な登用を促すため、シンポジウムや地域フォーラムを開催し、表彰企業等の取組の事例紹介や情報交換等を行うとともに、女性のチカラを活かす企業認証制度の実施により、男女共同参画社会の実現に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 女性のチカラを活かす企業認証制度による認証書等の交付(認証書:87件, 確認書:101件) 認証企業の中から優れた取組を行う企業を「いきいき男女・ここに子育て応援企業」として知事表彰(最優秀賞1社, 優秀賞4社) 「女性のチカラは企業の力」普及推進シンポジウム」の開催(H25.2.15) 企業の取組を推進するため第一生命保険(株)と連携協定を締結(H25.3.18)
6	7	母子自立支援対策事業	保健福祉部 子育て支援課	10,357	母子家庭等の自立に向け、職業能力開発や就業相談を実施するとともに、市町村等関係機関における母子家庭等ひとり親家庭支援の取組を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 就業支援講習会75人, 就職・転職セミナー204人, 高等技能訓練促進事業48人の利用があった。 就業支援講習会後, 求職登録した61人のうち, 23人の就職が実現。 就職相談では, 920人の相談に応じた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
7	8	若年者就職支援ワンストップセンター設置事業	経済商工観光部 雇用対策課	45,171	若年求職者、フリーター等を対象に、地域の企業、学校等との幅広い連携・協力のもと、キャリアカウンセリングや職業能力開発から、職業紹介まで若者の仕事探しを支援する。	・新規登録者は4,349人、センター利用者は40,513人おり、そのうち3,962人が就職した。
8	9	みやぎの若者の職業的自立支援対策事業(ニート対策事業)	経済商工観光部 雇用対策課	1,007	若年無業者等が経済的、社会的に自立できるように、職業意識の啓発や社会への適応を個別的、継続的に支援する。	・「宮城県若者自立支援ネットワーク」の整備・維持(194機関参加)、会議開催(平成25年3月26日) ・地域若者サポートステーション(2団体)の運営補助(相談件数4,226件、新規登録者数300人、進路決定者数206人)
9	10	新規大卒者等就職援助事業	経済商工観光部 雇用対策課	1,397	震災により専門知識や高度な技術を有する人材の県外流出が懸念されることから、新規大卒者等の就職と復興に向けた県内企業の優秀な人材確保を支援するため、合同就職面接会の開催や求人情報の提供を行う。	・就職ガイダンス、合同就職面接会(2回開催) 学生1,833人、企業260社参加 ・大学生等求人一覧表の作成、配布(2,000部)
10	11	高卒就職者援助事業	経済商工観光部 雇用対策課	47,867	震災により多くの高校生が、就職が決まらずに卒業することが懸念されることから、県内の新規高卒者の就職を促進するため、合同就職面接会や企業説明会を開催するほか、求人開拓、企業情報の収集及び求人・企業情報の理解促進によるミスマッチ解消のための助言等の支援を総合的に実施する。	・合同就職面接会(4会場7回開催、企業258社、参加生徒1,035人) ・高卒新入社員職場定着セミナー(3会場×2回、164人参加) ・合同企業説明会(4会場、企業203社、参加生徒2,276人) ・就職総合支援 企業訪問 2,427件(県内1,512件、県外915件) 企業情報提供 699件(県内589件、110件) ・中小企業魅力発信支援事業 5社×5回
11	12	みやぎ障害者ITサポート事業	保健福祉部 障害福祉課	17,682	障害者の就労活動の一環として、パソコン等情報機器の活用能力向上の支援を行う。	・IT研修コースや在宅の障害者に対する訪問講習、MOS検定の取得に向けたスキルアップ講習を開催したほか、障害者からのITに関する相談支援を行った。
12	13	就労支援事業	保健福祉部 障害福祉課	3,462	障害者の就労を促進するための資格取得の支援や県庁における障害者の就業体験の場の創出等を行う。	・知的障害者ホームヘルパー養成研修について、42人が受講した。また、県庁内において、障害者の職場実習生5人を受け入れた。
13	14	障害者工賃向上支援総合対策事業	保健福祉部 障害福祉課	2,719	障害者の工賃水準を引き上げるため、工賃向上支援計画(H24-H26)を策定し支援を行う。	・販売会を開催するなどして工賃向上を支援した。平成24年度の宮城県の平均工賃月額額は17,173円で、H23年度比2,107円増となり、H24年度の平均目標工賃月額である16,000円を1,173円上回った。
14	15	障害者就業・生活支援センター事業	保健福祉部 障害福祉課	34,625	障害者の職業的自立に向け、就労のための相談対応から職場定着、それに伴う日常生活を支援する。	・7つの圏域に設置されたセンターにおいて、地域の関係機関と連携し、職場開拓や就労後の定期的な職場訪問による定着支援を行い、障害者の就労と生活に関する支援を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
15	17	緊急雇用創出事業	経済商工観光部 雇用対策課	23,127,237	離職者等(被災求職者を含む。)の生活安定を図るため、国からの追加交付による「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を積み増し、緊急かつ臨時的な雇用機会を創出するとともに、産業政策と一体となった安定的な雇用の創出を図る。	・一時的な雇用・就職機会等の創出 14,072人(契約更新者数を含む)・① ・産業政策による支援と一体となった安定的な雇用・就職機会の創出 7,843人(申請数)・②(参考:助成金支出者数5,887人) 合計雇用創出数(①+②)=21,915人
16	19	みやぎ雇用創出対策事業	経済商工観光部 雇用対策課	4,250	非自発的離職者を雇い入れた事業主等に奨励金を支給することにより、離職者の再就職を促進する。	・再就職促進奨励金(7事業所,10人) ・農業法人雇用創出奨励金(実績なし) ・NPO活用雇用創出奨励金(実績なし)
17	20	「仕事」と「家庭」両立支援事業(再掲)	経済商工観光部 雇用対策課	1,260	労働者の仕事と家庭の両立を支援するため、子育てを援助する「ファミリー・サポート・センター」の市町村設置の促進や、雇用環境の整備に向けた普及啓発を行う。	・ファミリー・サポート・センターを設置する市町村に運営費補助を行った。 設置市町:3市町
18	21	新たな農業担い手育成プロジェクト(再掲)	農林水産部 農業振興課	103,042	就農に直結する実践的な農業教育の場を提供するとともに、就農のために必要な農業技術等の習得に必要な経費の負担軽減及び新規参入者の定着促進支援等を行い、次代の青年農業者等の継続的な確保・育成を図る。また、新たな農業の担い手として、異業種企業からの農業参入を促進する。	・農業大学校入校者数 59人 ・就農支援資金償還免除実施件数 121件 ・新規就農者数 113人(平成23年度) ・参入企業数 5社(平成23年度)
19	22	森林整備担い手対策基金事業(再掲)	農林水産部 林業振興課	7,295	森林整備を担う林業事業体の経営改善を図るとともに、新規就労を支援する。	・就業用機械準備支援 13人 ・防護服等の安全装具整備 14事業体 ・事業の実施により就業者の定着促進、就労環境の改善が図られた。
20	23	温暖化防止森林づくり担い手確保事業(再掲)	農林水産部 林業振興課	1,900	集約化施策を実践する高度な技能を有する地域リーダーとなる人材を育成するとともに、インターンシップにより雇用のミスマッチを減少させる。また、建設業等の新規参入を図り、林業・建設業の共働を促進する。	・森林施業プランナー 20人 ・山仕事ガイダンス 2回・40人 ・インターンシップ 3回・3人 ・ガイダンス等の実施により、就業者の確保促進が図られた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
21	24	沿岸漁業担い手活動支援事業	農林水産部 水産業振興課	1,977	本県水産業の復興と持続的発展に向けて、浜の中核であり、後継者ともなる水産業の担い手が、地域の牽引役として新しい水産業の創造に向けた活動を進めるとともに、新たな担い手となる漁業就業者の確保や育成を図る。	・水産業普及指導員を中心に、漁業担い手(漁業士会、漁協青年部、漁協女性部)の生産再開に向けた取組を支援した。 ・新規就業者確保のための就業セミナーを開催した。

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	ひとり親家庭支援員設置事業	保健福祉部 子育て支援課	20,369	震災に伴い、ひとり親家庭等からの生活・就労相談の増加が見込まれるため、関係保健福祉事務所にひとり親家庭支援員を増員するなど、ひとり親家庭等の自立を支援する。	・仙台、北部、東部の各保健福祉事務所に2人、その他の事務所に各1人で計10人の母子自立支援を配置しているところ、平成24年度は震災対応として仙台、東部、気仙沼の各事務所に1人増員し、母子家庭等の相談に対応した。
2	2	母子寡婦福祉資金貸付及び利子補給事業	保健福祉部 子育て支援課	66,268	母子家庭及び寡婦等に対し、修学・住宅・生活等に必要な各種の資金の貸付や利子補給を行うなど、被災した家庭等の自立を支援する。	・修業や就職等に係る資金貸付を実施したほか、震災で被災した母子家庭の母等への貸付利子負担を軽減するため、利子補給制度を創設し、H23.4.1以降の住宅資金、転宅資金から適用。
3	3	雇用維持対策事業	経済商工観光部 雇用対策課	235,554	震災により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主に対し、休業等の雇用の維持のために要した経費を助成する。	・実績 703事業所4,155件
4	4	勤労者地震災害特別融資制度	経済商工観光部 雇用対策課	113,000	被災者の生活再建を支援するため、震災で被災した勤労者に対し、東北労働金庫と提携して低利の生活資金を融資する制度を創設する。	・融資残高への預託
5	5	みやぎ出前ジョブカフェ事業	経済商工観光部 雇用対策課	31,358	沿岸部の被災地では公共交通機関の遮断等により、就職活動に支障を来しているため、県内地域や大学等教育機関にスタッフが出向き、就職に関する情報提供やカウンセリングなどを行う。	・出前ジョブカフェ(県内8地域)利用者数 セミナー210人、相談338人、延べ548人 ・とことん就活塾(大学等)利用者数 945人 ・職務経歴書講座 利用者数 42人
6	6	被災者等再就職支援対策事業	経済商工観光部 雇用対策課	4,624	被災者、震災により離職や廃業を余儀なくされた者及び採用内定の取消しを受けた新規学卒者の再就職を支援するため、合同就職面接会を開催する。	・実績 3会場 9回開催(440社,1,329人)
7	7	被災新規学卒者就職支援対策事業	経済商工観光部 雇用対策課	284	震災により被災した新規学卒者の就職促進を支援するため、既存の合同就職面接会を拡充して開催する。	・高校生向け県外企業合同面接会(96社,306人) ・大学生向け合同面接会(50社,218人)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
8	8	みやぎ復興人材ネットワーク事業	経済商工観光部 雇用対策課	28,111	震災により多くの県民が県外への避難や就職を余儀なくされていることから、相談窓口の設置や各種情報の提供などにより復興に向けた被災企業の人材確保及び本県へのUターンを希望する者の就職を支援する。	・求職登録357人,求人企業登録376社,紹介件数864件,就職内定者31人
9	9	みやぎの専門高校展事業(再掲)	教育庁 高校教育課	468	専門高校の復興状況を示すとともに、専門高校・専門学科に対する県民の理解促進のため、学習活動やその成果を発表する展示会を企画・開催する。	・参加校:23校 ・実施内容:宮農高による復興太鼓,石巻北高による虎舞,農産物・開発商品・手芸品・文鎮・缶詰等の販売,実演・体験コーナー等
10	10	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業(再掲)	教育庁 高校教育課	3,774	震災等で発生した産業廃棄物のリサイクル等について、関係企業や団体からの支援による専門高校での基礎的研究や実践的な取組を通じて、循環型社会に貢献できる技術者・技能者を育成する。	・発泡スチロールを用いた廃木質チップ舗装平板製造に関する研究(黒川高校) ・解体木造建築物の構造材再利用促進の基礎的研究(古川工業高校)
11	11	県立高等学校キャリアアドバイザー事業(再掲)	教育庁 高校教育課	121,421	景気の悪化や震災の影響により雇用情勢は厳しく、平成24年度の求人状況は回復しているものの、先行きは不透明である。そこで、県立高校にキャリアアドバイザーを配置し、キャリア教育・職業教育について支援する。	・雇用期間 H24.5.1~H25.3.31 ・採用人数 73人 ・全体会議 2回 ・就職内定率の向上 3月末現在98.5%(全国平均を2.7%上回る)
12	12	新規高卒未就職者対策事業(再掲)	教育庁 高校教育課	23,065	就職が未内定の卒業生等100名を県教育委員会で臨時職員として直接雇用するとともに、正規雇用につながるよう各種セミナーやスキルアップ講座等を計画的に実施することにより、就職支援と職能開発を行う。	・応募者数 27人 配置者数 26人 ・進路状況 就職8人 就職活動中 14人 進学1人 進学準備1人 任期満了 2人 ・支援プログラム 15回

施策番号19 安心できる地域医療の充実

<p>施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)</p>	<p>◇ 全国から県内の自治体病院等への勤務を希望する医師を募集・配置するなど、地域医療体制の整備・充実に向けた着実な医師確保対策を推進する。</p> <p>◇ 初期・二次・三次の各救急医療体制を充実するとともに、救急科専門医をはじめ救急医療を担う医師等の育成・確保に取り組む。</p> <p>◇ 急性期から回復期、維持期まで一貫性のある総合的なリハビリテーション提供体制の構築に向けた取組を支援するとともに、県リハビリテーション支援センターの充実と関係機関との連携の強化に取り組む。</p> <p>◇ より高度で専門的ながん医療提供に向け、がん診療連携拠点病院の機能強化に取り組むとともに、がん患者等の相談支援及び在宅緩和ケア提供体制を整備するなど、総合的ながん対策を推進する。</p> <p>◇ 県内医療機関等に従事する看護職の確保を図るとともに、認定看護師の確実な確保とその資質向上を図るため、必要な支援する。</p>
---	--

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>					
	<p>■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値 ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p>					
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	
1	県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人) (平成20年度) 23人	42人 (平成24年度)	42人 (平成24年度)	A 100.0%	46人 (平成25年度)	
2	救急搬送時間(全国順位)(位) (平成19年) 40位	34位 (平成24年)	40位 (平成24年)	C 0.0%	30位 (平成25年)	
3	病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人) (平成18年度) 1,100人	- (平成 年度)	- (平成 年度)	N -	2,160人 (平成25年度)	
4	新規看護職員充足率(%) (平成20年度) 67.1%	77.4% (平成24年度)	79.1% (平成24年度)	A 102.2%	80.0% (平成25年度)	
5	認定看護師数(人) (平成20年度) 62人	- (平成24年度)	172人 (平成24年度)	N -	207人 (平成25年度)	

施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)」は、医学生修学資金貸付を利用し義務年限にある医師数の増加等により、目標を達成し、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「救急搬送時間(全国順位)(位)」は、救急搬送患者数の増加と医師不足の深刻化により、全国的に搬送時間が長くなってきているため、順位もほぼ横ばいで、達成率0.0%、達成度「C」に区分される。 ・四つ目の指標「新規看護職員充足率(%)」は、病院全体の充足率が90%で、訪問看護ステーション等でも充足率が大きく改善し、達成率102.2%、達成度「A」に区分されるなど、医療従事者の充足に向け着実に成果が現れているといえるが、依然として地域偏在があり沿岸部や郡部ではその確保が困難となっている。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興の政策2施策1の調査結果を参照すると、高重視群が84.7%、満足群が50.5%と比較的高く、満足度の「わからない」は25.3%と低いことから、施策「安心できる地域医療の確保」は、県民に概ね理解されていると考えられる。 ・満足群・不満群の割合による区分は「I」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療を巡る課題としては少子・高齢化や疾病構造の変化等地域医療を巡る情勢が変化する一方、医師等の医療従事者が不足、偏在するなど厳しい状況にある。 ・平成22年1月には、救急医療や医師確保など地域医療の課題を解決するための地域医療再生計画を策定し、医師確保や救急医療の強化に向けた各種事業を実施してきているところである。 ・東日本大震災により沿岸部を中心に地域医療は甚大な被害を受けたことから、その復旧・復興に向けて第二期地域医療再生計画及び地域医療復興計画を平成24年2月に策定し、関連する諸事業を実施している。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「県の施策による自治体病院等への医師配置」では、医学生修学資金貸付を利用し義務年限にある医師数など政策的に配置できる医師の数は着実に増加しており、被災地の地域医療の実情に対する関心の高まりなどにより、採用には至らなかったが、ドクターバンク医師の問い合わせ件数が増加するなど、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「新規看護職員充足率」では、看護師確保総合対策事業により質の高い看護職員の養成、県内施設への就職促進、勤務環境改善による定着化・離職防止、潜在している有資格者の復職支援など、各種課題に総合的パッケージとして取り組むことにより、看護職員の確実な確保が図られている。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災による津波被害が甚大だった沿岸部ほど、救急医療など充実した地域医療体制が求められている。 しかし、医師、看護師などの医療系人材について、地域、診療科等による偏在が大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> 医師確保や救急医療対策など地域医療の諸課題を解決するために策定された地域医療再生計画の各事業を着実に実施するとともに、地域医療整備の基本となる医療系人材の確保に向けて引き続き効果的な事業を実施していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針						
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>判定</td> <td>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td>概ね適切</td> <td>目標指標のうち二つについては、平成24年度の目標値が設定されていないため、施策の成果を把握することができない。また、設定されている目標指標だけでは施策の成果を十分に把握することができない。目標指標を補完できるよう、その実績値の状況及び内容についての分析を用いて成果の把握に努めるなど、評価の理由をより分かりやすく示す工夫が必要である。</td> </tr> </table>	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	概ね適切	目標指標のうち二つについては、平成24年度の目標値が設定されていないため、施策の成果を把握することができない。また、設定されている目標指標だけでは施策の成果を十分に把握することができない。目標指標を補完できるよう、その実績値の状況及び内容についての分析を用いて成果の把握に努めるなど、評価の理由をより分かりやすく示す工夫が必要である。	
	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
概ね適切	目標指標のうち二つについては、平成24年度の目標値が設定されていないため、施策の成果を把握することができない。また、設定されている目標指標だけでは施策の成果を十分に把握することができない。目標指標を補完できるよう、その実績値の状況及び内容についての分析を用いて成果の把握に努めるなど、評価の理由をより分かりやすく示す工夫が必要である。					
	<table border="1"> <tr> <td>施策を推進する上での課題と対応方針</td> <td>目標値を達成していない「救急搬送時間」について詳細な分析を行うことを含めて、課題に対応したより具体的な対応方針を分かりやすく記載する必要があると考える。</td> </tr> </table>	施策を推進する上での課題と対応方針	目標値を達成していない「救急搬送時間」について詳細な分析を行うことを含めて、課題に対応したより具体的な対応方針を分かりやすく記載する必要があると考える。			
施策を推進する上での課題と対応方針	目標値を達成していない「救急搬送時間」について詳細な分析を行うことを含めて、課題に対応したより具体的な対応方針を分かりやすく記載する必要があると考える。					
県の対応方針	<table border="1"> <tr> <td>施策の成果</td> <td>平成24年度の目標値が設定されていない二つの目標指標については、平成22年度実績において大幅に目標値を上回ったことにより、目標値を見直したため、設定できなかったものであり、達成度「N」ではあるが、その意味合いは「A」であることから実績値の状況等を追記する。</td> </tr> <tr> <td>施策を推進する上での課題と対応方針</td> <td>委員会の意見を踏まえて、対応方針を分かりやすく記載する。</td> </tr> </table>	施策の成果	平成24年度の目標値が設定されていない二つの目標指標については、平成22年度実績において大幅に目標値を上回ったことにより、目標値を見直したため、設定できなかったものであり、達成度「N」ではあるが、その意味合いは「A」であることから実績値の状況等を追記する。	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえて、対応方針を分かりやすく記載する。	
	施策の成果	平成24年度の目標値が設定されていない二つの目標指標については、平成22年度実績において大幅に目標値を上回ったことにより、目標値を見直したため、設定できなかったものであり、達成度「N」ではあるが、その意味合いは「A」であることから実績値の状況等を追記する。				
施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえて、対応方針を分かりやすく記載する。					

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「県の施策による自治体病院等（県立病院を除く）への医師配置数（人）」は、医学生修学資金貸付を利用し義務年限にある医師数の増加等により、目標を達成し、達成度「A」に区分される。 二つ目の指標「救急搬送時間（全国順位）（位）」は、救急搬送患者数の増加と医師不足の深刻化により、全国的に搬送時間が長くなってきているため、順位もほぼ横ばいで、達成率0.0%、達成度「C」に区分される。 四つ目の指標「新規看護職員充足率（%）」は、病院全体の充足率が90%で、訪問看護ステーション等でも充足率が大きく改善し、達成率102.2%、達成度「A」に区分されるなど、医療従事者の充足に向け着実に成果が現れているといえるが、依然として地域偏在があり沿岸部や郡部ではその確保が困難となっている。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 類似する取組である震災復興の政策2施策1の調査結果を参照すると、高重視群が84.7%、満足群が50.5%と比較的高く、満足度の「わからない」は25.3%と低いことから、施策「安心できる地域医療の確保」は、県民に概ね理解されていると考えられる。 満足群・不満群の割合による区分は「I」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療を巡る課題としては少子・高齢化や疾病構造の変化等地域医療を巡る情勢が変化する一方、医師等の医療従事者が不足、偏在するなど厳しい状況にある。 平成22年1月には、救急医療や医師確保など地域医療の課題を解決するための地域医療再生計画を策定し、医師確保や救急医療の強化に向けた各種事業を実施してきているところである。 東日本大震災により沿岸部を中心に地域医療は甚大な被害を受けたことから、その復旧・復興に向けて第二期地域医療再生計画及び地域医療復興計画を平成24年2月に策定し、関連する諸事業を実施している。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 「県の施策による自治体病院等への医師配置」では、医学生修学資金貸付を利用し義務年限にある医師数など政策的に配置できる医師の数は着実に増加しており、被災県の地域医療の実情に対する関心の高まりなどにより、採用には至らなかったが、ドクターバンク医師の問い合わせ件数が増加するなど、概ね順調に推移していると考えられる。 「新規看護職員充足率」では、看護師確保総合対策事業により質の高い看護職員の養成、県内施設への就職促進、勤務環境改善による定着化・離職防止、潜在している有資格者の復職支援など、各種課題に総合的パッケージとして取り組むことにより、看護職員の確実な確保が図られている。 達成度が「N」の指標については、3「病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職の数（人）」では、H23の目標値1,260人に対し実績値1,858人であり、5「認定看護師数（人）」では、H23の目標値118人に対し実績値143人となっており、H24実績も172人となるなど、実績値のないリハビリテーション専門職とも、確実な確保が図られている。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による津波被害が甚大だった沿岸部ほど、救急医療など充実した地域医療体制が求められている。 ・しかし、医師、看護師などの医療系人材について、地域、診療科等による偏在が大きい。 ・救急搬送時間については、各医療圏域の状況を踏まえた対応が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医師確保や救急医療対策など地域医療の諸課題を解決するために策定された地域医療再生計画の各事業を着実に実施するとともに、地域医療整備の基本となる医療系人材の確保に向けて引き続き効果的な事業を実施していく。 ・救急搬送時間の短縮に向け、各医療圏毎の医療資源等を分析するとともに、救急医療協議会において、各事業の効果や課題の検証を行っていく。

■施策19(安心できる地域医療の充実)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	宮城県ドクターバンク事業	保健福祉部医療整備課	7,202	医師不足及び地域・診療科による偏在に対応し、地域医療を担う市町村立及び一部事務組合の自治体病院・診療所に勤務する医師を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ポスター・パンフを作成・配布するとともに、学会等におけるPR活動を行った。 被災地における地域医療の復興に関する関心が高まりを受け多くの問い合わせがあったものの、採用実績はなかった。 翌年度以降の採用に向け、数名の医師と面談を行った。
2	2	医学生修学資金等貸付事業	保健福祉部医療整備課	115,682	県内の自治体病院で勤務する意志を有する医学生等を対象に修学資金等を貸し付ける。	<ul style="list-style-type: none"> チラシを作成し、全国の医科系大学等への配布を行った。 貸付者の募集を行い28貸付者を決定した。 これまで修学資金制度を利用した医師19人の勤務指定をおこなった。
3	3	女性医師支援事業	保健福祉部医療整備課	6,497	増加する女性医師が地域医療の担い手として活躍できるよう、保育サービスや復職研修等に関する情報提供・相談対応、女性が働きやすい勤務環境を整備する医療機関への支援等の事業を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 県医師会への委託により運営されている女性医師支援センターを中心に県内各地でセミナーを開催した。
4	4	医師育成機構運営事業	保健福祉部医療整備課	25,837	東北大学、医師会、医療機関、県で構成する「宮城県医師育成機構」において医師のキャリア形成支援等を通じ、医師にとって魅力的な環境を構築し、宮城県への医師招へい、定着を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 臨床研修医を対象とした合同研修会を開催し99人の研修医が参加した。 東北大学学生の集いを開催し22人が参集した。 育成機構の取組を紹介するホームページを設置した。
5	5	地域医療研修センター整備・運営支援事業	保健福祉部医療整備課	13,189	東北大学による地域開放型医学研修施設の整備・運営を支援し、医療従事者の技術向上や離職者の円滑な復職等を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 東北大学医学部に隣接した施設に地域開放型医学研修施設の運営を行った。
6	6	地域医療医師登録紹介事業	保健福祉部医療整備課	非予算的手法	「宮城県地域医療医師無料職業紹介所」を設置し、勤務の斡旋を希望する医師に対し自治体病院等を紹介する。	<ul style="list-style-type: none"> 被災地における地域医療の復興に関する関心が高まりを受け問い合わせが増加し、女川町の地域医療センターに1人を斡旋した。
7	7	二次救急体制機能強化事業	保健福祉部医療整備課	11,122	救急医療に従事する勤務医等に手当を支払う医療機関に対して支援を行うとともに、二次救急医療機関の医師を対象とした専門領域研修を実施し、受入機能の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 救急勤務医支援事業として5つの病院に対して手当の一部の補助を行った。 重症外傷及び小児の2分野における救急科専門領域研修を実施した。
8	9	受入困難事案患者受入医療機関支援事業	保健福祉部医療整備課	45,929	救急搬送の受入先選定が困難となる事案について、受入医療機関に対して支援を行い、救急搬送の受入体制の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 時間外に年間120件以上の受入困難事案に対応した22の医療機関に対する補助を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
9	10	救急患者退院コーディネーター事業	保健福祉部医療整備課	29,722	県の救急患者退院コーディネーターと連携して、退院調整を行うコーディネーターを配置する医療機関に対して支援を行うとともに、急性期から慢性期まで、それぞれの機能を担う医療機関の連携システムを構築し、救急搬送の受入体制の強化を図る。	・退院調整を行う退院コーディネーターを配置した13の医療機関に対する補助を行った。
10	11	精神障害者救急医療体制整備事業	保健福祉部障害福祉課	78,997	震災に伴いPTSD等の精神疾患の発症者の増加や精神状態の悪化等が懸念されることから、従前の精神科救急医療体制の充実強化を図り、緊急に精神科医療を必要とする県民に対して、精神症状や身体合併症に応じた適切な医療を提供する。	・通年夜間は精神医療センターが対応し、休日等昼間は25病院の輪番制により2病院ずつ対応を行った。 通年夜間164件(外来96件,入院68件) 休日等昼間124件(外来91件,入院33件)
11	12	回復期リハビリテーション医療体制整備推進事業	保健福祉部健康推進課	2,000	回復期リハビリテーション病棟の地域的な偏在を解消するため、市町村等が行う設置に向けた取組を支援する。	・栗原市立栗原中央病院にリハビリテーション専門職2人を確保するための経費の一部を補助した。 ・病院内で、回復期リハビリテーション病棟の開設のための準備が進められている。
12	15	地域リハビリテーション推進強化事業	保健福祉部健康推進課	7,409	障害者や高齢者が住み慣れた地域で生涯にわたって生き生きとして生活を送るために、全県において総合的かつ一貫性を持ったリハビリテーションサービスが提供されるよう一次圏域(市町村域)、二次圏域(高齢者福祉圏域)、三次圏域(全県域)の三層体制による地域リハビリテーション推進体制の充実を図る。	・圏域体制整備事業 7圏域 ・市町村事業への技術的支援 586回 ・専門スタッフの派遣 124回 ・各種研修会の開催 26回 ・市町村事業への支援のための多職種によるネットワーク形成や人材育成を行ったことにより、市町村におけるリハサービス提供の向上に繋がった。
13	16	救急医療再生事業	保健福祉部医療整備課	781,466	地域医療再生計画に基づき、救急科専門医の確保等、救急医療の再生に必要な取組を行う。	・東北大学への委託により救急科専門医の養成を行った。 ・登米市民病院救急センター整備を支援した。 ・みやぎ県南中核病院救命救急センター整備を支援した。
14	18	がん対策総合推進事業	保健福祉部疾病・感染症対策室	1,041,547	「宮城県がん対策推進計画」に基づき、がん予防及び検診受診率の向上、専門医師の育成確保、緩和ケアの提供、がんに関する情報提供・相談機能の充実及びがん登録の推進など、総合的ながん対策の推進に取り組む。	・がん診療連携拠点病院への助成(4病院) ・患者会立ち上げ支援 ・がん予防講演会及びパネル展(9月) ・地域がん登録の実施(年間) ・がん総合支援センターの運営(年間) ・子宮頸がん等予防接種事業への助成(35市町村)
15	21	看護師確保総合対策事業	保健福祉部医療整備課	17,670	質の高い看護職員の養成、県内施設への就職促進、勤務環境改善による定着化・離職防止、潜在している有資格者の復職支援など、各種課題に総合的パッケージとして取り組むことにより、看護職員の確実な確保を図る。	・新人看護職員向けの研修、多施設合同研修事業の実施を支援・実施した。 ・潜在看護職員の復職のための研修を行った。 ・就労環境完全支援として労働局との共催にて研修会を実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
16	23	認定看護師養成スクール助成事業	保健福祉部医療整備課	5,485	安全で質の高い看護サービス提供に向け、知識・技術がより訓練された看護職員の確保に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県看護協会が宮城大学に委託して実施した認定看護師スクールに対する支援を行った。 20人が修了している。 認定看護師資格取得に対する支援を行った。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	リハビリテーション支援事業	保健福祉部健康推進課	44,916	生活不活発病や障害の予防、住環境の改善、福祉用具の調整等を行うため、リハビリテーション専門職等による相談・指導を支援する。また、被災者が健康づくり事業を実施するためのリーダー等の養成を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 集団運動指導 729回 7,406人 リハビリテーション相談会 464回 3,662人 戸別訪問 2,927件 被災市町の実施する健康づくりや介護予防事業をリハビリテーション専門職が支援する形の事業として、継続的な実施が求められている。
2	3	薬局整備事業	保健福祉部薬務課	-	震災により甚大な被害を受けた被災地における地域医療の復興のため、仮設住宅近辺における医療機関の整備に合わせて薬局の整備を支援する。また、地域の復興計画に沿って、各地域に拠点薬局の整備を支援し、適切な医薬品の供給体制を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 実施主体となる県薬剤師会における計画等の確認調整実施
3	4	医療施設等災害復旧支援事業	保健福祉部医療整備課	38,310	被災した医療提供機能の早期回復と施設等の復旧を図るため、施設開設者に対して復旧等費用を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> 医療施設災害復旧事業の対象外となっている民間医療機関の復旧支援として、医療機関・薬局に対して復旧費の補助を実施した。
4	5	医療施設災害復旧事業	保健福祉部医療整備課	56,988	被災した医療機関等の復旧費用を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> 震災により被災した医療機関1件の復旧費の補助を実施した。
5	6	救急医療情報センター運営事業	保健福祉部医療整備課	84,293	大規模災害時に各医療機関が診療の継続に必要とする物資や人的支援について速やかに把握し、その支援体制を確保するため、その情報システムを整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 携帯電話からの災害時情報入力機能を追加した。
6	7	医療従事者確保・流出防止支援事業	保健福祉部医療整備課	591,231	被災地における地域医療の円滑な復興を図るため、被災地医療機関の再建、復旧までの間、当該医療機関に勤務していた医療従事者を雇用する医療機関等に対し財政的支援を行うことにより、地域の医療従事者の流出を防止する。	<ul style="list-style-type: none"> 求職中の医療従事者を医療の提供や地域の保健指導等のために病院や仮施設(診療所・薬局等)で雇用する事業に対する委託を行い、207人の医療従事者の雇用を創出した。
7	8	気仙沼地域医療施設復興事業	保健福祉部医療整備課	138,300	地域医療復興計画に基づく気仙沼地域における医療施設等の新築への補助など復興の取組に対する支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 気仙沼市立病院の移転新築に係る補助をおこなった。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
8	9	石巻地域医療施設復興事業	保健福祉部 医療整備課	17,702	地域医療復興計画に基づく石巻地域における医療施設等の新築への補助など復興の取組に対する支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・石巻赤十字病院の救急医療体制の整備に係る補助を行った。 ・石巻市立病院の新築に係る補助を行った。
9	10	仙台地域医療施設復興事業	保健福祉部 医療整備課	572,268	地域医療復興計画に基づく仙台地域における医療施設等の新築への補助など復興の取組に対する支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院, 高次救急病院の機能強化等に係る補助を行った。
10	11	人材確保・養成事業	保健福祉部 医療整備課	1,654,996	地域医療復興計画に基づき医療人材確保に向けた各種対策を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全壊した医療機関の再建に向けての医療従事者の流出防止, 他県からの支援受入に係る経費に対する助成を行った。 ・修学資金貸付枠を拡充(一般枠10人, 東北大学枠5人)するために医師育成機構に貸付原資を基金化した。
11	12	ICT(情報通信技術)を活用した医療連携構築事業	保健福祉部 医療整備課	1,239,900	医療従事者の不足が懸念される中, 切れ目のない医療の提供体制を推進するため, ICTを活用した地域医療連携システムを構築することにより, 病院, 診療所, 福祉施設, 在宅介護事業者等の連携強化・情報共有を図り, 子どもから高齢者までだれもが, 県内どこでも安心して医療が受けられる体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会」が一般社団法人化した。 ・ネットワークの要件定義をおこない具体的なシステム構築作業を進めたが, システム構築の検討について, 各医療機関, 関係団体からの意見集約に時間を費やしたことからシステム構築が遅れた。また, 自立的運営のためには, 今後, 一定以上の参加施設の確保が必要である。

施策番号20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり

<p>施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>◇ 「みやぎ21健康プラン」に基づき、栄養・食生活、身体活動・運動、たばこ対策に重点を置いた県民の健康づくりの取組を推進する。</p> <p>◇ がん予防のための普及啓発を図るとともに、マンモグラフィ検診など効果的で質の高いがん検診の普及を促進する。</p> <p>◇ 地域や学校、家庭、職場等との連携・協力により、宮城の特性を生かした総合的な食育を推進する。</p> <p>◇ 保健所や衛生研究所、医療機関などの関係機関が連携した防疫体制や医療提供体制、情報提供体制の構築に取り組むとともに、感染症集団発生時に備え、隣県等を含めた広域的な連携体制の整備に取り組む。</p> <p>◇ 乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じた心の健康づくりを促進するため、相談体制や指導体制を整備するとともに、社会問題となっている自殺対策を推進する。</p> <p>◇ 乳幼児に対するフッ化物の活用を推進するとともに、それぞれの年代や地域の実情に応じた歯科保健体制の整備を促進する。</p>
---	--

目標指標等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」				
	■達成率(%)	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
		フロー型: 実績値/目標値				
		ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1-1	65歳平均自立期間(男性)(年)	16.66年 (平成17年度)	17.88年 (平成23年度)	15.19年 (平成23年度)	B 85.0%	17.88年 (平成24年度)
1-2	65歳平均自立期間(女性)(年)	20.11年 (平成17年度)	21.64年 (平成23年度)	17.93年 (平成23年度)	B 82.9%	21.64年 (平成24年度)
2	3歳児の一人平均むし歯本数(本)	1.63本 (平成19年度)	1本以下 (平成23年度)	1.11本 (平成23年度)	B 82.5%	1本以下 (平成25年度)
3	自殺死亡率(人口10万対)	27.8 (平成20年)	24.8 (平成23年)	20.7 (平成23年)	A 236.7%	22.8 (平成25年)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「65歳平均自立期間」については、東日本大震災の影響等により悪化に転じている。 「3歳児の一人平均むし歯本数」については、目標値の達成までは至っていないが、減少傾向にある。 「自殺死亡率」については目標値を達成している。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度県民意識調査では、「高重視群」の割合が概ね8割程度で推移しており、県民のこの施策への期待感がうかがえた一方で、「満足群」の割合は4割程度で推移していた。この施策によって県民が満足可以享受できるよう、引き続き満足度の向上に努める必要がある。 平成24年県民意識調査において、「さらに力を入れる必要のある取組」としての回答割合は2～3%に留まっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災により被災を受けた方々の心身や取り巻く環境等が変化しており、その対策を踏まえた施策の実効性が求められている。 海外における新たな感染症の拡大に伴い、新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく行動計画を策定する予定である。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 「みやぎ21健康プラン」では、目標の達成状況等について最終評価を行うとともに、今後重点的に取り組むべき課題の抽出等を行った上で、平成25～34年度を計画期間とする第2次みやぎ21健康プランを策定した。 「がん対策」では、がん検診の受診促進等の各種施策の実施により、年齢調整死亡率が減少する等、一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 「食育」では、みやぎまるごとフェスティバルをはじめとするイベントでの啓発活動において健全な食生活の実践に向けた意識づけができたほか、みやぎ食育コーディネーターの養成と活動支援では地域の特色を活かした食育実践の体制整備が進む等の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 「感染症対策」では、感染症専門家によるセミナーの開催(6回)やインフルエンザ・感染性胃腸炎に係る普及啓発チラシの作成・配付を行うこと等により、県民の感染症に対する意識の向上と感染症の蔓延防止が図られたことから、概ね順調に推移していると考えられる。 「自殺対策」では、心の健康相談電話や市町村及び民間団体の取組を補助により推進したほか、みやぎ心のケアセンターにおける震災での心の問題への対応等により自殺防止が図られ、死亡率も減少している。 「乳幼児の歯科保健体制」では、むし歯予防教室を開催するとともに、幼稚園・保育所関係者向けの研修会等により、意識の向上が図られた。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合や肥満、塩分摂取、飲酒、喫煙、運動等の指標が全国下位であるとともに、県内市町村間において格差が生じている。</p> <p>・仮設住宅等での生活が長期化している被災者の方々に、様々な健康問題の発生が懸念される。</p> <p>・3歳児のむし歯本数は順調に減少を続けているが、全国的に見ると依然高い水準であることから、引き続き乳幼児のむし歯予防を図っていく必要がある。</p>	<p>・第2次みやぎ21健康プランに掲げた基本方針や重点的に取り組む分野等に関して市町村職員の理解・認識を深め、その取組の強化を図るため、圏域毎に研修会等を実施するとともに、県民自らによる健康の維持・増進を促進するため、様々な機会・媒体を活用して積極的に普及啓発に取り組む。</p> <p>・被災者の健康を守るための各種事業を実施するとともに、市町村との共同により仮設住宅等で生活する被災者を対象とした健康調査を実施し、問題を抱えた方の早期発見と関係機関が連携してフォローを行う。</p> <p>・引き続き乳幼児に対する歯みがき方法の指導や、乳幼児期の歯科保健指導に従事する保健師等を対象とした研修の実施により、むし歯予防の啓発に努めるとともに、フッ化物の活用に取り組んでいく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		適切	
委員会の意見	施策を推進する上での課題と対応方針		
県の対応方針	施策の成果		

■ 施策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由	
目標等	<ul style="list-style-type: none"> 「65歳平均自立期間」については、東日本大震災の影響等により悪化に転じている。 「3歳児の一人平均むし歯本数」については、目標値の達成までは至っていないが、減少傾向にある。 「自殺死亡率」については目標値を達成している。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度県民意識調査では、「高重視群」の割合が概ね8割程度で推移しており、県民のこの施策への期待感がうかがえた一方で、「満足群」の割合は4割程度で推移していた。この施策によって県民が満足可以享受できるよう、引き続き満足度の向上に努める必要がある。 平成24年県民意識調査において、「さらに力を入れる必要のある取組」としての回答割合は2～3%に留まっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災により被災を受けた方々の心身や取り巻く環境等が変化しており、その対策を踏まえた施策の実効性が求められている。 海外における新たな感染症の拡大に伴い、新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく行動計画を策定する予定である。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 「みやぎ21健康プラン」では、目標の達成状況等について最終評価を行うとともに、今後重点的に取り組むべき課題の抽出等を行った上で、平成25～34年度を計画期間とする第2次みやぎ21健康プランを策定した。 「がん対策」では、がん検診の受診促進等の各種施策の実施により、年齢調整死亡率が減少する等、一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 「食育」では、みやぎまるごとフェスティバルをはじめとするイベントでの啓発活動において健全な食生活の実践に向けた意識づけができたほか、みやぎ食育コーディネーターの養成と活動支援では地域の特色を活かした食育実践の体制整備が進む等の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 「感染症対策」では、感染症専門家によるセミナーの開催（6回）やインフルエンザ・感染性胃腸炎に係る普及啓発チラシの作成・配付を行うこと等により、県民の感染症に対する意識の向上と感染症の蔓延防止が図られたことから、概ね順調に推移していると考えられる。 「自殺対策」では、心の健康相談電話や市町村及び民間団体の取組を補助により推進したほか、みやぎ心のケアセンターにおける震災での心の問題への対応等により自殺防止が図られ、死亡率も減少している。 「乳幼児の歯科保健体制」では、むし歯予防教室を開催するとともに、幼稚園・保育所関係者向けの研修会等により、意識の向上が図られた。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合や肥満、塩分摂取、飲酒、喫煙、運動等の指標が全国下位であるとともに、県内市町村間において格差が生じている。 ・仮設住宅等での生活が長期化している被災者の方々に関して、様々な健康問題の発生が懸念される。 ・3歳児のむし歯本数は順調に減少を続けているが、全国的に見ると依然高い水準であることから、引き続き乳幼児のむし歯予防を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次みやぎ21健康プランに掲げた基本方針や重点的に取り組む分野等に関して市町村職員の理解・認識を深め、その取組の強化を図るため、圏域毎に研修会等を実施するとともに、県民自らによる健康の維持・増進を促進するため、様々な機会・媒体を活用して積極的に普及啓発に取り組む。 ・被災者の健康を守るための各種事業を実施するとともに、市町村との共同により仮設住宅等で生活する被災者を対象とした健康調査を実施し、問題を抱えた方の早期発見と関係機関が連携してフォローを行う。 ・引き続き乳幼児に対する歯みがき方法の指導や、乳幼児期の歯科保健指導に従事する保健師等を対象とした研修の実施により、むし歯予防の啓発に努めるとともに、フッ化物の活用に取り組んでいく。

■施策20(生涯を豊かに暮らすための健康づくり)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	みやぎ21健康プラン推進事業	保健福祉部健康推進課	8,719	県民の健康寿命の延伸,健康格差の縮小等を基本とする「みやぎ21健康プラン」に基づき,栄養・食生活,身体活動・運動,たばこ対策を重点分野とし,生活習慣病予防と環境整備に向け,健康づくり施策を推進する。	・みやぎ21健康プランについて評価を行った上で,第2次みやぎ21健康プランを策定した。また,メタボ対策として,「メタボ改善標語の募集」や「親子でメタボ予防イベント」等を実施し,積極的な啓発活動を展開することができた。
2	2	がん対策総合推進事業(再掲)	保健福祉部疾病・感染症対策室	1,041,547	「宮城県がん対策推進計画」に基づき,がん予防及び検診受診率の向上,専門医師の育成確保,緩和ケアの提供,がんに関する情報提供・相談機能の充実及びがん登録の推進など,総合的ながん対策の推進に取り組む。	・がん診療連携拠点病院への助成(4病院) ・患者会立ち上げ支援 ・がん予防講演会及びパネル展(9月) ・地域がん登録の実施(年間) ・がん総合支援センターの運営(年間) ・子宮頸がん等予防接種事業への助成(35市町村)
3	3	みやぎの食育推進戦略事業	保健福祉部健康推進課	2,363	「第2期宮城県食育推進プラン」に基づき,人材育成等による食育推進体制の強化に努めるとともに,イベント等での普及啓発により意識の高揚を図るなど,県民運動としての食育に取り組む。	・みやぎ食育コーディネーター活動支援(研修会等)の実施(20回) ・みやぎ食育応援団の食育活動への派遣マッチング(26件) ・みやぎまるごとフェスティバルでの「食育コーナー」出展(来場者1,790人) ・みやぎ食育フォーラムの開催(来場者250人)
4	4	食育・地産地消推進事業(再掲)	農林水産部食産業振興課	2,116	震災による需要の落ち込みへの対処や県産農林水産物等のイメージアップのため,地産地消の取組を全県的に進め,県産食材の一層の理解や消費・活用の促進を図る。また,宮城の「食」に関して情報発信を行う人材を登録・派遣し,体験活動や現地見学を通じて,県民への県産食材やフードチェーンに対する理解促進,食材を選択する力の育成等に取り組む,地産地消の一層の普及を図る。	・県の放射性物質検査体制などの食の安全安心に関する情報発信を行うとともに,関係団体等と連携し,農林水産物PRを行った。 ・緊急雇用基金を活用して,復興応援キャンペーンを実施(3回,8,11,2月)するとともに,量販店に店頭販売員を設置し,県産農林水産物の販路確保及び消費拡大を図った。 ・食育の推進では,宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人(びと)」登録事業の創設(31者登録)や高校生地産地消お弁当コンテストを再開(応募件数平成22年(48件)→平成24年(101件))した。
5-1	5-1	感染症対策事業	保健福祉部疾病・感染症対策室	29,844	新興・再興感染症や生物テロ発生等に備え,広域的な連携体制の強化や保健所における相談・検査体制の整備を促進する。	・感染症指定医療機関に対する運営費補助 ・HIV/エイズに関する正しい知識の普及啓発,相談・検査体制の整備
5-2	5-2	肝炎対策事業	保健福祉部疾病・感染症対策室	238,249	新興・再興感染症や生物テロ発生等に備え,広域的な連携体制の強化や保健所における相談・検査体制の整備を促進する。	・ウイルス性肝炎の相談・検査 ・B型及びC型肝炎ウイルスの除去を目的として行うインターフェロン及び核酸アナログ治療に対する費用の助成 ・肝炎に対する正しい知識の普及啓発
6	6	新型インフルエンザ対策事業	保健福祉部疾病・感染症対策室,薬務課	3,757	新型インフルエンザの大規模流行時に備え,抗インフルエンザウイルス薬の備蓄や訓練の実施など発生対策の強化に努める。	・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄・保管 ・検査機器・試薬等の確保 ・新型インフルエンザ対応体制整備
7	7	心の健康づくり推進事業(自殺対策事業)	保健福祉部障害福祉課	3,741	県民の心の健康を保持するため,その普及啓発を図るとともに,地域におけるサポート体制の構築に取り組む。	・県精神保健福祉センターにおいて,心の健康電話相談窓口を設置して対応するとともに,精神保健福祉業務に従事する職員等を対象に教育研修を実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
8	8	自殺対策緊急強化事業	保健福祉部 障害福祉課	45,239	震災で様々な問題を抱え、自殺に追い込まれる被災者が増加することが懸念されることから、自殺を防ぐための人材を養成するとともに、県民への広報啓発や市町村・民間団体が実施する自殺対策事業等に助成を行う。	・県精神保健福祉センター、保健福祉事務所等が自殺対策の人材養成、強化モデル事業等を実施した。 ・市町村、民間団体が行う対面型相談、電話相談、人材養成、強化モデル事業に対し補助した。 平成24年度実績:補助件数39件(市町村27,民間団体12)
9	10	学校・地域保健連携推進事業(再掲)	教育庁 スポーツ健康課	1,306	公立小・中学校及び県立学校を対象に、心身の健康問題を抱えている児童生徒の課題解決に向け、希望する学校に専門医等を派遣し、「心のケア」や「放射線と健康」などに関する研修会、健康相談等を実施する。また、各教育事務所に地域における健康課題解決に向けて支援チームをつくり、研修会等を実施する。	・専門家等派遣については、6月から2月までに計60校(公立小中28校、高等学校28校、特別支援学校4校)に派遣し、各学校における児童生徒の心身の健康管理に対応することができた。また、県内7教育事務所(地域事務所)と県で、各ブロックの健康課題について支援チームを立ち上げ、課題解決のための研修会及び協議会を開催した。
10	11	学校保健研修事業(再掲)	教育庁 スポーツ健康課	393	震災等により生じた児童生徒の新たな健康問題について、養護教諭等が最新の情報を得て学校保健の充実を図る必要があることから、学校保健研修会、養護教諭研修会を開催する。	・学校保健研修会(6月, 262人参加)、養護教諭研修会(10月, 344人参加)を実施し、学校保健の充実を図るとともに、専門性を生かした大変有意義な研修となった。
11	12	歯科保健対策事業	保健福祉部 健康推進課	10,885	80歳で20本以上の歯を保つ8020運動の達成を目指し、県民のライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりを支援する。また、乳幼児へのフッ化物の活用を推進するとともに、在宅での歯科・口腔ケアを受けやすい環境を整える。	・乳幼児むし歯予防総合教室や、幼稚園・保育所の職員等を対象とした研修会、小学生を対象とした体験学習等により、乳幼児期から学童期のむし歯予防を図った。また、要介護者・障がい児(者)の口腔ケア支援者研修会を実施し、多数の参加があった。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	健康支援事業	保健福祉部 医療整備課	106,098	避難所、応急仮設住宅、在宅等の被災住民に対して、健康状態の悪化を防止するとともに健康不安の解消を図るため、看護職員による健康相談、訪問指導等を支援する。	・民間賃貸住宅に入居している避難者の健康状態を把握するための調査を健診団体に委託実施し、調査結果を市町村に提供した。 ・保健師等による仮設住宅集会所等での健康相談や家庭訪問等を行う被災者支援に要する経費を10市町に補助した。 ・(社)宮城県看護協会が行う「まちの保健室」に対し補助した。
2	2	被災者健康支援会議事業	保健福祉部 保健福祉総務課	1,394	県及び市町村が実施する被災者健康支援施策を企画・実施・評価するに当たり、保健・医療・福祉等の専門家を招へいし、助言を求める。	・本庁における開催(会議, 2回) ・各地域における開催(講義, 15回, 参加者601人)
3	3	食生活支援事業	保健福祉部 健康推進課	16,692	応急仮設住宅の入居者等に対し、食生活の悪化を予防し、栄養改善を図るため、栄養士等による栄養改善等の支援を行う。	・栄養相談会の開催(414回) ・戸別訪問による指導の実施(416日)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
4	4	歯科口腔保健支援事業	保健福祉部健康推進課	6,670	応急仮設住宅等の入居者に対して、口腔の健康状態を改善し、誤嚥性肺炎等を予防するため、歯科医師、歯科衛生士による歯科口腔保健指導等を実施する。	・4市4町115か所の集会所等において、延べ1,027人の住民に対し歯科口腔保健の指導・相談を実施し、健康状態の改善を図ることができた。
5	5	リハビリテーション支援事業(再掲)	保健福祉部健康推進課	44,916	生活不活発病や障害の予防、住環境の改善、福祉用具の調整等を行うため、リハビリテーション専門職等による相談・指導を支援する。また、被災者が健康づくり事業を実施するためのリーダー等の養成を支援する。	・集団運動指導 729回 7,406人 ・リハビリテーション相談会 464回 3,662人 ・戸別訪問 2,927件 ・被災市町の実施する健康づくりや介護予防事業をリハビリテーション専門職が支援する形の事業として、継続的な実施が求められている。
6	6	仮設住宅等感染症予防指導事業	保健福祉部疾病・感染症対策室	3,539	感染症予防に関する普及啓発のため、サポートセンター、福祉施設等の職員への専門家による研修会の開催や普及啓発用具の作成・配布を行う。	・感染症セミナーの開催(6回) ・普及啓発チラシ作成、配布 ・感染症予防手洗物品作成、配布
7	7	被災者特別健診等事業	保健福祉部健康推進課	187,536	特定健診・保健指導の対象になっていない18歳以上39歳以下の県民が、自らの健康状態を把握することができるように、市町村が実施する基本健康診査等の経費について補助する。	・県内全ての市町村において事業を実施し、受診者数は基本健診で25,127人、詳細健診で22,059人に上り、被災者の健康状態把握及び悪化防止に寄与した。
8	8	特定健康診査等追加健診支援事業	保健福祉部国保医療課	64,849	震災後の生活の変化に伴う県民の健康状態悪化を早期に発見するために、市町村が実施する腎機能検査等の追加健診の経費について補助する。	・クレアチニン検査等が32市町村において実施され、その経費について支援を行った。
9	10	心のケアセンター事業(再掲)	保健福祉部障害福祉課	277,380	被災者の震災による心的外傷後ストレス障害(PTSD)、うつ病、アルコール依存、自殺等の心の問題に長期的に対応するとともに、被災精神障害者の医療と地域生活を支援するため、心のケアの拠点となるセンターの運営を支援する。	・平成23年12月に仙台市内に基幹センターの「みやぎ心のケアセンター」を設置し、平成24年4月に石巻と気仙沼市内に「地域センター」を設置した。 ・保健所、被災市町、サポートセンター、関係団体と連携して相談、支援者支援、人材育成・研修等を実施した。
10	11	放射線健康対策事業	保健福祉部保健福祉総務課	422	放射線の健康への影響を判断するため、「宮城県健康影響に関する有識者会議」を設置するとともに、空間放射線量が高い県南地区において、子どもを対象とした健康影響に関する確認検査を実施する。また、講習会等を開催し、放射線が体に与える影響等、放射能に関する正しい知識の普及を図る。	・放射線が体に与える影響等に関する講習会を開催し、放射能に関する正しい知識の普及啓発を行った。(平成24年度 2回開催 約600人参加)

施策番号21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり

<p>施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>◇ 高齢者の知識や経験を生かした地域活動への参加を促進するとともに、地域で活動する核となる人材の養成や確保に取り組む。</p> <p>◇ 宮城県で開催が予定されている「ねんりんピック(全国健康福祉祭)」の開催準備に取り組み、平成24年秋に開催する。</p> <p>◇ 介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心した生活を送るため、特別養護老人ホーム等の入所待機者の解消に向けての基盤整備などに取り組むとともに、一人暮らし高齢者等に対する的確な対応を図る。</p> <p>◇ 介護サービス利用者の立場に立ち、専門的知識に基づいてサービスを提供できる質の高い人材の養成・確保に取り組む。</p> <p>◇ 介護予防サービスの提供や、自立した生活を送るための介護予防ケアマネジメント体制の構築に向けた支援を行う。</p> <p>◇ 高齢者などの権利を擁護するための体制整備や、虐待発生防止に向けた県民意識の啓発に取り組む。</p> <p>◇ 認知症に関する正しい理解の普及を促進するとともに、かかりつけ医等による認知症の早期発見や早期対応が図られる体制を構築する。また、認知症高齢者を地域で総合的に支える体制の構築を推進する。</p>
--	---

目標指標等		■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
		■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	認知症サポーター数(人)[累計]	15,414人 (平成20年度)	74,607人 (平成24年度)	78,195人 (平成24年度)	A 106.1%	85,000人 (平成25年度)
2	主任介護支援専門員数(人)[累計]	241人 (平成20年度)	557人 (平成24年度)	847人 (平成24年度)	A 191.8%	884人 (平成25年度)
3	介護予防支援指導者数(人)[累計]	18人 (平成20年度)	57人 (平成24年度)	126人 (平成24年度)	A 276.9%	140人 (平成25年度)
4	特別養護老人ホーム入所定員数(人)[累計]	7,061人 (平成20年度)	9,567人 (平成24年度)	9,516人 (平成24年度)	B 98.0%	10,177人 (平成25年度)
5	介護職員数(人)[累計] (取組18に再掲)	20,346人 (平成19年度)	22,702人 (平成23年度)	- (平成23年度)	N -	24,042人 (平成25年度)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<p>・「認知症サポーター数」については、養成講座の開催回数の増により目標値を上回ったことから達成度を「A」とした。</p> <p>・「主任介護支援専門員数」については、主任介護支援専門員配置の必要性から計画を超える養成が図られたため、目標値を上回っており達成度を「A」とした。</p> <p>・「介護予防支援指導者数」については、受講負担が軽減されたことから、目標値を大きく上回っており達成度を「A」とした。</p> <p>・「特別養護老人ホーム入所定員数」については、整備費用に対する財政支援を行ったことで順調に2,455人分の施設整備が図られたが、目標値を若干下回ったことから達成度を「B」とした。</p> <p>・「介護職員数」については、東日本大震災の被災地域(津波による浸水地域の市町)に所在する施設・事業所は調査を見合わせたため県全体のH24年度実績値が得られないことから「N」とした。</p>
県民意識	<p>・平成24年の県民意識調査の結果をみると、さらに力を入れる必要のある取組として「安心と活力に満ちた地域社会づくり」を進めるための14の取組中、第4位であり、65歳以上の年代別では第3位と高い順位であることから、また、平成23年の県民意識調査では、施策に対する重視度が高い一方で、施策の「満足」「やや満足」の割合が「不満」「やや不満」の合計割合よりやや高い程度であることから、施策の推進が必要と言える。</p>
社会経済情勢	<p>・国の機関によると宮城県の65歳以上の高齢者は平成22年の52万4千人から平成27年には59万3千人と推計されているなど、急速な高齢化の進展、認知症高齢者数の増加などが予測されており、引き続き「明るく活力ある長寿社会」の構築が求められている。</p>
事業の成果等	<p>・事業の実績及び成果等は、施策を構成する多くの事業で一定の成果を上げることができたことから、施策の目的である、高齢者の「地域参画や元気な活動の推進」、「介護が必要になっても安心して生活できる環境づくり」、「権利擁護の体制整備」については、概ね順調に推移しているものと判断する。</p> <p>・平成24年10月13日から16日に開催された「ねんりんピック宮城・仙台2012」は、復興への着実な歩みと支援への感謝を伝える大会として、高齢者等の健康づくり、生きがいづくりに関する各種イベントの開催も含め、当初の見込みを上回る来場者数延べ約51万人となり開催の成果を上げることができた。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策の進捗状況は概ね順調であるが、平成24年の県民意識調査結果では、さらに力を入れる必要のある取組として「安心と活力に満ちた地域社会づくりを進めるための14の取組中、上位にあり、平成23年の県民意識調査においても「重要」「やや重要」の割合(84.2%)に比較して「満足」「やや満足」の割合(41.1%)が低い結果となっている。この乖離を是正するためには、「第5期みやぎ高齢者元気プラン」の着実な推進や、特別養護老人ホームの入所待機者解消など県民ニーズに対応した着実な成果の積み上げが必要である。</p> <p>・特に、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を進めていく必要がある。</p>	<p>・平成24年3月に策定された「第5期みやぎ高齢者元気プラン」に基づき、「高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」の実現に向けて、市町村との連携を密にし、高齢者の生きがいをづくりや地域活動参画の支援、あるいは、介護予防や権利擁護の推進をはじめ、認知症高齢者やその家族等を支えるための地域づくりを進めるほか、介護支援専門員をはじめとする介護職員の資質向上についても重点的に取り組んでいく。</p> <p>・特に、特別養護老人ホームの入所待機者解消については、各市町村とも連携しながら、平成21年度に造成した基金も活用して効率的な整備促進を図るなど、重点的に取り組んでいく。</p> <p>・平成24年度から行っている地域ケア会議への専門職の派遣事業の継続や医療と介護の連携を見据えた先進地の情報収集や庁内組織での支援のあり方の検討など、地域包括支援センターが中核機関として機能を発揮できるよう各市町村と連携しながら体制の強化に取り組んでいく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		適切	
県の対応方針	施策の成果	-	
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	

■ 施策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症サポーター数」については、養成講座の開催回数の増により目標値を上回ったことから達成度を「A」とした。 ・「主任介護支援専門員数」については、主任介護支援専門員配置の必要性から計画を超える養成が図られたため、目標値を上回っており達成度を「A」とした。 ・「介護予防支援指導者数」については、受講負担が軽減されたことから、目標値を大きく上回っており達成度を「A」とした。 ・「特別養護老人ホーム入所定員数」については、整備費用に対する財政支援を行ったことで順調に2,455人分の施設整備が図られたが、目標値を若干下回ったことから達成度を「B」とした。 ・「介護職員数」については、東日本大震災の被災地域（津波による浸水地域の市町）に所在する施設・事業所は調査を見合わせたため県全体のH24年度実績値が得られないことから「N」とした。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年の県民意識調査の結果をみると、さらに力を入れる必要のある取組として「安心と活力に満ちた地域社会づくり」を進めるための14の取組中、第4位であり、65歳以上の年代別では第3位と高い順位であることから、また、平成23年の県民意識調査では、施策に対する重視度が高い一方で、施策の「満足」「やや満足」の割合が「不満」「やや不満」の合計割合よりやや高い程度であることから、施策の推進が必要と言える。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・国の機関によると宮城県の65歳以上の高齢者は平成22年の52万4千人から平成27年には59万3千人と推計されているなど、急速な高齢化の進展、認知症高齢者数の増加などが予測されており、引き続き「明るく活力ある長寿社会」の構築が求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実績及び成果等は、施策を構成する多くの事業で一定の成果を上げることができたことから、施策の目的である、高齢者の「地域参画や元気な活動の推進」、「介護が必要になっても安心して生活できる環境づくり」、「権利擁護の体制整備」については、概ね順調に推移しているものと判断する。 ・平成24年10月13日から16日に開催された「ねんりんピック宮城・仙台2012」は、復興への着実な歩みと支援への感謝を伝える大会として、高齢者等の健康づくり、生きがいづくりに関する各種イベントの開催も含め、当初の見込みを上回る来場者数延べ約51万人となり開催の成果を上げることができた。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策の進捗状況は概ね順調であるが、平成24年の県民意識調査結果では、さらに力を入れる必要のある取組として「安心と活力に満ちた地域社会づくり」を進めるための14の取組中、上位にあり、平成23年の県民意識調査においても「重要」「やや重要」の割合（84.2%）に比較して「満足」「やや満足」の割合（41.1%）が低い結果となっている。このかい離を是正するためには、「第5期みやぎ高齢者元気プラン」の着実な推進や、特別養護老人ホームの入所待機者解消など県民ニーズに対応した着実な成果の積み上げが必要である。 ・特に、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年3月に策定された「第5期みやぎ高齢者元気プラン」に基づき、「高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」の実現に向けて、市町村との連携を密にし、高齢者の生きがいづくりや地域活動参画の支援、あるいは、介護予防や権利擁護の推進をはじめ、認知症高齢者やその家族等を支えるための地域づくりを進めるほか、介護支援専門員をはじめとする介護職員の資質向上についても重点的に取り組んでいく。 ・特に、特別養護老人ホームの入所待機者解消については、各市町村とも連携しながら、平成21年度に造成した基金も活用して効率的な整備促進を図るなど、重点的に取り組んでいく。 ・平成24年度から行っている地域ケア会議への専門職の派遣事業の継続や医療と介護の連携を見据えた先進地の情報収集や庁内組織での支援のあり方の検討など、地域包括支援センターが中核機関として機能を発揮できるよう各市町村と連携しながら体制の強化に取り組んでいく。

■施策21(高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	明るい長寿社会づくり推進事業	保健福祉部 長寿社会政策課	48,361	元気な高齢者の社会活動への参加を促進するため、啓発情報誌の発行やスポーツ・芸術活動などに対する補助を行う。	・情報誌「いきいきライフ宮城」4回発行 ・シニア美術展(県美術館11/29～12/2)応募184点 ・全国健康福祉祭宮城・仙台大会(10/13～16)参加助成(選手351人)
2	2	ねんりんピック宮城・仙台大会開催事業	保健福祉部 長寿社会政策課	536,797	平成24年10月に「ねんりんピック宮城・仙台2012(第25回全国健康福祉祭 宮城・仙台大会)」を開催し、大会の運営等を行った。	・大会実施(4日間:H24.10.13～16) ・総合開会式及び閉会式、交流大会(13市町で18種目開催)、高齢者等の健康づくり、生きがいづくりに関する各種イベントの開催 ・交流大会選手団8,051人、来場者数延べ約51万人
3	3	特別養護老人ホーム建設費補助事業	保健福祉部 長寿社会政策課	738,900	震災により特別養護老人ホーム等への入所希望者の増加が予想されることから、入所待機者の解消を図るため、広域型(定員30人以上)の特別養護老人ホーム新築等に対して建設費用を補助する。	・新築 3か所(うちH24年度分1か所) ・増築 2か所(うちH24年度分0か所)
4-1	4-1	介護支援専門員資質向上事業	保健福祉部 長寿社会政策課	16,669	介護支援専門員の資質向上を図るため、専門員相互の連携・支援体制づくりを促進するとともに専門的知識及び技術の向上に向けた取組を推進する。	・介護支援専門員に対して実務研修受講試験、登録証交付、専門研修、更新研修及び再研修を実施したほか、主任介護支援専門員研修を行い、資質向上に努めた。
4-2	4-2	介護支援専門員支援体制強化事業	保健福祉部 長寿社会政策課	2,359	適切なケアマネジメントを提供するため、地域の介護支援専門員による共同での活動や資質向上に向けての取組を促し、人材を養成することにより、重層的な支援の仕組みを構築し、支援体制の強化を図る。	・介護支援専門員指導者養成研修の実施 ・介護支援専門員のケアプラン巡回相談指導
5	5	地域包括支援センター職員等研修事業	保健福祉部 長寿社会政策課	347	市町村が運営する地域包括支援センターの職員や業務の一部を受託する介護支援専門員の資質向上を図るための取組を推進する。	・地域包括支援センター職員研修、介護予防支援指導者・従事者研修を開催した。 ・地域包括支援センター職員意見交換会を開催し、他職種での支援協力体制の構築を図った。
6	6	介護予防に関する事業評価・市町村支援事業	保健福祉部 長寿社会政策課	2,348	介護予防に関する普及啓発や介護予防関連事業の事業評価等を行い、市町村における効果的かつ効率的な介護予防事業の実施を支援する。	・介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会の開催。 ・介護予防事業従事者に対する研修会の開催。 ・住民に対する介護予防の普及啓発。 ・介護予防ボランティア表彰の実施。
7	8	高齢者虐待対策事業	保健福祉部 長寿社会政策課	1,567	高齢者虐待防止に対する県民理解の促進と、虐待発生時における適切な対応システムの構築を支援する。	・虐待防止や権利擁護の普及啓発のため講演会を開催。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
8	9	認知症地域医療支援事業	保健福祉部 長寿社会政策課	6,564	かかりつけ医に対する認知症への理解の促進や、認知症サポート医との連携により地域における認知症発見・対応力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医認知症対応力向上研修開催(白石市) ・認知症サポート医養成研修派遣(2人) ・認知症疾患医療センター指定(気仙沼市三峰病院)
9	10	認知症地域ケア推進事業	保健福祉部 長寿社会政策課	1,953	認知症の早期発見・見守り・適切なケアサービスの提供など、認知症高齢者を地域で総合的に支える仕組みづくりを県下全域で推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎町, 大崎市, 栗原市, 仙台市の認知症支援体制を支援。 ・認知症ケア推進研修会を開催し, 県内市町村, 地域包括支援センターに先進事例等の紹介, 情報提供。

(ロ) 取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	健康支援事業(再掲)	保健福祉部 医療整備課	106,098	避難所, 応急仮設住宅, 在宅等の被災住民に対して, 健康状態の悪化を防止するとともに健康不安の解消を図るため, 看護職員による健康相談, 訪問指導等を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・民間賃貸住宅に入居している避難者の健康状態を把握するための調査を健診団体に委託実施し, 調査結果を市町村に提供した。 ・保健師等による仮設住宅集会所等での健康相談や家庭訪問等を行う被災者支援に要する経費を10市町に補助した。 ・(社)宮城県看護協会が行う「まちの保健室」に対し補助した。
2	2	社会福祉施設等復旧費補助事業	保健福祉部 長寿社会政策課	857,158	要介護高齢者のサービス提供機能の回復と老人福祉施設等の早期復旧を図るため, 被災施設の復旧費用の一部を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 16施設 ・介護老人保健施設 11施設 ・老人デイサービスセンター 8施設 等 計96施設(うちH24年度分55施設)
3	3	老人福祉施設等災害復旧支援事業	保健福祉部 長寿社会政策課	34,309	被災した老人福祉施設等のうち災害復旧費国庫補助金の支援対象とならない施設への復旧費用を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・老人デイサービス 8か所(うちH24年度分5か所) ・老人短期入所施設 1か所(うちH24年度分1か所)
4	4	介護サービス事業所・施設等復旧支援事業	保健福祉部 長寿社会政策課	489,189	被災地で生活する要介護高齢者の介護サービス等を確保するため, 震災により被災した介護サービス事業者に対し, 事業再開に要する経費を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・通所介護 13(うちH24年度分は2)事業所 ・訪問介護 7事業所 ・居宅介護支援 7事業所 ・介護老人保健施設 7(うちH24年度分は1)施設 ほか 計66(うちH24年度分は3)事業所・施設
5	5	介護基盤緊急整備特別対策事業	保健福祉部 長寿社会政策課	2,764,707	被災した地域密着型施設のうち, 社会福祉施設等災害復旧費補助金の支援対象とならない施設への復旧支援を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 13か所 ・認知症グループホーム 8か所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3か所 ・スプリンクラー整備 24か所 等 計55か所(うちH24年度分20か所)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
6	6	介護施設等自家発電装置整備事業	保健福祉部 長寿社会政策課	33,344	震災等による電力供給不足を解消するため、人工呼吸器等を必要とする入所者を擁する施設に対して、自家発電装置整備費用を補助する。	・11事業者(うちH24年度分 0事業者)
7	8	被災地域福祉推進事業(再掲)	保健福祉部 社会福祉課	825,170	被災した地域において「絆」や「つながり」を持ち続けることができるよう、住民ニーズの把握や見守り等の支援体制の構築など、市町村等が実施する地域支援の仕組みによる社会的包摂を進めるための事業に要する経費を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者支援事業を実施した17団体(自治体:11, 社協:4, NPO法人:2)に対し補助金を交付した。 ○主な実施事業 ・生活支援相談員等の配置による被災者の孤立防止活動 ・つながりの場の設定 ・就労, 就学支援

施策番号22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	◇ 働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談支援体制の充実を図る。 ◇ 障害者の地域生活を支える相談支援体制の整備を促進する。 ◇ グループホームなど、様々な障害に応じた身近な地域での住まいの場や日中活動の場などの生活・活動基盤の整備を促進する。 ◇ 障害の有無や年齢にとらわれない利用者ニーズに応じた柔軟な福祉サービスや、地域における支え合いへの支援を行う。 ◇ 難病患者やその家族に対する日常生活における相談支援体制の整備を図るなど、難病患者が在宅で安心して療養生活を送ることができる環境を整備する。 ◇ バリアフリー社会の実現に向けて、公益的施設のバリアフリー化の促進や県民への普及啓発に取り組む。
---	---

目標指標等	■達成度		■達成率(%)		計画期間目標値 (指標測定年度)	
	A:「目標値を達成している」(達成率100%以上)	B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」	N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」		
	A:「目標値を達成している」(達成率100%以上)		B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」			
	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」		N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」			
	フロー型:実績値/目標値		ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)			
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	
1	就労支援事業所等における工賃の平均月額(円)	14,101円 (平成20年度)	- (平成23年度)	15,066円 (平成23年度)	N -	17,500円 (平成25年度)
2	グループホーム・ケアホーム利用者数(人)	1,385人 (平成20年度)	1,729人 (平成24年度)	2,062人 (平成24年度)	A 119.3%	1,874人 (平成25年度)
3-1	入院中の精神障害者の地域生活への移行1年未満入院者の平均退院率(%)	69.0% (平成20年度)	70.6% (平成22年度)	68.1% (平成22年度)	B 96.5%	73.0% (平成25年度)
3-2	入院中の精神障害者の地域生活への移行高齢長期退院者数:5年以上かつ65歳以上の退院者数(人)	114人 (平成22年度)	119人 (平成23年度)	90人 (平成23年度)	C 75.6%	130人 (平成25年度)
4	「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合(%)	8.7% (平成20年度)	10.2% (平成24年度)	9.0% (平成24年度)	B 88.2%	10.7% (平成25年度)

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	・「就労支援事業所等における工賃の平均月額」については、工賃倍増5か年計画(計画期間:平成19年度から23年度まで)における目標額の達成には至らなかったものの、不況など就労支援事業所を取り巻く環境が厳しいなか、全国平均を上回り、全国11位となっている。 ・「グループホーム・ケアホーム利用者数」については、平成24年度の目標値を達成し、順調に推移しており、達成率が107.6%、達成度「A」に区分される。 ・「入院中の精神障害者の地域生活への移行」のうち、高齢長期退院者数については、東日本大震災の影響もあって前年を下回り、達成率が75.6%、達成度「C」に区分される。 ・「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく適合証の交付割合」については、目標値を下回っており、引き続き、適合証が「だれもが利用しやすい施設」を示すマークであることを県民等に広く周知することにより、施設設置者からの交付申請を促す必要がある。
県民意識	・類似する取組である震災復興の政策2施策3の平成24年度県民意識調査結果を参照すると、高重視群が80.3%と高く、この施策が県民にとって重要であると認識されていることが分かる。一方、満足群のかかなりの割合を「やや満足」が占めているため、施策の推進により満足度を向上させ、県民の高い期待に応えていく必要がある。
社会経済情勢	・障害児者の地域生活を支援するため、障害者自立支援法・児童福祉法等の一部改正法が平成24年4月1日に施行されたほか、障害者虐待防止法が平成24年10月1日に施行された。障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指した法整備への対応が必要となるが、着実に対応し、事業を推進した。
事業成果	・「工賃向上支援計画」(計画期間:平成24年度から平成26年度まで)を策定したほか、障害者権利擁護センターを平成24年10月に設置するなど、全ての事業で成果を上げ、またはある程度の成果を上げており、施策の目標達成に向け、概ね順調に推移したと評価できる。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の影響により、応急仮設住宅等での避難生活の長期化による健康状態への影響が懸念され、長期にわたる健康支援活動が求められる。 ・条例整備基準による「適合証」交付件数が減少しており、「適合証」について広く県民に周知する必要がある。 ・障害者の一般就労に向け選択肢を広げるため、就職先の開拓が必要である。 ・難病患者等自立支援事業等については、事業や制度の周知により事業効果の向上が期待できることから、県事業の普及啓発をさらに行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災住民の健康状態の悪化を防止し、健康不安の解消を図るため、引き続き、心のケアセンター運営事業等を着実に推進していく。 ・啓発パンフレットの配布等により「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」の趣旨や「適合証」について周知を図る。 ・障害者の就労支援のため、関係機関との連携を強化する。 ・難病患者等自立支援事業等については、各種媒体を効果的に活用し普及啓発に努める。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	適切	
施策の成果	適切	
施策を推進する上での課題と対応方針	-	
県の対応方針	施策の成果	-
	施策を推進する上での課題と対応方針	-

■ 施策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「就労支援事業所等における工賃の平均月額」については、工賃倍増5か年計画（計画期間：平成19年度から23年度まで）における目標額の達成には至らなかったものの、不況など就労支援事業所を取り巻く環境が厳しいなか、全国平均を上回り、全国11位となっている。 ・「グループホーム・ケアホーム利用者数」については、平成24年度の目標値を達成し、順調に推移しており、達成率が119.3%、達成度「A」に区分される。 ・「入院中の精神障害者の地域生活への移行」のうち、高齢長期退院者数については、東日本大震災の影響もあって前年を下回り、達成率が75.6%、達成度「C」に区分される。 ・「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく適合証の交付割合」については、目標値を下回っており、引き続き、適合証が「だれもが利用しやすい施設」を示すマークであることを県民等に広く周知することにより、施設設置者からの交付申請を促す必要がある。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興の政策2施策3の平成24年県民意識調査結果を参照すると、高重視群が80.3%と高く、この施策が県民にとって重要であると認識されていることが分かる。一方、満足群のかんりの割合を「やや満足」が占めているため、施策の推進により満足度を向上させ、県民の高い期待に応えていく必要がある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児者の地域生活を支援するため、障害者自立支援法・児童福祉法等の一部改正法が平成24年4月1日に施行されたほか、障害者虐待防止法が平成24年10月1日に施行された。障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指した法整備への対応が必要となるが、着実に対応し、事業を推進した。
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「工賃向上支援計画」（計画期間：平成24年度から平成26年度まで）を策定したほか、障害者権利擁護センターを平成24年10月に設置するなど、全ての事業で成果を上げ、またはある程度の成果を上げており、施策の目標達成に向け、概ね順調に推移したと評価できる。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の影響により、応急仮設住宅等での避難生活の長期化による健康状態への影響が懸念され、長期にわたる健康支援活動が求められる。 ・条例整備基準による「適合証」交付件数が減少しており、「適合証」について広く県民に周知する必要がある。 ・障害者の一般就労に向け選択肢を広げるため、就職先の開拓が必要である。 ・難病患者等自立支援事業等については、事業や制度の周知により事業効果の向上が期待できることから、県事業の普及啓発をさらに行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災住民の健康状態の悪化を防止し、健康不安の解消を図るため、引き続き、心のケアセンター運営事業等を着実に推進していく。 ・啓発パンフレットの配布等により「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」の趣旨や「適合証」について周知を図る。 ・障害者の就労支援のため、関係機関との連携を強化する。 ・難病患者等自立支援事業等については、各種媒体を効果的に活用し普及啓発に努める。

■施策22(障害があっても安心して生活できる地域社会の実現)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	みやぎ障害者ITサポート事業(再掲)	保健福祉部 障害福祉課	17,682	障害者の就労活動の一環として、パソコン等情報機器の活用能力向上の支援を行う。	・IT研修コースや在宅の障害者に対する訪問講習、MOS検定の取得に向けたスキルアップ講習を開催したほか、障害者からのITに関する相談支援を行った。
2	2	就労支援事業(再掲)	保健福祉部 障害福祉課	3,462	障害者の就労を促進するための資格取得の支援や県庁における障害者の就業体験の場の創出等を行う。	・知的障害者ホームヘルパー養成研修について、42人が受講した。また、県庁内において、障害者の職場実習生5人を受け入れた。
3	3	障害者工賃向上支援総合対策事業(再掲)	保健福祉部 障害福祉課	2,719	障害者の工賃水準を引き上げるため、工賃向上支援計画(H24-H26)を策定し支援を行う。	・販売会を開催するなどして工賃向上を支援した。平成24年度の宮城県の平均工賃月額額は17,173円で、H23年度比2,107円増となり、H24年度の平均目標工賃月額である16,000円を1,173円上回った。
4	4	障害者就業・生活支援センター事業(再掲)	保健福祉部 障害福祉課	34,625	障害者の職業的自立に向け、就労のための相談対応から職場定着、それに伴う日常生活を支援する。	・7つの圏域に設置されたセンターにおいて、地域の関係機関と連携し、職場開拓や就労後の定期的な職場訪問による定着支援を行い、障害者の就労と生活に関する支援を行った。
5	6	障害児(者)相談支援事業	保健福祉部 障害福祉課	56,746	市町村と連携し、障害児(者)等が身近な地域で療育相談や指導等を受けられる環境を整備する。	・10法人14か所において相談窓口を開設
6	7	障害者グループホーム等整備促進事業	保健福祉部 障害福祉課	-	障害者の地域での生活の場を確保するため、グループホーム(ケアホーム)のバリアフリー化を図るなど、整備を促進する。	・グループホーム2か所の整備について着手した。 ※繰越事業
7	8	高次脳機能障害者支援事業	保健福祉部 障害福祉課	1,572	脳の損傷によって記憶障害などの症状がある高次脳機能障害者やその家族に対する専門的な相談支援や、関係機関同士の地域ネットワークの充実を図る。	・平成24年度は延べ184件の電話・面接・訪問等による相談支援、延べ171件の関係施設等への支援を実施。 ・研修会(基礎研修、圏域研修、広域研修、専門研修)を7回(参加者619人)、家族交流会を17回(参加者183人)開催。 ・医療機関調査を実施し、HP等による情報提供を行った。
8	9	発達障害者支援センター事業	保健福祉部 障害福祉課	24,000	発達障害児(者)とその家族に対し、障害に関する相談や就労に係る支援を総合的に行う。	・研修事業として「発達障害者支援セミナー」を開催した。(参加者:210人) ・平成24年度は、1,789件の相談、発達、就労支援を行った。
9	10	精神障害者地域移行・地域定着支援事業	保健福祉部 障害福祉課	364	入院治療の不要な精神障害者に対する支援を行い、地域生活への移行を促進する。	・各保健福祉事務所に地域支援体制整備コーディネーターを配置。 ・圏域毎に市町村担当者会議等を開催し、地域移行に係る課題の整理や事業の推進を図った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
10	11	障害者虐待防止対策支援事業	保健福祉部 障害福祉課	4,091	障害者虐待防止法に基づき、障害者虐待の予防や早期発見等を図るため、関係機関等の連携協力体制の整備や、専門的知識及び技術を有する人材等の確保及び資質の向上に取り組む。	・障害者虐待防止に関する検討会の設置・開催 (有識者等12人で構成し、2回開催) ・障害者権利擁護センターを平成24年10月に設置 ※ 障害者虐待の通報等の窓口 ・障害者虐待防止・権利擁護研修の実施(2回開催し、延べ172人が受講)
11	12	ALS等総合対策事業	保健福祉部 疾病・感染症対策室	23,949	ALS(筋萎縮性側索硬化症)等の重症難病患者が、在宅で安心して療養生活を送ることができる体制を整備するとともに、介護人を派遣するなどその家族への支援を行う。	・介護人派遣認定者24人、派遣延べ件数1,118件、利用率50%。
12	13	難病患者等自立支援事業	保健福祉部 疾病・感染症対策室	9,749	「宮城県難病相談支援センター」を運営し、難病患者等の悩みや不安の解消を図る。	・相談件数延べ2,324件、新規相談者58.6%、医療講演会7回開催・424人参加、患者団体への助成11団体、ニューズレター3回発行。
13	14	拓桃医療療育センター・拓桃支援学校整備事業	保健福祉部 障害福祉課 教育庁 特別支援教育室、施設整備課	510,616	拓桃医療療育センターが県立の医療型障害児入所施設としてこれまで積み上げてきた医療・療育・リハビリテーションの実績を生かしつつ、併設されている拓桃支援学校とともに移転新築する。	・基本・実施設計の完成 ・事業用地の取得3,585㎡(中小企業大学校仙台校敷地の一部) ・住民説明会、利用者家族説明会の開催 ・医療機器、情報システム整備に向けた調査
14	15	バリアフリーみやぎ推進事業	保健福祉部 社会福祉課	1,049	バリアフリーに取り組む民間団体等と連携し、バリア(障壁、障害となるもの)のない社会づくりに取り組む。	・適合証の交付件数6件 ・「福祉のまちづくり読本」(21,350部)の配布及び障害者用駐車区画適正利用及びバリアフリー推進に係るクリアファイル(7,000枚)を作成し啓発を行った。
15	16	地域福祉推進事業	保健福祉部 社会福祉課	241	地域福祉支援計画(第2期)を策定し、地域福祉に対する県の役割等を明確に示すとともに、市町村の地域福祉推進を支援すること等により、県内の地域福祉を推進する。	・市町村地域福祉推進会議を開催し、市町村計画策定と推進事業の事例紹介を行い、未策定市町村に計画策定を啓発した。 ・被災者支援に関する市町村担当者研修会にて「みなし仮設入居者」の受入先の地域支援について検討した。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	健康支援事業(再掲)	保健福祉部 医療整備課	106,098	避難所、応急仮設住宅、在宅等の被災住民に対して、健康状態の悪化を防止するとともに健康不安の解消を図るため、看護職員による健康相談、訪問指導等を支援する。	・民間賃貸住宅に入居している避難者の健康状態を把握するための調査を健診団体に委託実施し、調査結果を市町村に提供した。 ・保健師等による仮設住宅集会所等での健康相談や家庭訪問等を行う被災者支援に要する経費を10市町に補助した。 ・(社)宮城県看護協会が行う「まちの保健室」に対し補助した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
2	2	心のケアセンター事業	保健福祉部 障害福祉課	277,380	被災者の震災による心的外傷後ストレス障害(PTSD),うつ病,アルコール依存,自殺等の心の問題に長期的に対応するとともに,被災精神障害者の医療と地域生活を支援するため,心のケアの拠点となるセンターの運営を支援する。	・平成23年12月に仙台市内に基幹センターの「みやぎ心のケアセンター」を設置し,平成24年4月に石巻と気仙沼市内に「地域センター」を設置した。 ・保健所,被災市町,サポートセンター,関係団体と連携して相談,支援者支援,人材育成・研修等を実施した。
3	3	被災地精神保健対策事業	保健福祉部 障害福祉課	121,581	被災した精神障害者(未治療者や治療中断している者等)の在宅生活の継続を図るため,精神科医療機関等の専門職による訪問支援等を行う。また,被災者の心のケアを行う市町村に助成を行う。	・アウトリーチ(訪問支援)事業は,岩沼,石巻,気仙沼の3地区4医療機関等で実施した。 ・仙台市が行う被災者の心のケア事業に助成した。
4	4	障害福祉施設整備復旧事業	保健福祉部 障害福祉課	448,377	福祉施設サービスの回復を図るため,障害者支援施設など社会福祉施設の復旧費用の一部を補助する。	・被災した障害福祉サービス事業所等24施設に補助金を交付し,施設の早期復旧を支援した。
5	6	障害福祉施設整備復旧支援事業	保健福祉部 障害福祉課	32,361	福祉施設サービスの回復を図るため,障害者支援施設等の復旧に当たり,国庫補助の災害復旧事業の自己負担金の一部を補助する。	・被災した障害福祉サービス事業所等23施設について,災害復旧国庫補助の事業者自己負担分の1/4を補助金として交付することで,事業者の負担軽減を図り,施設の早期復旧を支援した。
6	9	障害福祉サービス事業所等復旧支援費補助事業	保健福祉部 障害福祉課	13,730	被災した障害福祉サービス事業所等の事業展開に要する経費(備品・設備等)を補助する。	・仙台市内の施設を除く県内9事業所が事業再開に必要な設備・備品等の整備を行った。
7	10	障害者施設非常用発電機設置費補助事業	保健福祉部 障害福祉課	4,500	震災等による電力供給不足を解消するため,人工呼吸器を必要とする入所者を有する施設に対して,自家発電装置整備費用を補助する。	・仙台市内の施設を除く県内1法人1施設が自家発電設備の整備を行った。
8	12	県有施設災害復旧事業	保健福祉部 障害福祉課	107,415	震災により破損した当課所管の県有施設等について修繕を行う。	・平成24年度は,不忘園,船形コロニー,七ツ森希望の家,障害者福祉センター,障害者総合体育センター,視覚障害者情報センター(6施設)の災害復旧工事が完了した。
9	13	障害者福祉施設放射線量低減対策事業	保健福祉部 障害福祉課	221	県が土地・建物を貸与している障害者支援施設「不忘園」において国の基準値を上回る空間放射線量が測定されたことから,除染を実施する。	・除草による除染を実施した。
10	15	被災障害者相談支援者養成事業	保健福祉部 障害福祉課	7,401	被災した障害児者の相談支援に従事する職員への研修を行う。	・経験年数に応じた研修4コースを各1回開催(受講者数計185人) ・アドバイザー派遣59回
11	17	障害者サポートセンター整備事業	保健福祉部 障害福祉課	16,947	被災した障害児者とその家族に対して,交流の場の提供をはじめ,生活相談,緊急時対応,安否確認等生活支援を行う。	・被災した障害児・者及びその家族への生活支援を実施した法人に対し助成を実施

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
12	18	被災障害者等情報支援事業	保健福祉部 障害福祉課	22,424	被災した聴覚障害者の生活再建に向けた情報発信や相談支援を行うほか、聴覚障害者が地域の中で安心して暮らすための環境づくりを支援する。	・アンケートにおいて訪問希望があった102人全員の訪問活動を実施したほか、被災市町において巡回相談会を開催するなど、個々の被災聴覚障害者に寄り添った支援を行った。
13	19	被災地における知的障害児(者)等地域支え合い体制づくり事業	保健福祉部 障害福祉課	17,603	被災した知的障害児者とその家族の生活再建のため、支援の核となる人材の育成等地域で支え合う体制づくりを実施する団体へ補助を行う。	・南三陸町及び山元町において、知的障害者を地域で支えるための勉強会の開催や専門家による療育相談の実施のほか、避難所における新たなコミュニティ構築のための交流会等を開催した。
14	20	障害福祉サービス基盤整備事業	保健福祉部 障害福祉課	72,491	障害児者に対する福祉サービスが円滑に提供できるよう事業所を支援する体制整備を進める。	・南三陸町において、障害児に対するレスパイト事業(日中預かりサービス)等の支援体制の構築ができた。 ・また、被災した県内の障害者の就労事業所が新たな業務開拓ができるよう体制を構築した。 ・さらに、発達障害児の保護者、支援者等を対象とした研修会を開催し、地域の発達障害支援体制整備に向けた普及・啓発を図った。
15	21	被災地域福祉推進事業	保健福祉部 社会福祉課	825,170	被災した地域において「絆」や「つながり」をもち続けることができるよう、住民ニーズの把握や見守り等の支援体制の構築など、市町村等が実施する地域支援の仕組みによる社会的包摂を進めるための事業に要する経費を補助する。	・被災者支援事業を実施した17団体(自治体:11, 社協:4, NPO法人:2)に対し補助金を交付した。 ○主な実施事業 ・生活支援相談員等の配置による被災者の孤立防止活動 ・つながりの場の設定 ・就労、就学支援

施策番号23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 生涯学習社会の環境づくりに向けた取組を充実させ、学習機関や文化芸術等多様な分野における関係団体とのネットワーク化などにより県民の自主的な学習活動を支援する。 ◇ みやぎ県民大学の実施などにより、社会の要請する学習機会の確保に向けた取組や、地域の多様な生涯学習活動を支援する指導者等の育成を図る。 ◇ 総合型地域スポーツクラブの育成・支援など、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりを推進する。 ◇ 競技スポーツにおいて、指導者育成対策の拡充や、競技力向上に向けた環境の充実を図る。 ◇ 県民が文化芸術に触れる機会を充実するなど、文化芸術活動の振興を図る。 ◇ 地域文化の継承・振興に向けた取組を支援し、文化財の保存・活用を推進する。 ◇ 県民の文化芸術活動を生かした地域づくりや交流を推進する。 ◇ 宮城県図書館・美術館・東北歴史博物館等の拠点の充実と関係機関とのネットワーク構築に取り組む。
---	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数(冊)	3.89冊 (平成20年度)	4.05冊 (平成23年度)	3.01冊 (平成23年度)	C 74.3%
2-1	総合型地域スポーツクラブの設置数(クラブ)	27クラブ (平成20年度)	35クラブ (平成24年度)	41クラブ (平成24年度)	A 117.1%	35クラブ以上 (平成25年度)
2-2	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	42.9% (平成20年度)	100.0% (平成24年度)	60.0% (平成24年度)	C 29.9%	100% (平成25年度)
3	みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	1,036千人 (23千人) (平成20年度)	1,027千人 (34千人) (平成24年度)	1,030千人 (44千人) (平成24年度)	A 100.3%	1,047千人 (35千人) (平成25年度)

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
--------------------	---------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数」については、東日本大震災の影響により、多くの図書館等が被災し休館を余儀なくされたことから、達成率が74.3%となり、達成度を「C」と評価した。 ・「総合型地域スポーツクラブの設置数及び市町村における育成率」については、「設置数」が7クラブ増加し41クラブとなり達成率が117.1%で達成度が「A」、「育成率」は5市町で設置され35市町村中21市町となり達成率が29.9%で達成度を「C」と評価した。 ・「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」については、概ね計画通り実施できたことから、達成率が100.3%となり、達成度を「A」と評価した。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興の政策6施策3「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」の調査結果を参照すると、高重視群57.8%、満足群が34.5%と低く、満足度の「わからない」は45.5%と比較的高い値である。また平成23年県民意識調査においても、それぞれ52.2%、35.0%、44.0%と同様な傾向が見られる。 ・施策「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」については、県民にあまり認知されていないと考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災からの復興に向けて、地域におけるまちづくりや生涯学習活動を推進する人材の育成が求められている。 ・震災後の心のよりどころとして、多様な学習機会の提供や文化芸術・スポーツに親しめる環境整備が求められている。 ・震災後、地域コミュニティが喪失または希薄化しており、被災者が孤立しやすい環境にあることや、震災によるストレス障害や生活環境の変化等により、被災者のメンタルヘルスが悪化している。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習社会の環境づくりに向けた芸術文化・スポーツ振興事業については、一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・また、社会教育施設の復旧など災害復旧関連事業についても、一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・宮城県図書館では、被災した市町村図書館や公民館図書室へ復旧・復興に向け、被災により失われた郷土資料の整備を行うなど、被災地の読書環境の復旧を支援している。 ・平成24年度からみやぎ県民大学において、地域コミュニティ再生に向け活躍できる人材の育成を目的に、「地域力向上講座」を開催した。 ・しかし、目標指標である「図書貸出冊数」や「地域型スポーツクラブの育成率」については、目標値を下回っている。 ・以上により、施策の目的である「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」はやや遅れていると判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・震災により、生涯学習を取り巻く環境が変化したことから、早急に学習環境の整備を図る必要がある。 ・震災の影響により、沿岸部だけでなく内陸部においても、仮設住宅入居者を含めた地域住民同士のコミュニケーションなどの重要性など地域力の向上が求められている。 ・総合型スポーツクラブを育成するために、行政や地域諸団体と連携し、地域住民がスポーツの必要性を認識する必要がある。 ・震災後の精神的な支えや地域コミュニティの再生の一手段として、引き続き文化芸術の振興等による心の復興を推進していくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立図書館として、地域の公立図書館等を巡回訪問するなど必要な支援を把握・実施するとともに、被災図書館の早期復旧を支援することにより、県民の学習環境の充実を図る。 ・みやぎ県民大学等の各種講座などとおして、生涯学習活動の支援者や地域を担う次代の担い手を育成するとともに、学習機会の提供や文化芸術の振興に努める。 ・みやぎ広域スポーツセンターに専任指導員を配置し、未設置市町村のクラブ設立に向けた助言や研修会等を実施し、支援していく。 ・引き続き、県民の心の復興に向け、学校や公共施設等にアーティストを派遣するなど、より多くの児童生徒や地域住民が身近に芸術文化に触れあえる機会を提供していく。

宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針	適切	
県の対応方針	施策の成果	-	
	施策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえ、県図書館の取組を対応方針に示すこととする。

施策評価（最終）

やや遅れている

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数」については、東日本大震災の影響により、多くの図書館等が被災し休館を余儀なくされたことから、達成率が74.3%となり、達成度を「C」と評価した。 ・「総合型地域スポーツクラブの設置数及び市町村における育成率」については、「設置数」が7クラブ増加し41クラブとなり達成率が117.1%で達成度が「A」、「育成率」は5市町で設置され35市町村中21市町となり達成率が29.9%で達成度を「C」と評価した。 ・「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」については、概ね計画通り実施できたことから、達成率が100.3%となり、達成度を「A」と評価した。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興の政策6施策3「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」の調査結果を参照すると、高重視群57.8%、満足群が34.5%と低く、満足度の「わからない」は45.5%と比較的高い値である。また平成23年県民意識調査においても、それぞれ52.2%、35.0%、44.0%と同様な傾向が見られる。 ・施策「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」については、県民にあまり認知されていないと考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災からの復興に向けて、地域におけるまちづくりや生涯学習活動を推進する人材の育成が求められている。 ・震災後の心のよりどころとして、多様な学習機会の提供や文化芸術・スポーツに親しめる環境整備が求められている。 ・震災後、地域コミュニティが喪失または希薄化しており、被災者が孤立しやすい環境にあることや、震災によるストレス障害や生活環境の変化等により、被災者のメンタルヘルスが悪化している。

評価の理由	
事業 の 成 果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習社会の環境づくりに向けた芸術文化・スポーツ振興事業については、一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・また、社会教育施設の復旧など災害復旧関連事業についても、一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・宮城県図書館では、被災した市町村図書館や公民館図書室へ復旧・復興に向け、被災により失われた郷土資料の整備を行うなど、被災地の読書環境の復旧を支援している。 ・平成24年度からみやぎ県民大学において、地域コミュニティ再生に向け活躍できる人材の育成を目的に、「地域力向上講座」を開催した。 ・しかし、目標指標である「図書貸出冊数」や「地域型スポーツクラブの育成率」については、目標値を下回っている。 <p>・以上により、施策の目的である「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」はやや遅れていると判断する。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・震災により、生涯学習を取り巻く環境が変化したことから、早急に学習環境の整備を図る必要がある。 ・震災の影響により、沿岸部だけでなく内陸部においても、仮設住宅入居者を含めた地域住民同士のコミュニケーションなどの重要性など地域力の向上が求められている。 ・総合型スポーツクラブを育成するために、行政や地域諸団体と連携し、地域住民がスポーツの必要性を認識する必要がある。 ・震災後の精神的な支えや地域コミュニティの再生の一手段として、引き続き文化芸術の振興等による心の復興を推進していくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立図書館として、地域の公立図書館等を巡回訪問するなど必要な支援を把握・実施するとともに、被災図書館の早期復旧を支援することにより、県民の学習環境の充実を図る。また、図書活動をしている団体等と連携しワークショップを開催するなど、本を通じた心のケアを行い、被災者支援に役立てる。さらに、宮城県図書館情報ネットワークシステムを活用し、被災地を含めいつでもどこでもサービスが受けられる体制の充実を図る。加えて、震災の記憶の風化防止や今後の防災・減災に生かすために、震災資料のデジタルアーカイブを構築する。 ・みやぎ県民大学等の各種講座などとおして、生涯学習活動の支援者や地域を担う次代の担い手を育成するとともに、学習機会の提供や文化芸術の振興に努める。 ・みやぎ広域スポーツセンターに専任指導員を配置し、未設置市町村のクラブ設立に向けた助言や研修会等を実施し、支援していく。 ・引き続き、県民の心の復興に向け、学校や公共施設等にアーティストを派遣するなど、より多くの児童生徒や地域住民が身近に芸術文化に触れあえる機会を提供していく。

■施策23(生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	図書館市町村連携事業	教育庁 生涯学習課	48,754	図書情報の迅速な提供を図るため、県立図書館と市町村図書館とのネットワークの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県図書館情報ネットワークシステムには、県内公共図書館13市8町30館+1分館の計31館全てが加入している。県内公民館図書室は七ヶ宿町公民館、大衡村公民館、涌谷町公民館が新規加入し、未加入は大郷町中央公民館のみである。 ・市町村図書館等職員を対象とした研修会を年5回開催し、延べ320人の参加があった。 ・市町村図書館への協力貸出数は平成23年度が14,024冊に対して平成24年度は18,109冊と増加しており、少しずつ震災前の状況に戻りつつある。
2	2	みやぎ県民大学推進事業	教育庁 生涯学習課	2,997	震災からの復興に向け、地域において生涯学習活動を推進する人材の育成や、学校、社会教育施設、NPO等との連携・協力により講座を実施し、多様な学習機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全講座数が46から55に増加したものの、県立学校において応募者がいないことから2講座を中止するなど、全受講者数は前年並みに留まった。一方、社会教育団体のメンバーによる積極的な受講が増えるなど、震災による学習需要の変化がより顕著となった。
3	3	広域スポーツセンター事業	教育庁 スポーツ健康課	10,389	被災者を含むすべての県民の健康増進と活力維持を図るため、地域や年齢・性別、障害の有無に関わらず、だれもがスポーツに親しめるよう、みやぎ広域スポーツセンター機能の充実を図り、県民が主体的にスポーツを楽しむことができるように「総合型地域スポーツクラブ」の設立及び育成を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・震災後、平成23年度に石巻市・登米市・栗原市に、平成24年度は川崎町・丸森町・名取市・富谷町・村田町の5市町においてクラブが新設する等、現在41クラブが活動しており、スポーツを通じた地域コミュニティの核として活動している。
4	4	スポーツ選手強化対策事業	教育庁 スポーツ健康課	133,715	本県の競技力の向上を図るため、公益財団法人宮城県体育協会等を通じて競技スポーツ選手の強化を支援する。また、被災者の活力と希望を生み出し、県民の生涯スポーツへの参画を促進するため、スポーツにおける国際大会・全国大会等で活躍できる選手の育成を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国民体育大会においては、総合成績10位台の維持を県スポーツ振興基本計画(平成15年度～24年度)において目標値としているが、平成24年度は25位であった。平成23年度に引き続き2年連続で10位台を逸しているが、東北の中では、山形県28位、秋田県36位、岩手県39位、青森県40位、福島県43位と最上位である。
5	6	みやぎの文化育成支援事業	教育庁 生涯学習課	6,755	県民が芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、県内の文化活動への支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回小劇場(20回,7,157人)、県芸術祭(30,921人)、巡回絵画・書道展(1回810人)、地方音楽会(4回2,333人)、河北美術展(28,540人)、高等学校総合文化祭等開催による参加機会提供(総計42,158人(補助対象事業11,381人含む)参加)。 ・国民文化祭参加支援(2団体29人)、文化庁事業活用による学校の鑑賞機会提供(78会場、児童・生徒等23,386人参加)、震災復興支援(69会場、6,987人)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
6	7	美術館教育普及事業	教育庁 生涯学習課	4,254	県民の創作活動や研究, 体験の場として, 公開講座やワークショップなどの各種教育普及活動を実施する。	・「いつでも」「だれでも」自由に活用できるオープンアトリエとしての創作室の運営を基盤に, 体験をとおして美術に親しめるワークショップや, 美術に対する関心と理解を深めるための美術館講座, 美術以外の芸術表現なども幅広く紹介する講演会を実施した。
7	8	図書館貴重資料保存修復事業	教育庁 生涯学習課	1,380	県図書館で所蔵している貴重資料の修復・保存を進め, その成果を公開するとともに, 学校教育・生涯学習の場における教材としての活用を図る。	・平成24年度は『丸森村之内峠井筆甫村繪圖』1舗の修理を行った。貴重資料複製資料の貸出については, 学校, 図書館等に17件の貸出を行い, 教材等に活用された。
8	9	瑞巖寺修理補助事業	教育庁 文化財保護課	20,000	国宝「瑞巖寺本堂」及び関連する建造物の修復工事を支援し, 良好な状態での保存管理を行い, 次代に引き継ぐ。 あわせて, 地域の文化財を再認識するとともに, 地域の資源としての活用を図り, 地域の活性化に役立てる。	・瑞巖寺修理事業(平成20～29年度)計画により実施。 ・平成24年度は本堂の基礎工事などを実施。 ・本年度予定していた工事は概ね計画通りに進む。 ・平成23年度に行った解体調査の結果, 屋根瓦や材の取替え増加等により, 今後, 総事業費が増額となる見込み。
9	10	みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業	環境生活部 消費生活・文化課	14,890	県民に対して, 優れた芸術文化の鑑賞と発表の機会を広く提供するとともに, 被災市町等の学校や公共施設, 福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し, 子どもたちを中心に地域住民が身近に芸術文化に触れ合うことのできる少人数・体験型の事業を実施する。	・音楽アウトリーチ事業 70か所 5,548人参加 ・美術ワークショップ 13か所 583人参加 ・舞台ワークショップ 25か所 1,644人参加 ・芸術銀河美術展 403人参加 ・シンポジウム 160人参加 ・共催事業, 協賛事業 1,024,753人参加

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
10	11	慶長遣欧使節出帆400年記念事業	環境生活部消費生活・文化課		平成25年10月、慶長遣欧使節が石巻市月浦を出帆してから400年の節目を迎えることから、慶長遣欧使節の果たした歴史的な偉業を国内外に広く発信し未来へと引き継いでいくため、関係団体が連携して実行委員会を設立し、400年の記念事業を実施する。	平成24年12月に実行委員会を設立し、平成25年度以降の事業内容の検討・準備作業等を行った。

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	無形民俗文化財再生支援事業	教育庁 文化財保護課	530	震災で活動母体のコミュニティが失われたり、用具が流出・損傷したりして、活動の継続が困難になった地域の祭礼行事や民俗芸能等の無形民俗文化財保持団体に対して、行事や芸能の再開を促すとともに、伝統文化の実施を通じたコミュニティ再生の一助とするために、用具等の備品の整備を支援する。	・榊流東根神楽保存会1団体に対し、倒壊した神楽舞台の再建事業に補助を実施し、保存団体の活動を支援した。
2	2	公立社会教育施設災害復旧事業	教育庁 生涯学習課、文化財保護課	38,672	震災で甚大な被害を受けた県立社会教育施設を復旧するとともに、使用が困難になった市町村の公民館等の社会教育施設の再建、復旧に対して支援する。	・県立社会教育施設のうち津波被害による3施設を除く8施設の復旧が完了した。さらに、平成25年度完了予定の2施設については災害査定等の作業も順次進めている。
3	3	私立博物館等災害復旧費補助事業	教育庁 生涯学習課	6,209	被災した私立博物館等の復旧を図るため、被災事業者が実施する災害復旧事業に要する費用の一部を補助する。	・平成23年度に終了できなかった施設を含めて、全対象施設の復旧が完了した。
4	4	公立社会体育施設災害復旧事業	教育庁 スポーツ健康課	653,990	震災により被害を受けた社会体育施設(総合運動公園、宮城野原公園総合運動場等)の復旧工事を行うとともに、使用が困難になった市町村の社会教育施設の再建、復旧に対して支援する。	・被災した県立社会体育施設5施設のうち、平成23年度内に復旧できなかった3施設を含め全対象施設の復旧が完了した。 ・市町村の社会体育施設の復旧に対して引き続き支援した。
5	5	防災キャンプ推進事業(再掲)	教育庁 生涯学習課	1,517	学識経験者、行政関係者、PTA関係者等からなる地域実行委員会が地域の実情に即したプログラム内容を検討した上で、子どもと保護者及び地域住民を対象とした防災キャンプを実施するとともに、県内でその事業成果の普及を図る。	・2か所の県立自然の家で避難生活体験型の防災キャンプを実施し、計73人が参加した。参加者は制限された生活状況の中から、耐えること、工夫すること、力を合わせることを体験的に学んだ。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
6	6	震災資料収集・公開事業	教育庁 生涯学習課	2,000	東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する図書・雑誌などを収集するとともに、県図書館内にコーナーを設置し、県民に公開する。	・平成24年7月県図書館内に「東日本大震災文庫」を設置し、一般公開した。平成25年3月時点で、図書1,609点、雑誌718点、新聞27種、視聴覚資料、その他チラシや写真等を収集した。
7	9	松島自然の家再建事業	教育庁 生涯学習課	2,448	松島自然の家本館及び屋外施設を再建する。	・松島自然の家再建に懇話会の意見を参考に、11月19日に教育庁内部決定をし、11月議会常任委員会に移転再建とその候補地を報告した。
8	10	指定文化財等災害復旧支援事業	教育庁 文化財保護課	27,612	震災により被害を受けた文化財の修理・修復を図るため、修理・修復費用に対する補助を行う。	・被災文化財所有者等と修理・修復の調整を行い、計65件の修理事業に対し補助を行った。 国指定 11件 県指定 18件 市指定 36件(復興基金のみ)
9	11	被災有形文化財等保存事業	教育庁 文化財保護課	1,975	震災により破損した登録有形文化財(建造物・美術工芸品)を対象に、修理事業等に対する補助を行う。	・国登録文化財(建造物)3件の修理事業の補助(復興基金)を行い、修復を支援した。
10	12	復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査事業	教育庁 文化財保護課	16,512	震災に係る個人住宅・零細企業・中小企業等の建設に伴う埋蔵文化財の発掘調査、復興事業に伴う埋蔵文化財の分布・試掘を行う。	・沿岸市町の復興事業に係る埋蔵文化財とのかかわりについて調整・分布調査等を行った。 ・復興事業に伴う試掘は、12地区(14遺跡)について実施した。
11	13	特別名勝松島保護対策事業	教育庁 文化財保護課	161	特別名勝松島地域の復旧・復興事業を円滑に推進するため、特別名勝としての文化財的価値と復興計画の両立を図るための検討・調整を行う。	・震災復興に伴い増加する特別名勝松島の現状変更等の許可等の申請手続きの迅速化及び復興事業等との関わりで適切な保存管理を図るために、文化財保護審議会を3回開催し、必要な権限委譲の検討及び準備を行った。
12	14	被災文化財調査事業	教育庁 文化財保護課	54	震災により被災した文化財の実地調査を文化財保護審議会委員により実施し、その指導・助言のもと適切な修理・修復を図る。	・県指定文化財木造阿弥陀如来坐像(安国寺)等4件の修理・修復に対し、助言指導を受け、適切な修理・修復を図ることとなった。
13	15	多賀城跡環境整備災害復旧事業	教育庁 文化財保護課	11,540	震災により被災した特別史跡多賀城跡の施設等の原状回復を図り、遺跡の保護と来場者の安全を確保する。	・特別史跡多賀所跡の政庁正殿アスファルト舗装修復工事や東門トイレ修復工事等が終了し、遺跡の保護が図られ、来場者の安全が確保された。
14	16	被災ミュージアム再興事業	教育庁 文化財保護課	324,833	震災により被災した博物館等のミュージアムの再興に向けて、資料の修復等の支援を行う。 あわせて、被災したミュージアムの代替えで活動するミュージアムに対して支援する。	・石巻市文化センター仮収蔵庫施設整備事業、東北歴史博物館被災資料等修理事業等、22施設・機関の47事業を実施し、被災ミュージアムの再興を支援した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
15	17	県民会館施設整備事業	環境生活部消費生活・文化課	239,040	本県の文化芸術活動の中核である宮城県民会館の修繕を早急に実施し、早期の施設再開を目指す。	・平成24年6月16日に再開館。

政策番号9

コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

人口が減少し少子高齢化が進む中で、既存の社会資本を有効活用するほか、交通の利便性を考慮して公共施設を再編・配置するなど、従来の拡大基調からの転換を図り、高齢者をはじめだれもが暮らしやすいコンパクトで機能的なまちづくりを促進する。

さらに、公共的施設や集客施設をはじめ、まちづくり・施設整備にあたっては、民間とも連携し、一層のバリアフリー化の促進やユニバーサルデザインの普及に力を入れる。

一方、就業の機会や所得水準をはじめ多くの点で、仙台都市圏と他の地域の格差がみられる。しかし、各地域には、豊かな自然環境や独自の伝統文化など、誇りうる多くの地域資源が存在していることから、グローバル化や情報化が進む中、そうした様々な資源を発掘し、国内外に通用するものとして質的向上を図り、地域を均一化させることなく、その特性を生かした集客交流や産業振興を行うことなどにより地域間格差の是正を図り、活力に満ちた地域社会を実現していく。

また、県内すべての地域で、医療、教育、交通、情報通信基盤など、県民生活に欠かせない基礎的な機能を維持確保していく必要があることから、市町村や企業等とも連携し、地域内での拠点化、集約化、機能分担や連携等を行うことにより、必要なサービスが提供できる体制整備を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	38,639,284	商店街の空き店舗率(%)	— (平成24年度)	N	やや遅れている
			集落維持・活性化計画策定数(計画)	5計画 (平成24年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型: 実績値 / 目標値
ストック型: (実績値 - 初期値) / (目標値 - 初期値)

政策評価 (原案)	やや遅れている
------------------	---------

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実に向けて、1つの施策に取り組んだ。
- ・施策については、実施した全ての事業で一定の成果が出ており、比較的被害の少なかった内陸部においては、概ね順調と評価できるものの、東日本大震災の影響により実施できない事業や目標指標等の実績値が把握できないものがあること、さらには、被害の大きかった沿岸部の復興まちづくり事業が、今後、本格的に推進される予定であることから、「やや遅れている」と評価した。
- ・以上のとおり、当該政策は、「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・壊滅的な津波の被害を受けた沿岸部では、「まち」そのものの機能が流失したため、まちづくりの再生と復興に向けて、市街地をはじめ、復興まちづくりとして再構築を図る必要がある。 ・都市計画手続きを進めるためには、まちづくりの主体である関係市町村との協力関係の構築が不可欠であり、また、都市計画区域のマスタープランは、震災に強いまちづくりの観点を踏まえて進めていく必要がある。 ・県内には、公共交通機関や公共等施設、商店街等が整備され、ある程度の人口規模を持った都市部と、都市周辺地域や過疎化により公共交通機関や商店街等の維持が困難な地域が存在している。 ・独自の交通手段を持たない地域住民にとって、地域生活交通の維持は欠かせないものであり、住民の移動手段の確保が必要である。また、利用者減少等により、事業者の経営環境も悪化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関や商店街を含めたコンパクトで機能的な新たなまちづくりを進めていく。 ・都市計画区域のマスタープランについては、市町村と十分に調整を図り、県と市町村の役割分担を明確にした上で進めていくとともに、震災の経験をもとに、震災に強いまちづくりの観点を踏まえ、震災関連事業の計画及び将来像を反映し、改訂を行っていく。 ・それぞれの地域の実情に応じて、まちづくりの主体である市町村と協力・協働しながら、適切な事業の実施に努めていく。 ・震災により運行見合わせ中のJR各線の早期復旧への支援、第3セクター鉄道や離島航路への支援、広域的幹線路線である事業者路線や市町村の運行する住民バスへの欠損額補助による支援を行うとともに、国や関係市町村と連携して、住民の交通移動手段を維持する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定 概ね適切	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針		設定されている目標指標だけでは政策の成果を十分に把握することができない。また特に公共交通に関するデータや取組を用いて成果の指標化に努めるなど、政策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であるとする。
県の対応方針	政策の成果		「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」に関する県としての明確な方針を定めて、それに則って市町村を支援していく必要があると考える。現在の構成事業には、施策目標と必ずしも整合的でないものも含まれるので、その効果を目指して検討する必要がある。
	政策を推進する上での課題と対応方針		公共交通に関する目標指標や補完するデータについては、平成26年度以降の宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画【再生期】の目標指標を検討する中で同時に検討を行っているところである。
			委員会の意見を踏まえて、課題と対応方針を修正する。

■ 政策評価（最終） やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実に向けて、1つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策については、被災者生活支援事業（離島航路、阿武隈急行、路線バス）など、実施した全ての事業で一定の成果が出ており、比較的被害の少なかった内陸部においては、概ね順調と評価できるものの、東日本大震災の影響により実施できない事業や目標指標等の実績値が把握できないものがあること、さらには、被害の大きかった沿岸部の復興まちづくり事業が、今後、本格的に推進される予定であることから、「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・以上のとおり、当該政策は、「やや遅れている」と評価する。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・壊滅的な津波の被害を受けた沿岸部では、「まち」そのものの機能が流失したため、まちづくりの再生と復興に向けて、市街地をはじめ、復興まちづくりとして再構築を図る必要がある。</p> <p>・都市計画手続きを進めるためには、まちづくりの主体である関係市町村との協力関係の構築が不可欠であり、また、都市計画区域のマスタープランは、震災に強いまちづくりの観点を踏まえて進めていく必要がある。</p> <p>・県内には、公共交通機関や公共等施設、商店街等が整備され、ある程度の人口規模を持った都市部と、都市周辺地域や過疎化により公共交通機関や商店街等の維持が困難な地域が存在していることから、県としての方針を明確にし、それに則って政策を推進していく必要がある。</p> <p>・独自の交通手段を持たない地域住民にとって、地域生活交通の維持は欠かせないものであり、住民の移動手段の確保が必要である。また、利用者減少等により、事業者の経営環境も悪化している。</p>	<p>・公共交通機関や商店街を含めたコンパクトで機能的な新たなまちづくりを進めていく。</p> <p>・都市計画区域のマスタープランについては、市町村と十分に調整を図り、県と市町村の役割分担を明確にした上で進めていくとともに、震災の経験をもとに、震災に強いまちづくりの観点を踏まえ、震災関連事業の計画及び将来像を反映し、改訂を行っている。</p> <p>・コンパクトで機能的なまちづくりを念頭に、それぞれの地域の実情に応じて、まちづくりの主体である市町村と協力・協働しながら、適切な事業の実施に努めていく。</p> <p>・震災により運行見合わせ中のJR各線の早期復旧への支援、第3セクター鉄道や離島航路への支援、広域的幹線路線である事業者路線や市町村の運行する住民バスへの欠損額補助による支援を行うとともに、国や関係市町村と連携して、住民の交通移動手段を維持する。</p>

施策番号24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 仙塩広域都市計画基本方針などの都市計画区域マスタープランに基づく良好な市街地形成を促進する。 ◇ 都市計画における適切な土地利用の誘導や公共公益施設の適切な配置を促進する。 ◇ 公共交通軸周辺の市街地整備や既存市街地の再開発を促進する。 ◇ 地域の実情に応じ、まちづくりと連携した商店街活性化を支援する。 ◇ 豊かな自然環境や独自の伝統文化などを生かした集客交流や移住・交流者による地域づくりなど、多様な主体と連携し、地域の実情に応じた集落維持・活性化対策を促進する。 ◇ 生活交通バス路線などの地域の生活を支える公共交通の維持を支援する。
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)					
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)				
	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)			
1	商店街の空き店舗率 (%)	14.6% (平成21年度)	14.6% (平成24年度)	-	-	14.6% (平成25年度)
2	集落維持・活性化計画策定数(計画)	1計画 (平成21年度)	4計画 (平成24年度)	5計画 (平成24年度)	A	133.3% (平成25年度)

■ 施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「商店街の空き店舗率」は、東日本大震災の影響により実態調査を実施していないため実績値を把握できず、判定できない。 ・二つ目の指標「集落維持・活性化計画策定数」は、大崎市鳴子温泉鬼首軍沢地区及び加美町小野田月崎地区において新たに計画が策定されたことにより目標値を上回り、達成率が133.3%、達成度「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年県民意識調査の分野5「公共土木施設」の取組4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」を参照すると、満足群が32.7%と不満群の38.8%を下回っている。 ・また、平成23年県民意識調査の取組24「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」を参照すると、満足群が28.0%と政策推進の基本方向の一つである「安心と活力に満ちた地域社会づくり」の14取組中、2番目に低くなっており、今後、コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実をより一層推進する必要がある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・特に沿岸部の市町は、復興に当たって市街地全体の再整備が必要になっている。 ・郊外型大型店の進出による中心市街地の衰退や空き店舗等による空洞化が深刻化している。 ・路線バスの廃止や縮小、地域鉄道や離島航路の経営悪化が進行している。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・実施した全ての事業で一定の成果が出ているが、コンパクトで活力あるまちづくり支援事業など、東日本大震災の影響により実施できない事業があることや復興まちづくり事業が、今後、本格的に推進される予定であることから、施策の目的である「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」は、やや遅れていると考えられる。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画手続きを進めるためには、まちづくりの主体である関係市町村との協力関係の構築が不可欠である。 ・都市計画区域のマスタープランは、震災に強いまちづくりの観点を踏まえ、進めていく必要がある。 ・中心市街地活性化基本計画の策定に当たって、市町村や地元事業者、住民等との間で具体的な事業計画策定に係る合意形成に多くの時間を要している。 ・沿岸部の被災市町による復興まちづくり事業は、早期の事業着手など、速やかな推進を図る必要がある。 ・魅力ある商店街づくりのためには、被災した事業者の事業継続を図る必要がある。 ・独自の交通手段を持たない地域住民にとって、地域生活交通の維持は欠かせないものであり、住民の移動手段の確保が必要である。また、利用者減少等により、事業者の経営環境も悪化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画区域のマスタープランの策定においては、市町村と十分に調整を図り、県と市町村の役割分担を明確にした上で進めていく。 ・都市計画区域のマスタープランは、震災の経験をもとに、震災に強いまちづくりの観点を踏まえ、関係市町と調整を図り、震災関連事業の計画及び将来像を反映し、改訂を行っていく。 ・中心市街地や商店街の活性化に向けて、具体的な事業計画策定のための合意形成に対して支援を行うとともに、様々な機会を捉え、関係市町村等に情報提供や必要な助言を積極的に行う。 ・被災市町が策定した「復興まちづくり計画」の事業化に向けて、復興予算確保のための関係機関との調整、許認可事務の円滑な支援等、一日も早い市町の復興を目指す。 ・被害を受けた店舗の復旧に要する費用を助成するなど、事業者の事業再開・継続を積極的に支援するとともに、コンパクトで機能的なまちづくりに向けた商店街の活性化を図る。 ・震災により運行見合わせ中のJR各線の早期復旧への支援、第3セクター鉄道や離島航路への支援、広域的幹線路線である事業者路線や市町村の運行する住民バスへの欠損額補助による支援を行うとともに、国や関係市町村と連携して、住民の交通移動手段を維持する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>判定</td> <td>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td>概ね適切</td> <td>設定されている目標指標だけでは施策の成果を十分に把握することができない。また特に公共交通に関するデータや取組を用いて成果の指標化に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。</td> </tr> </table>	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。	概ね適切	設定されている目標指標だけでは施策の成果を十分に把握することができない。また特に公共交通に関するデータや取組を用いて成果の指標化に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。
	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。			
概ね適切	設定されている目標指標だけでは施策の成果を十分に把握することができない。また特に公共交通に関するデータや取組を用いて成果の指標化に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。				
施策を推進する上での課題と対応方針	「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」に関する県としての明確な方針を定めて、それに則って市町村を支援していく必要があると考える。現在の構成事業には、施策目標と必ずしも整合的でないものも含まれるので、その効果を目指して検討する必要がある。				
県の対応方針	<table border="1"> <tr> <td>施策の成果</td> <td>公共交通に関する目標指標や補完するデータについては、平成26年度以降の宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画【再生期】の目標指標を検討する中で同時に検討を行っているところである。</td> </tr> <tr> <td>施策を推進する上での課題と対応方針</td> <td>委員会の意見を踏まえて、課題と対応方針を追記する。</td> </tr> </table>	施策の成果	公共交通に関する目標指標や補完するデータについては、平成26年度以降の宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画【再生期】の目標指標を検討する中で同時に検討を行っているところである。	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえて、課題と対応方針を追記する。
	施策の成果	公共交通に関する目標指標や補完するデータについては、平成26年度以降の宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画【再生期】の目標指標を検討する中で同時に検討を行っているところである。			
施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえて、課題と対応方針を追記する。				

■ 施策評価（最終）	やや遅れている
------------	---------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「商店街の空き店舗率」は、東日本大震災の影響により実態調査を実施していないため実績値を把握できず、判定できない。 ・二つ目の指標「集落維持・活性化計画策定数」は、大崎市鳴子温泉鬼首軍沢地区及び加美町小野田月崎地区において新たに計画が策定されたことにより目標値を上回り、達成率が133.3%、達成度「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年県民意識調査の分野5「公共土木施設」の取組4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」を参照すると、満足群が32.7%と不満群の38.8%を下回っている。 ・また、平成23年県民意識調査の取組24「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」を参照すると、満足群が28.0%と政策推進の基本方向の一つである「安心と活力に満ちた地域社会づくり」の14取組中、2番目に低くなっており、今後、コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実をより一層推進する必要がある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・特に沿岸部の市町は、復興に当たって市街地全体の再整備が必要になっている。 ・郊外型大型店の進出による中心市街地の衰退や空き店舗等による空洞化が深刻化している。 ・路線バスの廃止や縮小、地域鉄道や離島航路の経営悪化が進行している。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者生活支援事業（離島航路、阿武隈急行、路線バス）など、実施した全ての事業で一定の成果が出ているが、コンパクトで活力あるまちづくり支援事業など、東日本大震災の影響により実施できない事業があることや復興まちづくり事業が、今後、本格的に推進される予定であることから、施策の目的である「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」は、やや遅れていると考えられる。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・<u>施策に関する県としての方針を明確にし、それに則って施策を推進していく必要がある。</u> ・都市計画手続きを進めるためには、まちづくりの主体である関係市町村との協力関係の構築が不可欠である。 ・都市計画区域のマスタープランは、震災に強いまちづくりの観点を踏まえ、進めていく必要がある。 ・中心市街地活性化基本計画の策定に当たって、市町村や地元事業者、住民等との間で具体的な事業計画策定に係る合意形成に多くの時間を要している。 ・沿岸部の被災市町による復興まちづくり事業は、早期の事業着手など、速やかな推進を図る必要がある。 ・魅力ある商店街づくりのためには、被災した商業者の事業継続を図る必要がある。 ・独自の交通手段を持たない地域住民にとって、地域生活交通の維持は欠かせないものであり、住民の移動手段の確保が必要である。また、利用者減少等により、事業者の経営環境も悪化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンパクトで機能的なまちづくりを念頭に置いて、<u>地域の実情に応じ、市町村を支援する。</u> ・都市計画区域のマスタープランの策定においては、市町村と十分に調整を図り、県と市町村の役割分担を明確にした上で進めていく。 ・都市計画区域のマスタープランは、震災の経験をもとに、震災に強いまちづくりの観点を踏まえ、関係市町と調整を図り、震災関連事業の計画及び将来像を反映し、改訂を行っていく。 ・中心市街地や商店街の活性化に向けて、具体的な事業計画策定のための合意形成に対して支援を行うとともに、様々な機会を捉え、関係市町村等に情報提供や必要な助言を積極的に行う。 ・被災市町が策定した「復興まちづくり計画」の事業化に向けて、復興予算確保のための関係機関との調整、許認可事務の円滑な支援等、一日も早い市町の復興を目指す。 ・被害を受けた店舗の復旧に要する費用を助成するなど、商業者の事業再開・継続を積極的に支援するとともに、コンパクトで機能的なまちづくりに向けた商店街の活性化を図る。 ・震災により運行見合わせ中のJR各線の早期復旧への支援、第3セクター鉄道や離島航路への支援、広域的幹線路線である事業者路線や市町村の運行する住民バスへの欠損額補助による支援を行うとともに、国や関係市町村と連携して、住民の交通移動手段を維持する。

■施策24(コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	都市計画基礎調査	土木部 都市計画課	2,867	都市の将来像を示す都市計画区域マスタープランの見直しのため、都市計画区域の人口規模、市街地面積、土地利用状況などの都市計画の基礎調査を行う。また、都市計画における広域調整や公共公益施設の適切な配置に取り組む。	・昨年度作成した「仙南広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の素案について、関係市町及び関係機関と調整の上、成案とし、都市計画決定を行った。
2	2	仙石線多賀城地区連続立体交差事業	土木部 都市計画課	737,685	踏切による交通渋滞や中心市街地の分断を解消するため、多賀城駅付近におけるJR仙石線の高架化を行う。	・上下線とも高架化を完了し、4踏切を除却し、踏切による交通渋滞・交通混雑の解消が図られた。
3	4	商店街にぎわいづくり戦略事業(再掲)	経済商工観光部 商工経営支援課	3,456	総合的な商店街活性化事業に複数年の助成を行い、商店街の活性化を支援する。	・助成数:2市町 ・平成24年度終期事業
4	9	移住・交流推進事業	震災復興・企画部 地域復興支援課	300	大都市圏と本県との交流を推進し、本県の地域力の充実と地域の活性化を図る。	・移住・交流推進機構(JOIN)に加入し、ホームページから情報発信を行うとともに、県内の加入市町村の情報発信を支援した。
5	13	被災者生活支援事業(離島航路、阿武隈急行、路線バス)	震災復興・企画部 総合交通対策課	410,968	震災により甚大な被害を受けた離島航路事業者、第三セクター鉄道である阿武隈急行(株)、バス事業者に対し、旅客ターミナルの復旧などの災害復旧事業に対する補助や運行支援を行う。また、仮設住宅建設地における住民バスの運行に対する支援を行う。	・離島航路事業運営費補助 3航路 ・離島航路事業経営安定資金貸付 2航路 ・阿武隈急行(株) 緊急保全整備事業補助 ・バス事業者運行費補助 14系統 ・バス車両取得費補助 2台 ・住民バス運行費補助 211系統

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	2	被災者生活再建支援金支給事業	総務部 消防課	-	震災で居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯者に対し、生活の再建を支援するため、被災者生活再建支援法に基づき、生活再建支援金を支給する。	・被災者からの申請に基づき、基礎支援金7,162件(累計:127,395件)、加算支援金16,819件(累計:68,605件)を受理した。 ・委託先の(財)都道府県会館被災者生活再建支援基金部あて速やかに送付し、311億円(累計:1,695億円)が被災者に支給された。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
2	3	災害弔慰金・見舞金給付事業	保健福祉部 震災援護室	691,062	震災により家族を失った被災者や障害を負った被災者に対し、弔慰金・見舞金を給付する。	<ul style="list-style-type: none"> 支給状況(H25.3.31現在) 災害弔慰金 H23年度 10,302件 H24年度 291件 計 10,593件 災害障害見舞金 H23年度 16件 H24年度 9件 計 25件
3	5	生活福祉資金貸付事業(生活復興支援体制強化事業)	保健福祉部 社会福祉課	137,421	震災による特例の生活福祉資金貸付事業の実施に伴う、貸付相談体制や貸付債権管理等の体制強化について、県社会福祉協議会に対し、貸付相談員を市町村社会福祉協議会へ配置する経費や貸付金の債権回収にかかる事務経費等の補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 貸付体制・債権管理体制の強化を図るため、県社会福祉協議会に対し、以下の補助を行った。 貸付相談員の設置経費 債権管理にかかる経費 市町村社会福祉協議会への事務費等
4	6	災害援護資金貸付事業	保健福祉部 震災援護室	5,485,298	震災で家屋を失った被災者や世帯主が負傷した被災者に対し、生活再建を支援するため、当面の生活資金を融資する。	<ul style="list-style-type: none"> 災害援護資金の貸付状況(H25.3.31現在) (仙台市を除く) H23年度 5,202件 H24年度 2,261件 計 7,463件
5	7	地域支え合い体制づくり事業(サポートセンター等整備事業)	保健福祉部 長寿社会政策課	1,578,609	被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう、地域の支え合い活動の立ち上げ支援や、応急仮設住宅内等へのサポートセンターの設置・運営、避難所等における福祉的ケアの実施・相談・生活支援等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 仮設住宅サポートセンターの開設及び運営費補助(13市町で62箇所、総合相談・巡回訪問・交流サロン実施補助) 県サポートセンター支援事務所の開設及び運営(市町サポートセンターの運営支援、サポートセンタースタッフ研修実施延べ約700人受講)など
6	9	みやぎ被災者生活支援事業	震災復興・企画部 震災復興推進課	11,412	被災者に生活再建等に関する支援制度の情報を届けるため、被災者向けに支援情報を集約した「みやぎ被災者生活支援ガイドブック」を発行する。また、県外避難者の帰郷に向けたニーズ調査の実施や、県外避難者支援員の配置などにより、帰郷の一助として、復興や支援情報等の帰郷に関する情報発信等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 「みやぎ被災者生活支援ガイドブック」を7万部発行。 35市町村へ31,000部送付し、市町村からプレハブ仮設へ配布。 県内民間賃貸みなし仮設へ県から21,242部配布。 県外避難者等へ県から4,840部配布。 その他関係団体等へも配布。 「県外避難者の帰郷支援に関する方針」を策定。 アンケート調査を県外避難の4,402世帯を対象に実施し、1,603世帯から回答あり(回答率約36.4%)。
7	10	応急仮設住宅確保事業	保健福祉部 震災援護室	25,728,556	被災した県民が新しい住宅を確保するまでの間、被災者の生活拠点となる応急仮設住宅等を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 応急仮設住宅入居状況(H25.4.5現在) プレハブ住宅 20,668戸 49,062人 民間賃貸借上げ 20,032戸 52,416人 公営住宅等 1,021戸 2,336人 計 41,721戸 103,814人

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
8	11	災害公営住宅整備事業	土木部 住宅課, 復興住宅整備室	600,605	震災により甚大な被害を受けた被災者及び入居期間が限られている応急仮設住宅の入居者の生活拠点を確保するため、災害公営住宅を整備する。	・復興住宅市町村連絡調整会議を開催し、関係市町と連携し事業を進めた。 ・県内20市町95地区6,799戸で災害公営住宅の整備に着手しており、うち、7市町21地区1,700戸における災害公営住宅整備については、市町からの依頼に基づき、県が事業を受託して実施している。(H25.3月末現在)
9	12	既設公営住宅の復旧事業	土木部 住宅課	820,873	震災で被害を受けた県営住宅について、再入居できる環境を整えるため、被災箇所の復旧整備を図る。	・1団地1棟の建替工事に着手し、2団地7棟の解体工事、5団地の物置等復旧工事を完了した。
10	14	住生活基本計画策定	土木部 住宅課	5,912	住宅復興及び住宅再建支援を中心とした取組や次世代に向けての新たなライフスタイル、モデル的な住まい方等を検討し、新たな住生活基本計画を策定する。	・有識者による住宅施策懇話会を開催し、調整を行い、市町村等の関係機関協議や県民へのパブリックコメントを実施し、平成25年3月に計画を策定した。
11	15	県営住宅ストック総合改善事業費	土木部 住宅課	127,476	「県営住宅ストック総合活用計画」に基づき、県営住宅における施設の長寿化と居住性を高め、ストックの有効活用を図る。	・「県営住宅ストック総合活用計画」に基づき、県営住宅31団地について、修繕のための設計や工事を実施した。
12	16	県営住宅管理事業費	土木部 住宅課	14,766	建築基準法の規定に基づき、新たに義務付けられた定期点検における外壁全面打診点検について、県営住宅で計画的に実施する。	・県営住宅7団地の外壁全面打診調査を実施した。
13	17	県営住宅リフォーム事業費	土木部 住宅課	26,239	「県営住宅ストック総合活用計画」に基づき、県営住宅のリフォーム事業を行い、ストックの有効活用を図る。	・「県営住宅ストック総合活用計画」に基づき、県営住宅5団地について、修繕を実施した。
14	18	災害公営住宅管理の連絡調整	土木部 住宅課	非予算的手法	住宅供給を効率的に推進するため、異なる事業主体による災害公営住宅の管理、募集、入居に関する情報を共有し、効率性の高い住宅供給を図る。	・「復興住宅市町村連絡調整会議」や「災害公営住宅の管理手法に関する勉強会」を通じ、入居資格要件や家賃等に関する情報提供・意見交換を行い、様々な問題を市町と共有しながら、災害公営住宅の管理のあり方について検討を行った。仙台市、石巻市及び山元町においては、平成25年4月入居開始した。
15	19	住宅再建支援事業(二重ローン対策)	土木部 住宅課	149,983	二重ローンを抱えることとなる被災者の負担軽減を図るため、既住宅債務を有する被災者が、新たな借入により住宅を再建する場合に、既住宅債務に係る利子に対して助成を行う。	・平成24年1月23日から補助申請の受付開始。 ・補助金交付実績 H23:137件 H24:313件
16	22	住宅相談事業	土木部 建築宅地課	非予算的手法	震災により甚大な被害を受けた被災者の生活再建を図るため、住宅相談窓口を整備し、住宅再建に係る多様な情報を提供する。	・相談マニュアルの作成、HPでの公表

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
17	23	狭あい道路整備等促進事業	土木部 建築宅地課	-	安全な住宅市街地の形成を図るため、市町村が実施する狭あい道路の調査・測量や安全性を確保するための整備費用等に対して国が助成を行う。	・道路の築造, 舗装, 測量・調査, 分筆・登記, 用地取得 ・市町村総事業費 81,334千円
18	24	特定鉱害復旧事業	経済商工観光部 産業立地推進課	132,239	震災により誘発された亜炭鉱跡陥没の被害を受けた住宅・敷地及び農地等の復旧を実施する団体に対し, 必要な基金原資を補助する。	・国緊急経済対策補正分として, 132,239千円の間接補助により, 基金への充当を行い県農業公社が復旧工事を行った。
19	25	応急仮設住宅共同施設維持管理事業	保健福祉部 震災援護室	473,523	応急仮設住宅を適切に管理するため, 関係市町村等で組織する応急仮設住宅管理推進協議会等に対し, 共同利用施設の維持管理等に要する経費を補助する。	・補助対象 応急仮設住宅(プレハブ住宅) 406団地 22,095戸
20	27	復興活動支援事業	震災復興・企画部 地域復興支援課	95,602	住民が安心して暮らせる地域社会の実現に向け, 様々な主体と協調・連携し, 被災地域のコミュニティを再生するための支援体制を整備するとともに, 住民主体による地域活動を支援し, 住民同士の交流機会を創出する。	・市町村や関係団体と連携し復興応援隊を8地区で結成。それぞれの地域が抱える課題やニーズに応じて住民が主体となって取り組んでいる活動を支援した。
21	31	農山漁村活性化プロジェクト支援事業	農林水産部 水産業基盤整備課	2,000	震災により被災した地域間交流拠点施設の復旧を行い, 交流等の促進を図る。	・震災で被災した離島の網地漁港の地域間交流拠点施設の詳細設計業務を行った。
22	32	公共土木施設災害復旧事業(都市公園, 仙台港背後地地区)	土木部 都市計画課	1,247,930	被災した県立都市公園や仙台港背後地地区の街路, 下水道について, 公共土木施設(都市施設)災害復旧事業により施設復旧を行う。	<県立都市公園> ・被災した5公園のうち2公園の災害復旧工事が完了した。 <仙台港背後地地区> ・街路災害復旧事業9工区のうち, 3工区が完了した。 ・下水道災害復旧事業12工区のうち, 4工区が完了した。
23	33	復興まちづくり計画策定等支援事業	土木部 復興まちづくり推進室	50,878	被災市町の復興まちづくり計画案の検討, 計画策定及び事業実施のための支援を行う。	・被災市町に対して, 多様な発注方式の提案など, 復興まちづくりの課題解決の為の技術的な指導や勉強会などを開催し, 事業化に向けた支援を行った。 ・まちづくり事業と関係復旧事業等との工程・施工調整を円滑に行うため, 県内26地区の「復興まちづくり事業カルテ」を作成し, 公表した。
24	34	都市公園維持管理事業	土木部 都市計画課	60,769	安全で快適な憩いの場を提供するため, 県立都市公園における施設の保守点検や緑地等の維持管理を行う。	・災害復旧が完了し, 開園している県総合運動公園, 加瀬沼公園は多くの来園者が訪れ, 県民の憩いの場となった。
25	35	被災市街地復興土地区画整理事業	土木部 都市計画課	-	震災により被災した沿岸10市町の市街地の復興を図るため, 土地区画整理事業を実施する。	・各地区において, 都市計画決定や事業認可に向けた調整等を行い, 気仙沼市2地区, 石巻市3地区, 東松島市2地区, 女川町1地区の計8地区について事業認可が行われた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
26	36	防災集団移転促進事業	土木部 建築宅地課	-	住民の住居に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するため、国が事業主体(市町)に対して事業費の一部補助を行い、防災のための集団移転の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施予定の12市町すべてで、事業計画について国土交通大臣の同意を得た。 ・市町村総事業費 82,710,000千円
27	37	建設資材供給安定確保事業	土木部 事業管理課	42,855	復旧・復興事業の実施に必要な大量の建設資材の安定的な供給を確保するため、建設資材の需給量等を調査し、建設資材安定供給計画を作成して復旧・復興事業の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県内における建設資材の「不足量」を把握し、資材不足の解消と安定供給のための「建設資材安定供給計画」を策定した。

政策番号10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり

様々な凶悪犯罪の発生などにより、県民は治安に対し不安感を持っている。警察や関係行政機関と地域社会の連携、さらには住民による自主防犯組織との連携により、治安日本一を目指す。

また、日本人と外国人が互いの文化や習慣の違いを認め合いながら、地域社会の一員として共に安心して生活していけるよう、市町村、関係機関とも連携し、外国人に対する相談体制や情報提供体制等の充実を図る。加えて、留学等で県内に居住する外国人が、卒業後も県内を舞台として活躍できる環境の整備を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
25	安全で安心なまちづくり	1,917,093	刑法犯認知件数(件)	19,561件 (平成24年)	A	概ね順調
			県内各市町村における「安全・安心まちづくり」に関する条例制定数	33 (平成24年度)	A	
26	外国人も活躍できる地域づくり	14,794	多言語による生活情報の提供実施市町村数(市町村)	7市町村 (平成23年度)	A	概ね順調
			外国人相談対応の体制を整備している市町村数(市町村)	5市町村 (平成23年度)	A	
			日本語講座開設数(箇所)	27箇所 (平成23年度)	A	
			留学生の県内企業への就職者数(人)	54人 (平成23年)	C	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型:実績値/目標値
ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

政策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくりに向けて、2つの施策に取り組んだ。
 ・施策25では、刑法犯認知件数及び県内市町村における「安全・安心まちづくり」に関する条例制定数どちらの目標指標も目標を達成した。安全・安心まちづくりに関する県民運動、子どもの見守り活動、女性の安全対策など安全安心なまちづくりに関する各事業が進行しているほか、震災からの復旧を目指す事業、震災による社会情勢の変化に対応するための事業が確実に実施されている。
 ・施策26では、目標指標のうち留学生の県内企業への就職者数については目標に達しなかったが、多言語による生活情報の提供実施市町村数や外国人相談対応の体制を整備している市町村数、日本語講座開設数は目標に達した。また、東日本大震災の影響により休止していた多文化共生シンポジウムなどの啓発事業を再開し、外国人が安全に暮らせる環境づくりに向けた事業を行った。
 ・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<p>・施策25では、県民の治安に対する不安を払拭していくため、安全・安心なまちづくりに関する県民運動を盛り上げていくことが必要となってくる。また、子どもや女性に対する相談体制の充実も必要である。</p> <p>・施策26では、施策に対する認知度が低いことから、日本人と外国人が共に安心して暮らせる地域づくりに関し、より多くの県民が参加できる工夫・仕掛けや関係機関による連携・協働のネットワークの整備が必要である。</p>	<p>・安全・安心まちづくりについての県民への周知・啓発や市町村に対する支援を行い、安全・安心まちづくりに取り組む人材の育成を進めていくほか、子どもや女性など特に配慮が必要な人々への安全対策充実のため、児童虐待やDV、ストーカーなどの相談に対応する専門的な相談窓口の充実をしていく。</p> <p>・「宮城県多文化共生社会推進計画」に基づき、より多くの県民が参加できるよう、関係機関や地域と連携して地域課題に即したテーマでシンポジウムや研修会の開催などを行っていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	政策の成果	判定 概ね適切	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 施策25については、高齢者の消費者被害対策の現状分析やその取組等を用いて成果の把握に努めるなど、評価の理由をより分かりやすく示す工夫が必要であると考ええる。
	政策を推進する上での課題と対応方針		「だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり」を推進していくためには、高齢者の消費者被害対策、子ども、女性、高齢者に対するDV被害対策、受け入れる外国人のニーズに応じた対応等について関係部局、関係機関と連携して取組を行う必要があると考ええる。
県の対応方針	政策の成果		委員会の意見を踏まえ、高齢者の消費者被害対策の現状や取組を評価の理由欄に示すこととする。
	政策を推進する上での課題と対応方針		「だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり」を推進していくためには、行政、警察、教育のそれぞれの機関が連携し、課題の解決を図る必要がある。また、町内会や民生委員などより住民の近くで活動を行っている方々との連携を強化することで被害の未然防止や早期解決につなげていく。

■ 政策評価（最終）	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくりに向けて、2つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策25では、刑法犯認知件数及び県内市町村における「安全・安心まちづくり」に関する条例制定数どちらの目標指標も目標を達成した。安全・安心まちづくりに関する県民運動、子どもの見守り活動、女性の安全対策、高齢者の消費者被害防止のための出前講座や地域包括支援センター等へのメルマガの配信など安全安心なまちづくりに関する各事業が進行しているほか、震災からの復旧を目指す事業、震災による社会情勢の変化に対応するための事業が確実に実施されている。</p> <p>・施策26では、目標指標のうち留学生の県内企業への就職者数については目標に達しなかったが、多言語による生活情報の提供実施市町村数や外国人相談対応の体制を整備している市町村数、日本語講座開設数は目標に達した。また、東日本大震災の影響により休止していた多文化共生シンポジウムなどの啓発事業を再開し、外国人が安全に暮らせる環境づくりに向けた事業を行った。</p> <p>・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると判断した。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>・施策25では、県民の治安に対する不安を払拭していくため、安全・安心なまちづくりに関する県民運動を盛り上げていくことが必要となってくる。また、子どもや女性、<u>高齢者</u>に対する相談体制の充実も必要である。</p> <p>・施策26では、施策に対する認知度が低いことから、日本人と外国人が共に安心して暮らせる地域づくりに関し、より多くの県民が参加できる工夫・仕掛けや関係機関による連携・協働のネットワークの整備が必要である。</p>	<p>・安全・安心まちづくりについての県民への周知・啓発や市町村に対する支援を行い、安全・安心まちづくりに取り組む人材の育成を進めていくほか、子どもや女性、<u>高齢者</u>など特に配慮が必要な人々への安全対策充実のため、児童虐待やDV、<u>ストーカー</u>、<u>高齢者を狙った消費者被害</u>などの相談に対応する専門的な相談窓口の充実をしていく。</p> <p>・「宮城県多文化共生社会推進計画」に基づき、より多くの県民が参加できるよう、関係機関や地域と連携して地域課題に即したテーマでシンポジウムや研修会の開催などを行っていく。</p>

施策番号25 安全で安心なまちづくり	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 犯罪のない安全で安心なまちづくりの実現に向け、「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」及び「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」を踏まえた行政、地域、事業者等との連携による県民運動を展開するとともに、県民の体感治安向上に向けた取組を進める。 ◇ 子どもや女性など、防犯上あるいは人権侵害上の観点から特に配慮を要する人々に対する安全対策を充実する。 ◇ 消費生活の安全性の確保に向けた消費者被害未然防止のための情報提供や啓発活動を行う。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	刑法犯認知件数(件)	28,583件 (平成20年)	23,500件 (平成24年)	19,561件 (平成24年)	A 177.5%	19,200件以下 (平成25年)
2	県内各市町村における「安全・安心まちづくり」に関する条例制定数	22 (平成20年度)	28 (平成24年度)	33 (平成24年度)	A 183.3%	29 (平成25年度)

■ 施策評価 (原案)		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	・一つ目の指標「刑法犯認知件数」については、達成率177.5%、達成度「A」区分で目標値を達成している。 ・二つ目の指標「県内各市町村における『安全・安心まちづくり』に関する条例制定数」についても、前年に比べ10の市町が新たに条例を制定したことから、達成率183.3%、達成度「A」区分となり目標値を達成している。目標値を達成できた要因としては、震災以降、安全で安心なまちづくりの構築に対して関心が高まったことが、条例制定数の増加に繋がったと考えられる。	
県民意識	・類似する取組である震災復興計画政策番号7施策番号4の県民意識調査の結果を参照すると、高重視群は76.6%と高い数値である。施策に対して「不満」、「やや不満」とする回答が21.6%となっているものの、「満足」「やや満足」とする回答が39.8%であることから、施策に対する満足度は、必ずしも低い状況にあるとは言えないものと考えられる。	
社会経済情勢	・刑法犯認知件数は減少しているものの、巧妙化した手口による詐欺事件や強盗、強制わいせつ等の犯罪は増加傾向にある。また、宮城県内の平成24年度におけるスーカー・DVに関する相談件数は2,841件で、前年に比べ798件増加していることから、安全で安心な地域社会構築に向けたさらなる取組が求められている。	
事業成果等	・県民の安全・安心まちづくりに関する気運を醸成するため、犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり活動リーダーの養成講座や地域安全教室への講師派遣、安全・安心のまちづくりフォーラムの開催などを行い、施策の目的でもある「自らの安全は自らが守る、地域の安全は地域が守る」という防犯意識の向上と犯罪の起きにくい安全・安心な地域社会の形成を図った。	

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	
課題	対応方針
・スーカー・DV事案は、家族、職場の関係、生活環境等の変化に伴いより複雑になっている。また、小さなトラブルや解決した事案であっても、重大事件に発展するおそれが大きいことから、迅速かつ的確な対応が必要である。 ・犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進していくために県として、まちづくりの現場を担い、住民に最も身近な基礎自治体である市町村に対する支援事業の比重を高め、市町村における安全・安心なまちづくりに対する気運を高めていく必要がある。	・警察、行政、教育機関などが、より被害者情報の共有を図り、他都道府県等とも連携を強化し、組織的な対応を図っていく。 ・安全・安心まちづくり推進事業において、県民運動を推進していくための県民大会、フォーラム、その他啓発事業を実施し、安全・安心なまちづくりに対する理解を広めていく。 ・市町村に対して、安全・安心まちづくり活動を支援するための講師の派遣を行い、市町村において安全・安心なまちづくりのリーダーとなって活動していく人材の育成活動を進める。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定 概ね適切 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 目標指標を補完できるようなデータや施策を取り巻く環境及び社会経済情勢の変化に応じた高齢者の消費者被害対策の現状分析やその取組等を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。
	施策を推進する上での課題と対応方針	高齢者の消費者被害については、社会福祉協議会、町内会、民生委員等の関係機関と連携し、被害の予防に努めるとともに、実害が生じる前の初期対応等の被害者保護を積極的に行う必要があると考える。また、子ども、女性、高齢者に対するDVの被害についても、関係機関と連携し、未然防止及び被害者保護を積極的に行う必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、高齢者の消費者被害対策の現状や取組を評価の理由欄に示すこととする。
	施策を推進する上での課題と対応方針	判断力が衰えがちな高齢者がターゲットになる消費者トラブルは増加しており、高齢者の消費者被害防止のためには、地域での見守り体制の充実が必要である。 啓発活動をより積極的に進め、社会福祉協議会、町内会、民生委員、ケアマネジャー等の福祉関係機関との連携を強化することにより、被害の未然防止や早期発見につなげていく。

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「刑法犯認知件数」については、達成率177.5%、達成度「A」区分で目標値を達成している。 二つ目の指標「県内各市町村における『安全・安心まちづくり』に関する条例制定数」についても、前年に比べ10の市町が新たに条例を制定したことから、達成率183.3%、達成度「A」区分となり目標値を達成している。目標値を達成できた要因としては、震災以降、安全で安心なまちづくりの構築に対して関心が高まったことが、条例制定数の増加に繋がったと考えられる。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 類似する取組である震災復興計画政策番号7施策番号4の県民意識調査の結果を参照すると、高重視群は76.6%と高い数値である。施策に対して「不満」、「やや不満」とする回答が21.6%となっているものの、「満足」「やや満足」とする回答が39.8%であることから、施策に対する満足度は、必ずしも低い状況にあるとは言えないものと考えられる。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 刑法犯認知件数は減少しているものの、巧妙化した手口による詐欺事件や強盗、強制わいせつ等の犯罪、高齢者がターゲットとなる消費者トラブル等も増加傾向にあり、県に寄せられた消費生活相談件数は8,441件で、そのうち高齢者の相談件数は1,645件と全体の19.5%であった。また、宮城県内の平成24年度におけるストーカー・DVに関する相談件数は2,841件で、前年に比べ798件増加していることから、安全で安心な地域社会構築に向けたさらなる取組が求められている。 	
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> 県民の安全・安心まちづくりに関する気運を醸成するため、犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり活動リーダーの養成講座、地域安全教室への講師派遣、安全・安心のまちづくりフォーラムの開催や高齢者の消費者被害を防ぐために、高齢者や高齢者を見守る福祉関係者等を対象とした出前講座の実施や地域包括支援センター等へのメルマガの配信など、悪質商法の手口や消費者被害の情報を提供することにより施策の目的でもある「自らの安全は自らが守る、地域の安全は地域が守る」という防犯意識の向上と犯罪の起きにくい安全・安心な地域社会の形成を図った。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ストーカー・DV事案は、家族、職場の関係、生活環境等の変化に伴いより複雑になっている。また、小さなトラブルや解決した事案であっても、重大事件に発展するおそれ大きいことから、迅速かつ的確な対応が必要である。 犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進していくために県として、まちづくりの現場を担い、住民に最も身近な基礎自治体である市町村に対する支援事業の比重を高め、市町村における安全・安心なまちづくりに対する気運を高めていく必要がある。 高齢者の消費者被害防止のため、地域での見守り体制を強化し、被害の未然防止を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ストーカー・DV事案の被害を未然に防ぐため、警察、行政、教育機関などが、情報の共有を図り、他都道府県等とも連携を強化しながら組織的な対応を図っていく。 安全・安心なまちづくり推進事業において、県民運動を推進していくための県民大会、フォーラム、その他啓発事業を実施し、安全・安心なまちづくりに対する理解を広めていく。 市町村に対して、安全・安心なまちづくり活動を支援するための講師の派遣を行い、市町村において安全・安心なまちづくりのリーダーとなって活動していく人材の育成活動を進める。 高齢者等を対象とした出前講座の実施や地域包括支援センターへのメルマガの配信など情報の提供を行う。 社会福祉協議会、町内会、民生委員、ケアマネジャー等の福祉関係機関との連携を強化し、見守り体制の充実を図っていく。

■施策25(安全で安心なまちづくり)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	安全・安心まちづくり推進事業	環境生活部 共同参画社会推進課	4,213	地域のコミュニティ活動の担い手が被災したことにより、これまで住民や事業者等が主体的に取り組んできた安全・安心まちづくり活動の停滞が懸念されることから、安全・安心まちづくり団体に対し支援等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 被災地で活動する防犯ボランティア団体への活動用品の貸与(6団体) 犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり活動リーダー養成講座の開催(2回) 地域安全教室への講師派遣(5回) 犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくりフォーラムの開催(1回) 犯罪予防のためのリーフレットの作成・配布(2種類)
2	2	みやぎ安全・安心活性化プラン推進事業	警察本部 少年課	-	学校やその周辺における児童・生徒の安全確保等の活動を行うスクールサポーターの体制整備・拡充を図る。	<ul style="list-style-type: none"> スクールサポーターを15校(小学校1校, 中学校14校)に29回(小学校1回, 中学校28回), 派遣日数571日派遣した。
3-1	3-1	地域安全対策推進事業	警察本部 県民相談課, 地域課	4,471	安全・安心な地域社会を構築するためには、被災地を中心としたパトロール活動の強化と不在交番の解消を図る必要があることから、その役割を担う交番相談員を増員する。また、県内全域における地域の安全対策に向け、警察安全相談員及び交番相談員の適切な配置を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 交番相談員の配置(29人配置)(平成24年度2人増員) 交番相談員による活動件数は、各種相談, 地理案内, 遺失届の受理など(74,325件) 平成24年度中, 2人が仙台北警察署八幡交番, 石巻警察署蛇田交番に増員配置され, 地域パトロールの強化と不在交番の解消に成果があったほか, 蛇田交番は被災地対策としても成果があった。
3-2	3-2	地域安全対策推進事業	警察本部 県民相談課, 地域課	-	安全・安心な地域社会を構築するためには、被災地を中心としたパトロール活動の強化と不在交番の解消を図る必要があることから、その役割を担う交番相談員を増員する。また、県内全域における地域の安全対策に向け、警察安全相談員及び交番相談員の適切な配置を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 警察安全相談員の配置(県内10警察署に10人配置) 警察安全相談員による相談の受理(2,769件)
4	5	警察車両整備事業	警察本部 装備施設課	43,029	警察活動における機動力を確保し、事件事故現場等への迅速な臨場, 早期事件解決を図るため, 老朽車両を更新する。	<ul style="list-style-type: none"> PHVの小型警ら車12台を整備し, 老朽車両の更新による警察機動力の整備を図るとともに, 災害時等の一時的な応急電源確保が可能となった。
5	6	子ども人権対策事業	保健福祉部 子育て支援課	725	虐待等から子どもの人権を守るため, 虐待防止に向けた啓発活動を行うとともに, 地域における要保護児童対策地域協議会の活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 虐待対応に関する研修会及びリーフレット配布による普及啓発活動の実施 市町村で実施する児童虐待防止に関する研修会等への講師派遣及び児童福祉・母子保健関係職員等を対象とした研修会の開催(3回)
6	7	子ども虐待対策事業(再掲)	保健福祉部 子育て支援課	23,484	震災の影響による養育環境等の変化に伴い, 児童虐待の増加が懸念されることから, 児童相談所及び保健福祉事務所等の家庭相談室において, 専門的な立場からの支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月から平成25年1月までの虐待相談件数(764件)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
7	8	配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業	保健福祉部 子育て支援課	12,740	震災による生活環境の変化に伴い、配偶者からの暴力の増加等が懸念されることから、DV被害者の保護及び自立の支援を行うため、普及啓発活動や被害者支援のための関係機関との連携強化を図る。	・リーフレットの作成及び配布 一般向け(20,000部) 高校生向け(70,000部)[若年層への啓発] 中学生向け(40,000部)[若年層への啓発] ・出前講座(有識者講師派遣)の実施(県内25校) ・市町村担当職員研修の実施
8	9	ストーカー・DV相談体制整備事業	警察本部 生活安全企画課	5,278	専門的知識を有するストーカー・DV専門アドバイザーを配置し、相談等の初期段階からの踏み込んだ対応により、被害の未然防止及び被害者の保護・支援を行う。	・ストーカー・DV専門アドバイザー配置(警察本部に2人) ・ストーカー・DV相談の受理(2,841件)
9	10	薬物乱用防止推進事業	保健福祉部 薬務課	1,297	薬物乱用防止指導員等のボランティアと連携し、覚せい剤・違法ドラッグ・シンナー等の薬物乱用防止運動を展開する。	・小中学校等を対象とした薬物乱用防止教室への講師派遣者数(130人) ・薬物乱用防止教室受講児童生徒数(19,480人)
10	11	消費生活センター機能充実事業	環境生活部 消費生活・文化課	177,575	災害に便乗した悪質商法(点検商法やかたり商法)から消費者を守り、被害の未然防止・拡大防止を図るため、県消費生活センターの相談・指導体制等の機能を拡充するほか、消費生活相談機能が喪失・低下した市町村の相談対応機能の向上を支援する。	・消費生活相談員向けの研修会の開催(5回, 164人) ・市町村消費生活相談員の配置(1増)

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	消費者啓発事業	環境生活部 消費生活・文化課	755	災害に便乗した悪質商法(点検商法やかたり商法)などに関する情報提供に取り組むとともに、学校、地域、家庭、職域その他の様々な場を通じて消費生活に関する普及啓発を行う。	・出前講座開催(34回, 1,331人参加) ・展示教育事業(消費生活展, 青葉通り地下道, 県庁ロビーほか) ・情報提供事業(県政だより, 新聞, センター情報誌, ホームページほか)
2	2	消費生活相談事業	環境生活部 消費生活・文化課	32,014	消費生活センター及び県民サービスセンターにおいて、災害に便乗した悪質商法(点検商法やかたり商法)などの消費生活に関する相談業務を行う。	・消費生活センター及び県民サービスセンターにおける相談受付(8,441件)
3	3	要保護児童支援事業	保健福祉部 子育て支援課	133,579	震災に伴い保護が必要となった子どもを養育するため、里親制度や児童養護施設等の活用により、生活の場を確保するなど、被災した子どもたちを支援する。	・里親等委託数58人 ・児童養護施設入所児童数1人

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
4	4	警察本部機能強化事業	警察本部 装備施設課ほか	77,775	警察本部庁舎及び運転免許センターの一部が損傷しており、万全な警察体制を確保するため、「庁舎機能復旧」、「庁舎機能拡充」及び「庁舎機能再生・高度化」を柱として取組を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 警察本部庁舎低層棟災害復旧工事(設計) 中央監視装置更新(設計) 本部庁舎課室改修(設計) 石巻運転免許センターの修繕工事(完了)
5	5	警察施設機能強化事業	警察本部 警務課ほか	68,371	多数の警察施設が流出又は損壊の壊滅的被害を受けるなどしており、治安維持の体制整備が必要なため、警察施設の早期機能回復・強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 気仙沼警察署建設造成測量・設計 気仙沼警察署建設工事基本・実施設計
6	6	各所増改築事業	警察本部 装備施設課	287,973	防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築を図るため、一部損傷等被災した警察施設の増改築を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 被災した警察施設の復旧工事等を行った。 H24復旧完了施設数13か所
7	8	各種警察活動装備品等整備事業(再掲)	警察本部 捜査第三課、警備課、機動隊	135,726	治安維持に必要な基盤の早期回復を図るため、使用不能となった警察装備資機材及び大規模災害発生時等の各種活動に必要な装備品について早急に補充・整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 録画記憶式監視装置4台、張込用監視通報装置9台整備 ヘリコプターテレビシステム地上設備更新 原子力災害装備品、災害対策用装備資機材の整備
8	9	緊急配備支援システム整備事業	警察本部 刑事総務課	964	復興作業に伴う県内への流入人口の増加や震災による生活困窮を理由とした窃盗事件等の各種犯罪の増加が予測されることから、緊急配備支援システム等を整備し、治安維持体制を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の津波被害により流出した緊急配備支援システム路上用鋼管柱の建柱工事(1か所)
9	10	警察職員宿舎整備事業	警察本部 装備施設課	17,869	震災により多くの宿舎が損壊し、沿岸部の宿舎にあっては、流出・水没等により使用不能となったことから、職員の生活基盤を確保するとともに、災害に強い宿舎の再生のため、被災宿舎の復旧工事及び仮設宿舎の建設を行うとともに、老朽宿舎の建替など計画的に職員宿舎の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 被災した職員宿舎の復旧工事等(5施設) 築館警察署くりはら寮(復旧工事) 古川警察署福沼職員宿舎(復旧工事) 仙台市北部警察官待機宿舎(修繕) 愛子職員宿舎(修繕) 将監職員宿舎(修繕)
10	11	交通安全施設復旧整備事業	警察本部 交通規制課	887,942	災害復興活動に従事する車両等の交通の安全と円滑な交通環境を確保するため、甚大な被害を受けた交通管制センター、交通信号機及び道路標識等の交通安全施設を早急に整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 道路標識・標示復旧 一式 滅灯信号機 34基
11	12	生活安全情報発信事業	警察本部 生活安全企画課	1,313	関係機関と連携した被災地に居住する住民の安全安心の確立が求められていることから、避難所、応急仮設住宅、学校等を対象に、各種広報手段を活用し、防犯情報や生活安全情報等の提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 防犯チラシ、ポスター等の作成(9種、160,000部) 「みやぎSecurityメール」による情報発信(716件配信) 県警ホームページによる情報提供 県警作成の地域安全ニュース「きずな」の発行(40件発行)

施策番号26 外国人も活躍できる地域づくり

施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 多文化共生の基本理念の啓発等を通じ、市町村や関係団体、県民の適切な役割分担と協働を推進し、外国人県民等とともに取り組む地域づくりを促進する。 ◇ 多言語化支援や家族サポート等を通じ、外国人県民等の生活の安全・安心の確保や家庭生活の質の向上等を図り、外国人県民等の自立と社会活動参加を促進する。 ◇ 友好地域をはじめとした海外との交流を深めるとともに、県民・民間団体が主体的に国際交流活動や国際協力活動を行うことができる環境づくりを促進・支援する。 ◇ 県内大学等への留学生をはじめとする高度な専門知識や技術力を持つ外国人の卒業後における県内企業や研究機関への就業を促進する。
--------------	--

目標指標等		■達成度		A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」				
		■達成率(%)		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
		フロー型: 実績値/目標値						
		ストック型: (実績値 - 初期値) / (目標値 - 初期値)						
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)		
1	多言語による生活情報の提供実施市町村数(市町村)	5市町村 (平成20年度)	7市町村 (平成23年度)	7市町村 (平成23年度)	A 100.0%	10市町村 (平成25年度)		
2	外国人相談対応の体制を整備している市町村数(市町村)	4市町村 (平成20年度)	5市町村 (平成23年度)	5市町村 (平成23年度)	A 100.0%	8市町村 (平成25年度)		
3	日本語講座開設数(箇所)	25箇所 (平成20年度)	26箇所 (平成23年度)	27箇所 (平成23年度)	A 103.8%	30箇所 (平成25年度)		
4	留学生の県内企業への就職者数(人)	85人 (平成20年)	119人 (平成23年)	54人 (平成23年)	C 45.4%	150人 (平成25年)		

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・4つの目標指標のうち、「多言語による生活情報の提供実施市町村数」、「外国人相談対応の体制を整備している市町村数」及び「日本語講座開設数」については、実績値が目標に達しており、達成度「A」に区分される。 ・四つ目の目標指標「留学生の県内企業への就職者数」は、前年から20人減少して達成率45.4%(達成度「C」)となった。 ・県内の留学生数は東日本大震災後、約20%減少(H23年12月/H22年12月)しており、留学生数の減少に伴い就職者数も減少したと考えられる。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年の県民意識調査では、この施策を「あまり知らない」「知らない」を合わせた「低認知群」が83.7%となっている。平成24年の同調査では、この施策に関連する「だれもが住みよい地域社会の構築」について「低認知群」は52.6%となっており、他の関連施策と比較しても低い認知度に留まっていると思われる。 ・また、「さらに力を入れる必要があると考える取組」でも「安心と活力に満ちた地域社会づくり」14の取組の中で、最下位となっており、この施策について周知を図っていく必要がある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災後、在留外国人数(旧:外国人登録者数)は減少しており、震災前のH22年12月末は16,101人だったが、H23年12月末には13,973人と約13%減少した。その後、H24年12月末現在で14,221人(速報値)となり、前年比で1.8%増加となったものの、震災前に比べると依然として10%以上減少している。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の成果では、震災後休止していた多文化共生シンポジウムなどの啓発事業を再開したほか、外国人相談センターの設置運営により5か国語で外国人とその家族のサポートを行い、年間で351件の相談を受けた。また、「外国人県民のための防災ハンドブック」を作成し、外国人の防災意識の啓発、防災知識の醸成を図った。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・外国人県民のアンケート調査の結果によると、医療や教育では日本語能力が低いグループで「困っている」割合が高かった。日本語講座開設への働きかけと併せ、困難を生じやすい特定分野における支援が必要となっている。</p> <p>・この施策への認知度が低いことから、日本人県民に対して、多文化共生について一層の啓発を図る必要がある。</p>	<p>・外国人県民が医療機関等で意思を伝えることができるよう、必要な会話を多言語で記載したツールの作成など、多言語化による支援を行う。</p> <p>・外国人県民等生活上で困難を生じている事項については、相談センター設置運営により、外国人県民だけでなく家族全体をサポートしていく。</p> <p>・多文化共生の啓発については、関係機関や市町村と連携し、適時性のあるテーマでシンポジウムや研修会を開催し、より多くの県民の参画を促す。</p> <p>・教育機関と連携し、児童・生徒への啓発について検討を進める。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針	適切	
県の対応方針	施策の成果	-	
	施策を推進する上での課題と対応方針		「外国人も活躍できる地域づくり」を推進していくためには、外国企業の誘致や留学など、受け入れる外国人のニーズに応じて関係部局・関係機関と連携した取組を行う必要があると考える。
			課題として、外国人県民のニーズに沿った取組の推進を追加するとともに、対応方針として、関係機関からの情報入手などの連携による外国人県民の状況（ニーズ）の把握を追加する。

■ 施策評価（最終）

概ね順調

評価の理由

目標指標等	<p>・4つの目標指標のうち、「多言語による生活情報の提供実施市町村数」、「外国人相談対応の体制を整備している市町村数」及び「日本語講座開設数」については、実績値が目標に達しており、達成度「A」に区分される。</p> <p>・四つ目の目標指標「留学生の県内企業への就職者数」は、前年から20人減少して達成率45.4%（達成度「C」）となった。</p> <p>・県内の留学生数は東日本大震災後、約20%減少（H23年12月/H22年12月）しており、留学生数の減少に伴い就職者数も減少したと考えられる。</p>
県民意識	<p>・平成23年の県民意識調査では、この施策を「あまり知らない」「知らない」を合わせた「低認知群」が83.7%となっている。平成24年の同調査では、この施策に関連する「だれもが住みよい地域社会の構築」について「低認知群」は52.6%となっており、他の関連施策と比較しても低い認知度に留まっていると思われる。</p> <p>・また、「さらに力を入れる必要があると考える取組」でも「安心と活力に満ちた地域社会づくり」14の取組の中で、最下位となっており、この施策について周知を図っていく必要がある。</p>
社会経済情勢	<p>・東日本大震災後、在留外国人数（旧：外国人登録者数）は減少しており、震災前のH22年12月末は16,101人だったが、H23年12月末には13,973人と約13%減少した。その後、H24年12月末現在で14,221人（速報値）となり、前年比で1.8%増加となったものの、震災前に比べると依然として10%以上減少している。</p>
事業の成果等	<p>・事業の成果では、震災後休止していた多文化共生シンポジウムなどの啓発事業を再開したほか、外国人相談センターの設置運営により5か国語で外国人とその家族のサポートを行い、年間で351件の相談を受けた。また、「外国人県民のための防災ハンドブック」を作成し、外国人の防災意識の啓発、防災知識の醸成を図った。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・外国人県民のアンケート調査の結果によると、医療や教育では日本語能力が低いグループで「困っている」割合が高かった。日本語講座開設への働きかけと併せ、困難を生じやすい特定の分野における支援など、外国人県民の状況に合わせた取組を展開する必要がある。</p> <p>・この施策への認知度が低いことから、日本人県民に対して、多文化共生について一層の啓発を図る必要がある。</p>	<p>・外国人県民が医療機関等で意思を伝えることができるよう、必要な会話を多言語で記載したツールの作成など、多言語化による支援を行う。</p> <p>・外国人県民等生活上で困難を生じている事項については、相談センター設置運営により、外国人県民だけでなく家族全体をサポートしていく。</p> <p>・外国人県民の状況に即した支援が行えるよう、地域国際化協会などと連携し、外国人県民の生活状況等の把握に努める。</p> <p>・多文化共生の啓発については、関係機関や市町村と連携し、適時性のあるテーマでシンポジウムや研修会を開催し、より多くの県民の参画を促す。</p> <p>・教育機関と連携し、児童・生徒への啓発について検討を進める。</p>

■施策26(外国人も活躍できる地域づくり)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	多文化共生推進事業	経済商工観光部 国際経済・交流課	5,397	国籍や民族等の違いにかかわらず、県民すべての人権が尊重され、だれもが社会参加できる「多文化共生社会」の形成を目指し、日本人と外国人の間に立ちはだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」を解消することにより、自立と社会参加を促進するとともに、災害時の緊急時においても外国人の生活の安全・安心を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ外国人相談センターの設置(6言語での相談対応。相談件数351件) ・災害時通訳ボランティアの募集、研修会の開催 ・多文化共生シンポジウムの開催(参加者50人) ・市町村等担当者研修会の開催(参加者26人) ・多文化共生研修会の開催(参加者34人) ・多文化共生社会推進審議会の開催(2回)
2	2	海外交流基盤強化事業(再掲)	経済商工観光部 国際経済・交流課	7,320	中国吉林省、米デラウェア州、露ニジェゴロド州等外国政府等との関係を強化するため、訪問団の派遣や受入れを行う。併せて、訪問団への地元経済界の参加を促すことにより、本県のPR等を効果的に実施し、企業の販路開拓を下支えする。	<ul style="list-style-type: none"> ・友好県省州等海外自治体への職員、訪問団の派遣 5回 ・友好県州等海外自治体からの職員、訪問団受入 3回
3	3	国際協力推進事業(再掲)	経済商工観光部 国際経済・交流課	2,077	相手地域のニーズに合った国際協力を実施することで、宮城の知名度及び評価の向上と本県との経済的相互発展の牽引役となる「親宮城」人材の育成を図るとともに、国際協力関係を地域間の経済交流の促進と本県の経済発展につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ・友好省である吉林省からの研修員受入れ(2人) ・マラウイへの2人目となる派遣職員の決定

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	2	海外交流基盤再構築事業(再掲)	経済商工観光部 国際経済・交流課	非予算的手法	震災により大幅に減少した外国人観光客の誘致を図るため、海外政府要人の来県を促すとともに国際会議や訪問団等を積極的に受け入れる。	<ul style="list-style-type: none"> ・海外からの賓客等の受入 31件 ・復興PRのための職員派遣 3件

政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

政策番号11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

地球温暖化や資源・エネルギーの枯渇、希少生物の絶滅進行や生態系の破壊など、環境悪化が地球規模での深刻な問題となっている。健全で豊かな環境は、生活を支える基盤であり、生存の基盤でもあることから、県民やNPO、企業、市町村等と連携を図りながら、経済や社会の発展と両立する環境負荷の少ない持続可能な地域社会を構築しなければならない。

また、こうした社会への転換に向け、県民や事業者が、将来世代の持続性を考えて環境に配慮した行動・活動を促す意識啓発等に取り組む。

さらに、環境に配慮した製品や事業者が、消費者に選ばれる市場を形成するため、県として率先してグリーン購入などに取り組むほか、環境技術の高度化に向けた支援を行う。

加えて、環境保全への配慮とエネルギーの安定供給との調和を図るとともに、温室効果ガス排出の抑制に向け、省エネルギーや自然エネルギー等の導入促進や、エネルギーの地産地消に向けた取組を推進する。

一方、廃棄物対策は身近で重要な課題であり、3R(発生抑制、再使用、再生利用)を推進するほか、不法投棄の防止など廃棄物の適正処理を一層推進するため、排出事業者及び廃棄物処理業者等への啓発活動や監視指導を強化する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	1,616,585	県内における自然エネルギー等の導入量(原油換算)(千kl)	584.4千kl (平成24年度)	C	概ね順調
			みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量(t-CO ₂)	22,490t-CO ₂ (平成23年度)	C	
			太陽光発電システムの導入出力数(kW)	124,140kW (平成24年度)	A	
			クリーンエネルギー自動車の導入台数(台)	62,936台 (平成24年度)	A	
			間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)(千トン)	141千トン (平成23年度)	B	
28	廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	116,205,876	県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日)	1,035g/人・日 (平成23年度)	C	概ね順調
			一般廃棄物リサイクル率(%)	24.6% (平成23年度)	B	
			産業廃棄物排出量(千トン)	9,958千トン (平成23年度)	A	
			産業廃棄物リサイクル率(%)	42.1% (平成23年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値
ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

政策評価 (原案)	概ね順調
------------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

・経済・社会の持続的発展と環境保全の両立のために、2つの施策を実施した。
 ・施策27では「環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献」のため実施した事業の全てにおいて成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。東日本大震災の影響で一部の指標では目標を達成できなかったものの、太陽光発電システムの導入やクリーンエネルギー自動車の導入などでは目標を大きく上回る結果となった。
 ・なお、目標指標等については、「自然エネルギー等の導入・省エネルギー等の促進に関する基本計画」を根拠としているが、震災以前に計画を策定しているため、今回の震災及び原発事故を踏まえた国の見直し作業も見すえながら、目標数値等について見直しを予定している。
 ・施策28では「廃棄物等の3Rと適正処理の推進」のため実施した全ての事業において成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。東日本大震災の影響で一般廃棄物に係る指標では目標を達成できなかったものの、産業廃棄物では目標を大きく上回る結果となった。
 ・以上のことから本政策の進捗状況は、概ね順調に推移していると判断される。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策27の推進及び評価の前提条件として、特に自然エネルギー等の導入量については、東日本大震災の影響を勘案した上での新たな目標指標等の設定が必要である。</p> <p>・施策28については、震災の影響により一般廃棄物の発生量は増加しており、目的指標の達成状況が低下していることから、県民の3Rに対する意識の啓発や市町村の各種取組の支援を継続するなど、状況を踏まえた施策の実施を行う必要がある。</p>	<p>・施策27については、自然エネルギーの導入促進と地球温暖化対策とは密接不可分の関係にあり、現在、国においては、今回の震災及び原発事故を踏まえ、「エネルギー基本計画」の見直し及びこれに伴う地球温暖化対策等が検討されている状況であり、本県においても、H26.3月を目途に新たな地球温暖化対策実行計画及び自然エネ・省エネ基本計画を策定する予定である。これを受けて次年度の新たな温室効果ガス削減目標や導入量目標達成に向けて各種施策を展開する。</p> <p>・施策28については、「3R推進ラジオCM」などの普及啓発や市町村3R連絡会議の開催などの市町村の3R施策充実を目的とした「市町村3R連携事業」などを活用し、課題解決に向けた事業を進める市町村を支援していく施策を展開する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定	評価の理由に次のおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		概ね適切	
	政策を推進する上での課題と対応方針		-
県の対応方針	政策の成果		委員会の意見を受けて、施策27については、今後H26.3月を目途に新たな地球温暖化対策実行計画及び自然エネ・省エネ基本計画を策定する予定であり、それを受けて新たな施策の成果を分かりやすく把握できるような目標指標を検討したい。また、施策28の目標指標については、今後目標指標を補完できるようなデータ等の把握について、市町村等に協力を求めるなどの対応を検討し、政策の成果をより分かりやすく示す工夫を行なっていきたいと考えている。
	政策を推進する上での課題と対応方針		-

■ 政策評価（最終） 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・経済・社会の持続的発展と環境保全の両立のために、2つの施策を実施した。
- ・施策27では「環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献」のため実施した事業の全てにおいて成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。東日本大震災の影響で一部の指標では目標を達成できなかったものの、太陽光発電システムの導入やクリーンエネルギー自動車の導入などでは目標を大きく上回る結果となった。
- ・なお、目標指標等については、「自然エネルギー等の導入・省エネルギー等の促進に関する基本計画」を根拠としているが、震災以前に計画を策定しているため、今回の震災及び原発事故を踏まえた国の見直し作業も見すえながら、目標数値等について見直しを予定している。
- ・施策28では「廃棄物等の3Rと適正処理の推進」のため実施した全ての事業において成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。東日本大震災の影響で一般廃棄物に係る指標では目標を達成できなかったものの、産業廃棄物では目標を大きく上回る結果となった。
- ・以上のことから本政策の進捗状況は、概ね順調に推移していると判断される。

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・施策27の推進及び評価の前提条件として、特に自然エネルギー等の導入量については、東日本大震災の影響を勘案した上での新たな目標指標等の設定が必要である。</p> <p>・施策28については、震災の影響により一般廃棄物の発生量は増加しており、目的指標の達成状況が低下していることから、県民の3Rに対する意識の啓発や市町村の各種取組の支援を継続するなど、状況を踏まえた施策の実施を行う必要がある。</p>	<p>・施策27については、自然エネルギーの導入促進と地球温暖化対策とは密接不可分の関係にあり、現在、国においては、今回の震災及び原発事故を踏まえ、「エネルギー基本計画」の見直し及びこれに伴う地球温暖化対策等が検討されている状況であり、本県においても、H26.3月を目途に新たな地球温暖化対策実行計画及び自然エネ・省エネ基本計画を策定する予定である。これを受けて次年度の新たな温室効果ガス削減目標や導入量目標達成に向けて各種施策を展開する。</p> <p>・施策28については、「3R推進ラジオCM」などの普及啓発や市町村3R連絡会議の開催などの市町村の3R施策充実を目的とした「市町村3R連携事業」などを活用し、課題解決に向けた事業を進める市町村を支援していく施策を展開する。</p>

施策番号27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ グリーン購入やエコドライブなど、すべての主体による環境配慮行動の日常化に向けた取組を推進する。 ◇ 地域特性を生かした自然エネルギー等の導入促進や、県民や事業者が一体となった省エネルギー活動など、宮城から興す地球温暖化対策を推進する。 ◇ 県事務事業におけるグリーン購入など、県の環境配慮型率先行動を実施するとともに、市町村における環境に関する計画の策定支援などを通じ、行政による積極的な環境保全活動を推進する。 ◇ 農林水産業の多面的機能に注目した取組を支援するとともに、環境に優しい農林業の普及に取り組む。 ◇ クリーンエネルギー関連産業の誘致及び振興を図るとともに、クリーンエネルギー社会の実現に資する先導的なプロジェクトに取り組む。 ◇ 二酸化炭素の吸収・固定による地球温暖化対策を推進するため、森林整備や木材の利用拡大などに取り組むとともに、県民が実施する森林づくり活動に対する支援など、社会全体で支える森林づくりを推進する。
---	---

目標指標等	■達成度		A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)		B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」		N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」		
	■達成率(%)		フロー型:実績値/目標値		ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)						
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)					
1	県内における自然エネルギー等の導入量(原油換算)(千kl)	630.1千kl (平成20年度)	762.1千kl (平成24年度)	584.4千kl (平成24年度)	C	786.2千kl (平成25年度)	76.7%				
2	みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量(t-CO ₂)	0t-CO ₂ (平成23年度)	32,460t-CO ₂ (平成23年度)	22,490t-CO ₂ (平成23年度)	C	13.6万t-CO ₂ (平成25年度)	69.3%				
3	太陽光発電システムの導入出力数(kW)	26,954kW (平成20年度)	91,465kW (平成24年度)	124,140kW (平成24年度)	A	104,525kW (平成25年度)	135.7%				
4	クリーンエネルギー自動車の導入台数(台)	10,832台 (平成20年度)	49,000台 (平成24年度)	62,936台 (平成24年度)	A	50,000台 (平成25年度)	128.4%				
5	間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)(千トン)	47千トン (平成21年度)	146千トン (平成23年度)	141千トン (平成23年度)	B	253千トン (平成25年度)	94.9%				

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つめの指標「県内における自然エネルギー等の導入量」は、導入量が前年度から1.3%以上増加しているものの、東日本大震災の影響もあり、達成率が76.7%、達成度「C」に区分される。 ・二つめの指標「みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量」は、東日本大震災の影響もあって、達成率が69.3%、達成度「C」に区分される。 ・三つめの指標「太陽光発電システムの導入出力数」は、出力数が前年度から96.7%以上増加し、達成率が135.7%であり、達成度「A」に区分される。 ・四つめの指標「クリーンエネルギー自動車の導入台数」は、台数が前年度から44.1%以上増加し、達成率が128.4%であり、達成度「A」に区分される。 ・五つめの指標「間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)」は、達成率が94.9%とほぼ目標値に近い数値であり、達成度「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・H23年及びH24年県民意識調査結果を見ると、高重視群が各々70.2%、71.1%にもかかわらず、満足群は各々39.2%、41.0%となっており、具体の事業の周知方法、また、より県民視点に立った事業内容の検討が必要である。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災及び福島原発事故に伴い、国においてはゼロベースで、エネルギー基本計画の見直しを検討している。 ・本県においても、震災後の状況を踏まえ、現行の「自然エネ・省エネ計画」を全面的に見直し、新たな自然エネルギー等の導入量目標に向かって、施策を展開していく必要がある。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・H23.4月から導入した「みやぎ環境税」を活用しながら、地球温暖化対策や自然エネルギー等の導入促進に取り組んだ結果、一部震災の影響はあるものの、概ね順調な成果を出すことができた。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・自然エネルギー等の導入量は、東日本大震災の影響を勘案した上での目標指標等の設定が必要である。</p>	<p>・自然エネルギーの導入促進と地球温暖化対策とは密接不可分の関係にあり、現在、国においては、今回の震災及び原発事故を踏まえ、ゼロベースでの「エネルギー基本計画」の見直し及びこれに伴う地球温暖化対策等が検討されている状況であり、本県においても、H26.3月を目途に新たな地球温暖化対策実行計画及び自然エネ・省エネ基本計画を策定する予定でいる。</p> <p>・H26年度は新たな「地球温暖化対策実行計画」や「自然エネ・省エネ基本計画」に掲げる温室効果ガス削減目標や導入量目標達成に向け、各種施策を展開していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定	要検討
		<p>評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。</p>	
	<p>施策を推進する上での課題と対応方針</p>		<p>設定されている目標指標は、累積して把握するものと単年度ごとに把握するものが混在しており、その特性や適用の限界がある。また、設定されている目標指標だけでは、施策の成果を把握するデータとしては不十分である。二酸化炭素の総排出量に対する施策の削減効果を示すなど、目標指標を補完できるようなデータや事業の実績及び成果等を踏まえて評価する必要がある。</p>
	<p>施策を推進する上での課題と対応方針</p>		<p>課題と対応方針については、目標指標の設定だけではなく、遅れている取組についても記載する必要があると考える。</p> <p>エネルギー需給に関する長期見通しに基づいて、再生可能エネルギーに関する取組を検討する必要があると考える。</p>
県の対応方針	<p>施策の成果</p>		<p>現在の目標指標については、様々な計画の中から、評価可能なものとして、庁内外からの御意見等をもとに設定を行ったものである。</p> <p>なお、今年度、震災後の状況を踏まえて、新たに策定する予定の「地球温暖化対策実行計画」及び「自然エネ・省エネ促進基本計画」の「二酸化炭素の削減量目標」や「自然エネルギー等の導入量目標」、今回の委員の御指摘などを勘案し、施策の成果が分かりやすく把握できるような新たな目標指標の設定に努めてまいりたい。</p> <p>以上のことから、一部評価理由を変更するものの、概ね順調とする施策評価（原案）自体は変更しないこととしたい。</p>
	<p>施策を推進する上での課題と対応方針</p>		<p>目標指標1及び2は、達成度「C」ではあるが、目標指標1については震災の影響によるバイオマス利用施設の損傷、目標指標2については震災の影響に伴う税収の減少が見込まれたことから、環境税活用事業数を大幅に減らしたという特殊要因があり、震災の影響を除くと、ほぼ予定通りに推移している。</p> <p>再生可能エネルギーに関する取組については、短期的には、昨年6月に策定した「みやぎ再生可能エネルギー導入推進指針」に基づく、個別プロジェクトを推進し、長期的には、今年度新たに策定する予定の「自然エネ・省エネ促進計画」の中で検討していきたいと考えている。</p>

■ 施策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つめの指標「県内における自然エネルギー等の導入量」は、導入量が前年度から1.3%以上増加しているものの、東日本大震災の影響もあり、達成率が76.7%、達成度「C」に区分される。 ・二つめの指標「みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量」は、東日本大震災の影響もあって、達成率が69.3%、達成度「C」に区分される。 ・三つめの指標「太陽光発電システムの導入出力数」は、出力数が前年度から96.7%以上増加し、達成率が135.7%であり、達成度「A」に区分される。 ・四つめの指標「クリーンエネルギー自動車の導入台数」は、台数が前年度から44.1%以上増加し、達成率が128.4%であり、達成度「A」に区分される。 ・五つめの指標「間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)」は、達成率が94.9%とほぼ目標値に近い数値であり、達成度「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・H23年及びH24年県民意識調査結果を見ると、高重視群が各々70.2%、71.1%にもかかわらず、満足群は各々39.2%、41.0%となっており、具体の事業の周知方法、また、より県民視点に立った事業内容の検討が必要である。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災及び福島原発事故に伴い、国においてはゼロベースで、エネルギー基本計画の見直しを検討している。 ・本県においても、震災後の状況を踏まえ、現行の「自然エネ・省エネ計画」を全面的に見直し、新たな自然エネルギー等の導入量目標に向かって、施策を展開していく必要がある。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・H23.4月から導入した「みやぎ環境税」を活用しながら、地球温暖化対策や自然エネルギー等の導入促進に取り組んだ結果、震災という特殊な要因（バイオマス利用施設の被災に伴う自然エネルギー等の導入量減少、税込減見込みに伴うみやぎ環境税活用事業数の減少）を除けば、概ね順調な成果を出すことができた。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・自然エネルギー等の導入量は、東日本大震災の影響を勘案した上での目標指標等の設定が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然エネルギーの導入促進と地球温暖化対策とは密接不可分の関係にあり、現在、国においては、今回の震災及び原発事故を踏まえ、ゼロベースでの「エネルギー基本計画」の見直し及びこれに伴う地球温暖化対策等が検討されている状況であり、本県においても、H26.3月を目途に新たな地球温暖化対策実行計画及び自然エネ・省エネ基本計画を策定する予定でいる。 ・H26年度は新たな「地球温暖化対策実行計画」や「自然エネ・省エネ基本計画」に掲げる温室効果ガス削減目標や導入量目標達成に向け、各種施策を展開していく。

■施策27(環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	環境基本計画推進事業	環境生活部 環境政策課	3,034	宮城県環境基本計画が目指す「グリーンな地域社会構築」に向けて、積極的な環境配慮行動の実践を宣言する「みやぎe行動(eco do!)宣言」を、環境施策や事業者等が提供する環境配慮型商品・サービスと連携させることで、県民・事業者等各主体の環境配慮行動を促進するとともに、その浸透・定着を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度「みやぎe行動(eco do!)宣言」登録件数 5,167件(累計22,976件) ・環境教育実践「見える化」事業 ①みやぎe行動(eco do!)出前講座を24小学校で実施、参加者1,300人 ②「環境日記」発表会参加3小学校、69人 ③節電電力削減量をイラストで表示するソフト「光の貯金」を24小学校に配布 ④電力監視測定器を7小学校に設置
2	2	宮城県グリーン製品普及拡大事業	環境生活部 環境政策課	1,746	産業廃棄物等の循環資源を活用するなど環境に配慮した製品を「宮城県グリーン製品」として認定し、その普及拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・製品のパンフレットを作成した。 ・展示会に出展し、製品のPRを行った。 ・新規では、31製品を、更新では17製品を認定した。
3	3	エコドライブ運動推進事業	環境生活部 環境対策課	非予算的手法	環境に優しい運転方法「エコドライブ」を県民一体となって推進するための普及啓発活動などを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ステッカー配布枚数=109枚 ・広報=宮城県政だより掲載、庁内放送実施
4	4	みやぎ地球温暖化対策地域推進事業	環境生活部 環境政策課	14,567	各業界団体や消費者団体、教育関係機関等を構成団体とし、地球温暖化防止策の方向性等に関する認識の共有化を図るとともに、県内企業や団体等、地域の先進的な取組を県内各界各層の広範な活動の促進につなげていくことを目的とした「ダメだっちゃ温暖化」県民会議の運営をはじめ、地球温暖化防止に向けた環境に関する各種施策等に多面的に取り組む。さらに、震災後の状況を踏まえ、新たな地球温暖化対策実行計画を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな地球温暖化対策実行計画策定に着手 ・「ダメだっちゃ温暖化」県民会議開催(1回) ・地球温暖化防止活動推進員委嘱人数(78人) ・地球温暖化防止活動推進員活動回数(890回注:4月~11月実績を12か月に換算したもの) ・地球温暖化防止活動推進員を対象とした研修・交流会(2回) ・「みやぎ環境税」を活用した施策等の広報(県政だより3回、新聞1回) ・エコフォーラム開催(1回)
5	5	自然エネルギー等・省エネルギー促進事業	環境生活部 環境政策課	984	自然エネルギー等の導入や省エネルギー促進に向けた普及啓発活動を行うとともに、震災後の状況を踏まえ、現行の自然エネルギー計画を抜本的に見直す。	<ul style="list-style-type: none"> ・計画見直し検討のため、審議会開催(2回) ・自然エネ・省エネ大賞の募集・表彰
6	6	ソーラーハウス促進事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	234,935	太陽光発電システムを住宅に導入する県民に対し、規模に応じて設置費用の一部を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・補助件数3,165件 補助した太陽電池出力の合計は、約14kW

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
7	7	地球温暖化防止実行計画進行管理事業	環境生活部 環境政策課	非予算的手法	宮城県からの地球温暖化対策発信に向け、改正省エネ法に対する取組や県有施設のESCO事業の推進支援等により、環境保全率先実行計画を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステム検討委員会及び環境管理委員会の開催(各1回) 平成24年版宮城県環境レポートの公表(H24.8) 県自ら「継続性のある節電」の実施(H24.7.2～H24.9.28及びH24.12.1～H25.3.31) 節電対策推進本部の開催(1回) 宮城県立がんセンター、東北歴史博物館及び宮城県図書館ESCO進捗状況に係る支援(6回)
8	8	クリーンエネルギーみやぎ創造事業	環境生活部 環境政策課	3,137	新たな産業集積と地球温暖化対策の両立を図りながら、真に豊かな「富県宮城」の実現を目指すため、クリーンエネルギー関連産業の集積を促進するとともに、産学官によるクリーンエネルギーの先進的な利活用促進の取組やエコタウンの形成に向けた地域づくりへの支援など、地球温暖化対策に更に積極的に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 県内外のクリーンエネルギー関連企業のべ約150社と情報交換を行うとともに、産学官の連携した地域のエネルギー活用に関する取組への支援、エコタウン形成に向けた沿岸市町との連絡会議の設置等を実施した。
9	9	省エネルギー・コスト削減実践支援事業	環境生活部 環境政策課	88,394	ひっ迫するエネルギー供給の中で、企業活動を継続し、かつ事業コストを削減させるため、県内事業所における省エネルギー設備の導入を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 56事業所の省エネルギー設備導入を支援することにより、エネルギー供給がひっ迫する中での事業活動の継続およびエネルギーコスト削減を促し、年間計2,101tのCO₂排出抑制効果のある設備が導入された。
10	10	新エネルギー設備導入支援事業	環境生活部 環境政策課	59,220	ひっ迫するエネルギー供給の中で、再生可能エネルギーの導入を促進するため、県内事業所における新エネルギー設備の導入を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 18事業所の新エネルギー設備導入を支援することにより、エネルギー供給がひっ迫する中での新エネルギー導入を促し、年間計210tのCO₂排出抑制効果のある設備が導入された。
11	11	クリーンエネルギー・省エネルギー関連新製品創造支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	3,402	クリーンエネルギー・省エネルギー関連分野での新製品開発・新市場開拓の支援施策を重点的に展開することにより、本県のクリーンエネルギー関連産業及び高度電子機械産業の更なる振興とブランド化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 企業に対する新製品実用化案件に係る助成(2件) 産業技術総合センターと共同開発案件に対して開発費用を負担(2件)
12	12	くろかわ地域循環圏創造推進事業	環境生活部 循環型社会推進課	78	進出企業と地元自治体が協調・連携して、環境と生産、暮らしが調和した地域社会の創出を目指した環境配慮先進モデル地域づくりを進めるための取組を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> 庁内各課室によるワーキンググループを開催し、今後の活動方針を検討した。 「黒川地域の3Rを進める会」の活動を開始した。
13	13	みやぎエコ・ツーリズム推進事業(再掲)	経済商工観光部 観光課	6,918	エコの視点を取り入れた観光施策を実施し、観光地の環境保全を図りながら、エコに関する県民意識の向上を促す。	<ul style="list-style-type: none"> 2/26エコ・ツーリズムフォーラムを開催 産業観光・エコツーリズムの調査事業 観光資源の発掘・整理しエコ・ツーリズムメニュー構築を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
14	15	環境にやさしい農業定着促進事業	農林水産部 農産園芸環境課	10,854	「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」を運営し、生産現場における検査確認及び認証された農産物の適正な流通促進を図る。また、農業生産活動における環境負荷低減を図るため、持続的な農業生産方式の導入に取り組むエコファーマーを育成するとともに、その生産物のPR等を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県独自の認証制度運営委員会の開催(4回)、エコファーマーの認定。H24生産登録面積3,221ha(前年比109%) ・環境にやさしい農業推進セミナー開催(1回)。 ・環境保全型農業・有機農業等PR資料の配付(3種、約10,000部) ・環境保全型農業の取組27,120ha(H23:前年比94%)
15	17	木質バイオマス活用拠点形成事業	農林水産部 林業振興課	2,748	木質バイオマス(林地残材)を燃料や原料として利用するとともに、化石依存燃料からカーボンニュートラルと呼ばれる環境に優しい木質エネルギーへの切り替えを図ることで、二酸化炭素排出抑制や木材資源の有効利用を図り、地球温暖化防止に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマスの搬出支援(2,242m³) ※スギ林等の間伐地や伐採跡地に放置されている林地残材の利用を図った。
16	18	小水力等農村地域資源活用促進事業	農林水産部 農村振興課	4,993	県内の農業用水利施設について、小水力発電施設導入の可能性調査を行う。また、農業用水を活用した小水力発電等の普及拡大のため、低コストで最適な整備手法の検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内3地区4地点において、農業用水利施設について小水力発電施設の導入の可能性調査を実施した。
17	19	せせらぎ水路小水力発電普及推進事業	農林水産部 農村整備課	5,376	農業用水を活用した小水力発電等の普及拡大のため、低コストで最適な整備手法の検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・小水力発電施設の概略設計を実施した。
18	20	温暖化防止森林づくり担い手確保事業	農林水産部 林業振興課	1,900	集約化施策を実践する高度な技能を有する地域リーダーとなる人材を育成するとともに、インターンシップにより雇用のミスマッチを減少させる。また、建設業等の新規参入を図り、林業・建設業の共働を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・森林施策プランナー 20人 ・山仕事ガイダンス 2回・40人 ・インターンシップ 3回・3人 ・ガイダンス等の実施により、就業者の確保促進が図られた。
19	21	森林吸収オフセット推進事業	農林水産部 林業振興課	216	二酸化炭素吸収量の視覚化により、森林整備を社会全体で支える仕組みづくりを構築するために公有林を主体にオフセット・クレジット取得のための環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・J-VERプロジェクト登録件数:1件(県有林:栗原エリア) ・オフセット・クレジット発行件数:1件(1,762CO₂-t) ・オフセット・クレジット販売件数:6件(1,798CO₂-t)
20	22	木の香る公共建築・おもてなし普及促進事業	農林水産部 林業振興課	11,187	公共施設や集客交流施設等における木造・木質化支援を通じて、県産木材の利用拡大を図り、林業・木材産業等の活性化を促進するとともに、効果的な二酸化炭素の固定により、地球温暖化防止に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> ・木造建築支援(7施設) ・木質化施工、木製品配備支援(10施設) ※学校や養護施設の木造化、木質化に貢献することができた。また、県産材及び優良みやぎ材の利用促進、認知度向上を図ることができた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
21	23	県産材利用エコ住宅普及促進事業	農林水産部 林業振興課	189,796	県産材利用住宅への支援を通じて、県産木材の利用拡大を図り、林業・木材産業等の活性化を促進するとともに、効果的な二酸化炭素の固定により、地球温暖化防止に貢献する。	・住宅支援(400件、県産材使用量6,420m ³) ※400件のうち307件(77%)が震災の被災者であり、被災者の住宅再建に貢献することができた。また、県産材及び優良品材の利用促進、認知度向上を図ることができた。
22	24	みんなの森林づくりプロジェクト推進事業	農林水産部 林業振興課	4,053	県民が自主的かつ主体的に取り組む植林活動や森林整備などの森林づくり活動等への支援を通じて、多様な主体によるバラエティに富んだ県民参加の森林づくりを創出する。	・森林づくり基幹行事(海岸林再生キックオフ植樹)の開催 →【開催日】6月16日、【開催場所】七ヶ浜町、【参加人数】約300人 ・県民参加の植樹イベントへの支援 → 2件、260千円 ・県民提案型プロジェクトへの支援 → 4件、1,110千円
23	25	温暖化防止間伐推進事業	農林水産部 森林整備課	330,804	震災により木材の主要な需要先が被災したことにより、林業事業体における事業確保や雇用の維持が難しくなっていることから、森林整備事業による雇用確保と産業の維持・振興を図るため、若齢林を中心とした間伐を実施する。	・二酸化炭素吸収能力の高い若齢林を中心とした間伐等の実施により、地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策に取り組んだ。 ・当事業による間伐面積[年間] 1,228ha(目標1,242ha)
24	26	新しい植林対策事業	農林水産部 森林整備課	16,844	震災により被害を受けた地域の県民生活保全や二次災害の未然防止を図るため、被災森林や上流域の造林未済地等に花粉の少ないスギ等の植栽を進め、森林の公益的機能の向上を図る。 あわせて、花粉の少ないスギの増産のための施設を設置する。	・低花粉苗植栽や低コスト植栽による新しいタイプの植林対策の実施により、森林の多面的機能の向上を図った。また、海岸防災林復旧等に使用する種苗、花粉の少ないスギ等の増産を図った。 ・当事業による新植面積[年間] 14ha(目標20ha)
25	27	里山林健全化事業	農林水産部 森林整備課	7,026	震災により被害を受けた地域及びナラ枯れが発生している老齢木を対象に、広葉樹林の整備を行い森林の公益的機能の向上を図る。	・ナラ枯れ被害木の伐倒駆除を実施し、被害拡大の防止を図った。 ・当事業による駆除実績 365m ³ (目標値300m ³)
26	28	環境林型県有林造成事業	農林水産部 森林整備課	109,822	震災により甚大な被害を受けた地域等の県民生活の保全と、木材資源の長期的な供給を確保するため、県行造林地の契約更新による森林整備(再造林・保育等)を実施し、良好な森林環境を維持することにより、森林の持つ多面的機能の発揮と下流域における災害発生の未然防止を図る。	・土地所有者との契約に基づき、伐採跡地の森林機能を早期に回復し、良好な森林環境を維持するための森林整備を実施した。 森林整備面積69ha(目標値90ha)
27	29	公共施設の省エネ推進事業(道路照明灯改修事業)	土木部 道路課	10,000	宮城県が管理している国県道における道路照明灯について、従来の水銀灯から消費電力の少ない省エネルギー型に改修を行うことにより温室効果ガスの排出削減に取り組む。	・水銀灯から高圧ナトリウム灯やLED灯への交換を150基実施し、64.7トンのCO ₂ を削減し、温室効果ガス削減に寄与した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
28	31	クリーンエネルギー利活用実践推進事業	教育庁 高校教育課	7,106	県立高等学校において、資源やエネルギーの有限性と環境問題を再認識させ、クリーンエネルギーの利活用などに関する実践的な学習を通し、地球規模の視点に立って環境の保全やエネルギー制約などの課題に対応できる職業人を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンエネルギーを活用した実践的な環境教育や地元企業と連携した製作研究(黒川高校) ・太陽光発電を利用した電牧と温室制御に関する学習(加美農業高校) ・風力発電システムの導入と発電モーター、風速と発電量に関する学習(白石工業高校, 伊具高校)
29	33	人と自然の交流事業	教育庁 生涯学習課	1,112	自然環境に恵まれた県立自然の家や社会教育施設を活用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解の動機付けを図るとともに、一人一人が置かれている日々の生活の中で自ら意識を改革し、より良く行動する人材の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・四季を通してトレッキング3回、登山4回実施した。 ・活動中に時折おこなわれた、登山指導者による野鳥、高山植物、地形、気象など説明は、参加者の自然への興味を醸成するとともに、自然保全への関心を高めた。

(口) 取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	森林整備加速化・林業再生事業(再掲)	農林水産部 林業振興課	486,333	間伐などの森林整備の加速化と、間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業の再生を図るとともに、震災からの復興に必要な木材の安定供給を図るため、川上から川下まで幅広い取組を一体的に支援する。また、木質系がれきの処理や未利用間伐材・林地残材の活用促進に向けて、木質系バイオマス利活用施設の整備を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐314ha、高性能林業機械導入15台、木材加工流通施設整備3か所などの支援を行った。 ・震災の影響により、間伐実績が計画を下回ったほか繰越も発生した。

施策番号28 廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 様々な場面における3R活動を推進するための県民・事業者・市町村等に対する啓発活動を充実する。 ◇ 日常生活や事業活動における廃棄物の発生抑制、再資源化等を促進する。 ◇ 製品の製造、流通から廃棄までの各段階やサービスの提供に伴う環境負荷低減を促進する。 ◇ リサイクル施設の整備など3Rを支える社会的基盤を充実するとともに、リサイクル関連新技術の開発・普及を促進する。 ◇ 廃棄物の適正処理の推進のための排出事業者等の意識醸成や県民の理解協力の促進と不法投棄等不適正処理の根絶に向けた監視指導を強化する。 ◇ 産業廃棄物処理に関する情報公開の促進などによる透明性の確保に努める。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																														
	■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日)</td> <td>1,066g/人・日 (平成19年度)</td> <td>979g/人・日 (平成23年度)</td> <td>1,035g/人・日 (平成23年度)</td> <td>C 35.6%</td> <td>955g/人・日 (平成25年度)</td> </tr> <tr> <td>2 一般廃棄物リサイクル率(%)</td> <td>24.0% (平成19年度)</td> <td>27.8% (平成23年度)</td> <td>24.6% (平成23年度)</td> <td>B 88.5%</td> <td>28.9% (平成25年度)</td> </tr> <tr> <td>3 産業廃棄物排出量(千トン)</td> <td>11,172千トン (平成19年度)</td> <td>11,342千トン (平成23年度)</td> <td>9,958千トン (平成23年度)</td> <td>A 100%以上</td> <td>11,396千トン (平成25年度)</td> </tr> <tr> <td>4 産業廃棄物リサイクル率(%)</td> <td>29.9% (平成19年度)</td> <td>30.1% (平成23年度)</td> <td>42.1% (平成23年度)</td> <td>A 139.9%</td> <td>30.5% (平成25年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1 県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日)	1,066g/人・日 (平成19年度)	979g/人・日 (平成23年度)	1,035g/人・日 (平成23年度)	C 35.6%	955g/人・日 (平成25年度)	2 一般廃棄物リサイクル率(%)	24.0% (平成19年度)	27.8% (平成23年度)	24.6% (平成23年度)	B 88.5%	28.9% (平成25年度)	3 産業廃棄物排出量(千トン)	11,172千トン (平成19年度)	11,342千トン (平成23年度)	9,958千トン (平成23年度)	A 100%以上	11,396千トン (平成25年度)	4 産業廃棄物リサイクル率(%)	29.9% (平成19年度)	30.1% (平成23年度)	42.1% (平成23年度)	A 139.9%	30.5% (平成25年度)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)																										
1 県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日)	1,066g/人・日 (平成19年度)	979g/人・日 (平成23年度)	1,035g/人・日 (平成23年度)	C 35.6%	955g/人・日 (平成25年度)																										
2 一般廃棄物リサイクル率(%)	24.0% (平成19年度)	27.8% (平成23年度)	24.6% (平成23年度)	B 88.5%	28.9% (平成25年度)																										
3 産業廃棄物排出量(千トン)	11,172千トン (平成19年度)	11,342千トン (平成23年度)	9,958千トン (平成23年度)	A 100%以上	11,396千トン (平成25年度)																										
4 産業廃棄物リサイクル率(%)	29.9% (平成19年度)	30.1% (平成23年度)	42.1% (平成23年度)	A 139.9%	30.5% (平成25年度)																										

■ 施策評価 (原案)		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	・平成23年度の実績値は、4つの目標指標のうち一般廃棄物に係る指標(県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日)及び一般廃棄物リサイクル率(%))は、震災の影響により目標値を達成していないが、産業廃棄物に係る指標については、計画期間の目標値を満足している。	
県民意識	・平成24年県民意識調査の結果からは、「廃棄物の適正処理」を重視している割合は、沿岸部で88.8%、内陸部で、85.1%、県全体では86.7%となっており、また、「さらに力を入れる必要がある」と回答する人の割合は、県全体で15.0%であった。(※人と自然が調和した美しく安全な県土づくりの項目で、最も割合が高かったのは、「豊かな自然環境、生活環境の保全」の18.6%)	
社会経済情勢	・平成23年の震災により、県民の生活環境や産業構造に大きな変化が生じているほか、外国為替や株価などの経済指標が改善していることから、産業活動の活発化や県民の消費意欲の向上が見込まれ、廃棄物の種類や排出量が大きく変動することが予想される。	
事業の成果等	・平成23年度の目標指標等の実績値については、一般廃棄物に係る指標については、震災の影響により目標を達成していないものの産業廃棄物に関する指標については目標を大きく上回っており、また、平成24年度に実施したすべての事業の実績において3Rの進展に成果をあげている。	

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	
課題	対応方針
・震災等により、停滞していた経済活動が活発となることにより、産業廃棄物の排出量の増加が見込まれるため、被災した中間処理施設の復旧支援を引き続き進める必要がある。 ・震災の影響により一般廃棄物の発生量は増加しており、県民の3Rに対する意識の啓発や市町村の各種取り組みの支援を継続する必要がある。	・「みやぎ産業廃棄物3R等推進設備整備事業」など産業廃棄物の発生抑制及び再資源化等推進に関する事業等の活用を促進するため、環境関連企業に対してさらなる啓発・支援を行い、循環型社会の実現を目指す。 ・「3R推進ラジオCM」などの普及啓発や市町村3R連絡会議の開催などの市町村の3R施策充実を目的とした「市町村3R連携事業」などを活用し、課題解決に向けた事業を進める市町村を支援していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定 概ね適切	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 設定されている目標指標は、現況値の把握に時間を要した結果、評価対象年度の施策の成果を反映したものとなっていない。震災の影響を迅速に反映し目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考え。
	施策を推進する上での課題と対応方針		課題と対応方針については、震災の特殊事情を反映したものとすることが望ましい。実際には、目標指標として過年度の数値しか得られていないため、その遅れを念頭に置いた記述にする必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果		設定されている目標指標は、国の基本計画や基本計画に「廃棄物の3R」を記載している29道府県が設定している指標であり、現況値の把握に時間を要する指標ではあるものの、廃棄物の3R施策の進捗を評価する指標として広く用いられている指標であると考えている。 なお、目標指標を補完できるようなデータ等の把握について、市町村等に協力を求めるなどの対応を検討してまいりたい。
	施策を推進する上での課題と対応方針		目標指標が、過年度の数値しか得られないことから、速報値などの目標補完データの提供を市町村等に依頼し、得られる情報と目標指標値を総合的に評価した記載としてまいりたい。

■ 施策評価（最終） 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	・平成23年度の実績値は、4つの目標指標のうち一般廃棄物に係る指標（県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日)及び一般廃棄物リサイクル率(%)は、震災の影響により目標値を達成していないが、産業廃棄物に係る指標については、計画期間の目標値を満足している。
県民意識	・平成24年県民意識調査の結果からは、「廃棄物の適正処理」を重視している割合は、沿岸部で88.8%、内陸部で、85.1%、県全体では86.7%となっており、また、「さらに力を入れる必要がある」と回答する人の割合は、県全体で15.0%であった。（※人と自然が調和した美しく安全な県づくりの項目で、最も割合が高かったのは、「豊かな自然環境、生活環境の保全」の18.6%）
社会経済情勢	・平成23年の震災により、県民の生活環境や産業構造に大きな変化が生じているほか、外国為替や株価などの経済指標が改善していることから、産業活動の活発化や県民の消費意欲の向上が見込まれ、廃棄物の種類や排出量が大きく変動することが予想される。
事業の成果等	・平成23年度の目標指標等の実績値については、一般廃棄物に係る指標については、震災の影響により目標を達成していないものの産業廃棄物に関する指標については目標を大きく上回っており、また、平成24年度に実施したすべての事業の実績において3Rの進展に成果をあげている。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・震災等により、停滞していた経済活動が活発となることにより、産業廃棄物の排出量の増加が見込まれるため、被災した中間処理施設の復旧支援を引き続き進める必要がある。 ・震災の影響により一般廃棄物の発生量は増加しており、県民の3Rに対する意識の啓発や市町村の各種取り組みの支援を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ産業廃棄物3R等推進設備整備事業」など産業廃棄物の発生抑制及び再資源化等推進に関する事業等の活用を促進するため、環境関連企業に対してさらなる啓発・支援を行い、循環型社会の実現を目指す。 ・「3R推進ラジオCM」などの普及啓発や市町村3R連絡会議の開催などの市町村の3R施策充実を目的とした「市町村3R連携事業」などを活用し、課題解決に向けた事業を進める市町村を支援していく。

■施策28(廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	市町村3R連携事業	環境生活部循環型社会推進課	非予算的手法	市町村への助言や、情報共有・検討の場としてワークショップ、地域3R連絡会議等を開催し、市町村の3R施策の充実に向けて支援する。	・「ごみ処理有料化の推進について」というテーマで、ワークショップを実施した。
2	2	循環通信の発行	環境生活部循環型社会推進課	非予算的手法	県内外の3R推進施策や事業者、NPOの取組などを紹介するメールマガジンを発行する。	・毎月発行した。 ・配信者数は約370人。
3	4	みやぎ産業廃棄物3R等推進設備整備事業	環境生活部環境政策課	198,861	事業者が行う原材料の投入抑制や産業廃棄物の発生抑制・再資源化等に係る設備・機器等の整備を支援する。	・18件の事業申請があり、審査の結果全て指定した。 ・指定事業のうち、13件の補助金交付を決定した(5件の取り下げあり)。
4	5	再生資源等有効活用推進事業	環境生活部環境政策課	589	有効に利活用されていない産業廃棄物を利用したリユースシステムの構築やリサイクル製品の事業化に向けた取組を支援する。	・2件の事業申請があり、2件とも補助金の交付を決定した。
5	6	3R新技術研究開発支援事業	環境生活部環境政策課	13,180	技術的な課題により再資源化等が困難又は進んでいない廃棄物に関する再資源化等のための新技術研究・開発を推進する。	・6件の事業申請があり、審査の結果5件を認定した。 ・認定した全ての事業について、補助金交付の決定をした。
6	7	資源循環コーディネーター派遣事業	環境生活部環境政策課	21,970	3R推進の仕組みづくり等を支援するため、資源循環コーディネーターを派遣し、地域や企業の各々の実態に応じたリサイクルシステムづくりを進める。	・企業の支援活動として、延べ498社に訪問し新たなエコフォーラムを立ち上げるなど111件の支援を行った。 ・また、補助事業に関し延べ105件の支援を行った。
7	8	業種別エコフォーラムの展開	環境生活部循環型社会推進課	非予算的手法	県内事業者への3Rへの取組を支援するため、業種ごとの3R推進組織(業種別エコフォーラム)構築等を支援する。	・BDF(バイオディーゼル燃料)連絡協議会が発足した。 ・休止中であつた建設エコフォーラムの再開などに支援を行った。 ・県内2地域のエコフォーラムの立ち上げを支援した。
8	9	産業廃棄物処理システム健全化促進事業	環境生活部循環型社会推進課	1,994	健全な産業廃棄物処理体制の普及促進に向け、適正処理の推進に積極的に取り組む処理業者との協定締結や廃棄物処理過程の透明性向上に向けたシステム検討などを進める。	・産業廃棄物処理業者の処理実績報告の集計業務 → 1,586事業者(延数) ・電子マニフェスト講習会の実施 ・協定の締結等は、震災の影響等により見送り

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
9	10	産業廃棄物不法投棄監視強化事業	環境生活部循環型社会推進課	4,274	産業廃棄物の不法投棄等の早期把握, 拡大防止のための監視強化や不法投棄防止に向けた広報活動を実施する。	・ラジオ広告, スカイパトロール, 最終処分場等の航空撮影等を実施し, 不法投棄の早期把握, 防止に向けた啓発活動を行った。

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	災害等廃棄物処理事業	環境生活部震災廃棄物対策課	114,373,577	震災で発生した膨大な量の災害廃棄物の処理について, 被災した市町から地方自治法に基づき事務を受託し, 災害廃棄物を迅速かつ適正に処理する。	・県内4ブロック・8処理区について, プロポーザル方式による業務委託契約が全て完了し, 全26基の焼却炉が本格稼働した。
2	2	被災自動車処理事業	環境生活部循環型社会推進課	164,417	震災により発生した被災自動車の処理について, 被災した5市町から地方自治法に基づき事務を受託し, 被災自動車の収集・運搬, 所有者確認・連絡及び売り払いを実施する。	・前年度からの事務を受け継ぎ, 市町から受託した9,079台の被災自動車について, 所有者へ引渡し(457台)及び売り払い(8,622台)を実施し, 全車両の処理が完了した。
3	6	みやぎの漁場再生事業	農林水産部水産業基盤整備課	1,314,421	県内の漁場を5ブロックに分け, 起重機船等を用い, 津波により漁場に堆積したがれき等を撤去した。	・県内の漁場を5ブロックに分け, 起重機船等を用い, 東日本大震災により漁場へ流出したがれき撤去を養殖漁場を中心に実施。 ・約16,000m ³ のがれきを撤去
4	7	廃棄物処理施設災害復旧事業	環境生活部震災廃棄物対策課	-	震災で被害を受けた一般廃棄物処理施設及び市町村設置型浄化槽の復旧を図るため, 国庫補助金交付制度を有効に活用できるように市町村に対し支援する。	・被災市町村等からの国庫補助申請の受付及び国への進達。 ・一般廃棄物処理施設 7市町村等, 23施設 ・市町村管理型浄化槽 10市町村
5	11	漁船漁業構造改革促進支援事業	農林水産部水産業振興課	112,593	津波により陸上に打ち上げられた船舶を災害廃棄物として処理するため, 所有者を特定し処分意思を確認するとともに, 運搬可能な大きさまで解体し, 集積場まで運搬する。	・県内5市3町(気仙沼市, 石巻市, 東松島市, 塩釜市, 名取市, 南三陸町, 女川町, 七ヶ浜町)からの委託を受け, 2か年で計1,807隻の陸揚漁船を一次仮置き場まで運搬した。

政策番号12 豊かな自然環境, 生活環境の保全

陸中海岸国立公園や栗駒, 南三陸・金華山, 蔵王の各国立公園及びラムサール条約の登録湿地に指定されている伊豆沼・内沼や蕪栗沼とその周辺水田など, 県内の豊かで多様な自然環境と生態系を守り, 次世代に引き継いでいくことは極めて重要であり, 積極的にその保全に取り組むとともに, 社会資本の整備手法についてもより一層環境と調和したものにする。
また, 安全できれいな空気や水, 土壌など, 県民の健康的な暮らしを支える良好な生活環境を守り, 改善していく。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
29	豊かな自然環境, 生活環境の保全	1,793,595	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(%)	26.06% (平成24年度)	A	やや遅れている
			地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人)[H19からの累計]	24,169人 (平成24年度)	A	
			松くい虫被害による枯損木量(m ³)	15,401m ³ (平成24年度)	C	
			閉鎖性水域の水質(COD)(伊豆沼)(mg/l)	9.4mg/l (平成24年度)	C	
			閉鎖性水域の水質(COD)(松島湾)(mg/l)	2.9mg/l (平成24年度)	C	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」
■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値
ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

政策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

・豊かな自然環境及び生活環境の保全に向けて, 1つの施策(施策29)で取り組んだ。
・目標指標のうち, 「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土全体に占める割合」及び「地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数」については, いずれも目標値を達成している。「松くい虫被害による枯損木量」については, 地上散布, 樹幹注入や伐倒駆除を実施したものの, 震災等の影響により航空散布が2年連続で中止になったことや昨夏の高温少雨の気象等から被害が増加し, 目標値に達しなかった。「閉鎖性水域水質(伊豆沼, 松島湾)」については, 沈水植物の再生等の自然再生事業等を推進してきているにもかかわらず, 目標値の達成はできなかった。
・平成24年度の県民意識調査結果では, 「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」に係る7つの取組について, さらに力を入れる必要があると考える取組について調査したところ, 「豊かな自然環境, 生活環境の保全」と回答のあった割合が18.6%と最も高かった。
・施策29を構成する事業の成果としては, 「成果があった」又は「ある程度成果があった」のいずれかであり, 施策の目的の実現に一定程度貢献しているものと判断できる。
・以上のことから, 指標及び施策を構成する各事業の進捗状況などを総合的に評価し, 本政策の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策29で実施している自然環境の保全再生の推進や健全な水循環の推進等の事業については、複雑多様な連鎖や因果関係により成立し、いまだ未知の部分も多い広大な自然を対象にしている事業である。このため、事業の実施に当たっては、事業効果や自然環境への影響等について、学術調査等の科学的知見などを踏まえ十分検討するとともに、事業実施後もモニタリング調査等を継続していくことが求められる。</p> <p>・県沿岸部は東日本大震災における津波により被災、地形等自然環境が大きく変容したことから、仙台湾海浜県自然環境保全地域において行っている専門家による植生等のモニタリングの結果等を踏まえ、自然環境の変化を把握した上で、国、県による復旧工事、高台移転等市町村の復興計画に基づく事業の実施に当たっては、復興関連施策と環境保全施策との調整が求められる。</p> <p>・生物多様性地域戦略の策定については、平成18年度に改定した「宮城県自然環境保全基本方針」の内容を基に、東日本大震災で被災した自然環境の変化や、震災後に作成したレッドリストの内容等を反映させる必要がある。</p>	<p>・自然環境の保全再生の推進や健全な水循環の推進等の事業については、事業の実施後においても、事業効果の科学的な検証と評価を綿密に実施していくとともに、今後新たに計画する事業については、モニタリングで得られたデータを詳細に分析し、それを計画内容に的確に反映しながら、効果的な事業の実施に取り組むこととする。</p> <p>・国、県による復旧工事、市町村の復興計画に基づく事業については、各事業におけるモニタリング結果等を参考に復興関連施策と環境保全施策との調整を図り、自然環境への影響を最小限に留める。</p> <p>・生物多様性地域戦略については、新たなレッドリストの内容や震災後の自然環境のモニタリングの結果、今後の自然共生社会の在り方について幅広い観点から有識者の意見等、震災を踏まえて策定する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>設定されている目標指標のうち、「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合」は、数値の大きな変化は期待できず、「松くい虫被害による枯損木量」は、事業費の増加にも拘らず状態は悪化している。また「閉鎖性水域の水質(COD)」は、有意な改善とは言い難い。</p> <p>設定されている目標指標は、政策の成果を十分に反映するものとなっていない。目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、政策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考ええる。</p>
		概ね適切	
	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>課題は認識されているが、それに対する対応方針はモニタリングに留まっているので、より具体的な対策を示す必要があると考える。</p>
県の対応方針	政策の成果		<p>評価の理由・各施策の成果の状況について一部修正し、政策の成果をより分かりやすく示すこととする。</p> <p>なお、「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土全体に占める割合」については、短期間に変動するものではないが、自然環境保全が制度的に担保されている状況を示す指標であるとともに、震災の影響等による状況の変化に伴い指定解除が想定される中で、新規指定により一定面積を維持していく必要があることから、今後は、面積の絶対値を用いるなど、数値の変化をより分かりやすく伝えられるよう工夫する。また、御指摘のあった他の指標については、目標値を達成していなかったことを踏まえて「やや遅れている」と評価したものであり、政策の成果に反映されているものと考ええる。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>対応方針について、より具体的な対策を示すこととする。</p>

■ 政策評価（最終）	やや遅れている
-------------------	---------

評価の理由・各施策の成果の状況

・豊かな自然環境及び生活環境の保全に向けて、1つの施策(施策29)で取り組んだ。
 ・目標指標のうち、「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土全体に占める割合」及び「地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数」については、いずれも目標値を達成している。特に、前者の指標については、平成25年度には、平成20年度からの学術調査や土地所有者との調整を踏まえ、商人沼自然環境保全地域の新規指定を予定しているなど指定面積の拡大にも取り組むほか、年間300件を超える指定地域内行為の許可申請等に対し、関係法令に基づき適正に事務処理することにより、自然環境の保全を図っているところである。「松くい虫被害による枯損木量」については、地上散布、樹幹注入や伐倒駆除を実施したものの、震災等の影響により航空散布が2年連続で中止になったことや昨夏の高湿少雨の気象等から被害が増加し、目標値に達しなかった。「閉鎖性水域水質(伊豆沼、松島湾)」については、沈水植物の再生等の自然再生事業等を推進してきているにもかかわらず、目標値の達成はできなかった。
 ・平成24年度の県民意識調査結果では、「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」に係る7つの取組について、さらに力を入れる必要があると考える取組について調査したところ、「豊かな自然環境、生活環境の保全」と回答のあった割合が18.6%と最も高かった。
 ・施策29を構成する事業の成果としては、「成果があった」又は「ある程度成果があった」のいずれかであり、施策の目的の実現に一定程度貢献しているものと判断できる。
 ・以上のことから、指標及び施策を構成する各事業の進捗状況などを総合的に評価し、本政策の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p> ・施策29で実施している自然環境の保全再生の推進や健全な水循環の推進等の事業については、複雑多様な連鎖や因果関係により成立し、いまだ未知の部分も多い広大な自然を対象にしている事業である。このため、事業の実施に当たっては、事業効果や自然環境への影響等について、学術調査等の科学的知見などを踏まえ十分検討するとともに、事業実施後もモニタリング調査等を継続していくことが求められる。 </p> <p> ・県沿岸部は東日本大震災における津波により被災、地形等自然環境が大きく変容したことから、仙台湾海浜県自然環境保全地域において行っている専門家による植生等のモニタリングの結果等を踏まえ、自然環境の変化を把握した上で、国、県による復旧工事、高台移転等市町村の復興整備計画に基づく事業の実施に当たっては、復興関連施策と環境保全施策との調整が求められる。 </p> <p> ・生物多様性地域戦略の策定については、平成18年度に改定した「宮城県自然環境保全基本方針」の内容を基に、東日本大震災で被災した自然環境の変化や、震災後に作成したレッドリストの内容等を反映させる必要がある。 </p>	<p> ・自然環境の保全再生の推進や健全な水循環の推進等の事業については、事業の実施後においても、事業効果の科学的な検証と評価を綿密に実施していくとともに、今後新たに計画する事業については、モニタリングで得られたデータを詳細に分析し、それを計画内容に的確に反映しながら、<u>自然環境保全に向けた県民の意識醸成のための参加型ソフト事業を行う</u>など、効果的な事業の実施に取り組むこととする。 </p> <p> ・国、県による復旧工事、市町村の復興計画に基づく事業については、各事業におけるモニタリング結果等を参考に、<u>施工方法の変更の提案や高台移転等の復興事業のための許可基準の特例制定を行う</u>など復興関連施策と環境保全施策との調整を図り、自然環境への影響を最小限に留める。 </p> <p> ・生物多様性地域戦略については、新たなレッドリストの内容や震災後の自然環境のモニタリングの結果、今後の自然共生社会の在り方について幅広い観点から有識者の意見等、震災を踏まえて策定する。 </p>

施策番号29 豊かな自然環境, 生活環境の保全	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 特別名勝松島や国定公園に指定されている金華山島や栗駒山, ラムサール条約湿地である伊豆沼など, 宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生を推進する。 ◇ 地域と共生する野生生物の保護管理の推進に向け, 特定鳥獣の保護管理や希少動植物の保護・保全などに取り組む。 ◇ 豊かな自然環境を守りながら自然の恵みによるやすらぎや潤いに浸ることができる取組を推進する。 ◇ 身近なみどり空間である里地里山の保全や, 自然環境保全意識の醸成に向けた人材育成などに取り組む。 ◇ 流域ごとにその特性を踏まえた水循環計画を策定し, 健全な水循環の保全に向けた取組を推進する。

目標指標等	■達成度		A:「目標値を達成している」(達成率100%以上)		B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」		C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」		N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」		
	■達成率(%)		フロー型:実績値/目標値		ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)						
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度	達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)					
1	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(%)	25.96% (平成20年度)	26.06% (平成24年度)	26.06% (平成24年度)	A	100.0%	26.06% (平成25年度)				
2	地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人)[H19からの累計]	10,000人 (平成20年度)	24,000人 (平成24年度)	24,169人 (平成24年度)	A	101.2%	27,000人 (平成25年度)				
3	松くい虫被害による枯損木量(m ³)	14,420m ³ (平成20年度)	14,100m ³ (平成24年度)	15,401m ³ (平成24年度)	C	-306.6%	14,000m ³ (平成25年度)				
4-1	閉鎖性水域の水質(COD)(伊豆沼)(mg/l)	9.8mg/l (平成20年度)	9.0mg/l (平成24年度)	9.4mg/l (平成24年度)	C	50.0%	9.0mg/l (平成25年度)				
4-2	閉鎖性水域の水質(COD)(松島湾)(mg/l)	2.7mg/l (平成20年度)	2.5mg/l (平成24年度)	2.9mg/l (平成24年度)	C	-100.0%	2.5mg/l (平成25年度)				

■ 施策評価 (原案)		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	・「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合」及び「地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数」については, いずれも目標値を達成している。 ・「松くい虫被害による枯損木量」については, 地上散布, 樹幹注入や伐倒駆除を実施したものの, 震災等の影響により航空散布が2年連続で中止になったことや昨夏の高湿少雨の気象等から被害が増加し, 目標値に達しなかった。 ・「閉鎖性水域水質(伊豆沼, 松島湾)」については, 沈水植物の再生等の自然再生事業等を推進してきているにもかかわらず, 目標値の達成はできなかった。	
県民意識	・平成24年度の県民意識調査結果では, 政策推進の3つの基本方向の1つである「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」に係る7つの取組について, さらに力を入れる必要があると考える取組について調査したところ, 「豊かな自然環境, 生活環境の保全」と回答のあった割合が18.6%と最も高かった。	
社会経済情勢	・平成22年3月に閣議決定された生物多様性国家戦略2010における目標として, 全ての都道府県が平成24年度までに生物多様性地域戦略の策定に着手することとされたことから, 生物多様性の認知度や関心の高まりが期待される。 ・水源の涵養, 県土の保全, 地球温暖化の防止等, 森林が有する多面的な機能の向上が期待されており, 健全な森林を育成する事業への社会的関心や期待が高まっている。	
事業の成果等	・事業の成果としては, 「成果があった」又は「ある程度成果があった」のいずれかであり, 施策の目的の実現に貢献しているものと判断できる。	

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・自然環境の保全再生の推進については、自然環境が複雑多様な連鎖や因果関係で成立していることから、科学的知見に基づく事業と成果の検討を十分に行った上で、事業実施後は継続的にモニタリングを実施し、その結果を科学的に評価し、さらに相当な期間をかけて、事業内容にフィードバックしていく必要がある。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進については、駆除が必要なイノシシ及びニホンジカの捕獲の担い手である狩猟者が高齢化し、減少傾向にあることから、狩猟者の確保、後継者育成が急務である。ツキノワグマは、生息環境の悪化により生息数が減少傾向にあるため、特定鳥獣保護管理計画に基づき、個体数の安定的な維持を図りつつ、農業被害や人的被害を軽減していく必要がある。</p> <p>・自然環境の保全及び活用に関する活動の推進については、農業・農村を活用した環境教育において、推進主体と行政との間に活動趣旨の理解の差異が見られる場合があり、また、活動に当たって、行政への依存度が高い地域がある。</p> <p>・みどり空間の保全については、森林育成事業等において間伐面積を確保するため、より計画的な事業推進が必要である。また、松くい虫被害対策においては、<u>短期間に被害の終息を図ることは困難であり、継続的に被害防止対策・被害木の処理を実施する必要がある。</u>一方、みどり空間の創出については、県民や企業と協働した森づくりを県内に広めるためには、活動の場となる適地を掘り起こして、計画的に事業展開していく必要があり、また、みやぎの里山林協働再生支援事業については、活動フィールドとなる里山林を確保していくため、市町村や森林組合等からの情報と所有者へのアプローチが重要であり、関係機関の理解と協力が必要になる。</p> <p>・伊豆沼の水質保全については、導水路整備や水利権の取得が課題である。松島湾の水質保全については、赤潮の原因となるプランクトンの構成比率の減少がみられるものの、CODについては若干の改善にとどまっている。</p> <p>・県沿岸部は東日本大震災における津波により被災、地形等自然環境が大きく変容したことから、仙台湾海浜県自然環境保全地域において行っている専門家による植生等のモニタリングの結果等を踏まえ、自然環境の変化を把握した上で、国、県による復旧工事、高台移転等市町村の復興計画に基づく事業の実施に当たっては、復興関連施策と環境保全施策との調整が求められる。</p> <p>・生物多様性地域戦略の策定については、平成18年度に改定した「宮城県自然環境保全基本方針」の内容を基に、東日本大震災で被災した自然環境の変化や、震災後に作成したレッドリストの内容等を反映させる必要がある。</p>	<p>・自然環境の保全再生の推進については、実施計画に基づき引き続き自然再生事業を実施する。ただし、蒲生干潟については、東日本大震災における津波被害により自然環境が大きく変容したことから、事業の継続は困難と判断し、当面、植生等モニタリングの実施などにより、被災後の自然環境の変化を把握する。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進については、イノシシ及びニホンジカの捕獲による個体数調整、被害防除対策及び生息環境整備を推進するとともに、捕獲・防除に関する研修会、後継者の育成を行う。また、ツキノワグマについては、保護管理計画により、適正な保護管理事業を行う。</p> <p>・自然環境の保全及び活用に関する活動の推進については、地域が主体となって活動を展開している事例を研究しながら地域の合意形成を図るほか、将来的に地域のリーダーになり得る人材を育成するための研修を行い、効果的な事業推進を図る。</p> <p>・みどり空間の保全については、森林育成事業において森林の施業履歴等に基づき、間伐が必要となっている森林の所有者に対し、関係機関と連携し理解促進に努めるほか、松くい虫被害対策では第4次松くい虫被害対策事業推進計画（平成24～28年度）に即した事業を継続実施する。また、みどり空間の創出については、市町村との連携により、県民や企業等と協働した森づくりの活動フィールドの確保と継続的な事業実施を図るほか、みやぎの里山林協働再生支援事業については、関係機関との連携強化を図り、企業等への広報宣伝を拡充する。</p> <p>・伊豆沼の水質保全に係る試験導水等を実施し、水質と湖沼生態系の回復状況等を検証するほか、松島湾の水質保全については、水質モニタリングを継続するとともにプランクトンの分布調査を実施する。</p> <p>・国、県による復旧工事、市町村の復興計画に基づく事業については、各事業におけるモニタリング結果等を参考に復興関連施策と環境保全施策との調整を図り、自然環境への影響を最小限に留める。</p> <p>・生物多様性地域戦略については、新たなレッドリストの内容や震災後の自然環境のモニタリングの結果、今後の自然共生社会の在り方について幅広い観点からの有識者の意見等、震災を踏まえて策定する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 設定されている目標指標のうち、「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合」は、数値の大きな変化は期待できず、「松くい虫被害による枯損木量」は、事業費の増加にも拘らず状態は悪化している。また「閉鎖性水域の水質(COD)」は、有意な改善とは言い難い。 設定されている目標指標は、施策の成果を十分に反映するものとなっていない。目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	課題は認識されているが、それに対する対応方針はモニタリングに留まっているので、より具体的な対策を示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	<p>評価の理由・各施策の成果の状況について一部修正し、施策の成果をより分かりやすく示すこととする。 なお、「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土全体に占める割合」については、短期間に変動するものではないが、自然環境保全が制度的に担保されている状況を示す指標であるとともに、震災の影響等による状況の変化に伴い指定解除が想定される中で、新規指定により一定面積を維持していく必要があることから、今後は、面積の絶対値を用いるなど、数値の変化をより分かりやすく伝えられるよう工夫する。また、御指摘のあった他の指標については、目標値を達成していなかったことを踏まえて「やや遅れている」と評価したものであり、政策の成果に反映されているものと考えている。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	対応方針について、より具体的な対策を示すこととする。

■ 施策評価（最終）		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<p>・「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合」及び「地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数」については、いずれも目標値を達成している。特に、前者の指標については、平成25年度には、平成20年度からの学術調査や土地所有者との調整を踏まえ、商人沼自然環境保全地域の新規指定を予定しているなど指定面積の拡大にも取り組むほか、年間300件を超える指定地域内行為の許可申請等に対し、関係法令に基づき適正に事務処理することにより、自然環境の保全を図っているところである。</p> <p>・「松くい虫被害による枯損木量」については、地上散布、樹幹注入や伐倒除去を実施したものの、震災等の影響により航空散布が2年連続で中止になったことや昨夏の高湿少雨の気象等から被害が増加し、目標値に達しなかった。</p> <p>・「閉鎖性水域水質(伊豆沼、松島湾)」については、沈水植物の再生等の自然再生事業等を推進してきているにもかかわらず、目標値の達成はできなかった。</p>	
県民意識	<p>・平成24年度の県民意識調査結果では、政策推進の3つの基本方向の1つである「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」に係る7つの取組について、さらに力を入れる必要があると考える取組について調査したところ、「豊かな自然環境、生活環境の保全」と回答のあった割合が18.6%と最も高かった。</p>	
社会経済情勢	<p>・平成22年3月に閣議決定された生物多様性国家戦略2010における目標として、全ての都道府県が平成24年度までに生物多様性地域戦略の策定に着手することとされたことから、生物多様性の認知度や関心の高まりが期待される。</p> <p>・水源の涵養、県土の保全、地球温暖化の防止等、森林が有する多面的な機能の向上が期待されており、健全な森林を育成する事業への社会的関心や期待が高まっている。</p>	
事業成果等	<p>・事業の成果としては、「成果があった」又は「ある程度成果があった」のいずれかであり、施策の目的の実現に貢献しているものと判断できる。</p>	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・自然環境の保全再生の推進については、自然環境が複雑多様な連鎖や因果関係で成立していることから、科学的知見に基づく事業と成果の検討を十分に行った上で、事業実施後は継続的にモニタリングを実施し、その結果を科学的に評価し、さらに相当な期間をかけて、事業内容にフィードバックしていく必要がある。</p>	<p>・自然環境の保全再生の推進については、実施計画に基づき引き続き自然再生事業を実施する。ただし、蒲生干潟については、東日本大震災における津波被害により自然環境が大きく変容したことから、事業の継続は困難と判断し、当面、植生等モニタリングの実施などにより、被災後の自然環境の変化を把握するとともに、<u>自然環境保全に向けた県民の意識醸成のための参加型ソフト事業を行うなど、効果的な事業実施に取り組む。</u></p>
<p>・野生生物の保護管理の推進については、駆除が必要なイノシシ及びニホンジカの捕獲の担い手である狩猟者が高齢化し、減少傾向にあることから、狩猟者の確保、後継者育成が急務である。ツキノワグマは、生息環境の悪化により生息数が減少傾向にあるため、特定鳥獣保護管理計画に基づき、個体数の安定的な維持を図りつつ、農業被害や人的被害を軽減していく必要がある。</p>	<p>・野生生物の保護管理の推進については、イノシシ及びニホンジカの捕獲による個体数調整、被害防除対策及び生息環境整備を推進するとともに、捕獲・防除に関する研修会、後継者の育成を行う。また、ツキノワグマについては、保護管理計画により、適正な保護管理事業を行う。</p>
<p>・自然環境の保全及び活用に関する活動の推進については、農業・農村を活用した環境教育において、推進主体と行政との間に活動趣旨の理解の差異が見られる場合があり、また、活動に当たって、行政への依存度が高い地域がある。</p>	<p>・自然環境の保全及び活用に関する活動の推進については、地域が主体となって活動を展開している事例を研究しながら地域の合意形成を図るほか、将来的に地域のリーダーになり得る人材を育成するための研修を行い、効果的な事業推進を図る。</p>
<p>・みどり空間の保全については、森林育成事業等において間伐面積を確保するため、より計画的な事業推進が必要である。</p>	<p>・みどり空間の保全については、森林育成事業において森林の施業履歴等に基づき、間伐が必要となっている森林の所有者に対し、関係機関と連携し理解促進に努める。</p>
<p>・松くい虫被害対策においては、平成24年度の夏場が高温少雨の天候で被害の原因となるマツノダダラカミキリの活動が活発であったと思われること、東日本大震災の影響により2年連続で薬剤空中散布を実施できなかったこと等から被害量が増加した。短期的に被害の終息を図ることは困難であるが、中長期的に被害の減少を目指し、継続的に被害防止対策に取り組み、景勝地の景観を維持する必要がある。</p>	<p>・松くい虫被害対策では、被害原因である線虫を運ぶマツノダダラカミキリが羽化脱出する6月下旬までに適切な防除を確実に実施するとともに、継続的に現地調査を実施し、被害木の早期発見、早期駆除に努める。</p>
<p>・みどり空間の創出について、県民や企業と協働した森づくりを県内に広めるためには、活動の場となる適地を掘り起こして、計画的に事業展開していく必要がある。また、みやぎの里山林協働再生支援事業については、活動フィールドとなる里山林を確保していくため、市町村や森林組合等からの情報と所有者へのアプローチが重要であり、関係機関の理解と協力が不可欠になる。</p>	<p>・みどり空間の創出については、市町村との連携により、県民や企業等と協働した森づくりの活動フィールドの確保と継続的な事業実施を図るほか、みやぎの里山林協働再生支援事業については、関係機関との連携強化を図り、企業等への広報宣伝を拡充する。</p>
<p>・伊豆沼の水質保全については、導水路整備や水利権の取得が課題である。松島湾の水質保全については、赤潮の原因となるプランクトンの構成比率の減少がみられるものの、CODについては若干の改善にとどまっている。</p>	<p>・伊豆沼の水質保全に係る試験導水等を実施し、水質と湖沼生態系の回復状況等を検証するほか、松島湾の水質保全については、水質モニタリングを継続するとともにプランクトンの分布調査を実施する。</p>
<p>・県沿岸部は東日本大震災における津波により被災、地形等自然環境が大きく変容したことから、仙台湾海浜県自然環境保全地域において行っている専門家による植生等のモニタリングの結果等を踏まえ、自然環境の変化を把握した上で、国、県による復旧工事、高台移転等市町村の復興整備計画に基づく事業の実施に当たっては、復興関連施策と環境保全施策との調整が求められる。</p>	<p>・国、県による復旧工事、市町村の復興計画に基づく事業については、各事業におけるモニタリング結果等を参考に、<u>施工方法の提案や高台移転等の復興事業のための許可基準の特例制定を行うなど復興関連施策と環境保全施策との調整を図り、自然環境への影響を最小限に留める。</u></p>
<p>・生物多様性地域戦略の策定については、平成18年度に改定した「宮城県自然環境保全基本方針」の内容を基に、東日本大震災で被災した自然環境の変化や、震災後に作成したレッドリストの内容等を反映させる必要がある。</p>	<p>・生物多様性地域戦略については、新たなレッドリストの内容や震災後の自然環境のモニタリングの結果を踏まえ、<u>今後の自然共生社会の在り方について幅広い観点からの有識者の意見等を受けて策定し、本県の生物多様性保全のビジョンを明らかにする。</u></p>

■施策29(豊かな自然環境, 生活環境の保全)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	国立公園保全対策事業	環境生活部 自然保護課	5,981	南三陸金華山国立公園の金華山島において自然景観保全に向けた森林群落復元のための各種取組を実施する。また、栗駒国立公園の栗駒山雪田地域において高山性植生群落の保護復元に向けた事業を実施する。	・金華山島において、防鹿柵L=500m A=約0.5haを設置するとともに、シカの生息数及びブナ等の生育調査を行った。 ・栗駒山に近接する世界谷地において、ボランティア参加による侵入植物の除去を行った。
2	2	伊豆沼・内沼自然再生推進事業	環境生活部 自然保護課	17,115	ラムサール条約湿地である伊豆沼・内沼の環境保全に向けた各種取組を実施する。	・自然再生協議会開催(1回開催)、沈水植物増殖・移植試験、水生植物調査を行った。
3	4	野生鳥獣保護管理事業	環境生活部 自然保護課	11,777	特定鳥獣(ニホンザル、ニホンジカ等)をはじめとする野生鳥獣の保護管理を推進するとともに、希少野生動植物の保護・保全に向けた取組などを推進する。	・第11次鳥獣保護事業計画及び各特定鳥獣保護管理計画の改訂版を策定した。(検討・評価委員会 2回開催、部会各2回 計8回開催) ・(一社)宮城県猟友会が行う有害鳥獣捕獲対策事業等に対する事業費の補助(5,000千円) ・ニホンザル保護管理事業の実施等
4-1	5-1	傷病野生鳥獣救護推進事業	環境生活部 自然保護課	2,094	傷病野生鳥獣の適切な救護に向け、関係機関・団体等との連携のもと各種活動を実施する。また、傷病野生鳥獣を一時保護しているボランティア等の負担軽減と県民理解の促進に向けた「フォスター・ペアレント制度」を運用する。	・県内10か所の救護機関及び県内41人の救護ボランティアに傷病野生鳥獣の救護・一時飼養を依頼。実績として、救護機関へは265件(H23年度236件)、救護ボランティアへは75件(H23年度69件)となっている。
4-2	5-2	傷病野生鳥獣フォスター・ペアレント事業	環境生活部 自然保護課	非予算的手法	傷病野生鳥獣の適切な救護に向け、関係機関・団体等との連携のもと各種活動を実施する。また、傷病野生鳥獣を一時保護しているボランティア等の負担軽減と県民理解の促進に向けた「フォスター・ペアレント制度」を運用する。	・本制度の促進を図るため、継続してホームページにて事業の周知活動を行った。
5	6	みやぎの田園環境教育支援事業	農林水産部 農村振興課、 農村整備課	非予算的手法	県民に農業・農村の持つ魅力などを再認識してもらうとともに農村環境保全に係る意識の醸成を図るため、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全活動を支援する。	・田んぼの生き物調査開催(10回) ・水土里の路ウォーキング開催(2回)
6	7	みどりのふるさとづくり人材育成・支援事業	環境生活部 自然保護課	1,772	森林を利用した自然体験や自然観察の案内を行う「森林インストラクター」や、森林公園の管理の支援者となる「自然環境サポーター」を養成する。	・森林インストラクター養成講座(18回の講座) 38人が新たに認定され、累計で463人となった。 ・自然環境サポーター(3回開催) 62人が受講し、累計で1,273人となった。
7-1	8-1	みんなでやれるっっちゃ・宮城のみどりづくり事業	環境生活部 自然保護課	非予算的手法	県内企業から苗木の提供を受け、県民の森をはじめとした県内各地にバットの原木となるアオダモなどの広葉樹を植樹する。また、里山林の整備保全のため、企業・団体など多様な主体と森林所有者との間の森林利活用に向けた協定締結を促進する。	・8回目となる「みやぎバットの森」を以下のとおり開催 日時:平成24年11月18日(日)11時~12時 場所:栗原市栗駒「栗駒野球場」 参加:みどりの少年団、スポーツ少年団等230人 内容:アオダモ等広葉樹3種・150本・0.1ha

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
7-2	8-2	みやぎの里山林協働再生支援事業	環境生活部 自然保護課	非予算的手法	県内企業から苗木の提供を受け、県民の森をはじめとした県内各地にバットの原木となるアオダモなどの広葉樹を植樹する。また、里山林の整備保全のため、企業・団体など多様な主体と森林所有者との間の森林利活用に向けた協定締結を促進する。	・H24年度2件12haの協定締結の実績で、それぞれの企業が社会貢献活動のほか、被災地の復興貢献を目的に活動が展開された。
7-3	8-3	わたしたちの森づくり事業	農林水産部 森林整備課	非予算的手法	森林・林業及び地球環境保全についての問題を捉える機会を創出すること、並びに森林の整備を促進することを目的として、森づくり活動等を行う団体や企業と協定を締結し、団体等に活動フィールドとして県有林を提供する。	・協定締結数及び森林整備面積(累計) 15件, 95.04ha
8	9	松くい虫被害対策事業	農林水産部 森林整備課	75,913	松島や三陸海岸、仙台湾海浜等における松くい虫被害防除に向けた被害木の処理、薬剤散布等を実施する。また、松くい虫被害に抵抗性のあるマツの苗木を生産するための採種園の整備などにより、松林の景観保全と自然環境の維持を図る。	・震災の影響で空中散布は2年連続で中止となった。 ・地上散布、樹幹注入を計画に基づき実施するとともに、伐倒駆除を拡大実施し、松くい虫被害の拡大防止を図った。 当事業による薬剤散布面積[年間] 空中散布 0ha (目標386ha) 地上散布 190.5ha (目標199ha)
9-1	10-1	閉鎖性水域の水質保全事業(伊豆沼)	環境生活部 環境対策課	2,916	閉鎖性水域の水質保全に向けた取組を実施する。	・伊豆沼への導水による水質改善効果を検討するため、導水開始前後の水質調査を実施した。 また、農業用排水、水鳥の糞による負荷量の検討を行った。
9-2	10-2	閉鎖性水域の水質保全事業(松島湾)	環境生活部 環境対策課	1,890	閉鎖性水域の水質保全に向けた取組を実施する。	・松島湾リフレッシュ事業の効果を確認するため、水質、底質、底生生物等の調査を実施した。
10	11	豊かなみやぎの水循環創造事業	環境生活部 環境対策課	242	県内を5流域に区分し、各流域において健全な水循環のための計画を策定する。また、各機関、団体等が連携し、啓発普及を含めた取組を進める。	・流域計画啓発用概要版パンフレットの作成(2流域) ・平成23年度取組実施状況の把握・HP公表(3流域) ・「先進的取組から学ぶ講演会」と「流域計画推進会議」(3流域)の合同開催(参加者数 45人)
11	12	百万本植樹事業	環境生活部 自然保護課	5,101	緑化活動の機運の高まりを契機とし、県民一人一人が身近なみどりを増やす活動を支援することにより、緑化思想の高揚と活動意欲の増進を図り、みどり豊かな県土の発展と潤いのある生活環境の創造を図る。	・H24年度よりみやぎ環境税も活用し、市町村の設置・管理している施設等を中心に、24か所1,917本の緑化木を配付し、植樹の指導等を行った。(累計:664か所146,364本)
12	13	県民の森施設改修事業	環境生活部 自然保護課	2,786	自然環境や森林・林業を学ぶ中核施設である県民の森の中央記念館を、安全で明るく快適な学舎へと改修し、より多くの県民に利用していただき、自然環境教育等を推進する。	・中央記念館の内外装木質化と太陽光設備設置に向けた設計を実施。(施工はH25年度予定)
13	14	サンクチュアリセンター機能充実事業	環境生活部 自然保護課	162	サンクチュアリセンターの機能充実を図るとともに、生物多様性環境教育の実践により、自然保護の普及啓発を推進する。	・機能充実検討会を開催し、展示内容の検討を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
14	15	みやぎエコ・ツーリズム推進事業	経済商工観光部 観光課	6,918	エコの視点を取り入れた観光施策を実施し、観光地の環境保全を図りながら、エコに関する県民意識の向上を促す。	・2/26エコ・ツーリズムフォーラムを開催 ・産業観光・エコツーリズムの調査事業 観光資源の発掘・整理しエコ・ツーリズムメニュー構築を行った。
15	16	森林育成事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	435,905	県産材の安定供給と森林整備の推進による木材産業の維持・復興及び地球温暖化防止や水源のかん養、県土の保全など森林の多面的機能の発揮を図るため、搬出間伐を主体とした森林整備に対して支援する。	・震災後、各木材関係工場の復旧により、木材流通の回復を見たが、県内合板工場等の原木受入が低迷したこと、復興事業の影響で労務が不足したこと等から、搬出間伐の遅れが見られた。
16	17	温暖化防止間伐推進事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	330,804	震災により木材の主要な需要先が被災したことにより、林業事業体における事業確保や雇用の維持が難しくなっていることから、森林整備事業による雇用確保と産業の維持・振興を図るため、若齢林を中心とした間伐を実施する。	・二酸化炭素吸収能力の高い若齢林を中心とした間伐等の実施により、地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策に取り組んだ。 ・当事業による間伐面積[年間] 1,228ha(目標1,242ha)
17	18	新しい植林対策事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	16,844	震災により被害を受けた地域の県民生活保全や二次災害の未然防止を図るため、被災森林や上流域の造林未済地等に花粉の少ないスギ等の植栽を進め、森林の公益的機能の向上を図る。 あわせて、花粉の少ないスギの増産のための施設を設置する。	・低花粉苗植栽や低コスト植栽による新しいタイプの植林対策の実施により、森林の多面的機能の向上を図った。また、海岸防災林復旧等に使用する種苗、花粉の少ないスギ等の増産を図った。 ・当事業による新植面積[年間] 14ha(目標20ha)
18	19	里山林健全化事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	7,026	震災により被害を受けた地域及びナラ枯れが発生している老齢木を対象に、広葉樹林の整備を行い森林の公益的機能の向上を図る。	・ナラ枯れ被害木の伐倒駆除を実施し、被害拡大の防止を図った。 ・当事業による駆除実績 365m ³ (目標値300m ³)
19	20	環境林型県有林造成事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	109,822	震災により甚大な被害を受けた地域等の県民生活の保全と、木材資源の長期的な供給を確保するため、県行造林地の契約更新による森林整備(再造林・保育等)を実施し、良好な森林環境を維持することにより、森林の持つ多面的機能の発揮と下流域における災害発生の未然防止を図る。	・土地所有者との契約に基づき、伐採跡地の森林機能を早期に回復し、良好な森林環境を維持するための森林整備を実施した。 森林整備面積69ha(目標値90ha)

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	環境教育施設等復旧整備事業	環境生活部 自然保護課	40,562	震災で被害を受けた環境教育施設等について、復旧整備を図る。	・震災で被害を受けた県民の森の施設等について、災害復旧工事を実施した。 ・工事発注までに不測の時間を要し、一部翌年度繰越となった。 [主な施設] ・中央記念館、森の学び舎、森林学習館

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
2	3	環境保全地域指定・管理事業	環境生活部 自然保護課	1,722	津波により地形、動物、植物等の生態系が変化した仙台湾海浜県環境保全地域の学術調査を実施する。また、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本計画である生物多様性保全活動地域戦略を策定する。	・植物相、貴重植生、特定植物群生、野生動物等の生息状況の基礎的なデータを収集した。 ・調査対象面積 約1,508ha
3	6	保健環境センター再建事業	環境生活部 環境対策課、 食と暮らしの 安全推進課	214,654	震災による大気、水、土壌などの生活環境の悪化や東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う食の安全・安心への不安等に的確に対処するため、震災で大きな被害を受けた保健環境センターを再建し、大気、水、土壌、食品などの試験検査体制の整備・充実強化を図る。	・保健環境センター本庁舎を解体し現地に建て替えるための解体・新築設計を行い、解体工事に着手した。また、解体工事の前に土壌汚染の有無を確認するための土壌汚染調査を行った。
4	7	大気環境モニタリング事業(震災対応)	環境生活部 環境対策課	9,092	災害廃棄物の撤去・処理作業等に伴う粉じん、アスベストなどによる大気汚染の状況を監視し、被災地で生活する住民の生活環境への影響を把握するため、大気環境モニタリングを実施する。	・アスベストは年4回で延べ46地点、ダイオキシン類は年2回各5地点、二酸化窒素等は夏季4地点、冬季5地点、有害大気汚染物質は夏季3地点、冬季4地点で調査し、環境基準等がある項目は全て基準に適合し、それ以外の項目については一般環境と同様の値だった。
5	8	森林整備加速化・林業再生事業(再掲)	農林水産部 林業振興課	486,333	間伐などの森林整備の加速化と、間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業の再生を図るとともに、震災からの復興に必要な木材の安定供給を図るため、川上から川下まで幅広い取組を一体的に支援する。また、木質系がれきの処理や未利用間伐材・林地残材の活用促進に向けて、木質系バイオマス利活用施設の整備を支援する。	・間伐314ha、高性能林業機械導入15台、木材加工流通施設整備3か所などの支援を行った。 ・震災の影響により、間伐実績が計画を下回ったほか繰越も発生した。
6	9	山林種苗生産再建支援事業	農林水産部 森林整備課	2,475	震災により甚大な被害を受けた山林種苗生産者の再建を図るため、種苗生産に必要な生産機械、機具等の整備を支援する。	・被災した種苗生産者の再建を図るため、種苗生産機械の導入に対して支援した。 ・当事業による機械整備 ロータリー付きトラクター1台
7	10	林業種苗生産施設体制整備事業	農林水産部 森林整備課	3,689	海岸林等被災した森林を再生し、被災地の復興を進めるため、優良種苗の安定供給体制の確立に必要な育苗機械や育苗生産施設等の整備を支援する。	・被災した海岸防災林復旧に使用する苗木等を増産するため、生産施設の導入に対して支援した。 ・当事業による施設整備 コンテナ苗生産用棚他 5か所

政策番号13 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

昭和40年代以降、大幅に投資拡大を図り整備してきた社会資本は、今後維持更新の時期を迎える。厳しい財政状況、人口減少が見込まれる中で、これまでの「新規の建設・整備を中心とした方向」から「維持管理を重視し、既存施設の保全と有効活用を図る方向」へと政策の重心を移し、長期的な視点に立った社会資本の整備を推進する。

また、道路や河川堤防など、地域に根ざした身近な社会資本の整備、維持管理にあたっては、住民と行政が連携し、地域と一体で取り組む体制づくりを推進する。

さらに、都市や農山漁村においては、住民と協働のもとで、地域の自然、歴史、文化等や人々の生活、経済活動、さらには農地や森林が持つ水土保全機能など、多様な要素を生かした景観の保全と整備を促進するとともに、美しい景観を生かした地域づくりを推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値		達成度	施策評価
				(指標測定年度)			
30	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	564,139	アドプトプログラム認定団体数(団体)[累計]	432団体 (平成24年度)		A	概ね順調
			農村の地域資源の保全活動を行った面積(ha)	45,964ha (平成24年度)		B	
			景観行政団体数(市町村)	4団体 (平成24年度)		N	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型:実績値/目標値
ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

政策評価 (原案)	概ね順調
------------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成に向けて、1つの施策に取り組んだ。
- ・施策については、アドプトプログラム認定団体数は33団体増えて432団体となり、また、農村の地域資源の保全活動を行った面積もほぼ目標値どおりの実績値であることから、住民と行政が連携し、地域と一体で取り組む体制づくりが順調に進んでいる。さらに、実施した全ての事業で一定の成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。
- ・以上のとおり、当該政策は、「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備への県民参画や理解向上のため、より一層の情報発信や住民対話を行っていく必要がある。また、効果的なストックマネジメントの構築に向けた点検体制や様々な対応方針等、推進方策の検討を進めていく必要がある。 ・被災市町村が、それぞれ可能な範囲で景観への配慮にも取り組んでいけるよう支援していく必要がある。また、内陸部の市町村においては、積極的に景観形成に取り組もうとする気運が高いとは言えず、さらなる普及啓発が必要である。 ・環境、教育等、他の分野との連携も図りながら、当該政策を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な媒体を活用して幅広い年齢層に普及啓発を図り、住民協働(コラボ)事業の促進やアドプトプログラムによる施設管理の参加拡大を促進する。また、ストックマネジメントを推進するために、効果的なシステムを構築して実践に努める。 ・広域的な観点から県内における景観形成の方向性を示すガイドラインを策定するとともに、景観形成に活用できる制度や手法、参考となる取組事例など、具体的に活用できる情報を積極的に提供していくことにより、市町村の景観形成への取組の活性化を図る。また、アドバイザーの派遣、ワークショップの開催等により、住民、企業、市町村等による景観を意識した取組を支援していく。 ・環境や教育等、他の分野との連携については、県の取組を広く紹介していくことで相乗的な効果や連携の深化が期待できることから、引き続き、住民参加型の社会資本整備や良好な景観の形成について、効果的な情報発信を行っていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定 概ね適切	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>政策を構成する事業と、政策目的である「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」との整合性に問題がある。また、多くが非予算的事業とされるが、その性格が明確ではないと思われる。</p> <p>特に施策を構成する事業費のほとんどは、農業農村整備事業によって占められるが、それらが住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成にどう貢献するかを記載するなど、評価の理由をより分かりやすく示す工夫が必要であると考え。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>課題と対応方針については、震災後の社会経済情勢の変化を踏まえた具体的な取組を示すなど、より分かりやすく記載する必要があると考え。</p>
県の対応方針	政策の成果		<p>委員会の意見を踏まえて、評価の理由・各施策の成果の状況を修正する。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>委員会の意見を踏まえて、課題と対応方針を追記する。</p>

■ 政策評価（最終）	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成に向けて、1つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策については、アドプトプログラム認定団体数は33団体増えて432団体となり、また、農村の地域資源の保全活動を行った面積もほぼ目標値どおりの実績値であることから、住民と行政が連携し、地域と一体で取り組む体制づくりが順調に進んでいる。また、農地・水保管理事業等では、集落ぐるみで農村地域資源の保全管理を実施しており、農振農用地面積の約4割の4万6千haを対象に水路L=9km、農道L=5km、ため池N=1千カ所を含む農地及び農業用施設が保全され、施策の目的である「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」に寄与している。さらに、実施した全ての事業で一定の成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・以上のとおり、当該政策は、「概ね順調」と評価する。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>・社会資本整備への県民参画や理解向上のため、より一層の情報発信や住民対話を行っていく必要がある。また、効果的なストックマネジメントの構築に向けた点検体制や様々な対応方針等、推進方策の検討を進めていく必要がある。</p> <p>・農村では、高齢化の進展や後継者不足等により、農業者のみによる生産資源や環境資源の維持、保全が困難になってきているため、これらの活動への非農家や民間企業等の参画促進が課題である。</p> <p>・被災市町村が、それぞれ可能な範囲で景観への配慮にも取り組んでいけるよう支援していく必要がある。また、内陸部の市町村においては、積極的に景観形成に取り組もうとする気運が高いとは言えず、さらなる普及啓発が必要である。</p> <p>・環境、教育等、他の分野との連携も図りながら、当該政策を進める必要がある。</p>	<p>・様々な媒体を活用して幅広い年齢層に普及啓発を図り、住民協働(コラボ)事業の促進やアドプトプログラムによる施設管理の参加拡大を促進する。また、ストックマネジメントを推進するために、効果的なシステムを構築して実践に努める。</p> <p>・地域ぐるみの多様な主体の参画により、農地・農業用水等の生産資源や豊かな自然環境の保全活動に取り組む活動組織及び東日本大震災等により被災を受けた農業施設の補修等に取り組む活動組織を支援し、農業・農村を持続させ地域活性化を図る。</p> <p>・広域的な観点から県内における景観形成の方向性を示すガイドラインを策定するとともに、景観形成に活用できる制度や手法、参考となる取組事例など、具体的に活用できる情報を積極的に提供していくことにより、市町村の景観形成への取組の活性化を図る。また、アドバイザーの派遣、ワークショップの開催等により、住民、企業、市町村等による景観を意識した取組を支援していく。</p> <p>・環境や教育等、他の分野との連携については、県の取組を広く紹介していくことで相乗的な効果や連携の深化が期待できることから、引き続き、住民参加型の社会資本整備や良好な景観の形成について、効果的な情報発信を行っていく。</p>

施策番号30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	<ul style="list-style-type: none"> ◇ みやぎ型ストックマネジメントなど長期的な視点に立った社会資本の新設・保全・更新システムを整備する。 ◇ 社会資本の計画段階や管理に関して住民意見を取り入れていく体制を整備する。 ◇ みやぎスマイルロードプログラムなど道路や河川清掃などへの住民や企業参画を促進する。 ◇ 農地や農業用水など農山漁村の豊かな地域資源を将来にわたり保全及び活用するため、地域ぐるみによる農業生産活動や農地保全活動を支援する。 ◇ 全県的な景観形成の方向性を提示した方針に基づき、市町村の景観形成を支援する。 ◇ 景観に配慮した公共施設整備を進めるとともに、制定された景観条例に基づく施策についても検討・実施していく。 ◇ 宮城の良好な景観の選定など景観づくりへの普及啓発に取り組む。
---	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 スtock型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	アドプトプログラム認定団体数(団体)[累計]	254団体 (平成20年度)	432団体 (平成24年度)	432団体 (平成24年度)	A 100.0%	460団体 (平成25年度)
2	農村の地域資源の保全活動を行った面積(ha)	46,147ha (平成20年度)	46,147ha (平成24年度)	45,964ha (平成24年度)	B 99.6%	46,147ha (平成25年度)
3	景観行政団体数(市町村)	2団体 (平成21年度)	— (平成24年度)	4団体 (平成24年度)	N —	6団体 (平成25年度)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「アドプトプログラム認定団体数」は、前年度から33団体増え、達成率が100%、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「農村の地域資源の保全活動を行った面積」は、前年度から増加しているものの、目標値を僅かに下回り、達成率が99.6%、達成度「B」に区分される。 ・三つ目の指標「景観行政団体数(市町村)」は、前年度と同様の4団体であった。平成24年度の目標値が未設定のため、達成度「N」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年県民意識調査の宮城の将来ビジョンにおける3つの政策推進の基本方向に関する調査を参照すると、「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」は、「人と自然が調和した美しく安全な県土づくりを進めるための7つの取組のうち、さらに力を入れる必要のある取組として選択された回答数が最も少なくなっており、当該施策は、県民にあまり理解されていないと考えられる。 ・また、平成23年県民意識調査の取組30「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」を参照すると、高認知群が24.6%と低くなっている。年齢別に見ると、65歳未満の高認知群は17.8%、65歳以上の高認知群は38.4%と年齢層による差が生じており、特に65歳未満の年齢層には、県が行っている取組の周知が十分に図られていないと考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・高度成長期に大量に整備されてきた社会資本は、老朽化が進み、今後、大規模な維持補修や更新費の投入が必要となる。 ・農村では、高齢化や耕作放棄地の発生が深刻化している。 ・沿岸部では、東日本大震災からの一刻も早い復興を目指し、膨大な量の公共事業が同時並行的に行われており、景観への配慮が必ずしも優先されない現状にある。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・実施した全ての事業で一定の成果が出ており、<u>施策の目的である「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」は、概ね順調に推移していると考えられる。</u>

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・社会資本整備への県民参画や理解向上のため、より一層の情報発信や住民対話を行っていく必要がある。また、効果的なストックマネジメントの構築に向けた点検体制や様々な対応方針等、推進方策の検討を進めていく必要がある。</p> <p>・アドプトプログラムによる認定団体の一層の拡大に向けて、活動のPRや啓発への取組が必要である。また、活動時における安全確保と関係市町村との連携も不可欠となっている。</p> <p>・農村は、農業者が営農にいそむことで地域経済の活力を支え、地域の環境保全に貢献する一方で、都市部に対しては食料を安定的に供給している。こうした多面的な機能は、農村景観の形成に寄与している。しかしながら、農村では、高齢化の進展や後継者不足等により、農業者のみによる生産資源や環境資源の維持、保全が困難になってきているため、これらの活動への非農家や民間企業等の参画促進が課題である。</p> <p>・東日本大震災からの復興事業では、スピードと防災面での安全性が何よりも重視されるものであるが、将来にわたって魅力的なまちづくりを行うためには、景観への配慮もまた重要である。時間や人員、予算が限られる中でも、被災市町がそれぞれ可能な範囲で景観への配慮にも取り組んでいけるよう支援していく必要がある。</p> <p>・内陸部の市町村においては、積極的に景観形成に取り組もうとする気運が高いとは言えず、さらなる普及啓発が必要である。</p> <p>・環境、教育等、他の分野との連携も図りながら、当該施策を進める必要がある。</p>	<p>・広く県民への周知を図り、住民協働(コラボ)事業の促進やアドプトプログラムによる施設管理の参加拡大を促進する。また、ストックマネジメントを推進するために、効果的なシステムを構築して実践に努める。</p> <p>・様々な媒体を活用して幅広い年齢層に事業の普及啓発を図り、アドプトプログラム認定団体の拡大に努める。また、活動時の安全確保のため、安全作業講習会を開催するとともに、傷害保険に加入し、万一の事故に備える。</p> <p>・他の農村振興施策と連携し、非農家の参画による地域活性化を図るとともに、一般県民に事業PRを実施する。また、農村振興施策を検討する第三者委員会で見解を伺う。</p> <p>・広域的な観点から県内における景観形成の方向性を示すガイドラインを策定するとともに、景観形成に活用できる制度や手法、参考となる取組事例など、具体的に活用できる情報を積極的に情報提供していくことにより、市町村の景観形成への取組の活性化を図る。</p> <p>・アドバイザーの派遣、ワークショップの開催等により、住民、企業、市町村等による景観を意識した取組を支援していく。</p> <p>・環境や教育等、他の分野との連携については、県の取組を広く紹介していくことで相乗的な効果や連携の深化が期待できることから、引き続き、住民参加型の社会資本整備や良好な景観の形成について、効果的な情報発信を行っていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	内容
県の対応方針	施策の成果	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>施策を構成する事業と、施策目的「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」との整合性に問題がある。また、多くが非予算的事業とされるが、その性格が明確ではないと思われる。</p> <p>特に施策を構成する事業費のほとんどは、農業農村整備事業によって占められるが、それらが住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成にどう貢献するかを記載するなど、評価の理由をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えられる。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>課題と対応方針については、震災後の社会経済情勢の変化を踏まえた具体的な取組を示すなど、より分かりやすく記載する必要があると考えられる。</p>

■ 施策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「アドプトプログラム認定団体数」は、前年度から33団体増え、達成率が100%、達成度「A」に区分される。 二つ目の指標「農村の地域資源の保全活動を行った面積」は、前年度から増加しているものの、目標値を僅かに下回り、達成率が99.6%、達成度「B」に区分される。 三つ目の指標「景観行政団体数(市町村)」は、前年度と同様の4団体であった。平成24年度の目標値が未設定のため、達成度「N」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年県民意識調査の宮城の将来ビジョンにおける3つの政策推進の基本方向に関する調査を参照すると、「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」は、「人と自然が調和した美しく安全な県土づくりを進めるための7つの取組のうち、さらに力を入れる必要のある取組として選択された回答数が最も少なくなっており、当該施策は、県民にあまり理解されていないと考えられる。 また、平成23年県民意識調査の取組30「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」を参照すると、高認知群が24.6%と低くなっている。年齢別に見ると、65歳未満の高認知群は17.8%、65歳以上の高認知群は38.4%と年齢層による差が生じており、特に65歳未満の年齢層には、県が行っている取組の周知が十分に図られていないと考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 高度成長期に大量に整備されてきた社会資本は、老朽化が進み、今後、大規模な維持補修や更新費の投入が必要となる。 農村では、高齢化や耕作放棄地の発生が深刻化している。 沿岸部では、東日本大震災からの一刻も早い復興を目指し、膨大な量の公共事業が同時並行的に行われており、景観への配慮が必ずしも優先されない現状にある。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 農地・水保全管理事業等では、集落ぐるみで農村地域資源の保全管理を実施しており、農振農用地面積の約4割の4万6千haを対象に水路L=9km、農道L=5km、ため池N=1千か所を含む農地及び農業用施設が保全され、施策の目的である「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」に寄与している。さらに、実施した全ての事業で一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 社会資本整備への県民参画や理解向上のため、より一層の情報発信や住民対話を行っていく必要がある。また、効果的なストックマネジメントの構築に向けた点検体制や様々な対応方針等、推進方策の検討を進めていく必要がある。 アドプトプログラムによる認定団体の一層の拡大に向けて、活動のPRや啓発への取組が必要である。また、活動時における安全確保と関係市町村との連携も不可欠となっている。 農村は、農業者が営農にいそむことで地域経済の活力を支え、地域の環境保全に貢献する一方で、都市部に対しては食料を安定的に供給している。こうした多面的な機能は、農村景観の形成に寄与している。しかしながら、農村では、高齢化の進展や後継者不足等により、農業者のみによる生産資源や環境資源の維持、保全が困難になってきているため、これらの活動への非農家や民間企業等の参画促進が課題である。 東日本大震災からの復興事業では、スピードと防災面での安全性が何よりも重視されるものであるが、将来にわたって魅力的なまちづくりを行うためには、景観への配慮もまた重要である。時間や人員、予算が限られる中でも、被災市町がそれぞれ可能な範囲で景観への配慮にも取り組んでいけるよう支援していく必要がある。 内陸部の市町村においては、積極的に景観形成に取り組もうとする気運が高いとは言えず、さらなる普及啓発が必要である。 環境、教育等、他の分野との連携も図りながら、当該施策を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 広く県民への周知を図り、住民協働(コラボ)事業の促進やアドプトプログラムによる施設管理の参加拡大を促進する。また、ストックマネジメントを推進するために、効果的なシステムを構築して実践に努める。 様々な媒体を活用して幅広い年齢層に事業の普及啓発を図り、アドプトプログラム認定団体の拡大に努める。また、活動時の安全確保のため、安全作業講習会を開催するとともに、傷害保険に加入し、万一の事故に備える。 地域ぐるみの多様な主体の参画により、農地・農業用水等の生産資源や豊かな自然環境の保全活動に取り組む活動組織及び東日本大震災等により被災を受けた農業施設の補修等に取り組む活動組織を支援し、農業・農村を持続させ地域活性化を図るとともに、一般県民に事業PRを実施する。また、農村振興施策を検討する第三者委員会で見解を伺う。 広域的な観点から県内における景観形成の方向性を示すガイドラインを策定するとともに、景観形成に活用できる制度や手法、参考となる取組事例など、具体的に活用できる情報を積極的に情報提供していくことにより、市町村の景観形成への取組の活性化を図る。 アドバイザーの派遣、ワークショップの開催等により、住民、企業、市町村等による景観を意識した取組を支援していく。 環境や教育等、他の分野との連携については、県の取組を広く紹介していくことで相乗的な効果や連携の深化が期待できることから、引き続き、住民参加型の社会資本整備や良好な景観の形成について、効果的な情報発信を行っていく。

■施策30(住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	みやぎ農業水利ストックマネジメント推進事業	農林水産部 農村整備課	7,894	長期的な視点に立った農業水利施設の機能保全計画策定や施設の機能維持に向けた管理体制整備を指導・支援する。	・非予算的手法で県職員等が自らが行っている簡易な施設機能診断は、50施設の計画に対し、災害対応を優先しつつも57施設で実施した。 専門技術者による診断は、6地区(16施設)において施設の診断・評価を行い施設診断カルテと整備補修の年次計画を作成した。 管理技術向上のための研修会は、計画どおり3回開催した。
2	2	社会資本再生復興計画推進事業	土木部 土木総務課	574	宮城県社会資本再生・復興計画の推進に向け、県民に対する説明責任の向上に努めながら、土木行政への理解が高まるよう住民参画を促進する。また、宮城県における社会資本整備の基本的考え方となる「みやぎ型ストックマネジメント」の実践に向け、具体的な行動計画を定め、積極的に取り組む。	・宮城県社会資本再生・復興計画 平成23年度進行管理概要の作成(H24.10) ・「～住宅・社会資本再生～東北復興フォーラムin宮城」の開催(H25.1)※参加者:約470人
3-1	3-1	アドプトプログラム推進事業(みやぎスマイルロード・プログラム(道路))	土木部 道路課	非予算的手法	道路などの公共空間について、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。	・制度・活動のPRによる普及活動の実施(認定団体25、累計団体数271) ・保険の加入、物品等の支給の支援 ・スマイルサポーターによる美化活動の実施(認定登録人数9,792人)
3-2	3-2	アドプトプログラム推進事業(みやぎスマイルビーチ・プログラム(海岸))	土木部 河川課	非予算的手法	海岸などの公共空間について、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。	・新たに認定(1団体) ・ボランティア参加者延べ人数(2,925人:平成24年度実績 参考)
3-3	3-3	アドプトプログラム推進事業(みやぎスマイルリバー・プログラム(河川))	土木部 河川課	非予算的手法	河川などの公共空間について、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。	・新たに認定(10団体) ・ボランティア参加者延べ人数(6,957人:平成24年度実績 参考)
3-4	3-4	アドプトプログラム推進事業(みやぎスマイルポート・プログラム(港湾))	土木部 港湾課	非予算的手法	港湾などの公共空間について、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。	・新たに認定(3団体) ・ボランティア参加者延べ人数(411人:平成24年度実績 参考)
3-5	3-5	アドプトプログラム推進事業(みやぎふれあいパーク・プログラム(公園))	土木部 都市計画課	非予算的手法	公園などの公共空間について、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。	・活動回数140回、延べ人数366人

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
4	4	中山間地域等直接支払交付金事業	農林水産部 農村振興課	220,957	中山間地域等の条件不利地域において、農地の荒廃を防ぎ、多面的機能を継続的、効果的に発揮させるため、農業生産活動及びサポート体制の構築を支援する。	・中山間地域等条件不利農地の保全活動支援 2,099ha(活動協定数 232協定)
5	5	農地・水保全管理事業	農林水産部 農村振興課	302,997	地域の農業用排水路の長寿命化対策のため、非農家を含め、地域主体による農村地域資源の保全管理の取組を強化し、集落コミュニティの回復・向上を支援する。	・農地、水路等の基礎的な保全活動や農村環境の保全のための活動を支援。 43,865ha(活動組織数 512組織)
6	6	みやぎの景観形成事業	土木部 都市計画課	610	景観アドバイザーの派遣等による市町村等への支援、景観フォーラムの開催等による景観に対する県民意識の醸成を図るための普及啓発を実施する。	・景観フォーラムを開催(1回、参加者150人) ・景観アドバイザーを派遣(1回、参加者162人)

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	農地・水保全管理復旧活動支援事業	農林水産部 農村振興課	31,107	震災により被災を受けた農業用施設等の速やかな復旧を図るため、機動的かつきめ細やかに農地周りの施設の補修等に取り組む組織を支援する。	・震災等により破損や機能低下を生じた農地周りの施設の補修等に対して支援。 ・復旧活動支援 7,612ha(活動組織数86組織、農地・水保全管理事業実施組織と重複)

政策番号14 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

近い将来、発生が確実視されている宮城県沖地震をはじめとする大規模災害に備え、市町村や関係機関と連携しながら被害を最小限にする県土づくりに取り組む。

地震、津波などに対しては観測体制を強化し、その情報を県民等に迅速に提供することにより被害の軽減を図る。

また、早急に学校をはじめとする公共施設の耐震化について取り組むとともに、住宅等についても耐震化を促進する。

津波に対しては、水門等の施設整備などを順次進めていく。同時に、住民や観光客等が速やかに避難できるような広報・避難誘導態勢を整備するなど、ソフト対策も進め、総合的な津波対策を推進する。

一方、洪水及び土砂災害に対しては、県民への防災情報をより迅速かつ確に提供するなどソフト対策と合わせ、自力での避難が困難な災害時要援護者の入居施設や二次被害の防止を目的とした避難所、避難経路など、より効果的な施設整備を計画的に進める。

また、災害に対しては県民一人ひとりの防災意識の向上が特に重要であるため、平常時からのきめ細かな情報提供を行うとともに、企業に対するBCP(緊急時企業存続事業計画)策定の啓発及び県民への防災教育の普及促進を図る。

災害発生時の対応は、行政だけでは限界があり、地域住民との連携が必要である。このため、住民による自主防災活動と、企業による地域防災活動を促進するほか、これらの活動のリーダーとなる人材育成を行うなど体制整備を推進する。

さらに、地域の中で災害時要援護者の安全が確保されるよう、避難体制や避難所の環境整備などについて、市町村や関係機関との連携を強化するとともに、自主防災組織への情報提供を図る。

加えて、被災後の県民の不安を軽減するため、正確な情報提供体制の整備を図るとともに、適切な被災者救済を行う。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
31	宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	54,019,712	県有建築物の耐震化率(%)	99.1% (平成24年度)	A	概ね順調
			緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了数(橋) [累計]	79橋 (平成24年度)	A	
			主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数 (橋)[累計]	0橋 (平成24年度)	C	
			多数の者が利用する特定建築物の耐震化率 (%)	- (平成23年度)	N	
32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	46,474,201	河川整備等により、洪水による浸水から守られる区域(km ²)	160.4km ² (平成24年度)	C	概ね順調
			土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数(箇所)	617箇所 (平成24年度)	B	
			土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数(箇所)	728箇所 (平成24年度)	C	
			土砂災害から守られる住宅戸数(戸)	13,331戸 (平成24年度)	B	
33	地域ぐるみの防災体制の充実	4,507,867	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	3,432人 (平成24年度)	B	概ね順調
			自主防災組織の組織率(%)	85.3% (平成24年度)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値
ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

■ 政策評価 (原案)	概ね順調
-------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

・宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくりに向けて、3つの施策に取り組んだ。

・施策31では、主要幹線道路等の橋梁の耐震化が目標値を達成することができなかったが、県有建築物の耐震化や緊急輸送道路の橋梁の耐震化が目標値を達成し、その他ライフラインや住宅等の耐震化事業で成果が出ているなど、公共施設等の耐震化の促進が着実に図られていること、また、津波対策の推進が順調に図られていることから、宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実が概ね順調に進捗している。

・施策32では、河川整備等により、洪水による浸水から守られる区域や土砂災害危険箇所のソフト対策実施箇所数が目標を下回ったが、土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数や土砂災害から守られる住宅戸数は目標値を達成することはできなかったものの、事業は概ね順調に進捗しており、期待される成果を概ね達成している判断されることから、洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進は概ね順調に進捗している。

・施策33では、「防災リーダー養成者数」、「自主防災組織の組織率」は目標値を達成できなかったが、復興事業を優先させたため平成23年度は開催することができなかった宮城県防災指導員養成講習を平成24年度から再開し、防災指導員を着実に養成するなど、地域ぐるみの防災体制の成実は概ね順調に進捗している。

・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると考えられる。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・施策31について、昭和56年以前に建てられた木造住宅、地域の防災拠点となる公共施設、多数の者が利用する特定建築物等の耐震化を引き続き促進する必要がある。</p> <p>・施策32について、施設整備事業を限られた予算で着実に進捗できるように効率的な実施計画を検討するとともに、洪水や土砂災害の危険性を啓発し、災害発生時等にソフト対策が効果的に活用されるよう検討していく必要がある。</p> <p>・施策33について、自主防災組織が抱える問題を整理するとともに、出前講座等を通じて地域住民等に対し防災意識の普及啓発を図る必要がある。</p>	<p>・施策31について、木造住宅については、木造住宅耐震診断助成事業等により耐震化を促進し、多数の者が利用する特定建築物については、耐震改修促進法に基づく指導助言等を引き続き行っていく。</p> <p>・施策32について、出前講座や土砂災害警戒区域等の指定によるソフト対策によって住民の避難意識の向上に努め、ハード対策については、事業箇所の優先度を考慮し、事業効果の早期発現に努める。また、ソフト対策をより効果的に行うため、市町村と連携した警戒避難体制を整備するとともに、土砂災害情報提供体制、洪水情報提供体制の充実を図り、さらに、警戒避難体制の整備促進により住民の防災意識の醸成を図る。</p> <p>・施策33について、防災意識を地域に根付かせるため、自主防災組織の活動主体となる実質的リーダーの育成と構成員の防災意識・活動の拡充を推進していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	政策の成果	<p>判定</p> <p>概ね適切</p> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>設定されている目標指標は、目標値の設定の観点からその特性や適用の限界があるため、政策を構成する施策の成果を十分に把握することができない。目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、政策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針	<p>宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくりを進めるために、政策・施策の方向性を踏まえ、将来ビジョンの枠組みにとらわれすぎない政策展開が必要であると考えます。</p>
県の対応方針	政策の成果	<p>委員会の意見を踏まえ、今後は目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、政策の成果をより分かりやすく示す工夫をしていくこととする。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針	<p>引き続き、宮城県震災復興計画の政策・施策と一体となって政策に取り組んでいくこととする。</p>

■ 政策評価（最終）	概ね順調
------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくりに向けて、3つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策31では、主要幹線道路等の橋梁の耐震化が目標値を達成することができなかったが、県有建築物の耐震化や緊急輸送道路の橋梁の耐震化が目標値を達成し、その他ライフラインや住宅等の耐震化事業で成果が出ているなど、公共施設等の耐震化の促進が着実に図られていること、また、津波対策の推進が順調に図られていることから、宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実が概ね順調に進捗している。</p> <p>・施策32では、土砂災害危険箇所ソフト対策実施箇所数は目標を下回ったものの、指定を行うための基礎調査箇所数が概ね順調に進捗していること、また、土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数や土砂災害から守られる住戸戸数は目標値を達成することはできなかったものの、事業は概ね順調に進捗しており、期待される成果を概ね達成している判断されることから、洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進は概ね順調に進捗している。</p> <p>・施策33では、「防災リーダー養成者数」、「自主防災組織の組織率」は目標値を達成できなかったが、復興事業を優先させたため平成23年度は開催することができなかった宮城県防災指導員養成講習を平成24年度から再開し、防災指導員を着実に養成するなど、地域ぐるみの防災体制の充実が概ね順調に進捗している。</p> <p>・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調である考えられる。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・施策31について、昭和56年以前に建てられた木造住宅、地域の防災拠点となる公共施設、多数の者が利用する特定建築物等の耐震化を引き続き促進する必要がある。また、既に耐震化が完了した緊急輸送道路の橋梁について、改訂された道路橋示方書に基づき検証を行う必要がある。</p> <p>・施策32について、施設整備事業を限られた予算で着実に進捗できるように効率的な実施計画を検討するとともに、洪水や土砂災害の危険性を啓発し、災害発生時等にソフト対策が効果的に活用されるよう検討していく必要がある。</p> <p>・施策33について、自主防災組織が抱える問題を整理するとともに、出前講座等を通じて地域住民等に対し防災意識の普及啓発を図る必要がある。</p>	<p>・施策31について、木造住宅については、木造住宅耐震診断助成事業等により耐震化を促進し、多数の者が利用する特定建築物については、耐震改修促進法に基づく指導助言等を引き続き行っていく。また、既に耐震化が完了した緊急輸送道路の橋梁については、今回の道路橋示方書の部分改訂に伴う対応について、今後、国の動向も踏まえ、判断していく。</p> <p>・施策32について、出前講座や土砂災害警戒区域等の指定によるソフト対策によって住民の避難意識の向上に努め、ハード対策については、事業箇所の優先度を考慮し、事業効果の早期発現に努める。また、ソフト対策をより効果的に行うため、市町村と連携した警戒避難体制を整備するとともに、現在までにアクセス集中によるシステム障害はないが、利便性の向上や土砂災害関連情報を一連で提供するシステム更新を行い、より多くの方に有効に機能するシステムの充実を図る。さらに、土砂災害情報提供体制、洪水情報提供体制の充実を図り、警戒避難体制の整備促進により住民の防災意識の醸成を図る。</p> <p>・施策33について、自主防災組織の現状等を把握し、また、防災指導員を対象としたフォローアップ講習を通じて防災指導員のスキルアップと実働人員の把握に努めていく。また、防災意識を地域に根付かせるため、他の防災関係機関との連携を図りながら、自主防災組織の活動主体となる実質的リーダーの育成と構成員の防災意識・活動の拡充を推進していく。</p>

施策番号31 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 緊急輸送道路の橋梁, 物資輸送の岸壁, 防災拠点施設等の公共建築物の耐震化を促進するとともに, 県立都市公園の防災機能の充実を図る。 ◇ 広域水道や流域下水道などのライフラインの耐震化を促進する。 ◇ 住宅等の耐震化を促進する。 ◇ 水門等の施設整備と市町村や地域と連携した維持管理の充実を図る。 ◇ 広報・避難誘導態勢の整備や住民の防災意識の向上を図る津波に備えたまちづくりなどのソフト対策を促進する。 ◇ 地震や津波などの観測体制の充実を図る。 ◇ 宮城県総合防災情報システムなどの情報ネットワークの充実を図る。 ◇ 国, 市町村, 大学, 研究機関との連携により, 地震・津波の先端科学技術活用等を促進する。
---	--

目標指標等		■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」				
		■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	県有建築物の耐震化率(%)	91.9% (平成20年度)	99.0% (平成24年度)	99.1% (平成24年度)	A 101.4%	100% (平成25年度)
2	緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	50橋 (平成20年度)	79橋 (平成24年度)	79橋 (平成24年度)	A 100.0%	79橋 (平成24年度)
3	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	0橋 (平成22年度)	4橋 (平成24年度)	0橋 (平成24年度)	C 0.0%	22橋 (平成25年度)
4	多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)	78% (平成20年度)	- (平成23年度)	- (平成23年度)	N -	90% (平成25年度)

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「県有建築物の耐震化率」は, 東日本大震災の影響は多少あったものの, 着実に耐震化を進めた結果, 達成率が101.4%, 達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了数」は, 橋梁耐震補強事業が順調に進捗した結果, 達成率が100.0%, 達成度「A」に区分される。 ・三つ目の指標「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」は, 道路橋示方書の基準改定(平成24年3月)に伴い, 橋梁耐震化の検討及び照査に時間を要したことから, 完了した箇所はなく, 達成率が0%, 達成度「C」に区分される。(※平成24年度着手箇所は23か所) ・四つ目の指標「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」は, 目標値を平成25年度に設定しており, 平成24年度は判定できないため, 「N」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は「宮城の将来ビジョン」に定める33の取組の県民意識調査が実施されていないので, 平成23年県民意識調査結果及び平成24年県民意識調査結果のうち類似する取組である震災復興計画の政策5施策1, 2, 3, 4及び政策7施策1を参照する。 ・重視度について, 平成23年県民意識調査結果では高重視群が90.1%で, 平成24年県民意識調査結果では政策5施策1, 2, 3, 4の高重視群がそれぞれ85.0%, 82.9%, 87.1%, 83.5%, 政策7施策1の高重視群が86.7%となっており, この施策に対する県民の期待が高いことがうかがえる。 ・平成24年県民意識調査結果における宮城県の復旧・復興の進捗状況について, 項目3の公共土木施設とライフラインの早期復旧については高実感群が31.1%と県全体(12項目)で最も高い値となっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年3月31日現在の東日本大震災における被害状況等について, 住家被害は全壊が85,260棟, 半壊が152,880棟, 一部損壊が224,085棟, 床下浸水が15,037棟となっている。また, 被害額は交通関係, ライフライン施設, 公共土木施設・交通基盤施設等, 合わせて約9兆1,829億円となっている。 ・従前から毎年5月を津波防災月間として, 津波防災シンポジウムを開催するなどの活動をしてきたが, 東日本大震災で津波により多くの人命が失われ, 津波防災の重要性が再認識されている。平成25年度においても, 東日本大震災の教訓をテーマとした津波防災シンポジウムを開催する予定である。 ・県内76か所に設置してある震度計のうち東日本大震災の津波により流出した5か所の震度計について, 当初の計画どおり平成24年度で全て復旧させ, 震度情報の収集, 初動体制等の再構築を図った。 ・災害情報配信システム等構築事業により現行の宮城県総合防災情報システムを改修するなどし, 地震, 津波, 風水害等の自然災害における情報等を住民に対し迅速かつ効率的に配信することができるシステムの構築を平成25年度に予定している。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数は目標値を達成することができなかったが、県有建築物の耐震化や緊急輸送道路の橋梁の耐震化で目標値を達成しているほか、ライフラインや住宅等の耐震化事業で成果が出ていることから、耐震化の促進が概ね順調に図られていると考えられる。 ・避難場所となる加瀬沼公園に防災対応トイレを整備するなど、都市公園の防災機能の充実が図られていると考えられる。 ・社会全体の防災意識の啓発を図ることなどを目的として開催した津波防災シンポジウムでは250人以上の参加が得られ、また、災害対応力の向上及び県民への情報提供の迅速化を図ることを目的とした道路管理GISシステム整備事業で成果が出ており、津波対策の推進が順調に図られていると考えられる。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害による被害の軽減を図るため、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅、地域の防災拠点となる公共施設や多数の者が利用する特定建築物等の耐震化を引き続き促進する必要がある。 ・宮城県総合防災情報システムは、災害時においても安定した通信が行えるように、県防災行政無線をIP通信が可能なものにするなど、災害に強いバックアップ回線を構築する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅については、木造住宅耐震診断助成事業及び耐震改修工事促進助成事業により耐震化を促進していく。また、多数の者が利用する特定建築物については、耐震改修促進法に基づく指導助言等を引き続き行っていく。 ・平成25～26年度に施行する県防災行政無線の更新工事（一部復旧工事）においてIP通信化し、宮城県総合防災情報システムのバックアップ回線を構築することとしている。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針					
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>判定</td> <td rowspan="2"> 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 </td> </tr> <tr> <td>概ね適切</td> </tr> </table>	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	概ね適切	設定されている目標指標の「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」は、現況値の把握ができていないため、施策の成果を把握することができない。目標指標を補完できるようなデータや情報ネットワークの充実に係る取組等を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であるとする。
	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。			
概ね適切					
県の対応方針	施策の成果	既に耐震化が完了した緊急輸送道路の橋梁について、改訂された道路橋示方書に基づき検証を行う必要があると考える。また、当該施策は「宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実」であることから、情報ネットワークに関する取組の成果を反映する目標指標を掲げ、事業を進めていく必要があると考える。			
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、既に耐震化が完了した緊急輸送道路の橋梁における改訂された道路橋示方書に基づく検証について、「施策を推進する上での課題と対応方針」に示すこととする。また、情報ネットワークに関する取組の成果について、今後は可能な限り目標指標を掲げるとともに、目標指標を補完できるようなデータ等を用いて分かりやすく示す工夫をしていくこととする。			

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「県有建築物の耐震化率」は、東日本大震災の影響は多少あったものの、着実に耐震化を進めた結果、達成率が101.4%、達成度「A」に区分される。 二つ目の指標「緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了数」は、橋梁耐震補強事業が順調に進捗した結果、達成率が100.0%、達成度「A」に区分される。 三つ目の指標「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」は、道路橋示方書の基準改定(平成24年3月)に伴い、橋梁耐震化の検討及び照査に時間を要したことから、完了した箇所はなく、達成率が0%、達成度「C」に区分される。(※平成24年度着手箇所は23か所) 四つ目の指標「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」は、目標値を平成25年度に設定しており、平成24年度は判定できないため、「N」に区分される。 <p>なお、平成24年度は、木造住宅等震災対策事業において、建築構造の専門家と建築の行政担当者が未耐震化の特定建築物を直接訪問し、耐震改修や耐震診断のアドバイスをを行うなど、特定建築物の耐震化の促進を図っている。(14件)</p>	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度は「宮城の将来ビジョン」に定める33の取組の県民意識調査が実施されていないので、平成23年県民意識調査結果及び平成24年県民意識調査結果のうち類似する取組である震災復興計画の政策5施策1, 2, 3, 4及び政策7施策1を参照する。 重視度について、平成23年県民意識調査結果では高重視群が90.1%で、平成24年県民意識調査結果では政策5施策1, 2, 3, 4の高重視群がそれぞれ85.0%, 82.9%, 87.1%, 83.5%, 政策7施策1の高重視群が86.7%となっており、この施策に対する県民の期待が高いことがうかがえる。 平成24年県民意識調査結果における宮城県の復旧・復興の進捗状況について、項目3の公共土木施設とライフラインの早期復旧については高実感群が31.1%と県全体(12項目)で最も高い値となっている。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年3月31日現在の東日本大震災における被害状況等について、住家被害は全壊が85,260棟、半壊が152,880棟、一部損壊が224,085棟、床下浸水が15,037棟となっている。また、被害額は交通関係、ライフライン施設、公共土木施設・交通基盤施設等、合わせて約9兆1,829億円となっている。 従前から毎年5月を津波防災月間として、津波防災シンポジウムを開催するなどの活動をしてきたが、東日本大震災で津波により多くの人命が失われ、津波防災の重要性が再認識されている。平成25年度においても、東日本大震災の教訓をテーマとした津波防災シンポジウムを開催する予定である。 県内76か所に設置してある震度計のうち東日本大震災の津波により流出した5か所の震度計について、当初の計画どおり平成24年度で全て復旧させ、震度情報の収集、初動体制等の再構築を図った。 災害情報配信システム等構築事業により現行の宮城県総合防災情報システムを改修するなどし、地震、津波、風水害等の自然災害における情報等を住民に対し迅速かつ効率的に配信することができるシステムの構築を平成25年度に予定している。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数は目標値を達成することができなかったが、県有建築物の耐震化や緊急輸送道路の橋梁の耐震化で目標値を達成しているほか、ライフラインや住宅等の耐震化事業で成果が出ていることから、耐震化の促進が概ね順調に図られていると考えられる。 避難場所となる加瀬沼公園に防災対応トイレを整備するなど、都市公園の防災機能の充実が図られていると考えられる。 社会全体の防災意識の啓発を図ることなどを目的として開催した津波防災シンポジウムでは250人以上の参加が得られ、また、災害対応力の向上及び県民への情報提供の迅速化を図ることを目的とした道路管理GISシステム整備事業で成果が出ており、津波対策の推進が順調に図られていると考えられる。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害による被害の軽減を図るため、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅、地域の防災拠点となる公共施設や多数の者が利用する特定建築物等の耐震化を引き続き促進する必要がある。 既に耐震化が完了した緊急輸送道路の橋梁について、改訂された道路橋示方書に基づき検証を行う必要がある。 宮城県総合防災情報システムは、災害時においても安定した通信が行えるように、県防災行政無線をIP通信が可能なものにするなど、災害に強いバックアップ回線を構築する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅については、木造住宅耐震診断助成事業及び耐震改修工事促進助成事業により耐震化を促進していく。また、多数の者が利用する特定建築物については、耐震改修促進法に基づく指導助言等を引き続き行っていく。 既に耐震化が完了した緊急輸送道路の橋梁については、阪神・淡路大震災を契機に、国が定めた基準に基づき、対策を講じている(国も同様に対応)。今回の道路橋示方書の部分改訂に伴う対応については、今後、国の動向も踏まえ、判断していく。 平成25～26年度に施行する県防災行政無線の更新工事(一部復旧工事)においてIP通信化し、宮城県総合防災情報システムのバックアップ回線を構築する。

■施策31(宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	2	県有建築物震災対策促進事業	総務部 危機対策課ほか	7,193	不特定多数の県民が利用する施設, 防災拠点となる施設, 警察施設などについて, 耐震化を更に加速する。	・前年度からの繰越分を含め17棟の県有建築物の耐震化に着手し, 3棟の耐震化が完了した。 ・未完了分については平成25年度に繰越し, 耐震化を完了させる。
2	3	情報システムに係る業務継続計画(i-BCP)の策定・推進事業(再掲)	震災復興・企画部 情報政策課	非予算的手法	災害時において業務の停止を最小限にするため, 情報システムに係る業務継続計画(i-BCP)を策定するとともに, 定期的な訓練を実施し, 計画の見直しを行う。	・東日本大震災レベルの被害を想定した机上訓練の実施(1回) ・i-BCP各論の定期見直しの実施 ・i-BCP総論見直しに向けた情報収集
3	4	橋梁耐震補強事業	土木部 道路課	734,708	地震時における緊急輸送道路の橋梁耐震性, 安全性を確保するため, 耐震化を行う。	・耐震化工事を4橋について実施した。
4	5	橋梁耐震化事業	土木部 道路課	465,611	地震時における主要幹線道路等の橋梁耐震性, 安全性を確保するため, 耐震化を行う。	・地域の主要な幹線道路等の橋梁について, 耐震補強の設計と施工を実施した。
5	7	水管橋耐震化事業	企業局 水道経営管理室	55,046	震災時の生活を支えるライフラインの機能を確保するため, 広域水道等の水管橋の耐震化を推進する。	・平成24年度から平成25年度の2か年で完成させる1橋に着手した。(平成23年度まで合計49橋実施, 進捗率89%)
6	8	地震対策下水道事業	土木部 下水道課	799	震災時の生活を支えるライフラインの機能を確保するため, 流域下水道の処理場や管渠などの施設の耐震化を推進する。	・H24年度で地震対策下水道事業は完了。 ・H25年度以降は, 下水道長寿命化支援制度の創設に伴い, 地震対策は①03流域下水道事業の中の長寿命化工事として行うこととなった。
7	9	防災公園整備事業	土木部 都市計画課	50,877	避難場所となる都市公園における防災機能として防災対応トイレなどを整備する。	・加瀬沼公園に防災対応トイレを整備した。
8	10	木造住宅等震災対策事業	土木部 建築宅地課	97,093	県民の生命と財産の被害の軽減を図るため, 倒壊の危険性が高いとされる昭和56年5月以前に建てられた木造住宅等の耐震診断・耐震改修及び避難所の耐震診断に対し助成等を行い, 耐震化を促進する。	・木造住宅耐震診断 768件 ・木造住宅耐震改修 339件 ・木造住宅等耐震相談業務 125件 ・普及啓発用パンフレット作成 15,000部 ・特定建築物耐震化アシスタント派遣 14件
9	16	津波に備えたまちづくり検討	土木部 防災砂防課	-	住民参画による津波に備えた土地利用検討や, 避難態勢の検討, 津波防災シンポジウム等を開催する。	・津波防災シンポジウム～歴史が伝える津波, 歴史にしていっく津波～を開催し, 250人以上の参加を得た。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
10	18	道路管理GISシステム整備事業	土木部 道路課	119,343	GIS技術を活用し道路管理情報のネットワーク化、電子化を進め、道路の交通規制情報等をリアルタイムで公開し、災害対応力の向上及び県民への情報提供の迅速化を図る。	・GISの7つのシステム(通行規制情報管理, 道路台帳管理, 気象情報管理, 災害情報管理, 苦情要望管理, 施設情報管理, インターネットウェブ公開基盤の各システム)構築を継続実施した。
11	19	仙台空港整備事業(耐震化)	土木部 空港臨空地域課	274,065	仙台空港の運用に必要な空港施設を計画的に改修するとともに、救急・救命活動等の拠点機能や緊急物資・人員等の輸送受入機能等を確保するため、空港の耐震化を推進する。	・国土交通省の直轄事業費の一部(1/3)を地方負担し、耐震対策のための滑走路地盤改良や無停電電源設備の整備を実施した。
12	20	医療施設耐震化事業	保健福祉部 医療整備課	1,372,633	災害時の医療体制を確保するため、災害拠点病院等の耐震化(耐震性を欠く既存施設の建て替え・補強)の費用を補助する。	・災害拠点病院及び二次救急医療機関となっている2つの病院の耐震化工事に対して補助を実施した。
13	21	大規模災害対策事業	警察本部 交通規制課	19,374	大規模災害発生に伴う停電時においても交通信号機を稼働させ、被災者の避難や救助を円滑に行うため、交通信号機用電源付加装置を整備する。	・交通信号機用自動起動式発動発電機(9基)
14	22	警察施設震災対策促進事業	警察本部 装備施設課	35,779	大規模災害時に備え、警察本部庁舎の無停電電源装置等及び救助活動の拠点となる警察署庁舎に十分な発電容量の非常用発動発電設備を整備する。	・非常用発動発電設備更新整備 4施設 ※仙台東, 塩釜, 大和, 佐沼

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	造成宅地滑動崩落緊急対策事業	土木部 建築宅地課	-	震災により被災を受けた宅地の復旧を促進するため、国が事業主体(市町村)に対し支援をする。	・仙台市, 塩竈市, 白石市, 亘理町, 利府町で調査を実施し、工事に着手している。 ・市町村総事業費 1,025,900千円
2	2	がけ地近接等危険住宅移転事業	土木部 建築宅地課	-	がけ地の崩壊、津波等により、生命に危険を及ぼすおそれのある危険な住宅を安全な場所に移転する者に補助する事業主体(市町村)に対し、その補助事業に要する経費を国が補助する。	・H24年度末時点の実績は825戸(県の同意済みベース)。 ・市町村総事業費 8,365,108千円

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
3	3	建築関係震災対策事業	土木部 建築宅地課	1,985	地震災害から建築物を守るため、「宮城県耐震改修促進計画」に基づき、建築物の耐震診断・耐震改修の促進に係る普及啓発を行うとともに、建築物や宅地の危険度を判定する危険度判定士を養成する。	・応急危険度判定士及び宅地危険度判定士の養成 ・地域主動型応急危険度判定等実施体制整備方針の策定 ・宮城県建築物等地震対策推進協議会の活動支援
4	7	道路改築事業(復興)(再掲)	土木部 道路課	976,629	震災により被災した地域を支援するため、防災機能を強化した国道や県道、市町村道(代行受託)の整備を行う。	・27路線53か所で事業を実施。うち(主)気仙沼唐桑線・本町工区では、平成25年2月に本町橋の供用を開始した。
5	8	橋梁長寿命化事業	土木部 道路課	1,131,656	橋梁の長寿命化を図るため、橋梁長寿命化計画に基づき、老朽化した橋梁について予防保全的に補修を行う。	・橋梁の老朽箇所計画的維持修繕工事を行った。
6	9	港湾整備事業(復興)(再掲)	土木部 港湾課	90,212	仙台塩釜港において被災した港湾の機能を回復させ、物流機能を確保するため、防災機能を強化した港湾施設等の整備を行う。	・仙台塩釜港(仙台港区)において、津波から背後企業及び市街地を守るための防潮堤整備事業を推進した。
7	11	海岸保全施設整備事業費	農林水産部 水産業基盤整備課	728,500	国民経済上及び民生安定上重要な地域を、高潮・津波・波浪等による被害から守るため、海岸保全施設の新設・改良を行う。	・海岸保全施設の整備を実施(1か所)
8	12	公共土木施設災害復旧事業(海岸)	土木部 河川課	10,688,000	被災した海岸保全施設等について公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・平成23年度については、応急工事70か所を完成させ、平成24年度については、本格的な工事を17か所を着手することができた。(必要箇所数74か所)
9	13	海岸改良事業	土木部 河川課	714,536	被災した海岸保全施設等の機能強化を図るため、施設復旧と併せて堤防の拡幅や新設を行うとともに、津波情報提供設備や避難誘導標識等の設置を行う。	・県事業1海岸において堤防の新設を着手した。
10	14	海岸管理費	土木部 河川課	28,000	海岸保全区域及び海岸保全施設の適正な管理を行うため、県内一円の海岸清掃する。	・海岸清掃を全海岸で実施した。
11	15	海岸調査費	土木部 河川課	21,000	震災の影響により沈下した海岸や侵食が繰り返される海岸の海浜状況を調査するとともに、整備した海岸の機能状況を確認するため定期的な調査を実施する。	・宮城県沿岸海岸保全基本計画(変更)策定2沿岸で調整を進め新たな計画の基礎資料を取りまとめた。
12	16	河川改修事業(復興)(再掲)	土木部 河川課	2,512,260	まちづくりと連携し、防災機能を強化した総合的な浸水対策を行う。	・10河川で改修を進めた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
13	17	公共土木施設災害復旧事業(下水道)	土木部 下水道課	24,351,990	被災した下水道処理施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・公共土木施設災害復旧事業(7流域) 7流域中、5流域で復旧が完了(未完:阿武隈川下流流域下水道施設, 北上川下流東部流域下水道施設) 災害復旧事業について事業費ベースで99%が完了。繰越した残り1%もH25年内完成見込
14	18	流域下水道事業	土木部 下水道課	2,530,053	流域下水道の流入量の増加と施設の老朽化に対応するため、整備を行う。	・流域下水道事業(7流域) ・H24は7流域中5流域で、処理場・ポンプ場・管渠の増設・改築・長寿命化工事を実施。(未実施:迫川流域下水道施設, 北上川下流東部流域下水道施設)
15	19	流域下水道事業(維持管理)	土木部 下水道課	4,957,021	清潔で良好な生活環境の確保と水質の保全を図るため、流域下水道施設の適切な維持管理を行う。	・県内7流域の維持管理指定管理者制度による維持管理。 仙塩流域下水道施設 阿武隈川下流流域下水道施設 鳴瀬川流域下水道施設及び吉田川流域下水道施設 北上川下流流域下水道施設, 迫川流域下水道施設及び北上川下流流域下水道施設
16	20	流域下水道事業(調査)	土木部 下水道課	12,850	自然災害に対してより強固かつ柔軟な対応が可能となる生活排水処理基本構想や流域別下水道整備総合計画を策定するため、被災状況等の調査を実施する。	・仙塩および阿武隈川流域別下水道整備総合計画の策定に着手(~H26)。 ・各流域において認可計画の見直し。
17	21	広域水道施設災害復旧事業	企業局 水道経営管理室	192,794	安全な水道用水を安定的に供給するため、震災で被害を受けた管路、施設等について本格復旧を行う。	・平成24年度に繰り越した本復旧箇所(平成23年度内にすべて着工)について、すべて工事が完了した。
18	22	工業用水道施設災害復旧事業	企業局 水道経営管理室	123,965	工業用水を安定的に供給するため、震災で被害を受けた管路、施設等について本格復旧を行う。	・平成23年度からの繰越工事となっていた2か所について、平成24年度に完了し、震災による被害箇所全ての復旧を完了した。
19	23	水道施設復旧事業	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	356	震災で被害を受けた市町村所管の水道施設について復旧支援を行う。	・津波による被害を受けた沿岸部の12水道事業体の災害査定への支援を行ったところ、682億円を超える補助金が交付される見込みである。
20	24	広域水道緊急時バックアップ体制整備事業	企業局 水道経営管理室	-	安全で安定的な水道用水の供給を図るため、緊急時におけるバックアップ用の連絡管や他事業との連結管などの整備を行う。	・大規模事業評価(計画評価)を実施し、妥当であるという評価を得た。
21	25	工業用水道基幹施設耐震化等事業	企業局 水道経営管理室	62,408	工業用水を安定的に供給するため、管路、施設等の基幹水道構造物について耐震化工事や緊急時におけるバックアップ用の施設の整備を行う。	・大梶配水池の制水弁4か所中、3か所まで完了。残り1か所は、H25年度で完了予定。 ・耐震化診断は、仙塩・熊野堂配水池, 仙台圏・熊野堂配水池, 仙台北部・桔梗平配水池を実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
22	26	都市公園整備事業	土木部 都市計画課	126,704	都市の中に緑地とオープンスペースを確保し、休養やレクリエーションの場を提供するとともに災害時の支援活動拠点を確保するため、都市公園の整備を行う。	・国営みちのく杜の湖畔公園の整備負担金を負担し、H25全体完成に向け事業の進捗が図られた。
23	27	津波防災緑地整備事業	土木部 都市計画課	18,940	防災機能の強化のため、津波被害を軽減する機能を有する防災公園を整備する。	・岩沼海浜緑地の基本設計を実施し、H26年度までの復興交付金による工事費が認められた。
24	28	防災ヘリコプター整備事業	総務部 消防課	104,685	津波により県の防災ヘリコプターが流され使用不能となり、本来の災害対応、救急・救助活動に甚大な支障を来していることから、消防防災航空機能を回復させるため、国からの無償貸与を要望するとともに、それまでの間も貸与などにより、救助仕様等のヘリコプターを配備する。	・消防庁から代替機が無償貸与される見込みとなったことから、代替機が配備されるまでの間はホイスト等機能が装備された機体を民間から借用し、消防防災航空機能の維持を図った。 賃借期間 (H24.5.16～H25.3.31)
25	29	防災ヘリコプター防災基地整備事業	総務部 消防課	83,190	津波により県防災ヘリコプター基地である管理事務所が被災し、使用不能となっており、防災航空隊員の活動に甚大な支障を来していることから、新たな防災基地の整備を図る。	・新ヘリポートについては、従来どおり仙台市消防局と共同運航することとしており、平成24年度は最有力候補地の利府町菅谷についてヘリコプターの安全確保面や騒音の影響などの調査を行ったが、建設地として特に問題はなかった。 ・最有力候補地の利府町及び隣接する富谷町の住民等に対して概要等を説明したが特に異論はなかった。
26	30	石油コンビナート等防災対策事業	総務部 消防課	80,102	石油コンビナート等特別防災区域等における防災機能を再構築するため、全壊状態となった防災資機材センターの建替え及び津波で流出した防災資機材の補充を行う。	・防災資機材センターの立替えを行い、石油コンビナート等特別防災区域等における防災機能を再構築した。(防災資機材は平成23年度で購入済)
27	31	消防学校ネットワーク整備事業	総務部 消防課	11,507	大規模災害時における関係機関との連携を強化するため、消防学校の情報ネットワークシステムの整備を図る。	・大規模災害時等における通信機能の強化に向けて、教育訓練ネットワーク及び災害シミュレーションシステムを構築した。
28	32	情報伝達システム再構築事業	総務部 危機対策課	77,832	震災により流出・損傷した防災に関する情報伝達システムの再構築を行うため、防災行政無線等を整備する。	・被災した無線局の復旧及び今後更新予定の無線局の第二世代衛星無線化に向けた設計を行った。 ・津波により流出した震度計(5か所)の復旧を行った。(復旧箇所:石巻市雄勝,石巻市北上,南三陸町志津川,南三陸町歌津,女川町)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
29	33	災害情報配信システム構築事業	総務部 危機対策課	-	防災・減災や地域住民の安全を確保するため、各自治体等から防災情報等をテレビ・ラジオ等のメディアへ配信するシステムを構築する。	・システム設計を進めるとともに、情報発信者となる市町村、情報伝達者となる放送各社に説明を行い、周知と協力依頼を行った。
30	34	災害情報通信基盤強化事業(地デジ共聴施設)	震災復興・企画部 情報政策課	-	住民の貴重な情報インフラであるテレビの地上デジタル放送の難視聴を解消するため、被災した共聴施設の再整備を支援する。	・高台移転など今後の新たなまちづくりと一体的に地デジ受信環境を整備するため、東日本大震災ICT復興促進連絡会議に参加し、市町や放送事業者など関係者間の課題に関する情報や取組方針の共有化を図った。(5回開催)
31	36	土木部業務継続計画(BCP)	土木部 防災砂防課	非予算的手法	災害時において、業務の停止を最小限にするため、業務継続計画(BCP)を再構築し、災害時を想定した訓練を行うなど継続的に改善する。	・東日本大震災での対応について土木部BCPに基づいた業務を概ね遂行できた。部内各機関において今回の対応を検証し、一部見直しを行った。
32	38	大規模災害時医療救護体制整備事業	保健福祉部 医療整備課	1,033	大規模災害に備えるため、救命救急センター等における自家発電設備の強化、DMATの養成と政府総合防災訓練への参加支援等を行う。	・仙台市、東北大学と共催により災害対策研修会を開催した。 ・政府総合防災訓練にDMAT隊員を2人派遣した。
33	39	防災拠点としての学校づくり事業	教育庁 総務課	5,380	今回の震災では多くの公立学校が避難所や防災拠点として活用された事実を踏まえ、公立学校の防災機能及び防災教育機能を高めることにより、今後の災害の現実的な対応に備える。	・志津川高校をモデル校として、復興交付金を活用して、備蓄倉庫等の整備(H25年度に繰越)、発電機等災害対応資機材等の備蓄等を行った。
34	41	大震災検証記録作成普及事業	総務部 危機対策課	22,004	東日本大震災の概要、県をはじめとした関係機関等の応急・復旧対応や教訓を後世に残すとともに、防災意識の風化を防ぐため記録を作成する。	・地震発生後、6か月後から半年間における宮城県の応急・復旧対応を検証・記録した「東日本大震災(続編)」を発行した。 ・地震発生時の映像、被災の状況等の記録映像「東日本大震災(宮城県の記録)」を作成した。
35	42	県政広報展示室運営事業	総務部 広報課	-	震災の記憶を風化させないため、県政広報展示室を活用し、写真パネルや大型ビジョンによる映像などにより、来庁者や見学者に分かりやすく紹介する。	・企画展「東日本大震災から1年」を開催。(開催期間平成24年3月12日～平成24年5月15日) ・復旧・復興パネル展を実施中。(平成24年10月～)
36	46	津波対策強化推進事業	土木部 防災砂防課	321	今回の被災体験から得た教訓を風化させず、後世に広く伝承していくための県民協働の取組や津波防災シンポジウム等を開催することにより、県民への意識啓発活動を行う。	・津波防災シンポジウム～歴史が伝える津波、歴史にしていっく津波～を開催し、250人以上の参加を得た。また、復旧・復興パネル展を実施し県民への意識啓発を図った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
37	47	3. 11伝承・減災プロジェクト推進事業	土木部 防災砂防課	1,000	被災事実を後世に伝承し、迅速な避難行動につながる様々な試みに積極的に取り組んでいく。この取組の総称を「3. 11伝承・減災プロジェクト」とし、当面は津波浸水表示板等の設置を行う。	・津波浸水表示板の配置計画を策定するとともに、新たに13か所へ表示板(シール)を設置した。また、プロジェクトの考え方を整理し、プロジェクトメニューの充実を図った。
38	48	警察本部機能強化事業(再掲)	警察本部 装備施設課ほか	77,775	警察本部庁舎及び運転免許センターの一部が損傷しており、万全な警察体制を確保するため、「庁舎機能復旧」、「庁舎機能拡充」及び「庁舎機能再生・高度化」を柱として取組を進める。	・警察本部庁舎低層棟災害復旧工事(設計) ・中央監視装置更新(設計) ・本部庁舎課室改修(設計) ・石巻運転免許センターの修繕工事(完了)
39	49	警察施設機能強化事業(再掲)	警察本部 警務課ほか	68,371	多数の警察施設が流出又は損壊の壊滅的被害を受けるなどしており、治安維持の体制整備が必要のため、警察施設の早期機能回復・強化を図る。	・気仙沼警察署建設造成測量・設計 ・気仙沼警察署建設工事基本・実施設計
40	50	各所増改築事業(再掲)	警察本部 装備施設課	287,973	防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築を図るため、一部損傷等被災した警察施設の増改築を行う。	・被災した警察施設の復旧工事等を行った。 ・H24復旧完了施設数13か所
41	52	警察航空隊施設機能強化事業	警察本部 装備施設課ほか	25,271	災害対策活動の拠点としての機能を向上させるため、多大な被害を受けた宮城県警察航空隊施設を早急に復旧・強化する。	・非常用発動発電設備新設整備
42	53	各種警察活動装備品等整備事業(再掲)	警察本部 捜査第三課, 警備課, 機動隊	135,726	治安維持に必要な基盤の早期回復を図るため、使用不能となった警察装備資機材及び大規模災害発生時等の各種活動に必要な装備品について早急に補充・整備する。	・録画記憶式監視装置4台, 張込用監視通報装置9台整備 ・ヘリコプターテレビシステム地上設備更新 ・原子力災害装備品, 災害対策用装備資機材の整備
43	55	震災に強い交通安全施設整備事業	警察本部 交通規制課	171,526	折損しない鋼管製信号柱への改良や信号灯器の軽量化のための信号灯器のLED化改良等、震災時に対応可能な交通安全施設を整備する。	・信号柱の鋼管柱化改良174本 ・信号灯器のLED化改良686灯
44	56	震災に強い交通管制センター整備事業	警察本部 交通規制課	363,636	震災復興等における交通の安全で円滑な道路環境を実現するため、最新の情報通信技術を活用した震災に強い交通管制センターを構築します。	・交通管制中央装置標準化 一式 ・交通管制端末装置高度化改良 一式 ・交通監視用テレビ装置設置 4基

施策番号32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進

施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 宮城県河川流域情報システム等による洪水情報提供体制の充実を図る。 ◇ 洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備を推進する。 ◇ 洪水対応演習等により洪水時連絡体制の充実を図るとともに、啓発活動により、災害対策の意識高揚を図る。 ◇ 土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備を推進する。 ◇ 土砂災害警戒区域等の指定などによる市町村と連携した警戒避難態勢を整備するとともに、宮城県砂防総合情報システム等による土砂災害情報提供体制の充実を図る。 ◇ 山地災害を防ぎ、水源のかん養、生活環境の保全等を図る治山施設を整備する。
---	---

目標指標等		■達成度		A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」		
		■達成率(%)		フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)		
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	河川整備等により、洪水による浸水から守られる区域(k㎡)	154.2km ² (平成20年度)	183.6km ² (平成24年度)	160.4km ² (平成24年度)	C 21.1%	186.0km ² (平成25年度)
2	土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数(箇所)	603箇所 (平成20年度)	618箇所 (平成24年度)	617箇所 (平成24年度)	B 93.3%	622箇所 (平成25年度)
3	土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数(箇所)	350箇所 (平成20年度)	1060箇所 (平成24年度)	728箇所 (平成24年度)	C 53.2%	1,300箇所 (平成25年度)
4	土砂災害から守られる住宅戸数(戸)	13,008戸 (平成20年度)	13,383戸 (平成24年度)	13,331戸 (平成24年度)	B 86.1%	13,488戸 (平成25年度)

■ 施策評価（原案）	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	・施設整備により洪水による浸水から守られる区域及び保全人家戸数について概ね順調に進捗している。土砂災害危険箇所のソフト対策実施指定箇所数については、東日本大震災に伴う復旧事業を優先したことから、目標を下回ったが、指定を行うための基礎調査箇所数は概ね順調に進捗している。
県民意識	・県民意識調査結果からは、洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進について、さらに力を入れる必要があるとの回答が16.7%であり、人と自然が調和した美しく安全な県土づくりとしては上位に入ることから、今後も県民の生命・財産を守る上から着実な事業の推進を図っていく必要がある。
社会経済情勢	・我が国は、地形が急峻で脆弱な地質特性にあり、ひとたび雨が降れば山崩れや地滑り、洪水等の自然災害が発生しやすい条件下にある。平成21年7月の豪雨により山口県防府市において、土砂災害により大きな被害を受けるなど、昨今の異常気象の多発により、全国各地で自然災害が多発しており自然災害対策に対する社会の要請は今後ますます高まっていくと思われ、当該施策の早急な推進が必要である。
事業成果等	・河川改修、ダム事業については、東日本大震災と同時に実施しており、事業の進捗は図られているものの緩やかな勾配となっている。その他事業も概ね順調に進捗しており、期待される成果を概ね達成していると判断される。本施策の目的である大規模自然対策は着実に進行しており、県民全体の減災への意識も着実に向上していると考えられる。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ハード対策(施設整備)には膨大な時間と費用を要するため、限られた予算の中、着実に事業を進捗できるよう効率的な実施計画を検討していく必要がある。 ・洪水や土砂災害の危険性について啓発し、災害発生時等にソフト対策が効果的に活用されるよう検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川改修、土砂災害防止施設の整備等のハード対策は多額の費用を要し、限られた事業箇所しか対策できないことから、出前講座や土砂災害警戒区域等の指定によるソフト対策によって、住民の避難意識の向上に努める。またハード対策については、事業箇所の優先度を考慮し、事業効果の早期発現に努める。 ・ソフト対策をより効果的に行うため、土砂災害警戒区域等の指定などによる市町村と連携した警戒避難態勢を整備するとともに、宮城県砂防総合情報システム等による土砂災害情報提供体制、宮城県河川流域情報システムによる洪水情報提供体制の充実を図る。また、警戒避難体制の整備促進により住民の防災意識の醸成を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切</p> <p>設定されている目標指標の「土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数」は、警戒区域を設定した箇所数であり、具体的なソフト対策を実施した箇所数ではないなど、施策の成果を把握するデータとしては不十分である。</p> <p>すべての目標指標が前年度より達成度を下げているにも関わらず「概ね順調」と評価することは、目標指標が施策の成果を十分反映するものとなっていないことを示唆する。目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考え。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	「宮城県河川流域情報システム」等について、災害発生時にアクセスが集中した場合でもシステムが有効に機能することについて検証を行う必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	「土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数」は、土砂災害警戒区域等指定をもって評価することとしており、区域指定に必要な基礎調査については、指標を補完する項目に加えることとする。目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努める。
	施策を推進する上での課題と対応方針	土砂災害発生時にソフト対策をより効果的に活用されるため、土砂災害警戒区域等の指定などによる市町村と連携した警戒避難態勢を整備するとともに、現在までにアクセス集中によるシステム障害はないが、利便性の向上や土砂災害関連情報を一連で提供するシステム更新を行い、より多くの方に有効に機能するシステムの充実を図る。

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備により洪水による浸水から守られる区域及び保全人家戸数について概ね順調に進捗している。土砂災害危険箇所のソフト対策実施指定箇所数については、東日本大震災に伴う復旧事業を優先したことから、目標を下回ったが、指定を行うための基礎調査箇所数(目標1,510か所実績1,513か所)は概ね順調に進捗している。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 県民意識調査結果からは、洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進について、さらに力を入れる必要があるとの回答が16.7%であり、人と自然が調和した美しく安全な県土づくりとしては上位に入ることから、今後も県民の生命・財産を守る上から着実な事業の推進を図っていく必要がある。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 我が国は、地形が急峻で脆弱な地質特性にあり、ひとたび雨が降れば山崩れや地滑り、洪水等の自然災害が発生しやすい条件下にある。平成21年7月の豪雨により山口県防府市において、土砂災害により大きな被害を受けるなど、昨今の異常気象の多発により、全国各地で自然災害が多発しており自然災害対策に対する社会の要請は今後ますます高まっていくと思われ、当該施策の早急な推進が必要である。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 河川改修、ダム事業については、東日本大震災と同時に実施しており、事業の進捗は図られているものの緩やかな勾配となっている。その他事業も概ね順調に進捗しており、期待される成果を概ね達成していると判断される。本施策の目的である大規模自然対策は着実に進行しており、県民全体の減災への意識も着実に向上していると考えられる。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ハード対策（施設整備）には膨大な時間と費用を要するため、限られた予算の中、着実に事業を進捗できるように効率的な実施計画を検討していく必要がある。 洪水や土砂災害の危険性について啓発し、災害発生時等にソフト対策が効果的に活用されるよう検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川改修、土砂災害防止施設の整備等のハード対策は多額の費用を要し、限られた事業箇所しか対策できないことから、出前講座や土砂災害警戒区域等の指定によるソフト対策によって、住民の避難意識の向上に努める。またハード対策については、事業箇所の優先度を考慮し、事業効果の早期発現に努める。 ソフト対策をより効果的に行うため、土砂災害警戒区域等の指定などによる市町村と連携した警戒避難態勢を整備するとともに、現在までにアクセス集中によるシステム障害はないが、利便性の向上や土砂災害関連情報を一連で提供するシステム更新を行い、より多くの方に有効に機能するシステムの充実を図る。また、土砂災害情報提供体制、宮城県河川流域情報システムによる洪水情報提供体制の充実を図り、警戒避難体制の整備促進により住民の防災意識の醸成を図る。

■施策32(洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	河川流域情報等提供事業	土木部 河川課	77,150	河川の災害情報提供システムを適切に運用し、県民や市町村に災害情報を提供する。	・システムの運用・保守を適切に実施した。
2	2	基幹的河川改修・ダム建設事業	土木部 河川課	13,030,833	規模の大きな河川や人口・資産が集中する都市河川など背後地の資産や治水上の影響の大小を踏まえ、重点的かつ効果的な河川改修、ダム建設を行う。	・平成24年度払川ダムが完成し試験湛水を実施、長沼ダムについては平成25年度完成予定
3	3	総合的な土砂災害対策事業(ハード整備事業)	土木部 防災砂防課	2,199,267	整備効果の早期発現を図るため、優先度の高い箇所への重点投資による効果的な土砂災害防止施設の整備を行う。	・土砂災害防止施設の整備(累計615か所→617か所)
4	4	総合的な土砂災害対策事業(ソフト対策事業)	土木部 防災砂防課	299,396	予防減災対策として土砂災害警戒区域等の指定を推進するとともに、警戒避難基準雨量提供システムなどの情報提供の機能拡充を図る。	・土砂災害警戒区域等の指定(累計628か所→728か所)
5	5	岩手・宮城内陸地震に対する土砂災害対策の推進	土木部 防災砂防課	236,900	平成20年岩手・宮城内陸地震により発生した河道閉塞(天然ダム)をはじめとする甚大な土砂災害に対し、土砂災害防止施設の整備を進める。	・土砂災害防止施設の整備を実施(7か所)
6	6	治山事業	農林水産部 森林整備課	1,727,266	山地に起因する災害等から県民の生命・財産を保全し、安全で安心できる県民生活を実現するために、治山施設や保安林の整備事業を計画的に推進する。	・治山施設26か所、保安林46か所、岩手・宮城内陸地震の林地崩壊箇所2か所を施工した。 ・東日本大震災の復旧を優先させたことから、成果指標は、目標値(H23 59.9%)を下回った。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	治山事業(山地治山以外)	農林水産部 森林整備課	41,128	震災により新たに発生した林地崩壊について、降雨等による崩壊の拡大や土石の流出等を防止するため、治山ダムや山腹施設を設置し、県土及び県民生活の保全を図る。	・国庫補助治山施設3か所及び県単独事業1か所を施行した。次年度以降も緊急度に応じて順次復旧を進める。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
2	3	治山施設災害復旧事業(海岸事業)	農林水産部 森林整備課	102,619	津波により甚大な被害が発生している治山施設(海岸防潮堤等)について、県土及び県民生活を保全するため、早期に復旧を図る。	・直轄施設災害復旧事業(仙台湾沿岸地区)に伴う負担金を支出した。全体区域面積約650haのうち83haで着手。次年度以降もガレキ置場等と調整し可能な箇所を施工する予定。
3	4	海岸防災林造成事業(国直轄事業)	農林水産部 森林整備課	316,333	県土及び県民生活を保全するため、津波により流出・倒伏・幹折等の甚大な被害が発生している海岸防災林(潮害・飛砂防備保安林)等について早期復旧を図る。	・直轄治山事業(仙台湾沿岸地区)に伴う負担金を支出した。治山施設災害復旧事業施行箇所を計画的に植栽していく予定。
4	5	海岸防災林機能強化事業	農林水産部 森林整備課	4,905	沿岸被災地域の集団移転跡地のうち、防災林造成を要請されている箇所について社会的・技術的課題を事前に調整し、事業化を推進するための調査事業を行う。	・セヶ浜町菖蒲田浜他地区で津波被災地の海岸防災林復旧のための調査を実施した。
5	6	災害防除事業	土木部 道路課	522,725	道路利用者の安全性を確保するため、落石等の危険箇所について災害防除事業を行う。	・県内全域で災害防除事業を実施し、特に国道398号の進捗を図った結果、南三陸町戸倉工区について完了した。
6	7	公共土木施設災害復旧事業(河川)	土木部 河川課	22,845,000	被災した河川施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・平成23年度については、応急工事26か所を完成させ、平成24年度については、本格的な工事を5か所を着手することができた。(必要箇所数42か所)
7	8	公共土木施設災害復旧事業(ダム)	土木部 河川課	152,776	被災したダム施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・被災したダムについて、施設復旧工事を実施し、管理施設としての従来機能を回復した。
8	9	河川改修事業(復興)	土木部 河川課	2,512,260	まちづくりと連携し、防災機能を強化した総合的な浸水対策を行う。	・10河川で改修を進めた。
9	10	河川管理費	土木部 河川課	1,768,143	河川堤防等の適正な機能と河川環境を確保するため、堤防除草や河道掘削、水門等の維持修繕を行う。	・管理河川を適正に管理できた。
10	11	公共土木施設災害復旧事業(砂防)	土木部 防災砂防課	572,109	被災した砂防関係施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・被災した施設9か所について復旧を完了。
11	12	砂防事業(維持修繕事業)	土木部 防災砂防課	65,391	がけ崩れや土石流等の災害時に、砂防関係施設の機能を確保するため、適切な維持管理を行う。	・県が管理する施設のパトロール、支障木の伐採等の維持管理及び被災箇所の修繕等を実施。

施策番号33 地域ぐるみの防災体制の充実

施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 災害時要援護者をはじめとした住民の円滑な避難体制や避難所運営体制等の整備を支援する。 ◇ 災害ボランティアの円滑な受入・活動体制の整備を支援するとともに、民間団体との協力体制を整備する。 ◇ 自主防災組織の育成、防災訓練への参加促進、幼年期からの防災教育の充実を図る。 ◇ 大規模震災時における県の業務継続機能の向上を図るとともに、行政や関係機関において、防災に関する深い知識や高い判断能力を持った防災担当職員の育成を図る。 ◇ 企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成を支援する。 ◇ 企業におけるBCP（緊急時企業存続計画）策定など企業の防災対策を支援する。
---	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
	■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)				
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	770人 (平成20年度)	4,000人 (平成24年度)	3,432人 (平成24年度) B 82.4%	5,000人 (平成25年度)
2	自主防災組織の組織率(%)	83.8% (平成20年度)	86.4% (平成24年度)	85.3% (平成24年度) B 98.7%	87.0% (平成25年度)

■ 施策評価（原案） 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「防災リーダー養成者数」は、平成23年度は復興事業を優先させたため防災指導員養成者数は0であったが、平成24年度は防災指導員養成講習を23回開催し、759人の防災指導員を養成するなど、事業を計画的に進めた結果、達成率が82.4%、達成度「B」に区分される。 ・二つ目の指標「自主防災組織の組織率」は、市町村が自主防災組織の設立に助成金を交付したり、防災指導員を養成した結果、達成率が98.7%、達成度「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は「宮城の将来ビジョン」に定める33の取組の県民意識調査が実施されていないので、平成23年県民意識調査結果及び平成24年県民意識調査結果のうち類似する取組である震災復興計画の政策7施策3を参照する。 ・重視度及び満足度について、平成23年県民意識調査結果では高重視群が80.9%、満足群が46.9%となっているが、平成24年県民意識調査では政策7施策3の高重視群が76.5%、満足群が37.2%と、一概に比較することはできないが、低下傾向にある。また、この施策の主な事業である防災リーダーの育成については、調査項目「特に優先すべきと思う施策」において、平成23年県民意識調査結果、平成24年県民意識調査結果ともに低い値となっていることから、この施策の目的、成果等の周知に一層努める必要があると考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の教訓及び県の検証結果、国の防災基本計画の見直し内容を反映し、「宮城県地域防災計画」の修正を行った。(平成25年2月) ・東日本大震災をきっかけに、国や地方公共団体のみならず、地域や企業等が一体となって防災・減災対策、災害活動に取り組むことの重要性が再認識されている。 ・東日本大震災におけるBCP取組企業の事業継続・迅速な復旧が評価され、BCPに対する重要性が一層高まっている。
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「目標指標等」欄に記載のとおり、防災リーダー養成事業で成果が出ており、災害発生時に地域や企業において防災活動のリーダーとなる人材の育成が着実に進んでいると考えられる。 ・「災害時要援護者支援ガイドライン」を東日本大震災を踏まえた内容に改訂するにあたり市町村と意見交換会を開催し、また、地域住民に対し要援護者支援の仕組みを啓発するなど、災害時要援護者支援事業で成果が出ており、災害時要援護者が安全に避難できる体制の確保が着実に進んでいると考えられる。 ・県内の中小企業のBC(事業継続)力を高めることを目的として、BCP(事業継続計画)概要に関する出前講座を11回開催し、123社が受講するなど、中小企業BC力向上事業で成果が出ており、企業に対するBCP策定の啓発が着実に進んでいると考えられる。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・自主防災組織の組織率は増加傾向にあるものの、自主防災組織を運営する担い手の不足や高齢化、さらには自主防災組織の活動に係る地域間格差が見受けられる。また、県民意識調査の結果から、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く防災意識の普及及び啓発に努めていく必要がある。</p>	<p>・自主防災組織の現状等を把握し、防災意識を地域に根付かせるため、自主防災組織の活動主体となる実質的リーダーの育成と構成員の防災意識・活動の拡充を推進していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>
	概ね適切	<p>設定されている目標指標の「防災リーダー養成者数」は、防災リーダーの現況や実働可能な人員数を表すものではなく、また、自主防災組織との関係から、目標指標の適用の限界があるため、施策の成果を把握するデータとしては不十分である。目標指標を補完できるようなデータを用いるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考え。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>防災リーダーについては、養成後の再研修を通じて、実際に活動できる人員の確保に努める必要があると考える。また、自主防災組織の現況を把握し、震災時に当該組織がどのように機能したのかを検証した上で、発災曜日や時刻に関する様々な想定の下にシミュレーションを行って問題点を把握し、事業を構成する必要があると考える。</p>
県の対応方針	施策の成果	<p>委員会の意見を踏まえ、今後は目標指標を補完できるようなデータを用いるなど、施策の成果をより分かりやすく示していくこととする。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>委員会の意見を踏まえ、「施策を推進する上での課題と対応方針」に追記する。</p>

■ 施策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「防災リーダー養成者数」は、平成23年度は復興事業を優先させたため防災指導員養成者数は0であったが、平成24年度は防災指導員養成講習を23回開催し、759人の防災指導員を養成するなど、事業を計画的に進めた結果、達成率が82.4%、達成度「B」に区分される。 ・二つ目の指標「自主防災組織の組織率」は、市町村が自主防災組織の設立に助成金を交付したり、防災指導員を養成した結果、達成率が98.7%、達成度「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は「宮城の将来ビジョン」に定める33の取組の県民意識調査が実施されていないので、平成23年県民意識調査結果及び平成24年県民意識調査結果のうち類似する取組である震災復興計画の政策7施策3を参照する。 ・重視度及び満足度について、平成23年県民意識調査結果では高重視群が80.9%、満足群が46.9%となっているが、平成24年県民意識調査では政策7施策3の高重視群が76.5%、満足群が37.2%と、一概に比較することはできないが、低下傾向にある。また、この施策の主な事業である防災リーダーの育成については、調査項目「特に優先すべきと思う施策」において、平成23年県民意識調査結果、平成24年県民意識調査結果ともに低い値となっていることから、この施策の目的、成果等の周知に一層努める必要があると考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の教訓及び県の検証結果、国の防災基本計画の見直し内容を反映し、「宮城県地域防災計画」の修正を行った。（平成25年2月） ・東日本大震災をきっかけに、国や地方公共団体のみならず、地域や企業等が一体となって防災・減災対策、災害活動に取り組むことの重要性が再認識されている。 ・平成24年度から防災指導員養成講習のカリキュラムに、東日本大震災を教訓に「津波に関する基礎知識」や「避難所運営（演習）」を追加している。また、平成24年度は防災指導員養成講習にほかに、防災指導員を対象にスキルアップのための講習を5回開催し、226人が受講している。 ・平成24年度消防防災・震災対策現況調査によると、宮城県の自主防災組織の組織率は85.3%で全国平均値77.4%を上回っている。 ・東日本大震災におけるBCP取組企業の事業継続・迅速な復旧が評価され、BCPに対する重要性が一層高まっている。
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「目標指標等」欄に記載のとおり、防災リーダー養成事業で成果が出ており、災害発生時に地域や企業において防災活動のリーダーとなる人材の育成が着実に進んでいると考えられる。 ・「災害時要援護者支援ガイドライン」を東日本大震災を踏まえた内容に改訂するにあたり市町村と意見交換会を開催し、また、地域住民に対し要援護者支援の仕組みを啓発するなど、災害時要援護者支援事業で成果が出ており、災害時要援護者が安全に避難できる体制の確保が着実に進んでいると考えられる。 ・県内の中小企業のBC（事業継続）力を高めることを目的として、BCP（事業継続計画）概要に関する出前講座を11回開催し、123社が受講するなど、中小企業BC力向上事業で成果が出ており、企業に対するBCP策定の啓発が着実に進んでいると考えられる。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の組織率は増加傾向にあるものの、自主防災組織を運営する担い手の不足や高齢化、さらには自主防災組織の活動に係る地域間格差が見受けられる。また、県民意識調査の結果から、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く防災意識の普及及び啓発に努めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の現状等を把握し、また、防災指導員を対象としたフォローアップ講習を通じて防災指導員のスキルアップと実働可能な人員の把握に努めていく。また、防災意識を地域に根付かせるため、他の防災関係機関との連携を図りながら、自主防災組織の活動主体となる実質的リーダーの育成と構成員の防災意識・活動の拡充を推進していく。

■施策33(地域ぐるみの防災体制の充実)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	1	みやぎ震災対策アクションプランの推進	総務部 危機対策課	非予算的手法	震災対策推進条例に基づいた行動計画である「第2次みやぎ震災対策アクションプラン」により、県民総ぐるみでの防災体制を築くとともに、次期プランの策定に向けた取組を行う。	・実効性を担保するため、アクションプランに掲げた活動項目に関する進捗状況(H23年度末)の把握を実施した。
2	3	災害対策本部情報通信体制整備事業	総務部 危機対策課	6,064	緊急時の非常通信手段を確保するため、県庁等に衛星携帯電話を配備する。	・現機器の更新を含め、県内35市町村への初動派遣職員用として衛星携帯電話を49台配備した。
3	4	備蓄体制再構築事業	総務部 危機対策課	16,734	大規模災害に備えるため、県及び市町村で活用する資機材の再構築を図る。	・震災により減少した防災用資機材(発電機、ストーブ、トイレ用品、ブルーシート等)を補充または拡充し、各地方振興事務所に配備した。
4	5	防災体制マニュアル等の見直し整備	総務部 危機対策課	非予算的手法	大震災の経験・検証結果等に基づき、災害対策本部要綱、大規模災害応急マニュアル等の防災体制関係例規を見直し、全庁的な防災体制を再構築する。	・災害対策本部要綱、大規模災害応急マニュアル等の防災体制関係例規を全庁的に見直し、大幅な改正を行った。
5	6	情報システムに係る業務継続計画(i-BCP)の策定・推進事業	震災復興・企画部 情報政策課	非予算的手法	災害時において業務の停止を最小限にするため、情報システムに係る業務継続計画(i-BCP)を策定するとともに、定期的に訓練を実施し、計画の見直しを行う。	・東日本大震災レベルの被害を想定した机上訓練の実施(1回) ・i-BCP各論の定期見直しの実施 ・i-BCP総論見直しに向けた情報収集
6	7	多文化共生推進事業(再掲)	経済商工観光部 国際経済・交流課	5,397	国籍や民族等の違いにかかわらず、県民すべての人権が尊重され、だれもが社会参加できる「多文化共生社会」の形成を目指し、日本人と外国人の間に立ちはだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」を解消することにより、自立と社会参加を促進するとともに、災害時の緊急時においても外国人の生活の安全・安心を図る。	・みやぎ外国人相談センターの設置(6言語での相談対応。相談件数351件) ・災害時通訳ボランティアの募集、研修会の開催 ・多文化共生シンポジウムの開催(参加者50人) ・市町村等担当者研修会の開催(参加者26人) ・多文化共生研修会の開催(参加者34人) ・多文化共生社会推進審議会の開催(2回)
7	8	災害時要援護者支援事業	保健福祉部 保健福祉総務課	非予算的手法	地震等の災害発生時に災害時要援護者が安全・確実に避難できる体制を確保するため、「災害時要援護者支援ガイドライン」の周知・啓発を通じて、市町村の取組を支援する。	・「災害時要援護者支援ガイドライン」について、東日本大震災の教訓を踏まえた内容へ改訂するため、市町村職員に対してヒアリングを行った。また、ガイドライン改訂案に関する市町村職員との意見交換会を開催した。 ・出前講座に職員を講師として派遣し、要援護者支援の仕組みを説明し、啓発を行った。(平成24年度 3回開催 150人参加)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
8	9	災害ボランティア受入体制整備事業	保健福祉部 社会福祉課	7,053	災害ボランティアの受入体制を整備するため、災害ボランティアセンターの運営スタッフを養成する研修等を行う。	・災害ボランティアセンター運営スタッフ養成研修の開催(3回 135人) ・災害ボランティアシンポジウムの開催(190人参加)
9	10	防災協定・災害支援目録登録の充実	総務部 危機対策課	非予算的手法	災害時の必要物資等の調達を円滑に行うため、災害時に支援をいただく企業団体等との防災協定や、災害支援目録への登録企業の拡大を図る。	・防災協定については、新たに12の企業・団体等と協定を締結した。 ・災害支援目録については、あらたに1企業を登録した。
10	13	防災リーダー(宮城県防災指導員)養成事業	総務部 危機対策課	6,836	企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成を支援し、自主防災組織の育成、防災訓練への参加促進、防災教育の充実を図る。	・平成24年度は地域防災コース18回及び企業防災コース5回を開催するなど、759人養成した。また、防災指導員に認定された住民を対象にフォローアップ講習を5回開催して、226人が受講し、防災指導員のスキルアップを図った。
11	14	消防広域化・無線デジタル化促進事業	総務部 消防課	133	市町村の消防の効率化と基盤強化を図るため、宮城県消防広域化推進計画に基づいて、消防広域化の推進を支援する。また、消防救急無線デジタル化の推進を支援する。	・国の消防防災施設・設備災害復旧費補助金の活用により、平成24年度末までに8消防本部がデジタル化を完了した。
12	15	中小企業BC(事業継続)力向上支援事業	経済商工観光部 商工経営支援課	1,934	県内中小企業のBC(事業継続)力を高めるため、専門家の協力を得ながら、事業継続の取組促進に資する調査検証、普及啓発を行うとともに、支援担当者の能力向上等を図る。	・BCP(事業継続計画)概要に関する出前講座 実施回数:11回 受講企業数:123社 受講者数:212人

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	3	高等学校等帰宅困難者用備蓄品確保事業	教育庁 特別支援教育室、 高校教育課	57,516	震災により帰宅困難となる県立高等学校等の生徒及び教員への備えとして、各校において必要となる物資や備品等を備蓄する。	・県立学校全校に、通信機器、簡易トイレ、発電機、投光器及び石油ストーブを整備。 ・全校に生徒・教職員の3割相当に必要な乾パン、保存水を追加備蓄。
2	4	防災主任配置事業	教育庁 教職員課	24,349	自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育等の充実や地域と連携した防災体制の整備を図るため、公立小、中学校及び県立学校に防災主任の配置を進める。	・自然災害に対する危機意識を高め、学校教育の充実や防災等に係る対応能力を高めるため、市町村教育委員会との連携を図り、全公立学校に防災主任を配置することができた。自校の危機管理マニュアルの見直し等を行うことができた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
3	6	学校安全教育推進事業	教育庁 スポーツ健康課	5,165	震災により子どもたちを取り巻く環境が大きく変わり、登下校や学校生活における安全及び防犯への配慮が必要となることから、復旧状況に対応した学校安全教育に継続的に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの学校生活が安全・安心のもとに構築されるよう、スクールガード講習会の開催や、各校の安全担当者を対象に、3領域に渡る学校安全指導者研修会を開催してきた。スクールガード講習会では、9会場で334人。学校安全指導者研修会では、2日間で、410人の参加があった。また、本年度実践的防災教育総合支援事業(国委託事業)として石巻市が受諾し、市内公立学校10校に緊急地震速報装置を設置した。 「みやぎ学校安全基本指針」(H24.10.18)を策定し、各教育委員会及び各学校園に配布した。また、教育事務所・地域事務所の7地区で開催された新任防災主任研修会をはじめ各種研修会において、指針をテキストとしてその内容の詳細を説明し、各学校園での活用を図った。
4	7	学校における避難所運営機能強化事業	教育庁 総務課	非予算的手法	今回の災害での教訓を基に学校と市町村が締結する避難所の運営に係る覚書のひな形の作成などにより、公立学校の避難所運営機能の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 東松島市をモデルケースとして、同市と県教委との県立学校利用に係る基本協定を締結するとともに、市町村と県立学校とが締結する覚書の内容等について調整した。
5	8	防災キャンプ推進事業	教育庁 生涯学習課	1,517	学識経験者、行政関係者、PTA関係者等からなる地域実行委員会が地域の実情に即したプログラム内容を検討した上で、子どもと保護者及び地域住民を対象とした防災キャンプを実施するとともに、県内でその事業成果の普及を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 2か所の県立自然の家で避難生活体験型の防災キャンプを実施。計73人の参加者。参加者は制限された生活状況の中から、耐えること、工夫すること、力を合わせることを体験的に学んだ。
6	9	震災資料収集・公開事業(再掲)	教育庁 生涯学習課	2,000	東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する図書・雑誌などを収集するとともに、県図書館内にコーナーを設置し、県民に公開する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年7月県図書館内に「東日本大震災文庫」を設置し、一般公開した。平成25年3月時点で、図書1,609点、雑誌718点、新聞27種、視聴覚資料、その他チラシや写真等を収集した。
7	10	市町村の行政機能回復に向けた総合的支援(人的支援を含む。)	総務部 市町村課	2,167	震災により壊滅的な被害を受けた市町村の行政機能の回復を図るため、必要に応じ、マンパワー確保や事務の受託による支援等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県職員の派遣(26人) 宮城県任期付職員の派遣(126人) 県内市町村及び全国の地方公共団体からの職員派遣(659人) 市町村の事務の受託(3市町, 3事務)
8	11	災害復旧資金(貸付金)	総務部 市町村課	4,000,000	甚大な被害を受け、臨時に多額の資金需要が生じたことにより一時的な資金繰りに支障を来している市町村及び一部事務組合に対し、災害復旧資金を貸し付ける。	<ul style="list-style-type: none"> 9市町から要望があり、各団体の財政状況及び被害状況等を勘案して、40億円の貸付を実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
9	12	消防力機能回復事業	総務部 消防課	-	震災により消防庁舎や多くの消防車両が流出し、沿岸部の市町を中心に消防力が著しく低下しているため、早急に消防力を回復、増強する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国の消防防災施設災害復旧費補助金及び消防防災設備災害復旧費補助金を利用し、消防力の回復・増強した。 ・平成24年度 交付決定額 18.2億円 ・特別交付税 9.1億円 (事業費 27.3億円)
10	13	消防救急無線ネットワーク構築支援事業	総務部 消防課	-	大災害時における通信手段を確実に確保するため、各消防本部の消防救急無線のデジタル化への移行に合わせて、国、県、各消防本部を結ぶネットワーク(共通波:全国波・県波)の多網化やバックアップ機能を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内11消防本部から委託を受け共同実施していた「電波伝搬調査及び基本設計」が平成24年6月に完了し、成果品を各消防本部に納品した。 ・県内12消防本部中8消防本部がデジタル無線整備が完了し、平成25年度から運用を開始した。
11	14	地域防災計画再構築事業	総務部 危機対策課	10,684	震災を踏まえて地震・津波への対策を根本的に見直す必要があるため、新たな県の地域防災計画の見直しを図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の教訓や本県におけるこれまでの防災に対する取組み等を踏まえ、さらに国の防災基本計画の修正内容も反映させ防災計画を見直した。 ・地域防災計画の構成を「地震災害対策編」「津波災害対策編」「風水害等災害対策編」「原子力災害対策編」へと改めた。
12	15	原子力防災体制整備事業	環境生活部 原子力安全対策課	181,285	東北電力株式会社女川原子力発電所周辺地域の安全・安心の確保を図るとともに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故への対応を踏まえ、新たな原子力防災拠点施設を設置するなど、県内全域における原子力防災体制の整備を行う。なお、整備に当たっては、国の示す方針に基づき進めるとともに、県の全庁的な原子力災害対応体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・NaIシンチレーションサーベイメータ等の各種放射線測定装置を女川原子力発電所周辺の各自自治体及び消防本部に配備し、原子力防災体制の復旧を図るとともに、緊急時連絡網装置を原子力発電所が立地している女川町、石巻市のほか、東部地方振興事務所等の関係機関に配備し、原子力災害時の通信連絡体制の復旧を行った。 また、被災したオフサイトセンターの解体を行った。
13	16	環境放射能等監視体制整備事業	環境生活部 原子力安全対策課	128,712	東北電力株式会社女川原子力発電所周辺地域の安全・安心の確保を図るとともに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故への対応を踏まえ、新たな放射能等監視センターを設置するなど、県内全域における環境放射能等の監視体制の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・女川原子力発電所周辺の原子力防災範囲が拡大されたことから、新たに、この範囲に含まれることとなった地域にモニタリングステーション10局を設置し、放射能監視体制を強化した。 また、震災の影響により昨年度開催できなかった女川原子力発電所環境保全監視協議会を3回開催し、震災後の環境放射能の測定結果を公表した。
14	17	放射線・放射能広報事業	環境生活部 原子力安全対策課	23,378	東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線や放射性物質の県内への影響を把握し、県民に正しい情報を提供するため、県内全市町村における放射線・放射能測定機器の整備・測定、ホームページによる放射線・放射能情報の提供、及びセミナーの開催等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線・放射能に関するセミナーを開催し、出前講座に職員を派遣した。また、「放射能情報サイトみやぎ」を継続的に運営し、県内各地の空間線量の連続測定結果を、リアルタイムで公表したほか、パンフレットや広報誌「原子力だよりみやぎ」を作成し県内広範囲に配布した。また、専門家の意見を公開で聴取した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
15	18	みやぎ県民会議運営事業	環境生活部 原子力安全対策課	879	東京電力株式会社福島第一原発事故被害に対応するため、「東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議」において市町村・関係団体等と連携を図りながら、事故被害対策の総合的な取組を進めるとともに、民間事業者等が行う東京電力株式会社への損害賠償請求等に対し、圏域単位での研修会の開催や電話相談などを通じてきめ細かな支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・県民会議構成団体等被害実態調査(H24.8月) ・第4回みやぎ県民会議(H24.9.5) 岩手県等合同による国・東京電力への要望内容及び被害実態調査結果の報告 ・損害賠償請求ワーキンググループ 計3回 対象:宮城県中小乳業原発事故損害対策協議会 H24.4.17:被害状況確認, H24.8.23:今後の対応検討, H24.9.27:損害賠償制度研修会開催 ・同協議会と東京電力との協議(H24.5.10, H24.8.23)
16	19	除染対策支援事業	環境生活部 原子力安全対策課	26,064	平成24年1月1日に全面施行された放射性物質汚染対処特措法に基づき、県民の被ばくリスクを低減させるとともに、県民の不安を解消するため、市町村が行う除染対策事業に対する支援及び県有施設の除染対策を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質汚染対処特措法に基づく指定市町に、除染支援チームを派遣するとともに、除染アドバイザーを必要に応じて派遣するほか、アドバイザーの助言を受けた。また市町村職員向けの研修会を開催するほか、精密測定機器を全市町村に貸与した。
17	20	意識啓発・防災マップ作成対応事業	総務部 危機対策課	非予算的手法	地震や津波など災害に関する基礎知識等の普及や地域における危険箇所の把握に向けた防災マップの作成支援等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座に加えて、震災2周年にあわせて県政だより3月号に防災への備えを掲載するとともに、地域での防災マップ作成に講師派遣を斡旋し、マップ作成のための講習会を受講し、指導体制を拡充した。
18	21	防災リーダー養成事業との連携事業	警察本部 警備課	非予算的手法	防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築を図るため、県が実施する防災リーダー養成等の事業や防災訓練、避難訓練等を通じた防災体制確立に関して、警察的見地から連携等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策担当者研修会の実施 ・みやぎ県民防災の日に伴う教養の実施 ・災害警備担当者に対する警察学校教養の実施
19	23	防災計画策定・防災訓練等開催事業	警察本部 警備課	非予算的手法	今後の震災に備えるため、各自治体の防災計画、防災訓練の企画及び実施への参画並びに県庁内各部局、各自治体、消防等防災関係機関の災害担当者による定期的な会議に参画する。	<ul style="list-style-type: none"> ・JR東日本との合同の災害対策訓練参加 ・仙台市総合防災訓練参加 ・「みやぎ県民防災の日」災害警備訓練の実施 ・栗原市総合防災訓練参加 ・9.1総合防災訓練参加 ・津波防災の日に伴う訓練

(2)宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系

宮城県震災復興計画【環境・生活・衛生・廃棄物の分野】

政策番号1	被災者の生活再建と生活環境の確保
<p>応急仮設住宅などで暮らす被災者の生活を支えるため、必要な物資の確保に努めるとともに、高齢者等が安心して生活できるよう、介護・福祉サービスを提供する拠点(サポートセンター)の設置や、健康に関する相談・訪問指導などを行う。</p> <p>また、早急に被災者の生活拠点となる住宅を確保するため、応急仮設住宅を2万2千戸建設するとともに、民間賃貸住宅や公営住宅等も利用しながら必要な戸数を提供する。</p> <p>さらに、大量に発生した災害廃棄物を迅速かつ適切に処理するため、1年以内に災害廃棄物を被災地から搬出し、再生利用を図りながら概ね3年以内に処理を完了させる。</p> <p>また、省エネルギーへの取組や自然エネルギー等の導入を促進するため、省エネ・新エネ設備の普及促進に関する各種支援に取り組むとともに、大規模な再生可能エネルギーの導入を図るなど、環境に配慮したまちづくりを推進する。</p>	

政策を構成する施策の状況						
施策番号	施策の名称	平成24年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
1	被災者の生活環境の確保	39,017,947	災害公営住宅の整備戸数(戸)[累計]	50戸 (0.3%) (平成24年度)	C	やや 遅れている
			被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数(件)[累計]	52件 (平成24年度)	A	
2	廃棄物の適正処理	116,341,496	災害廃棄物等処理率(県処理分)(%)	43.2% (平成24年度)	B	概ね順調
3	持続可能な社会と環境保全の実現	2,017,830	県内における自然エネルギー等の導入量(原油換算)(千kl)	584.4千kl (平成24年度)	C	やや 遅れている
			太陽光発電システムの導入出力数(kW)	124,140kW (平成24年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型:実績値/目標値
ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

■ 政策評価 (原案)	やや遅れている
-------------	---------

評価の理由・各施策の成果の状況
<p>・「災害公営住宅の整備戸数」は、一部の地区で用地確保に時間を要するなどし、達成率16.7%となっている。また、「被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数」は、「新しい公共事業」の助成件数増などにより、達成率118.2%となった。以上から、施策1「被災者の生活環境の確保」については、やや遅れているとしている。</p> <p>・施策2「廃棄物の適正処理」については、目標値を若干下回るものの、平成25年度末の処理完了を目指し処理を進めており、概ね順調としている。</p> <p>・「県内における自然エネルギー等の導入量」は震災の影響もあり達成率76.7%となっているが、「太陽光発電システムの導入出力数」は、達成率は135.7%となっている。以上から施策3「持続可能な社会と環境保全の実現」は、やや遅れているとしている。</p> <p>・以上により、本政策の進捗状況は、やや遅れているとした。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	
課題	対応方針
<p>・施策1では、復興事業に従事するマンパワー不足が大きな課題である。その他、応急仮設住宅入居者の孤独死等を防ぐなど、生活再建のための総合窓口の設置検討が必要となる。</p> <p>・施策2では、廃棄物処理後の二次仮置き場用地の返却に当たり、現状復旧や土地返却手続き等が課題となっている。</p> <p>・施策3では、震災の影響を勘案した上での目標指標の設定が必要となる。</p>	<p>・マンパワー不足に対しては、被災市町の任期付き職員募集を支援するとともに、国に対して、より一層の人的支援等を求める。また、被災者の生活支援として、コミュニティの構築・維持に取り組む。</p> <p>・土地返却に当たり、地権者と現状復旧の考え方などを早急に整理する。</p> <p>・H25年度に再生可能エネルギー室を設置し、自然エネルギー等の導入加速化に取り組んでいるところであるが、H26年度は新たな「自然エネ・省エネ基本計画」に掲げる導入量の目標達成に向け、各種施策を展開していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針		課題と対応方針については、長期的な視点から、政策・施策全体の今後の見通し(出口戦略を含む)を踏まえて、アクションプランを提示する必要があると考える。 エコタウン形成に関する指針や、自然エネルギー導入に関する支援策についても、具体的な記述が望まれる。
県の対応方針	政策の成果		-
	政策を推進する上での課題と対応方針		今後、政策を推進する上では、政策・施策全体の見通しを踏まえて対応する。また、エコタウン形成に関する指針や、自然エネルギー導入に関する支援策については、具体的な対応方針を記述する。

■ 政策評価（最終） やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・「災害公営住宅の整備戸数」は、一部の地区で用地確保に時間を要するなどし、達成率16.7%となっている。また、「被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数」は、「新しい公共事業」の助成件数増などにより、達成率118.2%となった。以上から、施策1「被災者の生活環境の確保」については、やや遅れているとしている。</p> <p>・施策2「廃棄物の適正処理」については、目標値を若干下回るものの、平成25年度末の処理完了を目指し処理を進めており、概ね順調としている。</p> <p>・「県内における自然エネルギー等の導入量」は震災の影響もあり達成率76.7%となっているが、「太陽光発電システムの導入出力数」は、達成率は135.7%となっている。以上から施策3「持続可能な社会と環境保全の実現」は、やや遅れているとしている。</p> <p>・以上により、本政策の進捗状況は、やや遅れているとした。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・施策1では、復興事業に従事するマンパワー不足が大きな課題である。その他、応急仮設住宅入居者の孤独死等を防ぐなど、生活再建のための総合窓口の設置検討が必要となる。</p> <p>・施策2では、廃棄物処理後の二次仮置き場用地の返却に当たり、現状復旧や土地返却手続き等が課題となっている。</p> <p>・施策3では、震災の影響を勘案した上での目標指標の設定が必要となる。また、復興が本格化していく中で、災害に強く環境に配慮した地域づくりに向け、復興のまちづくりに再生可能エネルギーの導入を進めていく必要がある。</p>	<p>・マンパワー不足に対しては、被災市町の任期付き職員募集を支援するとともに、国に対して、より一層の人的支援等を求める。また、被災者の生活支援として、コミュニティの構築・維持に取り組む。</p> <p>・土地返却に当たり、地権者と現状復旧の考え方などを早急に整理する。</p> <p>・H25年度に再生可能エネルギー室を設置し、<u>昨年度策定した「みやぎ再生可能エネルギー導入推進指針」に基づき</u>自然エネルギー等の導入加速化に取り組んでいるところであるが、H26年度は、さらに地域の防災拠点や災害公営住宅などへの再生可能エネルギーの導入を進めながら、新たな「自然エネ・省エネ基本計画」に掲げる導入量目標達成に向け、各種施策を展開していく。</p>

施策番号1 被災者の生活環境の確保

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①被災者の生活支援</p> <p>◇ 避難所や応急仮設住宅などで暮らす被災者の生活を支えるため、必要な物資の確保に努めるとともに、高齢者等が安心して生活できるよう、介護・福祉サービスを提供する拠点(サポートセンター)の設置や、健康に関する相談・訪問指導などを行う。</p> <p>◇ 市町村災害ボランティアセンターなどの運営支援をはじめ、被災者からの相談対応、生活資金の支援及び消費生活情報の提供など、被災者の生活再建に向けた取組を進める。</p> <p>◇ 地域住民の生活交通を確保するため、被害を受けた離島航路、第三セクター鉄道及び路線バスにおける関連施設の復旧支援や運行支援を行う。</p>
	<p>②被災者の住宅確保</p> <p>◇ 避難者の生活拠点を早急に確保するため、応急仮設住宅を2万2千戸建設するとともに、民間賃貸住宅や公営住宅等も利用しながら必要な戸数を提供する。</p> <p>◇ 生活再建に向け恒久的な居住環境を確保するため、被災市町のまちづくり計画を踏まえ、災害公営住宅を中心とする公的住宅供給を進める。</p> <p>◇ 災害公営住宅の建設に当たっては、用地確保を含めた民間事業者からの事業提案等の手法も活用するとともに、民間賃貸住宅の借り上げや買取り等により早期の住宅供給に努める。</p> <p>◇ 被災者が住宅を再建する場合には、県産材による住宅等の新築支援のほか、住宅金融支援機構が行う災害復興住宅融資等を活用し、被災者の住宅再建を支援する。</p>
	<p>③安全な住環境の確保</p> <p>◇ 被災者の安全な住環境を確保するため、被災した住宅の応急修理や被災した宅地・擁壁の復旧を支援する。</p> <p>◇ 応急仮設住宅の適正な維持管理や木造住宅等既存建物の耐震診断・耐震改修の促進を図る。</p>
	<p>④地域コミュニティの再構築</p> <p>◇ 地域におけるコミュニティの再構築を図るため、応急仮設住宅に住民同士の交流の場となるコミュニティスペースを設けるほか、復興支援センターの設置や復興支援員の配置を図り、地域コミュニティの絆を深めるための幅広い支援を継続して行う。</p> <p>◇ 地域の伝統文化行事の再開支援によるコミュニティの再生や地域力を醸成する新たなコミュニティづくりを支援する。</p>

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」</p> <p>C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>																	
	<p>■達成率(%) フロー型:実績値/目標値</p> <p>ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p>																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 災害公営住宅の整備戸数(戸)[累計]</td> <td>0戸 (0%) (平成22年度)</td> <td>300戸 (2.0%) (平成24年度)</td> <td>50戸 (0.3%) (平成24年度)</td> <td>C 16.7%</td> <td>3,800戸 (25.3%) (平成25年度)</td> </tr> <tr> <td>2 被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数(件)[累計]</td> <td>0件 (平成22年度)</td> <td>44件 (平成24年度)</td> <td>52件 (平成24年度)</td> <td>A 118.2%</td> <td>88件 (平成25年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1 災害公営住宅の整備戸数(戸)[累計]	0戸 (0%) (平成22年度)	300戸 (2.0%) (平成24年度)	50戸 (0.3%) (平成24年度)	C 16.7%	3,800戸 (25.3%) (平成25年度)	2 被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数(件)[累計]	0件 (平成22年度)	44件 (平成24年度)	52件 (平成24年度)	A 118.2%
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)													
1 災害公営住宅の整備戸数(戸)[累計]	0戸 (0%) (平成22年度)	300戸 (2.0%) (平成24年度)	50戸 (0.3%) (平成24年度)	C 16.7%	3,800戸 (25.3%) (平成25年度)													
2 被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数(件)[累計]	0件 (平成22年度)	44件 (平成24年度)	52件 (平成24年度)	A 118.2%	88件 (平成25年度)													

<p>平成24年 県民意識調査</p>	<p>満足群の割合 (満足+やや満足)</p>	<p>不満群の割合 (やや不満+不満)</p>	<p>満足群・不満群 の割合による 区分</p>
	45.0%	36.3%	Ⅲ

※満足群・不満群の割合による区分

I:満足群の割合50%以上
かつ不満群の割合25%未満

II:「I」及び「Ⅲ」以外

III:満足群の割合50%未満
かつ不満群の割合25%以上

<p>■ 施策評価 (原案)</p>	<p>やや遅れている</p>
--------------------	----------------

<p>評価の理由</p>	
<p>目標指標等</p>	<p>・「災害公営住宅の整備戸数」について、平成24年度は県内20市町74地区で整備(設計)に着手している一方で、一部の地区では用地確保に時間を要しているため、整備戸数は目標値の16.7%となっている。</p> <p>・「被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数」については、復興応援隊が8地区で結成され住民活動の支援が行われたほか、「新しい公共事業」の助成件数が大きく増加したため、目標値に対して118.2%となった。</p>

評価の理由	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査の結果をみると、この施策に対する高重視群は85.0%と高い一方で、満足群は45.0%と半数を下回っており、特に内陸部に比べて沿岸部の方が低くなっており、津波被害が大きい沿岸部における取組の加速化が求められていると言える。 ・平成25年1月に実施した県外避難者ニーズ調査によると、宮城県への帰郷を予定している世帯は27.0%、避難先に定住するが32.1%、未定が35.8%、また、帰郷する上で必要な情報は、復興状況が61.2%と多く、次いで各種支援情報、災害公営住宅・集団移転等が多くなっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅には、今なお10万人を超える数の被災者が入居している(平成25年2月1日現在 107,582人)。 また、県外に避難している被災者は、8,531人となっている(平成25年2月21日現在)。 ・平成25年1月に実施した「県外避難者ニーズ調査」によると、今後の生活の予定について、「帰郷意向がある」が27%、「避難先に定住する」が32.1%、「未定」が35.8%となっている。 ・復旧・復興事業などの公共土木工事が集中することにより入札不調や資材不足等が発生し、事業の進捗に影響が生じている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①被災者の生活支援」(11事業)「②被災者の住宅確保」(12事業)「③安全な住環境の確保」(6事業)「④地域コミュニティの再構築」(5事業)の全ての事業で成果が出ているが、「災害公営住宅整備事業」など、更なるスピードアップが求められる事業や、「復興活動支援事業」など、地域コミュニティの再生に向けて更なる拡充が必要な事業もあり、施策の目的である「被災者の生活環境の確保」という観点から判断すると、全体として「やや遅れている」と評価できる。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸市町を中心に、市町村における復興事業に従事するマンパワー不足は引き続き大きな課題。 ・応急仮設住宅での生活の長期化が予想され、入居している被災者の孤独死や生活不活発発病の防止を図る必要がある。 ・被災者の生活再建のための総合的な相談窓口の設置を検討する必要がある。 ・県外避難者の所在とニーズを把握し、帰郷に向けた支援を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災市町が取り組む任期付職員採用募集に関する支援を行うとともに、国に対してより一層の人的支援等を求める。 ・応急仮設住宅等に居住している方々が一日も早く恒久住宅に入居できるよう、市町と連携を密にし、災害公営住宅の整備や安全な住環境の整備に取り組む。 ・恒久住宅への入居を急ぐ一方で、それまでの間の応急仮設住宅等での生活を支援するため、サポートセンターで取り組む見守り活動や生活や健康に関する相談のほか、コミュニティの構築・維持に取り組む。 ・県外避難者については、「県外避難者の帰郷支援に関する方針」に基づき、避難者を受け入れている都道府県や団体等の協力の下、市町村と連携して県外避難者のニーズの把握や情報紙やホームページ等を通しての地元の復興状況等の情報提供を図っていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針						
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>判定</td> <td rowspan="2">適切</td> <td rowspan="2">評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td>施策の成果</td> </tr> </table>	判定	適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。	施策の成果	
	判定	適切			評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。	
施策の成果						
	施策を推進する上での課題と対応方針	災害公営住宅の整備を進めるためには、マンパワーや資材の不足解消について、できる限り速やかに調整を図り、整備が遅滞なく進むような配慮が必要であると考えます。 また、コミュニティの構築・維持には多くの部局が関連するため、それら部局間の連携が円滑な施策の遂行に不可欠であると考えます。				
県の対応方針	施策の成果	-				
	施策を推進する上での課題と対応方針	災害公営住宅の整備が遅滞なく進むよう、マンパワー不足等の諸課題について、引き続き、国等へ要望していくとともに、関係機関等との一層の連携・調整を図りながら、速やかな解決に努める。 コミュニティの構築・維持に関しては、各部局において、ニーズにきめ細やかに対応するよう、様々な事業が展開されており、引き続き、各事業間の連携を一層図りながら実施するよう努める。				

■ 施策評価（最終）	やや遅れている
-------------------	---------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「災害公営住宅の整備戸数」について、平成24年度は県内20市町74地区で整備（設計）に着手している一方で、一部の地区では用地確保に時間を要しているため、整備戸数は目標値の16.7%となっている。 「被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数」については、復興応援隊が8地区で結成され住民活動の支援が行われたほか、「新しい公共事業」の助成件数が大きく増加したため、目標値に対して118.2%となった。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 県民意識調査の結果をみると、この施策に対する高重視群は85.0%と高い一方で、満足群は45.0%と半数を下回っており、特に内陸部に比べて沿岸部の方が低くなっており、津波被害が大きい沿岸部における取組の加速化が求められていると言えることができる。 平成25年1月に実施した県外避難者ニーズ調査によると、宮城県への帰郷を予定している世帯は27.0%、避難先に定住するが32.1%、未定が35.8%、また、帰郷する上で必要な情報は、復興状況が61.2%と多く、次いで各種支援情報、災害公営住宅・集団移転等が多くなっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 応急仮設住宅には、今なお10万人を超える数の被災者が入居している（平成25年2月1日現在 107,582人）。 また、県外に避難している被災者は、8,531人となっている（平成25年2月21日現在）。 平成25年1月に実施した「県外避難者ニーズ調査」によると、今後の生活の予定について、「帰郷意向がある」が27%、「避難先に定住する」が32.1%、「未定」が35.8%となっている。 復旧・復興事業などの公共土木工事が集中することにより入札不調や資材不足等が発生し、事業の進捗に影響が生じている。
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> 「①被災者の生活支援」(11事業)「②被災者の住宅確保」(12事業)「③安全な住環境の確保」(6事業)「④地域コミュニティの再構築」(5事業)の全ての事業で成果が出ているが、「災害公営住宅整備事業」など、更なるスピードアップが求められる事業や、「復興活動支援事業」など、地域コミュニティの再生に向けて更なる拡充が必要な事業もあり、施策の目的である「被災者の生活環境の確保」という観点から判断すると、全体として「やや遅れている」と評価できる。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 沿岸市町を中心に、市町村における復興事業に従事するマンパワー不足等は引き続き大きな課題。 応急仮設住宅での生活の長期化が予想され、入居している被災者の孤独死や生活不活発病の防止を図る必要がある。 被災者の生活再建のための総合的な相談窓口の設置を検討する必要がある。 県外避難者の所在とニーズを把握し、帰郷に向けた支援を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 被災市町が取り組む任期付職員採用募集に関する支援を行うとともに、国に対してより一層の人的支援等を求める。 応急仮設住宅等に居住している方々が一日も早く恒久住宅に入居できるよう、市町と連携を密にし、災害公営住宅の速やかな整備や安全な住環境の整備に取り組む。 恒久住宅への入居を急ぐ一方で、それまでの間の応急仮設住宅等での生活を支援するため、サポートセンターで取り組む見守り活動や生活や健康に関する相談のほか、関係部局と連携し、コミュニティの構築・維持に取り組む。 県外避難者については、「県外避難者の帰郷支援に関する方針」に基づき、避難者を受け入れている都道府県や団体等の協力の下、市町村と連携して県外避難者のニーズの把握や情報紙やホームページ等を通しての地元の復興状況等の情報提供を図っていく。

■【政策番号1】施策1(被災者の生活環境の確保)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	①02	被災者生活再建支援金支給事業	総務部 消防課	-	震災で居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯者に対し、生活の再建を支援するため、被災者生活再建支援法に基づき、生活再建支援金を支給する。	・被災者からの申請に基づき、基礎支援金7,162件(累計:127,395件)、加算支援金16,819件(累計:68,605件)を受付した。 ・委託先の(財)都道府県会館被災者生活再建支援基金部会にて速やかに送付し、311億円(累計:1,695億円)が被災者に支給された。
2	①03	災害弔慰金・見舞金給付事業	保健福祉部 震災援護室	691,062	震災により家族を失った被災者や障害を負った被災者に対し、弔慰金・見舞金を給付する。	・支給状況(H25.3.31現在) ・災害弔慰金 H23年度 10,302件 H24年度 291件 計 10,593件 ・災害障害見舞金 H23年度 16件 H24年度 9件 計 25件
3	①05	生活福祉資金貸付事業(生活復興支援体制強化事業)	保健福祉部 社会福祉課	137,421	震災による特例の生活福祉資金貸付事業の実施に伴う、貸付相談体制や貸付債権管理等の体制強化について、県社会福祉協議会に対し、貸付相談員を市町村社会福祉協議会へ配置する経費や貸付金の債権回収にかかる事務経費等の補助を行う。	・貸付体制・債権管理体制の強化を図るため、県社会福祉協議会に対し、以下の補助を行った。 ・貸付相談員の設置経費 ・債権管理にかかる経費 ・市町村社会福祉協議会への事務費等
4	①06	災害援護資金貸付事業	保健福祉部 震災援護室	5,485,298	震災で家屋を失った被災者や世帯主等、負傷した被災者に対し、生活再建を支援するため、当面の生活資金を融資する。	・災害援護資金の貸付状況(H25.3.31現在) (仙台市を除く) H23年度 5,202件 H24年度 2,261件 計 7,463件
5	①08	地域支え合い体制づくり事業(サポートセンター等整備事業)	保健福祉部 長寿社会政策課	1,578,609	被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう、地域の支え合い活動の立ち上げ支援や、応急仮設住宅内等へのサポートセンターの設置・運営、避難所等における福祉的ケアの実施・相談・生活支援等を行う。	・仮設住宅サポートセンターの開設及び運営費補助(13市町で62か所、総合相談・巡回訪問・交流サロン実施補助) ・県サポートセンター支援事務所の開設及び運営(市町サポートセンターの運営支援、サポートセンタースタッフ研修実施延べ約700人受講)など
6	①10	健康支援事業	保健福祉部 医療整備課	106,098	避難所、応急仮設住宅、在宅等の被災住民に対して、健康状態の悪化を防止するとともに健康不安の解消を図るため、看護職員による健康相談、訪問指導等を支援する。	・民間賃貸住宅に入居している避難者の健康状態を把握するための調査を健診団体に委託実施し、調査結果を市町村に提供した。 ・保健師等による仮設住宅集会所等での健康相談や家庭訪問等を行う被災者支援に要する経費を10市町に補助した。 ・(社)宮城県看護協会が行う「まちの保健室」に対し補助した。
7	①12	みやぎ被災者生活支援事業	震災復興・企画部 震災復興推進課	11,412	被災者に生活再建等に関する支援制度の情報を届けるため、被災者向けに支援情報を集約した「みやぎ被災者生活支援ガイドブック」を発行する。また、県外避難者の帰郷に向けたニーズ調査の実施や、県外避難者支援員の配置などにより、帰郷の一助として、復興や支援情報等の帰郷に関する情報発信等を行う。	・「みやぎ被災者生活支援ガイドブック」を7万部発行。 ・35市町村へ31,000部送付し、市町村からプレハブ仮設へ配布。 ・県内民間賃貸みなし仮設へ県から21,242部配布。 ・県外避難者等へ県から4,840部配布。 ・その他関係団体等へも配布。 ・「県外避難者の帰郷支援に関する方針」を策定。 ・アンケート調査を県外避難の4,402世帯を対象に実施し、1,603世帯から回答あり(回答率約36.4%)。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
8	① 13	被災者生活支援事業(離島航路, 阿武隈急行, 路線バス)	震災復興・企画部 総合交通対策課	410,968	震災により甚大な被害を受けた離島航路事業者, 第三セクター鉄道である阿武隈急行(株), バス事業者に対し, 旅客ターミナルの復旧などの災害復旧事業に対する補助や運行支援を行う。また, 仮設住宅建設地における住民バスの運行に対する支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 離島航路事業運営費補助 3航路 離島航路事業経営安定資金貸付 2航路 阿武隈急行(株) 緊急保全整備事業補助 バス事業者運行費補助 14系統 バス車両取得費補助 2台 住民バス運行費補助 211系統
9	① 14	消費生活センター機能充実事業	環境生活部 消費生活・文化課	177,575	災害に便乗した悪質商法(点検商法やかたがり商法)から消費者を守り, 被害の未然防止・拡大防止を図るため, 県消費生活センターの相談・指導体制等の機能を拡充するほか, 消費生活相談機能が喪失・低下した市町村の相談対応機能の向上を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談員向けの研修会の開催(5回, 164人) 市町村消費生活相談員の配置(1増)
10	① 15	消費者啓発事業	環境生活部 消費生活・文化課	755	災害に便乗した悪質商法(点検商法やかたがり商法)などに関する情報提供に取り組むとともに, 学校, 地域, 家庭, 職域その他の様々な場を通じて消費生活に関する普及啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座開催(34回, 1,331人参加) 展示教育事業(消費生活展, 青葉通り地下道, 県庁ロビーほか) 情報提供事業(県政だより, 新聞, センター情報誌, ホームページほか)
11	① 16	消費生活相談事業	環境生活部 消費生活・文化課	32,014	消費生活センター及び県民サービスセンターにおいて, 災害に便乗した悪質商法(点検商法やかたがり商法)などの消費生活に関する相談業務を行う。	消費生活センター及び県民サービスセンターにおける相談受付(8,441件)
12	② 01	応急仮設住宅確保事業	保健福祉部 震災援護室	25,728,556	被災した県民が新しい住宅を確保するまでの間, 被災者の生活拠点となる応急仮設住宅等を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 応急仮設住宅入居状況(H25.4.5現在) プレハブ住宅 20,668戸 49,062人 民間賃貸借上げ 20,032戸 52,416人 公営住宅等 1,021戸 2,336人 計 41,721戸 103,814人
13	② 02	災害公営住宅整備事業	土木部 住宅課, 復興住宅整備室	600,605	震災により甚大な被害を受けた被災者及び入居期間が限られている応急仮設住宅の入居者の生活拠点を確保するため, 災害公営住宅を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 復興住宅市町村連絡調整会議を開催し, 関係市町と連携し事業を進めた。 県内20市町95地区6,799戸で災害公営住宅の整備に着手しており, うち, 7市町21地区1,700戸における災害公営住宅整備については, 市町からの依頼に基づき, 県が事業を受託して実施している。(H25.3月末現在)
14	② 03	被災施設再建支援事業	農林水産部 林業振興課	200,983	甚大な被害を受けた被災者及び被害地域の復興と活性化を図るため, 県産材の円滑な供給システムを構築するとともに, 被災住宅等の復旧促進や, 被災地の復旧における拠点施設建築, 公共施設等の復旧及び改修等に対して補助する。	<ul style="list-style-type: none"> 住宅支援(400件, 県産材使用量6,420m³) ※400件のうち307件(77%)が震災の被災者であり, 被災者の住宅再建に貢献することができた。また, 県産材及び優良みやぎ材の利用促進, 認知度向上を図ることができた。 木造建築支援(7施設) 木質化施工, 木製品配備支援(10施設)
15	② 04	既設公営住宅の復旧事業	土木部 住宅課	820,873	震災で被害を受けた県営住宅について, 再入居できる環境を整えるため, 被災箇所の復旧整備を図る。	1団地1棟の建替工事に着手し, 2団地7棟の解体工事, 5団地の物置等復旧工事を完了した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
16	② 06	住生活基本計画策定	土木部 住宅課	5,912	住宅復興及び住宅再建支援を中心とした取組や次世代に向けての新たなライフスタイル、モデル的な住まい方等を検討し、新たな住生活基本計画を策定する。	・有識者による住宅施策懇話会を開催し、調整を行い、市町村等の関係機関協議や県民へのパブリックコメントを実施し、平成25年3月に計画を策定した。
17	② 07	県営住宅ストック総合改善事業費	土木部 住宅課	127,476	「県営住宅ストック総合活用計画」に基づき、県営住宅における施設の長寿化と居住性を高め、ストックの有効活用を図る。	・「県営住宅ストック総合活用計画」に基づき、県営住宅31団地について、修繕のための設計や工事を実施した。
18	② 08	県営住宅管理事業費	土木部 住宅課	14,766	建築基準法の規定に基づき、新たに義務付けられた定期点検における外壁全面打診点検について、県営住宅で計画的に実施する。	・県営住宅7団地の外壁全面打診調査を実施した。
19	② 09	県営住宅リフォーム事業費	土木部 住宅課	26,239	「県営住宅ストック総合活用計画」に基づき、県営住宅のリフォーム事業を行い、ストックの有効活用を図る。	・「県営住宅ストック総合活用計画」に基づき、県営住宅5団地について、修繕を実施した。
20	② 10	災害公営住宅管理の連絡調整	土木部 住宅課	非予算的手法	住宅供給を効率的に推進するため、異なる事業主体による災害公営住宅の管理、募集、入居に関する情報を共有し、効率性の高い住宅供給を図る。	・「復興住宅市町村連絡調整会議」や「災害公営住宅の管理手法に関する勉強会」を通じ、入居資格要件や家賃等に関する情報提供・意見交換を行い、様々な問題点を市町と共有しながら、災害公営住宅の管理のあり方について検討を行った。 仙台市、石巻市及び山元町においては、平成25年4月入居開始した。
21	② 11	住宅再建支援事業(二重ローン対策)	土木部 住宅課	149,983	二重ローンを抱えることとなる被災者の負担軽減を図るため、既住宅債務を有する被災者が、新たな借入により住宅を再建する場合に、既住宅債務に係る利子に対して助成を行う。	・平成24年1月23日から補助申請の受付開始。 ・補助金交付実績 H23:137件 H24:313件
22	② 14	住宅相談事業	土木部 建築宅地課	非予算的手法	震災により甚大な被害を受けた被災者の生活再建を図るため、住宅相談窓口を整備し、住宅再建に係る多様な情報を提供する。	・相談マニュアルの作成、HPでの公表
23	② 15	狭あい道路整備等促進事業	土木部 建築宅地課	-	安全な住宅市街地の形成を図るため、市町村が実施する狭あい道路の調査・測量や安全性を確保するための整備費用等に対して国が助成を行う。	・道路の築造、舗装、測量・調査、分筆・登記、用地取得 ・市町村総事業費 81,334千円
24	③ 01	造成宅地滑動崩落緊急対策事業	土木部 建築宅地課	-	震災により被災を受けた宅地の復旧を促進するため、国が事業主体(市町村)に対し支援をする。	・仙台市、塩竈市、白石市、亶理町、利府町で調査を実施し、工事に着手している。 ・市町村総事業費 1,025,900千円

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
25	③02	がけ地近接等危険住宅移転事業	土木部 建築宅地課	-	がけ地の崩壊、津波等により、生命に危険を及ぼすおそれのある危険な住宅を安全な場所に移転する者に補助する事業主体(市町村)に対し、その補助事業に要する経費を国が補助する。	・H24年度末時点の実績は825戸(県の同意済みベース)。 ・市町村総事業費 8,365,108千円
26	③03	特定鉱害復旧事業	経済商工観光部 産業立地推進課	132,239	震災により誘発された亜炭鉱陥没の被害を受けた住宅・敷地及び農地等の復旧を実施する団体に対し、必要な経費を補助する。	・国緊急経済対策補正分として、132,239千円の間接補助により、基金への充当を行い県農業公社が復旧工事を行った。
27	③04	応急仮設住宅共同施設維持管理事業	保健福祉部 震災援護室	473,523	応急仮設住宅を適切に管理するため、関係市町村等で組織する応急仮設住宅管理推進協議会等に対し、共同利用施設の維持管理等に要する経費を補助する。	・補助基準 応急仮設住宅(プレハブ住宅) 406団地 22,095件
28	③05	建築関係震災対策事業	土木部 建築宅地課	1,985	地震災害から建築物を守るため、「宮城県耐震改修促進計画」に基づき、建築物の耐震診断・耐震改修の促進に係る普及啓発を行うとともに、建築物や宅地の危険度を判定する危険度判定士を養成する。	・応急危険度判定士及び宅地危険度判定士の養成 ・地域主動型応急危険度判定等実施体制整備方針の策定 ・宮城県建築物等地震対策推進協議会の活動支援
29	③06	木造住宅等震災対策事業	土木部 建築宅地課	97,093	県民の生命と財産の被害の軽減を図るため、倒壊の危険性が高いとされる昭和56年5月以前に建てられた木造住宅等の耐震診断・耐震改修及び避難所の耐震診断に対し助成等を行い、耐震化を促進する。	・木造住宅耐震診断 768件 ・木造住宅耐震改修 339件 ・木造住宅等耐震相談業務 125件 ・普及啓発用パンフレット作成 15,000部 ・特定建築物耐震化アシスタント派遣 14件
30	④02	地域支え合い体制づくり事業(サポートセンター等整備事業)(再掲)	保健福祉部 長寿社会政策課	1,578,609	被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう、地域の支え合い活動の立ち上げ支援や、応急仮設住宅内等へのサポートセンターの設置・運営、避難所等における福祉的ケアの実施・相談・生活支援等を行う。	・仮設住宅サポートセンターの開設及び運営費補助(13市町で62か所、総合相談・巡回訪問・交流サロン実施補助) ・県サポートセンター支援事務所の開設及び運営(市町サポートセンターの運営支援、サポートセンタースタッフ研修実施延べ約700人受講)など
31	④03	復興活動支援事業	震災復興・企画部 地域復興支援課	95,602	住民が安心して暮らせる地域社会の実現に向け、様々な主体と協調・連携し、被災地域のコミュニティを再生するための支援体制を整備するとともに、住民主体による地域活動を支援し、住民同士の交流機会を創出する。	・市町村や関係団体と連携し復興応援隊を8地区で結成。それぞれの地域が抱える課題やニーズに応じて住民が主体となって取り組んでいる活動を支援した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
32	④ 06	無形民俗文化財再生支援事業	教育庁 文化財保護課	530	震災で活動母体のコミュニティが失われたり、用具が流出・損傷したりして、活動の継続が困難になった地域の祭礼行事や民俗芸能等の無形民俗文化財保持団体に対して、行事や芸能の再開を促すとともに、伝統文化の実施を通じたコミュニティ再生の一助とするために、用具等の備品の整備を支援する。	・榊流東根神楽保存会等2団体に対し、倒壊した神楽舞台の再建事業に補助を実施し、保存団体の活動を支援した。
33	④ 07	新しい公共支援基金事業	環境生活部 共同参画社会推進課	326,364	被災地域における災害復興等のための活動を後押しするため、「新しい公共」の担い手となるNPO等(特定非営利法人、公益法人、社会福祉法人、学校法人、任意団体及び地縁組織等の非営利団体)の自立的活動の支援を行う。	・NPO等と行政との連携による地域課題の解決のための取組等に対し、新しい公共の場づくりのためのモデル事業による補助を実施(補助事業の採択数42件) ・NPO等の活動基盤の整備等に資する委託事業を実施(委託事業数6件)
34	④ 09	多文化共生推進事業	経済商工観光部 国際経済・交流課	5,397	国籍や民族等の違いにかかわらず、県民すべての人権が尊重され、だれもが社会参加できる「多文化共生社会」の形成を目指し、日本人と外国人の間に立ちほだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」を解消することにより、自立と社会参加を促進するとともに、災害時の緊急時においても外国人の生活の安全・安心を図る。	・みやぎ外国人相談センターの設置(6言語での相談対応。相談件数351件) ・災害時通訳ボランティアの募集、研修会の開催 ・多文化共生シンポジウムの開催(参加者50人) ・市町村等担当者研修会の開催(参加者26人) ・多文化共生研修会の開催(参加者34人) ・多文化共生社会推進審議会の開催(2回)

施策番号2	廃棄物の適正処理
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<p>①災害廃棄物の適正処理</p> <p>◇ 震災で発生した膨大な量の災害廃棄物の処理を迅速かつ適正に行うため、1年以内に被災地から搬出し、廃棄物の再生利用を図りながらおおむね3年以内に処理を完了させる。</p>

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」</p> <p>C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値</p> <p>ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	0% (平成22年度)	49.5% (平成24年度)	43.2% (平成24年度)	B 87.3%	100% (平成25年度)

平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分	<p>※満足群・不満群の割合による区分</p> <p>I: 満足群の割合50%以上 かつ不満群の割合25%未満</p> <p>II: 「I」及び「III」以外</p> <p>III: 満足群の割合50%未満 かつ不満群の割合25%以上</p>
	52.7%	30.3%	II	

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
--------------------	------

評価の理由	
目標指標等	<p>・沿岸12市町から受託した災害廃棄物の処理は、沿岸部を4ブロック(8処理区)に分け処理を進めているが、処理量の多寡や着手時期の違いから処理区により進捗に差が生じている。</p> <p><8処理区の進捗率> 気仙沼18% 南三陸20% 石巻42% 宮城東部33% 名取37% 岩沼84% 亶理69% 山元57%</p> <p>・実績値は目標を若干下回ることから達成度を「B」と評価したが、平成25年4月には全ての中間処理施設が本格稼働を始めており、平成25年度末の処理完了を目指し処理を加速化している。</p>
県民意識	<p>・水没等により重機が入れない一部の地域を除き、散乱しがれき等は市町村が設置する一次仮置き場への撤去がほぼ終了し、県民の身近な場所からがれきが無くなっていることから満足群の割合が5割を超えていると考えられる。</p> <p>・一方、発災から2年を経過してもなお、一次仮置き場には大量のがれきが積み上げられており、不満群の割合が3割を超える結果になったと思われる。(一次仮置き場の数: 最大時180か所、平成25年3月末現在76か所)</p>
社会経済情勢	<p>・災害廃棄物の仮置き場は、沿岸部の公有地や農地を中心とした民地を借地しており、災害廃棄物の処理の遅れがその後の復興事業や農業再開の停滞要因にもなるため、早期の処理完了が望まれている。</p> <p>・また、処理業務には延べ1千社を超える事業者が参加し大量の作業員や重機を使用しているが、復興事業の本格化にあわせ、がれき処理業務から復興事業への人的・物的資源の移行が必要となっている。</p>
事業の成果等	<p>【災害等廃棄物処理事業】</p> <p>・8処理区のうち未発注だった気仙沼処理区の契約を平成24年5月に終え全ての発注業務が完了し、26基の仮設焼却炉も全て本格稼働するなど、処理は順調に進んでいる。</p> <p>・県内処理の最大化に努める一方、県内外の広域処理による支援もあり、施策目的である発災から3年以内となる平成25年度末までの処理完了に向け、概ね順調に推移していると判断される。</p> <p>【被災自動車処理事業】</p> <p>・沿岸5市町から受託した被災自動車の処理は、保管場所への移動、所有者の特定と意思確認及び売り払いを実施し、平成25年3月末までに処理が完了した。</p> <p>【漁場がれきの撤去】</p> <p>・津波により漁場へと広範囲に流出したがれきについては、起重機船や漁業者による撤去作業により、平成25年3月末までに約26万立米を撤去し、災害廃棄物処理施設等において処分を行った。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>【災害等廃棄物処理事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリートくずや津波堆積物等は、砕石や土砂として再生資材化し、委託元の市町に復興資材として活用してもらおう計画だが、一部の市町では復興計画との進捗があわず、活用先の確保が課題となっている。 ・民地などを借地している二次仮置き場用地の返却に当たり、現状復旧や土地返却手続きなどが課題となっている。 <p>【漁場がれきの撤去】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海底のがれきの量や位置の確認は難しく、特に深い場所のがれきの撤去は困難であることから、未だに大量のがれきが残存しているものと思われる。また、これまでがれき処理を行ってきた災害廃棄物処理施設は平成25年度末までに撤去されることから、市町のクリーンセンターや廃棄物処理業者による処理を行う必要がある。 	<p>【災害等廃棄物処理事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生資材のストックヤードの確保を図るとともに、委託市町で活用が困難な場合には、国、県など他の活用先とのマッチングを図る。 ・土地返却に当たり地権者と原状復旧の考え方などを早急に整理する。 <p>【漁場がれきの撤去】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海底のがれきの撤去作業は長期間を要するため当面は現状の撤去作業を継続するとともに、更に長期間にわたり操業中に回収されることが想定されるがれきを含めて、<u>継続的な処理や費用負担等に関する体制を構築する必要がある。</u>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	<p>施策の成果</p> <p>判定 概ね適切</p>	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>設定されている目標指標の「災害廃棄物等処理率(県処理分)」は、県全体の災害廃棄物の総量ではなく、また総量自体も当初見積もりより減少する傾向にあるため、施策の成果を把握する指標としては不安定である。現在の県全体の災害廃棄物の総量や当該量に対する処理率などの目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考ええる。</p>
	<p>施策を推進する上での課題と対応方針</p>	<p>海中がれきの総量把握は困難と思われるものの、今後、継続的に発生が見込まれることから、長期にわたって処理できるようなスキームを検討する必要があると考える。</p>
県の対応方針	<p>施策の成果</p>	<p>県受託分の処理率だけではなく、県全体の総量推移や市町村分の処理率も明示するなど、より分かり易い記述とする。</p>
	<p>施策を推進する上での課題と対応方針</p>	<p>委員会の意見を踏まえて修正する。</p>

■ 施策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸12市町から受託した災害廃棄物の処理は、沿岸部を4ブロック(8処理区)に分け処理を進めているが、処理量の多寡や着手時期の違いから処理区により進捗に差が生じている。 <8処理区の進捗率>気仙沼18% 南三陸20% 石巻42% 宮城東部33% 名取37% 岩沼84% 亶理69% 山元57% 実績値は目標を若干下回ることから達成度を「B」と評価したが、平成25年4月には全ての中間処理施設が本格稼働を始めており、平成25年度末の処理完了を目指し処理を加速化している。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 水没等により重機が入れない一部の地域を除き、散乱したがれき等は市町村が設置する一次仮置き場への撤去がほぼ終了し、県民の身近な場所からがれきが無くなっていることから満足群の割合が5割を超えていると考えられる。 一方、発災から2年を経過してもなお、一次仮置き場には大量のがれきが積み上げられており、不満群の割合が3割を超える結果になったと思われる。(一次仮置き場の数:最大時180か所、平成25年3月末現在76か所)
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物の仮置き場は、沿岸部の公有地や農地を中心とした民地を借地しており、災害廃棄物の処理の遅れがその後の復興事業や農業再開の停滞要因にもなるため、早期の処理完了が望まれている。 また、処理業務には延べ1千社を超える事業者が参加し大量の作業員や重機を使用しているが、復興事業の本格化にあわせ、がれき処理業務から復興事業への人的・物的資源の移行が必要となっている。
事業の成果等	<p>【災害等廃棄物処理事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 8処理区のうち未発注だった気仙沼処理区の契約を平成24年5月に終え、全ての発注業務が完了し、26基の仮設焼却炉が全て本格稼働した。 平成25年3月末の処理率は、県受託処理分が43.2%、市町独自処理分を含めた宮城県全体では55.9%(岩手県38.8%、福島県21.3%)となり、順調に処理が進んでいる。 県内処理の最大化に努める一方、県内外の広域処理による支援もあり、施策目的である発災から3年以内となる平成25年度末までの処理完了に向け、概ね順調に推移していると判断される。 <p>【被災自動車処理事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿岸5市町から受託した被災自動車の処理は、保管場所への移動、所有者の特定と意思確認及び売り払いを実施し、平成25年3月末までに処理が完了した。 <p>【漁場がれきの撤去】</p> <ul style="list-style-type: none"> 津波により漁場へと広範囲に流出したのがれきについては、起重機船や漁業者による撤去作業により、平成25年3月末までに約26万立米を撤去し、災害廃棄物処理施設等において処分を行った。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>【災害等廃棄物処理事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> コンクリートくずや津波堆積物等は、砕石や土砂として再生資材化し、委託元の市町に復興資材として活用してもらおう計画だが、一部の市町では復興計画との進捗があわず、活用先の確保が課題となっている。 民地などを借地している二次仮置き場用地の返却に当たり、現状復旧や土地返却手続きなどが課題となっている。 <p>【漁場がれきの撤去】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海底のがれきの量や位置の確認は難しく、特に深い場所のがれきの撤去は困難であることから、未だに大量のがれきが残存しているものと思われる。また、これまでがれき処理を行ってきた災害廃棄物処理施設は平成25年度末までに撤去されることから、市町のクリーンセンターや廃棄物処理業者による処理を行う必要がある。 	<p>【災害等廃棄物処理事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生資材のストックヤードの確保を図るとともに、委託市町で活用が困難な場合には、国、県など他の活用先とのマッチングを図る。 土地返却に当たり地権者と原状復旧の考え方などを早急に整理する。 <p>【漁場がれきの撤去】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海底のがれきの撤去作業は長期間を要するため当面は現状の撤去作業を継続するとともに、更に長期間にわたり操業中に回収されることが想定されるがれきの処理を含めて、現在実施されている「漁場復旧対策支援事業」の継続について国と調整するとともに、処理方法については関係機関等と協議し、具体的なスキームを整備する。

■【政策番号1】施策2(廃棄物の適正処理)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	①01	災害等廃棄物処理事業	環境生活部 震災廃棄物対策課	114,373,577	震災で発生した膨大な量の災害廃棄物の処理について、被災した市町から地方自治法に基づき事務を受託し、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理する。	・県内4ブロック・8処理区について、プロポーザル方式による業務委託契約が全て完了し、全26基の焼却炉が本格稼働した。
2	①02	被災自動車処理事業	環境生活部 循環型社会推進課	164,417	震災により発生した被災自動車の処理について、被災した5市町から地方自治法に基づき事務を受託し、被災自動車の収集・運搬、所有者確認・連絡及び売り払いを実施する。	・前年度からの事務を受け継ぎ、市町から受託した9,079台の被災自動車について、所有者へ引渡し(457台)及び売り払い(8,622台)を実施し、全車両の処理が完了した。
3	①03	木質がれき等バイオマス利用促進事業	農林水産部 林業振興課	2,748	津波により発生した膨大な倒木、流木等の木質がれきの早期処理や、木質バイオマスの有効活用を図るため、木材チップ集積・製造拠点の整備及び木質燃料製造施設・利用施設の導入に対して支援する。	・木質バイオマスの搬出支援(2,242m ³) ※スギ林等の間伐地や伐採跡地に放置されている林地残材の利用を図った。
4	①04	森林整備加速化・林業再生事業(再掲)	農林水産部 林業振興課	486,333	間伐などの森林整備の加速化と、間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業の再生を図るとともに、震災からの復興に必要な木材の安定供給を図るため、川上から川下まで幅広い取組を一体的に支援する。また、木質系がれきの処理や未利用間伐材・林地残材の活用促進に向けて、木質系バイオマス利活用施設の整備を支援する。	・間伐314ha、高性能林業機械導入15台、木材加工流通施設整備3か所などの支援を行った。 ・震災の影響により、間伐実績が計画を下回ったほか繰越も発生した。
5	①08	みやぎの漁場再生事業	農林水産部 水産業基盤整備課	1,314,421	県内の漁場を5ブロックに分け、起重機船等を用い、津波により漁場に堆積したがれき等を撤去する。	・県内の漁場を5ブロックに分け、起重機船等を用い、東日本大震災により漁場へ流出したがれき撤去を養殖漁場を中心に実施。 ・約16,000m ³ のがれきを撤去
6	①09	廃棄物処理施設災害復旧事業	環境生活部 震災廃棄物対策課	-	震災で被害を受けた一般廃棄物処理施設及び市町村設置型浄化槽の復旧を図るため、国庫補助金交付制度を有効に活用できるように市町村に対し支援する。	・被災市町村等からの国庫補助申請の受付及び国への進達。 ・一般廃棄物処理施設 7市町村等、23施設 ・市町村管理型浄化槽 10市町村

施策番号3 持続可能な社会と環境保全の実現

施策の方向	<p>①再生可能エネルギーの導入促進</p> <p>◇ 省エネルギーへの取組や自然エネルギー等の導入を促進するため、省エネ・新エネ設備の普及促進に関する各種支援に取り組むとともに、大規模な再生可能エネルギーの導入を図るなど、環境に配慮したまちづくりを推進する。</p> <p>②自然環境・生活環境の保全</p> <p>◇ 被災した環境教育施設の復旧整備に取り組むとともに、環境に配慮した植林や森林整備を推進するほか、「三陸復興国立公園」再編の動きを踏まえ、国と連携しながら、本県の自然環境の保全に努める。</p> <p>◇ 震災により大きな被害を受けた自然環境や県民の生活環境の保全に必要な調査等を行う。</p>
--------------	--

目標指標等	■達成度		A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)		B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」	
	■達成率(%)		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」		N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
	フロー型: 実績値 / 目標値 ストック型: (実績値 - 初期値) / (目標値 - 初期値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	県内における自然エネルギー等の導入量(原油換算)(千kl)	639.1千kl (平成22年度)	762.1千kl (平成24年度)	584.4千kl (平成24年度)	C 76.7%	786.2千kl (平成25年度)
2	太陽光発電システムの導入出力数(kW)	50,178kW (平成22年度)	91,465kW (平成24年度)	124,140kW (平成24年度)	A 135.7%	104,525kW (平成25年度)

平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分	※満足群・不満群の割合による区分 I: 満足群の割合50%以上 かつ不満群の割合25%未満 II: 「I」及び「III」以外 III: 満足群の割合50%未満 かつ不満群の割合25%以上
	41.0%	28.4%	III	

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
評価の理由	
目標指標等	・一つ目の指標「県内における自然エネルギー等の導入量」は、導入量が前年度から1.3%増加しているものの、東日本大震災の影響もあり、達成率が76.7%、達成度「C」に区分される。 ・二つ目の指標「太陽光発電システムの導入出力数」は、出力数が前年度から96.7%以上増加し、達成率が135.7%であり、達成度「A」に区分される。
県民意識	・高関心群71.4%、高重視群71.1%にもかかわらず、高認知群が48.1%、満足群・不満群が各々41.0%・28.4%(割合区分「III」)となっており、具体の事業の周知方法、また、より県民視点に立った事業内容の検討が必要である。
社会経済情勢	・東日本大震災及び福島原発事故に伴い、国においては、ゼロベースで、エネルギー基本計画の見直しを検討している。 ・本県においても、震災後の状況を踏まえ、現行の「自然エネ・省エネ計画」を全面的に見直し、新たな自然エネルギー等の導入量目標に向かって、施策を展開していく必要がある。
事業の成果等	①再生可能エネルギーの導入促進では、H23.4月から導入した「みやぎ環境税」を活用しながら、再生可能エネルギーの導入促進に取り組んだ。再生可能エネルギーの導入量全体としては、震災の影響もあり、低調であるものの、太陽光発電については、県の補助効果もあり、「概ね順調」に推移している。 ②自然環境・生活環境の保全では、被災した県民の森等の環境教育施設等の復旧整備を図るとともに、市町の復興整備計画に基づく自然公園内への高台移転を可能とするため、許可基準の特例を制定したほか、三陸復興国立公園再編に向けて、利用者対応強化のための調査を行った。震災により大きな被害を受けた自然環境については、モニタリング調査等を行い、現状を確認するとともに、対応を検討する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	
課題	対応方針
・自然エネルギー等の導入量や太陽光発電システムの導入出力数については、東日本大震災の影響を勘案した上での目標指標等の設定が必要である。	・自然エネルギーの導入促進と地球温暖化対策とは表裏一体の関係にあり、現在、国においては、今回の震災及び原発事故を踏まえ、ゼロベースでの「エネルギー基本計画」の見直し及びこれに伴う地球温暖化対策等が検討されている状況であり、本県においても、H26.3月を目的に新たな地球温暖化対策実行計画及び自然エネ・省エネ基本計画を策定する予定である。 ・H25年度に再生可能エネルギー室を設置し、自然エネルギー等の導入加速化に取り組んでいるところであるが、H26年度は新たな「自然エネ・省エネ基本計画」に掲げる導入量目標達成に向け、各種施策を展開していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定 概ね適切 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。 施策「持続可能な社会と環境保全の実現」は宮城県震災復興計画の体系に基づく施策であることから、目標指標の達成状況や事業の実績及び成果等については、震災復興と関連付けて記載するなど、評価の理由をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。
	施策を推進する上での課題と対応方針	課題と対応方針については、国のエネルギー基本計画の見直し等を待たずだけでなく、エコタウンの形成を含めて、県独自のアクションプランを策定するなど、具体的な取組みを記載する必要があると考えます。
県の対応方針	施策の成果	「評価の理由をより分かりやすく」について、原案は、基本的に、震災復興の観点を踏まえた記述を心がけていたが、委員会からの指摘を踏まえ、「目標指標等」及び「事業の成果等」の箇所について、震災復興との関係をさらに配慮する方向で記述を修正する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の指摘を踏まえ、より具体的な取組を記載する方向で修正する。

■ 施策評価（最終）		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「県内における自然エネルギー等の導入量」は、導入量が前年度から1.3%増加しているものの、達成率が76.7%、達成度「C」に区分される。 二つ目の指標「太陽光発電システムの導入出力数」は、出力数が前年度から96.7%以上増加し、達成率が135.7%であり、達成度「A」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 高関心群71.4%、高重視群71.1%にもかかわらず、高認知群が48.1%、満足群・不満群が各々41.0%・28.4%（割合区分「Ⅲ」）となっており、具体の事業の周知方法、また、より県民視点に立った事業内容の検討が必要である。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災及び福島原発事故に伴い、国においては、ゼロベースで、エネルギー基本計画の見直しを検討している。 本県においても、震災後の状況を踏まえ、現行の「自然エネ・省エネ計画」を全面的に見直し、新たな自然エネルギー等の導入量目標に向かって、施策を展開していく必要がある。 	
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> ①再生可能エネルギーの導入促進では、H23.4月から導入した「みやぎ環境税」を活用しながら、再生可能エネルギーの導入促進に取り組んだ。再生可能エネルギーの導入量全体としては、低調であるものの、太陽光発電については、県の補助効果もあり、復興にあたって住宅等への導入が進み、「概ね順調」に推移している。 ②自然環境・生活環境の保全では、被災した県民の森等の環境教育施設等の復旧整備を図るとともに、市町の復興整備計画に基づく自然公園内への高台移転を可能とするため、許可基準の特例を制定したほか、三陸復興国立公園再編に向けて、利用者対応強化のための調査を行った。震災により大きな被害を受けた自然環境については、モニタリング調査等を行い、現状を確認するとともに、対応を検討する。 	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 自然エネルギー等の導入量や太陽光発電システムの導入出力数については、東日本大震災の影響を勘案した上での目標指標等の設定が必要である。 復興が本格化していく中で、災害に強く環境に配慮した地域づくりに向け、復興のまちづくりに再生可能エネルギーの導入を進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 自然エネルギーの導入促進と地球温暖化対策とは表裏一体の関係にあり、現在、国においては、今回の震災及び原発事故を踏まえ、ゼロベースでの「エネルギー基本計画」の見直し及びこれに伴う地球温暖化対策等が検討されている状況であり、本県においても、H26.3月を目途に新たな地球温暖化対策実行計画及び自然エネ・省エネ基本計画を策定する予定である。 H25年度に再生可能エネルギー室を設置し、昨年度策定した「みやぎ再生可能エネルギー導入推進指針」に基づき自然エネルギー等の導入加速化に取り組んでいるところであるが、H26年度は、さらに地域の防災拠点や災害公営住宅などへの再生可能エネルギーの導入を進めながら、新たな「自然エネ・省エネ基本計画」に掲げる導入量目標達成に向け、各種施策を展開していく。

■【政策番号1】施策3(持続可能な社会と環境保全の実現)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	①01	環境基本計画推進事業	環境生活部 環境政策課	3,034	宮城県環境基本計画が目指す「グリーンな地域社会構築」に向けて、積極的な環境配慮行動の実践を宣言する「みやぎe行動(eco do!)宣言」を、環境施策や事業者等が提供する環境配慮型商品・サービスと連携させることで、県民・事業者等各主体の環境配慮行動を促進するとともに、その浸透・定着を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度「みやぎe行動(eco do!)宣言」登録件数 5,167件(累計22,976件) 環境教育実践「見える化」事業 <ul style="list-style-type: none"> ①みやぎe行動(eco do!)出前講座を24小学校で実施、参加者1,300人 ②「環境日記」発表会参加3小学校、69人 ③節電電力削減量をイラストで表示するソフト「光の貯金」を24小学校に配布 ④電力監視測定器を7小学校に設置
2	①02	省エネルギー・コスト削減実践支援事業	環境生活部 環境政策課	88,394	ひっ迫するエネルギー供給の中で、企業活動を継続し、かつ事業コストを削減させるため、県内事業所における省エネルギー設備の導入を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 56事業所の省エネルギー設備導入を支援することにより、エネルギー供給がひっ迫する中での事業活動の継続およびエネルギーコスト削減を促し、年間計2,101tのCO₂排出抑制効果のある設備が導入された。
3	①03	新エネルギー設備導入支援事業	環境生活部 環境政策課	59,220	ひっ迫するエネルギー供給の中で、再生可能エネルギーの導入を促進するため、県内事業所における新エネルギー設備の導入を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 18事業所の新エネルギー設備導入を支援することにより、エネルギー供給がひっ迫する中での新エネルギー導入を促し、年間計210tのCO₂排出抑制効果のある設備が導入された。
4	①04	ソーラーハウス促進事業	環境生活部 環境政策課	234,935	太陽光発電システムを住宅に導入する県民に対し、規模に応じて設置費用の一部を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> 補助件数3,165件 補助した太陽電池出力の合計は、約14kW
5	①05	クリーンエネルギーみやぎ創造事業	環境生活部 環境政策課	3,137	新たな産業集積と地球温暖化対策の両立を図りながら、真に豊かな「富県宮城」の実現を目指すため、クリーンエネルギー関連産業の集積を促進するとともに、産学官によるクリーンエネルギーの先進的な利活用促進の取組やエコタウンの形成に向けた地域づくりへの支援など、地球温暖化対策に更に積極的に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 県内外のクリーンエネルギー関連企業のべ約150社と情報交換を行うとともに、産学官の連携した地域のエネルギー活用に関する取組への支援、エコタウン形成に向けた沿岸市町との連絡会議の設置等を実施した。
6	①06	森林吸収オフセット推進事業	農林水産部 林業振興課	216	二酸化炭素吸収量の視覚化により、森林整備を社会全体で支える仕組みづくりを構築するために公有林を主体にオフセット・クレジット取得のための環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> J-VERプロジェクト登録件数:1件(県有林:栗原エリア) オフセット・クレジット発行件数:1件(1,762CO₂-t) オフセット・クレジット販売件数:6件(1,798CO₂-t)
7	②01	環境教育施設等復旧整備事業	環境生活部 自然保護課	40,562	震災で被害を受けた環境教育施設等について、復旧整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 震災で被害を受けた県民の森の施設等について、災害復旧工事を実施した。 工事発注までに不測の時間を要し、一部翌年度繰越となった。 [主な施設] <ul style="list-style-type: none"> 中央記念館、森の学び舎、森林学習館

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
8	②03	環境保全地域指定・管理事業	環境生活部 自然保護課	1,722	津波により地形、動物、植物等の生態系が変化した仙台湾海浜県環境保全地域の学術調査を実施する。また、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本計画である生物多様性保全活動地域戦略を策定する。	・植物相、貴重植生、特定植物群生、野生動物等の生息状況の基礎的なデータを収集した。
9	②06	森林整備加速化・林業再生事業(再掲)	農林水産部 林業振興課	486,333	間伐などの森林整備の加速化と、間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業の再生を図るとともに、震災からの復興に必要な木材の安定供給を図るため、川上から川下まで幅広い取組を一体的に支援する。また、木質系がれきの処理や未利用間伐材・林地残材の活用促進に向けて、木質系バイオマス利活用施設の整備を支援する。	・間伐314ha、高性能林業機械導入15台、木材加工流通施設整備3か所などの支援を行った。 ・震災の影響により、間伐実績が計画を下回ったほか繰越も発生した。
10	②07	森林育成事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	435,905	県産材の安定供給と森林整備の推進による木材産業の維持・復興及び地球温暖化防止や水源のかん養、県土の保全など森林の多面的機能の発揮を図るため、搬出間伐を主体とした森林整備に対して支援する。	・震災後、各木材関係工場の復旧により、木材流通の回復を見たが、県内合板工場等の原木受入が低迷したこと、復興事業の影響で労務が不足したこと等から、搬出間伐が進まず、目標を下回った。
11	②08	温暖化防止間伐推進事業	農林水産部 森林整備課	330,804	震災により木材の主要な需要先が被災したことにより、林業事業体における事業確保や雇用の維持が難しくなっていることから、森林整備事業による雇用確保と産業の維持・振興を図るため、若齢林を中心とした間伐を実施する。	・二酸化炭素吸収能力の高い若齢林を中心とした間伐等の実施により、地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策に取り組んだ。 ・当事業による間伐面積[年間] 1,228ha(目標1,242ha)
12	②09	環境林型具有林造成事業	農林水産部 森林整備課	109,822	震災により甚大な被害を受けた地域等の県民生活の保全と、木材資源の長期的な供給を確保するため、県行造林地の契約更新による森林整備(再造林・保育等)を実施し、良好な森林環境を維持することにより、森林の持つ多面的機能の発揮と下流域における災害発生の未然防止を図る。	・土地所有者との契約に基づき、伐採跡地の森林機能を早期に回復し、良好な森林環境を維持するための森林整備を実施した。 森林整備面積69ha(目標値90ha)
13	②10	保健環境センター再建事業	環境生活部 環境対策課、食と暮らしの安全推進課	214,654	震災による大気、水、土壌などの生活環境の悪化や東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う食の安全・安心への不安等に的確に対処するため、震災で大きな被害を受けた保健環境センターを再建し、大気、水、土壌、食品などの試験検査体制の整備・充実強化を図る。	・保健環境センター本庁舎を解体し現地に建て替えるための解体・新築設計を行い、解体工事に着手した。なお、解体工事の前に土壌汚染の有無を確認するための土壌汚染調査を行った。
14	②11	大気環境モニタリング事業(震災対応)	環境生活部 環境対策課	9,092	災害廃棄物の撤去・処理作業等に伴う粉じん、アスベストなどによる大気汚染の状況を監視し、被災地で生活する住民の生活環境への影響を把握するため、大気環境モニタリングを実施する。	・アスベストは年4回で延べ46地点、ダイオキシン類は年2回各5地点、二酸化窒素等は夏季4地点、冬季5地点、有害大気汚染物質は夏季3地点、冬季4地点で調査し、環境基準等がある項目は全て基準に適合し、それ以外の項目については一般環境と同様の値だった。

宮城県震災復興計画【保健・医療・福祉の分野】

政策番号2 保健・医療・福祉提供体制の回復

被災者の健康を守ることを最優先で考えるとともに地域特性や再建後の地域社会の姿を想定しながら、地域における保健・医療・福祉提供体制の回復・充実を図り、これまで以上に安心して暮らせる地域社会を構築していくため、「安心できる地域医療の確保」、「未来を担う子どもたちへの支援」及び「だれもが住みよい地域社会の構築」を柱に取組を進める。

特に、被災地における地域医療の復興を目指して、被災医療機関の再整備をはじめ、医療機関相互の連携体制の構築に向けた取組を進めるほか、大きな被害を受けた社会福祉施設等の復旧及び事業再開を支援する。また、保護・養育が必要な子どもたちに対して、心のケアなどの施策を実施する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)		達成 度	施策評価
				実績値	達成度		
1	安心できる地域医療の確保	6,286,911	被災した病院、有床診療所の復旧箇所数(箇所)[累計]	107箇所 (97.3%) (平成24年度)		B	概ね順調
			災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計]	12箇所 (80.0%) (平成24年度)		C	
			県の施策による地域医療連携システムへの接続施設数(施設)[累計]	0施設 (平成24年度)		C	
2	未来を担う子どもたちへの支援	2,818,708	被災した保育所の復旧箇所数(箇所)[累計]	109箇所 (80.7%) (平成24年度)		B	概ね順調
			被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数(箇所)[累計]	16箇所 (72.7%) (平成24年度)		A	
3	だれもが住みよい地域社会の構築	9,096,465	被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数(箇所)[累計]	190箇所 (96.0%) (平成24年度)		A	概ね順調
			被災した障害者福祉施設の復旧箇所数(箇所)[累計]	119箇所 (86.2%) (平成24年度)		A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値
ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

政策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・保健・医療・福祉提供体制の回復に向けて、3つの施策で取り組んだ。

・施策1では、被災した医療施設の復旧については、各地域のまちづくり計画・復興の進捗が本格化しないことなどにより、中核病院等大規模施設が残っているため目標指標は下回っているが、復旧できない病院を除き、当面の医療機能は確保されている。また、災害拠点病院の耐震化も被災した3病院の復旧に時間を要したが、平成24年度には1病院の耐震化を着工しており、残り2病院についても予算化を行うなど達成度は「C」ではあるが、着実に進捗している。地域医療連携システムの接続施設数についても、達成度「C」と定量的な進捗はみられないものの、平成24年度はネットワークの要件定義など具体的なシステム構築を進め、システムはほぼ完成しており、平成25年度の目標は達成可能な状況にある。さらに、医療人材の確保については、実施したほとんどの事業で成果があり、必要な人材の確保及び医療人材の流出のための雇用創出を図ることができた。このことから安心できる地域医療の確保については、概ね順調に推移している。

・施策2では、目標指標のうち被災した保育所の復旧箇所数については、2保育所が平成25年度に整備することになったことから目標値を下回っているが、平成27年度までに全ての施設の復旧する見込みとなっている。また、被災した児童福祉関連施設の復旧と併せて被災した子どもや親への人的支援が求められており、児童相談所や子ども総合センターで構成する「こどもの心のケアチーム」を組織し、巡回相談や医療的ケアに対応するとともに、公立小・中学校及び県立高校にスクールカウンセラーを配置し震災後の心のケア対策を図った。さらに、子どもの遊び場の確保や一時預かりの補完事業を行うNPO等の団体を支援するため補助事業を実施するとともに、仮設住宅において子育て世帯が安心して生活できるよう子育て支援団体を育成・促進するためのセミナー等を開催するなど、被災した子どもたちへの支援は着実に推進していることから、未来を担う子どもたちへの支援については、概ね順調とした。

・施策3では、目標指標の1つは目標を下回ったものの概ね順調に推移しており、高齢者福祉施設及び障害者福祉施設の早期復旧は順調に進んでいる。また、県全域で甚大な被害を受けたことから、「みやぎ心のケアセンター」を運営し被災者の心のケアを実施するとともに、被災した聴覚障害者の生活再建を支援する「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」の運営、仮設住宅等の高齢者等を支援するサポートセンターの運営などを着実に推進していることから、誰もが住みよい地域社会の構築については、概ね順調とした。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策1について、公的医療機関と地域医療の両輪となる民間の病院や診療所の再開・継続には、地域全体の復興が不可欠であるが、各地域の本格的な復興にはまだ時間を要するため、この間の在宅医療の推進など復興途上の地域の実情にあった地域医療の提供・確保などを検討する必要がある。こうした地域の不利な面を補完していく上でも、ICT(情報通信技術)による医療福祉情報ネットワークの実現が必要である。</p> <p>・施策2について、親を亡くした子どもなど、保護が必要な子どもたちへ生活の場の確保や巡回相談を行う「子どもの心のケアチーム」の活動への支援、母子世帯、ひとり親家庭等に対する生活・就労相談や経済的支援についても継続する必要がある。また、被災した保育所、児童館等の早期の復旧を図るとともに、震災により子育てを取り巻く環境が変化しているため、子どもたちや子育て世帯を支援する機運を醸成し、地域社会全体で支援していく必要がある。</p> <p>・施策3について、震災により心のケアを必要とする被災者へのサポートを充実させる必要がある。また、被災した特別養護老人ホームや障害者支援施設等の社会福祉施設の復旧を支援し、利用者に対するサービスの回復を図るとともに、被災した聴覚障害者の生活再建も支援していく必要がある。</p>	<p>・施策1について、各地域の拠点となる病院の復旧・復興に向けた調整を着実に推進し、安心して医療の受けられる体制を各地域において整備を進める。沿岸部の旧気仙沼・石巻医療圏では、医療資源の不足を医療機関の相互協力、東北大学との連携等によりカバーできるよう医療情報ネットワークシステムの整備を進めていく。また、民間賃貸住宅に居住する被災者の健康調査結果をはじめ被災者の健康状況や支援ニーズの把握に努め、市町の保健活動を県として支援していく。</p> <p>・施策2について里親制度や児童相談所等を活用させながら、きめ細かな支援を継続するとともに、「子どもの心のケアチーム」による心のケアに関する取組や各学校にスクールカウンセラーを配置し相談体制を充実・強化させていく。また、母子家庭、ひとり親家庭等に対する支援については、ひとり親家庭相談員を窓口として、母子寡婦福祉資金貸付金の貸付等を実施するほか、就労・就学などに関する情報提供を積極的に行い支援していく。引き続き、児童福祉関連施設の早期かつ計画的な復旧を図るとともに、地域において子育て世帯を支援できる体制を醸成するため、「子育て支援を進める県民運動」を積極的に展開していく。</p> <p>・施策3について、心のケアセンター等における相談支援体制等の強化に取り組んでいくとともに、心のケアに関する訪問支援や自殺対策を強化する取組を支援していく。また、障害福祉サービス事業所等へのアドバイザー派遣などにより、事業所の復旧支援を図る。聴覚障害者に対しては、みやぎ被災聴覚障害者情報支援センターによる生活関連情報の提供や相談支援を推進していくとともに、同センターの活動の評価も行いながら、将来的な聴覚障害者の支援拠点の在り方を検討していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針		ICT(情報通信技術)の活用による医療、保健、福祉の分野でのネットワークの構築を進めるとともに、診療科ごとや夜間・救急対応も含めた総合的な診療体制の構築に関する取組を進める必要があると考える。 児童福祉関連施設の復旧工事完了の見通しや、地域包括ケア体制の構築などのソフト対策の推進について、具体的に示す必要があると考える。
県の対応方針	政策の成果		
	政策を推進する上での課題と対応方針		ICT(情報通信技術)を活用した医療連携構築については、福祉施設も対象として事業を実施しており、また、医師等医療系人材の確保についても、公立病院については、その診療科ごとの必要医師数を調査するなどにより、ドクターバンク事業などの各事業を実施している。今後とも委員会の視点を踏まえながら、適切に対応していく。 児童福祉関連施設の復旧工事完了の見通しと地域包括ケア体制の構築などのソフト対策の推進について、具体的に追記する。

政策評価（最終）

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・保健・医療・福祉提供体制の回復に向けて、3つの施策で取り組んだ。

・施策1では、被災した医療施設の復旧については、各地域のまちづくり計画・復興の進捗が本格化しないことなどにより、中核病院等大規模施設が残っているため目標指標は下回っているが、復旧できない病院を除き、当面の医療機能は確保されている。また、災害拠点病院の耐震化も被災した3病院の復旧に時間を要したが、平成24年度には1病院の耐震化を着工しており、残り2病院についても予算化を行うなど達成度は「C」ではあるが、着実に進捗している。地域医療連携システムの接続施設数についても、達成度「C」と定量的な進捗はみられないものの、平成24年度はネットワークの要件定義など具体的なシステム構築を進め、システムはほぼ完成しており、平成25年度の目標は達成可能な状況にある。さらに、医療人材の確保については、実施したほとんどの事業で成果があり、必要な人材の確保及び医療人材の流出のための雇用創出を図ることができた。このことから安心できる地域医療の確保については、概ね順調に推移している。

・施策2では、目標指標のうち被災した保育所の復旧箇所数については、2保育所が平成25年度に整備することになったことから目標値を下回っているが、平成27年度までに全ての施設の復旧する見込みとなっている。また、被災した児童福祉関連施設の復旧と併せて被災した子どもや親への人的支援が求められており、児童相談所や子ども総合センターで構成する「こどもの心のケアチーム」を組織し、巡回相談や医療的ケアに対応するとともに、公立小・中学校及び県立高校にスクールカウンセラーを配置し震災後の心のケア対策を図った。さらに、子どもの遊び場の確保や一時預かりの補完事業を行うNPO等の団体を支援するため補助事業を実施するとともに、仮設住宅において子育て世帯が安心して生活できるよう子育て支援団体を育成・促進するためのセミナー等を開催するなど、被災した子どもたちへの支援は着実に推進していることから、未来を担う子どもたちへの支援については、概ね順調とした。

・施策3では、目標指標は達成しており、高齢者福祉施設及び障害者福祉施設の早期復旧は順調に進んでいる。また、県全域で甚大な被害を受けたことから、「みやぎ心のケアセンター」を運営し被災者の心のケアを実施するとともに、被災した聴覚障害者の生活再建を支援する「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」の運営、仮設住宅等の高齢者等を支援するサポートセンターの運営などを着実に推進していることから、誰もが住みよい地域社会の構築については、概ね順調とした。

・このことから本政策は県民の重視度は高く、引き続き満足度を高める必要性はあるものの、実績と成果を総合的にみた場合、保健・医療・福祉提供体制の回復は概ね順調であると判断する。

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・施策1について、公的医療機関と地域医療の両輪となる民間の病院や診療所の再開・継続には、地域全体の復興が不可欠であるが、各地域の本格的な復興にはまだ時間を要するため、この間の在宅医療の推進など復興途上の地域の実情にあった地域医療の提供・確保などを検討する必要がある。こうした地域の不利な面を補完していく上でも、ICT(情報通信技術)による医療福祉情報ネットワークの実現が必要である。</p> <p>・施策2について、親を亡くした子どもなど、保護が必要な子どもたちへ生活の場の確保や巡回相談を行う「子どもの心のケアチーム」の活動への支援、母子世帯、ひとり親家庭等に対する生活・就労相談や経済的支援についても継続する必要がある。また、被災した保育所、児童館等の早期の復旧を図るとともに、震災により子育てを取り巻く環境が変化しているため、子どもたちや子育て世帯を支援する機運を醸成し、地域社会全体で支援していく必要がある。</p> <p>・施策3について、震災により心のケアを必要とする被災者へのサポートを充実させる必要がある。また、被災した特別養護老人ホームや障害者支援施設等の社会福祉施設の復旧を支援し、利用者に対するサービスの回復を図るとともに、被災した聴覚障害者の生活再建も支援していく必要がある。 <u>だれもが住みよい地域社会の構築を推進するため、地域包括ケア体制の構築など、ソフト面の充実を図る必要がある。</u></p>	<p>・施策1について、各地域の拠点となる病院の復旧・復興に向けた調整を着実に推進し、安心して医療の受けられる体制を各地域において整備を進める。沿岸部の旧気仙沼・石巻医療圏では、医療資源の不足を医療機関の相互協力、東北大学との連携等によりカバーできるよう医療情報ネットワークシステムの整備を進めていく。また、民間賃貸住宅に居住する被災者の健康調査結果をはじめ被災者の健康状況や支援ニーズの把握に努め、市町の保健活動を県として支援していく。</p> <p>・施策2について里親制度や児童相談所等を活用させながら、きめ細かな支援を継続するとともに、「子どもの心のケアチーム」による心のケアに関する取組や各学校にスクールカウンセラーを配置し相談体制を充実・強化させていく。また、母子家庭、ひとり親家庭等に対する支援については、ひとり親家庭相談員を窓口として、母子寡婦福祉資金貸付金の貸付等を実施するほか、就労・就学などに関する情報提供を積極的に行い支援していく。 <u>児童福祉関連施設については、早期かつ計画的な復旧を図るとともに、国への協議及び被災市町のまちづくり計画等を考慮しながら、設置者の意向を踏まえ、計画的な復旧に努める。また、地域において子育て世帯を支援できる体制を醸成するため、「子育て支援を進める県民運動」を積極的に展開していく。</u></p> <p>・施策3について、心のケアセンター等における相談支援体制等の強化に取り組んでいくとともに、心のケアに関する訪問支援や自殺対策を強化する取組を支援していく。また、障害福祉サービス事業所等へのアドバイザー派遣などにより、事業所の復旧支援を図る。聴覚障害者に対しては、みやぎ被災聴覚障害者情報支援センターによる生活関連情報の提供や相談支援を推進していくとともに、同センターの活動の評価も行いながら、将来的な聴覚障害者の支援拠点の在り方を検討していく。 <u>また、地域ケア会議への専門職派遣事業の継続や医療と介護の連携を見据えた先進地の情報収集、庁内組織での支援のあり方の検討など、地域包括支援センターが中核機関として機能を発揮できるよう、各市町村と連携しながら、地域の実情に応じた地域包括ケアの体制構築に向けた取組を推進していく。</u></p>

施策番号1 安心できる地域医療の確保

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①被災者の健康支援</p> <p>◇ 避難所、応急仮設住宅、在宅の被災住民の健康の保持増進や病気の早期発見等のため、看護職員による健康相談、歯科医師等による歯科保健相談、栄養士による食生活支援、リハビリテーション専門職による運動指導等の支援を行う。</p>
	<p>②ハード・ソフト両面の医療提供体制の整備</p> <p>◇ 仮設診療所や仮設薬局を整備し、診療機能を確保する。また、地域の医療機能の回復を図るため、沿岸被災市町のまちづくりの方向性と整合させながら、病院、診療所、薬局、訪問看護ステーションの整備等を推進する。</p> <p>◇ 医療従事者の流出防止、養成・確保に努める。</p>
	<p>③保健・医療・福祉連携の推進</p> <p>◇ ライフサイクルに応じた切れ目のない医療提供体制を推進するため、ICT(情報通信技術)を活用した地域医療連携システムを構築し、病院、診療所、福祉施設、在宅サービス事業者等の連携強化や情報共有等に努める。</p> <p>◇ 周産期医療については、県内で運用しているセミオープンシステムを充実するとともに、被災地を含む県全域での情報共有が可能なICT基盤を確立し、災害時でも安心な周産期医療体制の確保を目指す。</p>

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」</p> <p>C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>					
	<p>■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値</p> <p>ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	被災した病院、有床診療所の復旧箇所数(箇所)[累計]	0箇所 (0%) (平成22年度)	108箇所 (98.2%) (平成24年度)	107箇所 (97.3%) (平成24年度)	B 99.1%	110箇所 (100%) (平成25年度)
2	災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計]	12箇所 (80%) (平成22年度)	14箇所 (93.3%) (平成24年度)	12箇所 (80.0%) (平成24年度)	C 0.0%	15箇所 (100%) (平成25年度)
3	県の施策による地域医療連携システムへの接続施設数(施設)[累計]	0施設 (平成22年度)	11施設 (平成24年度)	0施設 (平成24年度)	C 0.0%	77施設 (平成25年度)

<p>平成24年 県民意識調査</p>	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	50.5%	24.2%	I

※満足群・不満群の割合による区分

I: 満足群の割合50%以上
かつ不満群の割合25%未満

II: 「I」及び「III」以外

III: 満足群の割合50%未満
かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

<p>評価の理由</p>	
<p>目標指標等</p>	<p>・一つ目の指標「被災した病院、有床診療所の復旧箇所数」は、目標を下回っているが、沿岸被災市町各地域のまちづくり計画・復興の進捗が本格化しないことなどにより、復旧できない病院を除き、当面の医療機能は確保できている状況にある。</p> <p>・二つ目の指標「災害拠点病院の耐震化完了数」では、県内の災害拠点病院は従前から耐震化を進めていたが、3病院が完了に至らない状況で被災し、平成23年中は復旧対応に終始したが、平成24年度はこのうちの1病院が耐震化を着工しており、残りの2病院についても予算化を行うなど着実に進捗している。</p> <p>・三つ目の指標「県の施策による地域医療連携システムへの接続施設数」は、ネットワークシステムの整備に時間を要したことから、24年度中の運用開始には至らなかったが、システムはほぼ完成しており、平成25年度の目標は達成可能な状況にある。</p>
<p>県民意識</p>	<p>・この施策について平成24年県民意識調査結果では、高重視群が84.7%、満足群が50.5%と比較的高く、満足度の「わからない」は25.3%と低いことから、施策「安心できる地域医療の確保」は、県民に概ね理解されていると考えられる。</p> <p>・満足群・不満群の割合による区分は「I」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。</p>
<p>社会 経済 情勢</p>	<p>・災害復旧補助金の活用を申請した医療機関のうち97.2%が24年3月現在再開を果たしているが、今後再開を目指す医療機関の施設・設備の復旧に向けた支援が必要であることから、第2期地域医療再生計画及び地域医療復興計画を平成24年2月に策定し、関連する諸事業を実施している。</p> <p>・一方仮設住宅や民間賃貸に入居している被災住民は、約12万人に上っており、長期に渡り居住地を離れた避難生活の中でさまざまな課題に直面しており、被災者が県内どこに住んでいても必要な保健福祉サービスの提供が求められている。</p>

評価の理由	
事業の成果等	<p>・「①被災者の健康支援」では、健康支援事業や食生活支援事業及び被災者特別検診等事業など全ての事業で成果が出ており、順調に推移していると考えられる。</p> <p>・「②ハード・ソフト両面の医療提供体制の整備」では、医療施設災害復旧事業が着実に進んでおり、被災地における当面の医療機能は確保されている。また、<u>医師等医療系人材確保事業</u>など、実施したほとんどの事業で成果があり、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・「③保健・医療・福祉連携の推進」では、ICT(情報通信技術)を活用した医療連携構築事業において、平成24年度中の運用を目指し、事業を担う「みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会」を設立し、ネットワークの要件定義をおこない具体的なシステム構築作業を進めた。</p> <p>・しかし、運用開始には至らなかったが、システムはほぼ完成しており、平成25年度の目標は達成可能な状況にある。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・公的医療機関と地域医療の両輪となる民間の病院や診療所の再開・継続には、地域全体の復興が不可欠であるが、各地域の本格的な復興にはまだ時間を要するものと考えられ、この間の医療・福祉の提供体制の在り方の検討が必要である。例えば在宅医療の推進など復興途上の地域の実情にあった地域医療の提供・確保を考える必要がある。</p> <p>・こうした地域の不利な面を補完していく上でも、ICTによる医療福祉情報ネットワークの実現が急がれるところである。</p>	<p>・各地域の拠点となる病院の復旧・復興に向けた調整を着実に推進し、安心して医療の受けられる体制を各地域において整備する。</p> <p>・民間賃貸住宅に居住する被災者の健康調査結果をはじめ被災者の健康状況や支援ニーズの把握につとめ、市町の保健活動を県として支援していく。</p> <p>・沿岸部の旧気仙沼・石巻医療圏における医療情報ネットワークシステムの整備を進め医療資源の不足を医療機関の相互協力、東北大学との連携等によりカバーできる状況を整備する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針						
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>判定</td> <td rowspan="2">要検討</td> <td rowspan="2"> <p>評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。</p> <p>設定されている目標指標のうち二つについては達成率が「0%」であるため、施策の成果を評価するデータとしては不十分である。目標指標を補完できるようなデータや事業の実績及び成果等を踏まえて評価する必要がある。</p> </td> </tr> <tr> <td>施策の成果</td> </tr> </table>	判定	要検討	<p>評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。</p> <p>設定されている目標指標のうち二つについては達成率が「0%」であるため、施策の成果を評価するデータとしては不十分である。目標指標を補完できるようなデータや事業の実績及び成果等を踏まえて評価する必要がある。</p>	施策の成果	<p>ICT(情報通信技術)を活用した医療連携構築については、医療の分野だけではなく、保健、福祉の分野を含めたネットワークの構築を進める必要があると考える。</p> <p>医師等医療系人材の確保については、診療科ごとや夜間・救急対応も含めた総合的な診療体制の構築に関する取組を進める必要があると考える。</p>
	判定	要検討			<p>評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。</p> <p>設定されている目標指標のうち二つについては達成率が「0%」であるため、施策の成果を評価するデータとしては不十分である。目標指標を補完できるようなデータや事業の実績及び成果等を踏まえて評価する必要がある。</p>	
施策の成果						
県の対応方針	<p>施策の成果</p>	<p>本施策の目標指標は、施策全体の一部のものであり、施策の方向①「被災者の健康支援」の目標指標はないが、健康支援事業など全ての事業で成果を上げており、施策の方向②「ハード・ソフト両面の医療提供体制の整備」については、目標指標の1と2が該当し、目標値を下回ってはいるものの、被害の大きかった沿岸部においては、仮設診療所の整備を平成23年度中に終えている。施策の方向③「保健・医療・福祉連携の推進」についても、ICT(情報通信技術)を活用した医療連携構築事業において、平成24年度中の運用を目指し、事業を担う「みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会」を設立してネットワークの要件定義をおこない具体的なシステム構築作業を進めたが、運用開始には至っていないが、着実に施策は進められており、施策全体として、当面の医療提供体制は確保されていると判断する。なお、目標指標を補完できるようなデータや事業の実績及び成果等について、評価理由に追加する。</p>				
	<p>施策を推進する上での課題と対応方針</p>	<p>ICT(情報通信技術)を活用した医療連携構築については、福祉施設も対象として事業を実施している。医師等医療系人材の確保についても、公立病院においては、その診療科ごとの必要医師数を調査しており、今後とも委員会御指摘の視点も踏まえ、ドクターバンク事業などの各事業を適切に実施していく。</p>				

■ 施策評価（最終） 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「被災した病院、有床診療所の復旧箇所数」は、目標を下回っているが、沿岸被災市町各地域のまちづくり計画・復興の進捗が本格化しないことなどにより、復旧できない3病院を除く、107医療機関が復旧再開を果たしており、当面の医療機能は確保できている状況にある。 ・二つ目の指標「災害拠点病院の耐震化完了数」では、県内の災害拠点病院は従前から耐震化を進めていたが、3病院が完了に至らない状況で被災し、平成23年中は復旧対応に終始せざるを得なかった。しかしながら、平成24年度はこのうちの1病院が耐震化に着工しており、残りの2病院についても予算化を行うなど着実に進捗している。 ・三つ目の指標「県の施策による地域医療連携システムへの接続施設数」は、ネットワークシステムの整備に時間を要したことから、24年度中の運用開始には至らなかったが、システムはほぼ完成しており、平成25年度の目標は達成可能な状況にある。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・この施策について平成24年県民意識調査結果では、高重視群が84.7%、満足群が50.5%と比較的高く、満足度の「わからない」は25.3%と低いことから、施策「安心できる地域医療の確保」は、県民に概ね理解されていると考えられる。 ・満足群・不満群の割合による区分は「I」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧補助金の活用を申請した医療機関のうち97.2%が24年3月現在再開を果たしているが、今後再開を目指す医療機関の施設・設備の復旧に向けた支援が必要であることから、第2期地域医療再生計画及び地域医療復興計画を平成24年2月に策定し、関連する諸事業を実施している。 ・一方仮設住宅や民間賃貸に入居している被災住民は、約12万人に上っており、長期に渡り居住地を離れた避難生活の中でさまざまな課題に直面しており、被災者が県内どこに住んでいても必要な保健福祉サービスの提供が求められている。
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①被災者の健康支援」では、健康支援事業では、健康相談等に要する経費を10市町に補助したほか、食生活支援事業及び被災者特別検診等事業など全ての事業で成果が出ており、順調に推移していると考えられる。 ・「②ハード・ソフト両面の医療提供体制の整備」では、医療施設災害復旧事業が着実に進んでおり、被災地における当面の医療機能は確保されている。また、約185人の雇用を創出した医療従事者確保・流出防止支援事業や他県からの支援受入に係る経費等を助成する医師等医療系人材確保・養成事業など、実施したほとんどの事業で成果があり、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「③保健・医療・福祉連携の推進」では、ICT(情報通信技術)を活用した医療連携構築事業において、平成24年度中の運用を目指し、事業を担う「みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会」を設立し、ネットワークの要件定義を行い具体的なシステム構築作業を進めたが、各医療機関関係団体からの意見集約に時間を要したことから、運用開始には至らなかった。しかしながら、システムはほぼ完成しており、平成25年度の目標は達成可能な状況にある。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・公的医療機関と地域医療の両輪となる民間の病院や診療所の再開・継続には、地域全体の復興が不可欠であるが、各地域の本格的な復興にはまだ時間を要するものと考えられ、この間の医療・福祉の提供体制の在り方の検討が必要である。例えば在宅医療の推進など復興途上の地域の実情にあった地域医療の提供・確保を考える必要がある。 ・こうした地域の不利な面を補完していく上でも、ICTによる医療福祉情報ネットワークの実現が急がれるところである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の拠点となる病院の復旧・復興に向けた調整を着実に推進し、安心して医療の受けられる体制を各地域において整備する。 ・民間賃貸住宅に居住する被災者の健康調査結果をはじめ被災者の健康状況や支援ニーズの把握につとめ、市町の保健活動を県として支援していく。 ・沿岸部の旧気仙沼・石巻医療圏における医療情報ネットワークシステムの整備を進め医療資源の不足を医療機関の相互協力、東北大学との連携等によりカバーできる状況を整備する。

■【政策番号2】施策1(安心できる地域医療の確保)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	①01	被災者健康支援会議事業	保健福祉部 保健福祉総務課	1,394	県及び市町村が実施する被災者健康支援施策を企画・実施・評価するに当たり、保健・医療・福祉等の専門家を招へいし、助言を求める。	・本庁における開催(会議, 2回) ・各地域における開催(講義, 15回, 参加者601人)
2	①02	健康支援事業(再掲)	保健福祉部 医療整備課	106,098	避難所, 応急仮設住宅, 在宅等の被災住民に対して, 健康状態の悪化を防止するとともに健康不安の解消を図るため, 看護職員による健康相談, 訪問指導等を支援する。	・民間賃貸住宅に入居している避難者の健康状態を把握するための調査を健診団体に委託実施し, 調査結果を市町村に提供した。 ・保健師等による仮設住宅集会所等での健康相談や家庭訪問等を行う被災者支援に要する経費を10市町に補助した。 ・(社)宮城県看護協会が行う「まちの保健室」に対し補助した。
3	①03	食生活支援事業	保健福祉部 健康推進課	16,692	応急仮設住宅の入居者等に対し, 食生活の悪化を予防し, 栄養改善を図るため, 栄養士等による栄養改善等の支援を行う。	・栄養相談会の開催(414回) ・戸別訪問による指導の実施(416日)
4	①04	歯科口腔保健支援事業	保健福祉部 健康推進課	6,670	応急仮設住宅等の入居者に対して, 口腔の健康状態を改善し, 誤嚥性肺炎等を予防するため, 歯科医師, 歯科衛生士による歯科口腔保健指導等を実施する。	・4市4町115か所の集会所等において, 延べ1,027人の住民に対し歯科口腔保健の指導・相談を実施し, 健康状態の改善を図ることができた。
5	①05	リハビリテーション支援事業	保健福祉部 健康推進課	44,916	生活不活発病や障害の予防, 住環境の改善, 福祉用具の調整等を行うため, リハビリテーション専門職等による相談・指導を支援する。また, 被災者が健康づくり事業を実施するためのリーダー等の養成を支援する。	・集団運動指導 729回 7,406人 ・リハビリテーション相談会 464回 3,662人 ・戸別訪問 2,927件 ・被災市町の実施する健康づくりや介護予防事業をリハビリテーション専門職が支援する形の事業として, 継続的な実施が求められている。
6	①06	仮設住宅等感染症予防指導事業	保健福祉部 疾病・感染症対策室	3,539	感染症予防に関する普及啓発のため, サポートセンター, 福祉施設等の職員への専門家による研修会の開催や普及啓発用具の作成・配布を行う。	・感染症セミナーの開催(6回) ・普及啓発チラシ作成, 配布 ・感染症予防手洗物品作成, 配布
7	①07	被災者特別健診等事業	保健福祉部 健康推進課	187,536	特定健診・保健指導の対象になっていない18歳以上39歳以下の県民が, 自らの健康状態を把握することができるように, 市町村が実施する基本健康診査等の経費について補助する。	・県内全ての市町村において事業を実施し, 受診者数は基本健診で25,127人, 詳細健診で22,059人に上り, 被災者の健康状態把握及び悪化防止に寄与した。
8	①08	特定健康診査等追加健診支援事業	保健福祉部 国保医療課	64,849	震災後の生活の変化に伴う県民の健康状態悪化を早期に発見するために, 市町村が実施する腎機能検査等の追加健診の経費について補助する。	・クレアチニン検査等が32市町村において実施され, その経費について支援した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
9	① 09	児童福祉施設等給食安全・安心対策事業	保健福祉部子育て支援課	999	児童福祉施設等で提供される給食における放射性物質の有無について把握するため、給食一食について事後検査を実施し、また、市町村が実施する検査委託経費に対し補助する。	検査実施(補助対象)施設 ・県有施設 2施設 ・市町村施設(私立含む) 12施設
10	② 02	薬局整備事業	保健福祉部薬務課	-	震災により甚大な被害を受けた被災地における地域医療の復興のため、仮設住宅近辺における医療機関の整備に合わせて薬局の整備を支援する。また、地域の復興計画に沿って、各地域に拠点薬局の整備を支援し、適切な医薬品の供給体制を図る。	・実施主体となる県薬剤師会における計画等を確認し、調整した。
11	② 03	医療施設等災害復旧支援事業	保健福祉部医療整備課	38,310	被災した医療提供機能の早期回復と施設等の復旧を図るため、施設開設者に対して復旧等費用を補助する。	・医療施設災害復旧事業の対象外となっている民間医療機関の復旧支援として、医療機関・薬局に対して復旧費の補助を実施した。
12	② 04	医療施設災害復旧事業	保健福祉部医療整備課	56,988	被災した医療機関等の復旧費用を補助する。	・震災により被災した医療機関1件の復旧費の補助を実施した。
13	② 05	医療施設耐震化事業(再掲)	保健福祉部医療整備課	1,372,633	災害時の医療体制を確保するため、災害拠点病院等の耐震化(耐震性を欠く既存施設の建て替え・補強)の費用を補助する。	・災害拠点病院及び二次救急医療機関となっている2つの病院の耐震化工事に対して補助を実施した。
14	② 07	大規模災害時医療救護体制整備事業(再掲)	保健福祉部医療整備課	1,033	大規模災害に備えるため、救命救急センター等における自家発電設備の強化、DMATの養成と政府総合防災訓練への参加支援等を行う。	・仙台市、東北大学と共催により災害対策研修会を開催した。 ・政府総合防災訓練にDMAT隊員を2人派遣した。
15	② 08	救急医療情報センター運営事業	保健福祉部医療整備課	84,293	大規模災害時に各医療機関が診療の継続に必要とする物資や人的支援について速やかに把握し、その支援体制を確保するため、その情報システムを整備する。	・携帯電話からの災害時情報入力機能を追加した。
16	② 09	精神障害者救急医療体制整備事業	保健福祉部障害福祉課	78,997	震災に伴いPTSD等の精神疾患の発症者の増加や精神状態の悪化等が懸念されることから、従前の精神科救急医療体制の充実強化を図り、緊急に精神科医療を必要とする県民に対して、精神症状や身体合併症に応じた適切な医療を提供する。	・通年夜間は精神医療センターが対応し、休日等昼間は25病院の輪番制により25病院ずつ対応を行った。 通年夜間164件(外来96件,入院68件) 休日等昼間124件(外来91件,入院33件)
17	② 10	医療従事者確保・流出防止支援事業	保健福祉部医療整備課	591,231	被災地における地域医療の円滑な復興を図るため、被災地医療機関の再建、復旧までの間、当該医療機関に勤務していた医療従事者を雇用する医療機関等に対し財政的支援を行うことにより、地域の医療従事者の流出を防止する。	・求職中の医療従事者を医療の提供や地域の保健指導等のために病院や仮施設(診療所・薬局等)で雇用する事業に対する委託を行い、207人の医療従事者の雇用を創出した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
18	② 11	宮城県ドクターバンク事業	保健福祉部 医療整備課	7,202	医師不足及び地域・診療科による偏在に対応し、地域医療を担う市町村立及び一部事務組合の自治体病院・診療所に勤務する医師を確保する。	・ポスター・パンフを作成・配布するとともに、学会等におけるPR活動を行った。 ・被災地における地域医療の復興に関する関心が高まりを受け多くの問い合わせがあり、2人の医師を採用し県内の自治体病院に配置した。
19	② 13	気仙沼地域医療施設復興事業	保健福祉部 医療整備課	138,300	地域医療復興計画に基づく気仙沼地域における医療施設等の新築への補助など復興の取組に対する支援を行う。	・気仙沼市立病院の移転新築に係る補助をおこなった。
20	② 14	石巻地域医療施設復興事業	保健福祉部 医療整備課	17,702	地域医療復興計画に基づく石巻地域における医療施設等の新築への補助など復興の取組に対する支援を行う。	・石巻赤十字病院の救急医療体制の整備に係る補助を行った。 ・石巻市立病院の新築に係る補助を行った。
21	② 15	仙台地域医療施設復興事業	保健福祉部 医療整備課	572,268	地域医療復興計画に基づく仙台地域における医療施設等の新築への補助など復興の取組に対する支援を行う。	・災害拠点病院、高次救急病院の機能強化等に係る補助を行った。
22	② 16	人材確保・養成事業	保健福祉部 医療整備課	1,654,996	地域医療復興計画に基づき医療人材確保に向けた各種対策を実施する。	・全壊した医療機関の再建に向けての医療従事者の流出防止、他県からの支援受入に係る経費に対する助成を行った。 ・修学資金貸付枠を拡充(一般枠10人、東北大学枠5人)するために医師育成機構に貸付原資を基金化した。
23	③ 01	周産期医療ネットワーク事業(南三陸のネット・ゆりかご)	保健福祉部 医療整備課	365	県沿岸部における周産期医療体制に対応するため、南三陸町に助産師外来を設置するとともに、インターネット等を用いて健診データを協力医療機関と共有し、医師の指導が受けられる体制(「南三陸のネット・ゆりかご」)を確立する。	・県北地域(栗原、登米、南三陸)の助産師と保健師が集まり情報交換を通じて現状を認識し、助産師外来を活性化するための会議を1回開催した。 ・産科セミオープンシステムが進んでいる石巻地区において使用する共通診療ノートを増刷した。 各地域の実情に応じた助産師外来を検討する必要があることから、効率性において課題がある。
24	③ 02	ICT(情報通信技術)を活用した医療連携構築事業	保健福祉部 医療整備課	1,239,900	医療従事者の不足が懸念される中、切れ目のない医療の提供体制を推進するため、ICTを活用した地域医療連携システムを構築することにより、病院、診療所、福祉施設、在宅介護事業者等の連携強化・情報共有を図り、子どもから高齢者までだれもが、県内どこでも安心して医療が受けられる体制を構築する。	・「みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会」が一般社団法人化した。 ・ネットワークの要件定義をおこない具体的なシステム構築作業を進めたが、システム構築の検討について、各医療機関、関係団体からの意見集約に時間を費やしたことからシステム構築が遅れた。また、自立的運営のためには、今後、一定以上の参加施設の確保が必要である。

施策番号2 未来を担う子どもたちへの支援

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

①被災した子どもと親への支援
 ◇ 震災で親を亡くした子どもなど、保護が必要となった子どもたちを養育するため、里親や児童養護施設等での生活の場を確保するなど、被災した子どもたちを支援する。
 ◇ 巡回相談などを行う「子どもの心のケアチーム」の活動を拡充するなど、子どもたちの心のケアを進める。
 ◇ 母子世帯等からの生活・就労相談に応じるとともに、母子寡婦世帯に対して修学・住宅・生活等の各種の資金を貸し付けるなど、ひとり親家庭等に対する経済的な支援等を行う。

②児童福祉施設等の整備
 ◇ 被災した保育所、児童館等の応急的な復旧を支援するとともに、県立児童福祉施設等の早期復旧を図る。また、被災市町村の新たなまちづくりに合わせて保育所、児童館等の移転、建替えなども含め、子育て支援施設の整備を支援する。

③地域全体での子ども・子育て支援
 ◇ 多様なニーズに対応した保育サービスの促進など子育て環境の向上を図りながら、子どもや母親等の健康の確保に努めるとともに、「子育て支援を進める県民運動」等の展開により、宮城の未来を担う子どもたちや子育て世帯等を地域社会全体で支援していく取組を進める。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)	初期値	目標値	実績値	達成度	計画期間目標値
			(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率	(指標測定年度)
1	被災した保育所の復旧箇所数(箇所)[累計]		0箇所 (0%) (平成22年度)	111箇所 (82.2%) (平成24年度)	109箇所 (80.7%) (平成24年度)	B 98.2%	114箇所 (84.4%) (平成25年度)
2	被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数(箇所)[累計]		0箇所 (0%) (平成22年度)	16箇所 (72.7%) (平成24年度)	16箇所 (72.7%) (平成24年度)	A 100.0%	18箇所 (81.8%) (平成25年度)

平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	51.5%	23.0%	I

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「被災した保育所の復旧箇所数」については、2保育所が平成25年度に整備することになったことから、達成率が98.2%で「B」評価となったが、平成27年度までにすべての施設が復旧する見込みである。 「被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数」については、平成27年度の復旧を目指し、計画どおりの復旧が図られている。達成率100%であり「A」評価とした。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸部、内陸部ともほぼ同じような割合であり、県全体として、高重視群が87.7%、満足群が51.5%と比較的高く、満足度で「わからない」との回答も25.5%あったものの、この施策は県民に概ね理解されているものと考えられる。 満足群・不満群の割合による区分は、「I」に該当する。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 被災した児童福祉関連施設の復旧と併せて被災した子どもや親への人的支援が求められており、児童相談所や子ども総合センターで構成する「こどもの心のケアチーム」を組織し、巡回相談や医療的ケアに対応するとともに、公立小・中学校及び県立高校にスクールカウンセラーを配置し震災後の心のケア対策を図った。また、子どもの遊び場の確保や一時預かりの補完事業を行うNPO等の団体を支援するため補助事業を実施するとともに、仮設住宅において子育て世帯が安心して生活できるよう子育て支援団体を育成・促進するためのセミナー等を開催するなど、被災した子どもたちへの支援は着実に推進している。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 「①被災した子どもと親への支援」、「②児童福祉施設等の整備」及び「③地域全体での子ども・子育て支援」とも、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 以上により、施策の目的である「未来を担う子どもたちへの支援」は概ね順調と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・震災で親を亡くしたなど、保護が必要となった子どもたちの生活の場を確保するなどの支援を継続して行う必要がある。 ・被災し心に深い傷を負った子どもたちに対して、巡回相談を行う「子どもの心のケアチーム」の活動を継続する必要がある。 ・母子世帯等からの生活・就労相談など、ひとり親家庭等に対する経済的支援を継続して行う必要がある。 ・被災した保育所、児童館等の早期の復旧を図る必要がある。 ・震災により子育てを取り巻く環境が変化しているため、子どもたちや子育て世帯を支援する機運を醸成し、地域社会全体で支援していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・里親制度を引き続き活用し、児童相談所による家庭訪問等を継続して行うほか、子どもたちへの支援に加え、里親に対するきめ細やかな支援を引き続き実施していく。また、こうした里親に対する支援については、宮城県なごみの会をはじめとする、各種の民間団体との更なる連携と役割分担を行いながら、中長期的に継続していく。 ・「子どもの心のケアチーム」による心のケアに関する取組を充実・強化させていく。また、各学校にスクールカウンセラーを配置し相談体制の強化を推進する。 ・各保健福祉事務所に配置するひとり親家庭相談員を窓口として、母子寡婦福祉資金貸付金の貸付等を実施するほか、就労支援事業や就学支援等、ひとり親家庭のサポートに関する情報提供を積極的に行う。 ・被災保育所等災害復旧事業等の活用により、児童福祉関連施設の早期かつ計画的な復旧を図る。 ・ニーズを把握し、適切なサービスを提供しながら、地域において子育て世帯を支援できる体制を醸成するため、「子育て支援を進める県民運動」を積極的に展開していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策の成果	
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	児童福祉関連施設の早期復旧については、復旧工事が完了していない施設の完了の見通しなどを、具体的に示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	-
	施策を推進する上での課題と対応方針	意見を踏まえて、課題と対応方針に示すこととする。

■ 施策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「被災した保育所の復旧箇所数」については、2保育所が平成25年度に整備することになったことから、達成率が98.2%で「B」評価となったが、平成27年度までにすべての施設が復旧する見込みである。 「被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数」については、平成27年度の復旧を目指し、計画どおりの復旧が図られている。達成率100%であり「A」評価とした。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸部、内陸部ともほぼ同じような割合であり、県全体として、高重視群が87.7%、満足群が51.5%と比較的高く、満足度で「わからない」との回答も25.5%あったものの、この施策は県民に概ね理解されているものと考えられる。 満足群・不満群の割合による区分は、「I」に該当する。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 被災した児童福祉関連施設の復旧と併せて被災した子どもや親への人的支援が求められており、児童相談所や子ども総合センターで構成する「こどもの心のケアチーム」を組織し、巡回相談や医療的ケアに対応するとともに、公立小・中学校及び県立高校にスクールカウンセラーを配置し震災後の心のケア対策を図った。また、子どもの遊び場の確保や一時預かりの補完事業を行うNPO等の団体を支援するため補助事業を実施するとともに、仮設住宅において子育て世帯が安心して生活できるよう子育て支援団体を育成・促進するためのセミナー等を開催するなど、被災した子どもたちへの支援は着実に推進している。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 「①被災した子どもと親への支援」、「②児童福祉施設等の整備」及び「⑤地域全体での子ども・子育て支援」とも、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 以上により、施策の目的である「未来を担う子どもたちへの支援」は概ね順調と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 震災で親を亡くしたなど、保護が必要となった子どもたちの生活の場を確保するなどの支援を継続して行う必要がある。 被災し心に深い傷を負った子どもたちに対して、巡回相談を行う「こどもの心のケアチーム」の活動を継続する必要がある。 母子世帯等からの生活・就労相談など、ひとり親家庭等に対する経済的支援を継続して行う必要がある。 被災した保育所、児童館等の早期の復旧を図る必要がある。 震災により子育てを取り巻く環境が変化しているため、子どもたちや子育て世帯を支援する機運を醸成し、地域社会全体で支援していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 里親制度を引き続き活用し、児童相談所による家庭訪問等を継続して行うほか、子どもたちへの支援に加え、里親に対するきめ細やかな支援を引き続き実施していく。また、こうした里親に対する支援については、宮城県なごみの会をはじめとする、各種の民間団体との更なる連携と役割分担を行いながら、中長期的に継続していく。 「こどもの心のケアチーム」による心のケアに関する取組を充実・強化させていく。また、各学校にスクールカウンセラーを配置し相談体制の強化を推進する。 各保健福祉事務所に配置するひとり親家庭相談員を窓口として、母子寡婦福祉資金貸付金の貸付等を実施するほか、就労支援事業や就学支援等、ひとり親家庭のサポートに関する情報提供を積極的に行う。 被災保育所等災害復旧事業等の活用により、児童福祉関連施設の早期かつ計画的な復旧を図るとともに、<u>国への協議及び被災市町のまちづくり計画の進捗状況や設置者の意向等を踏まえ、計画的な復旧に努める。</u> ニーズを把握し、適切なサービスを提供しながら、地域において子育て世帯を支援できる体制を醸成するため、「子育て支援を進める県民運動」を積極的に展開していく。

■【政策番号2】施策2(未来を担う子どもたちへの支援)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	①01	要保護児童支援事業	保健福祉部 子育て支援課	133,579	震災に伴い保護が必要となった子どもを養育するため、里親制度や児童養護施設等の活用により、生活の場を確保するなど、被災した子どもたちを支援する。	・里親等委託数58人 ・児童養護施設入所児童数 1人 (震災孤児数135人)
2	①02	子どものこころのケア推進事業	保健福祉部 子育て支援課	9,154	被災し心に深い傷を負った子どもたちの支援を行うため、児童精神科医等により構成される「子どもの心のケアチーム」を設置、巡回相談等を実施。市町が実施する、乳幼児健診への心理士を派遣する。	・「子どもの心のケアチーム」延べ181日、195か所 ・乳幼児健診への心理士派遣 139回 ・保育士等研修 延べ 76回
3	①03	被災児童やその家族等を支援するための相談・援助事業	保健福祉部 子育て支援課	19,536	被災した子ども及びその家族等への支援を実施するNPO等の団体に対し、県が市町村を通じて補助金を交付し、被災地におけるきめ細やかな支援活動を促進する。	・補助対象:7市町 32団体 主な支援内容別団体数 ・子どもの遊びの場の提供事業 9団体 ・一時預かり等補完事業 1団体 ・被災児童等の心を癒すイベント・講習会・相談会等の実施事業 20団体 ・その他被災児童等への支援となる事業 2団体
4	①04	子ども支援センター事業	保健福祉部 子育て支援課	26,553	子どもに関する支援を行うため、国の主導で設置された東日本大震災中央子ども支援センターに対し、専門職員の派遣や研修事業、普及啓発事業を委託するもの。	・児童精神科医 年間約100人 ・保育所、幼稚園等職員向け研修 年間30回 ・訪問支援活動 年間延べ300か所 ・普及開発 リフレット30,000部作成・配布
5	①05	教育相談充実事業(再掲)	教育庁 義務教育課	372,617	震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、早期に正常な学習活動に戻れるようにするため、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。	・全公立中学校146校にスクールカウンセラーを配置。広域カウンセラーを全34市町村に配置し、域内の小学校に対応した(県外長期派遣16人活用)。学校や市町村教委の要請に応じ県内・県外スクールカウンセラーを随時派遣した。県外継続派遣のべ567人 ・事務所専門カウンセラーの配置回数を70回とし、相談活動を行うとともに域内のスクールカウンセラーの指導助言を行った。相談件数、相談人数とも前年度より増加した。
6	①06	高等学校スクールカウンセラー活用事業(再掲)	教育庁 高校教育課	104,639	生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう、臨床心理に関して高度に専門的な知識、経験を有するスクールカウンセラーを配置・派遣する。また、震災後の心のケア対策として、教員とカウンセラーの研修会や情報交換会を実施するなど、相談体制の強化を図る。	・全県立高校(特別支援3校を含め79校)にスクールカウンセラーを基本配置した上で、震災後の心のケア対応として、学校のニーズに合わせ追加派遣を行った。また、被災地域の学校には複数のカウンセラーを特別配置(11校12人)し、派遣回数を増やしたことで、心のケアの必要な生徒を把握し、その対応ができ、相談体制も確立した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
7	①07	総合教育相談事業(再掲)	教育庁 高校教育課	21,749	心の問題に関する高度な専門的知識・経験を有する精神科医や臨床心理士が、いじめ、不登校、非行等の諸問題について、面接又は電話による教育相談を行う。また、特に震災による心の傷が癒えず様々な環境の変化に適応できない児童・生徒に対応して心のケアを行うため、相談体制を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に引き続き、「不登校相談センター」及び相談電話を特別支援教育センターに置き、24時間いじめ相談ダイヤル対応はすべて委託で実施した。 震災2年目の相談増に備え、臨床心理士及び電話相談員をそれぞれ1日2人体制としたため、並行面接や緊急要請対応がスムーズに行えるようになった。 電話相談・来所相談共に前年度を上回る相談数となった。(電話相談件数561件、来所相談件数868件) 24時間いじめ相談ダイヤルについては、委託業務によってきめ細かい対応ができ、ケースに応じた教育委員会との連携もスムーズであった。(相談件数769件)
8	①08	ひとり親家庭支援員設置事業	保健福祉部 子育て支援課	20,369	震災に伴い、母子家庭等からの生活・就労相談の増加が見込まれるため、関係保健福祉事務所に母子自立支援員(H25よりひとり親家庭支援員に改称)を増員するなど、母子家庭等の自立を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 仙台、北部、東部の各保健福祉事務所に2人、その他の事務所に各1人で計10人の母子自立支援を配置しているところ、平成24年度は震災対応として仙台、東部、気仙沼の各事務所に1人増員し、母子家庭等の相談に対応した。
9	①09	母子寡婦福祉資金貸付及び利子補給事業	保健福祉部 子育て支援課	66,268	母子家庭及び寡婦等に対し、修学・住宅・生活等に必要な各種の資金の貸付や利子補給を行うなど、被災した家庭等の自立を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 修業や就職等に係る資金貸付を実施したほか、震災で被災した母子家庭の母等への貸付利子負担を軽減するため、利子補給制度を創設し、H23.4.1以降の住宅資金、転宅資金から適用。
10	①10	東日本大震災みやぎ子ども育英基金事業	保健福祉部 子育て支援課 教育庁 総務課	288,200	震災で保護者を亡くした子どもたちのため、国内外から寄せられた寄附金を基金に積み立て、活用することにより子どもたちの修学等を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 震災に起因する理由により、生計を一にする保護者を亡くした未就学児から大学生等に、支援金・奨学金を支給した。 【東日本大震災みやぎ子ども育英基金の状況】 7,054件 58億4244万7423円(H25.3.31現在) 【孤児遺児数】 合計1,056人 (H25.3.31現在) [未就学児214人、小学生355人、中学生234人、高校生253人]※ 孤児136人・遺児920人 【給付実人数】 1,008人 給付率95.5% (H25.3.31現在) ※未就学児208人+小学生以上800人
11	①11	震災遺児家庭等支援事業	保健福祉部 子育て支援課	736	東日本大震災により被災し、ひとり親家庭(震災遺児家庭)となった世帯が自立し、安定した生活を送ることができるよう、支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親となった御家庭び関係機関に対し、支援制度の周知を図るための冊子を作成・配布(ニーズの把握のためのアンケート実施) 国内外からの支援に対する、各家庭からの感謝のメッセージを冊子化・配布。
12	①12	認可外保育施設利用者支援事業	保健福祉部 子育て支援課	54,921	被災した認可外保育施設利用者の経済的負担を軽減するため、認可外保育施設利用料の補助を行うもの。	<ul style="list-style-type: none"> 保育を必要とする被災した子育て世帯の保育施設利用の継続が図られた。 補助実績:473世帯(対象児童562人)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
13	① 13	保育所保育料減免支援事業	保健福祉部 子育て支援課	376,982	被災した認可保育所利用者の経済的負担を軽減するため、市町村が行う保育料の減免措置に対して補助を行うもの。	・保育を必要とする子育て世帯の保育所利用の継続が図られた。 ・補助対象市町:19市町
14	② 01	被災保育所等災害復旧事業	保健福祉部 子育て支援課	12,364	被災した保育所の復旧整備を支援するもの。	・被災保育所の復旧整備が行われ、良好な保育の場が確保された。 補助実績:1か所 ・激甚災害による嵩上げの補助。 3市町, 18保育所
15	② 02	仮設保育所等整備支援事業	保健福祉部 子育て支援課	85,895	被災した保育所が本復旧するまでの間、市町村等が行う応急措置的な保育所整備について支援するもの。	・仮設保育所の整備により、公民館等の他施設代替と比較し、より良好な保育の場が確保された。 仮設保育所設置支援 2か所 (石巻市1か所, 栗原市1か所)
16	② 03	保育所再開支援事業	保健福祉部 子育て支援課	11,987	被災した保育所の小規模な修繕や備品整備等の支援を行うもの。	・津波等で流失、破損した設備・備品等を購入する経費について補助を行ったことにより、保育環境の適正化が図られた。 ・保育所5か所, 認可外保育施設9か所
17	② 04	児童厚生施設等災害復旧事業	保健福祉部 子育て支援課	57,544	被災した児童館や放課後児童クラブ、地域子育て支援センター等、子育て支援施設の復旧を支援する。	・復旧実施箇所数(延べ):51か所 ・復旧率:76.1%
18	② 05	県立児童福祉施設等災害復旧事業	保健福祉部 子育て支援課	1,749	被災した県立児童福祉施設等の施設・備品等の復旧を図る。	・復旧実施箇所数(延べ):6か所 ・復旧率:100%
19	② 06	被災私立保育所等整備支援事業	保健福祉部 子育て支援課	4,607	被災した私立保育所及び認可外保育施設の復旧整備を支援するもの。	・私立保育所 1か所 ・認可外保育施設 1か所 ※ 繰越 1か所
20	② 07	待機児童解消推進事業	保健福祉部 子育て支援課	523,315	待機児童解消に向け、震災等の影響も考慮した上で、待機児童の多い3歳未満児の受け入れ拡大に向けた保育所整備や、家庭的保育者の育成支援等を行う。	・安心子ども基金を活用した保育所整備6か所 (ほか繰越7か所) ・家庭的保育者育成研修の実施 受講者:29人
21	② 08	保育所等複合化・多機能化推進事業	保健福祉部 子育て支援課	-	被災市町において保育所、認定こども園、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点などの子育て関連施設を複合化・多機能化する際の整備費について補助する。	・1市1町に補助(石巻市, 南三陸町) ※繰越事業
22	③ 02	仮設住宅サポートセンター支援事業	保健福祉部 子育て支援課	9,800	仮設住宅において、子育て世帯が安心して生活できるよう被災市町のサポートセンターを中心に活動する子育て支援団体の育成、団体間のネットワークづくりを促進するため、セミナーや支援団体間の会議等について、NPO法人に委託し、実施する。	・セミナー等延べ開催回数:96回 ※平成25年2月末現在

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
23	③03	子育て支援を進める県民運動推進事業	保健福祉部 子育て支援課	4,861	震災により多くの県民が甚大な被害を受け、長期の仮設住宅等での生活を余儀なくされる等、地域における子育て支援活動への影響が懸念されることから、宮城の将来を担う子どもの育ちを地域社会全体で支援していく取組を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 各種イベント等における県民運動の周知活動 みやぎっこ応援通信の発行:1回 子育てに関する講演会等の開催:2回 みやぎっこ応援カード協賛店:2,896店舗(平成25年2月末現在)
24	③04	次世代育成支援対策事業	保健福祉部 子育て支援課	349	震災により多くの子どもや家庭が様々な被害を受け子育てを取り巻く環境が変化しているため、震災復興における子育て支援施策の推進に当たり、次世代育成支援対策地域協議会の提言等を踏まえ、総合的かつ計画的な事業進捗を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 次世代育成支援対策地域協議会の開催:2回
25	③05	子ども虐待対策事業	保健福祉部 子育て支援課	23,484	震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることから、児童相談所及び保健福祉事務所等の家庭相談室において、専門的な立場からの支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度の虐待相談件数(H24.4～H25.1)764件
26	③06	配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業	保健福祉部 子育て支援課	12,740	震災による生活環境の変化に伴い、配偶者からの暴力の増加等が懸念されることから、DV被害者の保護及び自立の支援を行うため、普及啓発活動や被害者支援のための関係機関との連携強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> リーフレットの作成及び配布 一般向け(20,000部) 高校生向け(70,000部)[若年層への啓発] 中学生向け(40,000部)[若年層への啓発] 出前講座(有識者講師派遣)の実施 県内25校 市町村担当職員研修の実施
27	③07	保育対策等促進事業	保健福祉部 子育て支援課	288,475	多様なニーズに対応した保育サービスの促進を図るため、震災に伴う勤務形態の変化等に対応した各種保育サービス事業の提供を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 特定保育 10か所 休日保育 1か所 病児・病後児保育 5か所 家庭的保育 利用児童35人 延長保育 69か所
28	③08	児童クラブ等活動促進事業	保健福祉部 子育て支援課	286,235	放課後児童クラブの利用児童数の増加や開所時間の延長等のニーズ及び震災に伴う影響等に対応するため、放課後児童クラブの運営を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 国庫補助適用クラブ:196か所 県補助適用クラブ(市町村振興総合補助金):3か所

施策番号3 **だれもが住みよい地域社会の構築**

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<p>① 県民の心のケア ◇ 震災に伴うPTSD等の心の問題に長期的に対応するとともに、被災精神障害者の医療と地域生活を支援する。また、県民への自殺予防のための広報啓発など自殺予防対策を推進する。</p> <p>② 社会福祉施設等の整備 ◇ 被災した特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の社会福祉施設やグループホーム・ケアホーム等の応急的復旧を図る。 ◇ 被災市町村のまちづくりと歩調を合わせながら、必要な施設、事業所等の適正配置を進め、いつでも必要な支援やサービスが利用でき、だれもが安心して生活できる地域環境づくりを推進する。</p> <p>③ 支え合い地域社会の構築 ◇ 地域の支え合い活動の立ち上げ支援や地域活動の拠点整備等を実施するとともに、地域における相談体制の整備等の支援を行い、高齢者や障害者等が安心して生活できる地域コミュニティの構築等を進める。</p>
---	--

目標指標等	<p>■ 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■ 達成率(%) フロー型: 実績値/目標値 ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	0箇所 (0%) (平成22年度)	181箇所 (91.4%) (平成24年度)	190箇所 (96.0%) (平成24年度)	A 105.0%	198箇所 (100%) (平成25年度)
2	0箇所 (0%) (平成22年度)	119箇所 (86.2%) (平成24年度)	119箇所 (86.2%) (平成24年度)	A 100.0%	129箇所 (93.5%) (平成25年度)	

平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	47.1%	20.8%	II

※満足群・不満群の割合による区分
I: 満足群の割合50%以上
かつ不満群の割合25%未満
II: 「I」及び「III」以外
III: 満足群の割合50%未満
かつ不満群の割合25%以上

施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	・目標指標等については、ほぼ目標を達成している。目標指標等「被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数」については、平成25年度までに、被災した事業所すべてが社会福祉施設等復旧費補助事業等の活用により、本復旧工事を完了することを目指している。被災市町における従前地での再建や移転新築用地の確保が困難である状況の中、目標値を上回る実績であり、復旧が順調に進んでいると評価できる。目標指標等「被災した障害者福祉施設の復旧箇所数」については、補助制度の活用等により早期の復旧を目指しており、平成24年度末までに112か所で災害復旧工事及び設備・備品等の整備が完了し、事業が再開できている。
県民意識	・平成24年県民意識調査結果では、高重視群が80.3%と高く、この施策が県民にとって重要であると認識されていることが分かる。一方、満足群のかかなりの割合を「やや満足」が占めているため、施策の推進により満足度を向上させ、県民の高い期待に応えていく必要がある。
社会経済情勢	・東日本大震災の被災者支援とともに、被災した社会福祉施設等の復旧を図るために財政支援が必要となっているが、国等からの支援もあり、着実に事業を推進している。
事業の成果等	・東日本大震災で被害を受けた被災者の心のケアを行う「みやぎ心のケアセンター」の運営、特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の社会福祉施設の早期復旧、被災した聴覚障害者の生活再建を支援する「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」の運営、応急仮設住宅や在宅の被災した高齢者等を支援するサポートセンターの運営などを着実に推進している。全ての事業で成果を上げ、又はある程度の成果を上げており、震災からの復興の推進に寄与していると評価できる。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 震災により心のケアを必要とする被災者へのサポートを充実させる必要がある。 被災した特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の社会福祉施設の復旧を支援し、利用者に対するサービスの回復を図る必要がある。 被災した聴覚障害者の生活再建を支援していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「みやぎ心のケアセンター」などによる相談支援体制等の強化とともに、心のケアに関する訪問支援や自殺対策を強化する取組を支援していく。 障害福祉サービス事業所等へのアドバイザー派遣などにより、事業所の復旧支援を図っていく。 「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」により、生活関連情報の提供や相談支援を推進していくとともに、同センターの活動評価も行いながら、将来的な聴覚障害者の支援拠点の在り方を検討していく。

宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針	適切	
県の対応方針	施策の成果	-	
	施策を推進する上での課題と対応方針		意見を踏まえて、課題と対応方針にだれもが住みよい地域社会の構築について具体的に示すこととする。

施策評価（最終）

概ね順調

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 目標指標等については、目標を達成している。目標指標等「被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数」については、平成25年度までに、被災した事業所すべてが社会福祉施設等復旧費補助事業等の活用により、本復旧工事を完了することを目指している。被災市町における従前地での再建や移転新築用地の確保が困難である状況の中、目標値を上回る実績であり、復旧が順調に進んでいると評価できる。目標指標等「被災した障害者福祉施設の復旧箇所数」については、補助制度の活用等により早期の復旧を目指しており、平成24年度末までに119か所で災害復旧工事及び設備・備品等の整備が完了し、事業が再開できている。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年県民意識調査結果では、高重視群が80.3%と高く、この施策が県民にとって重要であると認識されていることが分かる。一方、満足群のかかなりの割合を「やや満足」が占めているため、施策の推進により満足度を向上させ、県民の高い期待に応えていく必要がある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の被災者支援とともに、被災した社会福祉施設等の復旧を図るために財政支援が必要となっているが、国等からの支援もあり、着実に事業を推進している。
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災で被害を受けた被災者の心のケアを行う「みやぎ心のケアセンター」の運営、特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の社会福祉施設の早期復旧、被災した聴覚障害者の生活再建を支援する「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」の運営、応急仮設住宅や在宅の被災した高齢者等を支援するサポートセンターの運営などを着実に推進している。全ての事業で成果を上げ、又はある程度の成果を上げており、震災からの復興の推進に寄与していると評価できる。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・震災により心のケアを必要とする被災者へのサポートを充実させる必要がある。 ・被災した特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の社会福祉施設の復旧を支援し、利用者に対するサービスの回復を図る必要がある。 ・被災した聴覚障害者の生活再建を支援していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ心のケアセンター」などによる相談支援体制等の強化とともに、心のケアに関する訪問支援や自殺対策を強化する取組を支援していく。 ・障害福祉サービス事業所等へのアドバイザー派遣などにより、事業所の復旧支援を図っていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・<u>だれもが住みよい地域社会の構築を推進するため、地域包括ケア体制の構築など、ソフト面の充実を図る必要がある。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」により、生活関連情報の提供や相談支援を推進していくとともに、同センターの活動評価も行いながら、将来的な聴覚障害者の支援拠点の在り方を検討していく。 ・<u>地域ケア会議への専門職派遣事業の継続や医療と介護の連携を見据えた先進地の情報収集、庁内組織での支援のあり方の検討など、地域包括支援センターが中核機関として機能を発揮できるよう、各市町村と連携しながら、地域の実情に応じた地域包括ケアの体制構築に向けた取組を推進していく。</u>

■【政策番号2】施策3(だれもが住みよい地域社会の構築)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	①01	心のケアセンター事業	保健福祉部 障害福祉課	277,380	被災者の震災による心的外傷後ストレス障害(PTSD),うつ病,アルコール依存,自殺等の心の問題に長期的に対応するとともに,被災精神障害者の医療と地域生活を支援するため,心のケアの拠点となるセンターの運営を支援する。	・平成23年12月に仙台市内に基幹センターの「みやぎ心のケアセンター」を設置し,平成24年4月に石巻と気仙沼市内に「地域センター」を設置した。 ・保健所,被災市町,サポートセンター,関係団体と連携して相談,支援者支援,人材育成・研修等を実施した。
2	①02	教育相談充実事業(再掲)	教育庁 義務教育課	372,617	震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が,早期に正常な学習活動に戻れるようにするため,スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して,一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに,学校生活の中で心の安定が図られるよう,相談・支援体制の一層の整備を図る。	・全公立中学校146校にスクールカウンセラーを配置。広域カウンセラーを全34市町村に配置し,域内の小学校に対応した(県外長期派遣16人活用)。学校や市町村教委の要請に応じ県内・県外スクールカウンセラーを随時派遣した。県外継続派遣のべ567人 ・事務所専門カウンセラーの配置回数を70回とし,相談活動を行うとともに域内のスクールカウンセラーの指導助言を行った。相談件数,相談人数とも前年度より増加した。
3	①03	高等学校スクールカウンセラー活用事業(再掲)	教育庁 高校教育課	104,639	生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう,臨床心理に関して高度に専門的な知識,経験を有するスクールカウンセラーを配置・派遣する。また,震災後の心のケア対策として,教員とカウンセラーの研修会や情報交換会を実施するなど,相談体制の強化を図る。	・全県立高校(特別支援3校を含め79校)にスクールカウンセラーを基本配置した上で,震災後の心のケア対応として,学校のニーズに合わせて追加派遣を行った。また,被災地域の学校には複数のカウンセラーを特別配置(11校12人)し,派遣回数を増やしたことで,心のケアの必要な生徒を把握し,その対応ができ,相談体制も確立した。
4	①04	被災地精神保健対策事業	保健福祉部 障害福祉課	121,581	被災した精神障害者(未治療者や治療中断している者等)の在宅生活の継続を図るため,多職種チームによる訪問支援を行う。また,被災者の心のケアを行う市町村に助成を行い,訪問・相談活動の強化等を図る。	・アウトリーチ(訪問支援)事業は,岩沼,石巻,気仙沼の3地区4医療機関等で実施した。 ・仙台市が行う被災者の心のケア事業に助成した。
5	①05	自殺対策緊急強化事業	保健福祉部 障害福祉課	45,239	震災で様々な問題を抱え,自殺に追い込まれる被災者が増加することが懸念されることから,自殺を防ぐための人材を養成するとともに,県民への広報啓発や市町村・民間団体が実施する自殺対策事業等に助成を行う。	・県精神保健福祉センター,保健福祉事務所等が自殺対策の人材養成,強化モデル事業等を実施した。 ・市町村,民間団体が行う対面型相談,電話相談,人材養成,強化モデル事業に対し補助した。 平成24年度実績:補助件数39件(市町村27,民間団体12)
6	①06	子どものこころのケア推進事業(再掲)	保健福祉部 子育て支援課	9,154	被災し心に深い傷を負った子どもたちの支援を行うため,児童精神科医等により構成される「子どもの心のケアチーム」を設置,巡回相談等を実施。市町が実施する,乳幼児健診への心理士を派遣する。	「子どもの心のケアチーム」 延べ181日,195か所 乳幼児健診への心理士派遣 139回 保育士等研修 延べ 76回
7	②01	社会福祉施設等復旧費補助事業	保健福祉部 長寿社会政策課	857,158	要介護高齢者のサービス提供機能の回復と老人福祉施設等の早期復旧を図るため,被災施設の復旧費用の一部を補助する。	・特別養護老人ホーム 16施設 ・介護老人保健施設 11施設 ・老人デイサービスセンター 8施設 等 計96施設 (うちH24年度分55施設)
8	②02	老人福祉施設等災害復旧支援事業	保健福祉部 長寿社会政策課	34,309	被災した老人福祉施設等のうち災害復旧費国庫補助金の支援対象とならない施設への復旧費用を補助する。	・老人デイサービス 8か所(うちH24年度分5か所) ・老人短期入所施設 1か所(うちH24年度分1か所)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
9	② 03	介護サービス事業所・施設等復旧支援事業	保健福祉部 長寿社会政策課	489,189	被災地で生活する要介護高齢者の介護サービス等を確保するため、震災により被災した介護サービス事業者に対し、事業再開に要する経費を補助する。	・通所介護 13(うちH24年度分は2)事業所 ・訪問介護 7事業所 ・居宅介護支援 7事業所 ・介護老人保健施設 7(うちH24年度分は1)施設 ほか 計66(うちH24年度分は3)事業所・施設
10	② 04	特別養護老人ホーム建設費補助事業	保健福祉部 長寿社会政策課	738,900	震災により特別養護老人ホーム等への入所希望者の増加が予想されることから、入所待機者の解消を図るため、広域型(定員30人以上)の特別養護老人ホーム新築等に対して建設費用を補助する。	・新築 3か所(うちH24年度分1か所) ・増築 2か所(うちH24年度分0か所)
11	② 05	介護基盤緊急整備特別対策事業	保健福祉部 長寿社会政策課	2,764,707	被災した地域密着型施設のうち、社会福祉施設等災害復旧費補助金の支援対象とならない施設への復旧支援を補助する。	・地域密着型特別養護老人ホーム 13か所 ・認知症グループホーム 8か所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3か所 ・スプリンクラー整備 24か所 等 計55か所(うちH24年度分20か所)
12	② 06	介護施設等自家発電装置整備事業	保健福祉部 長寿社会政策課	33,344	震災等による電力供給不足を解消するため、人工呼吸器等を必要とする入所者を擁する施設に対して、自家発電装置整備費用を補助する。	・11事業者(うちH24年度分 0事業者)
13	② 08	障害福祉施設整備復旧事業	保健福祉部 障害福祉課	448,377	福祉施設サービスの回復を図るため、障害者支援施設など社会福祉施設の復旧費用の一部を補助する。	・被災した障害福祉サービス事業所等24施設に補助金を交付し、施設の早期復旧を支援した。
14	② 10	障害福祉施設整備復旧支援事業	保健福祉部 障害福祉課	32,361	福祉施設サービスの回復を図るため、障害者支援施設等の復旧に当たり、国庫補助の災害復旧事業の自己負担金の一部を補助する。	・被災した障害福祉サービス事業所等23施設について、災害復旧国庫補助の事業者自己負担分の1/4を補助金として交付することで、事業者の負担軽減を図り、施設の早期復旧を支援した。
15	② 13	障害福祉サービス事業所等復旧支援費補助事業	保健福祉部 障害福祉課	13,730	被災した障害福祉サービス事業所等の事業展開に要する経費(備品・設備等)を補助する。	・仙台市内の施設を除く県内9事業所が事業再開に必要な設備・備品等の整備を行った。
16	② 14	障害者施設非常用発電機設置費補助事業	保健福祉部 障害福祉課	4,500	震災等による電力供給不足を解消するため、人工呼吸器等を必要とする入所者を有する施設に対して、自家発電装置整備費用を補助する。	・仙台市内の施設を除く県内1法人1施設が自家発電設備の整備を行った。
17	② 16	県有施設災害復旧事業	保健福祉部 障害福祉課	107,415	震災により破損した当課所管の県有施設等について修繕を行う。	・平成24年度は、不忘園、船形コロニー、七ツ森希望の家、障害者福祉センター、障害者総合体育センター、視覚障害者情報センター(6施設)の災害復旧工事が完了した。
18	② 17	障害者福祉施設放射線量低減対策事業	保健福祉部 障害福祉課	221	県が土地・建物を貸与している障害者支援施設「不忘園」において国の基準値を上回る空間放射線量が測定されたことから、除染を実施する。	・除草による除染を実施した。
19	③ 03	地域支え合い体制づくり事業(サポートセンター等整備事業)(再掲)	保健福祉部 長寿社会政策課	1,578,609	被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう、地域の支え合い活動の立ち上げ支援や、応急仮設住宅内等へのサポートセンターの設置・運営、避難所等における福祉的ケアの実施・相談・生活支援等を行う。	・仮設住宅サポートセンターの開設及び運営費補助(13市町で62か所、総合相談・巡回訪問・交流サロン実施補助) ・県サポートセンター支援事務所の開設及び運営(市町サポートセンターの運営支援、サポートセンタースタッフ研修実施延べ約700人受講)など

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
20	③05	被災障害者相談支援者養成事業	保健福祉部 障害福祉課	7,401	被災した障害児者の相談支援に従事する職員への研修を行う。	・経験年数に応じた研修4コースを各1回開催 (受講者数計185人) ・アドバイザー派遣59回
21	③07	障害者サポートセンター整備事業	保健福祉部 障害福祉課	16,947	被災した障害児者とその家族に対して、交流の場の提供をはじめ、生活相談、緊急時対応、安否確認等生活支援を行う。	・被災した障害児者及びその家族への生活支援を実施した法人に対し助成を実施した。
22	③08	被災障害者等情報支援事業	保健福祉部 障害福祉課	22,424	被災した聴覚障害者の生活再建に向けた情報発信や相談支援を行うほか、聴覚障害者が地域の中で安心して暮らすための環境づくりを支援する。	・アンケートにおいて訪問希望があった102人全員の訪問活動を実施したほか、被災市町において巡回相談会を開催するなど、個々の被災聴覚障害者に寄り添った支援を行った。
23	③09	被災地における知的障害児(者)等地域支え合い体制づくり事業	保健福祉部 障害福祉課	17,603	被災した知的障害児者とその家族の生活再建のため、支援の核となる人材の育成等地域で支え合う体制づくりを実施する団体へ補助を行う。	・南三陸町及び山元町において、知的障害者を地域で支えるための勉強会の開催や専門家による療育相談の実施のほか、避難所における新たなコミュニティ構築のための交流会等を開催した。
24	③10	障害福祉サービス基盤整備事業	保健福祉部 障害福祉課	72,491	障害児者に対する福祉サービスが円滑に提供できるよう事業所を支援する体制整備を進める。	・南三陸町において、障害児に対するレスパイト事業(日中預かりサービス)等の支援体制の構築ができた。 ・また、被災した県内の障害者の就労事業所が新たな業務開拓ができるよう体制を構築した。 ・さらに、発達障害児の保護者、支援者等を対象とした研修会を開催し、地域の発達障害支援体制整備に向けた普及・啓発を図った。
25	③11	復興活動支援事業(再掲)	震災復興・企画部 地域復興支援課	95,602	住民が安心して暮らせる地域社会の実現に向け、様々な主体と協調・連携し、被災地域のコミュニティを再生するための支援体制を整備するとともに、住民主体による地域活動を支援し、住民同士の交流機会を創出する。	・市町村や関係団体と連携し復興応援隊を8地区で結成。それぞれの地域が抱える課題やニーズに応じて住民が主体となって取り組んでいる活動を支援した。
26	③14	被災地域福祉推進事業	保健福祉部 社会福祉課	825,170	被災した地域において「絆」や「つながり」を持ち続けることができるよう、住民ニーズの把握や見守り等の支援体制の構築など、市町村等が実施する地域支援の仕組みによる社会的包摂を進めるための事業に要する経費を補助する。	・被災者支援事業を実施した17団体(自治体:11, 社協:4, NPO法人:2)に対し補助金を交付した。 ○主な実施事業 ・生活支援相談員等の配置による被災者の孤立防止活動 ・つながりの場の設定 ・就労、就学支援
27	③15	多文化共生推進事業(再掲)	経済商工観光部 国際経済・交流課	5,397	国籍や民族等の違いにかかわらず、県民すべての人権が尊重され、だれもが社会参加できる「多文化共生社会」の形成を目指し、日本人と外国人の間に立ちほだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」を解消することにより、自立と社会参加を促進するとともに、災害時の緊急時においても外国人の生活の安全・安心を図る。	・みやぎ外国人相談センターの設置(6言語での相談対応。相談件数351件) ・災害時通訳ボランティアの募集、研修会の開催 ・多文化共生シンポジウムの開催(参加者50人) ・市町村等担当者研修会の開催(参加者26人) ・多文化共生研修会の開催(参加者34人) ・多文化共生社会推進審議会の開催(2回)

宮城県震災復興計画 【経済・商工・観光・雇用の分野】

政策番号3 「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築

これまでの「富県宮城の実現」に向けた歩みを着実に将来につなぎ、経済基盤を再構築するため、ものづくり産業の早期復興と、商業や観光の再生と賑わいづくり、県民生活を支える雇用の創出を最優先課題として、「ものづくり産業の復興」、「商業・観光の再生」及び「雇用の維持・確保」を柱に取組を進める。

特に、本格的な産業復興に向け、一刻も早い事業再開のための支援と自動車関連産業や高度電子機械産業などの企業誘致を引き続き実施するとともに、安定的な雇用に向けた多様な雇用機会の創出に取り組む。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
1	ものづくり産業の復興	238,557,436	製造業等復旧・復興支援制度の活用事業所数(件)	3,983件 (平成23～24年度累計)	A	やや遅れている
			復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数(件)	645件 (平成23～24年度累計)	B	
2	商業・観光の再生	185,067,354	商業再開支援制度の活用店舗数(件)	3,081件 (平成23～24年度累計)	A	やや遅れている
			観光産業再開支援制度の活用事業所数(件)	492件 (平成23～24年度累計)	C	
3	雇用の維持・確保	100,629,195	基金事業における新規雇用者数(震災後)(人)	34,342人 (平成23～24年度累計)	B	やや遅れている

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型:実績値/目標値
ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

■ 政策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

・ものづくり産業の早期復興、商業や観光の再生による本県経済の活性化に積極的に取り組み、雇用創出につなげることを目標として3つの施策に取り組んだ。

・施策1のものづくり産業の復興については、「製造業等復旧・復興支援制度の活用事業所数」が平成24年度実績において、すでに平成25年度目標値を超えるなど、施設・設備の復旧整備、早期の生産活動を目指す事業者を活用されているが、支援策の中核的位置づけである中小企業等グループ補助金の事業進捗率(H25.3月現在:事業者ベース)においては平成23年度決定分で78%、平成24年度決定分で21%にとどまっている。(※ものづくり・商業・観光含む)

・施策2の商業・観光の再生については、いずれの指標についても目標値を達成もしくは、目標値方向に向かって実績が伸びており、施設設備の復旧支援、運転資金の融資、コンベンション誘致、観光キャンペーン開催等様々な事業に積極的に取り組んだ。その一方、事業者の復旧状況については、施策1の評価と同様に、事業再開が思うように進んでいない状況にある。

・施策3の雇用の維持・確保については、指標である新規雇用者数は目標値には届かなかったが、基金事業による緊急的な雇用確保やマッチング支援等の取組により、震災後のピーク時には約4万7千人を上回った失業者数は平成24年8月時点で約1万2千人となるなどの実績をあげている。しかし、平成24年県民意識調査の結果において、不満群が満足群を上回っており、より県民から期待される成果を発現できるように取り組む必要がある。

・以上により、各施策を構成する事業は概ね計画通りに実施されているが、沿岸部を中心とした被災地のまちづくりの現状や事業再開の進捗などを総合的に勘案すると、事業成果を県民が実感できる状態にはまだ到達していないと判断した。なお、今回の「平成24年県民意識調査」にもその傾向が現れているものと推測されることから、本政策全体としては、「やや遅れている」と評価したものである。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策1について、特に被害の大きかった沿岸部の製造業の復旧が本格的に始まること、また本施策等を利用して設備面で復旧した企業を経営ソフト面で支援していくことが今後は非常に重要となる。</p> <p>・施策2について、いずれも取組の継続とともに、復旧した施設を経済基盤の再構築につなげることが重要である。 商業分野では、仮設店舗等からの本復旧、観光分野では、受入体制整備を国内外からの観光客呼び戻しにつなげる取組が必要である。</p> <p>・施策3について、県内の雇用情勢、新規学卒者の就職状況は、復旧・復興事業の進捗に伴い、改善傾向が見られるものの、<u>雇用のミスマッチの発生など依然厳しい状況であり、安定的な雇用機会創出、被災企業の事業再開に向けた雇用維持への支援が必要である。</u></p>	<p>・施策1について、内陸部では、復旧の次の段階として企業ニーズに応じた相談助言、取引拡大、販路開拓支援等を強化し、本格復興がこれからである地域もある沿岸部では、引き続き施設・設備の復旧・復興にかかる支援を重点的に進めるなど、地域の状況に応じた支援を実施していく。</p> <p>・施策2について、商業分野では、引き続き被災した商店・商店街の復旧、整備支援に取り組み、復興まちづくりの進展に呼応した商業機能の集積を目指す。観光分野では、引き続き被災施設の復旧支援を継続するとともに、<u>DESTINATIONキャンペーン等の開催により、宮城県の安全安心をアピールするとともに、外国人観光客向けプロモーションを展開する。</u></p> <p>・施策3について、引き続き産業政策と一体となった「<u>事業復興型雇用創出助成金制度</u>」等の実施により<u>安定的な雇用創出</u>を推進するとともに、新規学卒者の就職促進と県内企業の人材確保支援に取り組む。</p> <p>・さらに、上記の対応方針を含め、県内産業の現状と国内外の経済環境の変化に柔軟に対応するため、早期の産業復興と再生に向け、我が県の産業の現状を十分に踏まえた上で、平成25～27年の3カ年に取り組むべき課題と取組の方向性について「<u>(仮称)産業再生アクションプラン</u>」として整理し、計画的に施策を展開していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		概ね適切	
委員会の意見	政策の成果	概ね適切	<p>施策2については、復興ツーリズムのニーズを踏まえた対応についても、評価の理由に具体的に記載する必要があると考える。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>被災地における震災研修に県内観光を加えた復興ツーリズムの取組を掲げるとともに、雇用者側及び非雇用者側のそれぞれの観点から、分かりやすく記載する必要があると考える。</p>
県の対応方針	政策の成果		<p>施策シートの記載事項との整合性を図る。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>施策シートの記載事項との整合性を図る。</p>

政策評価（最終）	やや遅れている
-----------------	---------

評価の理由・各施策の成果の状況
<p>・ものづくり産業の早期復興、商業や観光の再生による本県経済の活性化に積極的に取り組み、雇用創出につなげることを目標として3つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策1のものづくり産業の復興については、「製造業等復旧・復興支援制度の活用事業所数」が平成24年度実績において、すでに平成25年度目標値を超えるなど、施設・設備の復旧整備、早期の生産活動を目指す事業者を活用されているが、支援策の中核的位置づけである中小企業等グループ補助金の事業進捗率(H25.3月現在:事業者ベース)においては平成23年度決定分で78%、平成24年度決定分で21%にとどまっている。(※ものづくり・商業・観光含む)</p> <p>・施策2の商業・観光の再生については、いずれの指標についても目標値を達成もしくは、目標値方向に向かって実績が伸びており、施設設備の復旧支援、運転資金の融資、コンベンション誘致、観光キャンペーン開催等様々な事業に積極的に取り組んだ。</p> <p>・特に、観光分野では甚大な被害を受けた沿岸部において、交流人口の拡大を図るために、新たに被災地を応援することを目的として定着した「復興ツーリズム」の需要を受け、「語り部」の育成や「内陸部と沿岸部を繋ぐ」旅行商品造成の支援、被災地の情報を伝えるポータルサイト「みやぎ復興ツーリズムガイド」の立ち上げなどの積極的な事業展開に努め、マッチング実績を上げている。</p> <p>・その一方で、事業者の復旧状況については、施策1の評価と同様に、事業再開が思うように進んでいない状況にある。</p> <p>・施策3の雇用の維持・確保については、指標である新規雇用者数は目標値には届かなかったが、基金事業による緊急的な雇用確保やマッチング支援等の取組により、震災後のピーク時には約4万7千人を上回った失業者数は平成24年8月時点で約1万2千人となるなどの実績をあげている。しかし、平成24年県民意識調査の結果において、不満群が満足群を上回っており、より県民から期待される成果を発現できるように取り組む必要がある。</p> <p>・以上により、各施策を構成する事業は概ね計画通りに実施されているが、沿岸部を中心とした被災地のまちづくりの現状や事業再開の進捗などを総合的に勘案すると、事業成果を県民が実感できる状態にはまだ到達していないと判断した。なお、今回の「平成24年県民意識調査」にもその傾向が現れているものと推測されることから、本政策全体としては、「やや遅れている」と評価したものである。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・施策1について、特に被害の大きかった沿岸部の製造業の復旧が本格的に始まること、また本施策等を利用して設備面で復旧した企業を経営ソフト面で支援していくことが今後は非常に重要となる。</p> <p>・施策2について、いずれも取組の継続とともに、復旧した施設を経済基盤の再構築につなげるのが重要である。 商業分野では、仮設店舗等からの本復旧、観光分野では、受入体制整備を国内外からの観光客呼び戻しにつなげる取組が必要である。</p> <p>・施策3について、県内の雇用情勢、新規学卒者の就職状況は、復旧・復興事業の進捗に伴い、改善傾向が見られるものの、<u>沿岸地域を中心に事業所側としては求職者はいるものの人材が充足できず、一方求職者側は全体としての求人はあるものの希望する業種・職種の求人がなく雇用結びつかない「雇用のミスマッチ」</u>の発生など依然厳しい状況であり、安定的な雇用機会創出、被災企業の事業再開に向けた雇用維持への支援が必要である。</p>	<p>・施策1について、内陸部では、復旧の次の段階として企業ニーズに応じた相談助言、取引拡大、販路開拓支援等を強化し、本格復興がこれからである地域もある沿岸部では、引き続き施設・設備の復旧・復興にかかる支援を重点的に進めるなど、地域の状況に応じた支援を実施していく。</p> <p>・施策2について、商業分野では、引き続き被災した商店・商店街の復旧、整備支援に取り組み、復興まちづくりの進展に呼応した商業機能の集積を目指す。観光分野では、引き続き被災施設の復旧支援を継続するとともに、<u>デスティネーションキャンペーンを起爆剤とした継続的な観光宣伝の実施、沿岸部においては堅調な需要を見せている「復興ツーリズム」の受入態勢の充実や情報発信を積極的に展開していく。加えて防災教育や被災地研修を組み合わせた、教育旅行の誘致拡大などを図って、宮城県の安全安心をアピールするとともに、外国人観光客向けプロモーションを展開する。</u></p> <p>・施策3について、引き続き産業政策と一体となった、「事業復興型雇用創出助成金」の事業所への支給等の安定的な雇用創出への取組を推進するとともに、<u>求職者の掘り起こし、企業とのマッチング等をきめ細やかに行うことによる「雇用のミスマッチ」の解消、新規学卒者の就職促進と県内企業の人材確保支援</u>に取り組む。</p> <p>・さらに、上記の対応方針を含め、県内産業の現状と国内外の経済環境の変化に柔軟に対応するため、早期の産業復興と再生に向け、我が県の産業の現状を十分に踏まえた上で、平成25～27年の3カ年に取り組むべき課題と取組の方向性について「みやぎ産業再生アクションプラン」として整理し、計画的に施策を展開していく。</p>

施策番号1 ものづくり産業の復興

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

① 早期の事業再開に向けた工場・設備等の復旧・整備支援
 ◇ 沿岸部を中心に被災した中小企業等の一刻も早い事業再開に向け、関係機関と連携した相談体制の整備や仮事務所・工場の斡旋、損壊した工場・設備等の復旧・整備を支援する。
 ◇ 立地企業が早期に事業を再開できるよう仮事務所・工場の斡旋や工場・設備の復旧・整備支援、被災工場の県内移転の促進等の事業環境を整備する。

② 経営安定等に向けた融資制度の充実
 ◇ 震災により生産活動に支障を来している中小企業者の経営を安定させるため、信用保証料を引き下げて事業資金の融資を促進するほか、事業復旧・復興のための借入資金の利子補給、国や関係機関との連携による二重債務問題への対応等を行い、経済的負担の軽減を図る。

③ 生産活動の再開・向上に向けた支援
 ◇ 生産活動の再開等に向け、被災企業等が直面する震災による生産能力や研究開発力の喪失・低下等の技術的課題等に対応するため、産学官連携等による支援や宮城県産業技術総合センターの技術力を活用した支援を行います。また、災害時の事業継続力の強化に向けた取組を支援する。

④ 販路開拓・取引拡大等に向けた支援
 ◇ 本県ものづくり産業の復興のPRや地元企業の取引拡大を図るため、国内外での展示商談会の開催等による販路開拓や取引斡旋等の支援とともに、国際競争力の向上に資する総合的な支援を行う。
 ◇ 特に、自動車関連産業や高度電子機械産業では、地元企業に対し、産業の特性に応じた技術支援など様々な支援を強化する。また、産学官連携によるものづくり人材の育成・確保を図る。

⑤ 更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進
 ◇ 更なる産業の集積を図るため、道路、港湾、空港、鉄道などの物流インフラの早期復旧による産業基盤の健全性をアピールし、自動車関連産業や高度電子機械産業における企業誘致活動を強化する。
 ◇ 本県の経済・産業の発展に資する新たな産業分野(クリーンエネルギー、医療等)の産業集積に向け、企業誘致活動等を展開するほか、国際競争力を高めるための技術開発支援や東北大学等の学術研究機関及び独自の技術を有する立地企業との連携による外資系企業の研究開発部門等の誘致を進めることにより、世界レベルの知的資源を有する研究機関や企業と連携したグローバルな産業エリアを創出する。

目標指標等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率100%以上)	B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」	N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
	■達成率(%)	フロー型: 実績値/目標値 ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	製造業等復旧・復興支援制度の活用事業所数(件)	0件 (平成22年度)	3,602件 (平成23～24年度累計)	3,983件 (平成23～24年度累計)	A 110.6%	3,859件 (平成23～25年度累計)
2	復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数(件)	0件 (平成22年度)	800件 (平成23～24年度累計)	645件 (平成23～24年度累計)	B 80.6%	1,200件 (平成23～25年度累計)

平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満足群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	34.8%	28.1%	Ⅲ

※満足群・不満群の割合による区分
 I: 満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II: 「I」及び「Ⅲ」以外
 III: 満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「製造業等復旧・復興支援制度の活用事業所数」は、平成24年度実績において既に平成25年度目標値3,859件を上回っており、達成度Aに区分される。県内経済や雇用に重要な役割を果たす製造業者等の施設・設備の復旧整備、早期の生産活動再開に対して、大きな効果をもたらすと思われる。 ・二つ目の指標「復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数」は、商談会参加延べ企業数が見込みを上回ったものの、相談助言延べ企業数が見込みを下回ったため、全体の事業実績としては達成率80.6%となり、達成度はBに区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年県民意識調査では、この施策に対する高重視群が76.1%であり、この施策に対する県民の期待の高さが伺える。 ・一方、満足群は34.8%、不満群は28.1%であり、満足群・不満群の割合による区分はⅢに該当する。

評価の理由	
社会 経済 情勢	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災における津波や地盤沈下等により沿岸部における本県の製造業は、壊滅的な被害を受けた。また、内陸部においても、地震による揺れの大きかった地域を中心に、建屋の損壊などの直接的な被害に加え、サプライチェーンの障害により企業の生産活動に影響が生じた。 企業の復旧状況は業種や地域によって異なり、内陸部においては、操業を再開し、震災前の受注水準を目指す動きが見られる一方で、津波の被害が甚大だった沿岸部の水産加工業などの業種では復旧途上にある。 既往債務の存在により新たな借入ができない二重債務問題が事業再生を妨げる懸案となっている。 震災による被害に加え、長引く景気低迷による企業の事業縮小、円高による産業の空洞化や海外移転への懸念等の要因もあり、県内産業にとって非常に厳しい状況が続いている。
事業 の成 果等	<ul style="list-style-type: none"> 「①早期の事業再開に向けた工場・設備等の復旧・整備支援」では、中小企業施設設備復旧支援事業や中小企業等復旧・復興支援事業費補助金など、活用事業所件数では目標数値を上回っているが、支援策の中核的位置づけである中小企業等グループ補助金の事業進捗率(H25.3月現在:事業者ベース)においては平成23年度決定分で78%、平成24年度決定分で21%にとどまっている。(ものづくり・商業・観光含む) 「②経営安定等に向けた融資制度の充実」では、中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業など、全ての事業で一定程度の成果が出ており、概ね順調に推移している。 「③生産活動の再開・向上に向けた支援」では、KCみやぎ推進事業など、全ての事業で一定程度の成果が出ており、概ね順調に推移している。 「④販路開拓・取引拡大等に向けた支援」では、支援企業数が目標値に至っていないが、自動車関連産業特別支援事業や高度電子機械産業集積促進事業など、全ての事業で一定程度の成果が出ており、概ね順調に推移している。 「⑤更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進」では、みやぎ企業立地奨励金事業など、全ての事業で一定程度の成果が出ており、概ね順調に推移している。 <p>・施策を構成する各事業は、一定程度の成果が出ているものの、沿岸部を中心とする嵩上げ等のインフラ整備が進んでいないことなどから、事業再開が思うように進まないなどの状況も見られるため、施策全体の評価としては「やや遅れている」と判断した。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 企業の復旧状況は、業種や地域によって異なり、内陸部では、施設・設備の復旧が進み、震災前の受注水準を目指す動きが見られる一方で、津波による被害が甚大だった沿岸部では、復旧途上であり、本格復興がこれからという地域もある。そのため、今後も長期的・継続的な復旧支援のほか、被災事業者の視点に立ったきめ細かなインフラ整備の進捗に応じた支援が必要である。 県の重点分野である自動車関連産業や高度電子機械産業等のさらなる振興と、次代を担う新たな産業の育成が必要である。 トヨタ自動車東日本(株)などの関連企業の集積に対応する施策及び県内企業の参入支援や取引拡大のための施策を講じていく必要がある。 県民意識調査において、本施策が重要視されているものの、満足群34.8%に対し、分からないが37.1%と比較的高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 津波被害がなかった内陸部では、復旧の次の段階として、企業のニーズに応じた、相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援事業を強化し、津波被害が甚大だった沿岸部では、引き続き、施設や設備の復旧・復興に係る支援を重点的に進めるなど、それぞれの地域の状況に応じたきめ細かな支援を行う。 本格的な復興に向け、自動車関連産業や高度電子機械産業等の関連企業等の工場や設備の復旧を引き続き支援するとともに、企業誘致を継続し、地元企業の取引拡大を積極的に進め、本県及び東北のものづくり産業の復興を牽引する。さらに、産業振興を確かなものとするため、自動車関連産業等に続く、クリーンエネルギーや環境、医療等の次代を担う新たな産業の育成・振興を図る。 自動車関連産業の振興については、地元企業のレベルアップ支援を加速し、進出企業との取引拡大を後押しする。企業訪問を強化し、企業の要望をよく聞き、きめ細かい対応を心がける。 満足群の向上に向けて、事業の内容や成果について広報・周知をこれまで以上に進める必要がある。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

県の対応方針	施策の成果	-	
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	

■ 施策評価（原案） やや遅れている

評価の理由

指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「製造業等復旧・復興支援制度の活用事業所数」は、平成24年度実績において既に平成25年度目標値3,859件を上回っており、達成度Aに区分される。県内経済や雇用に重要な役割を果たす製造業者等の施設・設備の復旧整備、早期の生産活動再開に対して、大きな効果をもたらすと思われる。 ・二つ目の指標「復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数」は、商談会参加延べ企業数が見込みを上回ったものの、相談助言延べ企業数が見込みを下回ったため、全体の事業実績としては達成率80.6%となり、達成度はBに区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年県民意識調査では、この施策に対する高重視群が76.1%であり、この施策に対する県民の期待の高さが伺える。 ・一方、満足群は34.8%、不満群は28.1%であり、満足群・不満群の割合による区分はⅢに該当する。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災における津波や地盤沈下等により沿岸部における本県の製造業は、壊滅的な被害を受けた。また、内陸部においても、地震による揺れの大きかった地域を中心に、建屋の損壊などの直接的な被害に加え、サプライチェーンの障害により企業の生産活動に影響が生じた。 ・企業の復旧状況は業種や地域によって異なり、内陸部においては、操業を再開し、震災前の受注水準を目指す動きが見られる一方で、津波の被害が甚大だった沿岸部の水産加工業などの業種では復旧途上にある。 ・既往債務の存在により新たな借入ができない二重債務問題が事業再生を妨げる懸案となっている。 ・震災による被害に加え、長引く景気低迷による企業の事業縮小、円高による産業の空洞化や海外移転への懸念等の要因もあり、県内産業にとって非常に厳しい状況が続いている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①早期の事業再開に向けた工場・設備等の復旧・整備支援」では、中小企業施設設備復旧支援事業や中小企業等復旧・復興支援事業費補助金など、活用事業所件数では目標数値を上回っているが、支援策の中核的位置づけである中小企業等グループ補助金の事業進捗率（H25.3月現在：事業者ベース）においては平成23年度決定分で78%、平成24年度決定分で21%にとどまっている。（ものづくり・商業・観光含む） ・「②経営安定等に向けた融資制度の充実」では、中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業など、全ての事業で一定程度の成果が出ており、概ね順調に推移している。 ・「③生産活動の再開・向上に向けた支援」では、KCみやぎ推進事業など、全ての事業で一定程度の成果が出ており、概ね順調に推移している。 ・「④販路開拓・取引拡大等に向けた支援」では、支援企業数が目標値に至っていないが、自動車関連産業特別支援事業や高度電子機械産業集積促進事業など、全ての事業で一定程度の成果が出ており、概ね順調に推移している。 ・「⑤更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進」では、みやぎ企業立地奨励金事業など、全ての事業で一定程度の成果が出ており、概ね順調に推移している。 <p>・施策を構成する各事業は、一定程度の成果が出ているものの、沿岸部を中心とする嵩上げ等のインフラ整備が進んでいないことなどから、事業再開が思うように進まないなどの状況も見られるため、施策全体の評価としては「やや遅れている」と判断した。</p>

※ 評価の視点： 指標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・企業の復旧状況は、業種や地域によって異なり、内陸部では、施設・設備の復旧が進み、震災前の受注水準を目指す動きが見られる一方で、津波による被害が甚大だった沿岸部では、復旧途上であり、本格復興がこれからという地域もある。そのため、今後も長期的・継続的な復旧支援のほか、被災事業者の視点に立ったきめ細かなインフラ整備の進捗に応じた支援が必要である。</p> <p>・県の重点分野である自動車関連産業や高度電子機械産業等のさらなる振興と、次代を担う新たな産業の育成が必要である。</p> <p>・トヨタ自動車東日本(株)などの関連企業の集積に対応する施策及び県内企業の参入支援や取引拡大のための施策を講じていく必要がある。</p> <p>・県民意識調査において、本施策が重要視されているものの、満足群34.8%に対し、分からないが37.1%と比較的高い。</p>	<p>・津波被害がなかった内陸部では、復旧の次の段階として、企業のニーズに応じた、相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援事業を強化し、津波被害が甚大だった沿岸部では、引き続き、施設や設備の復旧・復興に係る支援を重点的に進めるなど、それぞれの地域の状況に応じたきめ細かな支援を行う。</p> <p>・本格的な復興に向け、自動車関連産業や高度電子機械産業等の関連企業等の工場や設備の復旧を引き続き支援するとともに、企業誘致を継続し、地元企業の取引拡大を積極的に進め、本県及び東北のものづくり産業の復興を牽引する。さらに、産業振興を確かなものとするため、自動車関連産業等に続く、クリーンエネルギーや環境、医療等の次代を担う新たな産業の育成・振興を図る。</p> <p>・自動車関連産業の振興については、地元企業のレベルアップ支援を加速し、進出企業との取引拡大を後押しする。企業訪問を強化し、企業の要望をよく聞き、きめ細かい対応を心がける。</p> <p>・満足群の向上に向けて、事業の内容や成果について広報・周知をこれまで以上に進める必要がある。</p>

■【政策番号3】施策1(ものづくり産業の復興)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	①01	復興企業相談助言事業	経済商工観光部 新産業振興課	6,034	早期の復興を目指す被災中小企業に対して必要な一連の支援を総合的に実施することにより、計画的な復興を支援する。	・相談助言の実施(利用企業41社, 相談助言実施回数158回)
2	①02	中小企業経営支援事業	経済商工観光部 商工経営支援課	416	震災により甚大な被害を受けた県内中小企業に対し、事業再建に当たっての資金繰りや経営上の課題等を解決するため、助言等を行う。	・特別相談窓口の設置(H23.3.14) 相談件数:129件(H24.4.1～H25.2.28) うち経営に関する相談件数:25件
3	①03	中小企業施設設備復旧支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	2,362,036	被災した中小製造業者の事業再開・継続を支援するため、生産施設・設備の復旧に要する経費の一部を補助する。	・被災中小製造業者に対し、349件2,362,036千円の補助金を交付
4	①04	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金	経済商工観光部 新産業振興課	71,778,852	県が認定した復興事業計画に基づき、被災した製造業等の中小企業等、事業協同組合等の組合、商店街が一体となって進める災害復旧・整備に当たり、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助する。	・県内の経済や雇用の復旧に特に重要な役割を果たす114グループ(2,278者)の復興事業計画を認定した。 ・平成23年度繰越事業者も含め、1,397者が事業を完了し、精算・概算払いとして71,778,852千円の補助金を交付し、県内企業の復旧に対して大きな効果をもたらした。
5	①05	中小企業組合共同施設等災害復旧事業	経済商工観光部 商工経営支援課	229,735	震災により甚大な被害を受けた中小企業組合等の共同施設等(倉庫・生産施設等)の復旧を図るため、復旧に要する経費を補助する。	・平成23年度繰越事業(7件)全てが完了・復旧した。 ・平成24年度は新規申請無し。
6	①06	被災中小企業組合等共同施設等復旧支援事業	経済商工観光部 商工経営支援課	76,886	震災により甚大な被害を受けた中小企業組合等の共同施設等(組合会館・事務所等)の復旧を図るため、復旧に要する経費を補助する。	・平成23年度繰越事業(8件)全てが完了・復旧した。 ・平成24年度事業(2件)全てが完了・復旧した。
7	①07	小規模企業者等設備導入資金	経済商工観光部 新産業振興課, 商工経営支援課	156,680	震災により甚大な被害を受けた小規模企業者等の早期事業再開を支援するため、(公財)みやぎ産業振興機構を通じて新たな設備導入に対して無利子貸付等を行う。	・資金貸付 12件 96,680千円(うち県貸付額 96,680千円) ・設備貸与 12件 154,922千円(うち県貸付額 60,000千円)
8	①08	企業立地資金貸付事業	経済商工観光部 産業立地推進課	259	震災により、被災した企業等(原則中小企業に限る。)が新たに工場等を新・増設する場合には、金融機関を通じて工場建屋の建設費及び機械設備導入費を低利で貸し付ける。	・継続分として6件、引き続き貸付を行い工業振興に貢献した。また、新規として6件当該貸付事業を利用し工場立地が図られた。 ・貸付実績 継続分:6件 133,238千円 新規分:6件 407,750千円 ・本事業に係る企業立地資金貸付基金への積立額259千円

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
9	① 09	工業立地促進資金貸付事業	経済商工観光部 産業立地推進課	60,076	震災により、被災した企業等が新たに工場等を新・増設する場合に、金融機関を通じて工場等用地購入費を低利で貸し付ける。	・継続分として3件、引き続き貸付を行い工業振興に貢献した。また、新規として1件当該貸付事業を利用し工場立地が図られた。 ・貸付実績 継続分:3件 51,076千円 新規分:1件 9,000千円
10	② 01	中小企業経営安定資金等貸付金	経済商工観光部 商工経営支援課	68,171,000	震災により直接・間接の被害を受け、事業活動に支障を来している中小企業者に対して金融支援を行い、経営の安定化や復旧・復興を支援する。	・東日本大震災により被災した事業者向けの制度融資「みやぎ中小企業復興特別資金」により、被災事業者の円滑な資金調達を支援した。
11	② 02	中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業	経済商工観光部 新産業振興課	39,700,000	事業計画の認定を受けた中小企業等グループの企業や、中小企業基盤整備機構が整備する仮設工場・店舗への入居企業等に対し、復旧に必要な設備等の導入資金について貸付を行う。	・H23年度:232.5億円, H24年度:397億円を貸付原資及び事務費充当基金として、(公財)みやぎ産業振興機構へ貸付けた。 ・H24年度貸付決定 55件 5,117,852千円
12	② 03	中小企業高度化事業	経済商工観光部 商工経営支援課	437,546	震災により甚大な被害を受けた中小企業協同組合や商店街振興組合等を支援するため、これらの組合等が被災した共同施設を復旧又は新たに整備する場合に長期無利子の貸付を行う。	・貸付実績 7件 437,546千円
13	② 04	小規模企業者等設備導入資金(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課, 商工経営支援課	156,680	震災により甚大な被害を受けた小規模企業者等の早期事業再開を支援するため、(公財)みやぎ産業振興機構を通じて新たな設備導入に対して無利子貸付等を行う。	・資金貸付 12件 96,680千円 (うち県貸付額 96,680千円) ・設備貸与 12件 154,922千円 (うち県貸付額 60,000千円)
14	② 05	被災中小企業者対策資金利子補給事業	経済商工観光部 商工経営支援課	957,486	被災中小企業者の金利負担を軽減するため、県中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金(東日本大震災災害対策枠)及びみやぎ中小企業復興特別資金を借り入れた中小企業者のうち一定の要件を満たした者に対し利子補給を行う。	・県中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金(東日本大震災災害対策枠)及びみやぎ中小企業復興特別資金に係る利子補給を実施した。 ・平成24年1月～6月分及び7月～12月分の支払利子に係る利子補給を行った。(10,159件, 957,486千円)
15	② 06	中小企業等二重債務問題対策事業	経済商工観光部 商工経営支援課	34,811	中小企業者等の二重債務問題に対応するため、既往債務の買い取りを行う「宮城産業復興機構」に出資し、中小企業者等の円滑な再生を図る。	・宮城産業復興機構において33件の債権買取を決定した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
16	② 07	宮城県信用保証協会経営基盤強化対策事業	経済商工観光部 商工経営支援課	102,135	県融資制度を利用した中小企業者(自動車産業等に関連する事業を行う中小企業者や震災により被災した中小企業者など)の保証料負担を軽減するため、県の制度として協会基本料率から引き下げた保証料率を設定するとともに、協会に対して引き下げ分の一部を補助する。	・被災事業者に対する金融支援として新たに創設した「災害復旧対策資金(東日本大震災災害対策枠)」、「みやぎ中小企業復興特別資金」に係る信用保証料の引下げに伴う信用保証協会の減収分について補助を行った。
17	③ 01	復興企業相談助言事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	6,034	早期の復興を目指す被災中小企業に対して必要な一連の支援を総合的に実施することにより、計画的な復興を支援する。	・相談助言の実施(利用企業41社, 相談助言実施回数158回)
18	③ 02	地域イノベーション創出型研究開発支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	678	競争力のある新事業の創出により本県ものづくり産業の復興を促進するため、事業者が産学連携を図りながら学術研究機関や企業の技術シーズを活用しようとする場合に、研究開発及びその事業化に要する経費を補助する。	・企業に対する実用化研究開発の助成(1件) ・産学団体への産学官交流事業への助成(1件)
19	③ 03	KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業	経済商工観光部 新産業振興課	3,601	被災企業等が直面する技術的課題や新規参入及び取引拡大等に対応するため、大学教員等を派遣するなど、技術的支援を行うほか、産学共同による研究会活動を通じて、地域企業の技術力・提案力の向上を図る。	・被災企業を含む地域企業からの技術相談に応じたほか、技術的課題の解決に向けて、大学教員等の派遣を行うとともに、産学連携プロジェクトを推進するため学術機関に研究会事業を委託するなど、地域企業の基盤技術の高度化を支援した。
20	③ 05	産業技術総合センター技術支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	85,725	被災企業等が抱える技術的課題の解決を図るため、産業技術総合センターの資源を活用して施設・機器開放を行うほか、試験分析や技術改善支援等を実施する。	・震災で被災し生産能力の低下した企業に対し、技術的な支援を実施。 ・施設機器開放 3,762件 ・試験分析 36,359件 ・技術改善支援 724件
21	③ 06	中小企業BC(事業継続)力向上支援事業	経済商工観光部 商工経営支援課	1,934	県内中小企業のBC(事業継続)力を高めるため、専門家の協力を得ながら、事業継続の取組促進に資する調査検証、普及啓発を行うとともに、支援担当者の能力向上等を図ります。	・BCP(事業継続計画)概要に関する出前講座 実施回数:11回 受講企業数:123社 受講者数:212人
22	③ 07	工業製品放射線関連風評被害対策事業	経済商工観光部 新産業振興課	3,460	緊急的な汚染状況の把握を目的とした放射線量率測定。及びより精密な汚染値の把握を目的とした放射能濃度測定。	・放射線量率測定(無料) 依頼件数206件 測定試料数788件 ・放射能濃度測定(有料) 依頼件数44件 測定試料数70件

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
23	③08	節電対策支援調査事業	経済商工観光部 新産業振興課	1,253	電力使用の「見える化」支援を行うための装置類を産業技術総合センターに整備するとともに、小口需要家である中小企業の工場の実情を把握するため、訪問調査を実施する。(復興調整費)	・県内企業11社を訪問し、測定とアドバイスを実施。
24	③09	自動車部品開発支援事業	経済商工観光部 自動車産業振興室	65,730	開発した試作品等が自動車部品として必要な性能を有しているかどうかを検証する試験装置を産業技術合センターに整備し、県内企業の自動車産業への参入支援を行うことによって、復興を加速させるモデル事業を推進する。	・衝撃試験機 H24.9設置 利用実績 5件 ・X線CT装置 H25.1設置 利用実績 6件
25	④01	中小企業経営相談支援事業(再掲)	経済商工観光部 商工経営支援課	416	震災により甚大な被害を受けた県内中小企業に対し、事業再建に当たっての資金繰りや経営上の課題等を解決するため、助言等を行う。	・特別相談窓口の設置(H23.3.14) 相談件数:129件(H24.4.1～ H25.2.28) うち経営に関する相談件数:25件
26	④02	自動車関連産業特別支援事業	経済商工観光部 自動車産業振興室	45,265	本県の自動車関連産業を取り巻く環境の変化に対応して、地元企業の新規参入と取引拡大を促進することにより自動車関連産業の一層の振興を図るため、取引機会の創出や人材育成、技術支援など総合的な支援を行う。	・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 288会員(H24.4)→302会員(H25.3) ・製造品出荷額等(自動車産業分) 1,972億円(H19)→4,063億円(H25) ※計画現況値2,162億円(H23年推計値) ・展示商談会開催 3件(176社) 合同2件(①アクア ②トヨタグループ向け) 単独1件(部品メーカーグループ向け) ・セミナー開催3件 354人
27	④03	高度電子機械産業集積促進事業	経済商工観光部 新産業振興課	8,981	高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図るため、県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営するほか、今後成長が見込まれる市場分野に特化した市場・技術研究会を組成し、各市場や技術に関するセミナー、大型展示会への出展等の支援を行う。	・直接的な財政支援による震災復旧対応を優先させたこと等により、計画どおりにはいかなかったが、下記事業を実施した。 ・講演会、市場・技術セミナー 6回 延べ396人参加 ・展示会出展支援 8回 延べ41社参加 ・川下企業への技術プレゼンテーション 9社 ・工場見学会
28	④04	中小企業者販路開拓・取引拡大支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	5,289	震災により受注先の確保が困難となった中小企業の販路開拓と取引拡大を図るため、東京等で商談会を開催するなど、商品の受注確保と販路開拓の支援を行う。	・みやぎ広域取引商談会の実施(仙台) ・宮城・山形・福島三県合同商談会の実施(東京) ・被災地企業コラボレーション商談会の実施(仙台、盛岡、福島) ・下請中小企業震災復興特別商談会の実施(福島、東京) ・上記商談会への県内受注企業参加数計330社
29	④05	被災中小企業海外ビジネス支援事業	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	600	震災により海外との取引が断絶・停滞するおそれのある県内企業に対し、事業の継続を支援するため、県内企業の復興に資する各種補助を行う。	・取引先との商談等に要する経費の補助 5社5件 ・放射線量測定機器購入に要する経費の補助 1社1件

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
30	④06	みやぎグローバルビジネス総合支援事業	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	1,150	海外ビジネスに積極的に挑戦しようとする県内企業に対し、ビジネスの深度及び段階に応じて、専門のアドバイザーによる相談事業、海外に拠点を持つアドバイザーによる販路開拓支援サービス、実践的なセミナー等の必要な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 実践グローバルビジネス講座を12回開催し、参加者は延べ463人。 グローバルビジネスアドバイザー相談は、13社から15件の相談があり、海外ビジネスに関する助言等を行った。 海外販路開拓アドバイザー支援は、3社4件について、海外での商談の同行支援を行った。
31	④07	みやぎ産業交流センター災害復旧事業	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	2,933,793	県内産業の振興に資するため建設された県有施設「みやぎ産業交流センター」(夢メッセみやぎ)が震災により甚大な被害を受けたため、修繕を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 復旧工事を実施し、平成24年6月末工事完了(一部平成25年3月完了) 平成24年7月事業再開のキックオフイベント「とうほく自動車フェスタ」開催。以後、各種イベント開催
32	④08	仙台港国際ビジネスサポートセンター災害復旧・改修事業	経済商工観光部 海外ビジネス支援室 企業局 公営事業課	431,243	東北唯一の国際拠点港湾である仙台港の港湾業務機能支援と交流機能集積を目的に設置された「仙台港国際ビジネスサポートセンター(アクセル)」が震災により甚大な被害を受けたため、修繕を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 復旧・改修方針の策定 施設の所有権一元化に向け、不動産鑑定評価を行い企業局において第三セクター持ち分を購入 復旧・改修に向けた設計業務の実施 5階オフィスの天井復旧工事の実施
33	④09	産業人材育成プラットフォーム推進事業	経済商工観光部 産業人材対策課	852	地域産業復興の重要な要素である産業人材を育成するため、産学官の連携によって、ライフステージに応じた多様な人材育成を推進するとともに、地域の教育現場と地域産業界が一体となった産業人材育成体制を確立し、地域企業の生産性向上に寄与できる人材の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 県版プラットフォーム会議(2回開催) 外部競争資金獲得支援(5事業) 人材育成フォーラム(1回開催) 圏域版プラットフォーム(会議等:4事務所12回、関連事業:4事務所、11事業実施)
34	④10	ものづくり人材育成確保対策事業	経済商工観光部 産業人材対策課	4,983	被災した県内中小企業及び誘致企業等が必要とする優秀な人材を確保するため、ものづくり人材の育成と企業認知度の向上に取り組むとともに、企業の採用力と育成力の強化を支援し、学生等の県内企業への就職促進と離職防止を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ものづくり企業セミナー(2回開催、延べ13社、学生63人) 工場見学会(30回開催、延べ55社、学生等724人) 採用力・育成力向上セミナー(13回開催、延べ140社、195人) キャリアカウンセラー派遣によるセミナー(31校に派遣、学生延べ1,689人)
35	④11	起業家等育成支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	3,457	震災復興に向けた新たな産業の創出のため、東北大学等との連携により新たな事業活動を行う事業者のうち、経営基盤が脆弱な事業者に対し、東北大学に併設されているビジネスインキュベータ「T-Biz」への入居賃料を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> T-Biz補助9者
36	⑤01	みやぎ企業立地奨励金事業	経済商工観光部 産業立地推進課	2,267,890	県内に工場等の新設や増設等を行う企業に対して、設備投資の初期費用負担の軽減を図ることにより、企業立地を促進し、地域産業の活性化及び雇用機会の拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地が進み、県内に工業の集積が図られた。 交付実績:20社 交付総額:2,267,890千円

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
37	⑤02	外資系企業県内投資促進事業	経済商工観光部 国際経済・交流課	22	県内企業のグローバル化による産業の活性化を図るため、これまで構築したネットワーク等を活用した情報交換を行うとともに、国内外での効率的なビジネスマッチングを実施する。	・ジェトロや在日各国大使館、商工会議所などと連携し、各種外資系企業と情報提供、情報交換を行った。(13社)
38	⑤03	外資系企業誘致プロモーション事業	経済商工観光部 国際経済・交流課	10,956	復興特区の設定など本県のビジネス投資環境を外資系企業に一層効果的にPRしていくため、新たにPR用のパンフレット等を作成するとともに、投資環境に関するセミナーを開催するなど誘致活動を推進する。	・英語でのウェブページ、パンフレット等のPR資料の作成 ・仏国パリ市での投資環境のプレゼンテーション実施 ・英国での県内企業製品の売り込み ・東京での外資系企業との面談(4社)
39	⑤04	企業立地資金貸付事業(再掲)	経済商工観光部 産業立地推進課	259	震災により、被災した企業等(原則中小企業に限る。)が新たに工場等を新・増設する場合には、金融機関を通じて工場建屋の建設費及び機械設備導入費を低利で貸し付ける。	・継続分として6件、引き続き貸付を行い工業振興に貢献した。また、新規として6件当該貸付事業を利用し工場立地が図られた。 ・貸付実績 継続分:6件 133,238千円 新規分:6件 407,750千円 ・本事業に係る企業立地資金貸付基金への積立額259千円
40	⑤05	工業立地促進資金貸付事業(再掲)	経済商工観光部 産業立地推進課	60,076	震災により、被災した企業等が新たに工場等を新・増設する場合には、金融機関を通じて工場等用地購入費を低利で貸し付ける。	・継続分として3件、引き続き貸付を行い工業振興に貢献した。また、新規として1件当該貸付事業を利用し工場立地が図られた。 ・貸付実績 継続分:3件 51,076千円 新規分:1件 9,000千円
41	⑤06	自動車関連産業特別支援事業(再掲)	経済商工観光部 自動車産業振興室	45,265	本県の自動車関連産業を取り巻く環境の変化に対応して、地元企業の新規参入と取引拡大を促進することにより自動車関連産業の一層の振興を図るため、取引機会の創出や人材育成、技術支援など総合的な支援を行う。	・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 288会員(H24.4)→302会員(H25.3) ・製造品出荷額等(自動車産業分) 1,972億円(H19)→4,063億円(H25) ※計画現況値2,162億円(H23年推計値) ・展示商談会開催 3件(176社) 合同2件(①アクア ②トヨタグループ向け) 単独1件(部品メーカーグループ向け) ・セミナー開催3件 354人
42	⑤07	高度電子機械産業集積促進事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	8,981	高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図るため、県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営するほか、今後成長が見込まれる市場分野に特化した市場・技術研究会を組成し、各市場や技術に関するセミナー、大型展示会への出展等の支援を行う。	・直接的な財政支援による震災復旧対応を優先させたこと等により、計画どおりにはいかなかったが、下記事業を実施した。 ・講演会、市場・技術セミナー 6回 延べ396人参加 ・展示会出展支援 8回 延べ41社参加 ・川下企業への技術プレゼンテーション 9社 ・工場見学会

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
43	⑤08	コンテンツデザイン産業支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	8,192	スマートフォンのコンテンツデザインや関連デバイス開発におけるエラーの迅速な発見により、企業の開発スピード向上を促進するテストセンターを開設し、関連産業の振興を図る。(復興調整費)	・事業期間(2012/7/10～2012/9/28)において、15事業所 3,225時間の利用。
44	⑤09	医療産業誘致調査研究事業	経済商工観光部 産業立地推進課	7,000	がん治療に効果的な「炭素線治療」を実施できる施設の誘致推進・復興に資する調査研究事業を行う。	・治療施設導入にあたり、地元経済界の動向・導入による経済効果・関連産業の誘致可能性などの委託調査を行ったが、現時点で当県への設置は出来ないとの結果となった。
45	⑤10	革新的医療機器創出促進事業	保健福祉部 医療整備課	173,050	革新的医療機器等の創出を通じ、産業集積、新産業創出による被災地の復興を図るため、医療機器開発の支援を行う。	・東北大学において治験実施を目指して研究を進めている4つの医療機器開発プロジェクトへの助成を行い研究を推進するとともに、これらの進捗管理および事業の周知を行った。
46	⑤11	公共土木施設災害復旧事業(道路)(再掲)	土木部 道路課	20,534,525	被災した道路及び橋梁等について、施設復旧を行う。	・内陸部はほぼ99%の着手率を達成した。沿岸部についても91%着手率まで到達し、復旧期の最終年度に向けて、進捗を図った。
47	⑤12	公共土木施設災害復旧事業(港湾)(再掲)	土木部 港湾課	10,287,658	被災した港湾施設等について、施設の復旧を行う。	・県内港湾において、東日本大震災により被災した施設の災害復旧を推進した。
48	⑤13	高規格幹線道路整備事業(再掲)	土木部 道路課	10,933,500	国が事業主体となる三陸縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備等について、その事業費の一部を負担する。 あわせて、県土の復興を支える、みやぎ県北高速幹線道路や石巻新庄道路などの地域高規格道路の整備を促進し、地域連携の強化を図る。	・三陸縦貫自動車道は、志津川トンネルや、多賀城インターチェンジ新設と併せた仙塩道路4車線化工事の着工、仙台松島道路の一部4車線化供用開始、「歌津～本吉」間が新規事業化からの1年を待たずして着工するなど、復興のリーディングプロジェクトとして、加速的に整備が進められている。
49	⑤14	港湾整備事業(再掲)	土木部 港湾課	5,147,511	被災した港湾の機能回復と物流機能の確保を図るため、港湾施設等の整備を行う。	・仙台塩釜港、石巻港ほか地方港湾において、物流機能の確保を図るため、港湾施設等の整備を推進した。
50	⑤15	仙台空港災害復旧事業(再掲)	土木部 空港臨空地域課	228,423	被災した仙台空港について、滑走路、誘導路及び照明施設等の災害復旧工事を実施する。	・国土交通省の直轄事業費の一部(15%)を地方負担し、空港機能回復のための駐機場や誘導路の復旧、照明施設や電源設置の復旧工事を実施した。
51	⑤16	貨物鉄道災害復旧事業	震災復興・企画部 総合交通対策課	1,009,052	被災した貨物鉄道について、施設の復旧支援を行う。	・日本貨物鉄道(株)の災害復旧事業補助(H23年度繰越事業)

施策番号2 商業・観光の再生

1 早期の事業再開に向けた商店・商店街の復旧・整備支援
 ◇ 被災した事業者の一刻も早い事業再開や事業継続を支援するため、商店・商店街の施設・設備の整備や仮設店舗設置等に対する助成等を行うほか、商店街の賑わいを取り戻すための復興イベント開催等を支援する。
 ◇ 仮店舗営業から本店舗営業への移行や商店街の集客力を回復させるための支援を行う。
 ◇ 被災した事業者が、震災前の売上等を回復し、順調に事業拡大が図られるよう継続的に相談事業等を行う。

2 経営安定等に向けた融資制度の充実
 ◇ 震災により事業活動に支障を来している事業者の経営を安定させるため、信用保証料を引き下げて事業資金の融資を促進するほか、事業復旧・復興のための借入資金の利子補給、国や関係機関との連携による二重債務問題への対応等を行い、事業者の経済的負担の軽減を図るとともに、早期事業再開のため、必要な設備導入費用の助成を行う。
 ◇ 早期の事業再開やコミュニティの核となる商店街の形成に向け、商店街振興組合等に対し、新しいまちづくりと調和した施設等整備のための融資を行う。

3 商工会、商工会議所等の回復・強化支援
 ◇ 被災した事業者の早期事業再開、事業継続を促進させる商工会、商工会議所の相談・指導機能を回復させるため、被災した商工会、商工会議所の仮設事務所設置費用や商工会館等の修繕費用等の助成等を行うほか、相談業務への支援を強化する。

4 先進的な商業の確立に向けた支援
 ◇ 地域コミュニティの核となる商店街が復興を果たし、更なる発展を遂げ、少子高齢化などの時代の動きに対応した先進的な商業を確立するため、新しいまちづくりと調和した新たな商業ビジョン作成や経営革新の支援などを行うほか、事業継続力の向上に向けた取組を行う。

5 IT企業等の支援・活用
 ◇ 被災した中小企業の業務復興の迅速化等を図るため、県内IT関連企業を活用したIT技術導入の支援を行うとともに、県内IT企業等の売上高の回復を図るため、首都圏等からの市場獲得等に向けた支援を行う。

6 国内外からの観光客の誘致
 ◇ 観光自粛、風評被害の影響を払拭し、国内外からの観光客誘致を早急に進めるため、新聞・旅行情報誌等を活用した観光地の復興や交通インフラの復旧の情報を発信するとともに、首都圏等でのキャラバンによる誘客活動を実施する。
 ◇ 一層の観光客誘致のため、仙台空港等の交通インフラの機能拡充を図るとともに、平成25年春の「仙台・宮城destinationキャンペーン」をはじめとする観光復興キャンペーンを展開する。
 ◇ 震災以降、大幅に減少している外国人観光客数の回復を図るため、インバウンド(外国人旅行者の誘致)の促進や海外自治体との交流基盤の再構築を行う。

7 観光資源・観光ルートの整備、域内流動の促進
 ◇ 沿岸部を中心に甚大な被害を受けた観光施設等の復旧を図るため、観光事業者等の施設再建を支援するとともに、県が管理する自然公園施設等の復旧に取り組む。
 ◇ 観光客の宮城・東北での域内流動を促進するため、着地型観光資源の発掘や域内を周遊する旅行商品の造成を支援する。

8 「観光王国みやぎ」実現のための態勢整備
 ◇ 災害時を含めた観光客への適切な対応や速やかな情報伝達など観光の「安全・安心」を確保するため、対応方針を作成し、周知を図る。
 ◇ 観光に関する人材の育成や観光客の受入体制の充実など「観光王国みやぎ」の実現に向けた態勢の整備を図る。

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

目標指標等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)	B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」	N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
	■達成率(%)	フロー型: 実績値/目標値 ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	商業再開支援制度の活用店舗数(件)	0件 (平成22年度)	2,700件 (平成23～24年度累計)	3,081件 (平成23～24年度累計)	A 114.1%	4,517件 (平成23～25年度累計)
2	観光産業再開支援制度の活用事業所数(件)	0件 (平成22年度)	748件 (平成23～24年度累計)	492件 (平成23～24年度累計)	C 65.8%	644件 (平成23～25年度累計)

平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群の割合による区分
	40.2%	24.4%	II

※満足群・不満群の割合による区分
 I: 満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II: 「I」及び「III」以外
 III: 満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価（原案） やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「商業再開支援制度の活用店舗数」については、目標値を上回っている。 「観光産業再開支援制度の活用事業所数」については、目標値には達しないものの目標に向かって実績が伸びている。なお、目標指標の達成度が「C」の理由については、事業者が中小企業グループ施設等復旧整備補助事業の予算が拡大されたことにより、観光施設再生支援事業の申請者が当初見込みよりも減少したことによるものであり、平成25年度目標値については、見直しを行っているところである。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年県民意識調査では「施策に対する重視度」について、高重視群の割合(69.3%)が低重視群(13.9%)に対して非常に高く、本施策について県民が重要視していることが伺える。 「施策に対する満足度」については、満足群の割合が40.2%と多い反面で不満群も24.4%と少なくはなく、実績が目に見えにくいものと思われる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年3月31日現在の調査では、商工会・商工会議所会員のうち30.1%(11,685会員)に建物被災が発生しており、うち内陸地域の営業継続が96.5%であるのに対し、沿岸地域では78.1%に止まるなど、商工業者の復旧に格差が生じている。 仮設店舗や仮設工場で暫定復旧している事業者については、津波により沈下した地盤の復旧や高台移転用地の造成には長期要するため、本格的な産業復興にはまだ時間がかかる。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 商業の再生に関しては、被災中小企業者の事業再開・継続を図るため、事業再建に当たった資金繰りや経営上の課題解決のための助言を行うとともに、施設等復旧費用の助成や運転資金の融資など、積極的な支援を実施したが、支援策の中核的位置づけである中小企業等グループ補助金の事業進捗率(H25.3月現在:事業者ベース)においては平成23年度決定分で78%、平成24年度決定分で21%にとどまっている。(ものづくり・商業・観光含む) 観光の再生に関しては、県内外からの誘客を早急に進めるため、コンベンションの誘致等を積極的に実施するとともに、翌年実施予定のデスティネーションキャンペーンのプレキャンペーン開催により本県の正確な情報を発信し、震災による風評の払拭を図った。 施策を構成する各事業は、一定程度の成果が出ているものの、沿岸部を中心とする嵩上げ等のインフラ整備が進んでいないことなどから、事業再開が思うように進まないなどの状況も見られるため、施策全体の評価としては「やや遅れている」と判断した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 津波により甚大な被害を受けた沿岸部については、市街地再整備などインフラ復旧の進展に合わせて仮設店舗等からの本復旧を行う事業者に対する支援が必要となる。 国内外から観光客を呼び戻すため、地震や原発事故の風評を払拭し、安全安心な観光客の受入体制を整備する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸地域の復興まちづくりの進展に呼応した商業機能の集積が図れるよう、支援メニューを能動的に変えていく。 風評を払拭し、一層の観光客誘致を図るため、デスティネーションキャンペーンの開催により宮城県の安全安心をアピールするとともに、減少している外国人観光客向けプロモーションを展開する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針							
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>施策の成果</td> <td>判定</td> <td rowspan="2"> 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。 復興ツーリズムのニーズを踏まえた対応についても、評価の理由に具体的に記載する必要があると考える。 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>概ね適切</td> </tr> </table>	施策の成果	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。 復興ツーリズムのニーズを踏まえた対応についても、評価の理由に具体的に記載する必要があると考える。		概ね適切	
	施策の成果	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。 復興ツーリズムのニーズを踏まえた対応についても、評価の理由に具体的に記載する必要があると考える。				
	概ね適切						
	施策を推進する上での課題と対応方針	課題と対応方針については、被災地における震災研修に県内観光を加えた復興ツーリズムの取組を掲げるなど、分かりやすく記載する必要があると考える。					
県の対応方針	施策の成果	意見を踏まえて、シートの記述を追加する。					
	施策を推進する上での課題と対応方針	意見を踏まえて、シートの記述を追加する。					

■ 施策評価（最終） やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「商業再開支援制度の活用店舗数」については、目標値を上回っている。 「観光産業再開支援制度の活用事業所数」については、目標値には達しないものの目標に向かって実績が伸びている。なお、目標指標の達成度が「C」の理由については、事業者が中小企業グループ施設等復旧整備補助事業の予算が拡大されたことにより、観光施設再生支援事業の申請者が当初見込みよりも減少したことによるものであり、平成25年度目標値については、見直しを行っているところである。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年県民意識調査では「施策に対する重視度」について、高重視群の割合(69.3%)が低重視群(13.9%)に対して非常に高く、本施策について県民が重要視していることが伺える。 「施策に対する満足度」については、満足群の割合が40.2%と多い反面で不満群も24.4%と少なくはなく、実績が目に見えにくいものと思われる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年3月31日現在の調査では、商工会・商工会議所会員のうち30.1%(11,685会員)に建物被災が発生しており、うち内陸地域の営業継続が96.5%であるのに対し、沿岸地域では78.1%に止まるなど、商工業者の復旧に格差が生じている。 仮設店舗や仮設工場で暫定復旧している事業者については、津波により沈下した地盤の復旧や高台移転用地の造成には長期間要するため、本格的な産業復興にはまだ時間がかかる。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 商業の再生に関しては、被災中小企業者の事業再開・継続を図るため、事業再建に当たった資金繰りや経営上の課題解決のための助言を行うとともに、施設等復旧費用の助成や運転資金の融資など、積極的な支援を実施したが、支援策の中核的位置づけである中小企業等グループ補助金の事業進捗率(H25.3月現在:事業者ベース)においては平成23年度決定分で78%、平成24年度決定分で21%にとどまっている。(ものづくり・商業・観光含む) 観光の再生に関しては、県内外からの誘客を早急に進めるため、コンベンションの誘致等を積極的に実施するとともに、翌年実施予定のデスティネーションキャンペーンのプレキャンペーン開催により本県の正確な情報を発信し、震災による風評の払拭を図った。 特に、甚大な被害を受けた沿岸部においては交流人口の拡大を図るために、積極的な事業展開に努めてきた。新たに被災地を応援することを目的として定着した「復興ツーリズム」の需要が好調であり、「語り部」の育成や「内陸部と沿岸部を繋ぐ」旅行商品造成の支援、更には被災地の情報を伝えるポータルサイト「みやぎ復興ツーリズムガイド」の立ち上げなどに取り組んだものである。 その他、沿岸部被災地と学校や企業、ボランティアなどをマッチングするために設置した「みやぎ観光復興支援センター」については、効果的な事業として、平成24年度の1年間で「372団体」、「13,062人」ものマッチング実績をあげている。 <p>・施策を構成する各事業は、一定程度の成果が出ているものの、沿岸部を中心とする嵩上げ等のインフラ整備が進んでいないことなどから、事業再開が思うように進まないなどの状況も見られるため、施策全体の評価としては「やや遅れている」と判断した。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 津波により甚大な被害を受けた沿岸部については、市街地再整備などインフラ復旧の進展に合わせて仮設店舗等からの本復旧を行う事業者に対する支援が必要となる。 国内外から観光客を呼び戻すため、地震や原発事故の風評を払拭し、安全安心な観光客の受入体制を整備する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸地域の復興まちづくりの進展に呼応した商業機能の集積が図れるよう、支援メニューを能動的に変えていく。 風評を払拭し、一層の観光客誘致を図るため、デスティネーションキャンペーンを起爆剤とした継続的な観光宣伝を実施していくこととし、沿岸部については堅調な需要を見せている「復興ツーリズム」の受入態勢の充実や情報発信を積極的に展開していく。加えて防災教育や被災地研修を組み合わせ、教育旅行の誘致拡大などを図っていく。 外国人については、重点4市場(中国、台湾、香港、韓国)を対象とした積極的な誘客活動を展開し、回復を図っていくとともに、有望市場に対して東北各県や東北観光推進機構との連携のもと、本県の知名度向上を図っていく。

■【政策番号3】施策2(商業・観光の再生)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	① 01	中小企業経営支援事業(再掲)	経済商工観光部 商工経営支援課	416	震災により甚大な被害を受けた県内中小企業に対し、事業再建に当たっての資金繰りや経営上の課題等を解決するため、助言等を行う。	・特別相談窓口の設置(H23.3.14) 相談件数:129件(H24.4.1～H25.2.28) うち経営に関する相談件数:25件
2	① 02	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	71,778,852	県が認定した復興事業計画に基づき、被災した製造業等の中小企業等、事業協同組合等の組合、商店街が一体となって進める災害復旧・整備に当たり、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助する。	・県内の経済や雇用の復旧に特に重要な役割を果たす114グループ(2,278者)の復興事業計画を認定した。 ・平成23年度繰越事業者も含め、1,397者が事業を完了し、精算・概算払いとして71,778,852千円の補助金を交付し、県内企業の復旧に対して大きな効果をもたらした。
3	① 05	地域商業等事業再開支援事業	経済商工観光部 商工経営支援課	1,009,967	甚大な被害を受けた地域商業基盤を早期に回復させるため、被災した商店の事業再開に要する経費を助成する。(商業活動再開支援事業、商店復旧支援事業を組替)	・5月から6月にかけて募集し、517件の申請に対し494件の交付決定を行い、273件が完了した。 ・平成23年度繰越事業(商業活動再開支援事業、商店復旧支援事業)については、341件が完了した。
4	① 06	商店街にぎわい再生戦略事業	経済商工観光部 商工経営支援課	4,841	震災により被災した商店街の復興及び地域の中小小売商業の活性化を図るため、商店街団体等が行うイベント等の商店街活性化事業に対して助成する。	・商店街振興組合等9団体に対して助成を行った。
5	① 07	がんばる商店街復興支援事業	経済商工観光部 商工経営支援課	33,366	震災により甚大な被害を受けた沿岸市町の商店街の復興を図るため、商店街の復興に必要な業務に従事する「商店街復興サポーター」を配置する。	・3商工会議所及び3商工会に、延べ14人の「商店街復興サポーター」を配置した。
6	② 01	中小企業経営支援事業(再掲)	経済商工観光部 商工経営支援課	416	震災により甚大な被害を受けた県内中小企業に対し、事業再建に当たっての資金繰りや経営上の課題等を解決するため、助言等を行う。	・特別相談窓口の設置(H23.3.14設置) 相談件数:129件(H24.4.1～H25.2.28) うち経営に関する相談件数:25件
7	② 02	中小企業経営安定資金等貸付金(再掲)	経済商工観光部 商工経営支援課	68,171,000	震災により直接・間接の被害を受け、事業活動に支障を来している中小企業者に対して金融支援を行い、経営の安定化や復旧・復興を支援する。	・東日本大震災により被災した事業者向けの制度融資「みやぎ中小企業復興特別資金」により、被災事業者の円滑な資金調達を支援した。
8	② 03	中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	39,700,000	事業計画の認定を受けた中小企業等グループの企業や、中小企業基盤整備機構が整備する仮設工場・店舗への入居企業等に対し、復旧に必要な設備等の導入資金について貸付を行う。	・H23年度:232.5億円、H24年度:397億円を貸付原資及び事務費充当基金として、(公財)みやぎ産業振興機構へ貸付けた。 ・H24年度貸付決定 55件 5,117,852千円

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
9	② 04	中小企業高度化事業(再掲)	経済商工観光部 商工経営支援課	437,546	震災により甚大な被害を受けた中小企業協同組合や商店街復興組合等を支援するため、これらの組合等が被災した共同施設を復旧又は新たに整備する場合に長期無利子の貸付を行う。	・貸付実績 7件 437,546千円
10	② 05	小規模企業者等設備導入資金(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課, 商工経営支援課	156,680	震災により甚大な被害を受けた小規模企業者等の早期事業再開を支援するため、(公財)みやぎ産業振興機構を通じて新たな設備導入に対して無利子貸付等を行う。	・資金貸付 12件 96,680千円(うち県貸付額 96,680千円) ・設備貸与 12件 154,922千円(うち県貸付額 60,000千円)
11	② 06	被災中小企業者対策資金利子補給事業(再掲)	経済商工観光部 商工経営支援課	957,486	被災中小企業者の金利負担を軽減するため、県中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金(東日本大震災災害対策枠)及びみやぎ中小企業復興特別資金(東日本大震災災害対策枠)及びみやぎ中小企業復興特別資金を借り入れた中小企業者のうち一定の要件を満たした者に対し利子補給を行う。	・県中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金(東日本大震災災害対策枠)及びみやぎ中小企業復興特別資金に係る利子補給を実施した。 ・平成24年1月～6月分及び7月～12月分の支払利子に係る利子補給を行った。(10,159件, 957,486千円)
12	② 07	中小企業等二重債務問題対策事業(再掲)	経済商工観光部 商工経営支援課	34,811	中小企業者等の二重債務問題に対応するため、既往債務の買い取りを行う「宮城産業復興機構」に出資し、中小企業者等の円滑な再生を図る。	・宮城産業復興機構において33件の債権買取を決定した。
13	② 08	宮城県信用保証協会経営基盤強化対策事業(再掲)	経済商工観光部 商工経営支援課	102,135	県制度融資を利用した中小企業者(震災により被災した中小企業者)の保証料負担を軽減するため、県の制度として協会基本料率から引き下げた保証料率を設定するとともに、協会に対して引き下げ分の一部を補助する。	・被災事業者向けの県制度融資「みやぎ中小企業復興特別資金」に係る信用保証料の引下げに伴う信用保証協会の減収分について補助を行った。
14	③ 01	被災商工会等機能維持支援事業	経済商工観光部 商工経営支援課	3,176	震災によって被災した商工会館施設等の再建設、修繕までの代替施設賃料、被災什器備品等の取得に要する経費について補助する。	・交付決定:3件
15	③ 02	被災商工会等施設等復旧支援事業	経済商工観光部 商工経営支援課	195	震災により甚大な被害を受けた商工会や商工会議所について、被災中小企業組合等共同施設等復旧支援事業(国補助)の対象となる商工会館等の建設・修繕に要する経費や、従来、同事業の対象とならなかった商工会館等の附帯施設の建設・修繕に要する経費等について補助する。	・交付決定:3件, 15,411千円 ・平成25年度への明許繰越:2件
16	③ 03	中小企業組合共同施設等災害復旧事業(再掲)	経済商工観光部 商工経営支援課	229,735	震災により甚大な被害を受けた中小企業組合等の共同施設等(倉庫・生産施設等)の復旧を図るため、復旧に要する経費を補助する。	・平成23年度繰越事業(7件)全てが完了・復旧した。 ・平成24年度は新規申請無し。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
17	③04	被災中小企業組合等共同施設等復旧支援事業(再掲)	経済商工観光部 商工経営支援課	76,886	震災により甚大な被害を受けた中小企業組合等の共同施設等(組合会館・事務所等)の復旧を図るため、復旧に要する経費を補助する。	・平成23年度繰越事業(8件)全てが完了・復旧した。 ・平成24年度事業(2件)全てが完了・復旧した。
18	③05	小規模事業者経営支援事業費補助金	経済商工観光部 商工経営支援課	1,864,085	小規模事業者等の振興と安定に寄与することを目的として、商工会等が行う小規模事業者等の経営又は技術の改善発達のための事業に要する経費を補助する。また、宮城県商工会連合会が行う商工会の運営に関する指導事業に要する経費を補助する。	・東日本大震災に対応すべく、中小企業者の復興のための相談及び講習会開催経費を増額したほか、被災地域に嘱託専門指導員を増員(2人)した。
19	④02	中小企業経営革新・創業支援セミナー等開催事業	経済商工観光部 商工経営支援課	3,855	震災により甚大な被害を受けた沿岸部等の地域の商工業の早期復興を図るため、経営革新、創業等をテーマとしたセミナーの開催を委託する。	・経営革新支援セミナー:4回開催、受講者数(延べ)50人 ・創業支援セミナー:4回開催、受講者数(延べ)57人
20	④03	中小企業BC(事業継続)力向上支援事業(再掲)	経済商工観光部 商工経営支援課	1,934	県内中小企業のBC(事業継続)力を高めるため、専門家の協力を得ながら、事業継続の取組促進に資する調査検証、普及啓発を行うとともに、支援担当者の能力向上等を図る。	・BCP(事業継続計画)概要に関する出前講座 実施回数:11回 受講企業数:123社 受講者数:212人
21	⑤01	みやぎIT市場獲得支援・形成促進事業	震災復興・企画部 情報産業振興室	6,979	情報関連産業において、特定分野等へ県内IT企業の技術者を派遣し、OJT・共同研究による知識・技術の習得を図るとともに、震災による発注減等の影響により売上高が減少している県内中小IT企業などの域外からの市場獲得を後押しするため、地域IT関連企業などの、首都圏等で開催される展示会への出展を支援する。	・派遣OJT支援事業の実施 組込み関連先端企業派遣(2社5人)
22	⑥01	観光復興緊急対策事業	経済商工観光部 観光課	12,875	震災により県内観光に大きな影響が生じていることから、県内外からの誘客を早急に進めるため、正確な観光情報の提供や誘客キャラバン、コンベンションの誘致等を実施する。	・旅行雑誌マップルや新聞等への広告掲載を行った。また、コンベンション協会と一体となって、県内へのコンベンションの誘致を行った。
23	⑥02	観光復興イベント開催事業	経済商工観光部 観光課	3,000	震災の影響により県内への観光を手控えている県内外の観光客に対して正確な観光情報を広報するため、被災地及び首都圏、関西圏等で開催する観光復興イベント等を支援する。	・県外で開催される本県の観光のPRを目的とするイベントに対して、補助した(2件)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
24	⑥04	仙台・宮城観光キャンペーン推進事業	経済商工観光部 観光課	-	県内外の一般消費者及び旅行エージェントや報道関係者などに対し、本県の観光の情報や復興の状況を正確に伝えることにより観光客の誘致を図るため、関係自治体等と協力して観光キャンペーンなどを実施する。	・翌年DCのプレキャンペーンとして、仙台・宮城【伊達な旅】春キャンペーンを開催した。また、DCに向けて、全国販売促進会議、旅行商品造成キャラバン、販売促進キャラバンなどを実施するとともに、市町村や民間団体と一体となって、観光資源を磨き上げ、旅行商品への提案(提案数1,124件)を行った。
25	⑥07	海外交流基盤再構築事業	経済商工観光部 観光課 国際経済・交流課	非予算的手法	震災により大幅に減少した外国人観光客の誘致を図るため、海外政府要人の来県を促すとともに、国際会議や訪問団等を積極的に受け入れる。	・海外からの賓客等の受入 31件 ・復興PRのための職員派遣 3件
26	⑥08	海外交流基盤強化事業	経済商工観光部 観光課 国際経済・交流課	7,320	中国吉林省、米デラウェア州、露ニジネゴロド州等外国政府等との関係を強化するため、訪問団の派遣や受入れを行う。併せて、訪問団への地元経済界の参加を促すことにより、本県のPR等を効果的に実施し、企業の販路開拓を下支えする。	・友好県省州等海外自治体への職員、訪問団の派遣 5回 ・友好県省州等海外自治体からの職員、訪問団の受入 3回
27	⑥09	みやぎ観光復興イメージアップ事業	経済商工観光部 観光課	2,954	震災の発生に伴い、県内への観光にも大きな影響が生じていることから、本県のイメージアップや県内への旅行意欲の喚起を図るため、プロスポーツチームやJR等と連携した首都圏PRを行う。	・プロスポーツ3チームと連携した観光PRを行うとともに、JR主要駅での観光復興をアピールするイベントを開催した。
28	⑥10	みやぎ観光復興誘客推進事業	経済商工観光部 観光課	3,800	本県への観光客の誘致の促進を図るため、旅行会社に対し、復興段階に合わせた旅行商品の造成及び催行や、事業の実施に要する経費を補助するとともに、復興ツーリズムの確立に向けた関係者の招請事業を行う。	・首都圏から本県への観光客の誘客を進めるため、仙台・宮城単独商品を造成する場合に、観光PR記事掲載に対する助成を行った(造成本数13本)
29	⑥11	みやぎ観光復興再生モデル事業	経済商工観光部 観光課	98,798	震災により大幅に減少している観光客の誘致を図るため、仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会や宮城県観光連盟と連携して、誘客のためのモデル事業を推進する。	・仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会と一体となった観光PR、観光資源の再構築に取り組んだ。 ・仙台空港を活用した誘客活動に取り組んだ。(就航地での観光PR 3地域) ・震災後のパンフレットを制作するとともに、雑誌・新聞等への記事掲載などにより正確な観光情報の提供を行った。
30	⑥12	気仙沼・南三陸震災復興キャンペーン！首都圏誘客キャラバン事業	経済商工観光部 富県宮城推進室	3,763	気仙沼・南三陸の復興をアピールし、観光客を誘致するため、宮城県が気仙沼、南三陸の観光関係者等と連携し、復興アピール、特産品の試食、物産展、南三陸の語り部による講演等を行う気仙沼・南三陸震災復興キャンペーンを首都圏で開催する。	・平成24年5月5日～6日の2日間、首都圏(銀座TSビル)にて、復興キャンペーンを実施した。(来場者 7,800人)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
31	⑥13	みやぎ観光プロモーション活性化事業	経済商工観光部 観光課	21,140	県内の観光関係者と農商工関係者が連携して民間主体のキャラバン隊を派遣し、首都圏及び東北域内において、宮城及び岩手、福島県の観光の安全・安心と復興を直接的にPRすることにより観光客の誘致を図る。	・震災による風評等の影響を払拭するため、首都圏及び東北域内でのキャラバン活動を行うとともに、県内の観光客の流動性を高めるため、広報と一体となった旅行商品造成や連泊キャンペーンを実施した。
32	⑥14	みやぎ観光誘客加速化事業	経済商工観光部 観光課	9,839	本県への観光客の誘致を図るため、被災地における震災研修に県内観光を加えた「復興ツーリズム」の確立に向けた旅行商品造成や地域の観光資源の磨き上げを行う。	・沿岸部における観光支援のため、旅行会社の担当者を招請した復興ツーリズム招請事業を実施した。また、風評による影響の大きい仙南地域を対象とした宝探し事業を実施した。
33	⑥17	仙台空港利用促進事業	土木部 空港臨空地域課	44,434	仙台空港の路線充実・拡大のためエアポートセールスを実施するほか、航空機を使った旅行需要を喚起するための利用促進事業を実施する。 また、仙台空港の更なる活性化を図るため、国の空港経営改革の推進に合わせた空港と三セクの経営一体化及び民間運営委託を実現する。	・知事及び副知事によるトップセールス4件を含めたエアポートセールスを83件実施した結果、平成25年度から国内線2社、国際線1社の新規就航が決定した。 ・また、経営一体化及び民間運営委託の実現に向けた検討、関係機関との調整を進めるとともに必要な情報データを整理した。 ・また、東アジアに向けて、旅行需要喚起につながる情報をSNSやTVを活用して発信した。 ・航空旅客 国内線 約250万人 (H22年度比 106%) 国際線 約18.6万人 (H22年度比 72%) ※SNS=ソーシャル・ネットワーキング・サービスの頭文字。インターネット上で情報発信サービスを行うという意味
34	⑦01	観光施設再生支援事業	経済商工観光部 観光課	245,766	震災で被災した観光施設の再建を行う事業者が要する経費について補助金を交付する。	・主に旅館・ホテル等宿泊施設に対して交付決定62件(うちグループ補助金への乗り換え等で5件廃止)
35	⑦02	自然公園施設災害復旧事業	経済商工観光部 観光課	29,465	震災により被害を受けた県内の観光施設の復旧と施設整備を推進する。	・仁王島の復旧工事は計画通り施行。 ・管理道路復旧工事は、入札不調により施行着手が遅れ、渡月橋復旧工事は資材等の不足により進捗が遅れ、それぞれ繰越となっている。
36	⑦05	みやぎ観光誘客加速化事業(再掲)	経済商工観光部 観光課	9,839	本県への観光客の誘致を図るため、被災地における震災研修に県内観光を加えた「復興ツーリズム」の確立に向けた旅行商品造成や地域の観光資源の磨き上げを行う。	・沿岸部における観光支援のため、旅行会社の担当者を招請した復興ツーリズム招請事業を実施した。また、風評による影響の大きい仙南地域を対象とした宝探し事業を実施した。
37	⑧04	仙台・宮城観光キャンペーン推進事業(再掲)	経済商工観光部 観光課	-	県内外の一般消費者及び旅行エージェントや報道関係者などに対し、本県の観光の情報や復興の状況を正確に伝えることにより観光客の誘致を図るため、関係自治体等と協力して観光キャンペーンなどを実施する。	・翌年DCのプレキャンペーンとして、仙台・宮城【伊達な旅】春キャンペーンを開催した。また、DCに向けて、全国販売促進会議、旅行商品造成キャラバン、販売促進キャラバンなどを実施するとともに、市町村や民間団体と一体となって、観光資源を磨き上げ、旅行商品への提案(1,124件)を行った。

施策番号3 雇用の維持・確保

<p>施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①緊急的な雇用の維持・確保と生活支援 ◇ 被災者の緊急的な雇用の維持・確保のため、震災により事業の縮小を余儀なくされた事業主に対し、雇用の維持のために要した経費等の一部を助成し、失業を予防するとともに、緊急雇用創出事業臨時特例基金等を活用して雇用機会を創出する。 ◇ 一日も早い勤労者の生活安定を図るため、低利の生活資金の融資制度を創設するほか、雇用の安定化に向け被災した勤務先の早期の事業再開を支援する。 ◇ 震災の影響により離職された方々等の一刻も早い就労のため、建設重機の操作免許取得の訓練など、緊急的な公共訓練を実施する。</p>
	<p>②被災者等や新規学卒者の就職支援 ◇ 被災者、若年者及び新規学卒者等の就職促進を図るため、被災者等や新規学卒者を雇い入れた事業主に対する就職促進奨励金制度及び被災者等や新規学卒者を対象とした合同就職面接会などを実施する。</p>
	<p>③新たな雇用の場の創出 ◇ ものづくり産業において新たな雇用の場を創出するため、県全域で自動車関連産業や高度電子機械産業などの企業誘致を進める。 ◇ 被災前の職業を継続できなくなった方々の地元での雇用を確保するため、環境や福祉など新たな分野での地元雇用の創出に取り組む。 ◇ 次代を担う新たな産業(クリーンエネルギー、医療などの分野)を育成し、雇用の場を創出する。</p>
	<p>④復興に向けた産業人材育成 ◇ 多様な雇用機会の創出を図るため、産学官連携により、自動車関連産業や高度電子機械産業などに加え、次代を担う新たな産業で活躍できる人材を育成する。</p>

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>												
	<p>■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p>												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>0人 (平成22年度)</td> <td>42,217人 (平成23~24年度累計)</td> <td>34,342人 (平成23~24年度累計)</td> <td>B 81.3%</td> <td>46,099人 (平成23~25年度累計)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	0人 (平成22年度)	42,217人 (平成23~24年度累計)	34,342人 (平成23~24年度累計)	B 81.3%	46,099人 (平成23~25年度累計)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)								
1	0人 (平成22年度)	42,217人 (平成23~24年度累計)	34,342人 (平成23~24年度累計)	B 81.3%	46,099人 (平成23~25年度累計)								

<p>平成24年 県民意識調査</p>	<p>満足群の割合 (満足+やや満足)</p>	<p>不満群の割合 (やや不満+不満)</p>	<p>満足群・不満群 の割合による 区分</p>
	35.2%	36.6%	Ⅲ

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II:「I」及び「Ⅲ」以外
 III:満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由	
<p>目標指標等</p>	<p>・基金事業における新規雇用者数は34,342人で、計画達成率は81.3%となった。これは、緊急一時的な雇用・就職機会の創出等で目標を上回ったものの、安定的な雇用・就職機会の創出については、沿岸地域において地盤沈下の復旧に時間を要していることもあり、申請者数の実績見込みでは、目標値の約4割の達成にとどまったことによるものである。</p>
<p>県民意識</p>	<p>・平成24年県民意識調査では高関心群の割合が81.7%、高重視群割合が82.8%であるのに対し、満足群割合が35.2%と乖離が生じている状況にあり、満足群・不満群の割合による区分は「Ⅲ」に該当している。平成23年県民意識調査を参照すると、類似する取組である宮城の将来ビジョンの施策18の満足群が35.6%、不満群が32.9%となっており、数値が改善されていないことから、県民から十分な満足は得られているとはいえない。</p>
<p>社会経済情勢</p>	<p>・東日本大震災の発生から2年が経過し、被災企業の事業再開や復旧・復興需要などにより、雇用情勢は大幅に改善されている(有効求人倍率(季節調整値) H24年2月:0.93倍→H25年2月:1.29倍)。しかし、沿岸地域を中心に、求人・求職に係る業種・職種のミスマッチが生じている(求人・求職バランス(H25年2月) 建設:4.14倍, 土木:3.85倍, 事務:0.40倍)。</p>

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の影響によりピーク時には約4万7千人を上回った失業者数は、基金事業による緊急的な雇用確保のほか、被災企業の事業再開や復興需要による求人の回復と、被災地域に配慮した合同就職面接会の開催や職業訓練の実施など、求人企業と被災求職者とのマッチング支援等により、平成24年8月時点で約1万2千人となるなど、雇用確保に成果があったものと思われる。 ・同様にピーク時に6万5千人であった休業状態にあった者についても、国の雇用調整助成金等と県が国の助成金に上乗せして支給する「雇用維持奨励金」により雇用維持を支援したことにより、被災者の失業予防に一定の成果があったものと思われる。 ・新規学卒者の就職状況は、復興需要による求人の増加のほか、学校現場において早い時期からの進路指導の実施や県教育委員会、宮城労働局等の関係機関と連携して関係団体への雇用要請を行うとともに、合同企業説明会や合同就職面接会を開催したことなどにより、新規高卒者の就職内定率は20年ぶりに98%を超える水準となった。 ・有効求人倍率や新規高卒者就職内定率の上昇など県内の雇用情勢は改善されているものの、目標指標達成率が前年度を下回ったことや有効求人倍率について地域間で格差があることなど、沿岸部の雇用状況の実態を総合的に判断し、施策全体の評価としては「やや遅れている」と判断した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・県内の雇用情勢は東日本大震災からの復旧・復興事業の進捗等に伴い改善されているものの、沿岸地域を中心に業種・職種によっては雇用のミスマッチが発生しており、またがれき処理の終了に伴いその従事者の多くが離職を余儀なくされることが想定される。 ・震災から2年経過した現在においても、沿岸部を中心に全面操業に至っていない企業が多数あり、長期の雇用調整は被災企業にとって負担となっている。 ・県内の新規学卒者の就職状況は回復しているものの、これは東日本大震災による一時的な要因であることから、先行きは不透明である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸地域を中心に、引き続き基金事業を活用した、緊急的・短期的な雇用の場を確保するとともに、「中小企業等グループ施設等整備補助」など復旧・復興に向けた産業政策と一体となって雇用面で支援を行う「事業復興型雇用創出助成金」制度の実施により、安定的な雇用の創出を図る。また「被災者等求職活動支援事業」により被災地域における求職者等の実態を把握するとともに、求職者の掘り起こし、企業とのマッチングを行うことにより、ミスマッチの解消を図る。 ・国の助成金及び「沿岸地域雇用維持特別奨励金」制度により被災者の失業予防と被災企業の事業再開に向けた人材確保に取り組む。 ・県、県教育委員会、宮城労働局等の関係機関が連携して県内外の企業・団体への雇用要請や被災生徒等に配慮した合同就職面接会を開催するほか、県外へ移転を余儀なくされた方々や首都圏に居住する学生等のUターン就職支援を行うなど新規学卒者の就職促進と復興に向けた県内企業の人材確保を図り、現在の就職状況を維持する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針						
委員会の意見	施策の成果	<table border="1"> <tr> <td>判定</td> <td>適切</td> </tr> <tr> <td colspan="2">評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> </table>	判定	適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。	
	判定	適切				
評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。						
施策を推進する上での課題と対応方針	課題と対応方針については、雇用者側及び非雇用者側のそれぞれの観点から、分かりやすく記載する必要があると考える。					
県の対応方針	施策の成果	-				
	施策を推進する上での課題と対応方針	課題と対応方針について、事業所側、求職者側を明確にするとともに、分かりやすい表現に改める。				

■ 施策評価（最終） やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 基金事業における新規雇用者数は34,342人で、計画達成率は81.3%となった。これは、緊急一時的な雇用・就職機会の創出等で目標を上回ったものの、安定的な雇用・就職機会の創出については、沿岸地域において地盤沈下等の復旧に時間を要していることもあり、申請者数の実績見込みでは、目標値の約4割の達成にとどまったことによるものである。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年県民意識調査では高関心群の割合が81.7%、高重視群割合が82.8%であるのに対し、満足群割合が35.2%と乖離が生じている状況にあり、満足群・不満群の割合による区分は「Ⅲ」に該当している。平成23年県民意識調査を参照すると、類似する取組である宮城の将来ビジョンの施策18の満足群が35.6%、不満群が32.9%となっており、数値が改善されていないことから、県民から十分な満足は得られているとはいえない。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の発生から2年が経過し、被災企業の事業再開や復旧・復興需要などにより、雇用情勢は大幅に改善されている(有効求人倍率(季節調整値) H24年2月:0.93倍→H25年2月:1.29倍)。しかし、沿岸地域を中心に、求人・求職に係る業種・職種のミスマッチが生じている(求人・求職バランス(H25年2月) 建設:4.14倍, 土木:3.85倍, 事務:0.40倍)。
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> 震災の影響によりピーク時には約4万7千人を上回った失業者数は、基金事業による緊急的な雇用確保のほか、被災企業の事業再開や復興需要による求人の回復と、被災地域に配慮した合同就職面接会の開催や職業訓練の実施など、求人企業と被災求職者とのマッチング支援等により、平成24年8月時点で約1万2千人となるなど、雇用確保に成果があったものと思われる。 同様にピーク時に6万5千人であった休業状態にあった者についても、国の雇用調整助成金等と県が国の助成金に上乗せして支給する「雇用維持奨励金」により雇用維持を支援したことにより、被災者の失業予防に一定の成果があったものと思われる。 新規学卒者の就職状況は、復興需要による求人の増加のほか、学校現場において早い時期からの進路指導の実施や県教育委員会、宮城労働局等の関係機関と連携して関係団体への雇用要請を行うとともに、合同企業説明会や合同就職面接会を開催したことなどにより、新規高卒者の就職内定率は20年ぶりに98%を超える水準となった。 有効求人倍率や新規高卒者就職内定率の上昇など県内の雇用情勢は改善されているものの、目標指標達成率が前年度を下回ったことや有効求人倍率について地域間で格差があることなど、沿岸部の雇用状況の実態を総合的に判断し、施策全体の評価としては「やや遅れている」と判断した。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 県内の雇用情勢は東日本大震災からの復旧・復興事業の進捗等に伴い改善されているが、沿岸地域を中心に事業所側としては求職者はいるものの人材が充足できず、一方求職者側は全体としての求人はあるものの希望する業種・職種の求人がなく雇用に結びつかない「雇用のミスマッチ」が発生している。また、がれき処理の終了に伴いその従事者の多くが離職を余儀なくされることが想定される。 震災から2年経過した現在においても、沿岸部を中心に全面操業に至っていない企業が多数あり、長期の休業などの雇用調整は被災企業にとって休業補償などの負担が生じている。 県内の新規学卒者の就職状況は回復しているものの、これは東日本大震災による一時的な要因であることから、先行きは不透明である。 	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸地域を中心に、引き続き基金事業を活用した、緊急的・短期的な雇用の場を確保するとともに、「中小企業等グループ施設等整備補助」など復旧・復興に向けた産業政策と一体となって雇用面で支援を行う「事業復興型雇用創出助成金」を事業所に支給することにより、安定的な雇用の創出を図る。また「被災者等求職活動支援事業」により被災地域における求職者等の実態を把握するとともに、求職者の掘り起こし、企業とのマッチング等をきめ細やかに行うことにより、ミスマッチの解消を図る。 雇用調整を行った沿岸地域の事業所に国の助成金及び「沿岸地域雇用維持特別奨励金」を支給して休業補償などの負担を軽減することにより、従業者の失業予防と被災企業の事業再開に向けた人材確保に取り組む。 県、県教育委員会、宮城労働局等の関係機関が連携して県内外の企業・団体への雇用要請や被災生徒等に配慮した合同就職面接会を開催するほか、県外へ移転を余儀なくされた方々や首都圏に居住する学生等のUターン就職支援を行うなど新規学卒者の就職促進と復興に向けた県内企業の人材確保を図り、現在の就職状況を維持する。

■【政策番号3】施策3(雇用の維持・確保)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	①01	緊急雇用創出事業	経済商工観光部 雇用対策課	23,127,237	離職者等(被災求職者を含む。)の生活安定を図るため、国からの追加交付による「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を積み増し、緊急かつ臨時的な雇用機会を創出するとともに、産業政策と一体となった安定的な雇用の創出を図る。	・一時的な雇用・就職機会等の創出 14,072人(契約更新者数を含む)・① ・産業政策による支援と一体となった安定的な雇用・就職機会等の創出 7,843人(申請数)・②(参考:助成金支出者数5,887人) 合計雇用創出数(①+②)=21,915人
2	①02	雇用維持対策事業	経済商工観光部 雇用対策課	235,554	震災により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主に対し、休業等の雇用の維持のために要した経費を助成する。	・実績 703事業所4,155件
3	①03	建設産業振興支援事業	土木部 事業管理課	22,909	被災した建設業者の支援及び被災住民の就労を促進するとともに、就労に必要な知識・技術の修得を支援する。	・建設産業支援講座を全8回開催し、地元建設業者計239人が受講した。 ・緊急雇用創出事業を活用して被災地失業者5人を雇用、栗原地域ビジネス開発事業を展開し、特産品の商品化と試験販売を手掛けた。
4	①04	勤労者地震災害特別融資制度	経済商工観光部 雇用対策課	113,000	被災者の生活再建を支援するため、震災で被災した勤労者に対し、東北労働金庫と提携して低利の生活資金を融資する制度を創設する。	・融資残高への預託
5	①05	中小企業施設設備復旧支援事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	2,362,036	被災した中小製造業者の事業再開・継続を支援するため、生産施設・設備の復旧に要する経費の一部を補助する。	・被災中小製造業者に対し、349件 2,362,036千円の補助金を交付
6	①06	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	71,778,852	県が認定した復興事業計画に基づき、被災した製造業等の中小企業等、事業協同組合等の組合、商店街が一体となって進める災害復旧・整備に当たり、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助する。	・県内の経済や雇用の復旧に特に重要な役割を果たす114グループ(2,278者)の復興事業計画を認定した。 ・平成23年度繰越事業者も含め、1,397者が事業を完了し、精算・概算払いとして71,778,852千円の補助金を交付し、県内企業の復旧に対して大きな効果をもたらした。
7	①07	離職者等再就職訓練(特別コース)	経済商工観光部 産業人材対策課	459,200	震災により離職を余儀なくされた方々等に対し、がれき等の処理やインフラの再建等においてニーズの高い建設重機の操作に係る免許を取得するための訓練等を実施。	・玉掛け・小型移動式クレーン運転科:5コース(白石, 仙台, 大崎, 石巻, 気仙沼地域), 定員100人(66人修了)
8	①08	職業能力開発校復旧事業	経済商工観光部 産業人材対策課	88,773	産業人材育成を行う職業能力開発校が被災したため、同校が職業訓練を再開できるよう、建物・設備の復旧を図る。	・建設・機械器具復旧事業:建設復旧工事2件, 機械器具更新4点

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
9	② 01	みやぎ出前ジョブカフェ事業	経済商工観光部 雇用対策課	31,358	沿岸部の被災地では公共交通機関の遮断等により、就職活動に支障を来しているため、県内地域や大学等教育機関にスタッフが出向き、就職に関する情報提供やカウンセリングなどを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 出前ジョブカフェ(県内8地域)利用者数 セミナー210人, 相談338人, 延べ548人 とことん就活塾(大学等)利用者数 945人 職務経歴書講座 利用者数 42人
10	② 02	被災者等再就職支援対策事業	経済商工観光部 雇用対策課	4,624	被災者、震災により離職や廃業を余儀なくされた者及び採用内定の取消しを受けた新規学卒者の再就職を支援するため、合同就職面接会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 実績 3会場 9回開催(440社,1,329人)
11	② 03	被災新規学卒者就職支援対策事業	経済商工観光部 雇用対策課	284	震災により被災した新規学卒者の就職促進を支援するため、既存の合同就職面接会を拡充して開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 高校生向け県外企業合同面接会(96社,306人) 大学生向け合同面接会(50社,218人)
12	② 04	高卒就職者援助事業	経済商工観光部 雇用対策課	47,867	震災により多くの高校生が、就職が決まらずに卒業することが懸念されることから、県内の新規高卒者の就職を促進するため、合同就職面接会や企業説明会を開催するほか、求人開拓、企業情報の収集及び求人・企業情報の理解促進によるミスマッチ解消のための助言等の支援を総合的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 合同就職面接会(4会場7回開催,企業258社,参加生徒1,035人) 高卒新入社員職場定着セミナー(3会場×2回,164人参加) 合同企業説明会(4会場,企業203社,参加生徒2,276人) 就職総合支援 企業訪問 2,427件(県内1,512件,県外915件) 企業情報提供 699件(県内589件,110件) 中小企業魅力発信支援事業 5社×5回
13	② 05	新規大卒者等就職援助事業	経済商工観光部 雇用対策課	1,397	震災により専門知識や高度な技術を有する人材の県外流出が懸念されることから、新規大卒者等の就職と復興に向けた県内企業の優秀な人材確保を支援するため、合同就職面接会の開催や求人情報の提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 就職ガイダンス,合同就職面接会(2回開催) 学生1,833人,企業260社参加 大学生等求人一覧表の作成,配布(2,000部)
14	② 06	みやぎ復興人材ネットワーク事業	経済商工観光部 雇用対策課	28,111	震災により多くの県民が県外への避難や就職を余儀なくされていることから、相談窓口の設置や各種情報の提供などにより復興に向けた被災企業の人材確保及び本県へのUターンを希望する者の就職を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 求職登録357人,求人企業登録376社,紹介件数864件,就職内定者31人
15	③ 01	みやぎ企業立地奨励金事業(再掲)	経済商工観光部 産業立地推進課	2,267,890	県内に工場等の新設や増設等を行う企業に対して、設備投資の初期費用負担の軽減を図ることにより、企業立地を促進し、地域産業の活性化及び雇用機会の拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地が進み、県内に工業の集積が図られた。 交付実績:20社 交付総額:2,267,890千円

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
16	③ 02	外資系企業県内投資促進事業(再掲)	経済商工観光部 国際経済・交流課	22	県内企業のグローバル化による産業の活性化を図るため、これまで構築したネットワーク等を活用した情報交換を行うとともに、国内外での効率的なビジネスマッチングを実施する。	・ジェトロや在日各国大使館、商工会議所などと連携し、各種外資系企業と情報提供、情報交換を行った。(13社)
17	③ 03	自動車関連産業特別支援事業(再掲)	経済商工観光部 自動車産業振興室	45,265	本県の自動車関連産業を取り巻く環境の変化に対応して、地元企業の新規参入と取引拡大を促進することにより自動車関連産業の一層の振興を図るため、取引機会の創出や人材育成、技術支援など総合的な支援を行う。	・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 288会員(H24.4)→302会員(H25.3) ・製造品出荷額等(自動車産業分) 1,972億円(H19)→4,063億円(H25) ※計画現況値2,162億円(H23年推計値) ・展示商談会開催 3件(176社) 合同2件(①アクア ②トヨタグループ向け) 単独1件(部品メーカーグループ向け) ・セミナー開催3件 354人
18	③ 04	高度電子機械産業集積促進事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	8,981	高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図るため、県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営するほか、今後成長が見込まれる市場分野に特化した市場・技術研究会を組成し、各市場や技術に関するセミナー、大型展示会への出展等の支援を行う。	・直接的な財政支援による震災復旧対応を優先させたこと等により、計画どおりにはいかなかったが、下記事業を実施した。 ・講演会、市場・技術セミナー 6回 延べ396人参加 ・展示会出展支援 8回 延べ41社参加 ・川下企業への技術プレゼンテーション 9社 ・工場見学会
19	④ 01	産業人材育成プラットフォーム推進事業(再掲)	経済商工観光部 産業人材対策課	852	地域産業復興の重要な要素である産業人材を育成するため、産学官の連携によって、ライフステージに応じた多様な人材育成を推進するとともに、地域の教育現場と地域産業界が一体となった産業人材育成体制を確立し、地域企業の生産性向上に寄与できる人材の育成を図る。	・県版プラットフォーム会議(1回開催) ・外部競争資金獲得支援(5事業) ・人材育成フォーラム(1回開催) ・圏域版プラットフォーム(会議等:4事務所12回、関連事業:4事務所, 11事業実施)
20	④ 02	ものづくり人材育成確保対策事業(再掲)	経済商工観光部 産業人材対策課	4,983	被災した県内中小企業及び誘致企業等が必要とする優秀な人材を確保するため、ものづくり人材の育成と企業認知度の向上に取り組むとともに、企業の採用力と育成力の強化を支援し、学生等の県内企業への就職促進と離職防止を図る。	・ものづくり企業セミナー(2回開催、延べ13社、学生63人) ・工場見学会(30回開催、延べ55社、学生等724人) ・採用力・育成力向上セミナー(13回開催、延べ140社、195人) ・キャリアカウンセラー派遣によるセミナー(31校に派遣、学生延べ1,689人)

宮城県震災復興計画 【農業・林業・水産業の分野】

政策番号4 農林水産業の早期復興

農林水産業振興施策の抜本的な見直しを含めた大胆な取組や他の産業分野との連携により早期復興を目指すとともに、木材産業の再建や食産業の一層の振興を進め、農林水産業を地域経済を牽引する新たな成長産業へとステップアップを図るため、「魅力ある農業・農村の再興」、「活力ある林業の再生」、「新たな水産業の創造」及び「一次産業を牽引する食産業の振興」を柱に取組を進める。

特に、生産力の回復を目指し、生産基盤の計画的な復旧及び担い手の確保と事業継続支援を重点的に実施するとともに、将来を見据え、新しい経営形態の導入や水産業の集積、施設園芸への転換、畜産の生産拡大等を推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
1	魅力ある農業・農村の再興	60,022,444	農地復旧・除塩対策の施工面積(ha)[累計]	11,000ha (平成24年度)	A	概ね順調
			園芸用ガラス室・ハウス設置面積(ha)[累計]	833ha (平成24年度)	N	
			津波被災市町における家畜飼養頭羽数(頭)	191,548頭 (平成24年度)	A	
			土地利用型農業を行っている農業生産法人1法人当たりの水田経営面積(ha)	23.9ha (平成24年)	B	
2	活力ある林業の再生	4,696,555	被災した木材加工施設における製品出荷額(億円)	272億円 (平成24年度)	A	概ね順調
			海岸防災林(民有林)復旧面積(ha)[累計]	2ha (平成24年度)	C	
			被災地域における木質バイオマス活用量(万トン)	27万トン (平成24年度)	A	
3	新たな水産業の創造	163,999,190	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	437億円 (平成24年)	A	やや遅れている
			水産加工品出荷額(億円)	2,327億円 (平成22年)	B	
			沿岸漁業新規就業者数(人)	77人 (平成24年度)	A	
4	一次産業を牽引する食産業の振興	72,951,449	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	3,989億円 (平成23年)	A	やや遅れている

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型:実績値/目標値
ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

政策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・農林水産業の早期復興に向け、4つの施策で取り組んだ。
- ・施策1では、農地の復旧、早期営農支援、生産体制の整備など全ての事業で成果が出ており、「概ね順調」に推移している。
- ・施策2では、海岸防災林の復旧で進捗率が低かったが、被災した合板工場の再建支援等その他の事業においては、「概ね順調」に推移している。
- ・施策3では、目標指標の目標値等は達成しているものの、用地の高上げや漁港施設の復旧等で遅れを生じていることから、「やや遅れている」と判断される。
- ・施策4では、目標指標の目標値等は達成しているものの、沿岸地域等未だ事業を再開できない事業者も見受けられることから、評価としては「やや遅れている」と判断される。
- ・以上のとおり、施策1と2で「概ね順調」、施策3と4で「やや遅れている」と評価したが、政策全体としては、施策3と4で評価した「やや遅れている」を尊重し、「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策1では、甚大な津波被害地域においては、農地を復旧するに当たり、競争力強化に向けたほ場の大区画化など、農地などの再編整備が必要となっている。 ・施策2では、海岸防災林の復旧については、隣接工事との事業区域等の調整などにより進捗が遅れているため、早期の復旧が必要である。 ・施策3では、市場の水揚げに必要な製氷能力・貯氷能力は震災前の70%まで回復しているが、冷蔵・冷凍施設の復旧に時間を要している。 ・施策4では、事業を再開した食品製造業の販路回復・拡大につながる支援を継続することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波などの被害が著しい農地のうち、ほ場整備などが未整備の農地を中心に、単なる復旧にとどまらない大区画ほ場整備を実施し、広域的で大規模な土地利用を図る。 ・海岸防災林の復旧については、関係機関との調整を進めながら盛土等の基盤造成を概ね5年間で完成させ、概ね10年(平成32年度)で植栽の完了を目指す。 ・製氷、冷凍冷蔵施設及び加工流通施設については、各種補助事業より再建支援を行ってきたが、生産基盤の早期復旧に向けて引き続き支援を実施する。 ・県内食品製造業者を対象に商談機会の創出や提供、新たな販路拡大に向けた商品づくりや人材育成等の支援を実施する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針						
委員会の意見	政策の成果	<table border="1"> <tr> <th>判定</th> <td>評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <th>適切</th> <td></td> </tr> </table>	判定	評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。	適切	
	判定	評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
適切						
	政策を推進する上での課題と対応方針	施策3及び施策4の課題と対応方針については、事業の成果や県民意識を踏まえ、分かりやすく記載する必要があると考える。				
県の対応方針	政策の成果	-				
	政策を推進する上での課題と対応方針	施策3及び施策4の課題と対応方針については、事業の成果等を踏まえ分かりやすく示すこととする。				

■ 政策評価（最終）	やや遅れている
評価の理由・各施策の成果の状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業の早期復興に向け、4つの施策で取り組んだ。 ・施策1では、農地の復旧、早期営農支援、生産体制の整備など全ての事業で成果が出ており、「概ね順調」に推移している。 ・施策2では、海岸防災林の復旧で進捗率が低かったが、被災した合板工場の再建支援等その他の事業においては、「概ね順調」に推移している。 ・施策3では、目標指標の目標値等は達成しているものの、用地の嵩上げや漁港施設の復旧等で遅れを生じていることから、「やや遅れている」と判断される。 ・施策4では、目標指標の目標値等は達成しているものの、沿岸地域等未だ事業を再開できない事業者も見受けられることから、評価としては「やや遅れている」と判断される。 ・以上のとおり、施策1と2で「概ね順調」、施策3と4で「やや遅れている」と評価したが、政策全体としては、施策3と4で評価した「やや遅れている」を尊重し、「やや遅れている」と評価する。 	

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策1では、甚大な津波被害地域においては、農地を復旧するに当たり、競争力強化に向けたほ場の大区画化など、農地などの再編整備が必要となっている。 ・施策2では、海岸防災林の復旧については、隣接工事との事業区域等の調整などにより進捗が遅れているため、早期の復旧が必要である。 ・施策3では、生コンクリート等の資材不足により、用地の嵩上げや漁港施設の復旧等のハード面の整備に時間を要している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波などの被害が著しい農地のうち、ほ場整備などが未整備の農地を中心に、単なる復旧にとどまらない大区画ほ場整備を実施し、広域的で大規模な土地利用を図る。 ・海岸防災林の復旧については、関係機関との調整を進めながら盛土等の基盤造成を概ね5年間で完成させ、概ね10年(平成32年度)で植栽の完了を目指す。 ・資材不足については、仮設プラントの建設による生コンクリート増産体制の構築や、砂・石材の県外からの調達を開始し、供給拡大を推進する。 ・設備復旧に向けた補助事業の実施など、被災した食品製造業者の事業再開に向けた支援を進める。
<ul style="list-style-type: none"> ・施策4では、被災した事業者からは、「設備復旧が困難」、「資金調達が困難」、「場所の選定」などの意見がある。 	

施策番号1 魅力ある農業・農村の再興

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①生産基盤の早期復旧</p> <p>◇ 営農の再開に向け、がれきの撤去や用排水施設の復旧、除塩など生産基盤の早期復旧に取り組む。あわせて、用排水施設の円滑な運転を支援する。</p> <p>◇ 加工施設や農業用倉庫などの共同利用施設の復旧に取り組むとともに、被災地からの家畜の避難を支援するほか、園芸施設や畜舎の復旧・整備を推進する。</p> <p>◇ 衛生上の観点などから、浸水した米・大豆等を迅速に処理するとともに、死亡家畜の処理を支援するほか、様々な影響が生じている原子力災害に対して迅速な対応を図る。</p>
	<p>②早期営農再開に向けた支援</p> <p>◇ 営農の再開に向けた各種相談に応ずる総合的な窓口を設置するとともに、経営指導等を行う。また、浸水等により農地の利用が困難となった農業者に対し、活用可能な農地等の紹介や貸付け等を促進するほか、農業法人等での雇用など就農機会の確保に取り組む。</p> <p>◇ 被災した農業者の経済的負担軽減を図るため、災害対策資金の創設など、資金融通の円滑化を図る。</p> <p>◇ 被災した土地改良区などの農業関係団体を支援するため、借入金償還の軽減などを行う。</p> <p>③農業・農村復興プランの策定及び生産体制の整備に係る支援</p> <p>◇ ゾーニングによる土地利用や効率的な営農方式の導入を推進するため、各市町や地域の農業・農村に関する復興計画の策定を支援するとともに、その具現化に向けて、生産基盤の整備や農業経営の効率化に向けた取組を支援する。</p> <p>④収益性の高い農業経営の実現</p> <p>◇ 収益性の高い農業経営を実現するため、多様な担い手の参入や共同化・法人化に向けた支援を行う。</p> <p>◇ 大規模な土地利用型農業を実現するため、地域水田農業を支える認定農業者や農業法人等への農地集積を図るとともに、農業用施設や機械などの導入を支援する。</p> <p>◇ 稲作から施設園芸への転換や畜産の生産拡大を図るため、園芸施設や畜舎の整備、農業用機械や家畜の導入を支援する。</p> <p>◇ 他産業のノウハウを積極的に取り込むなど、付加価値の高いアグリビジネスの振興を図る。</p> <p>⑤活力ある農業・農村の復興</p> <p>◇ 農業・農村の活性化を図るため、都市との交流促進や6次産業化など、農業の高付加価値化や農村ビジネスの振興に向けた取組を支援する。</p> <p>◇ 農村の持つ多面的機能の維持を図るため、防災対策や自然環境、景観を意識した農村の形成を図る。</p>

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値 ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p>																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">初期値 (指標測定年度)</th> <th rowspan="2">目標値 (指標測定年度)</th> <th rowspan="2">実績値 (指標測定年度)</th> <th colspan="2">達成度</th> <th rowspan="2">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> <tr> <th>達成率</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 農地復旧・除塩対策の施工面積 (ha) [累計]</td> <td>0ha (0%) (平成22年度)</td> <td>10,580ha (81.4%) (平成24年度)</td> <td>11,000ha (84.6%) (平成24年度)</td> <td>A</td> <td>104.0%</td> <td>11,850ha (91.2%) (平成25年度)</td> </tr> <tr> <td>2 園芸用ガラス室・ハウス設置面積 (ha) [累計]</td> <td>746ha (平成22年度)</td> <td>—ha (平成24年度)</td> <td>833ha (平成24年度)</td> <td>N</td> <td>—</td> <td>840ha (平成25年度)</td> </tr> <tr> <td>3 津波被災市町における家畜飼養頭羽数 (頭)</td> <td>157,835頭 (平成22年度)</td> <td>167,600頭 (平成24年度)</td> <td>191,548頭 (平成24年度)</td> <td>A</td> <td>114.3%</td> <td>180,000頭 (平成25年度)</td> </tr> <tr> <td>4 土地利用型農業を行っている農業生産法人1法人当たりの水田経営面積 (ha)</td> <td>21.9ha (平成22年)</td> <td>27.3ha (平成24年)</td> <td>23.9ha (平成24年)</td> <td>B</td> <td>87.5%</td> <td>30.0ha (平成25年)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)	達成率		1 農地復旧・除塩対策の施工面積 (ha) [累計]	0ha (0%) (平成22年度)	10,580ha (81.4%) (平成24年度)	11,000ha (84.6%) (平成24年度)	A	104.0%	11,850ha (91.2%) (平成25年度)	2 園芸用ガラス室・ハウス設置面積 (ha) [累計]	746ha (平成22年度)	—ha (平成24年度)	833ha (平成24年度)	N	—	840ha (平成25年度)	3 津波被災市町における家畜飼養頭羽数 (頭)	157,835頭 (平成22年度)	167,600頭 (平成24年度)	191,548頭 (平成24年度)	A	114.3%	180,000頭 (平成25年度)	4 土地利用型農業を行っている農業生産法人1法人当たりの水田経営面積 (ha)	21.9ha (平成22年)	27.3ha (平成24年)	23.9ha (平成24年)	B	87.5%
	初期値 (指標測定年度)					目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)		達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)																										
		達成率																																			
1 農地復旧・除塩対策の施工面積 (ha) [累計]	0ha (0%) (平成22年度)	10,580ha (81.4%) (平成24年度)	11,000ha (84.6%) (平成24年度)	A	104.0%	11,850ha (91.2%) (平成25年度)																															
2 園芸用ガラス室・ハウス設置面積 (ha) [累計]	746ha (平成22年度)	—ha (平成24年度)	833ha (平成24年度)	N	—	840ha (平成25年度)																															
3 津波被災市町における家畜飼養頭羽数 (頭)	157,835頭 (平成22年度)	167,600頭 (平成24年度)	191,548頭 (平成24年度)	A	114.3%	180,000頭 (平成25年度)																															
4 土地利用型農業を行っている農業生産法人1法人当たりの水田経営面積 (ha)	21.9ha (平成22年)	27.3ha (平成24年)	23.9ha (平成24年)	B	87.5%	30.0ha (平成25年)																															

<p>平成24年 県民意識調査</p>	<p>満足群の割合 (満足+やや満足)</p>	<p>不満群の割合 (やや不満+不満)</p>	<p>満足群・不満群 の割合による 区分</p>
	<p>35.5%</p>	<p>29.9%</p>	<p>Ⅲ</p>

※満足群・不満群の割合による区分
 I: 満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II: 「I」及び「Ⅲ」以外
 III: 満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

<p>■ 施策評価 (原案)</p>	<p>概ね順調</p>
<p>評価の理由</p>	
<p>目標指標等</p>	<p>・一つ目の指標「農地復旧・除塩対策の施工面積」は、前年から90.3%増加し、達成率が104.0%、達成度「A」に区分される。</p> <p>・二つ目の指標「園芸用ガラス室・ハウス設置面積」は、被害が甚大で農業者においては居住すら安定しない状況であることから、平成24年度の目標値を設定していないが、東日本大震災農業生産対策事業等の活用により、前年から40ha増加し、園芸施設の設置が進展している。</p> <p>・三つ目の指標「津波被災市町における家畜飼養頭羽数」は、畜舎等の復旧が進み、各種家畜導入助成等の支援により、飼養頭羽数が前年から16.1%増加し、達成率が114.3%、達成度「A」に区分される。</p> <p>・四つ目の指標「土地利用型農業を行っている農業生産法人1法人当たりの水田経営面積」は、前年から約8%増加しているものの、達成率が87.5%であり、達成度「B」に区分される。</p>

評価の理由	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年県民意識調査において、高重視群が78.5%と高く、満足群が35.5%、満足度の「分からない」が34.6%である。 満足群・不満群の割合による区分は「Ⅲ」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災による津波被害を受けた沿岸部の農地及び損壊した農業用施設の復旧、そして、浸水被害を受けた地域においては、市町の作成した復興計画の実現に向け、農地等の再編整備や生産体制の支援等を図っているが、行政や施工業者のマンパワー不足や農業者の居住地が分散していること等により、膨大な事務や地域の合意形成など各種調整の遅れが懸念されており、継続した人的支援が必要な状況にある。
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> 「①生産基盤の早期復旧」では、復旧が必要な農地13,000haのうち11,000ha(累計)の復旧が進むなど、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 「②早期営農再開に向けた支援」では、経営改善計画策定支援事業など多くの事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 「③農業・農村復興プランの策定及び生産体制の整備に係る支援」では、東日本大震災復興交付金事業など全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 「④収益性の高い農業経営の実現」では、東日本大震災農業生産対策事業など全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 「⑤活力ある農業・農村の復興」では、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 以上により、施策の目的である「魅力ある農業・農村の再興」は概ね順調に推移していると判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 農地復旧・除塩対策が必要な農地13,000haのうち、平成24年度までに着手した11,000haを除く、残る2,000haの復旧が必要となっている。また、復旧が必要な排水機場47施設のうち、本復旧に着手した33施設を除く、残る14施設の本復旧工事が必要となっている。 甚大な津波被害地域においては、農地を復旧するに当たり、競争力強化に向けたほ場の大区画化など、農地などの再編整備が必要となっている。 震災により崩壊した地域農業の復興を図るには、被災した農業生産施設や農業機械等の整備とともに、担い手の育成が必要となっている。 被災した園芸産地を復活させ、地域農業の牽引役として園芸振興を図っていくためには、大規模な園芸団地化等の取組が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災に係る農地・農業用施設等の復旧復興のロードマップに基づき、農地の復旧や除塩対策を計画的に進めるとともに、排水機場等の農業用施設等の復旧工事を実施し、生産基盤の早期復旧を図る。 津波などの被害が著しい農地のうち、ほ場整備などが未整備の農地を中心に、単なる復旧にとどまらない大区画ほ場整備を実施し、広域的で大規模な土地利用を図る。 被災した農業生産施設や農業機械の一体的な整備を支援するとともに、担い手への農地集積や地域農業の将来像を描いた計画の作成とその実現に向けた取組を支援する。 亙理山元地域のいちご生産団地や石巻地域のトマトやきゅうりの生産団地を整備する取組など地域のニーズに対応した園芸産地の復興支援を行う。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農地復旧・除塩対策が必要な農地13,000haのうち、平成24年度までに着手した11,000haを除く、残る2,000haの復旧が必要となっている。また、復旧が必要な排水機場47施設のうち、本復旧に着手した33施設を除く、残る14施設の本復旧工事が必要となっている。 ・甚大な津波被害地域においては、農地を復旧するに当たり、競争力強化に向けたほ場の大区画化など、農地などの再編整備が必要となっている。 ・震災により崩壊した地域農業の復興を図るには、被災した農業生産施設や農業機械等の整備とともに、担い手の育成が必要となっている。 ・被災した園芸産地を復活させ、地域農業の牽引役として園芸振興を図っていくためには、大規模な園芸団地化等の取組が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災に係る農地・農業用施設等の復旧復興のロードマップに基づき、農地の復旧や除塩対策を計画的に進めるとともに、排水機場等の農業用施設等の復旧工事を実施し、生産基盤の早期復旧を図る。 ・津波などの被害が著しい農地のうち、ほ場整備などが未整備の農地を中心に、単なる復旧にとどまらない大区画ほ場整備を実施し、広域的で大規模な土地利用を図る。 ・被災した農業生産施設や農業機械の一体的な整備を支援するとともに、担い手への農地集積や地域農業の将来像を描いた計画の作成とその実現に向けた取組を支援する。 ・亘理山元地域のいちご生産団地や石巻地域のトマトやきゅうりの生産団地を整備する取組など地域のニーズに対応した園芸産地の復興支援を行う。

■【政策番号4】施策1(魅力ある農業・農村の再興)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	①01	東日本大震災災害復旧事業	農林水産部 農村振興課, 農村整備課	14,654,317	震災により著しく損なわれた農業生産力の維持・向上を図るため、農地・農業用施設等の復旧工事を実施することにより、生産基盤の早期回復を図る。	・復旧が必要な農地13,000haのうち、7,030haを復旧した。 ・被災した排水機場47施設のうち、10施設を復旧した。 ・被災した農地海岸94海岸のうち、38海岸の本復旧に着手した。
2	①03	農業用共同利用施設災害復旧事業	農林水産部 農林水産経営支援課	441,920	農業の経営の維持と安定を図るため、震災により被災した農業共同利用施設の復旧を図る。	・補助実績 1団体 全国農業協同組合連合会宮城県本部 農業倉庫の復旧を支援。
3	①04	東日本大震災農業生産対策事業	農林水産部 農産園芸環境課, 畜産課	2,312,049	農業・経営の早期再生のため、被災した施設等の改修、再編整備、農業機械の再取得等に対して助成する。	・共同利用施設の復旧及び再編整備のほか、経営の再開に必要な農業機械や資機材の導入を支援した。 ・交付決定件数 91件
4	6	被災農家経営再開支援事業	農林水産部 農産園芸環境課	2,255,238	平成23年度から取り組んできている被災農家経営再開支援事業は、震災による津波等で被害を受けた地域において、経営再開に向けた復旧作業を共同で行う農業者に対して、復興組合等を通じて、その活動に応じ、経営再開支援金を交付するものである。	・取組市町数:11市町(26復興組合) ・交付対象面積:6,620ha
5	①12	給与自肅牧草等処理円滑化事業	農林水産部 畜産課	162,868	東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故により放射性物質に汚染された稲わら及び牧草の処理を円滑に進めるため、処理経費について助成する。	・汚染稲わら一時保管施設設置 28棟 ・一時保管施設の維持管理(点検等)一式
6	①13	廃用牛低減緊急対策事業	農林水産部 畜産課	117,742	畜産農家で飼育されたきた廃用牛について、新たな食肉の規制値に対応するため、地域で集中的に管理する取組に対し支援する。	・6JAにおいて、13施設を活用し、乳用牛221頭、肉用繁殖牛267頭について、集中管理を行い、放射性物質濃度を低減させ、食肉処理等が行われた。
7	①14	草地土壌放射性物質低減対策事業	農林水産部 畜産課	1,345,493	東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に伴い、牧草地から牧草への放射性セシウムの移行を低減するため、牧草地の反転耕等の事業を実施する。	・草地除染に係る資材費の請求猶予、作業委託費仮払いを行う農協に対して、運転資金の貸付を行った。 3農協 1,191,740千円
8	①16	肉用牛出荷円滑化推進事業	農林水産部 畜産課	136,527	県産牛肉の信頼性を確保するため、当分の間、出荷される肉用牛全頭を対象とした放射性物質の検査を行う。また、廃用牛の放射性物質低減対策を支援する。	・H25.3月末までの検査頭数 ・県内 21,345頭 ・県外 11,389頭

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
9	① 21	家畜生産性向上対策推進事業	農林水産部畜産課	4,639	震災等により、多大な被害を受けた畜産農家に対し、家畜衛生対策、繁殖性向上対策及び放射性物質の影響低減対策を図るため、関係機材を家畜保健衛生所及び畜産試験場に導入し、畜産農家への指導を強化する。	・牛生体における放射線量を測定するための機器を導入し、牛肉内の放射性物質の低減度を確認し、出荷への支援を実施した。
10	① 23	農業試験研究施設等復旧事業	農林水産部農業振興課	13,559	本県の農業生産力について、震災からの速やかな回復と今後の発展を支えるため、甚大な被害を受けた農業試験研究施設等の早期復旧を図る。	・平成24年度に繰越した農業・園芸総合研究所本館の復旧工事と美里農業改良普及センターの修繕工事を実施し完了した。
11	① 24	被災農地における早期復興技術の開発事業	農林水産部農業振興課	7,234	震災により被害を受けた産地の早期復旧と営農再開を図るため、津波被災農地及び放射性物質検出農地の実態調査とこれに対する農業技術対策を確立する。	・津波被災農地の営農再開に向けた作付対策や管理技術、放射性物質の農作物への吸収抑制対策の効果等について本年得られた結果や吸収対策を周知するために成果報告会を開催した。 ・得られた15の技術成果を「普及に移す技術」とした。
12	① 25	被災地域農業復興総合支援事業	農林水産部農業振興課	18,802,692	被害を受けた市町村が実施する農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し、地域の意欲ある多様な経営体の育成・確保及び早期の営農再開を支援する。	・交付実績10市町 (仙台市、石巻市、東松島市、白石市、名取市、岩沼市、大崎市、亶理町、山元町、七ヶ浜町)
13	② 01	経営改善計画策定支援事業	農林水産部農業振興課	348	被災農業者の事業再開及び経営継続に向けた事業計画及び経営改善計画等の作成について支援する。	・支援経営体数5件
14	② 02	青年農業者育成確保推進事業	農林水産部農業振興課	60,716	新規就農者の育成・確保を図るとともに、東日本大震災早期営農再開支援センターの業務を推進することにより、被災農業者の早期の営農再開支援や雇用のマッチングを図る。	・就農相談件数 129件 ・就農計画の認定 18件 ・青年就農給付金の給付 42件
15	② 03	耕作放棄地活用支援事業	農林水産部農業振興課	-	被災した農業者や農業法人が、県内の耕作放棄地を活用して営農を再開する取組に対して支援する。	・被災した農業者が県内の耕作放棄地を活用して営農を再開する取組に対して支援した。
16	② 05	集落営農ステップアップ支援事業	農林水産部農業振興課	1,179	被災地集落営農の早期営農再開を目的にプランの策定から経営再開に向けた取組を支援する。また、集落営農組織の実践プランの策定、園芸品目など新たな作物導入や農産加工などの取組を支援し、経営基盤の確立と組織体制の強化を図る。	・被災集落営農組織への営農再開支援や多様な集落営農組織への経営高度化支援のほか、集落営農の法人化等に向けた課題を明らかにし、その課題解決に向けた活動を実施した。いずれも農業改良普及センターが中心となり、集中的な技術・経営支援を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
17-1	② 06 -1	東日本大震災農林業災害対策資金利子補給事業	農林水産部 農林水産経営支援課	1,068	災害復旧の促進及び経営の維持・回復を図るため、震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う出荷停止等による損害を受けた農林業者に対して、災害対策資金の円滑な融通を図る。	・平成24年度貸付実績 4件 18,800千円 ・利子補給額 8市町 1,068千円 ・事業説明会 6回 ・平成24年12月で貸付が終了したため、平成25年度以降は過年度利子補給のみ。
17-2	② 06 -2	市町村農林業災害対策資金特別利子助成事業	農林水産部 農林水産経営支援課	267	災害復旧の促進及び経営の維持・回復を図るため、震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う出荷停止等による損害を受けた農林業者に対して、災害対策資金の円滑な融通を図る。	・平成24年度貸付実績 4件 18,800千円 ・利子補給額 8市町 267千円 ・事業説明会 6回 ・平成24年12月で貸付が終了したため、平成25年度以降は過年度利子補給のみ。
18	② 09	農林業震災復旧支援利子負担軽減事業	農林水産部 農林水産経営支援課	1	災害復旧を目的として農林業者が農業協同組合から借り入れる低利の独自資金について、金利負担の軽減のために農業協同組合が負担する経費を県が補助することにより、復旧途上にある農林業経営を支援する。	・平成24年12月から制度開始 ・農林業震災復旧支援利子負担軽減事業の制度説明(13農協) ・平成24年度実績 2件 1千円
19	② 10	畜舎等施設整備支援対策事業	農林水産部 畜産課	98,356	震災により畜舎が流出するなど生産基盤に被害を受けた生産者が農業生産力を維持するため、経営再建や新たな生産開始に必要な家畜飼養管理用施設等を整備するための経費を補助する。	・交付実績9市町, 78件 ・交付金額98,356千円
20	② 12	津波被害土地改良区償還支援事業	農林水産部 農村振興課	25,571	津波によって農地・農業用施設に壊滅的な被害を受けた国営土地改良事業地区に係る地元負担金について、賦課金徴収に見通しが見つからない土地改良区に対して支援する。	・津波被害により区債償還に係る特別賦課金の徴収が不可能となった互理土地改良区に対し、区債償還に必要な資金を貸し付け、改良区管内の営農再開を支援した。
21	② 13	農業団体被災施設等再建整備支援事業	農林水産部 農林水産経営支援課	26,247	被災地域の農業の再生を図るため、震災により甚大な被害を受けた農業団体(協同組合等)の施設・設備等の再建を支援し、当該団体の運営基盤の復興・強化を図る。	・補助実績 4団体 くりっこ農協他 支店等の修繕復旧を支援。
22	③ 01	農村地域復興支援事業	農林水産部 農村振興課	4,695	甚大な津波被害区域においては、農地を復旧するに当たり、地域ごとに新たな農業を可能とする実施計画の策定が必要となることから、地域住民の意向を踏まえて実施計画を策定する。	・実施計画策定 1地区(石巻市) ・防災集団移転促進事業の移転跡地を含む被災農地の整備について、地域住民の意見を踏まえ、実施計画を策定した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
23	③03	農地災害復旧関連一括農地管理事業	農林水産部 農村振興課	1,500	農地災害復旧と関連して、土地改良区等が一括して農地管理を行い、地域内外の耕作希望者に対し、効率的な農地利用に配慮した一時利用指定や農地配分が出来る仕組みを構築するため、それらの活動に対する助成支援を行う。	・河南矢本土地区改良区が管理する農地のうち、津波被害を受け、農地整備事業未実施の784.2haの農家を対象に代替農地希望者への把握、意向確認を実施するとともに、代替農地希望者4件について、18.3haの代替農地の調整を行うなど、農地を一括して管理、調整する仕組みを構築できた。
24	③04	復興整備実施計画事業	農林水産部 農村振興課	284,697	甚大な津波被害区域において、農地の再編整備や施設整備に係る地域の諸条件等についての調査・計画及び設計を行い、農業生産基盤整備の実施計画を策定。	・平成23年度に引き続き農山漁村地域復興基盤総合整備事業の実施計画を策定した。その結果、事業を予定している17地区のうち12地区の法手続きを開始した。
25	③05	農地整備推進支援事業	農林水産部 農村振興課	34,787	甚大な津波被害区域において、まちづくりと調整を行いつつ短期間に合意形成を図るため、専門的な知識を有する者への委託等を行い、農地整備事業等の効果促進と早期の効果発現を図る。	・気仙沼管内事業予定地区において、現状では用排水施設は個人管理であることが判明。話し合いを重ねることにより造成施設を共同管理する意識を醸成。 ・仙台管内においては、復興整備後の農業経営のあり方について意見を集約。 ・専門的知識を有する者によるアドバイス委員会を設置・運営、各地区の合意形成状況と課題を整理・分析し、助言を行い合意形成の促進を図った。
26	③06	東日本大震災災害復旧事業(再掲)	農林水産部 農村振興課, 農村整備課	14,654,317	震災により著しく損なわれた農業生産力の維持・向上を図るため、農地・農業用施設等の復旧工事を実施することにより、生産基盤の早期回復を図る。	・復旧が必要な農地13,000haのうち、7,030haを復旧した。 ・被災した排水機場47施設のうち、10施設を復旧した。 ・被災した農地海岸94海岸のうち、38海岸の本復旧に着手した。
27	③07	東日本大震災復興交付金事業(農村整備関係)	農林水産部 農地復興推進室	1,428,541	津波により被災した農村地域において、農山漁村地域の復興に必要な生産基盤の総合的な整備を実施する。 あわせて、認定農業者等、将来の農業生産を担う者への農用地の利用集積を図る。	・津波により被災した農地・農業用水利施設の整備を15地区で行った。 ・区画整理工58.1ha, 暗渠排水工122.0ha ・農業経営高度化支援 1式 ・排水機場1か所, 排水路工L=15m
28	③08	地域農業経営再開復興支援事業	農林水産部 農業振興課	59,618	震災により被害を受けた地域において、経営再開マスタープランを作成し、プランの実現に向け農地集積等に必要な取組を支援する。	・震災被害を受けた12市町において、経営再開マスタープランが作成された。また、5市町で、プランの実現に向け農地集積等に必要な取組を支援した。
29	④01	農業参入支援事業	農林水産部 農業振興課	372	被災地域においては、農地や農業生産施設はもとより、農業の中核的人材も失うなど、地域全体の農業生産力の減退が懸念されることから、民間投資を活用した農業生産力の維持・向上、地域農業の活性化、雇用の促進に資するため、企業の農業参入を推進する。	・地域農業の新しい担い手として、企業の農業参入を促進するため、企業等の農業参入セミナーを開催した。 ・企業等の農業参入を促進するため、パンフレットを1,500部作成し、活用した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
30	④02	東日本大震災農業生産対策事業(再掲)	農林水産部 農産園芸環境課, 畜産課	2,312,049	農業・経営の早期再生のため、被災した施設等の改修、再編整備、農業機械の再取得等に対して助成する。	・共同利用施設の復旧及び再編整備のほか、経営の再開に必要な農業機械や資機材の導入を支援した。 ・交付決定件数 91件
31	④03	畜舎等施設整備支援対策事業(再掲)	農林水産部 畜産課	98,356	震災により畜舎が流出するなど生産基盤に被害を受けた生産者が農業生産力を維持するため、経営再建や新たな生産開始に必要な家畜飼養管理用施設等を整備するための経費を補助する。	・交付実績9市町, 78件 ・交付金額98,356千円
32	④04	経営再建家畜導入支援対策事業	農林水産部 畜産課	51,885	震災により畜舎の流出等生産基盤に被害を受けた生産者の負担軽減を図るため、経営再建、生産回復のために必要な新たな代替家畜の導入経費を補助する。	・交付実績8市町, 導入実績頭数:牛83頭等 ・交付金額 51,885千円
33	④05	食料生産地域再生のための先端技術展開事業	農林水産部 農業振興課	56,403	津波被災農地を新たな食料供給基地として再生させるため、県や独法の試験研究機関、民間企業、大学等に蓄積されている多様な先端技術を組み合わせ最適化し、農業法人等のほ場において大規模実証を行う。 あわせて、実証された先端技術を体系化し、新しい産業としての農業を支える技術として発信すること等により、復旧・復興に活用する。	・名取市から山元町にかけて実証研究フィールドとし、土地利用型作物、露地野菜、施設園芸、果樹の大規模実証試験が可能な経営体や圃場の選定調整を行い、一部課題を除き、5月下旬から本格的な実証研究を開始した。
34	⑤01	農産物等直売所経営支援事業	農林水産部 農林水産経営支援課	293	生産者の生活再建と地域社会の復興を図るため、震災により売上げが減少した農産物等直売所の経営改善を支援する。	・支援経営体数3件
35	⑤02	食育・地産地消推進事業	農林水産部 食産業振興課	2,116	震災による需要の落ち込みへの対処や県産農林水産物等のイメージアップのため、地産地消の取組を全体的に進め、県産食材の一層の理解や消費・活用の促進を図る。また、宮城の「食」に関して情報発信を行う人材を登録・派遣し、体験活動や現地見学を通じて、県民への県産食材やフードチェーンに対する理解促進、食材を選択する力の育成等に取り組み、地産地消の一層の普及を図る。	・県の放射性物質検査体制などの食の安全安心に関する情報発信を行うとともに、関係団体等と連携し、農林水産物PRを行った。 ・緊急雇用基金を活用して、復興応援キャンペーンを実施(3回, 8, 11, 2月)するとともに、量販店に店頭販売員を設置し、県産農林水産物の販路確保及び消費拡大を図った。 ・食育の推進では、宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人(びと)」登録事業の創設(31者登録)や高校生地産地消お弁当コンテストを再開(応募件数H22年度(48件)→H24年度(101件))した。
36	⑤03	中山間地域等直接支払交付金事業	農林水産部 農村振興課	220,957	中山間地域等の条件不利地域において、農地の荒廃を防ぎ、多面的機能を継続的、効果的に発揮させるため、農業生産活動及びサポート体制の構築を支援する。	・中山間地域等条件不利農地の保全活動支援 2,099ha(活動協定数 232協定)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
37	⑤04	農地・水保全管理事業	農林水産部 農村振興課	302,997	地域の農業用排水路の長寿命化対策のため、非農家を含め、地域主体による農村地域資源の保全管理の取組を強化し、集落コミュニティの回復・向上を支援する。	・農地、水路等の基礎的な保全活動や農村環境の保全のための活動を支援。 43,865ha(活動組織数 512組織)
38	⑤05	農地・水保全管理復旧活動支援事業	農林水産部 農村振興課	31,107	震災により被災を受けた農業用施設等の速やかな復旧を図るため、機動的かつきめ細やかに農地周りの施設の補修等に取り組む組織を支援する。	・震災等により破損や機能低下を生じた農地周りの施設の補修等に対して支援。 ・復旧活動支援 7,612ha(活動組織数86組織、農地・水保全管理事業実施組織と重複)
39	⑤06	学校給食地産地消推進事業	農林水産部 農産園芸環境課	253	学校給食における県内農林水産物の利用拡大を図るため、毎年11月を「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」とし、普及・啓発を図るとともに、生産者と学校給食調理場とのマッチングを支援する。	・「すくすくみやぎっ子 みやぎのふるさと食材月間(11月)」による普及啓発、県産食材の利用促進のためのマッチング支援、学校給食における地場産野菜等の利用品目割合調査を行った。 ・また、現地調査をもとに現地調査報告書を作成(1,000部)した。
40	⑤07	みやぎの食料自給率向上運動事業	農林水産部 食産業振興課	1,120	食料自給率について認知度の向上を図り、県民一人一人が国内外の食料事情や宮城の食材、農林水産業に対して理解を深めるとともに、県産農林水産物の生産振興と消費拡大を図るための自主的な取組を促進するため、生産、流通、消費、食育などの関係団体と連携しながら「みやぎ食料自給率向上県民運動」を展開していく。	・標語募集:応募総数4,567点 ・標語の最優秀作品を掲載したポスターを作成し、県内に幅広く配布(20,000部)。 ・広報啓発活動(出前講座やパネル展示、研修会での資料配付、小学生向け学習教材の作成・公開、フリーペーパーにおける県民運動の紹介、関係機関との連携によるイベントへの参加)
41	⑤08	グリーン・ツーリズム復興支援事業	農林水産部 農村振興課	8,350	震災により被災した沿岸部実践団体(者)への支援を行うとともに、県全体のグリーン・ツーリズム活動の底上げを支援し、都市住民との交流による農林水産業や農山漁村を力強く支えるサポーターを増加させる。	・グリーン・ツーリズム復興関連の情報収集 ・交流体験プログラムの作成 ・受入組織復興支援 ・広報誌作成

施策番号2 活力ある林業の再生

<p>施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①復興に向けた木材供給の確保・産業の維持 ◇ 森林・林業・木材産業のサプライチェーンの回復を図るため、施設復旧への補助や利子助成などの支援を行う。 ◇ 復興に必要な木材の安定供給を図るため、林道の早期復旧や木材生産基盤の整備を支援する。 ◇ 受入先を失い停滞している木材生産を回復するため、需要確保の取組を支援するとともに、間伐などの森林整備事業を推進する。</p> <p>②被災住宅・拠点施設復旧に向けた支援 ◇ 被災地域の復興のまちづくりを加速させるため、県産材を使用した住宅の建築及び公共施設等の復旧、店舗・工場社屋等の建築を支援する。</p> <p>③海岸防災林等の早期復旧及び木質バイオマスの有効活用促進 ◇ 県土の保全や県民生活の安全を確保するため、治山施設や海岸防災林等の早期復旧を図る。また、海岸防災林等の早期復旧に必要な林業種苗を確保するため、種苗生産施設・機械等の整備及び支援を行う。 ◇ 下流域における災害の未然防止を図るため、被災森林等の再造林を進める。 ◇ 木質系がれきの再利用や木質バイオマスの有効活用に向け、木材チップ製造施設や処理加工施設、木質燃料利用施設等の導入を支援する。</p>
---	---

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	被災した木材加工施設における製品出荷額(億円)	0億円 (平成22年度)	128億円 (平成24年度)	272億円 (平成24年度)	A 212.5%	205億円 (平成25年度)
2	海岸防災林(民有林)復旧面積(ha)[累計]	0ha (0%) (平成22年度)	10ha (1.5%) (平成24年度)	2ha (0.3%) (平成24年度)	C 20.0%	40ha (平成25年度)
3	被災地域における木質バイオマス活用量(万トン)	0万トン (平成22年度)	20万トン (平成24年度)	27万トン (平成24年度)	A 135.0%	32万トン (平成25年度)

平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	32.0%	21.4%	II

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「被災した木材加工施設における製品出荷額」は、加工施設の復旧がほぼ完了するとともに復興需要により、達成率が212.5%、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「海岸防災林(民有林)復旧面積」は、海岸防潮堤復旧事業の事業調整などの影響により達成率が10.0%、達成度「C」に区分される。 ・三つ目の指標「被災地域における木質バイオマス活用量」は、震災に伴い発生した木質がれき処理量の増加により、達成率が135.0%、達成度「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・施策に対する重視度は、高重視群が64.2%と高い一方、施策に対する満足群は「分からない」が46.5%が最も高く、施策の実施状況が県民に十分伝わっていない状況が伺える。 ・満足群・不満群の割合による区分は「II」に該当する。拠点施設の復旧に向けた支援については、15施策中4番目に高い数値であり県民の関心が寄せられている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による被災者の生活基盤の再建を図るため、被災住宅の建設促進や被災地域の拠点施設の整備促進が必要となっており、木材需要の高まりが見込まれる。 ・海岸防災林は津波により約800haの被害が発生しており、背後地の農地や宅地等の保全を図る上で早期復旧が求められている。また、震災に伴い発生した木質系がれきについても早期処理が求められている。
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①復興に向けた木材供給の確保・産業の維持」と「②被災住宅・拠点施設復旧に向けた支援」は、木材生産の基盤である林道災害復旧工事や木材加工施設の復旧が概ね完了したことや、被災住宅の再建や地域の拠点施設への木材需要に応えるための被災施設再建事業の実施など全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「③海岸防災林等の早期復旧及び木質バイオマスの有効活用促進」は、海岸防災林の復旧は、各種計画や関係機関との調整などに時間を要したことから達成率は低かったが、木質バイオマスの活用促進は、被災工場のボイラーの復旧が進み、製材工場端材等の需要により木質バイオマス活用量が増加するなど成果が出ている。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 今後、生活基盤の整備が進むことにより本格化する被災住宅の再建や、復興まちづくりを進める中で整備される地域の拠点施設等の建築を行う際に大規模な木材需要に的確に対応するための支援が必要である。 海岸防災林の復旧については、隣接工事との事業区域等の調整などにより進捗が遅れているため、早期の復旧が必要である。 製材工場端材等の需要により、木質バイオマスの活用が進んでいるものの、林地残材による木質バイオマスの利活用を推進するためには、収集・運搬等の供給体制の整備や利用施設の整備が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 「被災施設再建支援事業」により、県産材を使用した被災住宅や地域の拠点となる公共建築物等の建築に対して支援を継続する。 海岸防災林の復旧については、関係機関との調整を進めながら盛土等の基盤造成を概ね5年間で完成させ、概ね10年（平成32年度）で650haの植栽完了を目指す。 木質バイオマスの有効活用促進については、林地残材の利用促進を図るため、収集・運搬やチップ化施設の整備と熱利用施設の整備を支援する。

宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針		-
	施策の成果		-
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針		-
	施策の成果		-

施策評価（最終）

概ね順調

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「被災した木材加工施設における製品出荷額」は、加工施設の復旧がほぼ完了するとともに復興需要により、達成率が212.5%、達成度「A」に区分される。 二つ目の指標「海岸防災林(民有林)復旧面積」は、海岸防潮堤復旧事業の事業調整などの影響により達成率が20.0%、達成度「C」に区分される。 三つ目の指標「被災地域における木質バイオマス活用量」は、震災に伴い発生した木質がれき処理量の増加により、達成率が135.0%、達成度「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 施策に対する重視度は、高重視群が64.2%と高い一方、施策に対する満足群は「分からない」が46.5%が最も高く、施策の実施状況が県民に十分伝わっていない状況が伺える。 満足群・不満群の割合による区分は「Ⅱ」に該当する。拠点施設の復旧に向けた支援については、15施策中4番目に高い数値であり県民の関心が寄せられている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災による被災者の生活基盤の再建を図るため、被災住宅の建設促進や被災地域の拠点施設の整備促進が必要となっており、木材需要の高まりが見込まれる。 海岸防災林は津波により約800haの被害が発生しており、背後地の農地や宅地等の保全を図る上で早期復旧が求められている。また、震災に伴い発生した木質系ガレキについても早期処理が求められている。
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> 「①復興に向けた木材供給の確保・産業の維持」と「②被災住宅・拠点施設復旧に向けた支援」は、木材生産の基盤である林道災害復旧工事や木材加工施設の復旧が概ね完了したことや、被災住宅の再建や地域の拠点施設への木材需要に応えるための被災施設再建事業の実施など全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 「③海岸防災林等の早期復旧及び木質バイオマスの有効活用促進」は、海岸防災林の復旧は、各種計画や関係機関との調整などに時間を要したことから達成率は低かったが、木質バイオマスの活用促進は、被災工場のボイラーの復旧が進み、製材工場端材等の需要により木質バイオマス活用量が増加するなど成果が出ている。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・今後、生活基盤の整備が進むことにより本格化する被災住宅の再建や、復興まちづくりを進める中で整備される地域の拠点施設等の建築を行う際に大規模な木材需要に的確に対応するための支援が必要である。 ・海岸防災林の復旧については、隣接工事との事業区域等の調整などにより進捗が遅れているため、早期の復旧が必要である。 ・製材工場端材等の需要により、木質バイオマスの活用が進んでいるものの、林地残材による木質バイオマスの利活用を推進するためには、収集・運搬等の供給体制の整備や利用施設の整備が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「被災施設再建支援事業」により、県産材を使用した被災住宅や地域の拠点となる公共建築物等の建築に対して支援を継続する。 ・海岸防災林の復旧については、関係機関との調整を進めながら盛土等の基盤造成を概ね5年間で完成させ、概ね10年（平成32年度）で650haの植栽完了を目指す。 ・木質バイオマスの有効活用促進については、林地残材の利用促進を図るため、収集・運搬やチップ化施設の整備と熱利用施設の整備を支援する。

■【政策番号4】施策2(活力ある林業の再生)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	①02	林道施設早期復旧事業	農林水産部 林業振興課	253,081	震災により被害が発生している林道施設について、県民生活の保全と木材の安定供給を確保するため、早期復旧を図る。	・復旧工事着手:36/37路線, 60/62か所(うちH24年度着手:8路線, 11か所) ・完了済み:36/37路線, 60/62か所(うちH24年度完了:25路線, 44か所)
2	①03	林業・木材産業活力維持緊急支援事業	農林水産部 林業振興課	53,189	県内木材需要先の多くが甚大な被害を受け、木材生産や流通が停滞していることから、当面の需要確保策として丸太や木材チップの県外などへの輸送経費に対し補助する。また、津波により流出した丸太を回収・処理する経費に対し補助する。	・間伐材、木材チップ等の流通コスト支援等(7社, 約33km ³)
3	①04	森林整備加速化・林業再生事業	農林水産部 林業振興課	486,333	間伐などの森林整備の加速化と、間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業の再生を図るとともに、震災からの復興に必要な木材の安定供給を図るため、川上から川下まで幅広い取組を一体的に支援する。また、木質系がれきの処理や未利用間伐材・林地残材の活用促進に向けて、木質系バイオマス利活用施設の整備を支援する。	・間伐314ha, 高性能林業機械導入15台, 木材加工流通施設整備3か所などの支援を行った。 ・震災の影響により、間伐実績が計画を下回ったほか繰越も発生した。
4	①05	森林育成事業	農林水産部 森林整備課	435,905	県産材の安定供給と森林整備の推進による木材産業の維持・復興及び地球温暖化防止や水源のかん養、県土の保全など森林の多面的機能の発揮を図るため、搬出間伐を主体とした森林整備に対して支援する。	・震災後、各木材関係工場の復旧により、木材流通の回復を見たが、県内合板工場等の原木受入が低迷したこと、復興事業の影響で労務が不足したこと等から、搬出間伐の遅れが見られた。
5	①06	温暖化防止間伐推進事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	330,804	震災により木材の主要な需要先が被災したことにより、林業事業体における事業確保や雇用の維持が難しくなっていることから、森林整備事業による雇用確保と産業の維持・振興を図るため、若齢林を中心とした間伐を実施する。	・二酸化炭素吸収能力の高い若齢林を中心とした間伐等の実施により、地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策に取り組んだ。 ・当事業による間伐面積[年間] 1,228ha(目標1,242ha)
6	①07	里山林健全化事業	農林水産部 森林整備課	7,026	震災により被害を受けた地域及びナラ枯れが発生している老齢木を対象に、広葉樹林の整備を行い森林の公益的機能の向上を図る。	・ナラ枯れ被害木の伐倒駆除を実施し、被害拡大の防止を図った。 ・当事業による駆除実績 365m ³ (目標値300m ³)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
7	①08	環境林型県有林造成事業(再掲)	農林水産部森林整備課	109,822	震災により甚大な被害を受けた地域等の県民生活の保全と、木材資源の長期的な供給を確保するため、県行造林地の契約更新による森林整備(再造林・保育等)を実施し、良好な森林環境を維持することにより、森林の持つ多面的機能の発揮と下流域における災害発生の未然防止を図る。	・土地所有者との契約に基づき、伐採跡地の森林機能を早期に回復し、良好な森林環境を維持するための森林整備を実施した。 森林整備面積69ha(目標値90ha)
8	②01	被災施設再建支援事業(再掲)	農林水産部林業振興課	200,983	甚大な被害を受けた被災者及び被害地域の復興と活性化を図るため、県産材の円滑な供給システムを構築するとともに、被災住宅等の復旧促進や、被災地の復旧における拠点施設建築、公共施設等の復旧及び改修等に対して補助する。	・住宅支援(400件、県産材使用量6,420m ³) ※400件のうち307件(77%)が震災の被災者であり、被災者の住宅再建に貢献することができた。また、県産材及び優良みやぎ材の利用促進、認知度向上を図ることができた。 ・木造建築支援(7施設) ・木質化施工、木製品配備支援(10施設)
9	③01	治山事業	農林水産部森林整備課	1,727,266	山地に起因する災害等から県民の生命・財産を保全し、安全で安心できる県民生活を実現するために、治山施設や保安林の整備事業を計画的に推進する。	・治山施設26か所、保安林46か所、岩手・宮城内陸事地震の林地崩壊箇所2か所を施工した。 ・東日本大震災の復旧を優先させたことから、成果指標は、目標値(H23 59.9%)を下回った。
10	③02	治山事業(山地治山以外)	農林水産部森林整備課	41,128	震災により新たに発生した林地崩壊について、降雨等による崩壊の拡大や土石の流出等を防止するため、治山ダムや山腹施設を設置し、県土及び県民生活の保全を図る。	・国庫補助治山施設3か所及び県単独事業1か所を施行した。次年度以降も緊急度に応じて順次復旧を進める。
11	③04	治山施設災害復旧事業(海岸事業)	農林水産部森林整備課	102,619	津波により甚大な被害が発生している治山施設(海岸防潮堤等)について、県土及び県民生活を保全するため、早期に復旧を図る。	・直轄施設災害復旧事業(仙台湾沿岸地区)に伴う負担金を支出した。全体区域面積約650haのうち83haで着手。次年度以降もガレキ置場等と調整し可能な箇所を施工する予定。
12	③05	海岸防災林造成事業	農林水産部森林整備課	5,250	県土及び県民生活を保全するため、津波により流出・倒伏・幹折等の甚大な被害が発生している海岸防災林(潮害・飛砂防備保安林)等について早期復旧を図る。	・七ヶ浜町の海岸防災林1か所を施工した。
13	③06	海岸防災林造成事業(国直轄事業)	農林水産部森林整備課	316,333	県土及び県民生活を保全するため、津波により流出・倒伏・幹折等の甚大な被害が発生している海岸防災林(潮害・飛砂防備保安林)等について早期復旧を図る。	・直轄治山事業(仙台湾沿岸地区)に伴う負担金を支出した。治山施設災害復旧事業施行箇所を計画的に植栽していく予定。
14	③07	海岸防災林機能強化事業	農林水産部森林整備課	4,905	沿岸被災地域の集団移転跡地のうち、防災林造成を要請されている箇所について社会的・技術的課題を事前に調整し、事業化を推進するための調査事業を行う。	・七ヶ浜町菖蒲田浜他地区で津波被災地の海岸防災林復旧のための調査を実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
15	③08	山林種苗生産再建支援事業	農林水産部 森林整備課	2,475	震災により甚大な被害を受けた山林種苗生産者の再建を図るため、種苗生産に必要な生産機械、機具等の整備を支援する。	・被災した種苗生産者の再建を図るため、種苗生産機械の導入に対して支援した。 ・当事業による機械整備 ロータリー付きトラクター1台
16	③09	林業種苗生産施設体制整備事業	農林水産部 森林整備課	3,689	海岸林等被災した森林を再生し、被災地の復興を進めるため、優良種苗の安定供給体制の確立に必要な育苗機械や育苗生産施設等の整備を支援する。	・被災した海岸防災林復旧に使用する苗木等を増産するため、生産施設の導入に対して支援した。 ・当事業による施設整備 コンテナ苗生産用棚他 5か所
17	③10	新しい植林対策事業	農林水産部 森林整備課	16,844	震災により被害を受けた地域の県民生活保全や二次災害の未然防止を図るため、被災森林や上流域の造林未済地等に花粉の少ないスギ等の植栽を進め、森林の公益的機能の向上を図る。 あわせて、花粉の少ないスギの増産のための施設を設置する。	・低花粉苗植栽や低コスト植栽による新しいタイプの植林対策の実施により、森林の多面的機能の向上を図った。また、海岸防災林復旧等に使用する種苗、花粉の少ないスギ等の増産を図った。 ・当事業による新植面積[年間] 14ha(目標20ha)
18	③11	環境林型県有林造成事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	109,822	震災により甚大な被害を受けた地域等の県民生活の保全と、木材資源の長期的な供給を確保するため、県行造林地の契約更新による森林整備(再造林・保育等)を実施し、良好な森林環境を維持することにより、森林の持つ多面的機能の発揮と下流域における災害発生の未然防止を図る。	・土地所有者との契約に基づき、伐採跡地の森林機能を早期に回復し、良好な森林環境を維持するための森林整備を実施した。 森林整備面積69ha(目標値90ha)
19	③12	木質がれき等バイオマス利用促進事業(再掲)	農林水産部 林業振興課	2,748	津波により発生した膨大な倒木、流木等の木質がれきの早期処理や、木質バイオマスの有効活用を図るため、木材チップ集積・製造拠点の整備及び木質燃料製造施設・利用施設の導入に対して支援する。	・木質バイオマスの搬出支援(2,242m ³) ※スギ林等の間伐地や伐採跡地に放置されている林地残材の利用を図った。
20	③13	森林整備加速化・林業再生事業(再掲)	農林水産部 林業振興課	486,333	間伐などの森林整備の加速化と、間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業の再生を図るとともに、震災からの復興に必要な木材の安定供給を図るため、川上から川下まで幅広い取組を一体的に支援する。また、木質系がれきの処理や未利用間伐材・林地残材の活用促進に向けて、木質系バイオマス利活用施設の整備を支援する。	・間伐314ha、高性能林業機械導入15台、木材加工流通施設整備3か所などの支援を行った。 ・震災の影響により、間伐実績が計画を下回ったほか繰越も発生した。

施策番号3 新たな水産業の創造

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)</p>	<p>①水産業の早期再開に向けた取組</p> <p>◇ 震災からの本県水産業の復興のために展開すべき施策を示す、「宮城県水産業復興プラン」を策定し、水産業の復興に努める。</p> <p>◇ 水産業の早期再開を図るため、主要な県営漁港、漁船漁業や養殖業の再開に必要な漁港・漁場においてがれき撤去を行い、船舶の航行・係留機能などを回復するとともに、地元漁業者が円滑に漁業を再開できるよう支援する。</p> <p>◇ 漁港背後地では、被災した水産加工場の冷凍水産物を処分し、周辺の衛生環境の改善を図るとともに、魚市場や共同利用施設の機能回復に向けた応急整備を進め、流通・加工機能の回復を図る。また、養殖業の再開に不可欠な種苗の確保や、水産物の安全性を確保する生物調査、海洋環境調査を実施する。</p> <p>◇ 水産業復興支援策の一層の充実を図るために、財団法人宮城県水産公社等との連携のもと、国等の支援の円滑な推進や水産業再開のための外部資本の活用等を促進する。</p>
	<p>②漁業経営基盤・生産基盤の再建支援</p> <p>◇ 震災により経営基盤や生産基盤を失った漁業者・事業者が事業を再開できるまでの間、借入金の償還などに係る負担軽減や有利な資金調達などが可能となるよう支援する。</p> <p>◇ 水産業関係団体等の経営安定等を図るため、組織の再構築などを含めた抜本的な体制見直し等に係る取組を支援する。</p> <p>③水産業集積拠点の再構築及び沿岸漁業拠点の集約再編</p> <p>◇ 気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜の主要な5つの漁港を水産業集積拠点として位置付け、「宮城県水産業復興プラン」に基づいて漁港施設や魚市場、漁港背後地を一体的に整備し、水産加工業に欠かせない加工施設や冷凍冷蔵庫などははじめとする関連施設の整備や事業者の再建支援に取り組む。また、新たに放射性物質検査機器を導入し、水産業集積拠点における検査体制の充実を図る。</p> <p>◇ 水産業集積拠点となる漁港を除く県内漁港は、沿岸漁船漁業及び養殖業を行う上で重要な漁港を沿岸漁業拠点として整備するとともに、沿岸市町のまちづくり計画に合わせて集落の復興計画の策定支援や漁業権の変更・更新などに取り組む。</p> <p>◇ 養殖業再開に向けて、早急に種苗生産施設の整備を進め、養殖・出荷サイクルを回復させるとともに、津波により被災したさけ養殖施設などの栽培漁業施設の復旧を図り、沿岸漁業、養殖業の生産力の再生・向上に取り組む。</p> <p>④新たな経営方式の導入による経営体質強化、後継者確保、漁業の総合産業化等</p> <p>◇ 沿岸漁業・養殖業等の第一次産業の経営体質強化を図るため、漁業生産組合や漁業会社など漁業経営の共同化、協業化、法人化を促すとともに、地元漁業者と技術・ノウハウや資本を有する民間企業との連携を積極的に進め、自立した産業としての礎となる新たな経営形態の導入支援に取り組む。あわせて、後継者育成、新規就業者等確保の取組を進め、減少傾向にあった漁業就業者数の増加を図る。</p> <p>◇ 水産加工業等の第二次産業、流通・販売等の第三次産業においても経営の共同化等により経営体質の強化を図る取組を支援する。</p> <p>◇ 漁業が地域の総合産業に飛躍するため、産学官の連携強化、漁業・加工・流通・観光の相乗効果を促すとともに、6次産業化などの取組を支援する。</p>

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p>																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)</td> <td>255億円 (平成23年)</td> <td>301億円 (平成24年)</td> <td>437億円 (平成24年)</td> <td>A 145.2%</td> <td>361億円 (平成25年)</td> </tr> <tr> <td>2 水産加工品出荷額(億円)</td> <td>2,817億円 (平成19年)</td> <td>2,803億円 (平成22年)</td> <td>2,327億円 (平成22年)</td> <td>B 83.0%</td> <td>1,402億円 (平成25年)</td> </tr> <tr> <td>3 沿岸漁業新規就業者数(人)</td> <td>25人 (平成22年度)</td> <td>25人 (平成24年度)</td> <td>77人 (平成24年度)</td> <td>A 308.0%</td> <td>25人 (平成25年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1 主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	255億円 (平成23年)	301億円 (平成24年)	437億円 (平成24年)	A 145.2%	361億円 (平成25年)	2 水産加工品出荷額(億円)	2,817億円 (平成19年)	2,803億円 (平成22年)	2,327億円 (平成22年)	B 83.0%	1,402億円 (平成25年)	3 沿岸漁業新規就業者数(人)	25人 (平成22年度)	25人 (平成24年度)	77人 (平成24年度)	A 308.0%
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)																			
1 主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	255億円 (平成23年)	301億円 (平成24年)	437億円 (平成24年)	A 145.2%	361億円 (平成25年)																			
2 水産加工品出荷額(億円)	2,817億円 (平成19年)	2,803億円 (平成22年)	2,327億円 (平成22年)	B 83.0%	1,402億円 (平成25年)																			
3 沿岸漁業新規就業者数(人)	25人 (平成22年度)	25人 (平成24年度)	77人 (平成24年度)	A 308.0%	25人 (平成25年度)																			

平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	41.0%	26.9%	

※満足群・不満群の割合による区分
Ⅰ:満足群の割合50%以上
かつ不満群の割合25%未満
Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
Ⅲ:満足群の割合50%未満
かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価（原案）	やや遅れている
-------------------	---------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・主要5漁港における水揚げ金額は、魚市場及び荷さばき所の整備が進み、製氷・貯氷施設や水産加工施設の復旧も本格的に進んでいることから、震災前の73%まで回復している。達成度については目標値を超えているため「A」とした。 ・沿岸漁業新規就業者数は77人となり、目標値の25人を超えているため「A」とした。 ・直近の実績値であるH22年の水産加工品出荷額は2,327億円となり、目標値に達しなかったため「B」とした。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査結果から、満足群の割合が41%、不満群の割合は26.9%となっており、この数値は、復旧の遅れに対する不満を抱いている結果である。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・福島第1原子力発電所事故による放射能の影響により、安全・安心な生産・供給体制の整備が求められている。
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策の事業により、主要魚市場の水揚げ金額は震災前の約73%、漁船は約73%、養殖施設は約70%まで復旧が進んでいる。養殖業の生産基盤の修復・整備の支援を進めるため、県単独事業として漁業者グループ等を対象に支援事業を実施した。製品出荷まで時間がかかるカキ養殖業で復旧が遅れているが、単年で生産可能なワカメ養殖業では震災前の約80%まで生産が回復した。 ・目標指標等の目標値は達成しているものの、用地の嵩上げや漁港施設の復旧等のハード面の整備に時間を要している事業もあることから、評価としてはやや遅れているものと判断される。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・市場の水揚げに必要な製氷能力・貯氷能力は震災前の70%まで回復しているが、冷蔵・冷凍施設の復旧に時間を要している。 ・漁業者の多くが未だ仮設住居等での生活を余儀なくされており、廃業による漁業就業者の減少が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・製氷、冷凍冷蔵施設及び加工流通施設については、水産業共同利用施設復旧支援事業や水産業共同利用施設復旧整備事業等により支援してきたが、生産基盤の早期復旧に向けて引き続き支援を実施する。 ・浜の中核であり、後継者ともなる担い手の生産再開に向けた取組に対し、引き続き支援を実施する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針					
委員会の意見	施策の成果	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">判定</td> <td rowspan="2">評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">適切</td> </tr> </table>	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。	適切
	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。			
適切					
施策を推進する上での課題と対応方針	課題と対応方針については、事業の成果や県民意識を踏まえ、分かりやすく記載する必要があると考えられる。				
県の対応方針	施策の成果	-			
	施策を推進する上での課題と対応方針	事業の成果等を踏まえ、分かりやすく示すこととする。			

■ 施策評価（最終）	やや遅れている
------------	---------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・主要5漁港における水揚げ金額は、魚市場及び荷さばき所の整備が進み、製氷・貯氷施設や水産加工施設の復旧も本格的に進んでいることから、震災前の73%まで回復している。達成度については目標値を超えているため「A」とした。 ・沿岸漁業新規就業者数は77人となり、目標値の25人を超えているため「A」とした。 ・直近の実績値であるH22年の水産加工品出荷額は2,327億円となり、目標値に達しなかったため「B」とした。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査結果から、満足群の割合が41%、不満群の割合は26.9%となっており、この数値は、復旧の遅れに対する不満を抱いている結果である。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・福島第1原子力発電所事故による放射能の影響により、安全・安心な生産・供給体制の整備が求められている。
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策の事業により、主要魚市場の水揚げ金額は震災前の約73%、漁船は約73%、養殖施設は約70%まで復旧が進んでいる。養殖業の生産基盤の修復・整備の支援を進めるため、県単独事業として漁業者グループ等を対象に支援事業を実施した。製品出荷まで時間がかかるカキ養殖業で復旧が遅れているが、単年で生産可能なワカメ養殖業では震災前の約80%まで生産が回復した。 ・目標指標等の目標値は達成しているものの、用地の嵩上げや漁港施設の復旧等のハード面の整備に時間を要している事業もあることから、評価としてはやや遅れているものと判断される。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・生コンクリート等の資材不足により、用地の嵩上げや漁港施設の復旧等のハード面の整備に時間を要している。 ・市場の水揚げに必要な製氷能力・貯氷能力は震災前の70%まで回復しているが、冷蔵・冷凍施設の復旧に時間を要している。 ・活気あふれる浜の活動を取り戻す必要がある。 ・水産物の市場等においては、他産地の生産物に販路を奪われている状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設プラントの建設による生コンクリート増産体制の構築や、砂・石材の県外からの調達を開始し、供給拡大を推進する。 ・製氷、冷凍冷蔵施設及び加工流通施設については、水産業共同利用施設復旧支援事業や水産業共同利用施設復旧整備事業等により、早期復旧に向けて取り組んで行く。 ・浜の中核であり、後継者ともなる漁業士や漁協青年部、漁協女性部の生産活動に向けた取組への支援を行う。 ・震災後、本県で生産されている水産加工品や直売施設、生産技術の情報を消費者に発信し、販路の開拓と生産者自らの販売力を強化する。

■【政策番号4】施策3(新たな水産業の創造)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	①05	漁船漁業構造改革促進支援事業	農林水産部水産業振興課	112,593	津波により陸上に打ち上げられた船舶を災害廃棄物として処理するため、所有者を特定し処分意思を確認するとともに、運搬可能な大きさまで解体し、集積場まで運搬する。	・県内5市3町(気仙沼市、石巻市、東松島市、塩釜市、名取市、南三陸町、女川町、七ヶ浜町)からの委託を受け、2か年で計1,807隻の陸揚漁船を一次仮置き場まで運搬した。
2	①06	みやぎの漁場再生事業(再掲)	農林水産部水産業基盤整備課	1,314,421	県内の漁場を5ブロックに分け、起重機船等を用い、津波により漁場に堆積しがれき等を撤去する。	・県内の漁場を5ブロックに分け、起重機船等を用い、東日本大震災により漁場へ流出しがれき撤去を養殖漁場を中心に実施。 ・約16,000m ³ のがれきを撤去
3	①08	漁場生産力回復支援事業	農林水産部水産業基盤整備課	1,206,671	漁業生産力の回復を図るため、磯場に漂着した漂流物や漁場の堆積物等の回収などを実施する漁業者を支援する。	・4月から3月まで主に底曳網漁船による広域的ながれき撤去作業を実施した。 ・3月末現在の時点集計で8,341m ³ のがれきを撤去した。
4	①09	海底清掃資材購入支援事業	農林水産部水産業基盤整備課	21,321	海底清掃のために底曳網漁船が使用するがれき回収装置の購入費等を補助する。	・がれき回収装置(丈夫な底曳網)の補修、購入や作業で破損した船舶の修繕等を補助し、効率的ながれき撤去が行われた。 なお、回収装置や船の修繕など平成24年度中に完了できない部分については、平成25年度へ繰越実施する。
5	①13	漁港災害復旧事業1	農林水産部水産業基盤整備課	8,190,114	甚大な津波被害を受けた水産業集積拠点となる県営漁港5港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)において、災害復旧工事を実施する。	・H23年度に災害査定を受け、H24年度から本格復旧に事業着手している。完了予定年度に向けて復旧工事を進めている。
6	①14	漁港災害復旧事業2	農林水産部水産業基盤整備課	8,355,570	甚大な津波被害を受けた県営漁港及び市町営漁港について、災害復旧工事を実施する。	・H23年度に災害査定を受け、H24年度から本格復旧に事業着手している。完了予定年度に向けて復旧工事を進めている。
7	①15	漁業用施設災害復旧事業	農林水産部水産業基盤整備課	87,946	甚大な津波被害を受けた潜ヶ浦水道及び護岸施設において、復旧工事を実施する。	・H23年度に災害査定を受け、H24年度に事業に着手したが、復旧工事に時間をようするため、H25年度へさらに繰越し、事業を完了させる。
8	①16	漁港管理施設災害復旧事業	農林水産部漁港復興推進室	90,044	甚大な津波被害を受けた県営漁港(気仙沼・石巻・塩釜・桂島・磯崎)において、漁港を再開するため、給電・給水設備等の復旧工事を行う。	・漁港災害復旧本工事と並行して施工する必要があるため、合併発注となる塩釜漁港及び石巻漁港の給水設備工事、照明灯の新設工事を除いては平成24年度で平成23年度繰り越し分を含めて完了し、残事業分については引き続き平成25年度に実施する。
9	①17	卸売市場施設災害復旧事業	農林水産部食産業振興課	438,282	生鮮食品の円滑な流通体系を確保するため、震災により被害を受けた卸売市場施設に対し、災害復旧費を補助する。	・仙台市中央卸売市場本場の災害復旧(H24.6完了) ・仙台市中央卸売市場食肉市場の災害復旧(一部事故繰越)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
10	①18	高鮮度魚介類安定供給事業	農林水産部水産業振興課	461,980	被災した産地魚市場の製氷機能を復旧するため、鮮度保持に効果の高い流動海水製氷機を設置する。	・石巻魚市場、女川魚市場、牡鹿魚市場、戸倉漁港に流動海水製氷機を設置した。
11	①20	水産業共同利用施設復旧支援事業	農林水産部水産業基盤整備課	2,549,157	震災により被災した水産業共同利用施設及び機器等の復旧費を補助する。	・464件のうち、371件が完了。93件が繰越(明許33件、事故60件)
12	①21	水産業共同利用施設復旧整備事業	農林水産部水産業基盤整備課	9,041,678	震災により被災した水産業共同利用施設等の本格復旧費を補助する。	・171件のうち、107件が完了。64件が繰越(明許19件、事故45件)
13	①22	水産物加工流通施設復旧支援事業	農林水産部水産業振興課	10,035,395	被災した漁協、水産加工組合等の共同利用施設等の復旧及び機器の整備費を補助する。	・26事業者に対し、魚市場、冷凍冷蔵施設等の共同利用施設の復旧に対して支援を行った。
14	①23	水産物加工流通施設整備支援事業	農林水産部水産業振興課	6,032,637	被災した漁協、水産加工業協同組合等の共同利用施設等の整備に係る費用を補助する。	・5事業者に対し、共同加工処理施設、排水処理施設等の共同利用施設の整備に対して支援を行った。
15	①24	沿岸漁業復興支援施設整備事業	農林水産部水産業振興課	15,679	漁船の量産体制を早期に復旧するため、被災した造船所の再開に向けた修繕・整備に係る費用を補助する。	・県内14か所の中造船所等の復旧支援を行った。 ・一部、年度内完了が困難であるため、次年度繰越で対応。
16	①25	広域漁港整備事業	農林水産部漁港復興推進室	326,718	水産業を支える漁港の漁港施設整備を行い、活力のある漁港の形成を図り、地域水産業に資する。	・被災した漁港施設である女川漁港の魚市場の衛生管理に配慮した施設として整備することとし、市場の詳細設計を行っている。
17	①27	養殖施設災害復旧事業	農林水産部水産業基盤整備課	4,324,260	震災により被災した養殖施設の原形復旧費を補助する。	・2,239件のうち、1,013件が復旧完了。残りについては平成25年度へ繰越。
18	①28	養殖用資機材等緊急整備事業	農林水産部水産業基盤整備課	135,142	養殖業者が協業化して行う養殖用資機材の修繕、購入及び上屋の設置費を補助する。	・平成24年へ繰り越した10件全てが事業完了。
19	①29	平成24年度養殖用資機材等緊急整備事業	農林水産部水産業振興課、水産業基盤整備課	11,762	漁業者グループ組織が実施する養殖用資機材や養殖生産物の付加価値向上のための施設等の整備に要する経費に助成を行う。	・漁業者グループ24件、法人4件の事業計画を承認、交付決定済み。
20	①31	水産物安全確保対策事業	農林水産部水産業振興課	32,072	国の「水産物の放射性物質検査に関する基本方針」において本県海域が検査対象になったことから、県水産物の安全流通に資するため、放射能検査機器を導入し、水産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。	・水産物の放射能検査体制を強化するため、県内水産加工業協同組合等にNaIシンチレーション検出器を設置するとともに、県水産技術センターに精密測定器(ゲルマニウム半導体検出器)を導入し、定期的なモニタリング調査を実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
21	① 32	水産関係施設等撤去事業	農林水産部 水産業振興課	29,684	震災で全壊した漁業無線局(石巻市), 気仙沼水産試験場及び種苗生産施設等(気仙沼市), 水産技術総合センター養殖生産部及び水産加工開発部(石巻市)などの固有施設を, 解体・撤去する。	・漁業無線局庁舎の解体工事発注 ・加工開発部庁舎等の解体工事発注 ・漁業無線局(送受信所を含む。)及び養殖生産部庁舎等の解体設計業務の発注
22	① 33	漁業調査・指導船代船建造事業	農林水産部 水産業振興課	253,602	震災後の水産業復興に向けて, 効率的かつ精度の高い海洋調査等を実施することを目的として, 県漁業調査指導船の再編に係る代船建造を行う。	・漁業調査指導船については, 「蒼洋」の代船「開洋」の建造工事及び建造工事監理業務が終了。沖合調査指導船については, 200トン型漁業調査指導船の基本設計が終了した。
23	② 05	水産業団体被災施設等再建整備支援事業	農林水産部 農林水産経営支援課	15,913	被災地域の水産業の再生を図るため, 震災により甚大な被害を受けた水産業団体(漁業協同組合等)の施設・設備等の再建を支援し, 当該団体の運営基盤の復興・強化を図る。	・補助実績 13団体 宮城県漁協他 仮事務所等の取得を支援
24	② 07	水産物加工流通施設復旧支援事業	農林水産部 水産業振興課	10,035,395	被災した漁協, 水産加工組合等の共同利用施設等の復旧及び機器の整備費を補助する。	・26事業者に対し, 魚市場, 冷凍冷蔵施設等の共同利用施設の復旧に対して支援を行った。
25	② 08	加工原料等安定確保支援事業	農林水産部 水産業振興課	47,665	漁協, 水産加工業協同組合に対し, 震災の影響で遠隔地から加工原料を確保した際に生じた掛かり増し経費を補助する。	・3事業者に対し, 震災の影響により県内の漁港での水揚げが困難となった加工原料の仕入れに係る掛かり増し経費について支援した。
26	② 09	養殖生産強化支援事業	農林水産部 水産業基盤整備課	1,664	安全・安心な養殖水産物を消費者に提供するために義務付けられている衛生関連検査を, 震災後も県漁協が継続して実施するため, 検査費用を補助する。	・宮城県漁協, 塩釜市漁協が実施する衛生関連検査費用について助成した。
27	③ 02	農山漁村活性化プロジェクト支援事業	農林水産部 漁港復興推進室	2,000	震災により被災した地域間交流拠点施設の復旧を行い, 交流等の促進を図る。	・震災で被災した離島の網地漁港の地域間交流拠点施設の詳細設計業務を行った。
28	③ 03	漁業集落防災機能強化事業	農林水産部 漁港復興推進室	1,061,564	震災により甚大な被害を受けた漁業集落において, 安全安心な居住環境を確保するための嵩上げや防災安全施設の整備を行い, 地域水産業に資する。	・被災した塩竈市(浦戸地区外), 亘理町(荒浜地区), 松島町(手樽地区)利府町(浜田地区外), 女川町(全域)において, 地盤嵩上げや生活基盤である連絡道路の整備している。
29	③ 04	漁港施設機能強化事業	農林水産部 漁港復興推進室	3,798,000	震災により甚大な被害を受けた県営漁港の漁港施設としての機能を復旧するため, 嵩上げ, 排水対策や復旧事業と連携した施設整備を行い流通拠点として, 地域水産業に資する。	・被災した伊里前漁港外郭施設の災害復旧事業と連携した整備や漁港区域を拡大した気仙沼漁港や女川漁港の水産加工施設用地の嵩上げ整備等を行っている。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
30	③05	漁港施設機能強化事業(市町営)	農林水産部 漁港復興推進室	930,798	震災により甚大な被害を受けた市町営漁港の漁港施設としての機能を復旧するため、嵩上げ、排水対策や漁港機能の回復・強化を図る整備を行い漁港として、地域水産業に資する。	被災した石巻市外1市4町の管理する漁業集落地区において、災害復旧事業と連携した漁港用地の嵩上げや漁港施設の機能回復・強化を図る整備を行っている。
31	③06	漁港環境整備事業	農林水産部 漁港復興推進室	14,118	震災により甚大な被害を受けた県営漁港の環境施設について、復旧事業と連携した環境施設復旧を行い漁港施設として、地域水産業に資する。	被災した県営漁港の荒浜及び磯崎漁港の環境施設について、災害復旧事業と連携し公園等の環境施設復旧を行っている。
32	③07	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	71,778,852	県が認定した復興事業計画に基づき、被災した製造業等の中小企業等、事業協同組合等の組合、商店街が一体となって進める災害復旧・整備に当たり、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助する。	県内の経済や雇用の復旧に特に重要な役割を果たす114グループ(2,278者)の復興事業計画を認定した。 平成23年度繰越事業者も含め、1,397者が事業を完了し、精算・概算払いとして71,778,852千円の補助金を交付し、県内企業の復旧に対して大きな効果をもたらした。
33	③08	水産物加工流通施設整備支援事業	農林水産部 水産業振興課	6,032,637	被災した漁協、水産加工業協同組合等の共同利用施設等の整備に係る費用を補助する。	5事業者に対し、共同加工処理施設、排水処理施設等の共同利用施設の整備に対して支援を行った。
34	③09	水産物安全確保対策事業	農林水産部 水産業振興課	32,072	国の「水産物の放射性物質検査に関する基本方針」において本県海域が検査対象になったことから、県水産物の安全流通に資するため、放射能検査機器を導入し、水産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。	水産物の放射能検査体制を強化するため、県内水産加工業協同組合等にNaIシンチレーション検出器を設置するとともに、県水産技術センターに精密測定器(ゲルマニウム半導体検出器)を導入し、定期的なモニタリング調査を実施した。
35	③10	水産環境整備事業費	農林水産部 水産業基盤整備課	21,196	甚大な被害を受けたアサリやアワビ等の資源回復を目指し、震災後の環境に適した干潟漁場等の漁場環境の修復を行う。	気仙沼湾(海底油分)、志津川湾(藻場、干潟)、万石浦(干潟)、松島湾(干潟)において、測量・調査を実施し、工事規模等の設計を行った。H25年度から対策工事に着手する。
36	③11	被害漁場環境調査	農林水産部 水産業基盤整備課	66,500	水産総合研究センターと被災県でJVを組織し、三陸全域の藻場・干潟等の被害の全体像と各地域の実情を把握するため、環境・資源調査等を実施するとともに、沿岸漁場・養殖場の回復状況等について分析を行い、沿岸被災漁場の復興を図る。	藻場・干潟や養殖漁場等の環境を把握するとともに、アワビ等の資源調査を実施した。 漁場環境は気仙沼湾で底質の油分が高く、場所によって環境が悪化している現状が改めて示された。
37	③14	さけます増殖施設整備事業	農林水産部 水産業基盤整備課	40,250	生産能力を失ったふ化場や親魚捕獲施設、親魚畜養施設、海中飼育施設等のさけ増殖施設について、集約化を検討しながら施設の復旧を図る。	被災した2か所のさけふ化場の施設整備のうちH23年度に完了しなかった1か所を支援した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
38	③16	栽培漁業種苗放流支援事業	農林水産部水産業基盤整備課	115,261	震災により、水産技術総合センター養殖生産部種苗生産施設が壊滅状態となり、アワビやヒラメ等の種苗生産、放流が実施不可能となっていることから、当該施設が整備されるまでの間、他県から放流用種苗を確保し放流を行う。また、さけ稚魚についても引き続き支援を行い、放流種苗の確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・県が実施 アワビ:30mm以上サイズ12.66万個 ヒラメ:50mmサイズ200千尾 水産技術総合センターの生産施設修繕 ・実施団体へ補助 シジミ:10mm以上サイズ47トン サケ稚魚:0.8gサイズ25,861千尾
39	③17	栽培漁業種苗生産施設調査事業	農林水産部水産業基盤整備課	5,276	震災により壊滅状態となった、水産技術総合センター養殖生産部種苗生産施設を復旧するに当たり、事前調査事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・水産技術総合センター養殖生産部種苗生産施設建設予定地において取水に係るボーリング調査、水質調査などを実施し、設計に係る基礎的なデータを収集し、設計へ反映できた。
40	③18	水産技術総合センター種苗生産施設復旧整備事業	農林水産部水産業基盤整備課	12,380	震災により甚大な被害を受けた水産技術総合センター養殖生産部種苗生産施設の復旧・整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・井戸取水を予定していたが調査の結果、別の方法で取水する必要があり、設計の着手に遅れが生じた。 ・平成24年度予算の残分は平成25年度へ繰越。
41	③19	水産試験研究機関復旧整備事業	農林水産部水産業振興課	6,490	震災により甚大な被害を受けた水産技術総合センター水産加工開発部、気仙沼水産試験場の復旧・整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・気仙沼水産試験場復旧整備に係る建設工事の設計委託業務及び地質調査の委託業務を発注した。
42	③20	災害関連漁業集落環境施設復旧事業	農林水産部漁港復興推進室	67,028	震災により甚大な被害を受けた県営及び市町営漁港の漁業集落環境施設について、復旧事業と連携した環境施設復旧を行い漁港施設として、地域水産業に資する。	<ul style="list-style-type: none"> ・被災した県営及び市営漁港の志津川及び寒風沢漁港の漁業集落環境施設について、災害復旧事業と連携した集落排水施設の施設復旧を行っている。
43	③21	廃油処理施設災害復旧事業	農林水産部漁港復興推進室	404,429	震災により甚大な被害を受けた県営の気仙沼漁港廃油処理施設について、共同利用施設の復旧事業を行い漁港施設として、地域水産業に資する。	<ul style="list-style-type: none"> ・被災した気仙沼漁港の廃油処理施設について、共同利用施設の災害復旧事業として施設復旧を行っている。
44	④01	漁業経営改善支援強化事業	農林水産部水産業振興課	13,877	関係機関と連携し、被災により個別での再起が難しい漁業者に対して、共同化や協業化等による経営再開や経営安定に向けた取組みを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善計画認定支援事業(1経営体) ・経営改善支援事業(1グループ) ・水産業経営支援体制整備事業 経営相談件数 88件
45	④02	小型漁船及び定置網共同化支援事業	農林水産部水産業振興課	15,844,894	漁業者が共同利用するための漁船建造費、中古船取得・修繕費、定置網購入費用等を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・小型漁船・定置網共同化支援事業により、共同利用漁船714隻及び漁具等377件の導入支援を行った。 一部、年度内完了が困難であるため、次年度繰越で対応。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
46	④04	養殖業再生事業	農林水産部 水産業基盤整備課	543,660	震災により大きな被害を受けた養殖業の再開に必要な施設等の整備や種苗の購入費等を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・養殖施設災害復旧事業費、養殖用資機材等緊急整備事業費へ嵩上げ補助を実施した。 ・種苗確保に要する経費に助成した。
47	④05	養殖業再生事業(6次産業化推進費)	農林水産部 水産業振興課、水産業基盤整備課	-	平成24年度養殖用資機材等緊急整備事業の事業主体のうち、6次産業化のモデルとなる被災漁業者主体の法人等に対し、追加助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・4事業者に対し、被災した加工処理施設等の整備費について交付決定を行ったが、事業が年度内に完了しなかったため、全額繰越した。 ・法人4件について計画承認、交付決定を実施した。
48	④06	沿岸漁業担い手活動支援事業	農林水産部 水産業振興課	1,977	本県水産業の復興と持続的発展に向けて、浜の中核であり、後継者ともなる水産業の担い手が、地域の牽引役として新しい水産業の創造に向けた活動を進めるとともに、新たな担い手となる漁業就業者の確保や育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業普及指導員を中心に、漁業担い手(漁業士会、漁協青年部、漁協女性部)の生産再開に向けた取組を支援した。 ・新規就業者確保のための就業セミナーを開催した。
49	④07	漁業・漁港等現況調査事業	農林水産部 水産業振興課	32,655	本県漁業の復旧・復興の基となる「宮城県震災復興計画」及び「宮城県水産業復興プラン」の検証等に必要となる各種基礎データを収集し、復興計画を推進していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業単位に現地調査を実施。
50	④08	水産流通加工業者復興支援事業	農林水産部 水産業振興課	5,618	水産流通加工業及び国、県等の補助事業に関する知見を持つ「水産業復興支援コーディネーター」を設置し、県内の水産業者に対し、活用可能な補助事業の紹介、事務手続き等の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・水産関連団体への委託事業により支援員を雇用し、水産加工業者等に対し活用可能な補助事業の紹介、事務手続き等の支援を行った。 ・H23年度は1人×3か月雇用だったが、H24年度は2人×12か月雇用し延べ249企業を訪問した。
51	④10	農産物等直売所経営支援事業(再掲)	農林水産部 農林水産経営支援課	293	生産者の生活再建と地域社会の復興を図るため、震災により売上げが減少した農産物等直売所の経営改善を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援経営体数3件

施策番号4 一次産業を牽引する食産業の振興

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<p>①食品製造関連施設の早期復旧及び事業再開支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 県産農林水産物の受け入れや食料品の安定供給等を図るため、卸売市場施設の早期復旧に取り組む。 ◇ 食品製造業者の事業再建に向けた各種相談に取り組むとともに、施設整備に係る金融支援や仮施設の整備により早期の事業再開を支援する。また、食品製造業者の事業再開に向け、原材料の安定確保などに係る取組を支援する。 ◇ 需要先である小売業の被災や消費低迷に対処するため、県産農林水産物の販売促進に係る取組を支援する。 ◇ 被災や原子力災害による風評被害に対処するため、県産農林水産物のイメージアップや安全性の確保に関する取組を支援する。 <p>②情報発信の強化による販路の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 県産農林水産物等の販路拡大を図るため、ウェブサイトの活用やイベント、セミナー等の開催による県内外への情報発信の強化、商談会等の開催による実需者とのマッチングの強化などに取り組む。 ◇ 県外向けの広報宣伝の強化や首都圏での販売促進のほか、有望な市場である海外への輸出拡大に取り組む。 <p>③食材王国みやぎの再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 「食材王国みやぎ」の復興、再構築を図るため、県産農林水産物等の高付加価値化、ブランド化や市場ニーズにマッチした商品開発などに取り組むとともに、農商工連携の手法を活用し、県産農林水産物等の需要拡大に取り組む。
---	--

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」</p> <p>C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値</p> <p>ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p>	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
		-	3,260億円 (平成23年)	3,989億円 (平成23年)	A 122.4%	4,499億円 (平成25年)
		-				

平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	40.0%	27.7%	Ⅲ

※満足群・不満群の割合による区分

I: 満足群の割合50%以上
かつ不満群の割合25%未満

II: 「I」及び「Ⅲ」以外

III: 満足群の割合50%未満
かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	・製造品出荷額については、平成23年宮城県の工業(速報)において、当初想定した目標値を上回ったことから「A」と評価している。
県民意識	・農林水産業の分野の取組のうち「1次産業を牽引する食産業の振興」については、重要又はやや重要が全体の77.8%と高重視群が高いものの、満足群は40.0%にとどまっている。 ・また、特に優先すべきと思う施策として、食品製造関連施設の早期復旧及び事業再開支援が県全体で9.7%、内陸部では9.7%となっており、本分野の中でも、全体で2位、内陸部では1位となっていることから、県民意識の中において本施策への期待は大きい。
社会経済情勢	・平成23年度宮城県の工業(速報)において、本県食品製造事業所数は、平成22年より285事業所減っており、製造出荷額も平成22年より約1,740億円減少している。 ・また、これまで食品製造業が製造品出荷額及び従業員数ともに1位であったが、震災後、多くの食品製造業事業者が被災したことから、製造出荷額においては、電子部品製造事業者にその座を明け渡すなど、食品製造業を取り巻く情勢は大変厳しい状況となっている。 ・さらに、沿岸地域を中心として、生産者、加工及び流通事業者が甚大な被害を受け、多くの事業者において既存の販路が失われていることから、新たな販路開拓が求められている。 ・販路開拓においては、福島第一原発事故による風評の影響が残っており、引き続き、放射性物質検査対応状況等の本県取組をアピールするなど、県産品の取引改善に向けた対応が必要である。 ・輸出について、国は平成32年までに輸出額を1兆円にする目標を立てており、輸出事業を今後強化する予定であるものの、円高傾向の継続及び福島第一原発事故による各国・地域の輸入規制により、平成23年度の輸出額は前年比8.3%の減となった。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県経済の復旧に向け、事業者114グループ、2,278事業者の復興事業計画を認定し、974億円の補助金を交付した。 ・企業の課題把握やニーズ対応等に向け、1千件を超える企業訪問を実施した。 ・地域の実情に即して、地域水産物・水産加工品販売支援を目的としたイベントを開催したり、事業再開に向けた資金調達や事業再建計画等の制度説明会を開催した。 ・横浜、広島、名古屋、千葉、高槻で物産展を開催したり、東京アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」での販売を通じ、県産品の認知度向上等に努めるとともに、県外への展示商談会への出展補助を実施した。(50件。3か月後の成約件数は93件) ・仙台及び山形で商談会を開催するとともに、東京で開催された商談会等へ出展した。また、台湾のスーパーにおいてフェアを開催するとともに、海外バイヤー訪問を行うなど、販路開拓支援を行った。 ・さらに実需者を専門家とするマッチング強化員の派遣等を通じ、新商品開発支援を行った。 ・施策全体としては、目標指標の目標値等は達成しているものの、沿岸地域等未だ事業を再開できない事業者も見受けられることから、評価としては「やや遅れている」と判断される。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・製造環境の被災に加え販路喪失など、本県農林水産資源や食品製造業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあることから、企業や地域の実情に応じた、よりきめ細やかな施策を展開する必要がある。 ・再開後の経営安定に向けた、販路回復・拡大につながる支援を継続することが必要である。 ・本県の豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために、さらなる「食材王国みやぎ」としての全国的な定着に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者や地域の実情を把握するため、企業訪問等を通じたニーズ把握や情報提供等に取り組む。 ・<u>出展</u>や商談機会の創出・提供や新たな販路確保に向けた商品づくり支援、人材育成支援に取り組む。 ・「宮城ふるさとプラザ」や首都圏等での物産展などを通じた、本県復興状況の周知や県産品のイメージアップに努めるとともに、県農林水産物の国内外での需要拡大に向けたマッチングや農商工連携による新たな商品づくりにも取り組む必要がある。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針							
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>施策の成果</td> <td>判定</td> <td rowspan="2">評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>適切</td> </tr> </table>	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。		適切	
	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
	適切						
	施策を推進する上での課題と対応方針		課題と対応方針については、事業の成果や県民意識を踏まえ、分かりやすく記載する必要があると考える。				
県の対応方針	施策の成果		-				
	施策を推進する上での課題と対応方針		事業の成果等を踏まえ、分かりやすく示すこととする。				

■ 施策評価（最終）	やや遅れている
-------------------	---------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・製造品出荷額については、平成23年宮城県の工業(速報)において、当初想定した目標値を上回ったことから「A」と評価している。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業の分野の取組のうち「1次産業を牽引する食産業の振興」については、重要又はやや重要が全体の77.8%と高重視群が高いものの、満足群は40.0%にとどまっている。 ・また、特に優先すべきと思う施策として、食品製造関連施設の早期復旧及び事業再開支援が県全体で9.7%、内陸部では9.7%となっており、本分野の中でも、全体で2位、内陸部では1位となっていることから、県民意識の中において本施策への期待は大きい。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度宮城県の工業(速報)において、本県食品製造事業所数は、平成22年より285事業所減っており、製造出荷額も平成22年より約1,740億円減少している。 ・また、これまで食品製造業が製造品出荷額及び従業員数ともに1位であったが、震災後、多くの食品製造業事業者が被災したことから、製造出荷額においては、電子部品製造事業者にその座を明け渡すなど、食品製造業を取り巻く情勢は大変厳しい状況となっている。 ・さらに、沿岸地域を中心として、生産者、加工及び流通事業者が甚大な被害を受け、多くの事業者において既存の販路が失われていることから、新たな販路開拓が求められている。 ・販路開拓においては、福島第一原発事故による風評の影響が残っており、引き続き、放射性物質検査対応状況等の本県取組をアピールするなど、県産品の取引改善に向けた対応が必要である。 ・輸出について、国は平成32年までに輸出額を1兆円にする目標を立てており、輸出事業を今後強化する予定であるものの、円高傾向の継続及び福島第一原発事故による各国・地域の輸入規制により、平成23年度の輸出額は前年比8.3%の減となった。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県経済の復旧に向け、事業者114グループ、2,278事業者の復興事業計画を認定し、974億円の補助金を交付した。 ・企業の課題把握やニーズ対応等に向け、1千件を超える企業訪問を実施した。 ・地域の実情に即して、地域水産物・水産加工品販売支援を目的としたイベントを開催したり、事業再開に向けた資金調達や事業再建計画等の制度説明会を開催した。 ・横浜、広島、名古屋、千葉、高槻で物産展を開催したり、東京アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」での販売を通じ、県産品の認知度向上等に努めるとともに、県外への展示商談会への出展補助を実施した。(50件。3か月後の成約件数は93件) ・仙台及び山形で商談会を開催するとともに、東京で開催された商談会等へ出展した。また、台湾のスーパーにおいてフェアを開催するとともに、海外バイヤー訪問を行うなど、販路開拓支援を行った。 ・さらに実需者を専門家とするマッチング強化員の派遣等を通じ、新商品開発支援を行った。 ・施策全体としては、目標指標の目標値等は達成しているものの、沿岸地域等未だ事業を再開できない事業者も見受けられることから、評価としては「やや遅れている」と判断される。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・製造環境の被災に加え販路喪失など、本県農林水産資源や食品製造業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあることから、企業や地域の実情に応じた、よりきめ細やかな施策を展開する必要がある。 ・事業者の声としては、「設備復旧が困難」、「資金調達が困難」、「場所の選定」などが課題となっている。 ・再開後の経営安定に向けた、販路回復・拡大につながる支援を継続することが必要である。 ・本県の豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために、さらなる「食材王国みやぎ」としての全国的な定着に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者や地域の実情を把握するため、企業訪問等を通じたニーズ把握や情報提供等に取り組む。 ・設備復旧に向けた各種補助事業の実施など事業再開に向けた支援を進める。 ・商談会出展等商談機会の創出・提供や新たな販路確保に向けた商品づくり支援、人材育成支援に取り組む。また、新聞への記事掲載や主要交通施設等への広告掲載、WEBサイトによる情報発信等を行い、県産品のPR及び安全性のPRを実施する。 ・「宮城ふるさとプラザ」や首都圏等での物産展などを通じた、本県復興状況の周知や県産品のイメージアップに努めるとともに、県農林水産物の国内外での需要拡大に向けたマッチングや農商工連携による新たな商品づくりにも取り組む必要がある。

■【政策番号4】施策4(一次産業を牽引する食産業の振興)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	①01	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	71,778,852	県が認定した復興事業計画に基づき、被災した製造業等の中小企業等、事業協同組合等の組合、商店街が一体となって進める災害復旧・整備に当たり、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助する。	・県内の経済や雇用の復旧に特に重要な役割を果たす114グループ(2,278者)の復興事業計画を認定した。 ・平成23年度繰越事業者も含め、1,397者が事業を完了し、精算・概算払いとして71,778,852千円の補助金を交付し、県内企業の復旧に対して大きな効果をもたらした。
2	①02	卸売市場施設災害復旧事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	438,282	生鮮食品の円滑な流通体系を確保するため、震災により被害を受けた卸売市場施設に対し、災害復旧費を補助する。	・仙台市中央卸売市場本場の災害復旧(H24.6完了) ・仙台市中央卸売市場食肉市場の災害復旧(一部事故繰越)
3	①04	食品加工原材料調達支援事業	農林水産部 食産業振興課	89,636	県内水産加工品製造業者等において、農林水産物原材料調達先が被災し、代替原材料を他産地から調達する場合に、新たに発生する原材料価格や流通コスト等の掛かり増し経費を助成する。	・平成24年度は、23者の食品加工業者が事業を活用しながら、製造再開・継続した。23者のうち、9者が他社へ製造委託しながら、商品製造を再開している。
4	①05	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業(地域イメージ確立支援事業)	農林水産部 食産業振興課	7,570	食産業及びこれによる一次産業の復旧・復興を牽引するため、これまで取り組んでいる「食材王国みやぎ」をテーマにした宮城の「食」に関する地域イメージづくりを、さらに強化しながら、復旧・復興に関する情報発信を強力に行い、地域イメージの確立を推進する。	・知事等のトップセールスによる情報発信(22回) ・キリングroup「キリン絆プロジェクト」、セブン&アイグループ「東北かけはしプロジェクト」、三菱地所「Rebirth東北フードプロジェクト」など民間企業との連携による情報発信 ・宮崎県、広島県など他自治体等との共同による情報発信 ・県産食材の認知度向上のための食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」のリニューアル
5	①06	県産農林水産物等イメージアップ推進事業	農林水産部 食産業振興課	9,986	生産者団体や農林水産関係団体等が実施する、安全で安心できる県産農林水産物等のPR事業や海外バイヤーとの取引再開に向けた取組に対し補助する。	・6団体(物産振興協会、酒造協同組合、全農宮城県本部等)が21事業を実施し事業費:27,886千円に対し9,986,000円補助金を交付し、県産農林水産物が安全で安心できるPR事業を展開し取引再開等効果をもたらした。
6	①08	放射性物質検査対策事業(再掲)	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	9,373	県内産牛肉の食の安全・安心を確保するため、放射性物質の検査機器を整備するとともに、継続した検査体制を構築し、市場出荷前の牛肉や流通食品等に含まれる放射性物質の検査を実施する。	・検査の効率化を図るため、食肉衛生検査所に簡易検査機器を1台増設し、県産牛全頭を検査した。 ・県内に流通する加工食品317件について検査を計画し実施した結果、すべて基準以下であった。
7	①09	食の安全安心相互交流理解度アップ事業	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	24	消費者及び生産者・事業者を対象に、放射性物質に関する正確な情報を提供することを目的として、食と放射性物質をテーマに「食の安全安心セミナー」を開催し、風評被害の解消を図る。	・「食品中の放射性物質」をテーマにセミナーを開催し、消費者及び生産者・事業者等計121人が参加した。事後アンケートでは、回答者の86%が「参考になった」と答えている。
8	①11	県産農林水産物放射性物質対策事業	農林水産部 食産業振興課	8,275	福島第一原子力発電所の事故に伴い、飛散した放射性物質による農林水産物等への影響が懸念されることから、農林水産物等の放射性物質検査を行うもの。	・産業技術総合センターに設置したゲルマニウム半導体検出器及び各地方振興事務所等に設置した簡易測定器等により、検査を行った。 ・市町村が実施する検査に対し、交付金による支援を行った(2市5町)。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
9	① 13	農産物放射能対策事業	農林水産部 農産園芸環境課	85,286	農産物等の安全確認を行うため、主要県産農産物等を対象に放射性物質の濃度を把握し、今後の営農対策等の検討に資するデータ等を整備する。	・農産物(野菜・果実等)647点を検査した。 ・農産物(野菜・果実等)74品目の安全性を確認した。
10	① 14	放射性物質影響調査事業	農林水産部 畜産課	24,657	農畜産物の放射性物質濃度を測定し、消費者の健康への影響を未然に防ぐとともに、放射性物質の影響を低減する栽培管理等のための調査を実施するもの	・「原乳」「粗飼料」「草地土壌」などについて、モニタリング検査等を実施し、安全性が確認されたものについてのみ利用するよう自粛等の指導を行った。
11	① 15	林産物放射性物質対策事業	農林水産部 林業振興課	177,249	震災による東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の放出により、森林などに放射性物質が蓄積したことから、きのこ等をはじめとした特用林産物の安心・安全の確保に向け、検査の徹底を行うとともに、特用林産物の生産再開に向けた取組を支援する。	・特用林産物分野では、出荷前の精密検査を254点実施した。(原木しいたけ等6品目の出荷制限措置) ・汚染ほだ木等モニタリング及び撤去集積により、経営再開の道筋を確保した。 ・さらに、森林汚染状況モニタリングと森林の除染実証により、出荷制限解除に不可欠な汚染状況の基礎データを得た。
12	① 16	水産物安全確保対策事業(再掲)	農林水産部 水産業振興課	32,072	国の「水産物の放射性物質検査に関する基本方針」において本県海域が検査対象になったことから、県水産物の安全流通に資するため、放射能検査機器を導入し、水産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。	・水産物の放射能検査体制を強化するため、県内水産加工業協同組合等にNaIシンチレーション検出器を設置するとともに、県水産技術センターに精密測定器(ゲルマニウム半導体検出器)を導入し、定期的なモニタリング調査を実施した。
13	① 17	食育・地産地消推進事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	2,116	震災による県産農林水産物等の需要の落ち込みへの対処やイメージアップのため、地産地消の取組を全県的に進め、県産食材の一層の理解や消費・活用の促進を図る。また、宮城の「食」に関して情報発信を行う人材を登録・派遣し、体験活動や現地見学を通じて、県民への県産食材やフードチェーンに対する理解促進、食材を選択する力の育成等に取り組む、地産地消の一層の普及を図る。	・県の放射性物質検査体制などの食の安全安心に関する情報発信を行うとともに、関係団体等と連携し、農林水産物PRを行った。 ・緊急雇用基金を活用して、復興応援キャンペーンを実施(3回, 8, 11, 2月)するとともに、量販店に店頭販売員を設置し、県産農林水産物の販路確保及び消費拡大を図った。 ・食育の推進では、宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人(びと)」登録事業の創設(31者登録)や高校生地産地消お弁当コンテストを再開(応募件数H22年度(48件)→H24年度(101件))した。
14	① 18	農産物等直売所経営支援事業(再掲)	農林水産部 農業経営支援課	293	生産者の生活再建と地域社会の復興を図るため、震災により売上げが減少した農産物等直売所の経営改善を支援する。	・支援経営体数3件
15	② 01	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業(地域イメージ確立支援事業)(再掲)	農林水産部 食産業振興課	7,570	食産業及びこれによる一次産業の復旧・復興を牽引するため、これまで取り組んでいる「食材王国みやぎ」をテーマにした宮城の「食」に関する地域イメージづくりを、さらに強化しながら、復旧・復興に関する情報発信を強力に行い、地域イメージの確立を推進する。	・知事等のトップセールスによる情報発信(22回) ・キリングループ「キリン絆プロジェクト」、セブン&アイグループ「東北かけはしプロジェクト」、三菱地所「Rebirth東北フードプロジェクト」など民間企業との連携による情報発信 ・宮崎県、広島県など他自治体等との共同による情報発信 ・県産食材の認知度向上のための食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」のリニューアル

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
16	②02	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業(みやぎの「食」ブランド再生支援事業)	農林水産部食産業振興課	3,930	震災により甚大な被害を受けた県産ブランド食材のブランド価値の再生に向けた取組を支援し、再生のスピードを速め、更なる付加価値と販売力の向上を図る。	・対象食材:「ぎんざけ」、「かき」、「いちご」 ・実施主体:宮城県漁業協同組合、宮城県園芸作物ブランド化推進協議会 ・取組内容:①ブランド化戦略の策定、②売れるものづくり、③販路の確保と商品アピールなど「情報価値」、「周辺価値」を高める取組
17	②03	みやぎの園芸・畜産物消費拡大事業	農林水産部食産業振興課	4,949	震災後の本県畜産業及び園芸作物の復興と健全な発展を図るため、県、JAなど関係団体等で組織する各協議会が行う消費拡大、銘柄確立の事業に対して補助する。	・3団体(仙台牛銘柄推進協議会、宮城野豚銘柄推進協議会、宮城県園芸作物ブランド化推進協議会)が実施する消費拡大等の事業に対して、事業費の一部補助を行い、畜産物及び園芸作物の風評払拭と消費拡大等を図った。
18	②04	物産展等開催事業	農林水産部食産業振興課	10,893	本県復興の情報発信と、県産品の展示販売、観光の積極的なPRを展開するため、主要都市の百貨店を中心に物産展を開催する。	・10月～3月にかけて、主要都市の百貨店を中心に5か所(横浜・広島・名古屋・千葉・高槻)で、「宮城県の物産と観光展」を行った。事業者が直接、県外消費者との対面販売を行う中で、本県の復興を県外にアピールする、貴重な機会と
19	②05	みやぎまるごとフェスティバル開催事業	農林水産部食産業振興課	5,000	県内外からいただいた御支援に対する感謝と、復興に向けて歩みを進める宮城県の姿や県産品の魅力を県内各地の出展者と共に発信することを目的として、みやぎまるごとフェスティバルを開催する。	・「みやぎまるごとフェスティバル2012」の開催 ・開催日:平成24年10月13日(土)、14日(日) ・会場:宮城県庁、勾当台公園、市民広場 ・総出展団体113団体、総テント数152テント ・来場者数:135,000人
20	②06	県産農林水産物・食品等利用拡大事業	農林水産部農林水産政策室	16,469	被災した県内の農林水産業者や食品製造業等の復興に向けて、県産農林水産物及びその加工品の需要の創出と拡大等を目的とした展示会・商談会等の経費に対し補助する。	・県外での展示商談会への出展補助:50件(53社) 3か月後の商談成立件数:93件
21	②07	食品製造業振興プロジェクト(食材王国みやぎ販路拡大支援事業)	農林水産部食産業振興課	5,824	食品製造業の復興に向けて、県内食品製造業者等が生産・加工する食品を県内及び首都圏等県外へ販路拡大する機会を創出するため、商談会を開催する。	1. 食材王国みやぎビジネス商談会(6月。納入事業者64者参加し、63件成約) 2. おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会(11月。本県納入事業者は24者参加し、21件成約) 3. 食材王国みやぎ逸品商談会(2月。納入業者23者参加し、13件成約)
22	②08	首都圏県産品販売等拠点運営事業	農林水産部食産業振興課	154,094	県産品の紹介・販路拡張及び観光案内・宣伝のほか、被災した県内事業者の復興を支援するため、首都圏アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」の運営管理を行う。	・アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」の運営(東京都) ・売上総額(456,131千円) ・1日平均売上金額(1,260千円) ・買上客数(256千人) ・1日平均買上客数(708人)
23	②10	県産農林水産物等輸出促進事業	農林水産部食産業振興課	9,689	被災者の販路拡大を支援するため、輸出に取り組む県内の農林漁業者や食品製造業者と協働の上、宮城県食品輸出促進協議会と連携し、県産農林水産物等の輸出促進に取り組む。	・地域産品輸出促進助成事業交付金の交付(12件) ・海外スーパー等でのフェア開催(10日間、台湾3店舗) ・海外バイヤー訪問(香港2回、台湾1回、国内2回) ・バイヤー招聘(香港2回、台湾1回) ・台北国際食品見本市への参加(4日間、4社出展) ・風評払拭のためのプロモーション活動(香港1回、シンガポール1回)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
24	② 11	みやぎの食料自給率向上運動事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	1,120	食料自給率について認知度の向上を図り、県民一人一人が国内外の食料事情や宮城の食材、農林水産業に対して理解を深めるとともに、県産農林水産物の生産振興と消費拡大を図るための自主的な取組を促進するため、生産、流通、消費、食育などの関係団体と連携しながら「みやぎ食料自給率向上県民運動」を展開していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・標語募集:応募総数4,567点 ・標語の最優秀作品を掲載したポスターを作成し、県内に幅広く配布(20,000部)。 ・広報啓発活動(出前講座やパネル展示、研修会での資料配付、小学生向け学習教材の作成・公開、フリーペーパーにおける県民運動の紹介、関係機関との連携によるイベントへの参加)
25	② 12	こめ粉普及拡大プロジェクト事業	農林水産部 農産園芸環境課	3,188	県産米の米粉及び県産米粉食品の認知度向上と消費拡大を図るため、宮城こめ粉PR強化月間などの実施により、消費者に対し普及活動を行うとともに、商談会への参加や企業訪問により、県内外の食品企業に対して新商品の開発や小麦粉の代替として米粉の導入を促進していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・11月を宮城こめ粉PR強化月間として、キャンペーン及び魅力発見市を実施。また、米粉料理の普及拡大を目的に農漁家レストランを対象としたメニュー開発支援を行った。 ・県内の米粉事業者の販路拡大を図るため、商談会への出展、企業訪問によるPRを実施した。
26	② 13	宮城米広報宣伝事業	農林水産部 食産業振興課	14,153	「米どころ宮城」の知名度を維持し、更なる消費及び販路の拡大を図るため、宮城米マーケティング推進機構を実施主体として、広報宣伝事業、首都圏等大消費地PR等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内及び首都圏等の大都市圏でのPR活動や雑誌・TVCMなどを活用し宮城米のPRを実施した。
27	③ 01	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業(県産ブランド品確立支援事業)	農林水産部 食産業振興課	5,845	食産業及びこれによる一次産業の復旧・復興を牽引するため、県産食材のブランド価値向上に取り組む生産者等の育成、県産食材の実需者とのマッチング支援、食材王国みやぎフェアなどを支援し、県産食材の付加価値と認知度の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・食ブランド化人材育成のためのセミナー等の開催(3回、参加者約170人) ・地域レベル食材のブランド価値向上(販路確保等)に向けた取組への助成(2団体) ・宮城県認証食品の普及・認証(新規認証9事業者19商品、更新認証3事業者7商品) ・県内製造商品のモニタリング調査及び個別指導(10者10商品) ・「みやぎ食材出会いの旅」で首都圏等から8組の調理人、バイヤー等を生産現場へ招へい ・首都圏のホテル等を中心に6件、延べ275日にわたり「食材王国みやぎフェア」を開催
28	③ 02	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業(地域イメージ確立支援事業)(再掲)	農林水産部 食産業振興課	7,570	食産業及びこれによる一次産業の復旧・復興を牽引するため、これまで取り組んでいる「食材王国みやぎ」をテーマにした宮城の「食」に関する地域イメージづくりを、さらに強化しながら、復旧・復興に関する情報発信を強力に行い、地域イメージの確立を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・知事等のトップセールスによる情報発信(22回) ・キリングループ「キリン絆プロジェクト」、セブン&アイグループ「東北かけはしプロジェクト」、三菱地所「Rebirth東北フードプロジェクト」など民間企業との連携による情報発信 ・宮崎県、広島県など他自治体等との共同による情報発信 ・県産食材の認知度向上のための食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」のリニューアル
29	③ 03	食品製造業振興プロジェクト(「売れる商品づくり」支援事業)	農林水産部 食産業振興課	4,590	県内の中小食品製造業者等が行う地域の食材を活用したマーケットイン型の「売れる商品づくり」新商品開発費を補助するとともに、開発した商品の販路拡大を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援件数5件。 ・対象案件選定時や中間報告会において、専門家によるターゲットのとらえ方や商品づくりに向けたアドバイスを合わせて実施。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
30	③04	農商工連携加速化推進プロジェクト事業	農林水産部 農林水産政策室	2,794	震災により低迷する経済活動を活性化させるため、食品製造企業に対する県産農林水産物や生産者に関する情報提供や県産農林水産物の需要拡大に向けた生産者と実需者との連携や商品開発支援、マッチングセミナーの開催を通じて生産者と実需者とのマッチングを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業者と商工業者とのマッチング機会の提供や実需者を専門家とするマッチング強化員を派遣することなどにより、新商品開発支援を行うことに加え、連携推進を強化するため、セミナー等を開催した。 ・試作品製作等商品開発支援 7件 ・マッチング強化委員の派遣 10件 ・マッチングセミナーの開催 1回
31	③06	農商工連携「米」商品開発プロジェクト事業	農林水産部 食産業振興課	252	新品種である「東北194号」について、生産者や食品関連事業者等の関係者と連携を図りながら、農商工連携による取組により新たな価値を創出し、ブランド力を持つ「魅力ある商品」づくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・東北194号の将来ビジョンが策定され、平成25年度の東北194号のプロジェクト実施に向けプランの公募を実施し、5団体が選定され作付した。 平成25年2月に県の奨励品種になった。
32	③07	食品製造業振興プロジェクト(食料産業クラスター支援事業)	農林水産部 食産業振興課	1,633	地域の大学や試験研究機関、流通・小売業者、行政等が参加する「クラスター協議会」の活動を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・商品開発・販路開拓セミナー開催(2回) ・コーディネーターによるビジネスマッチング(2人。それぞれ年間約40日活動) ※県産食材を首都圏の学校給食に紹介し、新たな販路として開拓した。 ・「栗原地域の食材使った開発セミナー」開催
33	③08	地域製造業復興支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	28,215	震災により被害を受けた水産加工業のうち主要な事業である練り製品製造業の競争力を高めるため、最終加工段階までの加工機器を産業技術総合センターに導入し、開放するとともに共同開発などを行う。(復興調整費で実施。次年度は技術支援事業へ統合)	<ul style="list-style-type: none"> ・水産練り製品の試作に関わる機器13機種整備。 ・練り製品試作機器説明会を実施。 ・開放事業を実施。 ・水産練り研究会等を連携で試作。

宮城県震災復興計画【公共土木施設の分野】

政策番号5 公共土木施設の早期復旧

「次世代に豊かさを引き継ぐことのできる持続可能なみやぎの県づくり」の理念に基づき、県民の命と生活を守り、震災を乗り越え、更なる発展につなげる県づくりを図るため、「道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進」、「海岸、河川などの県土保全」、「上下水道などのライフラインの復旧」及び「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」を柱に取組を進める。
特に、沿岸の復興まちづくりの促進とあわせ、比較的頻度の高い津波を対象とした海岸堤防の整備や沿岸防災道路ネットワークの整備を促進する。また、仙台塩釜港などの主要港湾については、平成25年度末までに本格復旧を完了する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値		達成度	施策評価
				(指標測定年度)			
1	道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進	71,452,443	公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況(%)	59%	(平成24年度)	A	概ね順調
			主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	0橋(0%)	(平成24年度)	C	
			仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量(TEU)	122,866TEU	(平成24年)	A	
2	海岸、河川などの県土保全	55,845,170	比較的頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が不足する海岸数(海岸)	59海岸	(平成24年度)	N	やや遅れている
			比較的頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が不足する河川数(河川)	58河川	(平成24年度)	N	
			地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備率(%)	66%	(平成24年度)	B	
3	上下水道などのライフラインの復旧	32,232,236	被災した流域下水道施設の復旧率(%)	99%	(平成24年度)	A	順調
4	沿岸市町をはじめとするまちの再構築	5,957,656	県立都市公園5公園の施設復旧完了数(箇所)[累計]	2箇所	(平成24年度)	A	やや遅れている
			被災市街地復興土地地区画整理事業の工事着手地区数(地区)[累計]	8地区	(平成24年度)	A	
			防災集団移転促進事業に着手する市町数(市町)[累計]	12市町	(平成24年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値
ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

政策評価 (原案)	やや遅れている
------------------	---------

評価の理由・各施策の成果の状況

・公共土木施設の早期復旧に向けて、4つの施策に取り組んだ。
 ・施策1については、仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量が、東日本大震災の影響による前年の大幅な落ち込みから順調に回復するなど、2つの目標指標等の達成率が100%を超え、また、実施した全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。
 ・施策2については、被災した海岸保全施設等の17か所、河川施設等の5か所において本格的な工事に着手しているものの、沿岸市町の復興まちづくり事業との調整に時間を要しているものなどがあることから、「やや遅れている」と評価した。
 ・施策3については、被災した下水道処理施設等において、7施設中、5施設が完全復旧し、残る2施設も平成25年度中の完全復旧が見込まれるなど、実施した全ての事業で成果が出ており、「順調」と評価した。
 ・施策4については、3つの目標指標等の達成度は全てAに区分されるが、平成24年県民意識調査の満足群・不満群の割合による区分ではⅢに分類され、満足群32.7%、不満群38.8%と不満群が満足群を上回っており、本格的な工事着工状況等で県民が求める満足を得られなかったと判断されることから、「やや遅れている」と評価した。
 ・以上のとおり、施策3は「順調」と、また、施策1は「概ね順調」と評価したが、施策2及び施策4を「やや遅れている」と評価しており、併せて、県民意識調査結果を最大限考慮し、政策全体としては「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策1及び2では、宮城県社会資本再生・復興計画／緊急アクションプランの推進を図るとともに、被災地のまちづくり計画と連携を図り、地域の合意形成の中で施設計画を策定し、復旧させていく。</p> <p>・施策3では、被災した下水道、上水道及び工業用水道の復旧に向けて、今後も継続的な取組が必要であり、また、沿岸部の水道施設の復旧については、高台への集団移転等の計画が全て決定した後になるため、長期的な支援が必要となる。</p> <p>・施策4では、復興交付金について、被災市町が望むものであっても、事業によっては採択が難しいものがある。</p> <p>・沿岸部においては、被災市街地復興土地地区画整理事業などの事業化に当たり、住民の合意形成や意向確認などに相当な調整期間を要する。</p> <p>・被災市町においては、復興事業を進めるに当たり、職員の人員不足が顕在化している。</p>	<p>・施策1及び2について、復興関連事業の推進方策やマネジメント手法を確立し、緊急アクションプランを着実に推進するとともに、概ね3年で災害復旧を完了（復興まちづくりと関連して調整が必要な箇所についても、全ての復旧が5年以内に完了）するように、定期的に事業の進捗状況を確認し、適切な執行管理を行い取り組んでいく。</p> <p>・施策3について、下水道においては、平成25年度内の復旧完了を目指し、引き続き、災害復旧事業や各種下水道事業の推進を図るとともに、水道施設においては、市町村等の復旧支援事業の継続を図る。</p> <p>・施策4について、復興交付金については、一層の制度の改善が行われるように、今後も引き続き、関係機関と協議・調整を行っていく。</p> <p>・早期に被災市町の復興まちづくりを実現するため、被災市街地復興土地地区画整理事業や防災集団移転促進事業の事業着手に向け、都市計画決定や事業認可に向けた調整、発注計画支援など、今後も継続して行っていく。</p> <p>・職員の人員不足については、全国の自治体から多くの人的支援を得ているものの、必要人員を確保できていない状況であり、被災市町で取り組む任期付職員採用募集に関する支援などを行うとともに、国に対してより一層の人的支援の推進を求める。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定	評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針	適切	
県の対応方針	政策の成果		
	政策を推進する上での課題と対応方針		「公共土木施設の早期復旧を進めるためには、合意形成が重要であることから、市町や権利者の合意形成を待つだけではなく、県が積極的に関与しリーダーシップを発揮して政策に取り組む必要があると考える。
			委員会の意見を踏まえて、課題と対応方針を追記する。

■ 政策評価（最終）

やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

・公共土木施設の早期復旧に向けて、4つの施策に取り組んだ。

・施策1については、仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量が、東日本大震災の影響による前年の大幅な落ち込みから順調に回復するなど、2つの目標指標等の達成率が100%を超え、また、実施した全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。

・施策2については、被災した海岸保全施設等の17か所、河川施設等の5か所において本格的な工事に着手しているものの、沿岸市町の復興まちづくり事業との調整に時間を要しているものなどがあることから、「やや遅れている」と評価した。

・施策3については、被災した下水道処理施設等において、7施設中、5施設が完全復旧し、残る2施設も平成25年度中の完全復旧が見込まれるなど、実施した全ての事業で成果が出ており、「順調」と評価した。

・施策4については、3つの目標指標等の達成度は全てAに区分されるが、平成24年県民意識調査の満足群・不満群の割合による区分ではⅢに分類され、満足群32.7%、不満群38.8%と不満群が満足群を上回っており、本格的な工事着工状況等で県民が求める満足を得られなかったと判断されることから、「やや遅れている」と評価した。

・以上のとおり、施策3は「順調」と、また、施策1は「概ね順調」と評価したが、施策2及び施策4を「やや遅れている」と評価しており、併せて、県民意識調査結果を最大限考慮し、政策全体としては「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・政策全体では、合意形成に時間を要している事業において、特に進捗の遅れが見られる。</p> <p>・施策1及び2では、宮城県社会資本再生・復興計画／緊急アクションプランの推進を図るとともに、被災地のまちづくり計画と連携を図り、地域の合意形成の中で施設計画を策定し、復旧させていく。</p> <p>・施策3では、被災した下水道、上水道及び工業用水道の復旧に向けて、今後も継続的な取組が必要であり、また、沿岸部の水道施設の復旧については、高台への集団移転等の計画が全て決定した後になるため、長期的な支援が必要となる。</p> <p>・施策4では、復興交付金について、被災市町が望むものであっても、事業によっては採択が難しいものがある。</p> <p>・沿岸部においては、被災市街地復興土地区画整理事業などの事業化に当たり、住民の合意形成や意向確認などに相当な調整期間を要する。</p> <p>・被災市町においては、復興事業を進めるに当たり、職員の人員不足が顕在化している。</p>	<p>・市町や権利者の合意形成を待つだけでなく、県自ら積極的に関与し、リーダーシップを発揮して取り組んでいく。</p> <p>・施策1及び2について、復興関連事業の推進方策やマネジメント手法を確立し、緊急アクションプランを着実に推進するとともに、概ね3年で災害復旧を完了（復興まちづくりと関連して調整が必要な箇所についても、全ての復旧が5年以内に完了）するように、定期的に事業の進捗状況を確認し、適切な執行管理を行い取り組んでいく。</p> <p>・施策3について、下水道においては、平成25年度内の復旧完了を目指し、引き続き、災害復旧事業や各種下水道事業の推進を図るとともに、水道施設においては、市町村等の復旧支援事業の継続を図る。</p> <p>・施策4について、復興交付金については、一層の制度の改善が行われるように、今後も引き続き、関係機関と協議・調整を行っていく。</p> <p>・早期に被災市町の復興まちづくりを実現するため、被災市街地復興土地区画整理事業や防災集団移転促進事業の事業着手に向け、都市計画決定や事業認可に向けた調整、発注計画支援など、今後も継続して行っていく。</p> <p>・職員の人員不足については、全国の自治体から多くの人的支援を得ているものの、必要人員を確保できていない状況であり、被災市町で取り組む任期付職員採用募集に関する支援などを行うとともに、国に対してより一層の人的支援の推進を求める。</p>

施策番号1 道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進

<p>施策の方向</p> <p>（「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）</p>	<p>①高規格幹線道路等の整備</p> <p>◇ 沿岸防災ネットワークを強化する観点から、常磐自動車道や三陸縦貫自動車道などの整備を促進し、高規格幹線道路網の充実強化を図る。</p> <p>◇ 東西の連携軸を形成し県土の復興を支えるみやぎ県北高速幹線道路や石巻新庄道路などの地域高規格道路の整備を推進し、地域連携を強化する。</p>
	<p>②国道、県道の整備及び市町村道整備の支援</p> <p>◇ 被災した道路の早期復旧を図る。</p> <p>◇ 災害に強い幹線道路ネットワークを整備するため、国道108号、国道113号、国道347号、国道398号等の主要幹線道路の整備を推進する。また、安全な道路利用が図られるよう交通安全施設等の整備や災害防除対策を着実に進める。</p> <p>◇ 沿岸部においては、離島振興のため大島架橋事業を進めるほか、海岸保全施設の整備と併せて、多重防御による防災・減災機能を有する高盛土構造の防災道路について検討し、まちづくりと一体的に整備を進める。</p>

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」</p> <p>C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>
	<p>■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値</p> <p>ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p>

		初期値	目標値	実績値	達成度	計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率	(指標測定年度)
1	公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況(%)	- (平成22年度)	52% (平成24年度)	59% (平成24年度)	A 113.5%	71% (平成25年度)
2	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	0橋 (0%) (平成22年度)	4橋 (5.3%) (平成24年度)	0橋 (0%) (平成24年度)	C 0.0%	22橋 (29.3%) (平成25年度)
3	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量(TEU)	155,454TEU (平成22年)	109,000TEU (平成24年)	122,866TEU (平成24年)	A 112.7%	156,000TEU (平成25年)

平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	49.1%	27.1%	Ⅲ

※満足群・不満群の割合による区分

I: 満足群の割合50%以上
かつ不満群の割合25%未満

II: 「I」及び「Ⅲ」以外

III: 満足群の割合50%未満
かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価（原案）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・県では、東日本大震災による甚大な被害に対し、「宮城県社会資本再生・復興計画」に基づき、復旧・復興の推進と、進行管理を実施している。このうち、公共土木施設の早期復旧における、道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進の実現に向け取り組んだ。 ・一つ目の指標「公共土木施設災害復旧事業（道路・橋梁）の執行状況」は、達成率が113.5%、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数（橋）」は、道路橋示方書の基準改定（H24.3月）に伴い、橋梁耐震化の検討及び照査に時間を要したことから、完了した箇所はなく、達成率が0%、達成度「C」に区分される。（※H24年度着手箇所は23か所） ・三つ目の指標「仙台塩釜港（仙台港区）のコンテナ貨物取扱量（TEU）」については、達成率が112.7%、達成度「A」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・本件施策について、県全体での調査結果によると「重要」又は「やや重要」とする「高重視群」の割合が85%と高い期待が寄せられている一方で、施策に対する満足度は49.1%と過半数に達していなかった。内陸部と沿岸部を比較をした場合は、沿岸部で施策に対する重視度は高いものの、内陸部に比べて満足度は低かった。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災からの復旧・復興に向けて、全国からの支援と協力の下、県民一丸となって最大限の力を注いだ。県では、平成24年を宮城県の新たな歴史を刻むスタートの年として「復興元年」と位置付け、「宮城県震災復興計画」（平成23年10月策定）を着実に実施し進行管理を行うため、「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」（平成24年3月）を策定（平成25年3月改訂）した。この計画に基づき、河川や道路、漁港、港湾など公共施設や農業施設の本復旧工事、新たなまちづくりのための区画整理事業が開始されるなど、復旧・復興に向けた取組が本格化した。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・被災した道路及び橋梁の復旧について、5年間で全ての復旧を完了し、全ての通行規制を解除する目標を立て、現在は完了に向けて順調に推移している。 ・橋梁耐震化事業は、平成23年度に実施した橋梁耐震設計の結果を受けて、平成24年度は工事着手のための工法検討・関係機関協議を進め、順調に進捗した。 ・コンテナ取扱量は、企業活動が順次再開されていることに加え、震災からの復興需要の高まりを受けて、製材や木製品（合板など）など、取扱いが増加していることから、計画に対し大幅に上回った。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県社会資本再生・復興計画／緊急アクションプランの推進を図る必要がある。また、被災地のまちづくり計画と連携を図り、地域の合意形成の中で、施設計画を策定し、復旧させていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・復興関連事業の推進方策や、マネジメント手法を確立し、緊急アクションプランを着実に推進するとともに、概ね3年で災害復旧を完了させ、復興まちづくりと関連して調整が必要な箇所についても、全ての復旧が5年以内に完了するように取り組んでいく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針					
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">判定</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">適切</td> </tr> </table>	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	適切	
	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。			
適切					
施策を推進する上での課題と対応方針		道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進を図るためには、具体的な事例を掲げて、課題と対応方針を分かりやすく記載する必要があると考える。			
県の対応方針	施策の成果	-			
	施策を推進する上での課題と対応方針	課題・対応方針については、できるだけ分かりやすく記載することとする。			

■ 施策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・県では、東日本大震災による甚大な被害に対し、「宮城県社会資本再生・復興計画」に基づき、復旧・復興の推進と、進行管理を実施している。このうち、公共土木施設の早期復旧における、道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進の実現に向け取り組んだ。 ・一つ目の指標「公共土木施設災害復旧事業（道路・橋梁）の執行状況」は、達成率が113.5%、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数（橋）」は、道路橋示方書の基準改定（H24.3月）に伴い、橋梁耐震化の検討及び照査に時間を要したことから、完了した箇所はなく、達成率が0%、達成度「C」に区分される。（※H24年度着手箇所は22か所） ・三つ目の指標「仙台塩釜港（仙台港区）のコンテナ貨物取扱量（TEU）」については、達成率が112.7%、達成度「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・本件施策について、県全体での調査結果によると「重要」又は「やや重要」とする「高重視群」の割合が85%と高い期待が寄せられている一方で、施策に対する満足度は49.1%と過半数に達していなかった。内陸部と沿岸部を比較をした場合は、沿岸部で施策に対する重視度は高いものの、内陸部に比べて満足度は低かった。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災からの復旧・復興に向けて、全国からの支援と協力の下、県民一丸となって最大限の力を注いだ。県では、平成24年を宮城県の新たな歴史を刻むスタートの年として「復興元年」と位置付け、「宮城県震災復興計画」（平成23年10月策定）を着実に実施し進行管理を行うため、「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」（平成24年3月）を策定（平成25年3月改訂）した。この計画に基づき、河川や道路、漁港、港湾など公共施設や農業施設の本復旧工事、新たなまちづくりのための区画整理事業が開始されるなど、復旧・復興に向けた取組が本格化した。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・被災した道路及び橋梁の復旧について、5年間で全ての復旧を完了し、全ての通行規制を解除する目標を立て、現在は完了に向けて順調に推移している。 ・橋梁耐震化事業は、平成23年度に実施した橋梁耐震設計の結果を受けて、平成24年度は工事着手のための工法検討・関係機関協議を進め、順調に進捗した。 ・コンテナ取扱量は、企業活動が順次再開されていることに加え、震災からの復興需要の高まりを受けて、製材や木製品（合板など）など、取扱いが増加していることから、計画に対し大幅に上回った。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p><道路> ・被災市町の復興まちづくりのためには、災害復旧事業や復興まちづくりに関連する事業を着実に完了させることが重要である。また、災害に強い県土づくりを進めるため、骨格となる重要な路線の整備を加速して行う必要がある。</p>	<p><道路> ・災害復旧事業については、内陸部は平成25年度までに完了、まちづくりと調整が必要な沿岸部については、平成27年度までに完了するよう、また、防災道路ネットワークを形成する高規格幹線道路や地域高規格道路のほか、復興を支える幹線道路網、復興まちづくりに関連する道路などの事業についても、着実に整備が推進されるよう、被災市町の復興まちづくり計画との事業調整をしっかりと行うとともに、事業推進にあたっては、用地取得の外注化、資材の確保等、執行管理をしっかりと行っていく。</p>
<p><港湾> ・海上物流拠点機能の再生・強化による産業経済の早期復興支援や防災機能の強化を一層重点的に推し進め、コンテナをはじめとする港湾取扱貨物の持続的な回復と飛躍を図る必要がある。</p>	<p><港湾> ・港湾施設災害復旧事業の平成25年度内の完成を目指すとともに、ふ頭用地の拡張など必要な整備を着実に進める。加えて、災害に強い港湾形成のため、防潮堤の整備を港湾利用と調整しながら慎重かつ迅速に進めていく。</p>
<p><空港> ・仙台空港の航空ネットワークの拡大や空港機能の強化が必要である。</p>	<p><空港> ・空港の利用者増に向けた効果的な利用促進事業等を展開するとともに、仙台空港の民間運営委託による経営一体化の実現に向けて取り組む。</p>

■【政策番号5】施策1(道路, 港湾, 空港などの交通基盤の確保・整備促進)を構成する
宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	①01	高規格幹線道路整備事業	土木部 道路課	10,933,500	国が事業主体となる三陸縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備等について、その事業費の一部を負担する。 あわせて、県土の復興を支える、みやぎ県北高速幹線道路や石巻新庄道路などの地域高規格道路の整備を促進し、地域連携の強化を図る。	・三陸縦貫自動車道は、志津川トンネルや、多賀城インターチェンジ新設と併せた仙塩道路4車線化工事の着工、仙台松島道路の一部4車線化供用開始、「歌津～本吉」間が新規事業化から1年を待たずして着工するなど、復興のリーディングプロジェクトとして、加速的に整備が進められている。
2	①02	地域高規格道路整備事業	土木部 道路課	122,637	国が事業主体となる三陸縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備等について、その事業費の一部を負担する。 あわせて、県土の復興を支える、みやぎ県北高速幹線道路や石巻新庄道路などの地域高規格道路の整備を促進し、地域連携の強化を図る。	・「復興支援道路」として整備を進めている「みやぎ県北高速幹線道路」は、三陸縦貫自動車道と東北縦貫自動車道を結ぶとともに、県北地域の東西軸を強化し、産業・観光振興にも大きく寄与することから、重点施策と位置づけ、整備を進めている。平成24年度はⅡ期中田工区(登米市中田町～迫町)の調査・設計を実施した。
3	②01	公共土木施設災害復旧事業(道路)	土木部 道路課	20,534,525	被災した道路及び橋梁等について、施設復旧を行う。	・内陸部はほぼ100%の着手率を達成した。沿岸部についても37%着手率まで到達し、復旧期の最終年度に向けて、進捗を図った。
4	②02	道路改築事業	土木部 道路課	3,994,892	震災により被災した地域を支援するため、国道や県道、市町村道(代行受託)の整備を行う。	・国道346号・鹿島台バイパスや(一)小牛田松島線・初原工区において、平成25年3月に供用開始した。
5	②03	道路改築事業(復興)	土木部 道路課	976,629	震災により被災した地域を支援するため、防災機能を強化した国道や県道、市町村道(代行受託)の整備を行う。	・27路線53か所で事業を実施。うち(主)気仙沼唐桑線・本町工区では、平成25年2月に本町橋の供用を開始した。
6	②04	離島振興事業(道路)	土木部 道路課	559,995	震災により被災した離島地域を支援するため、架橋整備や島内道路整備を行う。	・2路線2か所で事業を実施。うち(一)大島浪板線・大島工区では、平成24年度より工事に着手している。
7	②05	交通安全施設等整備事業	土木部 道路課	1,584,210	歩行者・自転車の安全確保や交通の円滑化を図るため、歩道整備や交差点改良を行う。	・交付金事業では、11工区の事業を促進した結果(主)塩釜亘理線下野郷工区など3路線3か所において、歩道の整備が完了した。
8	②06	災害防除事業	土木部 道路課	522,725	道路利用者の安全性を確保するため、落石等の危険箇所について災害防除事業を行う。	・県内全域で災害防除事業を実施し、特に国道398号の進捗を図った結果、南三陸町戸倉工区について完了した。
9	②07	道路維持修繕事業	土木部 道路課	7,064,113	道路の管理水準を一定に保つため、適切な維持管理を行う。	・災害時における緊急輸送道路の通行確保や復旧・復興を確実に実施出来るようにするため、道路の管理水準を一定に保ちながら、適切な維持管理を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
10	③01	橋梁耐震化事業	土木部 道路課	465,611	地震時における主要幹線道路等の橋梁耐震性、安全性を確保するため、耐震化を行う。	・地域の主要な幹線道路等の橋梁について、耐震補強の設計と工事を実施した。
11	③02	橋梁長寿命化事業	土木部 道路課	1,131,656	橋梁の長寿命化を図るため、橋梁長寿命化計画に基づき、老朽化した橋梁について予防保全的に補修を行う。	・橋梁の老朽箇所計画的維持修繕工事を行った。
12	④01	公共土木施設災害復旧事業(港湾)	土木部 港湾課	17,303,318	被災した港湾施設等について、施設の復旧を行う。	・県内港湾において、東日本大震災により被災した施設の災害復旧を推進した。
13	④02	港湾整備事業	土木部 港湾課	5,147,511	被災した港湾の機能回復と物流機能の確保を図るため、港湾施設等の整備を行う。	・仙台塩釜港、石巻港ほか地方港湾において、物流機能の確保を図るため、港湾施設等の整備を推進した。
14	④03	港湾整備事業(復興)	土木部 港湾課	90,212	仙台塩釜港において被災した港湾の機能を回復させ、物流機能を確保するため、防災機能を強化した港湾施設等の整備を行う。	・仙台塩釜港において、津波から背後企業及び市街地を守るための防潮堤整備事業を推進した。
15	④07	仙台港国際ビジネスサポートセンター災害復旧・改修事業(再掲)	経済商工観光部 海外ビジネス支援室 企業局 公営事業課	431,243	東北唯一の国際拠点港湾である仙台港の港湾業務機能支援と交流機能集積を目的に設置された「仙台港国際ビジネスサポートセンター(アクセル)」が震災により甚大な被害を受けたため、修繕を行う。	・復旧・改修方針の策定 ・施設の所有権一元化に向け、不動産鑑定評価を行い企業局において第三セクター持ち分を購入 ・復旧・改修に向けた設計業務の実施 ・5階オフィスの天井復旧工事の実施
16	⑤01	仙台空港災害復旧事業	土木部 空港臨空地域課	228,423	被災した仙台空港について、滑走路、誘導路及び照明施設等の災害復旧工事を実施する。	・国土交通省の直轄事業費の一部(15%)を地方負担し、空港機能回復のための駐機場や誘導路の復旧、照明施設や電源設置の復旧工事を実施した。
17	⑤02	仙台空港整備事業	土木部 空港臨空地域課	274,065	仙台空港の運用に必要な空港施設を計画的に改修するとともに、救急・救命活動等の拠点機能や緊急物資・人員等の輸送受入機能等を確保するため、空港の耐震化を推進する。	・国土交通省の直轄事業費の一部(1/3)を地方負担し、耐震対策のための滑走路地盤改良や無停電電源設備の整備を実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
18	⑤03	仙台空港利用促進事業(再掲)	土木部 空港臨空地域課	44,434	<p>仙台空港の路線充実・拡大のためエアポートセールスを実施するほか、航空機を使った旅行需要を喚起するための利用促進事業を実施する。</p> <p>また、仙台空港の更なる活性化を図るため、国の空港経営改革の推進に合わせた空港と三セクの経営一体化及び民間運営委託を実現する。</p>	<p>・知事及び副知事によるトップセールス4件を含めたエアポートセールスを83件実施した結果、平成25年度から国内線2社、国際線1社の新規就航が決定した。</p> <p>・また、経営一体化及び民間運営委託の実現に向けた検討、関係機関との調整を進めるとともに必要な情報データを整理した。</p> <p>・また、東アジアに向けて、旅行需要喚起につながる情報をSNSやTVを活用して発信した。</p> <p>・航空旅客 国内線 約250万人 (H22年度比 106%) 国際線 約18.6万人 (H22年度比 72%)</p> <p>※SNS=ソーシャル・ネットワーキング・サービスの頭文字。インターネット上で情報発信サービスを行うという意味</p>
19	⑤07	仙台空港アクセス鉄道利用促進事業	土木部 空港臨空地域課	19,961	<p>仙台空港アクセス鉄道の需要拡大を図るため、関係団体等と連携し、利用促進を図る。</p>	<p>・沿線住民等へのポスティング、仙台空港国内線就航地先での鉄道PR等を行う社員を短期雇用し、利用促進を図った。</p> <p>・アクセス鉄道沿線において、被災状況の周知、空港、鉄道の利用促進と被災地域の早期復興につなげる大型イベントを実施した。</p> <p>7月28～29日 美田園駅前外 来場者数 17千人</p> <p>・アクセス線乗降者数 262.2万人 (H22年度比 114%(開業以来最高値))</p>
20	⑤09	仙台エアカーゴターミナル復旧支援事業	土木部 空港臨空地域課 経済商工観光部 新産業振興課	3,500	<p>仙台空港の貨物ターミナル機能を安定的に維持するため、被災した国際貨物の取扱いに欠かせない施設の復旧を支援する。</p>	<p>・保安用フェンスの復旧費について、県単独補助を実施した。</p> <p>・国際貨物棟などの復旧費については、国庫補助事業である中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業を活用して、施設復旧支援に取り組んだ。</p>
21	⑤10	杉ヶ袋南地区緩衝緑地災害復旧事業	土木部 空港臨空地域課	19,283	<p>被災した仙台空港の騒音対策のための緩衝緑地について、側溝、トイレ等の災害復旧工事を実施する。</p>	<p>・被災した騒音対策のための緩衝緑地公園について、敷地内整地、排水路及びトイレ等を復旧した。</p>

施策番号2 海岸、河川などの県土保全

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

①海岸の整備
 ◇ 高潮や波浪から防御するため、海岸保全施設等の緊急復旧対策を早急に実施するとともに、背後地で行われるまちづくりと連携し、海岸防災林との組み合わせなどにより堤防幅を大幅に拡張するなど、防災・減災機能の強化を検討しながら本格復旧を実施する。

②河川の整備
 ◇ 洪水等による二次災害を防止するため、決壊した河川堤防等の応急復旧を早急に完了させ、本格復旧を実施する。また、地盤沈下等の影響により、洪水被害のリスクが高まった低平地の治水安全度を早期に向上させるため、河道改修やダムなどの整備による総合的な洪水防御対策を実施する。
 ◇ まちづくりと連携しながら、防災機能を強化した総合的な浸水対策を実施する。

③土砂災害対策の推進
 ◇ 被災した砂防、地すべり、急傾斜地崩壊防止施設の応急復旧や被災箇所への二次災害防止の対策を早急に完了させ、本格復旧を実施する。
 ◇ 土砂災害危険箇所における基礎調査の実施や土砂災害警戒区域等の指定を推進し、県土全体の土砂災害防止対策を実施するとともに、住民へ防災意識の醸成を図る。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)	初期値	目標値	実績値	達成度	計画期間目標値
			(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率	(指標測定年度)
1	比較的頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が不足する海岸数(海岸)		59海岸 (平成22年度)	59海岸 (平成24年度)	59海岸 (平成24年度)	N	28海岸 (平成25年度)
2	比較的頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が不足する河川数(河川)		58河川 (平成22年度)	58河川 (平成24年度)	58河川 (平成24年度)	N	45河川 (平成25年度)
3	地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備率(%)		- (平成22年度)	68% (平成24年度)	66% (平成24年度)	B	100% (平成25年度)
						97.1%	

平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	37.0%	34.1%	Ⅲ

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II:「I」及び「Ⅲ」以外
 III:満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	・「比較的頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が不足する海岸数」は、目標値59海岸に対して、実績値が59海岸である。なお、本格復旧が進み、平成25年2月末現在で17か所で工事着手しているところである。 ・「比較的頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が不足する河川数」は、目標値58河川に対して、実績値が58河川である。なお、本格復旧が進み、平成25年2月末現在で5か所で工事着手しているところである。	
県民意識	・平成24年度県民意識調査では、満足群が37.0%となっており、不満群が34.1%となっている。圏域別では、沿岸部の満足群が31.8%となっており、内陸部の満足群が40.6%となっており、沿岸部で満足群のポイントが低い。	
社会経済情勢	・東日本大震災による影響により、河川・海岸保全施設も甚大な被害(平成24年1月30日現在の査定額ベースで河川は約2,481億円、海岸は約803億円の復旧額(市町村含む))が生じており、頻度の高い津波に対応した施設整備が望まれている。また、地盤沈下の影響により、洪水被害が潜在的リスクが高まった低平地において、ダムを含めた総合的な防御対策が求められている。 ・昨今の異常気象により、全国各地で土砂災害が多発している。土砂災害対策に対する社会の要請は今後ますます高まってくると思われる。	

評価の理由	
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「海岸の整備」については、公共土木施設災害復旧事業(海岸)が、沿岸市町の復興まちづくり事業との調整や防潮堤の復旧に係る地元調整に不測の時間を要しており、やや遅れていると考える。 ・「河川の整備」については、公共土木施設災害復旧事業(河川)が、平成25年3月末現在で、内陸部では160か所のうち、70.6%の113か所が完成しており、概ね順調に推移していると考ええる。 ・「土砂災害対策の推進」については、ハード整備を進めるとともに土砂災害警戒区域等の指定が728か所(昨年度累計628か所)となっており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・また、「海岸の整備」、「河川の整備」については、比較的発生頻度の高い津波に対応した堤防を整備するため、新たな知見による調査検討が必要になった事により、東日本大震災に係る河川等災害復旧事業で平成24年度予算のうち、553億円を減額し、後年度再配分することとしたため、やや遅れていると考える。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・「公共土木施設災害復旧事業(海岸)」及び「公共土木施設災害復旧事業(河川)」については、平成27年度の完成に向けた適切な進行管理が今後の課題としてあげられる。 ・海岸保全施設、河川管理施設の災害復旧を早期に完了させるためには、被災市町のまちづくり計画との連携や地域の合意形成を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に事業の進捗状況を確認するなど、適切な執行管理を実施する。 ・災害復旧事業を早期に完了させるために、被災市町や庁内関係各課室などと連携を図り、情報共有を密にしながら、災害復旧事業と関連のある事業同士の工程調整や地域の合意形成を図るための地元説明会、工事着工式などを実施する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針					
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <th>判定</th> <td>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <th>概ね適切</th> <td> <p>設定されている目標指標の「比較的頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が不足する海岸数」及び「比較的頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が不足する河川数」は、初期値と平成24年度の目標値が変わらないため施策の成果を把握することができない。</p> <p>現在の目標指標は成果をポジティブに評価する指標となっておらず、その評価単位が海岸数・河川数であるため、短期的な成果の把握が困難である。事業費の執行率による進捗率など、より短期的成果を反映するデータや取組を用いるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考ええる。</p> </td> </tr> </table>	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。	概ね適切	<p>設定されている目標指標の「比較的頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が不足する海岸数」及び「比較的頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が不足する河川数」は、初期値と平成24年度の目標値が変わらないため施策の成果を把握することができない。</p> <p>現在の目標指標は成果をポジティブに評価する指標となっておらず、その評価単位が海岸数・河川数であるため、短期的な成果の把握が困難である。事業費の執行率による進捗率など、より短期的成果を反映するデータや取組を用いるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考ええる。</p>
	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。			
概ね適切	<p>設定されている目標指標の「比較的頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が不足する海岸数」及び「比較的頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が不足する河川数」は、初期値と平成24年度の目標値が変わらないため施策の成果を把握することができない。</p> <p>現在の目標指標は成果をポジティブに評価する指標となっておらず、その評価単位が海岸数・河川数であるため、短期的な成果の把握が困難である。事業費の執行率による進捗率など、より短期的成果を反映するデータや取組を用いるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考ええる。</p>				
施策を推進する上での課題と対応方針	「公共土木施設災害復旧事業(海岸)」及び「公共土木施設災害復旧事業(河川)」について、計画どおり平成27年度の完成を実現するためには、事業の調整が必要な沿岸市町の復興まちづくり事業との調整においても、県がリーダーシップを発揮して積極的に関与していく必要があると考える。				
県の対応方針	<table border="1"> <tr> <th>施策の成果</th> <td> <p>「目標指標」については、災害復旧工事の完了をもって評価することとしており、施策を構成する事業の各段階（設計、工事着手、完成）での取組が判断しにくい指標となっている。そのため、施策評価の「評価の理由」でも示しているが、着手段階での箇所数や施策全体の評価を補完するために内陸部の災害復旧の完成状況などの箇所数を示しているところである。</p> <p>なお、【再生期】の目標指標を現在検討しており、その中では事業の各段階での目標指標についても加えることとしており、平成25年度の施策の評価にも反映していく予定である。</p> </td> </tr> </table>	施策の成果	<p>「目標指標」については、災害復旧工事の完了をもって評価することとしており、施策を構成する事業の各段階（設計、工事着手、完成）での取組が判断しにくい指標となっている。そのため、施策評価の「評価の理由」でも示しているが、着手段階での箇所数や施策全体の評価を補完するために内陸部の災害復旧の完成状況などの箇所数を示しているところである。</p> <p>なお、【再生期】の目標指標を現在検討しており、その中では事業の各段階での目標指標についても加えることとしており、平成25年度の施策の評価にも反映していく予定である。</p>		
	施策の成果	<p>「目標指標」については、災害復旧工事の完了をもって評価することとしており、施策を構成する事業の各段階（設計、工事着手、完成）での取組が判断しにくい指標となっている。そのため、施策評価の「評価の理由」でも示しているが、着手段階での箇所数や施策全体の評価を補完するために内陸部の災害復旧の完成状況などの箇所数を示しているところである。</p> <p>なお、【再生期】の目標指標を現在検討しており、その中では事業の各段階での目標指標についても加えることとしており、平成25年度の施策の評価にも反映していく予定である。</p>			
施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の指摘を受け、被災市町のまちづくり計画との連携については、早期に事業を完了させるため、県が必要に応じて主体的に調整していく旨内容を追加する。				

■ 施策評価（最終）	やや遅れている
-------------------	---------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「比較的頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が不足する海岸数」は、目標値59海岸に対して、実績値が59海岸である。なお、本格復旧が進み、平成25年2月末現在で17か所で工事着手しているところである。 ・「比較的頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が不足する河川数」は、目標値58河川に対して、実績値が58河川である。なお、本格復旧が進み、平成25年2月末現在で5か所で工事着手しているところである。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度県民意識調査では、満足群が37.0%となっており、不満群が34.1%となっている。圏域別では、沿岸部の満足群が31.8%となっており、内陸部の満足群が40.6%となっており、沿岸部で満足群のポイントが低い。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による影響により、河川・海岸保全施設も甚大な被害(平成24年1月30日現在の査定額ベースで河川は約2,481億円、海岸は約803億円の復旧額(市町村含む))が生じており、頻度の高い津波に対応した施設整備が望まれている。また、地盤沈下の影響により、洪水被害ポテンシャルが高まった低平地において、ダムを含めた総合的防御対策が求められている。 ・昨今の異常気象により、全国各地で土砂災害が多発している。土砂災害対策に対する社会の要請は今後ますます高まっていくなと思われる。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「海岸の整備」については、公共土木施設災害復旧事業(海岸)が、沿岸市町の復興まちづくり事業との調整や防潮堤の復旧に係る地元調整に不測の時間を要しており、やや遅れていると考える。金額ベースの進捗率は、平成25年3月末現在で約20%となっている。 ・「河川の整備」については、公共土木施設災害復旧事業(河川)が、平成25年3月末現在で、内陸部では160か所のうち、70.6%の113か所が完成しており、概ね順調に推移していると考えられる。金額ベースの進捗率は、平成25年3月末現在で約4%となっている。 ・「土砂災害対策の推進」については、ハード整備を進めるとともに土砂災害警戒区域等の指定が728か所(昨年度累計628か所)となっており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・また、「海岸の整備」、「河川の整備」については、比較的発生頻度の高い津波に対応した堤防を整備するため、新たな知見による調査検討が必要になった事により、東日本大震災に係る河川等災害復旧事業で平成24年度予算のうち、553億円を減額し、後年度再配分することとしたため、やや遅れていると考える。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・「公共土木施設災害復旧事業(海岸)」及び「公共土木施設災害復旧事業(河川)」については、平成27年度の完成に向けた適切な進捗管理が今後の課題としてあげられる。 ・海岸保全施設、河川管理施設の災害復旧を早期に完了させるためには、被災市町のまちづくり計画との連携や地域の合意形成を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に事業の進捗状況を確認するなど、適切な執行管理を実施する。 ・災害復旧事業を早期に完了させるために、被災市町や庁内関係各課室などと連携を図り、情報共有を密にしながら、必要に応じて県が主体的に災害復旧事業と関連のある事業同士の工程調整や地域の合意形成を図るための地元説明会、工事着工式などを実施する。

■【政策番号5】施策2(海岸, 河川などの県土保全)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	①01	海岸保全施設整備事業費	農林水産部 漁港復興推進室	728,500	国民経済上及び民生安定上重要な地域を、高潮・津波・波浪等による被害から守るため、海岸保全施設の新設・改良を行う。	・海岸保全施設の整備を実施(1か所)
2	①02	公共土木施設災害復旧事業(海岸)	土木部 河川課	10,688,000	被災した海岸保全施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・平成23年度については、応急工事70か所を完成させ、平成24年度については、17か所で本格的な工事に着手することができた。(必要箇所数74か所)
3	①03	海岸改良事業	土木部 河川課	714,536	被災した海岸保全施設等の機能強化を図るため、施設復旧と併せて堤防の拡幅や新設を行うとともに、津波情報提供設備や避難誘導標識等の設置を行う。	・県事業1海岸において堤防の新設に着手した。
4	①04	海岸管理費	土木部 河川課	28,000	海岸保全区域及び海岸保全施設の適正な管理を行うため、県内一円の海岸清掃する。	・県管理海岸に漂着した震災廃棄物の処理やゴミ・流木処理などの海岸清掃を全海岸で実施した。
5	①05	海岸調査費	土木部 河川課	21,000	震災の影響により沈下した海岸や侵食が繰り返される海岸の海浜状況を調査するとともに、整備した海岸の機能状況を確認するため定期的な調査を実施する。	・宮城県沿岸海岸保全基本計画(変更)策定2沿岸で調整を進め、新たな計画の基礎資料を取りまとめた。
6	②01	公共土木施設災害復旧事業(河川)	土木部 河川課	22,845,000	被災した河川施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・平成23年度については、応急工事26か所を完成させ、平成24年度については、本格的な工事を5か所を着手することができた。(必要箇所数42か所)
7	②02	公共土木施設災害復旧事業(ダム)	土木部 河川課	152,776	被災したダム施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・被災したダムについて、施設復旧工事を実施し、管理施設としての従来機能を回復した。
8	②03	河川改修事業	土木部 河川課	7,471,833	震災の影響による地盤沈下や集中豪雨の多発、都市化の進展に伴う被害リスクの増大などに対し、流域が一体となって総合的な浸水対策を行う。	・17河川で改修を進めた。
9	②04	河川改修事業(復興)	土木部 河川課	2,512,260	まちづくりと連携し、防災機能を強化した総合的な浸水対策を行う。	・10河川で改修を進めた。
10	②05	河川総合開発事業(ダム)	土木部 河川課	5,559,000	震災の影響による地盤沈下等により、洪水被害ポテンシャルが高まった低平地等の洪水防御対策を図るため、建設中のダム事業の整備促進を図る。	・ダムを含めた総合的な洪水防御対策実施を行った。 長沼ダム等

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
11	② 06	河川管理費	土木部 河川課	1,768,143	河川堤防等の適正な機能と河川環境を確保するため、堤防除草や河道掘削、水門等の維持修繕を行う。	・管理河川を適正に管理できた。
12	③ 01	公共土木施設災害復旧事業(砂防)	土木部 防災砂防課	572,109	被災した砂防関係施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・被災した施設9か所について復旧を完了。
13	③ 02	災害関連緊急事業	土木部 防災砂防課	399,536	震災による土砂の崩壊など危険な状況に緊急的に対処するため、砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設を設置する。	・砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設の整備を実施。(県2か所, 市町村17か所)
14	③ 03	砂防事業	土木部 防災砂防課	1,123,697	流域における荒廃地域の保全及び土石流等の土砂災害から、下流部の人家、耕地、公共施設等を守るため、砂防えん堤等の砂防設備を整備する。	・砂防堰堤等の砂防設備の整備を実施(16か所)
15	③ 04	砂防激甚災害対策特別緊急事業	土木部 防災砂防課	236,900	土石流により激甚な災害が発生した荒廃溪流に対し、災害の再発防止のため、一定期間内に緊急対策を行う。	・砂防堰堤等の整備を実施。(2か所)
16	③ 05	地すべり対策事業	土木部 防災砂防課	146,646	人家や道路、河川などの公共施設等に対する地すべりによる被害を除去・軽減し、県土の保全と住民生活の安定を図るため、地すべり防止施設等を整備する。	・地すべり防止施設の整備を実施(3か所)
17	③ 06	急傾斜地崩壊対策事業	土木部 防災砂防課	358,738	急傾斜地の崩壊による災害から人命保護及び国土の保全を図るため、急傾斜地崩壊防止施設を設置する。	・急傾斜地崩壊防止施設の整備を実施(11か所)
18	③ 07	砂防設備等緊急改築事業	土木部 防災砂防課	170,650	地域の安全性を向上させるため、既存の砂防設備及び地すべり防止施設について緊急改築を行う。	・既存施設の調査及び改築が必要な施設の設計を実施。(北上川圏域, 名取川圏域, 阿武隈川圏域)
19	③ 08	情報基盤緊急整備事業	土木部 防災砂防課	93,270	過去に土砂災害(土石流, 地すべり, がけ崩れ等)が発生した地区又は発生するおそれの高い地区における防災体制を確立するため、予警報システムを整備する。	・砂防雨量計の整備を実施。 ・宮城県砂防総合情報システム基本設計に着手。
20	③ 09	砂防事業(維持修繕事業)	土木部 防災砂防課	65,391	がけ崩れや土石流等の災害時に、砂防関係施設の機能を確保するため、適切な維持管理を行う。	・県が管理する施設のパトロール, 支障木の伐採等の維持管理及び被災箇所の修繕等を実施。
21	③ 10	砂防・急傾斜基礎調査	土木部 防災砂防課	189,185	土砂災害からの防災対策を推進するため、地形, 地質, 降水等の状況や土砂災害のおそれがある土地の利用状況等を調査する。	・土砂災害警戒区域等の指定(累計628か所→728か所)

施策番号3	上下水道などのライフラインの復旧
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<p>① 下水道の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 機能が停止した流域下水道の3処理場(仙塩, 県南, 石巻東部)における処理機能を早急に復旧する。 ◇ 被災時においても汚水排除の基本機能を確保し, 代替処理機能を備えるなど, 迅速に復旧できる施設とするとともに, 下水汚泥をエネルギーとして再利用するなど, エネルギー循環型の下水道システムを構築する。 <p>② 上水道, 工業用水道の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 応急仮復旧箇所の本復旧を行うとともに, 震災被害の検証や危機管理体制の再構築の検討を行い, 施設の耐震化や緊急時のバックアップ体制の整備を推進する。

目標指標等	■ 達成度	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)		B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」		
	■ 達成率(%)	C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」		N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」		
		フロー型: 実績値/目標値		ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)		
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	被災した流域下水道施設の復旧率(%)	0% (平成22年度)	50% (平成24年度)	99% (平成24年度)	A 198.0%	100% (平成25年度)

平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分	※満足群・不満群の割合による区分 I: 満足群の割合50%以上 かつ不満群の割合25%未満 II: 「I」及び「III」以外 III: 満足群の割合50%未満 かつ不満群の割合25%以上
	50.7%	23.8%	I	

■ 施策評価 (原案)	順調
評価の理由	
目標指標等	被災した下水道処理施設等について, 公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行うにあたり, 被災した流域下水道施設の復旧率を目標値として設定し, 平成25年度までの3年間で完了する計画とした。
県民意識	被災した上下水道などのライフラインの復旧は, 身近な問題であり重要な施策として県民の約87%に重要であると認識されている。その復旧に対する満足度については約51%が満足群の回答をしており, 不満群については約24%未満となっていることから, 復旧が順調であると判断する。
社会経済情勢	東日本大震災で県内の上下水道施設は甚大な被害を受けており, 早期の復旧が強く望まれている。
事業の成果等	被災した下水道処理施設等について, 平成24年度末において7施設中の5施設について完全復旧し, 残る2施設も平成25年度中の完全復旧目前であるため, 順調に推移していると判断する。 下水道だけではなく, 上水道, 工業用水道及び廃棄物処理においても, 全ての事業で成果が出ている。施策の目的である, 東日本大震災により被災した下水道の復旧並びに上水道, 工業用水道の復旧は, 順調に推移していると判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	
課題	対応方針
被災した下水道の復旧に向けて, 今後も継続的な取組が必要である。 沿岸部の水道施設の復旧については, 高台への集団移転等の計画が全て決定した後になるため, 長期的な支援が必要となる。	下水道においては, 平成25年度内の復旧完了を目指して引き続き災害復旧事業を進めるとともに, 緊急時の備えとして各種下水道事業の推進を図る。 水道施設においては, 引き続き市町村等の復旧支援事業の継続を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	
県の対応方針	施策の成果	-	
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	

■ 施策評価（最終） 順調

評価の理由	
目標指標等	・被災した下水道処理施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行うにあたり、被災した流域下水道施設の復旧率を目標値として設定し、平成25年度までの3年間で完了する計画とした。
県民意識	・被災した上下水道などのライフラインの復旧は、身近な問題であり重要な施策として県民の約87%に重要であると認識されている。その復旧に対する満足度については約51%が満足群の回答をしており、不満群については約24%未満となっていることから、復旧が順調であると判断する。
社会経済情勢	・東日本大震災で県内の上下水道施設は甚大な被害を受けており、早期の復旧が強く望まれている。
事業の成果等	・被災した下水道処理施設等について、平成24年度末において7施設中の5施設について完全復旧し、残る2施設も平成25年度中の完全復旧目前であるため、順調に推移していると判断する。 ・下水道だけではなく、上水道、工業用水道及び廃棄物処理においても、全ての事業で成果が出ている。施策の目的である、東日本大震災により被災した下水道の復旧並びに上水道、工業用水道の復旧は、順調に推移していると判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 被災した下水道の復旧に向けて、今後も継続的な取組が必要である。 沿岸部の水道施設の復旧については、高台への集団移転等の計画が全て決定した後になるため、長期的な支援が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 下水道においては、平成25年度内の復旧完了を目指して引き続き災害復旧事業を進めるとともに、緊急時の備えとして各種下水道事業の推進を図る。 水道施設においては、引き続き市町村等の復旧支援事業の継続を図る。

■【政策番号5】施策3(上下水道などのライフラインの復旧)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	①01	公共土木施設災害復旧事業(下水道)	土木部 下水道課	24,351,990	被災した下水道処理施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・公共土木施設災害復旧事業(7流域) 7流域中、5流域で復旧が完了(未完:阿武隈川下流流域下水道施設, 北上川下流東部流域下水道施設) 災害復旧事業について事業費ベースで99%が完了。繰越した残り1%もH25年内完成見込
2	①02	地震対策下水道事業	土木部 下水道課	799	震災時の生活を支えるライフラインの機能を確保するため、流域下水道の処理場や管渠などの施設の耐震化を推進する。	・H24年度で地震対策下水道事業は完了。 ・H25年度以降は、下水道長寿命化支援制度の創設に伴い、地震対策は①03流域下水道事業の中の長寿命化工事として行うこととなった。
3	①03	流域下水道事業	土木部 下水道課	2,530,053	流域下水道の流入量の増加と施設の老朽化に対応するため、整備を行う。	・流域下水道事業(7流域) ・H24は7流域中5流域で、処理場・ポンプ場・管渠の増設・改築・長寿命化工事を実施。(未実施:迫川流域下水道施設, 北上川下流東部流域下水道施設)
4	①04	流域下水道事業(維持管理)	土木部 下水道課	4,957,021	清潔で良好な生活環境の確保と水質の保全を図るため、流域下水道施設の適切な維持管理を行う。	・県内7流域の維持管理指定管理者制度による維持管理。 仙塩流域下水道施設 阿武隈川下流流域下水道施設 鳴瀬川流域下水道施設 吉田川流域下水道施設 北上川下流流域下水道施設 迫川流域下水道施設 北上川下流東部流域下水道施設
5	①05	流域下水道事業(調査)	土木部 下水道課	12,850	自然災害に対してより強固かつ柔軟な対応が可能となる生活排水処理基本構想や流域別下水道整備総合計画を策定するため、被災状況等の調査を実施する。	・仙塩および阿武隈川流域別下水道整備総合計画の策定に着手(～H26)。 ・各流域において認可計画の見直し。
6	①06	廃棄物処理施設災害復旧事業(再掲)	環境生活部 震災廃棄物対策課	-	震災で被害を受けた一般廃棄物処理施設及び市町村設置型浄化槽の復旧を図るため、国庫補助金交付制度を有効に活用できるように市町村に対し支援する。	・被災市町村等からの国庫補助申請の受付及び国への進達。 ・一般廃棄物処理施設 7市町村等、23施設 ・市町村管理型浄化槽 10市町村
7	②01	広域水道施設災害復旧事業	企業局 水道経営管理室	192,794	安全な水道用水を安定的に供給するため、震災で被害を受けた管路、施設等について本格復旧を行う。	・平成24年度に繰越した本復旧箇所(平成23年度内にすべて着工)について、すべて工事が完了した。
8	②02	工業用水道施設災害復旧事業	企業局 水道経営管理室	123,965	工業用水を安定的に供給するため、震災で被害を受けた管路、施設等について本格復旧を行う。	・平成23年度からの繰越工事となっていた2か所について、平成24年度に完了し、震災による被害箇所全ての復旧を完了した。
9	②03	水道施設復旧事業	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	356	震災で被害を受けた市町村所管の水道施設について復旧支援を行う。	・津波による被害を受けた沿岸部の12水道事業体の災害査定の支援を行ったところ、682億円を超える補助金が交付される見込みである。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
10	② 04	広域水道緊急時バックアップ体制整備事業	企業局 水道経営管理室	-	安全で安定的な水道水の供給を図るため、緊急時におけるバックアップ用の連絡管や他事業との連結管などの整備を行う。	・大規模事業評価(計画評価)を実施し、妥当であるという評価を得た。
11	② 05	工業用水道基幹施設耐震化等事業	企業局 水道経営管理室	62,408	工業用水を安定的に供給するため、管路、施設等の基幹水道構造物について耐震化工事や緊急時におけるバックアップ用の施設の整備を行う。	・大槻配水池の制水弁4か所中、3か所まで完了。残り1か所は、H25で完了予定。 ・耐震化診断は、仙塩・熊野堂配水池、仙台圏・熊野堂配水池、仙台北部・桔梗平配水池を実施した。

施策番号4	沿岸市町をはじめとするまちの再構築
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<p>①まちづくりと多様な施策との連携</p> <p>◇津波被害を受けた沿岸市町において、住民が震災前よりも確実に安全に暮らすことができるよう防災機能が強化された都市構造への転換を図るとともに、地域産業や地域経済の一層の活性化につなげる新たなまちづくりに取り組むための計画策定支援や津波防災緑地整備など公共土木施設の事業を推進する。</p>

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値 ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)					
1	県立都市公園5公園の施設復旧完了数(箇所) [累計]	初期値 (指標測定年度) 0箇所 (0%) (平成22年度)	目標値 (指標測定年度) 2箇所 (40.0%) (平成24年度)	実績値 (指標測定年度) 2箇所 (40.0%) (平成24年度)	達成度 達成率 A 100.0%	計画期間目標値 (指標測定年度) 5箇所 (100%) (平成25年度)
2	被災市街地復興土地区画整理事業の工事着手地区数(事業認可地区数)[累計]	0地区 (0%) (平成22年度)	8地区 (23.5%) (平成24年度)	8地区 (23.5%) (平成24年度)	A 100.0%	30地区 (88.2%) (平成25年度)
3	防災集団移転促進事業に着手する市町数(市町)[累計]	0市町 (平成22年度)	12市町 (平成24年度)	12市町 (平成24年度)	A 100.0%	12市町 (平成25年度)

平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	32.7%	38.8%	Ⅲ

※満足群・不満群の割合による区分
 I: 満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II: 「I」及び「Ⅲ」以外
 III: 満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
--------------------	---------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「県立都市公園5公園の施設復旧完了数」については、目標とする2か所すべての公園が完成供用しており、達成率100%であることから達成度は「A」に区分される。 二つ目の指標「被災市街地復興土地区画整理事業の工事着手地区数(事業認可地区数)」は、目標とする8地区すべてで事業認可しており、達成率が100%であることから達成度は「A」に区分される。 三つ目の指標「防災集団移転促進事業に着手する市町数(市町)」については、目標とする12市町すべてで事業に着手しており、達成率は100%であることから達成度は「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年県民意識調査から、重視度においては高重視群の割合が県全体で83.5%となっている。特に、沿岸部においては24施策中1番目に高い数値であり、沿岸部を中心に県民の関心度が高い傾向となっている。 満足度においては、県全体では満足群の割合が32.7%、不満群の割合が38.8%となっており、不満群が満足群よりもやや高い数値となっている。特に、沿岸部においては満足群の割合が28.9%であるのに対して、不満群の割合が46.1%と、その差が大きくなっている。一方で、内陸部においては満足群の割合が35.3%、不満群の割合が33.7%となっており、満足群の割合が不満群の割合を上回っている。 津波被害を受けた沿岸部では、内陸部に比べて、高重視群、不満群の割合が高い傾向となっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年3月28日現在の住家被害は、全壊84,749棟、半壊147,169棟にのぼり、安全な場所での住宅の供給が必要となっている。 東日本大震災復興特別区域法に基づき、復興交付金が創設され、県及び市町村は復興に向けた事業の推進を鋭意行っている。 東日本大震災からの復興へ向け、「宮城県震災復興計画」を平成23年10月に策定し、併せて土木・建築行政分野における部門別計画である「宮城県社会資本再生・復興計画」を同年10月に策定し、土木部が所管する全ての事業について目標を示し、早期の復旧・復興に向け、その着実な推進と進行管理を図ることとしている。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・防災公園として整備を計画している県立2都市公園について、計画が認められ復興交付金の内示を受けた。今後詳細な設計を実施し、防災機能向上を図る整備を進めていく予定である。 ・被災市街地復興土地区画整理事業については、予定していたすべての地区において事業認可したため、今後、工事に着手することが可能な状況である。 ・被災市街地復興土地区画整理事業は、①新市街地整備型、②既成市街地整備型、③移転元地整備型のタイプに分類することができる。①については、防災集団移転促進事業対象者の移転先地として整備されるため、早期の事業着手が必要となる。②、③については現地再建を行う住民との合意形成や意向把握等の調整、跡地利用の検討などに時間が必要であり、スピードだけではなく、より丁寧な事業執行が求められる。このような状況から、各市町における区画整理事業スケジュールについては、段階的に進めていく必要があり、平成24年度までの目標値を事業認可予定地区数34地区のうち8地区と設定してきたところである(実績値の事業認可済み8地区の内訳は、①新市街地整備型が5地区、②既成市街地整備型が3地区となっている)。 ・防災集団移転促進事業については、実施予定の全市町で事業着手された。 ・以上より、事業の進捗状況は目標指標等の達成度が全てAに区分されるものの、県民意識はⅢに分類され、沿岸部を中心に不満群の割合が満足群の割合を上回っている。これは、本格的な工事着手等の県民が求める満足を得られなかったためと考えられる。よって、施策としては「やや遅れている」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・復興交付金は現在、第5回配分まで行われているが、事業によっては被災市町が望むものであっても採択が難しい状況である。 ・特に沿岸部においては、被災市街地復興土地区画整理事業などの事業化は、住民の合意形成や意向確認など相当な調整期間を要する。また、被災市町においては復興事業を進めるにあたり、職員の人員不足や膨大な発注量など、様々な課題が見受けられる。 ・防災機能の向上を図るためには、用地の確保が必要な部分もある。また、矢本海浜緑地については平成25年度末まで震災がれきの仮置き場となっているため工事に着手できない状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・復興交付金については、関係機関等と調整が進められ、一部、制度の改善など行われてきたが、早期復興へ向け、今後も引き続き関係機関と協議・調整を行っていく。 ・早期に被災市町の復興まちづくりを実現するため、被災市街地復興土地区画整理事業や防災集団移転促進事業の事業着手へ向け、都市計画決定や事業認可に向けた調整や発注計画支援など、今後も継続して行っていく。 ・県立都市公園については、詳細設計に早急に着手し、必要な土地を確定するとともに、震災がれきの処理動向を常に把握し、関係機関との調整を行っていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針						
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>判定</td> <td>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td>概ね適切</td> <td>設定されている目標指標は、すべて目標値を達成しているものの、県民意識調査において満足群が低く不満群が高いのは、目標指標が具体的な施策の進捗を的確に反映できていないためであると考えられる。目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。</td> </tr> </table>	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。	概ね適切	設定されている目標指標は、すべて目標値を達成しているものの、県民意識調査において満足群が低く不満群が高いのは、目標指標が具体的な施策の進捗を的確に反映できていないためであると考えられる。目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。	
	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
概ね適切	設定されている目標指標は、すべて目標値を達成しているものの、県民意識調査において満足群が低く不満群が高いのは、目標指標が具体的な施策の進捗を的確に反映できていないためであると考えられる。目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。					
	施策を推進する上での課題と対応方針	「公共土木施設の早期復旧」について、平成27年度までの完了を実現するために本施策は重要であることから、全体のスケジュール管理を的確に行うとともに、より積極的に住民の合意形成を促進するような取組が必要であると考えられる。				
県の対応方針	施策の成果	被災市街地復興土地区画整理事業や防災集団移転促進事業は、段階的な手続き等を経て進捗するため、具体的な施策の進捗を反映できるよう、再生期に向けて目標指標値を見直す。 被災市街地復興土地区画整理事業について、目標が達成された8地区以外の進捗状況を追記する。				
	施策を推進する上での課題と対応方針	今後も、発注計画支援、関係機関調整などを継続的にを行い、全体のスケジュール管理を行っていく。また、住民の合意形成に向け、まちづくりの主体である被災市町への支援を行っていく。 このため、「施策を推進する上での課題と対応方針」は修正しない。				

■ 施策評価（最終）	やや遅れている
-------------------	---------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「県立都市公園5公園の施設復旧完了数」については、目標とする2か所すべての公園が完成供用しており、達成率100%であることから達成度は「A」に区分される。 二つ目の指標「被災市街地復興土地地区画整理事業の工事着手地区数（事業認可地区数）」は、目標とする8地区すべてで事業認可しており、達成率が100%であることから達成度は「A」に区分される。 三つ目の指標「防災集団移転促進事業に着手する市町数（市町）」については、目標とする12市町すべてで事業に着手しており、達成率は100%であることから達成度は「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年県民意識調査から、重視度においては高重視群の割合が県全体で83.5%となっている。特に、沿岸部においては24施策中1番目に高い数値であり、沿岸部を中心に県民の関心度が高い傾向となっている。 満足度においては、県全体では満足群の割合が32.7%、不満群の割合が38.8%となっており、不満群が満足群よりもやや高い数値となっている。特に、沿岸部においては満足群の割合が28.9%であるのに対して、不満群の割合が46.1%と、その差が大きくなっている。一方で、内陸部においては満足群の割合が35.3%、不満群の割合が33.7%となっており、満足群の割合が不満群の割合を上回っている。 津波被害を受けた沿岸部では、内陸部に比べて、高重視群、不満群の割合が高い傾向となっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年3月28日現在の住家被害は、全壊84,749棟、半壊147,169棟にのぼり、安全な場所での住宅の供給が必要となっている。 東日本大震災復興特別区域法に基づき、復興交付金が創設され、県及び市町村は復興に向けた事業の推進を鋭意行っている。 東日本大震災からの復興へ向け、「宮城県震災復興計画」を平成23年10月に策定し、併せて土木・建築行政分野における部門別計画である「宮城県社会資本再生・復興計画」を同年10月に策定し、土木部が所管する全ての事業について目標を示し、早期の復旧・復興に向け、その着実な推進と進行管理を図ることとしている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 防災公園として整備を計画している県立2都市公園について、計画が認められ復興交付金の内示を受けた。今後詳細な設計を実施し、防災機能向上を図る整備を進めていく予定である。 被災市街地復興土地地区画整理事業については、予定していたすべての地区において事業認可したため、今後、工事に着手することが可能な状況である。 被災市街地復興土地地区画整理事業は、①新市街地整備型、②既成市街地整備型、③移転元地整序型のタイプに分類することができる。①については、防災集団移転促進事業対象者の移転先地として整備されるため、早期の事業着手が必要となる。②、③については現地再建を行う住民との合意形成や意向把握等の調整、跡地利用の検討などに時間が必要であり、スピードだけではなく、より丁寧な事業執行が求められる。このような状況から、各市町における区画整理事業スケジュールについては、段階的に進めていく必要があり、平成24年度までの目標値を事業認可予定地区数34地区のうち8地区と設定してきたところである（実績値の事業認可済み8地区の内訳は、①新市街地整備型が5地区、②既成市街地整備型が3地区となっている）。<u>なお、事業認可済みの8地区以外の進捗状況としては、事業認可の前提となる都市計画決定が行われた地区が11地区となっており、他の地区においても、県及び各市町において復興まちづくり事業推進へ向けた取組が行われた。</u> 防災集団移転促進事業については、実施予定の全市町で事業着手された。 以上より、事業の進捗状況は目標指標等の達成度が全てAに区分されるものの、県民意識はⅢに分類され、沿岸部を中心に不満群の割合が満足群の割合を上回っている。これは、本格的な工事着手等の県民が求める満足を得られなかったためと考えられる。よって、施策としては「やや遅れている」と評価した。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 復興交付金は現在、第5回配分まで行われているが、事業によっては被災市町が望むものであっても採択が難しい状況である。 特に沿岸部においては、被災市街地復興土地地区画整理事業などの事業化は、住民の合意形成や意向確認など相当な調整期間を要する。また、被災市町においては復興事業を進めるにあたり、職員の人員不足や膨大な発注量など、様々な課題が見受けられる。 防災機能の向上を図るためには、用地の確保が必要な部分もある。また、矢本海浜緑地については平成25年度末まで震災がれきの仮置き場となっているため工事に着手できない状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> 復興交付金については、関係機関等と調整が進められ、一部、制度の改善など行われてきたが、早期復興へ向け、今後も引き続き関係機関と協議・調整を行っていく。 早期に被災市町の復興まちづくりを実現するため、被災市街地復興土地地区画整理事業や防災集団移転促進事業の事業着手へ向け、都市計画決定や事業認可に向けた調整や発注計画支援など、今後も継続して行っていく。 県立都市公園については、詳細設計に早急に着手し、必要な土地を確定するとともに、震災がれきの処理動向を常に把握し、関係機関との調整を行っていく。

■【政策番号5】施策4(沿岸市町をはじめとするまちの再構築)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	①01	公共土木施設災害復旧事業(都市公園, 仙台港背後地地区)	土木部 都市計画課	1,247,930	被災した県立都市公園や仙台港背後地地区の街路, 下水道について, 公共土木施設(都市施設)災害復旧事業により施設復旧を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ＜県立都市公園＞ ・被災した5公園のうち2公園の災害復旧工事が完了した。 ＜仙台港背後地地区＞ ・街路災害復旧事業9工区のうち, 3工区が完了した。 ・下水道災害復旧事業12工区のうち, 4工区が完了した。
2	①02	復興まちづくり計画策定等支援事業	土木部 復興まちづくり推進室	50,878	被災市町の復興まちづくり計画案の検討, 計画策定及び事業実施のための支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・被災市町に対して, 多様な発注方式の提案など, 復興まちづくりの課題解決の為の技術的な指導や勉強会などを開催し, 事業化に向けた支援を行った。 ・まちづくり事業と関係復旧事業等との工程・施工調整を円滑に行うため, 県内26地区の「復興まちづくり事業カルテ」を作成し, 公表した。
3	①04	都市計画街路事業	土木部 都市計画課	354,493	被災した市街地の復興や都市交通の円滑化を図るため, まちづくりと併せて街路整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・5路線について事業を継続実施し, うち1路線が完了した。2路線について新規に事業を実施した。
4	①05	都市公園整備事業	土木部 都市計画課	126,704	都市の中に緑地とオープンスペースを確保し, 休養やレクリエーションの場を提供するとともに災害時の支援活動拠点を確保するため, 都市公園の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・国営みちのく杜の湖畔公園の整備負担金を負担し, H25全体完成に向け事業の進捗が図られた。
5	①06	都市公園維持管理事業	土木部 都市計画課	60,769	安全で快適な憩いの場を提供するため, 県立都市公園における施設の保守点検や緑地等の維持管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧が完了し, 開園している県総合運動公園, 加瀬沼公園は多くの来園者が訪れ, 県民の憩いの場となった。
6	①07	仙台港背後地土地区画整理事業	土木部 都市計画課	425,254	東北の産業経済拠点である仙台港周辺地域の貿易関連機能や商業, 流通, 工業生産機能の強化を図るため, 換地処分に向けた基盤整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業地内における街路, 下水道の災害復旧事業を行うとともに, 換地処分へ向けた出来形測量や換地計画策定を行った。また, 仙台港背後地地区の市街化率は82.7%(H24年度目標値73.7%)となっており, 商業施設や流通企業等の立地が進んだ成果と考えられる。
7	①08	組合区画整理災害復旧支援事業	土木部 都市計画課	50,732	被災した組合土地区画整理事業の災害復旧において, 事業者の負担軽減を図るため, 基金を用いた補助制度により支援を行う。(事業期間平成23年度～平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の2組合に対して補助しており, 確定測量の再測量等を実施した。いずれの組合も事業計画上の施行期間内に解散見込みとなっている。
8	①10	被災市街地復興土地区画整理事業	土木部 都市計画課	-	震災により被災した沿岸10市町の市街地の復興を図るため, 土地区画整理事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区において, 都市計画決定や事業認可に向けた調整等を行い, 気仙沼市2地区, 石巻市3地区, 東松島市2地区, 女川町1地区の計8地区について事業認可が行われた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
9	① 12	津波防災緑地整備事業	土木部 都市計画課	18,940	防災機能の強化のため、津波被害を軽減する機能を有する防災公園を整備する。	・岩沼海浜緑地の基本設計を実施し、H26までの復興交付金による工事費が認められた。
10	① 13	防災集団移転促進事業	土木部 建築宅地課	-	住民の住居に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するため、国が事業主体(市町)に対して事業費の一部補助を行い、防災のための集団移転の促進を図る。	・事業実施予定の12市町すべてで、事業計画について国土交通大臣の同意を得た。 ・市町村総事業費 82,710,000千円
11	① 14	建設資材供給安定確保事業	土木部 事業管理課	42,855	復旧・復興事業の実施に必要な大量の建設資材の安定的な供給を確保するため、建設資材の需給量等を調査し、建設資材安定供給計画を作成して復旧・復興事業の推進を図る。	・宮城県内における建設資材の「不足量」を把握し、資材不足の解消と安定供給のための「建設資材安定供給計画」を策定した。
12	① 15	道路改築事業(復興)(再掲)	土木部 道路課	976,629	震災により被災した地域を支援するため、防災機能を強化した国道や県道、市町村道(代行受託)の整備を行う。	・27路線53か所で事業を実施。うち(主)気仙沼唐桑線・本町工区では、平成25年2月に本町橋の供用を開始した。
13	① 16	港湾整備事業(復興)(再掲)	土木部 港湾課	90,212	仙台塩釜港において被災した港湾の機能を回復させ、物流機能を確保するため、防災機能を強化した港湾施設等の整備を行う。	・仙台塩釜港において、津波から背後企業及び市街地を守るための防潮堤整備事業を推進した。
14	① 18	河川改修事業(復興)(再掲)	土木部 河川課	2,512,260	まちづくりと連携し、防災機能を強化した総合的な浸水対策を行う。	・10河川で改修を進めた。

宮城県震災復興計画【教育の分野】

政策番号6 安心して学べる教育環境の確保

将来の宮城の発展に向け、家庭・地域・学校の協働のもと、学校で学ぶすべての子どもたちが、夢と志を持って、安心して学べる教育環境を確保するため、「安全・安心な学校教育の確保」、「家庭・地域の教育力の再構築」及び「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」を柱に取組を進める。

特に、学校施設等の早期復旧、被災児童生徒等の心のケア、就学支援に重点的に取り組む。また、今回の震災の経験を生かし、防災教育の充実に努めるとともに、生命の尊さや将来自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えるよう促す「志教育」を推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
1	安全・安心な学校教育の確保	12,656,733	災害復旧工事が完了した県立学校数(校) [累計]	83校 (91.2%) (平成24年度)	A	概ね順調
			スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	100% (平成24年度)	A	
			防災に関する校内職員研修の実施率(%)	84.1% (平成24年度)	B	
2	家庭・地域の教育力の再構築	138,845	家庭教育に関する講座への参加延べ人数(人)[累計]	27,764人 (平成24年度)	A	やや遅れている
			地域と連携して学校安全計画を策定した学校の割合(%)	33.4% (平成24年度)	C	
3	生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	1,533,664	災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数(施設)[累計]	12施設 (80.0%) (平成24年度)	B	概ね順調
			被災文化財(国・県指定)の修理・修復事業補助件数(件)[累計]	50件 (61.7%) (平成24年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値
ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

政策評価 (原案)	概ね順調
------------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

・政策6「安心して学べる教育環境の確保」に向けて、3つの施策に取り組んだ。

・施策1については、被災した児童生徒等への心のケアや就学支援をはじめ、「志教育」を通じた復興を支える人材の育成、「みやぎ学校安全基本指針」の策定による防災教育に対する機運の醸成など、各事業において一定の成果が見られた。また、県立学校施設の復旧工事が全体の9割まで達したほか、防災に関する校内職員研修が8割の学校で実施されたことから「概ね順調」と評価した。

・施策2については、家庭教育に関する講座への積極的な参加が見られ、子育てをサポートする人材等の育成が図られたほか、学校・家庭・地域が連携する協働教育や、防災や交通安全などの学校安全に関する事業においても、それぞれ一定の成果が見られた。しかし、地域と連携した学校安全計画の策定の進捗が約3割と低調なことから、本施策の一層の推進が必要であり「やや遅れている」と評価した。

・施策3については、県民への多様な学習機会の提供や震災を後世に伝える取組などをはじめ、総合型地域スポーツクラブへの支援、被災した博物館等における資料の修復等、それぞれの事業において一定の成果が見られた。また、被災した県立社会教育施設・社会体育施設の復旧工事が全体の8割まで達したほか、被災文化財の修理・修復が所期の目的を達したことなどから、「概ね順調」と評価した。

・以上のことから、施策2を「やや遅れている」と評価したが、施策1, 3は「概ね順調」と評価しており、政策全体としては「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策1では、震災により被害を受けた県立高校の復旧・再建をはじめ、児童生徒の心のケア・就学支援の継続的な支援が必要である。また、震災の教訓を生かし、児童生徒の災害対応能力の向上を図るとともに、復興を支える人材を育成する必要がある。</p> <p>・施策2では、家庭教育に関する研修等により育成した子育てサポーター等について、その活用がうまく図られていない市町村があるほか、防災教育についても、地域によって学校と地域の連携が図れていないところがある。</p> <p>・施策3では、県民への生涯学習機会の提供と地域文化の振興を図るため、津波で被災した松島自然の家をはじめとした県立社会教育施設の早期の復旧・再建、被災文化財の修理・修復等の着実な実施が必要である。</p>	<p>・施策1については、震災による津波で甚大な被害を受けた2校（農業高校・気仙沼向洋高校）の新校舎での再建を、計画に沿って着実に実施していくとともに、長期的・継続的な心のケア・就学支援に努める。また、防災教育や志教育に関する取組を促進させ、宮城の復興を支える人材の育成を図っていく。</p> <p>・施策2については、家庭教育を一層推進するため、研修会等を通じて地域の人材と人材を必要とする市町村のマッチングを支援するとともに、学校と地域の連携体制による防災教育の推進を図るための会議を設置するなど、関係機関相互の連携強化を図る。</p> <p>・施策3については、松島自然の家の再建に向けた用地買収等、県立社会教育施設の復旧・再建を、国・市町村・関係者等との調整を図りながら計画的に実施していく。また、被災文化財の修理・修復には多額の費用が掛かるため、国に必要な財政支援を求めるとともに、所蔵する市町村や法人・個人等に対して適切な指導を行っていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 施策1については、公立小中学校の復旧状況等を用いて成果の把握に努めるなど、評価の理由をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。
	概ね適切		
県の対応方針	政策を推進する上での課題と対応方針	公立小中学校等の災害復旧工事については、実施主体である市町村等に対し、より積極的にきめ細やかな支援を行う必要があると考えます。また、学校安全計画の策定及びその地域連携については、部局横断的な地域連携に向けた組織づくりや防災教育に関する副読本に係る具体的な取組を掲げて、分かりやすく記載する必要があると考えます。	
	政策の成果	委員会意見を踏まえ、施策1について公立小中学校の復旧状況等を評価の理由に示すこととする。	
県の対応方針	政策を推進する上での課題と対応方針	委員会意見を踏まえ、公立小中学校の災害復旧工事への支援をはじめ、学校安全計画及びその地域連携について課題と対応方針に示すこととする。	
	政策の成果		

■ 政策評価（最終） 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・政策6「安心して学べる教育環境の確保」に向けて、3つの施策に取り組んだ。

・施策1については、被災した児童生徒等への心のケアや就学支援をはじめ、「志教育」を通じた復興を支える人材の育成、「みやぎ学校安全基本指針」の策定による防災教育に対する機運の醸成など、各事業において一定の成果が見られた。また、県立学校施設の復旧工事が全体の9割、公立小中学校施設の復旧工事が6割まで達したほか、防災に関する校内職員研修が8割の学校で実施されたなどから「概ね順調」と評価した。

・施策2については、家庭教育に関する講座への積極的な参加が見られ、子育てをサポートする人材等の育成が図られたほか、学校・家庭・地域が連携する協働教育や、防災や交通安全などの学校安全に関する事業においても、それぞれ一定の成果が見られた。しかし、地域と連携した学校安全計画の策定の進捗が約3割と低調なことから、本施策の一層の推進が必要であり「やや遅れている」と評価した。

・施策3については、県民への多様な学習機会の提供や震災を後世に伝える取組などをはじめ、総合型地域スポーツクラブへの支援、被災した博物館等における資料の修復等、それぞれの事業において一定の成果が見られた。また、被災した県立社会教育施設・社会体育施設の復旧工事が全体の8割まで達したほか、被災文化財の修理・修復が所期の目的を達したことなどから、「概ね順調」と評価した。

・以上のことから、施策2を「やや遅れている」と評価したが、施策1、3は「概ね順調」と評価しており、政策全体としては「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・施策1では、震災により被害を受けた公立小中学校の早期復旧に向けた業務支援をはじめ、県立高校の復旧・再建、児童生徒の心のケア・就学支援の継続的な支援が必要である。また、震災の教訓を生かし、児童生徒の災害対応能力の向上を図るとともに、復興を支える人材を育成する必要がある。</p> <p>・施策2では、家庭教育に関する研修等により育成した子育てサポーター等について、その活用がうまく図られていない市町村があるほか、防災教育についても、地域によって学校と地域の連携が図れていないところがある。</p> <p>・施策3では、県民への生涯学習機会の提供と地域文化の振興を図るため、津波で被災した松島自然の家をはじめとした県立社会教育施設の早期の復旧・再建、被災文化財の修理・修復等の着実な実施が必要である。</p>	<p>・施策1については、震災により被害を受けた公立小中学校の災害復旧の補助申請業務をサポートするなど、市町村と連携しながら継続した業務支援を行うとともに、震災による津波で甚大な被害を受けた県立学校2校（農業高校・気仙沼向洋高校）の新校舎での再建を、計画に沿って着実に実施していくとともに、長期的・継続的な心のケア・就学支援に努める。また、防災教育や志教育に関する取組を促進させ、宮城の復興を支える人材の育成を図っていく。</p> <p>・施策2については、家庭教育を一層推進するため、研修会等を通じて地域の人材と人材を必要とする市町村のマッチングを支援する。また、学校と地域の連携体制による防災教育の推進を図るため、取組の課題や方策等について部局横断的に協議・検討する「みやぎの防災教育推進ネットワーク会議」を立ち上げるほか、県内すべての児童生徒の災害対応能力を高め、防災意識の内面化を図れるよう「防災教育副読本」を作成する。</p> <p>・施策3については、松島自然の家の再建に向けた用地買収等、県立社会教育施設の復旧・再建を、国・市町村・関係者等との調整を図りながら計画的に実施していく。また、被災文化財の修理・修復には多額の費用が掛かるため、国に必要な財政支援を求めていくとともに、所蔵する市町村や法人・個人等に対して適切な指導を行っていく。</p>

施策番号1 安全・安心な学校教育の確保

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	①学校施設の復旧・再建 ◇ 安全・安心な学校教育を確保するため、震災で被害を受けた学校施設の復旧を急ぐとともに、特に甚大な被害を受けた学校施設については仮設校舎等を整備する。また、私立学校に対しても、児童生徒等が安心して教育を受けられるよう同様の環境整備に向けて支援する。 ◇ 県や市町村の復興の方向性を踏まえながら、計画的に校舎の改築等を進める。
	②被災児童生徒等の就学支援 ◇ 被災した児童生徒等が安心して就学できる環境を整えるため、児童生徒等に対する学用品等の支給や給食費の援助、奨学資金の貸付け等の就学支援を行うほか、通学困難な児童生徒に対する交通手段の確保を図る。
	③児童生徒等の心のケア ◇ 震災による様々な環境の変化に伴う児童生徒等の心のケアにきめ細かく対応するため、スクールカウンセラーなど専門職員の派遣を行うほか、被災地区の学校を中心に教職員などの人的体制を強化し、生徒指導・進路指導や教育相談・支援体制の充実に努める。
	④防災教育の充実 ◇ 児童生徒が、今回の震災の経験を生かし、将来の地震や風水害、火災などの災害に的確かつ主体的に対応できるよう、災害対応能力を高める教育を推進する。
	⑤「志教育」の推進 ◇ 復興を支える人材の育成も視野に入れ、「志教育」に係る取組を強力に推進する。あわせて、市町村教育委員会や他の関係機関と一層連携を図りながら、児童生徒の学習習慣の定着や学力向上を図る取組を重点的に実施し、自ら考え、行動することができる人づくりを推進する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																								
	■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 スtock型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 災害復旧工事が完了した県立学校数(校)[累計]</td> <td>0校 (0%) (平成22年度)</td> <td>83校 (91.2%) (平成24年度)</td> <td>83校 (91.2%) (平成24年度)</td> <td>A 100.0%</td> <td>87校 (95.6%) (平成25年度)</td> </tr> <tr> <td>2 スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)</td> <td>- (平成22年度)</td> <td>100% (平成24年度)</td> <td>100% (平成24年度)</td> <td>A 100.0%</td> <td>100% (平成25年度)</td> </tr> <tr> <td>3 防災に関する校内職員研修の実施率(%)</td> <td>- (平成22年度)</td> <td>100% (平成24年度)</td> <td>84.1% (平成24年度)</td> <td>B 84.1%</td> <td>100% (平成25年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1 災害復旧工事が完了した県立学校数(校)[累計]	0校 (0%) (平成22年度)	83校 (91.2%) (平成24年度)	83校 (91.2%) (平成24年度)	A 100.0%	87校 (95.6%) (平成25年度)	2 スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	- (平成22年度)	100% (平成24年度)	100% (平成24年度)	A 100.0%	100% (平成25年度)	3 防災に関する校内職員研修の実施率(%)	- (平成22年度)	100% (平成24年度)	84.1% (平成24年度)	B 84.1%	100% (平成25年度)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)																				
1 災害復旧工事が完了した県立学校数(校)[累計]	0校 (0%) (平成22年度)	83校 (91.2%) (平成24年度)	83校 (91.2%) (平成24年度)	A 100.0%	87校 (95.6%) (平成25年度)																				
2 スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	- (平成22年度)	100% (平成24年度)	100% (平成24年度)	A 100.0%	100% (平成25年度)																				
3 防災に関する校内職員研修の実施率(%)	- (平成22年度)	100% (平成24年度)	84.1% (平成24年度)	B 84.1%	100% (平成25年度)																				

平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	44.2%	23.8%	II

※満足群・不満群の割合による区分
 I: 満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II: 「I」及び「III」以外
 III: 満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	・一つ目の指標「災害復旧工事が完了した県立学校数」は、達成率100%、達成度「A」に区分され、全体の進捗は9割に達している。 ・二つ目の指標「スクールカウンセラーの配置率」は、前年度の数値を維持し達成率100%、達成度「A」に区分される。 ・三つ目の指標「防災に関する校内職員研修の実施率」は、達成率84.1%、達成度「B」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標等の状況は、達成度「A」が2つ、達成度「B」が1つとなっている。
県民意識	・本施策に対する県民の高関心群の割合は82.5%、高重視群の割合は84.3%、高認知群の割合は60.7%、満足群の割合は44.2%である。 ・県民は、本施策に対して高い関心を持ち、重視しているが、本施策の進捗状況に対する認識は決して高いとはいえず、満足度が十分とはいえない状況である。
社会経済情勢	・平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、津波被害のあった沿岸部を中心に、本県は人的にも物的にも戦後最大規模の甚大な被害を受けた。 ・震災からの復旧・復興を果たし、富県宮城の実現を図るためには、復興の担い手となる次世代の育成が不可欠であり、そのための教育環境の復旧・整備や就学支援、震災後の心のケア、教育内容の充実等が急務である。

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①学校施設の復旧・再建」では、県立学校の校舎については平成24年度内に91.2%の学校で工事が完了しているほか、設備については被災した8校中6校の復旧が完了している。また、津波により部活動備品が被災した7校に被災備品の購入助成を行うとともに、全ての県立高校へ帰宅困難者用備品の整備を完了した。 ・「②被災児童生徒等の就学支援」では、被災し、経済的理由から就学が困難となった幼児・児童・生徒に就学支援及び奨学資金援助を継続して行っている。 ・「③児童生徒等の心のケア」では、文部科学省、他県の教育委員会、全国臨床心理士会等の協力を得て、スクールカウンセラーを継続して配置し、通常配置に加え、被災地域の学校への緊急派遣を強化した。また、文部科学省から、小・中・県立学校へ合わせて241人の定数加配措置を受け、児童生徒の指導や心のケアを充実することができた。さらに、生徒指導支援員が配置された学校においては、問題行動の件数が減少するなど、改善の方向に向かっている。 ・「④防災教育の充実」では、震災の教訓を踏まえて学校の防災機能を高めるため、全公立学校に防災教育・防災対策の要となる防災主任を配置するとともに、平成24年10月に「みやぎ学校安全基本指針」を策定し、各学校への周知を行い、教員等に対する防災意識の高揚を図ることができた。 ・「⑤「志教育」の推進」では、平成25年3月に先人の生き方や考え方を取りまとめた「みやぎの先人集・未来への架け橋」を作成し、県内各学校及び教育機関に配布するなどにより、志教育の推進が図られた。 <p>・以上のことから、それぞれの事業において一定の成果が出ており、目標指標の状況も目標の達成に向けて着実に推移していることなどから、本施策の評価は、「概ね順調」と判断する。</p>
--------	---

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・校舎が被災した学校については、他校への間借りが継続していたり、仮設校舎対応となっている学校があるなど、施設設備の復旧や再建に向けた取組が急務である。 ・被災により家計が急変し、その後の生活再建の見通しが立たない家庭もまだ多数ある。 ・被災3年目となり、震災後の人間関係や生活環境の変化が定着した中で不適応や問題行動の増加も懸念され、心のケアが課題である。 ・児童生徒の災害対応能力を高める教育を推進するとともに、学校の防災機能・防災拠点機能を高める必要がある。 ・地域産業の復興を進めるためにも人材の育成が急務である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・移転や再建の必要な学校施設については用地取得を速やかに行うなど学校施設設備の復旧・再建を計画通り進め、児童生徒が安心して学べる教育環境を整える。 ・被災した児童生徒が安心して学べるよう、園児・児童・生徒・学生のそれぞれを対象として必要な就学支援の事業を継続して実施する。 ・児童生徒の心のケアを長期的・継続的に行うため、国や他県、関係団体からの支援を受けながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の必要な要員を継続して配置する。 ・防災教育・安全教育を推進するため、各学校において防災主任を中心として危機管理マニュアルの見直し、「みやぎ学校安全基本指針」を基に教員の防災意識のより一層の高揚を図る。 ・震災からの復興を支える人づくりのため、小・中・高等学校を通して「志教育」や学力向上関係の諸事業を推進するほか、特に高校においては、進路達成・就職支援、産業人材育成等の取組を強化する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定 概ね適切 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 設定されている目標指標だけでは、施策の成果を十分に把握することができない。災害復旧工事が完了した公立小中学校数等の目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて、成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考え。
	施策を推進する上での課題と対応方針	公立小中学校等の災害復旧工事については、実施主体である市町村等に対し、より積極的にきめ細やかな支援を行う必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	平成24年度末時点における市町村立学校のデータを加筆する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	市町村に対して現在県が行っている業務支援内容を加筆する。

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「災害復旧工事が完了した県立学校数」は、達成率100%、達成度「A」に区分され、全体の進捗は9割に達している。 ・二つ目の指標「スクールカウンセラーの配置率」は、前年度の数値を維持し達成率100%、達成度「A」に区分される。 ・三つ目の指標「防災に関する校内職員研修の実施率」は、達成率84.1%、達成度「B」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標等の状況は、達成度「A」が2つ、達成度「B」が1つとなっている。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策に対する県民の高関心群の割合は82.5%、高重視群の割合は84.3%、高認知群の割合は60.7%、満足群の割合は44.2%である。 ・県民は、本施策に対して高い関心を持ち、重視しているが、本施策の進捗状況に対する認識は決して高いとはいえず、満足度が十分とはいえない状況である。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、津波被害のあった沿岸部を中心に、本県は人的にも物的にも戦後最大規模の甚大な被害を受けた。 ・震災からの復旧・復興を果たし、富県宮城の実現を図るためには、復興の担い手となる次世代の育成が不可欠であり、そのための教育環境の復旧・整備や就学支援、震災後の心のケア、教育内容の充実等が急務である。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①学校施設の復旧・再建」では、県立学校の校舎については平成24年度内に91.2%の学校で工事が完了しているほか、設備については被災した8校中6校の復旧が完了している。また、津波により部活動備品が被災した7校に被災備品の購入助成を行うとともに、全ての県立高校へ帰宅困難者用備品の整備を完了した。 なお、市町村立学校の復旧については、平成24年度末時点で65.8%の復旧率となっている（被害の軽微なものを除く）。 ・「②被災児童生徒等の就学支援」では、被災し、経済的理由から就学が困難となった幼児・児童・生徒に就学支援及び奨学資金援助を継続して行っている。 ・「③児童生徒等の心のケア」では、文部科学省、他県の教育委員会、全国臨床心理士会等の協力を得て、スクールカウンセラーを継続して配置し、通常配置に加え、被災地域の学校への緊急派遣を強化した。また、文部科学省から、小・中・県立学校へ合わせて241人の定数加配措置を受け、児童生徒の指導や心のケアを充実することができた。さらに、生徒指導支援員が配置された学校においては、問題行動の件数が減少するなど、改善の方向に向かっている。 ・「④防災教育の充実」では、震災の教訓を踏まえて学校の防災機能を高めるため、全公立学校に防災教育・防災対策の要となる防災主任を配置するとともに、平成24年10月に「みやぎ学校安全基本指針」を策定し、各学校への周知を行い、教員等に対する防災意識の高揚を図ることができた。 ・「⑤「志教育」の推進」では、平成25年3月に先人の生き方や考え方を取りまとめた「みやぎの先人集・未来への架け橋」を作成し、県内各学校及び教育機関に配布するなどにより、志教育の推進が図られた。 <p>・以上のことから、それぞれの事業において一定の成果が出ており、目標指標の状況も目標の達成に向けて着実に推移していることなどから、本施策の評価は、「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・校舎が被災した学校については、他校への間借りが継続していたり、仮設校舎対応となっている学校があるなど、施設設備の復旧や再建に向けた取組が急務である。 ・市町村が実施主体である公立小中学校の災害復旧工事は、特に、津波被害など大きな被害のあった市町村のマンパワー不足が課題である。 ・被災により家計が急変し、その後の生活再建の見通しが立たない家庭もまだ多数ある。 ・被災3年目となり、震災後の人間関係や生活環境の変化が定着した中で不適応や問題行動の増加も懸念され、心のケアが課題である。 ・児童生徒の災害対応能力を高める教育を推進するとともに、学校の防災機能・防災拠点機能を高める必要がある。 ・地域産業の復興を進めるためにも人材の育成が急務である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・移転や再建の必要な学校施設については用地取得を速やかに行うなど学校施設設備の復旧・再建を計画通り進め、児童生徒が安心して学べる教育環境を整える。 ・市町村と情報共有を図りながら、県職員が当該市町村へ出向き、災害復旧に係る補助申請業務を継続的にサポートするなど、業務支援を引き続き行っていく。 ・被災した児童生徒が安心して学べるよう、園児・児童・生徒・学生のそれぞれを対象として必要な就学支援の事業を継続して実施する。 ・児童生徒の心のケアを長期的・継続的に行うため、国や他県、関係団体からの支援を受けながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の必要な要員を継続して配置する。 ・防災教育・安全教育を推進するため、各学校において防災主任を中心として危機管理マニュアルの見直し、「みやぎ学校安全基本指針」を基に教員の防災意識のより一層の高揚を図る。 ・震災からの復興を支える人づくりのため、小・中・高等学校を通して「志教育」や学力向上関係の諸事業を推進するほか、特に高校においては、進路達成・就職支援、産業人材育成等の取組を強化する。

■【政策番号6】施策1(安全・安心な学校教育の確保)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	①01	県立学校施設災害復旧事業	教育庁 施設整備課	1,271,177	震災により被害を受けた県立学校施設について、災害復旧工事を進め、安全・安心な教育環境を取り戻す。	・平成25年3月末現在 被災校91校中83校の復旧工事完了。(91.2%)
2	①02	県立学校非構造部材安全調査事業	教育庁 施設整備課	14,805	学校施設の安全確保のため、天井、窓等の非構造部材の安全性、機能維持性及びその修復性を点検し、改善計画を策定する。	・平成24年度は、学校における自主点検方法について通知するとともに、設置者が専門家に外部委託し29校の調査を実施した。
3	①03	県立学校教育設備等災害復旧事業	教育庁 高校教育課	1,358,280	震災により被害を受けた県立学校の教育設備等について、早急に復旧を図り、安心して学べる教育環境を確保する。また、校舎に著しい被害を受けた学校においては、施設整備計画に合わせ、新たなニーズに対応した教育設備等を整備する。	・設備復旧対象校8校中、6校について設備復旧完了。
4	①04	県立学校実習確保事業	教育庁 高校教育課	8,446	震災により被害を受けた職業系高校が、他校などの施設を利用して実習授業を行う場合に、生徒の移動に必要なバスを運行する。	・津波により仮設校舎への移転を余儀なくされた農業高校、水産高校及び気仙沼向洋高校において、221回借り上げバスを運行し、延べ1,064時間の授業を実施。
5	①05	市町村立学校施設災害復旧事業	教育庁 施設整備課	-	震災により被害を受けた市町村立学校施設について市町村が行う工事や施設整備、仮設校舎等の設置の国庫補助申請業務に対して支援を行う。	・災害査定進捗率 86.6%(H25.3.31現在) ・災害復旧率(国庫補助申請ベース) 65.8%(H25.3.31現在)
6	①06	私立学校施設設備災害復旧支援事業	総務部 私学文書課	27,858	震災により被害を受けた私立学校設置者が行う施設設備災害復旧事業に要する経費の一部を補助する。	・私立学校6校(園)に対し補助し震災からの復旧を支援。
7	①07	私立学校施設設備災害復旧支助力子補給事業	総務部 私学文書課	-	震災により被害を受けた私立学校設置者が施設設備の災害復旧を実施するにあたり、日本私立学校振興・共済事業団等から融資を受けた場合に利子補給を行う。	・私立学校が金融機関から融資を受ける時期等が異なるが、適時に対応できるよう事業を周知した。
8	①08	私立学校等教育環境整備支援事業	総務部 私学文書課	140,035	震災により被害を受けた私立学校等が、安定的・継続的な教育環境の整備を行うため必要な経費について補助する。	・生徒等が著しく減少した学校など30校(団体)に対し補助し支援

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
9	①10	県立高校将来構想管理事業	教育庁 教育企画室	1,274	「新県立高校将来構想」(H23～32年度)の成果・課題等を検証し、適正に進行管理を行うとともに、県の復興計画や各地域の復興の方向性などを踏まえて実施計画を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期審議会において「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証を行い、その検証経過を「中間とりまとめ」として取りまとめた。 ・第3期審議会では新たに「中高一貫教育」を検証テーマに加え、中高一貫教育の成果等の検証に着手した。 ・県の復興計画や高校教育改革の取組に係る成果・課題の検証結果等を踏まえ、第2次実施計画を策定した。
10	①11	県立高校将来構想推進事業	教育庁 高校教育課	36,868	県の復興計画や各地域の復興の方向性などを踏まえて策定される「新県立高校将来構想」(H23～32年度)の実施計画に基づき、学校施設や教育環境の整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・美田園高校の新校舎への移転。独立に伴う備品購入等を終え3月下旬移転。 ・登米地区統合校の学校運営等の検討。制服等H25入学生からの統一事項を終了。
11	①12	教育・福祉複合施設整備事業	保健福祉部 子育て支援課、障害福祉課 教育庁 教職員課	459,751	総合教育センター、美田園高等学校、子ども総合センター、中央児童相談所及びリハビリテーション支援センターについて、PFI事業を活用した施設整備を進め、教育と福祉の機能向上や連携強化を図る。また、今回の震災経験を契機として、備蓄庫や非常電源等の設置のほか、大規模災害に備え備蓄品を整備するなど防災機能の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により建設工事を一時中止していたが、その後の工事再開に伴い、施工業者等と綿密に協議しながら整備を進め、平成24年11月20日に竣工、引渡しを受けた。震災に伴い、備蓄倉庫の設置や非常電源供給場所の追加等の防災機能の強化を図ることができた。
12	①15	高等学校等帰宅困難者用備蓄品確保事業	教育庁 特別支援教育室、高校教育課	57,516	震災により帰宅困難となる県立高等学校等の生徒及び教員への備えとして、各校において必要となる物資や備品等を備蓄する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校全校に、通信機器、簡易トイレ、発電機、投光器及び石油ストーブを整備。 ・全校に生徒・教職員の3割相当に必要となる乾パン、保存水を追加備蓄。
13	②01	被災児童生徒就学支援(援助)事業	総務部 私学文書課 教育庁 義務教育課	1,771,092	震災による経済的理由から就学等が困難となった世帯の小中学校(中等教育学校前期課程を含む。)の児童生徒を対象に、学用品費、通学費(スクールバス利用費を含む。)、修学旅行費、給食費等の緊急的な就学支援を行う。	<p>[公立小中学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により被災し就学困難となった児童・生徒の世帯に対し、学用品費等の必要な就学援助を実施した35市町村を支援した。 対象児童生徒数=11,603人(H25.3.31現在) <p>[私立小中学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立の小中学校等8法人11校に在籍する生徒等の世帯に対し、学用品費等について必要な就学を援助した。 対象児童生徒数=204人(H25.3.31現在)
14	②02	被災幼児就園支援事業	教育庁 総務課	812,656	被災した幼児を対象に幼稚園就園奨励事業を行った市町村に対し、所要の経費を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・21市町に補助(対象幼児8,135人)。
15	②03	被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業	教育庁 特別支援教育室	2,606	震災により被災し、就学困難と認められる幼児児童生徒(特別支援学校)の保護者等に対して、学用品の購入費や給食費等必要な援助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに支弁の対象となった者及び支弁区分が変更になった者に対して、学用品費、給食費等の支給を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
16	② 05	高等学校等育英奨学資金貸付事業	教育庁 高校教育課	1,860,897	震災による経済的理由から修学が困難となった生徒の修学機会を確保するため、被災生徒対象の奨学資金を新設するとともに、貸付申請・添付書類の簡素化・定型化を行う。	・高等学校等育英奨学資金貸付者数2,177人 ・被災生徒奨学資金貸付者数5,446人
17	② 06	私立学校授業料等軽減特別補助事業	総務部 私学文書課	1,770,126	被災した幼児児童生徒の就学機会を確保するため、授業料等を減免した私立学校の設置者に対して補助する。	・授業料等を減免した私立学校設置者(169設置者)に対して補助し、生徒等の就学を支援した。
18	② 07	公立専修学校授業料等減免事業	保健福祉部 医療整備課 農林水産部 農業振興課 教育庁 総務課	3,728	被災した生徒の就学機会を確保するため、授業料等を減免する公立専修学校の設置者に対して補助を行う。	・補助金実施要綱に基づき、以下の市に交付決定したが、その後、同市から事業中止の申請があり、承認した。 ・該当市: 気仙沼市(県内で該当するのは同市のみ) (県立専修学校については、各主務課(農業振興課と医療整備課)で減免額の繰入処理がなされる。)
19	② 08	公立大学法人宮城大学被災学生支援事業費助成事業	総務部 私学文書課	119,324	震災により甚大な被害を受けた被災学生及び被災受験生の就学機会を確保するため、公立大学法人宮城大学が授業料及び入学金の減免を行った場合、法人の減収分について県が負担する。	・公立大学法人宮城大学において、被害の状況により、授業料及び入学金の全額又は半額の減免が行われた。 平成24年度授業料減免対象者:285人 平成25年度入学金減免申請者:56人
20	③ 01	教育相談充実事業	教育庁 義務教育課	372,617	震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、早期に正常な学習活動に戻るようするため、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。	・全公立中学校146校にスクールカウンセラーを配置。広域カウンセラーを全34市町村に配置し、域内の小学校に対応した(県外長期派遣16人活用)。学校や市町村教委の要請に応じ県内・県外スクールカウンセラーを随時派遣した。県外継続派遣のべ567人 ・事務所専門カウンセラーの配置回数を70回とし、相談活動を行うとともに域内のスクールカウンセラーの指導助言を行った。相談件数、相談人数とも前年度より増加した。
21	③ 02	高等学校スクールカウンセラー活用事業	教育庁 高校教育課	104,639	生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう、臨床心理に関して高度に専門的な知識、経験を有するスクールカウンセラーを配置・派遣する。また、震災後の心のケア対策として、教員とカウンセラーの研修会や情報交換会を実施するなど、相談体制の強化を図る。	・全県立高校(特別支援3校を含め79校)にスクールカウンセラーを基本配置した上で、震災後の心のケア対応として、学校のニーズに合わせ追加派遣を行った。また、被災地域の学校には複数のカウンセラーを特別配置(11校12人)し、派遣回数を増やしたことで、心のケアの必要な生徒を把握し、その対応ができ、相談体制も確立した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
22	③03	総合教育相談事業	教育庁 高校教育課	21,749	心の問題に関する高度な専門的知識・経験を有する精神科医や臨床心理士が、いじめ、不登校、非行等の諸問題について、面接又は電話による教育相談を行う。また、特に震災による心の傷が癒えず様々な環境の変化に適応できない児童・生徒に対応して心のケアを行うため、相談体制を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に引き続き、「不登校相談センター」及び相談電話を特別支援教育センターに置き、24時間いじめ相談ダイヤル対応はすべて委託で実施した。 震災2年目の相談増に備え、臨床心理士及び電話相談員をそれぞれ1日2人体制としたため、並行面接や緊急要請対応がスムーズに行えるようになった。 電話相談・来所相談共に前年度を上回る相談数となった。(電話相談件数561件、来所相談件数868件) 24時間いじめ相談ダイヤルについては、委託業務によってきめ細かい対応ができ、ケースに応じた教育委員会との連携もスムーズであった。(相談件数769件)
23	③04	ネット被害未然防止対策事業	教育庁 高校教育課	4,515	新たないじめ問題の温床となっている学校裏サイトの検索・監視を実施し、速やかな対処を図るとともに、携帯電話やインターネット等の利用に関する情報モラル育成のための教員研修、生徒・保護者向け講話の講師派遣等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 投稿監視件数 1,768,123件 問題投稿件数 17,611件 削除依頼件数 53件 要監視・要注意レベル投稿 17,558件
24	③06	生徒指導支援事業	教育庁 義務教育課	82,228	震災の影響も踏まえ、不登校、いじめ・校内暴力等児童生徒の問題行動等で課題を抱えている学校に対し、個別・重点的に支援し、問題行動等の未然防止、早期発見・早期解決を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 支援員が派遣された学校においては生徒指導体制が強化され、不登校、いじめ及び校内暴力等の問題行動の件数が減少するなど、改善の方向に向かっている学校が増えている。
25	③07	私立学校スクールカウンセラー等派遣事業	総務部 私学文書課	32,473	被災した児童生徒等の心のケアを行う職員を配置し、学校の取り組みを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーの派遣などを8団体に委託。
26	③08	学校復興支援対策教職員加配事業	教育庁 教職員課、義務教育課、高校教育課	1,969,400	被災した児童生徒に対して、手厚い指導・支援体制を図るため、震災で大きな被害を受けた被災地の学校を中心に、教職員などの人的体制を強化し、きめ細かな指導や児童生徒の心のケアを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省から、小中県立あわせて242人の定数加配措置をうけ、他自治体からの派遣も含めて、教職員を配置した。 あわせて、緊急学校支援員を被災地の学校を中心に配置し、人的体制を強化し、児童生徒の指導や心のケアにあたった。
27	③09	特別支援学校外部専門家活用事業	教育庁 特別支援教育室	5,598	障害に応じた、よりきめ細やかな授業づくりを支援するため、高度に専門的な知識、経験を有する理学療法士等の外部専門家を県立特別支援学校に配置・派遣する。また、外部専門家を講師とした研修会の開催などにより県立特別支援学校の相談体制強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 作業療法士7校、7人 理学療法士4校、4人 言語聴覚士5校、5人 音楽療法士6校、6人 視能訓練士1校、2人 臨床心理士7校、7人 計(延べ) 30校、31人 特別支援学校研修会(地域の小・中学校の教職員も参加) 15校 22回実施 地域ブロック毎の研修会 3地域(南部、中央、北部) 各1回実施 県教委による研修会 3回

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
28	③ 10	学校・地域保健連携推進事業	教育庁 スポーツ健康課	1,306	公立小・中学校及び県立学校を対象に、心身の健康問題を抱えている児童生徒の課題解決に向け、希望する学校に専門医等を派遣し、「心のケア」や「放射線と健康」などに関する研修会、健康相談等を実施する。また、各教育事務所に地域における健康課題解決に向けて支援チームをつくり、研修会等を実施する。	・専門家等派遣については、6月から2月までに計60校(公立小中28校, 高等学校28校, 特別支援学校4校)に派遣し、各学校における児童生徒の心身の健康管理に対応することができた。また、県内7教育事務所(地域事務所)と県で、各ブロックの健康課題について支援チームを立ち上げ、課題解決のための研修会及び協議会を開催した。
29	③ 11	学校保健研修事業	教育庁 スポーツ健康課	393	震災等により生じた児童生徒の新たな健康問題について、養護教諭等が最新の情報を得て学校保健の充実を図る必要があることから、学校保健研修会、養護教諭研修会を開催する。	・学校保健研修会(6月, 262人参加), 養護教諭研修会(10月, 344人参加)を実施し、学校保健の充実を図るとともに、専門性を生かした大変有意義な研修となった。
30	③ 12	心の復興支援プログラム推進事業	教育庁 義務教育課, 高校教育課	785	児童生徒の震災によるストレスや困難を共に乗り越え、復興に向けて心をひとつにして行動していこうという集団の意志へと高め、心の復興を図ることができるよう、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)の手法を取り入れた集団活動等を実施する。 ※みやぎアドベンチャープログラム事業	・県内MAP指導者研修会を2回実施した。 ・緊急時対応事例研修会を実施した。 ・MAP実践をした学校等に指導者を派遣した。(のべ16団体91人) ・心の復興推進実践校として2校指定し、MAPの手法を取り入れ、集団活動をとおして心のケアに当たった。
31	④ 02	防災主任配置事業	教育庁 教職員課	24,349	自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育等の充実や地域と連携した防災体制の整備を図るため、公立小、中学校及び県立学校に防災主任の配置を進める。	・自然災害に対する危機意識を高め、学校教育の充実や防災等に係る対応能力を高めるため、市町村教育委員会との連携を図り、全公立学校に防災主任を配置することができた。自校の危機管理マニュアルの見直し等を行うことができた。
32	④ 04	防災教育等推進者研修事業	教育庁 教職員課	3,561	公立小、中学校及び県立学校における防災教育の充実や防災等に係る対応能力を高めるため、防災教育等の推進的役割を担う人材を養成する。	・学校における防災教育等の推進的役割を担う防災主任(新任)に対して、機関研修を2日、地区別(7か所)研修1日を実施し、資質能力の向上を図ることができた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
33	④ 05	学校安全教育推進事業	教育庁 スポーツ健康課	5,165	震災により子どもたちを取り巻く環境が大きく変わり、登下校や学校生活における安全及び防犯への配慮が必要となることから、復旧状況に対応した学校安全教育に継続的に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの学校生活が安全・安心のもとに構築されるよう、スクールガード講習会を開催したり、各校の安全担当者を対象に、3領域に渡る学校安全指導者研修会を開催したりしてきた。スクールガード講習会では、9会場で334人、学校安全指導者研修会では、2日間で、410人の参加があった。また、本年度実践的防災教育総合支援事業(国委託事業)として石巻市が受諾し、市内公立学校10校に緊急地震速報装置を設置した。 「みやぎ学校安全基本指針」(H24.10.18)を策定し、各教育委員会及び各学校園に配布した。また、教育事務所・地域事務所の7地区で開催された新任防災主任研修会をはじめ各種研修会において、指針をテキストとしてその内容の詳細を説明し、各学校園での活用を図った。
34	⑤ 01	志教育支援事業	教育庁 義務教育課	9,543	人間の生き方や社会の有様を改めて見つめ直させた今回の震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 志教育推進会議を開催(年3回)し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。 志教育推進地区の指定(8地区)をし、事例発表会を開催した。 みやぎの先人集「未来への架け橋」を作成し、県内各学校及び教育機関に配布した。
35	⑤ 02	高等学校「志教育」推進事業	教育庁 高校教育課	7,627	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進するため、地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目による志教育の推進、志教育に関する情報発信事業、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 研究指定校を12校指定した。 情報発信事業として「みやぎ高校生フォーラム」を開催した。 マナーアップ運動について、周知・広報活動、推進校の指定、フォーラムの開催、啓発活動を行った。 みやぎ高校生地域貢献推進事業として、実践校の指定、ボランティアリーダー養成研修会、地域貢献フォーラムを開催した。 魅力ある県立高校づくり支援事業として、15校を指定し、地域に根ざした魅力ある学校づくりの取組を支援した。 「志教育」の各校における担当者の会議を開催した。
36	⑤ 03	みやぎクラブマン21事業	教育庁 高校教育課	31,812	震災で甚大な被害を受けた専門高校等の教育内容の充実を図るとともに、専門高校生の技術力向上と地域産業を支える人材を確保するため、企業と連携した実践的な授業等の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 震災被害からの復旧・復興が少しずつ進んでおり、実施プログラム数は163となり、前年度から49増えている。技能検定合格者は年間500人を超え、熟練技能者から直接指導を受けることの成果が現れている。 工業高校等への最新機器の導入。
37	⑤ 04	みやぎの専門高校展事業	教育庁 高校教育課	468	専門高校の復興状況を示すとともに、専門高校・専門学科に対する県民の理解促進のため、学習活動やその成果を発表する展示会を企画・開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 参加校:23校 実施内容:宮農高による復興太鼓、石巻北高による虎舞、農産物・開発商品・手芸品・文鎮・缶詰等の販売、実演・体験コーナー等

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
38	⑤06	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業	教育庁 高校教育課	3,774	震災等で発生した産業廃棄物のリサイクル等について、関係企業や団体からの支援による専門高校での基礎的研究や実践的な取組を通じて、循環型社会に貢献できる技術者・技能者を育成する。	・発泡スチロールを用いた廃木質チップ舗装平板製造に関する研究(黒川高校)。 ・解体木造建築物の構造材再利用促進の基礎的研究(古川工業高校)。
39	⑤07	産業人材育成重点化モデル事業	教育庁 高校教育課	15,344	被災地域の産業復興に貢献し、かつ将来の地域産業を担う人材を育成するため、地域の産業界と連携し、震災復興に係る課題解決を通じた教育活動を展開する。	・専門高校や総合学科の高校18校を指定校として、各校・各地域の課題に応じた人材育成プログラムを実施 ・県外実習:7回, 105人 ・企業見学:7回, 71人 ・インターンシップ:2回, 255人 ・出前事業:1回, 46人
40	⑤08	進路達成支援事業	教育庁 高校教育課	6,150	震災による被害を乗り越え、生徒に対して自らが社会でどのように生きるべきかを考えさせ、志をもって高校生活を送ることができるよう支援する。また、就職を希望する高校3年生に対しては、内定率向上を目指した即効性のある取組を行う。	・進路探究ワークショップ開催校23校(5,632人) ・就職達成セミナー開催回数 1期36回(2,297人) 2期4回(23人)
41	⑤09	県立高等学校キャリアアドバイザー事業	教育庁 高校教育課	121,421	震災による影響で、今後しばらくは県内高卒求人と希望職種とのミスマッチが予想されることから、県立高等学校にキャリアアドバイザーを配置し、キャリア教育・職業教育について支援する。	・雇用期間 H24.5.1～H25.3.31 ・採用人数 73人 ・全体会議 2回 ・就職内定率の向上 3月末現在98.5%(全国平均を2.7%上回る)
42	⑤10	新規高卒未就職者対策事業	教育庁 高校教育課	23,065	就職が未内定の卒業生等100名を県教育委員会で原則6か月間臨時職員として直接雇用するとともに、正規雇用につながるような各種セミナーやスキルアップ講座等を計画的に実施することにより、就職支援と職能開発を行う。	・応募者数 27人 配置者数 26人 ・進路状況 就職8人 就職活動中 14人 進学1人, 進学準備1人 任期満了 2人 ・支援プログラム 15回
43	⑤11	幼・保・小連携推進事業	教育庁 義務教育課	1,373	震災により子どもの生活環境や学習環境が大きく変化したことから、その変化に対応するため、合同研修会の開催や情報共有を含めた幼・保・小連携を一層推進する。	・白石市, 富谷町, 色麻町, 登米市, 気仙沼市をモデル地区として取り組んだ。合同研修会や公開研究会等の開催を通して、相互の情報交換や成果の普及を図り、幼・保・小連携の推進と幼児教育の充実に努めることができた。
44	⑤12	小中学校学力向上推進事業	教育庁 義務教育課	57,409	震災の体験を踏まえ学ぶことの意義を再確認させながら学習習慣の形成を図るとともに、教員の教科指導力の向上を図る。また、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行う。	・市町村教委パワーアップ支援事業では12市町村を指定。 ・小学校理科中核教員養成事業では、中核教員184人, 指導教員50人が研修会に参加した。 ・小中連携英語教育推進事業では4地区を指定。 ・学び支援コーディネーター等配置事業は、19市町村が実施し、4月～12月で延べ55,675人の小中学生が参加した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
45	⑤ 13	高等学校学力向上推進事業	教育庁 高校教育課	9,995	本県の復興に向けて、学ぶことの意義を実感させながら「確かな学力向上」を図る必要があるため、教員の授業力の向上と校内研修体制を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ学力状況調査により、生徒の学習に関する意識及び状況を把握した。 ・教育課程実施状況調査、授業力向上支援事業により各校の計画性向上、分かる授業づくりを推進した。 ・医師を志す高校生支援事業により、医師を目指す高校生の意識及び学力を高めた。
46	⑤ 14	学力向上サポートプログラム事業	教育庁 義務教育課	1,491	復興の歩みに合わせ、更なる学力向上に取り組めるよう、小・中学校を指導主事が継続的、個別的に直接訪問して指導・助言等を行うことで、校内研修の充実と教員の教科指導力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内85校の小中学校を年3回程度訪問し、指導改善等の方策を示しながら、学校課題に応じた支援を行った。また、昨年度までの支援校で要請のあった32校に訪問し、課題改善の支援を行った。 ・検証改善委員会を開催し、学力調査の分析を行い、課題を明確にし、改善策を示した。
47	⑤ 16	進学拠点校学力向上事業	教育庁 高校教育課	4,832	県内各地域の進学拠点校の一層の活性化を目指し、指定校における生徒の学習意欲の向上を図り、教員の指導力を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の進学拠点校10校を指定した。 ・各指定校において、家庭学習習慣定着のための診断カードの作成と活用、指定校合同学習合宿、東北大学オープンキャンパスへの参加等を行った。 ・指定校の担当者により、模試結果分析会及び授業改善研修会などの研修や情報交換を行った。
48	⑤ 17	中高一貫教育推進事業	教育庁 高校教育課	1,978	震災により甚大な被害を受けた南三陸町の連携型中高一貫教育について、地域の復興の一助となるよう、高校と地元中学校との相互乗り入れ事業や各種連携事業を展開するとともに、併設型中高一貫教育についても、より積極的な事業展開を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・連携型中高一貫教育 志津川高校と志津川・戸倉・歌津中学校 ・併設型中高一貫教育 仙台二華中学校・高校 古川黎明中学校・高校 ・県立中学校入学者選抜
49	⑤ 18	基本的な生活習慣定着促進事業	教育庁 教育企画室	1,765	震災以降、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されており、規則正しい食習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、社会総がかりで、幼児児童生徒の基本的な生活習慣の定着促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎっ子ルルブル推進会議総会(みやぎっ子ルルブルフォーラム2012)の開催:参加者 445人 ・みやぎっ子ルルブル優良活動団体表彰:12団体 ・ルルブルパンフレット(中学生版)の作成 85,000部 ・ルルブル通信発行:5回 ・新規訪問団体数:9団体 ・新規会員登録数:6団体
50	⑤ 19	部活動用備品整備事業	教育庁 高校教育課	13,469	震災により学校の部活動用備品が大きな被害を受け、今後の活動に支障が生じることから、活動に必要な備品の購入費や修繕費用を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・津波により部活動用備品が被災した7校の部活動8団体に対し、被災備品の購入費等について総額約1,347万円助成。
51	⑤ 21	「地域復興に係る学校協議会」事業	教育庁 高校教育課	非予算的手法	高校が地域との役割分担や連携を強化しながら復興の一翼を担っていくとともに、生徒たちに復興の主体としての自覚や希望を持たせるため、高校が地元の関係者と復興に係る地域の課題を協議して解決を図っていくための組織を立ち上げる。	<ul style="list-style-type: none"> ・先行実施している開設準備中の(仮)登米総合産業高校登米地域パートナーシップ会議準備室の状況を、被災を受けた水産高校に当てはめ検討した。

施策番号2 家庭・地域の教育力の再構築

施策の方向 (「宮城の 未来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	①地域全体で子どもを育てる体制の整備 ◇ 保護者が安心して復興活動に取り組むことができるよう、地域全体で子どもを育てる体制を強化するとともに、地域住民・企業・NPO等の参画やジュニア・リーダーの協力を得ながら、地域のボランティア活動や様々な世代との交流、自然・社会体験活動の充実に取り組む。 ◇ 家庭教育や子育て、学習機会に関する情報を積極的に提供し、地域での子育てを支援する子育てサポーターなどの人材の育成と企業等の子育て環境づくりの支援などを通じて、家庭の教育力の向上を図る。
	②地域と連携した学校安全の確保 ◇ 各地域の学校の実態に即した実効性のある災害対応マニュアルの整備に資するため、災害対応ガイドラインを作成する。 ◇ 各学校の学校安全等担当教員の人的体制の強化に努めるとともに、震災で家族を失った児童生徒のいる学校にソーシャルワーカーを派遣し、地域と連携して見守る体制を構築するなど、児童生徒が安全で安心して生活できる環境を整備する。 ◇ 子どもの危険回避能力の向上のため、安全・防犯教室等を開催するとともに、学校安全ボランティア(スクールガード)を拡充するなど、地域ぐるみで学校安全の確保に努める。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																		
	■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 スtock型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 家庭教育に関する講座への参加延べ人数(人) [累計]</td> <td>0人 (平成22年度)</td> <td>17,000人 (平成24年度)</td> <td>27,764人 (平成24年度)</td> <td>A 163.3%</td> <td>36,500人 (平成25年度)</td> </tr> <tr> <td>2 地域と連携して学校安全計画を策定した学校の割合(%)</td> <td>- (平成22年度)</td> <td>100% (平成24年度)</td> <td>33.4% (平成24年度)</td> <td>C 33.4%</td> <td>100% (平成25年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1 家庭教育に関する講座への参加延べ人数(人) [累計]	0人 (平成22年度)	17,000人 (平成24年度)	27,764人 (平成24年度)	A 163.3%	36,500人 (平成25年度)	2 地域と連携して学校安全計画を策定した学校の割合(%)	- (平成22年度)	100% (平成24年度)	33.4% (平成24年度)	C 33.4%	100% (平成25年度)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)														
1 家庭教育に関する講座への参加延べ人数(人) [累計]	0人 (平成22年度)	17,000人 (平成24年度)	27,764人 (平成24年度)	A 163.3%	36,500人 (平成25年度)														
2 地域と連携して学校安全計画を策定した学校の割合(%)	- (平成22年度)	100% (平成24年度)	33.4% (平成24年度)	C 33.4%	100% (平成25年度)														

平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	40.7%	20.8%	II

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	・「家庭教育に関する講座への参加延べ人数」については、家庭教育支援チームを積極的に活用し、家庭教育講座等を開催したことにより、達成率が163.3%となり、達成度を「A」と評価した。 ・「地域と連携して学校安全計画を策定した学校の割合」については、新任防災主任研修会等を実施し、213校(637校中)で学校安全計画を策定することができたが、達成率は33.4%と低い状況にあり、達成度を「C」と評価した。
県民意識	・調査結果から、高重視群が77.2%、満足群が40.7%、満足度の「わからない」は38.5%となっており、ある程度県民の関心が高いものの、満足度が低い。 ・満足群・不満群の割合による区分は「II」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はあまりない。
社会経済情勢	・東日本大震災後、子どもを育てる環境が大きく変わり、子どもを育てる仕組み作りを積極的に推進し、子どもを育てる体制の整備を図ることが急務である。 ・少子化や核家族化の進行や都市化の影響により、親として学び、育つための学習機会も少なくなっており、親が家庭教育の担い手としての役割を十分に果たせない状況にある。
事業の成果等	「①地域全体で子どもを育てる体制の整備」では、協働教育推進総合事業などで一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 「②地域と連携した学校安全の確保」では、学校安全を図る事業などで一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・しかし、指標の「地域と連携して学校安全計画を策定した学校の割合」が、目標値を下回っていることから、更なる取組が必要である。 ・以上により、施策の目的である「家庭・地域の教育力の再構築」は「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村によって、研修会を受講した子育てサポーターをうまく活用できないなど、連携が図られていないところがある。 ・学校安全計画の地域連携には、地域人材を活用した防災教室等の実施があるが、地域によって取組の差が見られ、学校においても試行錯誤の状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当者やサポーターの意識の共有化を図るために合同研修会を実施し、連携を十分に図りながら積極的に取り組む体制をつくる。 ・学校への防災主任や防災担当主幹教諭の配置を継続し、家庭や地域、自治体の防災担当部局との連携強化を図りながら防災教育の更なる推進を図っていく。また、学校と地域が連携した防災教育の推進及び防災体制の整備が図られるよう、関係機関による地域連携に向けた会議を設置するとともに、地域と連携している実践例を学校に紹介するなど、学校への働きかけを行っていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針	適切	
県の対応方針	施策の成果	-	
	施策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえ、学校安全計画の策定及びその地域連携について、対応方針に具体的な取組を示すこととする。

■ 施策評価（最終） やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「家庭教育に関する講座への参加延べ人数」については、家庭教育支援チームを積極的に活用し、家庭教育講座等を開催したことにより、達成率が163.3%となり、達成度を「A」と評価した。 ・「地域と連携して学校安全計画を策定した学校の割合」については、新任防災主任研修会等を実施し、213校(637校中)で学校安全計画を策定することができたが、達成率は33.4%と低い状況にあり、達成度を「C」と評価した。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果から、高重視群が77.2%、満足群が40.7%、満足度の「わからない」は38.5%となっており、ある程度県民の関心が高いものの、満足度が低い。 ・満足群・不満群の割合による区分は「Ⅱ」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はあまりない。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災後、子どもを育てる環境が大きく変わり、子どもを育てる仕組み作りを積極的に推進し、子どもを育てる体制の整備を図ることが急務である。 ・少子化や核家族化の進行や都市化の影響により、親として学び、育つための学習機会も少なくなっており、親が家庭教育の担い手としての役割を十分に果たせない状況にある。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①地域全体で子どもを育てる体制の整備」では、協働教育推進総合事業などで一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「②地域と連携した学校安全の確保」では、学校安全を図る事業などで一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・しかし、指標の「地域と連携して学校安全計画を策定した学校の割合」が、目標値を下回っていることから、更なる取組が必要である。 ・以上により、施策の目的である「家庭・地域の教育力の再構築」は「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・市町村によって、研修会を受講した子育てサポーターをうまく活用できないなど、連携が図られていないところがある。</p> <p>・学校安全計画の地域連携には、地域人材を活用した防災教室等の実施があるが、地域によって取組の差が見られ、学校においても試行錯誤の状況である。</p>	<p>・市町村担当者とサポーターの意識の共有化を図るために合同研修会を実施し、連携を十分に図りながら積極的に取り組む体制をつくる。</p> <p>・学校への防災主任や防災担当主幹教諭の配置を継続し、家庭や地域、自治体の防災担当部局との連携強化を図りながら防災教育の更なる推進を図っていく。また、学校と地域が連携した防災教育の推進及び防災体制の整備が図られるよう、関係機関による地域連携に向けた会議を設置するとともに、地域と連携している実践例を学校に紹介するなど、学校への働きかけを行っていく。<u>具体的には、部局横断的な地域連携に向けて、「みやぎ学校安全基本計画」を基づく防災教育の推進にあたっての課題や方策等について協議・検討するとともに、学校と地域の連携した取組を円滑に実施するための「みやぎ防災教育推進ネットワーク会議」を立ち上げる。さらに、県内すべての児童生徒等が災害に対応する力を高め、防災意識の内面化を図ることができるよう、「みやぎ防災教育副読本」を作成する。</u></p>

■【政策番号6】施策2(家庭・地域の教育力の再構築)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	①01	協働教育推進総合事業	教育庁 生涯学習課	44,521	震災により子どもを育てる環境が大きく損なわれていることから、子育てサポーターの養成など地域全体で子どもを育てる体制の整備を図る。また、被災による生活不安や心の傷を有する親子を支援し、家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育に関する情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・協働教育プラットフォーム事業(委託事業)28市町実施 ・教育応援団事業の実施(団体:190件, 個人:363件(大学職員) 認証・登録) ・「協働教育の推進」を具現化するための事業を行っている市町村数(市町村33市町村) ・コーディネーター養成研修会の開催(年4回) ・地域活動支援指導者養成研修会の開催(年2回 8か所) ・子育てサポーター養成講座の開催(270人受講) ・子育てサポーターリーダー養成講座の開催(40人) ・子育てサポーター・サポーターリーダーフォローアップ講座の開催(122人受講)
2	①02	豊かな体験活動推進事業	教育庁 義務教育課	非予算的手法	震災により地域とのつながりの重要性が再認識されていることから、自然の中での農林漁業体験等を通して、児童生徒の豊かな人間性や社会性などの育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程実施状況調査に、第一次産業に関する体験調査を含め、各学校の取組状況を把握したところ、震災の影響により、小・中学校とともに実施校数減となった(H24調査:小学校238校前年比28校減, 中学校68校前年比22校減)。 ・指導主事会議で「豊かな体験」の意義を確認した上で、指導主事学校訪問で啓発・推進を図った。
3	①03	放課後子ども教室推進事業	教育庁 生涯学習課	43,651	被災した地域の子どもたちに対し、放課後や週末等に安全・安心な学習活動拠点を設け、地域の方々の参画を得ながら子どもたちの成長を地域全体で支えていく仕組みづくりをする市町村に対して支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施(17市町村55教室) ・放課後児童クラブブロック研修会(4地区計89人参加) ・放課後子ども教室指導員等研修会(109人参加) ・実施市町訪問(8月～12月)
4	①04	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	教育庁 教育企画室	10,802	震災により幼児期の多くの子どもが心のケアを必要とする状況となり、「親子間の愛着形成」が平時以上に欠かせない状況となったことから、啓発等を行う。また、関係機関が連携して子どもの育ちを支えるための体制づくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・「親育ち」パンフレットの作成 220,000部 ・「親育ち」DVDの作成 300部 ・親になるための教育 実施校 19校 ・学ぶ土台づくり推進連絡会議の開催 2回 ・学ぶ土台づくり圏域別ワークショップの開催 5回(大河原 1回, 仙台 2回, 北部 2回) ・幼児教育実態調査の実施(10月)
5	②01	学校における避難所運営機能強化事業	教育庁 総務課	非予算的手法	今回の災害での教訓を基に学校と市町村が締結する避難所の運営に係る覚書のひな形の作成などにより、公立学校の避難所運営機能の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・東松島市をモデルケースとして、同市と県教委との県立学校利用に係る基本協定を締結するとともに、市町村と県立学校とが締結する覚書の内容等について調整した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
6	②02	防災主任配置事業(再掲)	教育庁 教職員課	24,349	自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育等の充実や地域と連携した防災体制の整備を図るため、公立小、中学校及び県立学校に防災主任の配置を進める。	・自然災害に対する危機意識を高め、学校教育の充実や防災等に係る対応能力を高めるため、市町村教育委員会との連携を図り、全公立学校に防災主任を配置することができた。自校の危機管理マニュアルの見直し等を行うことができた。
7	②04	防災教育等推進者研修事業(再掲)	教育庁 教職員課	3,561	公立小、中学校及び県立学校における防災教育の充実や防災等に係る対応能力を高めるため、防災教育等の推進的役割を担う人材を養成する。	・学校における防災教育等の推進的役割を担う防災主任(新任)に対して、機関研修を2日、地区別(7か所)研修1日を実施し、資質能力の向上を図ることができた。
8	②05	登校支援ネットワーク事業	教育庁 義務教育課	6,796	震災により問題や不安を抱えた児童生徒の環境問題(家庭、養育環境、友人関係等)の改善を図るため、学校の取組を支援するとともに、スクールソーシャルワーカー等の配置や学校、家庭、関係機関が連携したネットワークの構築により、多様な支援を行う。	・地域ネットワークセンターに、訪問指導員16人を配置し、不登校児童生徒及びその保護者を対象に、訪問指導(学習支援を含む)を行った。 ・登校支援ネットワーク教育相談会を22回実施した(児童生徒保護者62人、教員31人、担当者50人の参加)。
9	②06	学校安全教育推進事業(再掲)	教育庁 スポーツ健康課	5,165	震災により子どもたちを取り巻く環境が大きく変わり、登下校や学校生活における安全及び防犯への配慮が必要となることから、復旧状況に対応した学校安全教育に継続的に取り組む。	・子どもたちの学校生活が安全・安心のもとに構築されるよう、スクールガード講習会を開催したり、各校の安全担当者を対象に、3領域に渡る学校安全指導者研修会を開催したりしてきた。スクールガード講習会では、9会場で334人。学校安全指導者研修会では、2日間で、410人の参加があった。また、本年度実践的防災教育総合支援事業(国委託事業)として石巻市が受諾し、市内公立学校10校に緊急地震速報装置を設置した。 ・「みやぎ学校安全基本指針」(H24.10.18)に策定し、各教育委員会及び各学校園に配布した。また、教育事務所・地域事務所の7地区で開催された新任防災主任研修会をはじめ各種研修会において、指針をテキストとしてその内容の詳細を説明し、各学校園での活用を図った。

施策番号3 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

①社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習活動の推進
 ◇ 震災で被害を受けた社会教育施設の復旧を急ぐとともに、社会教育施設を核として、防災教育や地域づくり活動等のリーダー養成、被災時を想定した研修を実施するなど、地域コミュニティづくりに向けた生涯学習活動を促進する。
 ◇ 社会体育施設の早期復旧を図り、健康で明るく活力に満ちた生活を送ることができるよう、県民が身近にスポーツに触れる機会を創出する。
 ◇ 今回の震災を後世に伝える環境を整備するため、震災に関する図書・雑誌・映像などを収集する。

②被災文化財の修理・修復と地域文化の振興
 ◇ 文化財の保全・保護に向け、速やかに保存管理のあり方の検討や被災した文化財調査を行い、震災で被害を受けた貴重な文化財の修理・復元や歴史・民俗資料の保全に努める。
 ◇ 郷土の伝統的な文化財を県民の財産として、保存、継承し、地域文化の振興を図る。
 ◇ 文化施設の早期復旧を図るとともに、将来の地域発展を担う子どもたちの創造性を育み、コミュニティ意識の醸成や個性豊かな地域づくりを支援するため、学校や児童館、公民館など身近な場所における少人数・体験型の文化芸術事業に取り組む。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)	初期値	目標値	実績値	達成度	計画期間目標値
			(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率	(指標測定年度)
1	災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数(施設)[累計]		0施設 (0%) (平成22年度)	13施設 (86.7%) (平成24年度)	12施設 (80.0%) (平成24年度)	B 92.3%	14施設 (93.3%) (平成25年度)
2	被災文化財(国・県指定)の修理・修復事業補助件数(件)[累計]		0件 (0%) (平成22年度)	50件 (61.7%) (平成24年度)	50件 (61.7%) (平成24年度)	A 100.0%	80件 (98.8%) (平成25年度)

平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	34.5%	20.1%	Ⅱ

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II:「I」及び「Ⅲ」以外
 III:満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数」については、津波被害を受けた3施設を除く12施設について復旧が完了していることから、達成率が92.3%となり、達成度は「B」と評価した。 「被災文化財(国・県指定)の修理・修復事業補助件数」については、着実に事業が進んでいることから、達成率が100%となり、達成度は「A」と評価した。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果から、高重視群が57.8%、満足群が34.5%と低く、満足度の「わからない」は45.5%と比較的高い値である。 満足群・不満群の割合による区分は「Ⅱ」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどなく、不満群の割合は20.1%と24施策中最も低い。 施策「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」については、県民にあまり認知されていないこともあり、県全体的に不満の割合は小さい。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 震災で被害を受けた社会教育・体育施設の復旧を急ぎ、住民主体による地域づくりや生涯学習活動を推進する人材の育成が求められている。 東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する資料収集などの取組が求められている。 震災後の精神的な支えとして、さらには地域コミュニティ復活の核として文化遺産の果たす役割が期待されている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 「①社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習活動の推進」では、各施設の復旧とともに生涯学習活動も一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 「②被災文化財の修理・修復と地域文化の振興」では、被災の少ない文化財から順次修理・修復が完成しており、また、地域の文化振興事業についても一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 以上により、施策の目的である「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」は概ね順調に推移していると判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 津波で被災した松島自然の家については、施設再建候補地が決定したものの、今後用地買収などの課題が残っている。 被災文化財は、有形文化財、無形文化財、名勝、記念物に及び、種類や件数や被災状況が多種多様に及び、修理・修復費用が多額になる。そのため未着手・継続中の文化財が存在する。 	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省・地元市町村や関係者等と調整し、施設の再建に向け計画的に進めていく。 平成24年度は自治体負担分について特別交付税措置がされており、修理・修復の大きな支えとなった。本年度も特別交付税の交付を継続して要望していく。また個人所有の文化財について、所有者負担が多額であるため修理・修復が進んでいないものには、震災復興基金の活用を進める。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		適切	
委員会の意見	施策の成果	適切	-
	施策を推進する上での課題と対応方針		
県の対応方針	施策の成果		-
	施策を推進する上での課題と対応方針		

■ 施策評価（最終）

概ね順調

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数」については、津波被害を受けた3施設を除く12施設について復旧が完了していることから、達成率が92.3%となり、達成度は「B」と評価した。 「被災文化財(国・県指定)の修理・修復事業補助件数」については、着実に事業が進んでいることから、達成率が100%となり、達成度は「A」と評価した。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果から、高重視群が57.8%、満足群が34.5%と低く、満足度の「わからない」は45.5%と比較的高い値である。 満足群・不満群の割合による区分は「Ⅱ」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどなく、不満群の割合は20.1%と24施策中最も低い。 施策「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」については、県民にあまり認知されていないこともあり、県全体的に不満の割合は小さい。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 震災で被害を受けた社会教育・体育施設の復旧を急ぎ、住民主体による地域づくりや生涯学習活動を推進する人材の育成が求められている。 東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する資料収集などの取組が求められている。 震災後の精神的な支えとして、さらには地域コミュニティ復活の核として文化遺産の果たす役割が期待されている。
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> 「①社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習活動の推進」では、各施設の復旧とともに生涯学習活動も一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 「②被災文化財の修理・修復と地域文化の振興」では、被災の少ない文化財から順次修理・修復が完成しており、また、地域の文化振興事業についても一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 以上により、施策の目的である「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」は概ね順調に推移していると判断する。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・津波で被災した松島自然の家については、施設再建候補地が決定したものの、今後用地買収などの課題が残っている。</p> <p>・被災文化財は、有形文化財、無形文化財、名勝、記念物に及び、種類や件数や被災状況が多様多様に及び、修理・修復費用が多額になる。そのため未着手・継続中の文化財が存在する。</p>	<p>・文部科学省・地元市町村や関係者等と調整し、施設の再建に向け計画的に進めていく。</p> <p>・平成24年度は自治体負担分について特別交付税措置がされており、修理・修復の大きな支えとなった。本年度も特別交付税の交付を継続して要望していく。また個人所有の文化財について、所有者負担が多額であるため修理・修復が進んでいないものには、震災復興基金の活用を進める。</p>

■【政策番号6】施策3(生涯学習・文化・スポーツ活動の充実)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	①01	公立社会教育施設災害復旧事業	教育庁 生涯学習課, 文化財保護課	38,672	震災で甚大な被害を受けた県立社会教育施設を復旧するとともに, 使用が困難になった市町村の公民館等の社会教育施設の再建, 復旧に対して支援する。	・県立社会教育施設のうち津波被害による3施設を除く8施設の復旧が完了した。さらに, 平成25年度完了予定の2施設については災害査定等の作業も順次進めている。
2	①02	私立博物館等災害復旧費補助事業	教育庁 生涯学習課	6,209	被災した私立博物館等の復旧を図るため, 被災事業者が実施する災害復旧事業に要する費用の一部を補助する。	・平成23年度に終了できなかった施設を含めて, 全対象施設の復旧が完了した。
3	①03	公立社会体育施設災害復旧事業	教育庁 スポーツ健康課	653,990	震災により被害を受けた社会体育施設(総合運動公園, 宮城野原公園総合運動場等)の復旧工事を行うとともに, 使用が困難になった市町村の社会教育施設の再建, 復旧に対して支援する。	・被災した県立社会体育施設5施設のうち, 平成23年度内に復旧できなかった3施設を含め全対象施設の復旧が完了した。 ・市町村の社会体育施設の復旧に対して引き続き支援した。
4	①04	防災キャンプ推進事業	教育庁 生涯学習課	1,517	学識経験者, 行政関係者, PT A関係者等からなる地域実行委員会が地域の実情に即したプログラム内容を検討した上で, 子どもと保護者及び地域住民を対象とした防災キャンプを実施するとともに, 県内でその事業成果の普及を図る。	・2か所の県立自然の家で避難生活体験型の防災キャンプを実施。計73人の参加者。参加者は制限された生活状況の中から, 耐えること, 工夫すること, 力を合わせることを体験的に学んだ。
5	①05	公民館等を核とした地域活動支援事業	教育庁 生涯学習課	59	公民館等を核として住民による自主・自立の震災復興気運を醸成するため, コミュニティづくりに関する研修会を実施する。	・17市町村, 74人の参加者を得て研修会を実施した。さらに全県域の市町村の参加に向けて, 企画内容の精査や広報の活発化に努めたい。
6	①06	みやぎ県民大学推進事業	教育庁 生涯学習課	2,997	震災からの復興に向け, 地域において生涯学習活動を推進する人材の育成や, 学校, 社会教育施設, NPO等との連携・協力により講座を実施し, 多様な学習機会を提供する。	・全講座数が46から55に増加したものの, 県立学校において応募者がいないことから2講座を中止するなど, 全受講者数は前年並みに留まった。一方, 社会教育団体のメンバーによる積極的な受講が増えるなど, 震災による学習需要の変化がより顕著となった。
7	①07	協働教育推進総合事業(再掲)	教育庁 生涯学習課	44,521	震災により子どもを育てる環境が大きく損なわれていることから, 子育てサポーターの養成など地域全体で子どもを育てる体制の整備を図る。また, 被災による生活不安や心の傷を有する親子を支援し, 家庭の教育力の向上を図るため, 家庭教育に関する情報提供を行う。	・協働教育プラットフォーム事業(委託事業)28市町実施 ・教育応援団事業の実施(団体:190件, 個人:363件(大学職員) 認証・登録) ・「協働教育の推進」を具現化するための事業を行っている市町村数(市町村33市町村) ・コーディネーター養成研修会の開催(年4回) ・地域活動支援指導者養成研修会の開催(年2回 8か所) ・子育てサポーター養成講座の開催(270人受講) ・子育てサポーターリーダー養成講座の開催(40人) ・子育てサポーター・サポーターリーダーフォローアップ講座の開催(122人受講)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
8	①08	広域スポーツセンター事業	教育庁 スポーツ健康課	10,389	被災者を含むすべての県民の健康増進と活力維持を図るため、地域や年齢・性別、障害の有無に関わらず、だれもがスポーツに親しめるよう、みやぎ広域スポーツセンター機能の充実を図り、県民が主体的にスポーツを楽しむことができるように「総合型地域スポーツクラブ」の設立及び育成を支援する。	・震災後、平成23年度に石巻市・登米市・栗原市に、平成24年度は川崎町・丸森町・名取市・富谷町・村田町の5市町においてクラブが新設する等、現在41クラブが活動しており、スポーツを通じた地域コミュニティの核として活動している。
9	①09	スポーツ選手強化対策事業	教育庁 スポーツ健康課	133,715	本県の競技力の向上を図るため、公益財団法人宮城県体育協会等を通じて競技スポーツ選手の強化を支援する。また、被災者の活力と希望を生み出し、県民の生涯スポーツへの参画を促進するため、スポーツにおける国際大会・全国大会等で活躍できる選手の育成を支援する。	・国民体育大会においては、総合成績10位台の維持を県スポーツ振興基本計画(平成15年度～24年度)において目標値としているが、平成24年度は25位であった。平成23年度に引き続き2年連続で10位台を逸しているが、東北の中では、山形県28位、秋田県36位、岩手県39位、青森県40位、福島県43位と最上位である。
10	①11	震災資料収集・公開事業	教育庁 生涯学習課	2,000	東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する図書・雑誌などを収集するとともに、県図書館内にコーナーを設置し、広く県民の利用に供する。	・平成24年7月県図書館内に「東日本大震災文庫」を設置し、一般公開した。平成25年3月時点で、図書1,609点、雑誌718点、新聞27種、視聴覚資料、その他チラシや写真等を収集した。
11	①14	松島自然の家再建事業	教育庁 生涯学習課	2,448	松島自然の家本館及び屋外施設を再建する。	・松島自然の家再建に懇話会の意見を参考に、11月19日に教育庁で内部決定をし、11月議会常任委員会に移転再建とその候補地を報告した。
12	②01	指定文化財等災害復旧支援事業	教育庁 文化財保護課	27,612	震災により被害を受けた文化財の修理・修復を図るため、修理・修復費用に対する補助を行う。	・被災文化財所有者等と修理・修復の調整を行い、計65件の修理事業に対し補助を行った。 国指定11件 県指定18件 市指定36件(復興基金のみ)
13	②02	被災有形文化財等保存事業	教育庁 文化財保護課	1,975	震災により破損した登録有形文化財(建造物・美術工芸品)を対象に、修理事業等に対する補助を行う。	・国登録文化財(建造物)3件の修理事業の補助(復興基金)を行い、修復を支援した。
14	②03	無形民俗文化財再生支援事業(再掲)	教育庁 文化財保護課	530	震災で活動母体のコミュニティが失われたり、用具が流出・損傷したりして、活動の継続が困難になった地域の祭礼行事や民俗芸能等の無形民俗文化財保持団体に対して、行事や芸能の再開を促すとともに、伝統文化の実施を通じたコミュニティ再生の一助とするために、用具等の備品の整備を支援する。	・蔵王町指定無形民俗文化財榊流東根神楽の神楽舞台再建事業に対し補助(復興基金)を行い、保存団体の活動を支援した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
15	② 04	復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査事業	教育庁 文化財保護課	16,512	震災に係る個人住宅・零細企業・中小企業等の建設に伴う埋蔵文化財の発掘調査、復興事業に伴う埋蔵文化財の分布・試掘を行う。	・沿岸市町の復興事業に係る埋蔵文化財とのかかわりについて調整・分布調査等を行った。 ・復興事業に伴う試掘は、12地区(14遺跡)について実施した。
16	② 05	特別名勝松島保護対策事業	教育庁 文化財保護課	161	特別名勝松島の適正な保護を図るため、専門的知見を有する有識者等に意見を聴取し、保護対策を実施する。また、現状変更の許可申請に係る相談に対し、現地調査・現地指導を実施する調整を行う。	・震災復興に伴い増加する特別名勝松島の現状変更等の許可等の申請手続きの迅速化及び復興事業等との関わりで適切な保存管理を図るために、文化財保護審議会を3回開催し、必要な権限委譲の検討及び準備を行った。
17	② 06	被災文化財調査事業	教育庁 文化財保護課	54	震災により被災した文化財の実地調査を文化財保護審議会委員により実施し、その指導・助言のもと適切な修理・修復を図る。	・県指定文化財木造阿弥陀如来坐像(安国寺)等4件の修理・修復に対し、助言指導を受け、適切な修理・修復を図った。
18	② 07	多賀城跡環境整備災害復旧事業	教育庁 文化財保護課	11,540	震災により被災した特別史跡多賀城跡の施設等の原状回復を図り、遺跡の保護と来場者の安全を確保する。	・特別史跡多賀所跡の政庁正殿アスファルト舗装修復工事や東門トイレ修復工事等が終了し、遺跡の保護が図られ、来場者の安全が確保された。
19	② 08	被災ミュージアム再興事業	教育庁 文化財保護課	324,833	震災により被災した博物館等のミュージアムの再興に向けて、資料の修復等の支援を行う。 あわせて、被災したミュージアムの代替えで活動するミュージアムに対して支援する。	・石巻市文化センター仮収蔵庫施設整備事業、東北歴史博物館被災資料等修理事業等、22施設・機関の47事業を実施し、被災ミュージアムの再興を支援した。
20	② 09	県民会館施設整備事業	環境生活部 消費生活・文化課	239,040	本県の文化芸術活動の中核である宮城県民会館の修繕を早急の実施し、早期の施設再開を目指す。	・平成24年6月16日に再開館。
21	② 10	みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業	環境生活部 消費生活・文化課	14,890	県民に対して、優れた芸術文化の鑑賞と発表の機会を広く提供するとともに、被災市町等の学校や公共施設、福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し、子どもたちを中心に地域住民が身近に芸術文化に触れ合うことのできる少人数・体験型の事業を実施する。	・音楽アウトリーチ事業 70か所 5,548人参加 ・美術ワークショップ 13か所 583人参加 ・舞台ワークショップ 25か所 1,644人参加 ・芸術銀河美術展 403人参加 ・シンポジウム 160人参加 ・共催事業、協賛事業 1,024,753人参加
22	② 11	慶長遣欧使節出帆400年記念事業	環境生活部 消費生活・文化課	-	平成25年10月、慶長遣欧使節が石巻市月浦を出帆してから400年の節目を迎えることから、慶長遣欧使節の果たした歴史的な偉業を国内外に広く発信し未来へと引き継いでいくため、関係団体が連携して実行委員会を設立し、400年の記念事業を実施する。	・平成24年12月に実行委員会を設立し、平成25年度以降の事業内容の検討・準備作業等を行った。

宮城県震災復興計画【防災・安全・安心の分野】

政策番号7 防災機能・治安体制の回復

県民生活の安全・安心を守る社会基盤である防災機能や治安体制の回復、充実・強化を図るとともに、災害時の連絡通信手段の確保や大規模な津波への備えを重視した広域防災体制を構築するため、「防災機能の再構築」、「大津波等への備え」、「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」及び「安全・安心な地域社会の構築」を柱に取組を進める。

特に、防災機能の回復のため、防災体制の再整備を重点的に進めるとともに、震災記録を作成する。また、治安体制の回復については、警察施設の早期回復に併せ、機能強化を図るとともに、緊急車両等装備品の補充・確保や、被災地を中心としたパトロール活動を強化するための体制を整備する。

さらに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故による県民生活への様々な影響については、県民の不安解消に向けた取組や風評被害払拭のための取組を行うなど、全庁的な対応を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)		達成 度	施策評価
				実績値	達成度		
1	防災機能の再構築	6,254,327	デジタル化する衛星系無線設備数(局)[累計]	0局 (0%) (平成24年度)	N	概ね順調	
			年間放射線量1ミリシーベルト※未満の学校等の数(校)	315校 (98.7%) (平成24年度)	A		
			災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計]	12箇所 (0.0%) (平成24年度)	C		
2	大津波等への備え	131,102	多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)	- (平成 年度)	N	やや遅れている	
3	自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	114,613	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	3,432人 (平成24年度)	C	概ね順調	
4	安全・安心な地域社会の構築	2,197,172	刑法犯認知件数(件)	19,561件 (平成24年)	A	概ね順調	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型:実績値/目標値
ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

政策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・防災機能・治安体制の回復に向けて、4つの施策に取り組んだ。

・施策1では、災害拠点病院の耐震化完了数が目標値を達成することができなかったが、年間放射線量1ミリシーベルト未満の学校等の数が目標値を達成し、また、デジタル化する衛星系無線設備についても平成25年度の完成に向けて着実に事業が進捗するなど、各種事業の実施により東日本大震災で失われた防災機能の回復及び震災の教訓等を踏まえた防災体制の再構築が図られつつあることから、防災機能の再構築は概ね順調に推移している。

・施策2では、東日本大震災の教訓等を踏まえ、津波対策の強化や津波防災に関する普及啓発が図られるなど、事業で成果が出ているが、設定されている目標指標は現況値の把握ができないため施策の成果を把握できないこと、また、県民意識調査の結果などから総合的に勘案し、大津波等への備えはやや遅れていると判断する。

・施策3では、防災リーダー養成者数が目標値を下回っているが、計画的に宮城県防災指導員養成講習を開催し、着実に防災指導員を養成するなど、全ての事業で成果が出ており、自助・共助による市民レベルの防災体制の強化は概ね順調に推移している。

・施策4では、刑法犯認知件数が目標値を達成するなど、全ての事業で成果が出ており、安全・安心な地域社会の構築は概ね順調に推移していると考えられる。

・以上のとおり、施策2はやや遅れている判断しているが、他の施策は概ね順調と判断しており、本政策全体の進捗状況としては概ね順調であると考えられる。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・施策1について、東日本大震災により大きく損なわれた防災機能の回復、東日本大震災の教訓等を踏まえた防災体制の再構築に向けて施策に取り組む必要がある。</p> <p>・施策2について、本県は過去においても度重なる津波災害に見舞われていることから、引き続き地震・津波に対する注意が必要であり、地震津波災害対策を講じていく必要がある。また、東日本大震災の記憶を風化させないために、県や関係機関の対応を検証・記録し、その教訓を後世へ伝えていく必要がある。</p> <p>・施策3について、自主防災組織の組織率は増加傾向にあるものの、自主防災組織を運営する担い手の不足や高齢化、さらには自主防災組織の活動に係る地域間格差が見受けられる。また、県民意識調査の結果から、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く防災意識の普及及び啓発に努めていく必要がある。</p> <p>・施策4について、東日本大震災の発生に伴う仮設住宅での生活に際して、隣近所とのつながりが形成されていないことがうかがわれる状況にある。また、被災地域における街区の復興及び道路の復旧が遅延しているとともに、集団移転促進事業等に係る総合的な交通規制が必要である。さらに、不透明な社会・経済情勢が続く中、震災による避難生活の長期化等を背景とした犯罪の質的・量的悪化が懸念されるほか、新たな携帯の犯罪の発生も懸念される。</p>	<p>・施策1について、東日本大震災の教訓等を踏まえ、国、県、市町村、その他関係機関と連携を図りながら、引き続き各種事業を行っていく。</p> <p>・施策2について、国の「津波対策推進マニュアル検討報告書」の見直しに併せて、平成14年度に県が策定した「津波対策ガイドライン」を見直し、沿岸市町における津波被害の軽減を図るとともに、県民に対しては、地震・津波に対する普及啓発を継続して行っていく。また、県や関係機関等の対応を検証した「東日本大震災検証記録誌(仮称)」を発行するとともに、これまで作成した記録誌の配布、記録映像の貸し出し、またはシンポジウムの開催等を通じて、県民の防災意識の醸成を図っていく。</p> <p>・施策3について、防災意識を地域に根付かせるため、自主防災組織の活動主体となる実質的リーダーの育成と構成員の防災意識・活動の拡充を推進していく。</p> <p>・施策4について、仮設住宅、復興住宅、学校及び地域等を対象に、ボランティア活動への支援を行う必要がある。また、市町の復興状況を注視しながら、被災した警察施設の本復旧、交通安全施設の再整備等について検討し、各施設の復旧を推進する。さらに、被災地を中心としたパトロール活動及び駐留警戒の強化を図るとともに、仮設住宅の立ち寄りや巡回連絡等により、住民のニーズを把握し、被災地における安全・安心の醸成を図る。新たな犯罪に対する即応体制、以後の震災等に万全を期すため、警察機能強化を図る。新たな町並み整備に伴う総合的な交通規制を具現化するため、交通安全施設の整備を推進する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	政策の成果	<p>判定</p> <p>要検討</p> <p>評価の理由が次のとおり不十分で、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。</p> <p>設定されている目標指標の中には、信頼性に問題があるものや、現況値を把握できていないものがあるなど、政策を構成する施策の成果を把握できない。政策を構成する各施策について、目標指標を補完できるようなデータや事業の実績及び成果等を踏まえて評価する必要がある。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針	<p>「防災機能・治安体制の回復」については、関係市町との連携、今回の震災の被災状況を踏まえた緊急時の対応について、具体的な取組を掲げて分かりやすく記載する必要があると考える。また、防災リーダーの稼働人員等の把握に努めるとともに、減災視点での取組や他の防災関係機関との連携を検討する必要があると考える。</p> <p>なお、宮城県震災復興計画を進める上で、この政策は重要であるが、防災機能・治安体制の回復を実現するための施策は、掲げられている4つの施策に留まらないと考えられる。より総合的観点から、政策目標を達成するための施策展開を図る必要があると考える。</p>
県の対応方針	政策の成果	委員会の意見を踏まえ、「政策の評価」に目標指標を補完するデータや事業の実績及び成果等を追記することとする。
	政策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、「政策を推進する上での課題と対応方針」に追記することとする。

■ 政策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

・防災機能・治安体制の回復に向けて、4つの施策に取り組んだ。

・施策1では、災害拠点病院の耐震化完了数が目標値を達成することができなかったが、年間放射線量1ミリシーベルト未満の学校等の数については、これまで84校の除染を行ったことなどにより目標値を達成し、また、デジタル化する衛星系無線設備についても平成25年度の完成に向けて4局の工事に着手し、着実に事業が進捗するなど、各種事業の実施により東日本大震災で失われた防災機能の回復及び震災の教訓等を踏まえた防災体制の再構築が図られつつあることから、防災機能の再構築は概ね順調に推移している。

・施策2では、東日本大震災の教訓等を踏まえ、津波対策の強化や津波防災に関する普及啓発が図られるなど、事業で成果が出ているが、設定されている目標指標は現況値の把握ができないため施策の成果を把握できないこと、また、県民意識調査の結果などから総合的に勘案し、大津波等への備えはやや遅れていると判断する。

・施策3では、防災リーダー養成者数が目標値を下回っているが、計画的に宮城県防災指導員養成講習を開催し、着実に防災指導員を養成しており、さらに、防災指導員を対象にスキルアップのための講習を開催するなど、全ての事業で成果が出ており、自助・共助による市民レベルの防災体制の強化は概ね順調に推移している。

・施策4では、刑法犯認知件数が目標値を達成するなど、全ての事業で成果が出ており、安全・安心な地域社会の構築は概ね順調に推移していると考えられる。

・以上のとおり、施策2はやや遅れている判断しているが、他の施策は概ね順調と判断しており、本政策全体の進捗状況としては概ね順調であると考えられる。

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・施策1について、<u>県民意識調査の結果からこの施策に対する県民の期待が高いことがうかがえることから</u>、東日本大震災により大きく損なわれた防災機能の<u>早期回復（沿岸15市町の職員不足、消防防災施設等の復旧）</u>、東日本大震災の教訓等を踏まえた防災体制の再構築及び強化（地域防災計画（原子力安全対策編）の<u>見直し</u>、公立学校への防災主任の配置等）に向けて施策に取り組む必要がある。</p> <p>・施策2について、本県は過去においても度重なる津波災害に見舞われていることから、引き続き地震・津波に対する注意が必要であり、地震津波災害対策を講じていく必要がある。また、東日本大震災の記憶を風化させないために、県や関係機関の対応を検証・記録し、その教訓を後世へ伝えていく必要がある。</p> <p>・施策3について、自主防災組織の組織率は増加傾向にあるものの、自主防災組織を運営する担い手の不足や高齢化、さらには自主防災組織の活動に係る地域間格差が見受けられる。また、県民意識調査の結果から、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く防災意識の普及及び啓発に努めていく必要がある。</p> <p>・施策4について、東日本大震災の発生に伴う仮設住宅での生活に際して、隣近所とのつながりが形成されていないことがうかがわれる状況にある。また、被災地域における街区の復興及び道路の復旧が遅延しているとともに、集団移転促進事業等に係る総合的な交通規制が必要である。さらに、不透明な社会・経済情勢が続く中、震災による避難生活の長期化等を背景とした犯罪の質的・量的悪化が懸念されるほか、新たな携帯の犯罪の発生も懸念される。</p>	<p>・施策1について、東日本大震災の教訓等を踏まえ、国、県、市町村、その他関係機関と連携を図りながら、引き続き各種事業を行っていく。</p> <p>・施策2について、国の「津波対策推進マニュアル検討報告書」の見直しに併せて、平成14年度に県が策定した「津波対策ガイドライン」を見直し（平成25年度末予定）、沿岸市町における津波被害の軽減を図るとともに、県民に対しては、地震・津波に対する普及啓発を継続して行っていく。また、県や関係機関等の対応を検証した「東日本大震災検証記録誌（仮称）」を発行するとともに、これまで作成した記録誌の配布、記録映像の貸し出し、またはシンポジウムの開催等を通じて、県民の防災意識の醸成を図っていく。</p> <p>・施策3について、<u>自主防災組織の現状等を把握し、また、防災指導員を対象としたフォローアップ講習を通じて防災指導員のスキルアップと実働可能な人員の把握に努めていく。また、防災意識を地域に根付かせるため、他の防災関係機関との連携を図りながら</u>、自主防災組織の活動主体となる実質的リーダーの育成と構成員の防災意識・活動の拡充を推進していく。</p> <p>・施策4について、仮設住宅、復興住宅、学校及び地域等を対象に、ボランティア活動への支援を行う必要がある。また、市町の復興状況を注視しながら、被災した警察施設の本復旧、交通安全施設の再整備等について検討し、各施設の復旧を推進する。さらに、被災地を中心としたパトロール活動及び駐留警戒の強化を図るとともに、仮設住宅の立ち寄りや巡回連絡等により、住民のニーズを把握し、被災地における安全・安心の醸成を図るほか、<u>新たな犯罪に対する即応体制、以後の震災等に万全を期すため、警察機能強化を図る。新たな町並み整備に伴う総合的な交通規制を具現化するため、交通安全施設の整備を推進する。既に策定している「津波避難誘導マニュアル」や、構築済みのカーナビに対する通行規制情報を早期に提供するシステムについて、自治体が策定する避難計画に合わせ、総合的な対策を推進する。</u></p>

施策番号1 防災機能の再構築

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

①被災市町村における行政機能の回復
 ◇ 震災により被災した市町村の行政機能の回復を図るため、マンパワー確保や事務の受託による支援等を行う。また、臨時に多額の資金需要が発生し、一時的な資金繰りに支障を来している市町村及び一部事務組合に対し、災害復旧資金の貸付を行う。

②防災体制の再整備等
 ◇ 震災により、流出した消防・防災施設等の復旧強化を行うほか、情報伝達・情報通信基盤の再構築を行う。また、大規模災害に備えた資機材等の備蓄を進める。

③原子力防災体制等の再構築
 ◇ 東北電力株式会社女川原子力発電所周辺地域について、応急的な監視・防災体制を早急に構築するとともに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故への対応を踏まえ、全県的な放射能等監視施設及び原子力防災対策拠点施設の整備を行う。

◇ 学校等も含めた全市町村での放射線測定など、県民の不安解消に向けた取組を行うとともに、食の安全・安心確保の観点から、農林水産物の放射能検査体制の整備等を行うなど、全庁的な原子力災害対応体制の再構築を図る。

④災害時の医療体制の確保
 ◇ 災害時の医療提供体制を維持・確保するため、医療施設の耐震化を行うとともに、どのような災害にも適切な対応が取れるよう、大規模災害時医療救護活動マニュアルの見直しや実践的な防災訓練等を行う。

⑤教育施設における地域防災拠点機能の強化
 ◇ 今回の震災において、多くの公立学校が避難所や防災拠点として活用されたことを踏まえ、市町村や地域コミュニティ、関係機関と連携して公立学校の防災機能及び地域防災拠点機能を高めていく。

目標指標等	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)
				達成率		
1 デジタル化する衛星系無線設備数(局)[累計]	0局 (0%) (平成22年度)	0局 (0%) (平成24年度)	0局 (0%) (平成24年度)	N	-	4局 (6.7%) (平成25年度)
2 年間放射線量1ミリシーベルト未満の学校等の数(校)	0校 (0%) (平成22年度)	274校 (85.9%) (平成24年度)	315校 (98.7%) (平成24年度)	A	115.0%	319校 (100%) (平成25年度)
3 災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計]	12箇所 (80.0%) (平成22年度)	14箇所 (93.3%) (平成24年度)	12箇所 (0.0%) (平成24年度)	C	0.0%	15箇所 (100%) (平成25年度)

平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	40.1%	32.4%	Ⅲ

※満足群・不満群の割合による区分
 I : 満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II : 「I」及び「Ⅲ」以外
 III : 満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「デジタル化する衛星系無線設備数」については、目標値を平成25年度に設定しており、平成24年度は判定できないため、「N」に区分される。 なお、平成24年度は、情報伝達システム再構築事業において、4局の衛星系防災無線設備の復旧工事(デジタル化を含む。)に着手したところであり、平成25年度中に工事を完了させることとしている。(平成25年度に目標達成) 二つ目の指標「年間放射線量1ミリシーベルト未満の学校等の数」については、各施設における除染が順調に進んだ結果、達成率115.0%、達成度「A」に区分される。 三つ目の指標「災害拠点病院の耐震化完了数」については、県内の災害拠点病院は従前から耐震化を進めていたが、3病院が完了に至らない状況で被災し、平成23年度中は復旧対応に終始したが、平成24年度はこのうちの1病院が耐震化を着工しており、残りの2病院についても予算化を行うなど着実に進捗している。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 満足群・不満群の割合による区分は「Ⅲ」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。なお、高重視群の割合86.7%は24施策中3番目に高い数値となっており、この施策に対する県民の期待が高いことがうかがえる。 	

評価の理由	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災により大きく損なわれた防災機能は施策を構成する事業の進捗により回復傾向にある。 平成25年2月に国の防災基本計画の見直し内容や東日本大震災から得られた教訓や課題のほか、県災害対策本部の6か月の災害対応とその検証結果を反映し、「宮城県地域防災計画」の修正を行った。
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> 「①被災市町村における行政機能の回復」では、被災市町村への宮城県職員の派遣など全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 「②防災体制の再整備等」では、消防力回復事業や情報伝達システム再構築事業など全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 「③原子力防災体制等の再構築」では、原子力防災体制整備事業や環境放射能等監視体制整備事業など全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 「④災害時の医療体制の確保」では、災害拠点病院の耐震化について目標値を達成することができなかったが、耐震化工事に着手し、または予算化を行うなど、平成25年度の目標達成に向けて着実に事業が進捗していること、また、大規模災害時医療救護体制整備事業などで成果が出ていることから、概ね順調に推移していると考えられる。 「⑤教育施設における地域防災拠点機能の強化」では、防災主任配置事業など全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 県民意識調査の結果からこの施策に対する県民の期待が高いことがうかがえることから、東日本大震災により大きく損なわれた防災機能の早期回復、東日本大震災の教訓等を踏まえた防災体制の再構築に向けて施策に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の教訓等を踏まえ、国、県、市町村、その他関係機関と連携を図りながら、引き続き各種事業を実施していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果 要検討	評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。 設定されている目標指標の「デジタル化する衛星系無線設備数」は、初期値と平成24年度の目標値が変わらないため施策の成果を把握することができない。また、「年間放射線量1ミリシーベルト未満の学校等の数」は、自然要因による放射性物質の減衰が成果に反映している。加えて「災害拠点病院の耐震化完了数」は達成率が「0%」であるため、施策の成果を評価するデータとしては不十分である。目標指標を補完できるようなデータや事業の実績及び成果等を踏まえて評価する必要がある。
	施策を推進する上での課題と対応方針	課題と対応方針については、防災機能の再構築に係る具体的な取組を掲げて、分かりやすく記載する必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、目標指標を補完できるようなデータや事業の実績及び成果等を追記することとする。
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、具体的な取組を掲げて、分かりやすく記載することとする。

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<p>・一つ目の指標「デジタル化する衛星系無線設備数」については、目標値を平成25年度に設定しており、平成24年度は判定できないため、「N」に区分される。</p> <p>なお、平成24年度は、情報伝達システム再構築事業において、4局の衛星系防災無線設備の復旧工事（デジタル化を含む。）に着手したところであり、平成25年度中に工事を完了させることとしている。（平成25年度に目標達成）</p> <p>・二つ目の指標「年間放射線量1ミリシーベルト未満の学校等の数」については、これまで84校の除染を行うなど、各施設における除染が順調に進んだ結果、達成率115.0%、達成度「A」に区分される。</p> <p>・三つ目の指標「災害拠点病院の耐震化完了数」については、県内の災害拠点病院は従前から耐震化を進めていたが、3病院が完了に至らない状況で被災し、平成23年度中は復旧対応に終始したが、平成24年度はこのうちの1病院が耐震化を着工しており、残りの2病院についても予算化を行うなど着実に進捗している。</p>	
県民意識	<p>・満足群・不満群の割合による区分は「Ⅲ」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。なお、高重視群の割合86.7%は24施策中3番目に高い数値となっており、この施策に対する県民の期待が高いことがうかがえる。</p>	
社会経済情勢	<p>・東日本大震災により大きく損なわれた防災機能は施策を構成する事業の進捗により回復傾向にある。</p> <p>・平成25年2月に国の防災基本計画の見直し内容や東日本大震災から得られた教訓や課題のほか、県災害対策本部の6か月の災害対応とその検証結果を反映し、「宮城県地域防災計画」の修正を行った。</p> <p>【修正のポイント(主なもの)】</p> <p>①「減災」に向けた対策の推進</p> <p>②津波避難等の災害応急対策、災害復旧・復興を迅速かつ円滑に行うための体制整備</p> <p>③大規模災害時における広域応援体制の充実・強化</p> <p>④被災者等への適時・的確な情報伝達</p> <p>・厚生労働省が実施した「病院の耐震改修状況調査」の結果によると、平成24年9月1日時点で、全国の災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率は、73.0%となっている。</p>	
事業の成果等	<p>・「①被災市町村における行政機能の回復」では、被災市町村への宮城県職員の派遣など全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・「②防災体制の再整備等」では、消防力回復事業や情報伝達システム再構築事業など全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・「③原子力防災体制等の再構築」では、原子力防災体制整備事業や環境放射能等監視体制整備事業、さらに除染対策支援事業など全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・「④災害時の医療体制の確保」では、災害拠点病院の耐震化について目標値を達成することができなかったが、大規模災害時医療救護体制整備事業や救急医療情報センター運営事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・「⑤教育施設における地域防災拠点機能の強化」では、防災主任配置事業など全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。</p>	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>・県民意識調査の結果からこの施策に対する県民の期待が高いことがうかがえることから、東日本大震災により大きく損なわれた防災機能の早期回復(沿岸15市町の職員不足、消防防災施設等の復旧)、東日本大震災の教訓等を踏まえた防災体制の再構築及び強化(地域防災計画(原子力安全対策編)の見直し、公立学校への防災主任の配置等)に向けて施策に取り組む必要がある。</p>	<p>・東日本大震災の教訓等を踏まえ、国、県、市町村、その他関係機関と連携を図りながら、引き続き各種事業を実施していく。</p>

■【政策番号7】施策1(防災機能の再構築)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	①01	市町村の行政機能回復に向けた総合的支援(人的支援を含む。)	総務部 市町村課	2,167	震災により壊滅的な被害を受けた市町村の行政機能の回復を図るため、必要に応じ、マンパワー確保や事務の受託による支援等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県職員の派遣(26人) 宮城県任期付職員の派遣(126人) 県内市町村及び全国の地方公共団体からの職員派遣(659人) 市町村の事務の受託(3市町, 3事務)
2	①02	災害復旧資金(貸付金)	総務部 市町村課	4,000,000	甚大な被害を受け、臨時に多額の資金需要が生じたことにより一時的な資金繰りに支障を来している市町村及び一部事務組合に対し、災害復旧資金を貸し付ける。	<ul style="list-style-type: none"> 9市町から要望があり、各団体の財政状況及び被害状況等を勘案して、40億円の貸付を実施した。
3	②01	消防力機能回復事業	総務部 消防課	-	震災により消防庁舎や多くの消防車両が流出し、沿岸部の市町を中心に消防力が著しく低下しているため、早急に消防力を回復、増強する。	<ul style="list-style-type: none"> 国の消防防災施設災害復旧費補助金及び消防防災設備災害復旧費補助金を利用し、消防力の回復・増強した。 平成24年度 交付決定額 18.2億円 特別交付税 9.1億円(事業費 27.3億円)
4	②02	消防救急無線ネットワーク構築支援事業	総務部 消防課	-	大災害時における通信手段を確実に確保するため、各消防本部の消防救急無線のデジタル化への移行に合わせて、国、県、各消防本部を結ぶネットワーク(共通波:全国波・県波)の多網化やバックアップ機能を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> 県内11消防本部から委託を受け共同実施していた「電波伝搬調査及び基本設計」が平成24年6月に完了し、成果品を各消防本部に納品した。 県内12消防本部中8消防本部がデジタル無線整備が完了し、平成25年度から運用を開始した。
5	②03	防災ヘリコプター整備事業	総務部 消防課	104,685	津波により県の防災ヘリコプターが流され使用不能となり、本来の災害対応、救急・救助活動に甚大な支障を来していることから、消防防災航空機能を回復させるため、国からの無償貸与を要望するとともに、それまでの間も貸与などにより、救助仕様等のヘリコプターを配備する。	<ul style="list-style-type: none"> 消防庁から代替機が無償貸与される見込みとなったことから、代替機が配備されるまでの間はホイスト等機能が装備された機体を民間から借用し、消防防災航空機能の維持を図った。 貸付期間 (H24.5.16~H25.3.31)
6	②04	防災ヘリコプター防災基地整備事業	総務部 消防課	83,190	津波により県防災ヘリコプター基地である管理事務所が被災し、使用不能となっており、防災航空隊員の活動に甚大な支障を来していることから、新たな防災基地の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 新ヘリポートについては、従来どおり仙台市消防局と共同運航することとしており、平成24年度は最有力候補地の利府町菅谷についてヘリコプターの安全確保面や騒音の影響などの調査を行ったが、建設地として特に問題はなかった。 最有力候補地の利府町及び隣接する富谷町の住民等に対して概要等を説明したが特に異論はなかった。
7	②05	石油コンビナート等防災対策事業	総務部 消防課	80,102	石油コンビナート等特別防災区域等における防災機能を再構築するため、全壊状態となった防災資機材センターの建替え及び津波で流出した防災資機材の補充を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 防災資機材センターの立替えを行い、石油コンビナート等特別防災区域等における防災機能を再構築した。(防災資機材は平成23年度で購入済)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
8	②06	消防学校ネットワーク整備事業	総務部 消防課	11,507	大規模災害時における関係機関との連携を強化するため、消防学校の情報ネットワークシステムの整備を図る。	・大規模災害時等における通信機能の強化に向けて、教育訓練ネットワーク及び災害シミュレーションシステムを構築した。
9	②07	情報伝達システム再構築事業	総務部 危機対策課	77,832	震災により流出・損傷した防災に関する情報伝達システムの再構築を行うため、防災行政無線等を整備する。	・被災した無線局の復旧及び今後更新予定の無線局の第二世代衛星無線化に向けた設計を行った。 ・津波により流出した震度計(5か所)の復旧を行った。(復旧箇所:石巻市雄勝,石巻市北上,南三陸町志津川,南三陸町歌津,女川町)
10	②08	災害情報配信システム構築事業	総務部 危機対策課	-	防災・減災や地域住民の安全を確保するため、各自治体等から防災情報等をテレビ・ラジオ等のメディアへ配信するシステムを構築する。	・システム設計を進めるとともに、情報発信者となる市町村、情報伝達者となる放送各社に説明を行い、周知と協力依頼を行った。
11	②09	災害情報通信基盤強化事業(地デジ共聴施設)	震災復興・企画部 情報政策課	-	住民の貴重な情報インフラであるテレビの地上デジタル放送の難視聴を解消するため、被災した共聴施設の再整備を支援する。	・高台移転など今後の新たなまちづくりと一体的に地デジ受信環境を整備するため、東日本大震災ICT復興促進連絡会議に参加し、市町や放送事業者など関係者間の課題に関する情報や取組方針の共有化を図った。(5回開催)
12	②11	災害対策本部情報通信体制整備事業	総務部 危機対策課	6,064	緊急時の非常通信手段を確保するため、県庁等に衛星携帯電話を配備する。	・現機器の更新を含め、県内35市町村への初動派遣職員用として衛星携帯電話を49台配備した。
13	②12	備蓄体制再構築事業	総務部 危機対策課	16,734	大規模災害に備えるため、県及び市町村で活用する資機材の再構築を図る。	・震災により減少した防災用資機材(発電機、ストーブ、トイレ用品、ブルーシート等)を補充または拡充し、各地方振興事務所に配備した。
14	②13	防災体制マニュアル等の見直し整備	総務部 危機対策課	非予算的手法	大震災の経験・検証結果等に基づき、災害対策本部要綱、大規模災害応急マニュアル等の防災体制関係例規を見直し、全庁的な防災体制を再構築する。	・災害対策本部要綱、大規模災害応急マニュアル等の防災体制関係例規を全庁的に見直し、大幅な改正を行った。
15	②14	地域防災計画再構築事業	総務部 危機対策課	10,684	震災を踏まえて地震・津波への対策を根本的に見直す必要があるため、新たな県の地域防災計画の見直しを図る。	・東日本大震災の教訓や本県におけるこれまでの防災に対する取組等を踏まえ、さらに国の防災基本計画の修正内容も反映させ防災計画を見直した。 ・地域防災計画の構成を「地震災害対策編」「津波災害対策編」「風水害等災害対策編」「原子力災害対策編」へと改めた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
16	② 15	災害時要援護者支援事業	保健福祉部 保健福祉総務課	非予算的手法	地震等の災害発生時に災害時要援護者が安全・確実に避難できる体制を確保するため、「災害時要援護者支援ガイドライン」の周知・啓発を通じて、市町村の取組を支援する。	・「災害時要援護者支援ガイドライン」について、東日本大震災の教訓を踏まえた内容へ改訂するため、市町村職員に対してヒアリングを行った。また、ガイドライン改訂案に関する市町村職員との意見交換会を開催した。 ・出前講座に職員を講師として派遣し、要援護者支援の仕組みを説明し、啓発を行った。(平成24年度 3回開催 150人参加)
17	② 16	土木部業務継続計画(BCP)	土木部 防災砂防課	非予算的手法	災害時において、業務の停止を最小限にするため、業務継続計画(BCP)を再構築し、災害時を想定した訓練を行うなど継続的に改善する。	・東日本大震災での対応について土木部BCPに基づいた業務を概ね遂行できた。部内各機関において今回の対応を検証し、一部見直しを行った。
18	③ 01	原子力防災体制整備事業	環境生活部 原子力安全対策課	181,285	東北電力株式会社女川原子力発電所周辺地域の安全・安心の確保を図るとともに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故への対応を踏まえ、新たな原子力防災拠点施設を設置するなど、県内全域における原子力防災体制の整備を行う。なお、整備に当たっては、国の示す方針に基づき進めるとともに、県の全庁的な原子力災害対応体制を構築する。	・NaIシンチレーションサーベイメータ等の各種放射線測定装置を女川原子力発電所周辺の各自治体及び消防本部に配備し、原子力防災体制の復旧を図るとともに、緊急時連絡網装置を原子力発電所が立地している女川町、石巻市のほか、東部地方振興事務所等の関係機関に配備し、原子力災害時の通信連絡体制の復旧を行った。 また、被災したオフサイトセンターの解体を行った。
19	③ 02	環境放射能等監視体制整備事業	環境生活部 原子力安全対策課	128,712	東北電力株式会社女川原子力発電所周辺地域の安全・安心の確保を図るとともに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故への対応を踏まえ、新たな放射能等監視センターを設置するなど、県内全域における環境放射能等の監視体制の整備を行う。	・女川原子力発電所周辺の原子力防災範囲が拡大されたことから、新たに、この範囲に含まれることとなった地域にモニタリングステーション10局を設置し、放射能監視体制を強化した。 また、震災の影響により昨年度開催できなかった女川原子力発電所環境保全監視協議会を3回開催し、震災後の環境放射能の測定結果を公表した。
20	③ 03	放射線・放射能広報事業	環境生活部 原子力安全対策課	23,378	東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線や放射性物質の県内への影響を把握し、県民に正しい情報を提供するため、県内全市町村における放射線・放射能測定機器の整備・測定、ホームページによる放射線・放射能情報の提供、及びセミナーの開催等を行う。	・放射線・放射能に関するセミナーを開催し、出前講座に職員を派遣した。また、「放射能情報サイトみやぎ」を継続的に運営し、県内各地の空間線量の連続測定結果を、リアルタイムで公表したほか、パンフレットや広報誌「原子力だよりみやぎ」を作成し県内広範囲に配布した。また、専門家の意見を公開で聴取した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
21	③04	みやぎ県民会議運営事業	環境生活部 原子力安全対策課	879	東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故被害に対応するため、「東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議」において市町村・関係団体等と連携を図りながら、事故被害対策の総合的な取組を進めるとともに、民間事業者等が行う東京電力株式会社への損害賠償請求等に対し、圏域単位での研修会の開催や電話相談などを通じてきめ細かな支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・県民会議構成団体等被害実態調査(H24.8月) ・第4回みやぎ県民会議(H24.9.5) 岩手県等合同による国・東京電力への要望内容及び被害実態調査結果の報告 ・損害賠償請求ワーキンググループ 計3回 対象:宮城県中小乳業原発事故損害対策協議会 H24.4.17:被害状況確認, H24.8.23:今後の対応検討, H24.9.27:損害賠償制度研修会開催 ・同協議会と東京電力との協議(H24.5.10, H24.8.23)
22	③05	除染対策支援事業	環境生活部 原子力安全対策課	26,064	平成24年1月1日に全面施行された放射性物質汚染対処特措法に基づき、県民の被ばくリスクを低減させるとともに、県民の不安を解消するため、市町村が行う除染対策事業に対する支援及び県有施設の除染対策を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質汚染対処特措法に基づく指定市町に、除染支援チームを派遣するとともに、除染アドバイザーを必要に応じて派遣するほか、アドバイザーの助言を受けた。また市町村職員向けの研修会を開催するほか、精密測定機器を全市町村に貸与した。
23	③06	放射性物質検査対策事業	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	9,373	県内産牛肉の食の安全・安心を確保するため、放射性物質の検査機器を整備するとともに、継続した検査体制を構築し、市場出荷前の牛肉や流通食品等に含まれる放射性物質の検査を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・検査の効率化を図るため、食肉衛生検査所に簡易検査機器を1台増設し、県産牛全頭を検査した。 ・県内に流通する加工食品317件について検査を計画し実施した結果、すべて基準以下であった。
24	③08	放射線健康対策事業	保健福祉部 保健福祉総務課	422	放射線の健康への影響を判断するため、「宮城県健康影響に関する有識者会議」を設置するとともに、空間放射線量が高い県南地区において、子どもを対象とした健康影響に関する確認検査を実施する。また、講習会等を開催し、放射線が体に与える影響等、放射能に関する正しい知識の普及を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線が体に与える影響等に関する講習会を開催し、放射能に関する正しい知識の普及啓発を行った。(平成24年度 2回開催 約600人参加)
25	④01	医療施設耐震化事業	保健福祉部 医療整備課	1,372,633	災害時の医療体制を確保するため、災害拠点病院等の耐震化(耐震性を欠く既存施設の建て替え・補強)の費用を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院及び二次救急医療機関となっている2つの病院の耐震化工事に対して補助を実施した。
26	④03	大規模災害時医療救護体制整備事業	保健福祉部 医療整備課	1,033	大規模災害に備えるため、救命救急センター等における自家発電設備の強化、DMATの養成と政府総合防災訓練への参加支援等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市、東北大学と共催により災害対策研修会を開催した。 ・政府総合防災訓練にDMAT隊員を2人派遣した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
27	④ 04	救急医療情報センター運営事業(再掲)	保健福祉部 医療整備課	84,293	大規模災害時に各医療機関が診療の継続に必要とする物資や人的支援について速やかに把握し、その支援体制を確保するため、その情報システムを整備する。	・携帯電話からの災害時情報入力機能を追加した。
28	⑤ 01	防災主任配置事業(再掲)	教育庁 教職員課	24,349	自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育等の充実や地域と連携した防災体制の整備を図るため、公立小、中学校及び県立学校に防災主任の配置を進める。	・自然災害に対する危機意識を高め、学校教育の充実や防災等に係る対応能力を高めるため、市町村教育委員会との連携を図り、全公立学校に防災主任を配置することができた。自校の危機管理マニュアルの見直し等を行うことができた。
29	⑤ 03	防災教育等推進者研修事業(再掲)	教育庁 教職員課	3,561	公立小、中学校及び県立学校における防災教育の充実や防災等に係る対応能力を高めるため、防災教育等の推進的役割を担う人材を養成する。	・学校における防災教育等の推進的役割を担う防災主任(新任)に対して、機関研修を2日、地区別(7か所)研修1日を実施し、資質能力の向上を図ることができた。
30	⑤ 04	防災拠点としての学校づくり事業	教育庁 総務課	5,380	今回の震災では多くの公立学校が避難所や防災拠点として活用された事実を踏まえ、公立学校の防災機能及び防災教育機能を高めることにより、今後の災害の現実的な対応に備える。	・志津川高校をモデル校として、復興交付金を活用して、備蓄倉庫等の整備(H25年度に繰越)、発電機等災害対応資機材等の備蓄等を行った。

施策番号2 大津波等への備え

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<p>①津波避難施設の整備等 ◇ 震災を踏まえ、今後、沿岸市町において策定する津波避難計画に資するため、「津波対策ガイドライン」の再構築を図る。また、避難施設等の特定建築物の耐震化を促進する。</p> <p>②震災記録の作成と防災意識の醸成 ◇ 大震災の記憶を風化させないよう、震災の記録を作成し後世へ語り継いでいくほか、防災に対する県民の意識の醸成を図るために、防災教育や意識啓発活動を推進する。</p>
---	---

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p>	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	
	1	多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)	78% (平成20年度)	- (平成 年度)	- (平成 年度)	N -	90% (平成25年度)

平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	41.2%	27.3%	Ⅲ

※満足群・不満群の割合による区分
Ⅰ:満足群の割合50%以上
かつ不満群の割合25%未満
Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
Ⅲ:満足群の割合50%未満
かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
--------------------	---------

評価の理由	
目標指標等	・「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」は、目標値を平成25年度に設定しており、平成24年度は判定できないため、「N」に区分される。
県民意識	・満足群・不満群の割合による区分は「Ⅲ」に該当する。高重視群の割合は84.1%、満足群の割合は41.2%、不満群の割合は27.3%となっている。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。
社会経済情勢	<p>・東日本大震災を受け、津波に関する法制度等の見直しが行われている。 ○「津波対策の推進に関する法律」の制定(平成23年6月) ○「津波防災地域づくりに関する法律」の制定(平成23年12月) ○「災害対策基本法」の改正(平成24年6月) ○津波警報の改善(平成25年3月) ○「津波対策推進マニュアル検討報告書」の見直し(平成25年3月)</p> <p>・平成25年2月に国の防災基本計画の見直し内容や東日本大震災から得られた教訓や課題のほか、県災害対策本部の6か月の災害対応とその検証結果を反映し「宮城県地域防災計画」の修正を行った。</p> <p>・昭和56年5月以前に建てられた木造住宅等の耐震診断の助成件数について、5,402件(平成20年度)を11,100件(平成25年度)とすることとしている。平成24年度は742件の助成を行い、平成25年3月31日までに計9,783件(88.1%)の助成が行われている。</p> <p>・東日本大震災から2年が経過し、震災の記憶の風化が懸念されている。 ・東日本大震災発生から概ね半年間における宮城県の災害対応を検証、記録した「東日本大震災－宮城県の6か月間の災害対応とその検証－」を平成24年3月に発行し、その続編として、その後の6か月間を対象に、引き続き宮城県の応急・復旧期の災害対応を検証、記録した「東日本大震災(続編)－宮城県の発災6か月後から半年間の災害対応とその検証－」を平成25年3月に発行した。また、東日本大震災の記録映像(DVD)を作成した。(宮城県のホームページで閲覧等が可能)</p>
事業の成果等	<p>・「①津波避難施設の整備等」では、津波対策を強化するため、新たに「津波対策編」を策定するなどした地域防災計画再構築事業や木造住宅等震災対策事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・「②震災記録の作成と防災意識の醸成」では、震災の記憶を風化させないよう、東日本大震災の記録集及び記録映像を作成し、また、広報活動や普及啓発活動を行うなど、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・本県は過去においても度重なる津波災害に見舞われていることから、引き続き地震・津波に対する注意が必要であり、地震津波災害対策を講じていく必要がある。</p> <p>・東日本大震災の記憶を風化させないために、県や関係機関の対応を検証・記録し、その教訓を後世へ伝えていく必要がある。</p>	<p>・沿岸市町及び各地域ごとに津波避難計画を策定するための指針である国の「津波対策推進マニュアル検討報告書」の見直しに併せて、平成14年度に県が策定した「津波対策ガイドライン」を見直し、沿岸市町における津波被害の軽減を図るとともに、県民に対しては、地震・津波に対する普及啓発を継続して行っていくこととする。</p> <p>・県、市町村、国、自衛隊、ライフライン関係機関等の対応を検証した「東日本大震災検証記録誌（仮称）」を発行するとともに、これまで作成した記録誌の配布、記録映像の貸し出し、またはシンポジウムの開催等を通じて、県民の防災意識の醸成を図っていくこととする。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		概ね適切	施策「大津波等への備え」と構成する事業の整合性がとれていない。また、設定されている目標指標の「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」は、施策を構成する事業の成果を必ずしも反映するものとは言えず、現況値の把握もできていないため、施策の成果を的確に把握することができない。目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考ええる。
	施策を推進する上での課題と対応方針		大津波等への備えについては、減災的視点での取組を検討する必要があると考える。また、県は津波対策ガイドラインを早急に策定し、関係市町における減災を図る必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果		委員会の意見を踏まえ、「評価の理由」に目標指標に関連する事業の実績等を追記することとする。
	施策を推進する上での課題と対応方針		引き続き、減災的視点での取組を検討していくこととする。また、津波対策ガイドラインの策定については、委員会の意見を踏まえ、「施策を推進する上での課題と対応方針」に策定期間を追記する。

■ 施策評価（最終）	やや遅れている
-------------------	---------

評価の理由	
目標指標等	<p>・「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」は、目標値を平成25年度に設定しており、平成24年度は判定できないため、「N」に区分される。</p> <p>なお、平成24年度は、木造住宅等震災対策事業において、建築構造の専門家と建築の行政担当者が未耐震化の特定建築物を直接訪問し、耐震改修や耐震診断のアドバイスをを行うなど、特定建築物の耐震化の促進を図っている。(14件)</p>
県民意識	<p>・満足群・不満群の割合による区分は「Ⅲ」に該当する。高重視群の割合は84.1%、満足群の割合は41.2%、不満群の割合は27.3%となっている。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。</p>
社会経済情勢	<p>・東日本大震災を受け、津波に関する法制度等の見直しが行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「津波対策の推進に関する法律」の制定(平成23年6月) ○「津波防災地域づくりに関する法律」の制定(平成23年12月) ○「災害対策基本法」の改正(平成24年6月) ○津波警報の改善(平成25年3月) ○「津波対策推進マニュアル検討報告書」の見直し(平成25年3月) <p>・平成25年2月に国の防災基本計画の見直し内容や東日本大震災から得られた教訓や課題のほか、県災害対策本部の6か月の災害対応とその検証結果を反映し「宮城県地域防災計画」の修正を行った。</p> <p>【修正のポイント(主なもの)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「減災」に向けた対策の推進 ②津波避難等の災害応急対策、災害復旧・復興を迅速かつ円滑に行うための体制整備 ③大規模災害時における広域応援体制の充実・強化 ④被災者等への適時・的確な情報伝達 <p>・東日本大震災から2年が経過し、震災の記憶の風化が懸念されている。</p> <p>・東日本大震災発生から概ね半年間における宮城県の災害対応を検証、記録した「東日本大震災－宮城県の6か月間の災害対応とその検証－」を平成24年3月に発行し、その続編として、その後の6か月間を対象に、引き続き宮城県の応急・復旧期の災害対応を検証、記録した「東日本大震災(続編)－宮城県の発災6か月後から半年間の災害対応とその検証－」を平成25年3月に発行した。また、東日本大震災の記録映像(DVD)を作成した。(宮城県のホームページで閲覧等が可能)</p>
事業成果等	<p>・「①津波避難施設の整備等」では、津波対策を強化するため、新たに「津波対策編」を策定するなどした地域防災計画再構築事業や木造住宅等震災対策事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・「②震災記録の作成と防災意識の醸成」では、震災の記憶を風化させないよう、東日本大震災の記録集及び記録映像を作成し、また、広報活動や普及啓発活動を行うなど、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。</p>

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>・本県は過去においても度重なる津波災害に見舞われていることから、引き続き地震・津波に対する注意が必要であり、地震津波災害対策を講じていく必要がある。</p> <p>・東日本大震災の記憶を風化させないために、県や関係機関の対応を検証・記録し、その教訓を後世へ伝えていく必要がある。</p>	<p>・沿岸市町及び各地域ごとに津波避難計画を策定するための指針である国の「津波対策推進マニュアル検討報告書」の見直しに併せて、平成14年度に県が策定した「津波対策ガイドライン」を見直し(平成25年度未予定)、沿岸市町における津波被害の軽減を図るとともに、県民に対しては、地震・津波に対する普及啓発を継続して行っていくこととする。</p> <p>・県、市町村、国、自衛隊、ライフライン関係機関等の対応を検証した「東日本大震災検証記録誌(仮称)」を発行するとともに、これまで作成した記録誌の配布、記録映像の貸し出し、またはシンポジウムの開催等を通じて、県民の防災意識の醸成を図っていくこととする。</p>

■【政策番号7】施策2(大津波等への備え)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	①01	地域防災計画再構築事業(再掲)	総務部 危機対策課	10,684	震災を踏まえて地震・津波への対策を根本的に見直す必要があるため、新たな県の地域防災計画の見直しを図る。	・東日本大震災の教訓や本県におけるこれまでの防災に対する取り組み等を踏まえ、さらに国の防災基本計画の修正内容も反映させ防災計画を見直した。 ・地域防災計画の構成を「地震災害対策編」「津波災害対策編」「風水害等災害対策編」「原子力災害対策編」へと改めた。
2	①03	防災協定・災害支援目録登録の充実	総務部 危機対策課	非予算的手法	災害時の必要物資等の調達を円滑に行うため、災害時に支援をいただく企業団体等との防災協定や、災害支援目録への登録企業の拡大を図る。	・防災協定については、新たに12の企業・団体等と協定を締結した。 ・災害支援目録については、新たに1企業を登録した。
3	①04	意識啓発・防災マップ作成対応事業	総務部 危機対策課	非予算的手法	地震や津波など災害に関する基礎知識等の普及や地域における危険箇所の把握に向けた防災マップの作成支援等を行う。	・出前講座に加えて、震災2周年にあわせて県政だより3月号に防災への備えを掲載するとともに、地域での防災マップ作成に講師派遣を斡旋し、マップ作成のための講習会を受講し、指導体制を拡充した。
4	①05	木造住宅等震災対策事業(再掲)	土木部 建築宅地課	97,093	県民の生命と財産の被害の軽減を図るため、倒壊の危険性が高いとされる昭和56年5月以前に建てられた木造住宅等の耐震診断・耐震改修及び避難所の耐震診断に対し助成等を行い、耐震化を促進する。	・木造住宅耐震診断 768件 ・木造住宅耐震改修 339件 ・木造住宅等耐震相談業務 125件 ・普及啓発用パンフレット作成 15,000部 ・特定建築物耐震化アシスタント派遣 14件
5	②01	大震災検証記録作成普及事業	総務部 危機対策課	22,004	東日本大震災の概要、県をはじめとした関係機関等の応急・復旧対応や教訓を後世に残すとともに、防災意識の風化を防ぐため記録を作成する。	・地震発生後、6か月後から半年間における宮城県の応急・復旧対応を検証・記録した「東日本大震災(続編)」を発行した。 ・地震発生時の映像、被災の状況等の記録映像「東日本大震災(宮城県の記録)」を作成した。
6	②02	県政広報展示室運営事業	総務部 広報課	—	震災の記憶を風化させないため、県政広報展示室を活用し、写真パネルや大型ビジョンによる映像などにより、来庁者や見学者に分かりやすく紹介する。	・企画展「東日本大震災から1年」を開催。(開催期間平成24年3月12日～平成24年5月15日) ・復旧・復興パネル展を実施中。(平成24年10月～)
7	②06	津波対策強化推進事業	土木部 防災砂防課	321	今回の被災体験から得た教訓を風化させず、後世に広く伝承していくための県民協働の取組や津波防災シンポジウム等を開催することにより、県民への意識啓発活動を行う。	・津波防災シンポジウム～歴史が伝える津波、歴史にしていく津波～を開催し、250人以上の参加を得た。また、復旧・復興パネル展を実施し県民への意識啓発を図った。
8	②07	3.11伝承・減災プロジェクト推進事業	土木部 防災砂防課	1,000	被災事実を後世に伝承し、迅速な避難行動につながる様々な試みに積極的に取り組んでいく。この取組の総称を「3.11伝承・減災プロジェクト」とし、当面は津波浸水表示板等の設置を行う。	・津波浸水表示板の配置計画を策定するとともに、新たに13か所へ表示板(シール)を設置した。また、プロジェクトの考え方を整理し、プロジェクトメニューの充実を図った。

施策番号3	自助・共助による市民レベルの防災体制の強化
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	①地域防災リーダーの養成等 ◇ 大規模災害発生時には、公的機関の対応に加え、地域コミュニティの中で組織される自主防災組織による対応が不可欠であるため、この組織において中心的役割を果たす地域防災リーダーの養成等を行う。 ②木造住宅等の震災対策 ◇ 大規模地震に備え、県民の生命と財産の被害の軽減を図るため、倒壊の危険性が高いとされる昭和56年5月以前に建てられた木造住宅等の耐震化を促進する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																				
	■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値 ストック型: (実績値－初期値)/(目標値－初期値)																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>達成度</th> <th rowspan="2">計画期間目標値</th> </tr> <tr> <th>(指標測定年度)</th> <th>(指標測定年度)</th> <th>(指標測定年度)</th> <th>達成率</th> <th>(指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>2,673人 (平成22年度)</td> <td>4,000人 (平成24年度)</td> <td>3,432人 (平成24年度)</td> <td>C 57.2%</td> <td>5,000人 (平成25年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値	目標値	実績値	達成度	計画期間目標値	(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率	(指標測定年度)	1	2,673人 (平成22年度)	4,000人 (平成24年度)	3,432人 (平成24年度)	C 57.2%	5,000人 (平成25年度)			
	初期値		目標値	実績値	達成度	計画期間目標値															
	(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率	(指標測定年度)																
1	2,673人 (平成22年度)	4,000人 (平成24年度)	3,432人 (平成24年度)	C 57.2%	5,000人 (平成25年度)																

平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足＋やや満足)	不満群の割合 (やや不満＋不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	37.2%	24.8%	Ⅱ

※満足群・不満群の割合による区分
 I: 満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II: 「I」及び「Ⅲ」以外
 III: 満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
--------------------	------

評価の理由	
目標指標等	・平成23年度に復興事業を優先したため防災指導員養成講習を開催することができなかったことなどが影響し、達成率が57.2% (達成度「C」)と目標値を達成することができなかったが、平成24年度は防災指導員養成講習を23回開催するなど、759人の防災指導員を養成している。
県民意識	・満足群・不満群の割合による区分は「Ⅱ」に該当するが、「分からない」と回答した割合が38.0%で満足群(37.2%)とほぼ同値である。また、県全体で、関心度(高関心群73.5%)及び重視度(高重視群76.5%)は比較的高い値であるにも関わらず、認知度(低認知群57.7%)がやや低い値であることから、施策の目的、成果等の周知に一層努める必要がある。
社会経済情勢	・東日本大震災をきっかけに、国や地方公共団体のみならず、地域や企業等が一体となって防災・減災対策、災害活動に取り組むことの重要性が再認識されている。 ・平成25年2月に国の防災基本計画の見直し内容や東日本大震災から得られた教訓や課題のほか、県災害対策本部の6か月の災害対応とその検証結果を反映し、「宮城県地域防災計画」の修正を行った。 ・平成24年度から防災指導員養成講習のカリキュラムに、東日本大震災を教訓に「津波に関する基礎知識」や「避難所運営(演習)」を追加している。また、平成24年度は防災指導員養成講習にほかに、防災指導員を対象にスキルアップのための講習を5回開催し、226人が受講している。 ・平成24年度消防防災・震災対策現況調査によると、宮城県の自主防災組織の組織率は85.3%で全国平均値77.4%を上回っている。 ・昭和56年5月以前に建てられた木造住宅等の耐震診断の助成件数について、5,402件(平成20年度)を11,100件(平成25年度)とすることとしている。平成24年度は742件の助成を行い、平成24年3月31日までに計9,783件(88.1%)の助成が行われている。
事業の成果等	・「①地域防災リーダーの養成等」では、防災指導員養成講習を23回開催するなどし、759人を養成したほか、防災指導員を対象にスキルアップのための講習を5回開催(226人受講)するなど、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「②木造住宅等の震災対策」では、木造住宅の耐震診断に対し742件、耐震改修に対し339件の助成を行うなど、耐震化の促進が順調に推移していると考えられる。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・自主防災組織の組織率は増加傾向にあるものの、自主防災組織を運営する担い手の不足や高齢化、さらには自主防災組織の活動に係る地域間格差が見受けられる。また、県民意識調査の結果から、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く防災意識の普及及び啓発に努めていく必要がある。</p>	<p>・防災意識を地域に根付かせるため、自主防災組織の活動主体となる実質的リーダーの育成と構成員の防災意識・活動の拡充を推進していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定 概ね適切	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>施策「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」と構成事業の整合性は改善されているものの、設定されている目標指標の「防災リーダー養成者数」は、初期値の設定年度によって達成度・達成率が異なるなど、目標指標の信頼性に問題がある。また、当該指標だけでは施策の成果を把握するデータとしては不十分である。目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針		<p>自助・共助による市民レベルの防災体制の強化については、防災リーダーの必要人員や実働可能な人員等の実態を把握するとともに、他の防災関係機関との連携を積極的に進める必要があると考えます。</p>
県の対応方針	施策の成果		<p>委員会の意見を踏まえ、今後は目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫することとする。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針		<p>委員会の意見を踏まえ、「施策を推進する上での課題と対応方針」に追記することとする。</p>

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<p>・平成23年度に復興事業を優先したため防災指導員養成講習を開催することができなかったことなどが影響し、達成率が57.2%（達成度「C」）と目標値を達成することができなかったが、平成24年度は防災指導員養成講習を23回開催するなど、759人の防災指導員を養成している。</p>	
県民意識	<p>・満足群・不満群の割合による区分は「Ⅱ」に該当するが、「分からない」と回答した割合が38.0%で満足群（37.2%）とほぼ同値である。また、県全体で、関心度（高関心群73.5%）及び重視度（高重視群76.5%）は比較的高い値であるにも関わらず、認知度（低認知群57.7%）がやや低い値であることから、施策の目的、成果等の周知に一層努める必要がある。</p>	
社会経済情勢	<p>・東日本大震災をきっかけに、国や地方公共団体のみならず、地域や企業等が一体となって防災・減災対策、災害活動に取り組むことの重要性が再認識されている。</p> <p>・平成25年2月に国の防災基本計画の見直し内容や東日本大震災から得られた教訓や課題のほか、県災害対策本部の6か月の災害対応とその検証結果を反映し、「宮城県地域防災計画」の修正を行った。</p> <p>【修正のポイント(主なもの)】</p> <p>①「減災」に向けた対策の推進</p> <p>②津波避難等の災害応急対策、災害復旧・復興を迅速かつ円滑に行うための体制整備</p> <p>③大規模災害時における広域応援体制の充実・強化</p> <p>④被災者等への適時・的確な情報伝達</p> <p>・平成24年度から防災指導員養成講習のカリキュラムに、東日本大震災を教訓に「津波に関する基礎知識」や「避難所運営（演習）」を追加している。また、平成24年度は防災指導員養成講習にほかに、防災指導員を対象にスキルアップのための講習を5回開催し、226人が受講している。</p> <p>・平成24年度消防防災・震災対策現況調査によると、宮城県の自主防災組織の組織率は85.3%で全国平均値77.4%を上回っている。</p> <p>・昭和56年5月以前に建てられた木造住宅等の耐震診断の助成件数について、5,402件（平成20年度）を11,100件（平成25年度）とすることとしている。平成24年度は742件の助成を行い、平成24年3月31日までに計9,783件（88.1%）の助成が行われている。</p>	
事業の成果等	<p>・「①地域防災リーダーの養成等」では、防災指導員養成講習を23回開催するなどし、759人を養成したほか、防災指導員を対象にスキルアップのための講習を5回開催（226人受講）するなど、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・「②木造住宅等の震災対策」では、木造住宅の耐震診断に対し742件、耐震改修に対し339件の助成を行うなど、耐震化の促進が順調に推移していると考えられる。</p>	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>・自主防災組織の組織率は増加傾向にあるものの、自主防災組織を運営する担い手の不足や高齢化、さらには自主防災組織の活動に係る地域間格差が見受けられる。また、県民意識調査の結果から、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く防災意識の普及及び啓発に努めていく必要がある。</p>	<p>・自主防災組織の現状等を把握し、また、防災指導員を対象としたフォローアップ講習を通じて防災指導員のスキルアップと実働可能な人員の把握に努めていく。また、防災意識を地域に根付かせるため、他の防災関係機関との連携を図りながら、自主防災組織の活動主体となる実質的リーダーの育成と構成員の防災意識・活動の拡充を推進していく。</p>

■【政策番号7】施策3(自助・共助による市民レベルの防災体制の強化)を構成する
宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	① 01	防災リーダー(宮城県防災指導員)養成事業	総務部 危機対策課	6,836	企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成を支援し、自主防災組織の育成、防災訓練への参加促進、防災教育の充実を図る。	・平成24年度は地域防災コース18回及び企業防災コース5回を開催するなど、759人養成した。また、防災指導員に認定された住民を対象にフォローアップ講習を5回開催して、226人が受講し、防災指導員のスキルアップを図った。
2	① 02	防災リーダー養成事業との連携事業	警察本部 警備課	非予算的手法	防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築を図るため、県が実施する防災リーダー養成等の事業や防災訓練、避難訓練等を通じた防災体制確立に関して、警察的見地から連携等を行う。	・災害対策担当者研修会の実施 ・みやぎ県民防災の日に伴う教養の実施 ・災害警備担当者に対する警察学校教養の実施
3	① 03	地域防災計画再構築事業(再掲)	総務部 危機対策課	10,684	震災を踏まえて地震・津波への対策を根本的に見直す必要があるため、新たな県の地域防災計画の見直しを図る。	・東日本大震災の教訓や本県におけるこれまでの防災に対する取組み等を踏まえ、さらに国の防災基本計画の修正内容も反映させ防災計画を見直した。 ・地域防災計画の構成を「地震災害対策編」「津波災害対策編」「風水害等災害対策編」「原子力災害対策編」へと改めた。
4	① 04	意識啓発・防災マップ作成対応事業(再掲)	総務部 危機対策課	非予算的手法	地震や津波など災害に関する基礎知識等の普及や地域における危険箇所の把握に向けた防災マップの作成支援等を行う。	・出前講座に加えて、震災2周年にあわせて県政だより3月号に防災への備えを掲載するとともに、地域での防災マップ作成に講師派遣を斡旋し、マップ作成のための講習会を受講し、指導体制を拡充した。
5	② 01	木造住宅等震災対策事業(再掲)	土木部 建築宅地課	97,093	県民の生命と財産の被害の軽減を図るため、倒壊の危険性が高いとされる昭和56年5月以前に建てられた木造住宅等の耐震診断・耐震改修及び避難所の耐震診断に対し助成等を行い、耐震化を促進する。	・木造住宅耐震診断 768件 ・木造住宅耐震改修 339件 ・木造住宅等耐震相談業務 125件 ・普及啓発用パンフレット作成 15,000部 ・特定建築物耐震化アシスタント派遣 14件

施策番号4 安全・安心な地域社会の構築

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

①警察施設等の早期機能回復及び機能強化
 ◇ 震災により壊滅的な被害を受けた警察施設の復旧・強化を図るとともに、津波により流出した各種装備品を整備し、治安・防災体制の回復・充実に努める。

②交通安全施設等の早期機能回復及び機能強化
 ◇ 震災により甚大な被害を受けた交通安全施設について、道路の復旧に合わせて、震災に強い交通安全施設を早急に整備し、安全かつ円滑な交通環境を確保する。

③防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築
 ◇ 安全・安心な地域社会の構築を図るため、各種広報手段による積極的な生活安全情報の提供に取り組むとともに、被災地を中心としたパトロール活動を強化するほか、防犯ボランティア活動の促進・活性化を図る。

目標指標等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」				
		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
	■達成率(%)	フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	刑法犯認知件数(件)	24,614件 (平成22年)	23,500件 (平成24年)	19,561件 (平成24年)	A 453.6%	19,200件以下 (平成25年)

平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満足群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	39.8%	21.6%	Ⅱ

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II:「I」及び「Ⅲ」以外
 III:満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	・県内の治安情勢は、刑法犯認知件数が平成14年から11年連続で減少し、平成2年以来、22年ぶりに1万件台となったものの、年代別平均で最も少ない昭和50年代に比べいまだ高い水準にある。
県民意識	・当該施策に係る平成24年県民意識調査結果は、高重視群が76.6%と高いが、満足度の「わからない」も38.6%と高い値であり、県民にあまり理解されていないと思われる。 ・沿岸部における不満群の割合21.3%は24施策中23番目であり不満度は低いものの、県全体の満足群の割合39.8%は24施策中16番目であることから、県民が施策に対し十分満足しているとは言えない。
社会経済情勢	・刑法犯認知件数は減少しているものの、強盗や強制わいせつ等の重要犯罪、利殖勧誘事犯等の特殊詐欺事件が増加するなど、県民の治安に対する満足度は、十分とは言えない状況にある。 ・県内では、約5万人の方々仮設住宅での不安な生活を余儀なくされている。
事業の成果等	・被災した警察施設(使用不能施設を除く137か所のうち、122か所は平成23年度に復旧済み。)のうち、13か所の増改築(復旧工事・修繕等)が完了したことにより、安全・安心な地域社会を構築できる警察活動を推進した。 ・減灯信号機272基のうち、34基(累計259基、残13基は道路等の関係から復興時再整備)を復旧したほか、コンクリート製信号柱の折損による二次被害を防止するため、信号柱の鋼管柱化改良(96本)、信号灯器の節電、軽量化を図るため、灯器LED化改良(686灯)、交通信号機用電源付加装置の設置(50基)をするなどして、被災地等の交通安全対策を推進した。 ・仮設住宅における犯罪被害やトラブル防止を目的として、全住戸に対して防犯チラシを配布するとともに、高齢者世帯に対して「高齢者のための防犯ブック」を配布するなど、防犯情報や生活安全情報の提供を通じて被災住民の安全安心の確保を推進した。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の発生に伴う仮設住宅での生活に際して、隣近所とのつながりが形成されていないことがうかがわれる状況にある。 被災地域における街区の復興及び道路の復旧が遅延しているとともに、集団移転促進事業等に係る総合的な交通規制が必要である。 不透明な社会・経済情勢が続く中、震災による避難生活の長期化等を背景とした犯罪の質的・量的悪化が懸念されるほか、新たな形態の犯罪の発生も懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティの再生に合わせた防犯ボランティア活動を促進するなどして、仮設住宅、復興住宅、学校及び地域等を対象に、ボランティア活動への支援を行う必要がある。 市町の復興状況を注視しながら、被災した警察施設の本復旧、交通安全施設の再整備等について検討し、各施設の復旧を推進する。 新たな町並み整備に伴う総合的な交通規制を具現化するため、交通安全施設の整備を推進する。 被災地を中心としたパトロール活動及び駐留警戒の強化を図る。 仮設住宅の立ち寄りや巡回連絡等により、住民のニーズを把握し、被災地における安全・安心の醸成を図る。 新たな犯罪に対する即応体制、以後の震災等に万全を期すため、警察施設に防災拠点としての機能を持たせるなどの警察機能強化を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針		安全・安心な地域社会の構築を進めるためには、津波等の緊急時における交通整理・避難誘導等の方策について、具体的に検討を進める必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果		-
	施策を推進する上での課題と対応方針		東日本大震災における津波の浸水区域や被害状況を踏まえ、平成24年7月末までに沿岸を管轄する9警察署は、「津波避難誘導マニュアル（暫定版）」を策定し、警察官が津波警報等が発令された際の行動ルールを定めた。今後、沿岸部の自治体が策定する避難計画と合わせて、マニュアルの必要な改正を行う。 また、大津波警報発令時、津波危険地域への流入を抑制するため、平成25年3月、カーナビに対する通行規制情報を早期に提供するシステムを構築したほか、沿岸部の主要交差点に小型文字情報板を計画的に設置し、より効果的な情報提供を進めている。今後、沿岸部の自治体が策定する避難計画に合わせた信号現示への介入システムや上記システムを統合した総合的な対策を進める必要がある。

■ 施策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 県内の治安情勢は、刑法犯認知件数が平成14年から11年連続で減少し、平成2年以來、22年ぶりに1万件台となったものの、年代別平均で最も少ない昭和50年代に比べいまだ高い水準にある。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 当該施策に係る平成24年県民意識調査結果は、高重視群が76.6%と高いが、満足度の「わからない」も38.6%と高い値であり、県民にあまり理解されていないと思われる。 沿岸部における不満群の割合21.3%は24施策中23番目でであり不満度は低いものの、県全体の満足群の割合39.8%は24施策中16番目であることから、県民が施策に対し十分満足しているとは言えない。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 刑法犯認知件数は減少しているものの、強盗や強制わいせつ等の重要犯罪、利殖勧誘事犯等の特殊詐欺事件が増加するなど、県民の治安に対する満足度は、十分とは言えない状況にある。 県内では、約5万人の方々仮設住宅での不安な生活を余儀なくされている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 被災した警察施設（使用不能施設を除く137か所のうち、122か所は平成23年度に復旧済み。）のうち、13か所の増改築（復旧工事・修繕等）が完了したことにより、安全・安心な地域社会を構築できる警察活動を推進した。 滅灯信号機272基のうち、34基（累計259基、残13基は道路等の関係から復興時再整備）を復旧したほか、コンクリート製信号柱の折損による二次被害を防止するため、信号柱の鋼管柱化改良（96本）、信号灯器の節電、軽量化を図るため、灯器LED化改良（686灯）、交通信号機用電源付加装置の設置（50基）をするなどして、被災地等の交通安全対策を推進した。 仮設住宅における犯罪被害やトラブル防止を目的として、全住戸に対して防犯チラシを配布するとともに、高齢者世帯に対して「高齢者のための防犯ブック」を配布するなど、防犯情報や生活安全情報の提供を通じて被災住民の安全安心の確保を推進した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の発生に伴う仮設住宅での生活に際して、隣近所とのつながりが形成されていないことがうかがわれる状況にある。 被災地域における街区の復興及び道路の復旧が遅延しているとともに、集団移転促進事業等に係る総合的な交通規制が必要である。 不透明な社会・経済情勢が続く中、震災による避難生活の長期化等を背景とした犯罪の質的・量的悪化が懸念されるほか、新たな形態の犯罪の発生も懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティの再生に合わせた防犯ボランティア活動を促進するなどして、仮設住宅、復興住宅、学校及び地域等を対象に、ボランティア活動への支援を行う必要がある。 市町の復興状況を注視しながら、被災した警察施設の本復旧、交通安全施設の再整備等について検討し、各施設の復旧を推進する。 新たな町並み整備に伴う総合的な交通規制を具現化するため、交通安全施設の整備を推進する。 被災地を中心としたパトロール活動及び駐留警戒の強化を図る。 仮設住宅の立ち寄りや巡回連絡等により、住民のニーズを把握し、被災地における安全・安心の醸成を図る。 新たな犯罪に対する即応体制、以後の震災等に万全を期すため、警察施設に防災拠点としての機能を持たせるなどの警察機能強化を図る。 既に策定している「津波避難誘導マニュアル」や、構築済みのカーナビに対する通行規制情報を早期に提供するシステムについて、自治体が策定する避難計画に合わせ、総合的な対策を推進する。

■【政策番号7】施策4(安全・安心な地域社会の構築)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
1	①01	警察本部機能強化事業	警察本部 装備施設課ほか	77,775	警察本部庁舎及び運転免許センターの一部が損傷しており、万全な警察体制を確保する必要があるため、「庁舎機能復旧」、「庁舎機能拡充」及び「庁舎機能再生・高度化」を柱として取組を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 警察本部庁舎低層棟災害復旧工事(設計) 中央監視装置更新(設計) 本部庁舎課室改修(設計) 石巻運転免許センターの修繕工事(完了)
2	①02	警察施設機能強化事業	警察本部 警務課ほか	68,371	多数の警察施設が流出又は損壊の壊滅的被害を受けるなどしており、治安維持の体制整備が必要のため、警察施設の早期機能回復・強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 気仙沼警察署建設造成測量・設計 気仙沼警察署建設工事基本・実施設計
3	①03	各所増改築事業	警察本部 装備施設課	287,973	防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築を図るため、一部損傷等被災した警察施設の増改築を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 被災した警察施設の復旧工事等を行った。 H24復旧完了施設数13か所
4	①05	警察航空隊施設機能強化事業	警察本部 装備施設課ほか	25,271	災害対策活動の拠点としての機能を向上させるため、多大な被害を受けた宮城県警察航空隊施設を早急に復旧・強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 非常用発動発電設備新設整備
5	①06	警察署非常用発動発電設備強化事業	警察本部 装備施設課	35,779	警察署に設置されている非常用発動発電設備は、老朽化が著しく容量が小さいことから、災害に強い警察施設の構築を図るため、容量がより大きな非常用発動発電設備を早期に整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 非常用発動発電設備更新整備 4施設 ※仙台東、塩釜、大和、佐沼
6	①07	各種警察活動装備品等整備事業	警察本部 捜査第三課、警備課、機動隊	135,726	治安維持に必要な基盤の早期回復を図るため、使用不能となった警察装備資機材及び大規模災害発生時等の各種活動に必要な装備品について早急に補充・整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 録画記憶式監視装置4台、張込用監視通報装置9台整備 ヘリコプターテレビシステム地上設備更新 原子力災害装備品、災害対策用装備資機材の整備
7	①08	緊急配備支援システム整備事業	警察本部 刑事総務課	964	復興作業に伴う県内への流入人口の増加や震災による生活困窮を理由とした窃盗事件等の各種犯罪の増加が予測されることから、緊急配備支援システム等を整備し、治安維持体制を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の津波被害により流出した緊急配備支援システム路上用鋼管柱の建柱工事(1か所)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
8	① 09	警察職員宿舎整備事業	警察本部 装 備施設課	17,869	震災により多くの宿舎が損壊し、沿岸部の宿舎にあつては、流出・水没等により使用不能となったことから、職員の生活基盤を確保するとともに、災害に強い宿舎の再生のため、被災宿舎の復旧工事及び仮設宿舎の建設を行うとともに、老朽宿舎の建替など計画的に職員宿舎の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 被災した職員宿舎の復旧工事等(5施設) 築館警察署くりはら寮(復旧工事) 古川警察署福沼職員宿舎(復旧工事) 仙台市北部警察官待機宿舎(修繕) 愛子職員宿舎(修繕) 将監職員宿舎(修繕)
9	② 01	交通安全施設復旧整備事業	警察本部 交 通規制課	887,942	災害復興活動に従事する車両等の交通の安全と円滑な交通環境を確保するため、甚大な被害を受けた交通管制センター、交通信号機及び道路標識等の交通安全施設を早急に整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 道路標識・標示復旧 一式 滅灯信号機 34基
10	② 02	緊急輸送交通管制施設整備事業	警察本部 交 通規制課	114,343	災害時における緊急交通路の円滑化や迅速な救援活動を支援する交通環境を確保するため、交通管制センター端末機器や交通信号機の付加装置等を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 交通信号機用電源付加装置(自起動式)設置50基
11	② 03	震災に強い交通安全施設整備事業	警察本部 交 通規制課	171,526	折損しない鋼管製信号柱への改良や信号灯器の軽量化のための信号灯器のLED化改良等、震災時に対応可能な交通安全施設を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 信号柱の鋼管柱化改良174本 信号灯器のLED化改良686灯
12	② 04	震災に強い交通管制センター整備事業	警察本部 交 通規制課	363,636	震災復興等における交通の安全で円滑な道路環境を実現するため、最新の情報通信技術を活用した震災に強い交通管制センターを構築します。	<ul style="list-style-type: none"> 交通管制中央装置標準化 一式 交通管制端末装置高度化改良 一式 交通監視用テレビ装置設置 4基
13	③ 01	生活安全情報発信事業	警察本部 生 活安全企画課	1,313	関係機関と連携した被災地に居住する住民の安全安心の確立が求められていることから、避難所、応急仮設住宅、学校等を対象に、各種広報手段を活用し、防犯情報や生活安全情報等の提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 防犯チラシ、ポスター等の作成(9種、160,000部) 「みやぎSecurityメール」による情報発信(716件配信) 県警ホームページによる情報提供 県警作成の地域安全ニュース「きずな」の発行(40件発行)
14-1	③ 02	地域安全対策推進事業	警察本部 県 民相談課、地 域課	4,471	安全・安心な地域社会を構築するためには、被災地を中心としたパトロール活動の強化と不在交番の解消を図る必要があることから、その役割を担う交番相談員を増員する。また、県内全域における地域の安全対策に向け、警察安全相談員及び交番相談員の適切な配置を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 交番相談員の配置(29人配置)(平成24年度2人増員) 交番相談員による活動件数は、各種相談、地理案内、遺失届の受理など(74,325件) 平成24年度中、2人が仙台北警察署八幡交番、石巻警察署蛇田交番に増員配置され、地域パトロールの強化と不在交番の解消に成果があったほか、蛇田交番は被災地対策としても成果があった。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成24年度決算額(千円)	事業概要	平成24年度の実施状況・成果
14-2	③02	地域安全対策推進事業	警察本部 県民相談課, 地域課	-	安全・安心な地域社会を構築するためには、被災地を中心としたパトロール活動の強化と不在交番の解消を図る必要があることから、その役割を担う交番相談員を増員する。また、県内全域における地域の安全対策に向け、警察安全相談員及び交番相談員の適切な配置を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 警察安全相談員の配置(県内10警察署に10人配置) 警察安全相談員による相談の受理(2,769件)
15	③04	安全・安心まちづくり推進事業	環境生活部 共同参画社会推進課	4,213	地域のコミュニティ活動の担い手が被災したことにより、これまで住民や事業者等が主体的に取り組んできた安全・安心まちづくり活動の停滞が懸念されることから、安全・安心まちづくり団体にに対し支援等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 被災地で活動する防犯ボランティア団体への活動用品の貸与(6団体) 犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり活動リーダー養成講座の開催(2回) 地域安全教室への講師派遣(5回) 犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくりフォーラムの開催(1回) 犯罪予防のためのリーフレットの作成・配布(2種類)
16	③05	防災リーダー養成事業との連携事業(再掲)	警察本部 警備課	非予算的手法	防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築を図るため、県が実施する防災リーダー養成等の事業や防災訓練、避難訓練等を通じた防災体制確立に関して、警察的見地から連携等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策担当者研修会の実施 みやぎ県民防災の日に伴う教養の実施 災害警備担当者に対する警察学校教養の実施
17	③06	防災計画策定・防災訓練等開催事業	警察本部 警備課ほか	非予算的手法	今後の震災に備えるため、各自治体の防災計画、防災訓練の企画及び実施への参画並びに県庁内各部局、各自治体、消防等防災関係機関の災害担当者による定期的な会議に参画する。	<ul style="list-style-type: none"> JR東日本との合同の災害対策訓練参加 仙台市総合防災訓練参加 「みやぎ県民防災の日」災害警備訓練の実施 栗原市総合防災訓練参加 9.1総合防災訓練参加 津波防災の日に伴う訓練

